

第 4 回 定 例 会 会 議 録 目 次

第 1 号（12月2日）（火曜日）

開 会	9
開 議	9
日程第 1 会議録署名議員の指名	9
日程第 2 会期の決定	9
日程第 3 諸般の報告	9
日程第 4 行政報告	9
宮路市長報告	9
日程第 5 認定第 1 号平成 19 年度日置市一般会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）	10
日程第 6 認定第 2 号平成 19 年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）	10
日程第 7 認定第 3 号平成 19 年度日置市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）	10
日程第 8 認定第 4 号平成 19 年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）	10
日程第 9 認定第 5 号平成 19 年度日置市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）	10
日程第 10 認定第 6 号平成 19 年度日置市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）	10
日程第 11 認定第 7 号平成 19 年度日置市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）	10
日程第 12 認定第 8 号平成 19 年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）	10
日程第 13 認定第 9 号平成 19 年度日置市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）	10
日程第 14 認定第 10 号平成 19 年度日置市公衆浴場事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）	10
日程第 15 認定第 11 号平成 19 年度日置市飲料水供給施設特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）	10

日程第16	認定第12号平成19年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	10
日程第17	認定第13号平成19年度日置市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）	11
日程第18	認定第14号平成19年度日置市立国民健康保険病院事業会計決算認定について（決算審査特別委員長報告）	11
日程第19	認定第15号平成19年度日置市水道事業会計決算認定について（決算審査特別委員長報告）	11
	池満決算審査特別委員長報告	11
	坂口ルリ子さん	20
	池満決算審査特別委員長	20
	坂口ルリ子さん	20
	坂口ルリ子さん	21
	成田 浩君	21
	西蘭典子さん	22
	佐藤彰矩君	23
休 憩		24
日程第20	承認第4号専決処分（平成20年度日置市一般会計補正予算（第3号））につき承認を求めることについて	27
	宮路市長提案理由説明	27
日程第21	議案第96号日置市農産物直売所ひまわり館に係る指定管理者の指定について	27
日程第22	議案第97号日置市農産物直売所城の下物産館に係る指定管理者の指定について	27
	宮路市長提案理由説明	28
	中村産業建設部長	28
日程第23	議案第98号日置市まちづくり応援基金条例の制定について	29
日程第24	議案第99号日置市個人情報保護条例の一部改正について	29
日程第25	議案第100号日置市立学校給食共同調理場条例の一部改正について	29
日程第26	議案第101号日置市営住宅条例及び日置市特定公共賃貸住宅条例の一部改正について	29
	宮路市長提案理由説明	29
	池上総務企画部長	30

	外園教育次長	3 0
	中村産業建設部長	3 1
休	憩	3 2
	田畑純二君	3 2
	池上総務企画部長	3 2
	外園教育次長	3 3
	中村産業建設部長	3 3
	田畑純二君	3 3
	中村産業建設部長	3 3
	池満 渉君	3 4
	中村産業建設部長	3 4
	池満 渉君	3 4
	中村産業建設部長	3 4
	池満 渉君	3 4
	中村産業建設部長	3 5
	谷口正行君	3 5
	樹土木建設課長	3 5
	谷口正行君	3 5
	中村産業建設部長	3 5
	谷口正行君	3 6
	中村産業建設部長	3 6
	谷口正行君	3 6
	中村産業建設部長	3 7
	谷口正行君	3 7
	坂口ルリ子さん	3 7
	中村産業建設部長	3 7
	坂口ルリ子さん	3 7
	中村産業建設部長	3 7
	梶 康博君	3 7
	奥菌財政管財課長	3 8
	梶 康博君	3 8
	宮路市長	3 8

日程第 27	議案第 102 号平成 20 年度日置市一般会計補正予算 (第 4 号)	39
日程第 28	議案第 103 号平成 20 年度日置市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)	39
日程第 29	議案第 104 号平成 20 年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)	39
日程第 30	議案第 105 号平成 20 年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号)	39
日程第 31	議案第 106 号平成 20 年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算 (第 3 号)	39
日程第 32	議案第 107 号平成 20 年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計補正予算 (第 2 号)	39
日程第 33	議案第 108 号平成 20 年度日置市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)	39
日程第 34	議案第 109 号平成 20 年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)	39
日程第 35	議案第 110 号平成 20 年度日置市診療所特別会計補正予算 (第 1 号)	39
	宮路市長提案理由説明	39
	田畑純二君	43
	宮路市長	44
	豊辻福祉課長	44
	上園農林水産課長	45
	久保都市計画課長	45
	田畑純二君	45
	宮路市長	46
	地頭所貞視君	46
	朴木会計管理者	46
	地頭所貞視君	47
休	憩	47
	朴木会計管理者	47
	地頭所貞視君	48
	朴木会計管理者	48
	花木千鶴さん	49
	豊辻福祉課長	49
	奥藪財政管財課長	50
	花木千鶴さん	50

豊辻福祉課長	5 0
坂口ルリ子さん	5 0
富迫企画課長	5 1
桜井総務課長	5 1
樹土木建設課長	5 1
坂口ルリ子さん	5 1
樹土木建設課長	5 1
谷口正行君	5 1
宮路市長	5 1
田畑純二君	5 2
脇健康保険課長	5 2
宇田下水道課長	5 2
長野瑳や子さん	5 2
満留介護保険課長	5 3
長野瑳や子さん	5 3
満留介護保険課長	5 3
日程第 3 6 陳情第 8 号介護療養病床廃止中止を求める意見書採択を求める陳情書	5 4
日程第 3 7 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	5 4
散 会	5 5

第 2 号（1 2 月 1 1 日）（木曜日）

開 議	6 0
日程第 1 一般質問	6 0
中島 昭君	6 0
宮路市長	6 1
田代教育長	6 2
中島 昭君	6 2
宮路市長	6 3
中島 昭君	6 3
宮路市長	6 4
中島 昭君	6 4
宮路市長	6 5

大園貴文君	7 3
奧藪財政管財課長	7 3
大園貴文君	7 3
宮路市長	7 4
大園貴文君	7 4
宮路市長	7 4
大園貴文君	7 4
宮路市長	7 5
大園貴文君	7 5
宮路市長	7 5
大園貴文君	7 5
宮路市長	7 5
大園貴文君	7 6
宮路市長	7 6
大園貴文君	7 6
宮路市長	7 6
大園貴文君	7 6
宮路市長	7 6
大園貴文君	7 7
宮路市長	7 7
大園貴文君	7 7
宮路市長	7 7
奧藪財政管財課長	7 8
上園哲生君	7 8
宮路市長	7 9
上園哲生君	8 0
宮路市長	8 0
上園哲生君	8 1
宮路市長	8 1
休 憩	8 2
上園哲生君	8 2
宮路市長	8 2

上園哲生君	8 3
宮路市長	8 3
上園哲生君	8 3
宮路市長	8 3
上園哲生君	8 3
宮路市長	8 3
上園哲生君	8 3
宮路市長	8 4
上園哲生君	8 4
宮路市長	8 4
上園哲生君	8 5
宮路市長	8 5
上園哲生君	8 5
宮路市長	8 6
上園哲生君	8 6
宮路市長	8 7
花木千鶴さん	8 7
宮路市長	8 8
田代教育長	8 9
花木千鶴さん	9 0
宮路市長	9 0
花木千鶴さん	9 1
宮路市長	9 1
花木千鶴さん	9 1
豊辻福祉課長	9 2
花木千鶴さん	9 2
脇健康保険課長	9 2
花木千鶴さん	9 3
脇健康保険課長	9 3
花木千鶴さん	9 3
宮路市長	9 4
花木千鶴さん	9 4

田代教育長	9 5
花木千鶴さん	9 5
田代教育長	9 5
花木千鶴さん	9 6
宮路市長	9 6
花木千鶴さん	9 7
田代教育長	9 7
花木千鶴さん	9 7
田代教育長	9 8
花木千鶴さん	9 9
休 憩	9 9
池満 渉君	9 9
宮路市長	1 0 0
池満 渉君	1 0 1
宮路市長	1 0 1
池満 渉君	1 0 2
富迫企画課長	1 0 2
池満 渉君	1 0 2
銚之原商工観光課長	1 0 2
池満 渉君	1 0 3
地頭所税務課長	1 0 3
池満 渉君	1 0 3
地頭所税務課長	1 0 4
池満 渉君	1 0 4
地頭所税務課長	1 0 4
池満 渉君	1 0 4
奥菌財政管財課長	1 0 5
坂口市民福祉部長	1 0 6
池満 渉君	1 0 6
坂口市民福祉部長	1 0 6
池満 渉君	1 0 6
宮路市長	1 0 7

	池満 涉君	1 0 7
	宮路市長	1 0 8
	池満 涉君	1 0 8
	宮路市長	1 0 8
	池満 涉君	1 0 8
	宮園市民生活課長	1 0 9
	池満 涉君	1 0 9
	宮路市長	1 0 9
	東 孝志君	1 1 0
	宮路市長	1 1 0
	東 孝志君	1 1 1
	宮路市長	1 1 1
休	憩	1 1 2
	東 孝志君	1 1 2
	宮路市長	1 1 2
	東 孝志君	1 1 2
	宮路市長	1 1 2
	東 孝志君	1 1 2
	宮路市長	1 1 2
	東 孝志君	1 1 2
	宮路市長	1 1 2
	東 孝志君	1 1 3
	宮路市長	1 1 3
	東 孝志君	1 1 3
	宮路市長	1 1 3
	東 孝志君	1 1 3
	宮路市長	1 1 3
	東 孝志君	1 1 4
	脇健康保険課長	1 1 4
	東 孝志君	1 1 4
	宮路市長	1 1 4
	東 孝志君	1 1 4
	宮路市長	1 1 4
	東 孝志君	1 1 4

宮路市長	1 1 5
東 孝志君	1 1 5
宮路市長	1 1 5
豊辻福祉課長	1 1 5
東 孝志君	1 1 5
宮路市長	1 1 6
東 孝志君	1 1 6
宮路市長	1 1 6
東 孝志君	1 1 6
田畑純二君	1 1 6
宮路市長	1 1 9
田畑純二君	1 2 1
宮路市長	1 2 1
田畑純二君	1 2 2
宮路市長	1 2 2
田畑純二君	1 2 2
桜井総務課長	1 2 2
田畑純二君	1 2 2
宮路市長	1 2 3
田畑純二君	1 2 3
宮路市長	1 2 3
田畑純二君	1 2 3
宮路市長	1 2 4
田畑純二君	1 2 4
宮路市長	1 2 4
田畑純二君	1 2 4
宮路市長	1 2 5
田畑純二君	1 2 5
宮路市長	1 2 5
田畑純二君	1 2 5
宮路市長	1 2 5
田畑純二君	1 2 6

宮路市長	1 2 6
田畑純二君	1 2 6
宮路市長	1 2 6
田畑純二君	1 2 7
宮路市長	1 2 7
田畑純二君	1 2 7
宮路市長	1 2 7
田畑純二君	1 2 7
宮路市長	1 2 8
桜井総務課長	1 2 8
田畑純二君	1 2 8
脇健康保険課長	1 2 8
散 会	1 2 8

第3号（12月12日）（金曜日）

開 議	1 3 2
日程第1 一般質問	1 3 2
下御領昭博君	1 3 2
宮路市長	1 3 3
田代教育長	1 3 5
下御領昭博君	1 3 6
宮路市長	1 3 6
下御領昭博君	1 3 6
宮路市長	1 3 6
下御領昭博君	1 3 6
宮路市長	1 3 6
下御領昭博君	1 3 7
宮路市長	1 3 7
下御領昭博君	1 3 7
宮路市長	1 3 7
下御領昭博君	1 3 7
宮路市長	1 3 7

下御領昭博君	1 3 8
宮路市長	1 3 8
下御領昭博君	1 3 8
宮路市長	1 3 8
下御領昭博君	1 3 8
宮路市長	1 3 9
下御領昭博君	1 3 9
宮路市長	1 3 9
下御領昭博君	1 3 9
宮路市長	1 4 0
下御領昭博君	1 4 0
宮路市長	1 4 0
下御領昭博君	1 4 0
地頭所税務課長	1 4 0
下御領昭博君	1 4 1
宮路市長	1 4 1
下御領昭博君	1 4 1
宮路市長	1 4 2
下御領昭博君	1 4 2
宮路市長	1 4 2
下御領昭博君	1 4 2
宮路市長	1 4 2
田代教育長	1 4 3
宮路市長	1 4 3
下御領昭博君	1 4 3
宮路市長	1 4 4
休 憩	1 4 4
西藺典子さん	1 4 4
宮路市長	1 4 6
田代教育長	1 4 7
西藺典子さん	1 4 8
宮路市長	1 4 8
西藺典子さん	1 4 8

宮路市長	1 4 8
西藺典子さん	1 4 8
宮路市長	1 4 8
西藺典子さん	1 4 9
宮路市長	1 4 9
西藺典子さん	1 4 9
宮路市長	1 4 9
西藺典子さん	1 4 9
宮路市長	1 5 0
西藺典子さん	1 5 0
宮路市長	1 5 0
西藺典子さん	1 5 1
宮路市長	1 5 1
田代教育長	1 5 1
西藺典子さん	1 5 1
宮路市長	1 5 2
西藺典子さん	1 5 2
宮園市民生活課長	1 5 3
休 憩	1 5 4
西藺典子さん	1 5 4
宮園市民生活課長	1 5 4
西藺典子さん	1 5 4
宮園市民生活課長	1 5 4
西藺典子さん	1 5 4
奥藺財政管財課長	1 5 4
西藺典子さん	1 5 4
宮路市長	1 5 4
西藺典子さん	1 5 5
宮路市長	1 5 5
西藺典子さん	1 5 5
宮路市長	1 5 5
西藺典子さん	1 5 6

宮路市長	1 5 6
長野瑛や子さん	1 5 6
宮路市長	1 5 7
長野瑛や子さん	1 5 7
宮路市長	1 5 8
長野瑛や子さん	1 5 8
宮路市長	1 5 8
長野瑛や子さん	1 5 8
宮路市長	1 5 9
長野瑛や子さん	1 5 9
宮路市長	1 5 9
長野瑛や子さん	1 5 9
宮路市長	1 6 0
長野瑛や子さん	1 6 0
宮路市長	1 6 1
長野瑛や子さん	1 6 1
宮路市長	1 6 1
長野瑛や子さん	1 6 1
宮路市長	1 6 2
長野瑛や子さん	1 6 2
宮路市長	1 6 2
長野瑛や子さん	1 6 2
宮路市長	1 6 2
長野瑛や子さん	1 6 3
重水富夫君	1 6 3
宮路市長	1 6 4
田代教育長	1 6 5
休 憩	1 6 6
重水富夫君	1 6 6
宮路市長	1 6 6
重水富夫君	1 6 7
宮路市長	1 6 7

重水富夫君	1 6 7
田代教育長	1 6 8
重水富夫君	1 6 8
宮路市長	1 6 8
外園教育次長	1 6 8
重水富夫君	1 6 8
外園教育次長	1 6 9
重水富夫君	1 6 9
宮路市長	1 6 9
重水富夫君	1 6 9
宮路市長	1 7 0
重水富夫君	1 7 0
宮路市長	1 7 0
重水富夫君	1 7 1
宮路市長	1 7 1
重水富夫君	1 7 2
宮路市長	1 7 2
坂口ルリ子さん	1 7 3
宮路市長	1 7 4
田代教育長	1 7 5
坂口ルリ子さん	1 7 6
脇健康保険課長	1 7 6
坂口ルリ子さん	1 7 6
宮路市長	1 7 6
坂口ルリ子さん	1 7 6
桜井総務課長	1 7 7
坂口ルリ子さん	1 7 7
桜井総務課長	1 7 7
坂口ルリ子さん	1 7 7
田代教育長	1 7 7
坂口ルリ子さん	1 7 7
田代教育長	1 7 8

	坂口ルリ子さん	178
	宮路市長	178
	坂口ルリ子さん	178
	宮路市長	179
	坂口ルリ子さん	179
	宮路市長	179
	坂口ルリ子さん	179
	宮路市長	180
	坂口ルリ子さん	180
	田代教育長	180
	坂口ルリ子さん	180
	田代教育長	180
	坂口ルリ子さん	181
休	憩	181
	松尾公裕君	181
	宮路市長	183
	松尾公裕君	185
	宮路市長	186
	松尾公裕君	186
	宮路市長	187
	松尾公裕君	187
	富迫企画課長	187
	松尾公裕君	187
	富迫企画課長	188
	松尾公裕君	188
	富迫企画課長	188
	松尾公裕君	188
	宮路市長	189
	松尾公裕君	189
	宮路市長	189
	松尾公裕君	190
	宮路市長	190

松尾公裕君	1 9 0
宮路市長	1 9 0
松尾公裕君	1 9 0
宮路市長	1 9 1
松尾公裕君	1 9 1
宮路市長	1 9 1
松尾公裕君	1 9 1
宮路市長	1 9 2
松尾公裕君	1 9 2
宮路市長	1 9 2
散 会	1 9 2

第4号（12月15日）（月曜日）

開 議	1 9 6
日程第1 一般質問	1 9 6
門松慶一君	1 9 6
宮路市長	1 9 7
門松慶一君	1 9 9
富迫企画課長	1 9 9
門松慶一君	1 9 9
富迫企画課長	1 9 9
門松慶一君	2 0 0
富迫企画課長	2 0 0
門松慶一君	2 0 0
富迫企画課長	2 0 0
門松慶一君	2 0 0
宮路市長	2 0 1
門松慶一君	2 0 1
宮路市長	2 0 2
門松慶一君	2 0 2
富迫企画課長	2 0 2
門松慶一君	2 0 2

富迫企画課長	2 0 2
門松慶一君	2 0 3
宮路市長	2 0 3
門松慶一君	2 0 3
銚之原商工観光課長	2 0 4
門松慶一君	2 0 4
宮路市長	2 0 4
門松慶一君	2 0 4
宮路市長	2 0 5
門松慶一君	2 0 5
宮路市長	2 0 5
門松慶一君	2 0 6
宮路市長	2 0 6
門松慶一君	2 0 6
銚之原商工観光課長	2 0 7
門松慶一君	2 0 7
宮路市長	2 0 8
門松慶一君	2 0 8
宮路市長	2 0 8
門松慶一君	2 0 8
休 憩	2 0 8
漆島政人君	2 0 8
宮路市長	2 0 9
漆島政人君	2 1 0
宮路市長	2 1 0
漆島政人君	2 1 1
宮路市長	2 1 1
漆島政人君	2 1 1
宮路市長	2 1 1
漆島政人君	2 1 2
宮路市長	2 1 2
漆島政人君	2 1 3

	坂口市民福祉部長	2 1 3
	漆島政人君	2 1 3
	宮路市長	2 1 4
	漆島政人君	2 1 4
	坂口市民福祉部長	2 1 4
	漆島政人君	2 1 4
	宮路市長	2 1 5
	漆島政人君	2 1 5
	坂口市民福祉部長	2 1 5
	漆島政人君	2 1 5
	宮路市長	2 1 5
	漆島政人君	2 1 6
	宮路市長	2 1 6
	漆島政人君	2 1 6
	宮路市長	2 1 7
休	憩	2 1 8
	谷口正行君	2 1 8
	宮路市長	2 1 9
	谷口正行君	2 2 0
	樹土木建設課長	2 2 0
	谷口正行君	2 2 0
	樹土木建設課長	2 2 1
	谷口正行君	2 2 1
	樹土木建設課長	2 2 1
	谷口正行君	2 2 1
	樹土木建設課長	2 2 1
	谷口正行君	2 2 2
	樹土木建設課長	2 2 2
	谷口正行君	2 2 2
	樹土木建設課長	2 2 2
	谷口正行君	2 2 3
	樹土木建設課長	2 2 3

	谷口正行君	2 2 3
	宮路市長	2 2 4
	谷口正行君	2 2 4
	宮路市長	2 2 5
	坂口洋之君	2 2 5
	宮路市長	2 2 7
	田代教育長	2 2 8
休	憩	2 2 9
	坂口洋之君	2 2 9
	福田消防本部消防長	2 2 9
	坂口洋之君	2 3 0
	福田消防本部消防長	2 3 0
	坂口洋之君	2 3 0
	福田消防本部消防長	2 3 0
	坂口洋之君	2 3 0
	福田消防本部消防長	2 3 1
	坂口洋之君	2 3 1
	宮路市長	2 3 1
	坂口洋之君	2 3 1
	宮路市長	2 3 2
	坂口洋之君	2 3 2
	宮路市長	2 3 2
	坂口洋之君	2 3 3
	宮路市長	2 3 3
	坂口洋之君	2 3 3
	桜井総務課長	2 3 3
	坂口洋之君	2 3 3
	宮路市長	2 3 4
	坂口洋之君	2 3 4
	宮路市長	2 3 4
	坂口洋之君	2 3 5
	宮路市長	2 3 5

坂口洋之君	2 3 5
宮路市長	2 3 5
坂口洋之君	2 3 6
宮路市長	2 3 6
坂口洋之君	2 3 6
桜井総務課長	2 3 6
坂口洋之君	2 3 7
宮路市長	2 3 7
坂口洋之君	2 3 7
宮路市長	2 3 7
坂口洋之君	2 3 7
宮路市長	2 3 8
坂口洋之君	2 3 8
田代教育長	2 3 8
坂口洋之君	2 3 9
田代教育長	2 3 9
坂口洋之君	2 3 9
田代教育長	2 3 9
佐藤彰矩君	2 4 0
休 憩	2 4 2
宮路市長	2 4 2
田代教育長	2 4 3
佐藤彰矩君	2 4 4
宮路市長	2 4 4
佐藤彰矩君	2 4 4
宮路市長	2 4 4
佐藤彰矩君	2 4 4
宮路市長	2 4 5
佐藤彰矩君	2 4 5
宮路市長	2 4 6
佐藤彰矩君	2 4 6
宮路市長	2 4 6

	佐藤彰矩君	2 4 6
	宮路市長	2 4 7
	佐藤彰矩君	2 4 7
	田代教育長	2 4 8
	宮路市長	2 4 8
	佐藤彰矩君	2 4 8
	久保都市計画課長	2 4 8
	佐藤彰矩君	2 4 9
	久保都市計画課長	2 4 9
	佐藤彰矩君	2 4 9
	久保都市計画課長	2 4 9
	佐藤彰矩君	2 4 9
	宮路市長	2 4 9
	佐藤彰矩君	2 4 9
	宮路市長	2 5 0
	佐藤彰矩君	2 5 0
	宮路市長	2 5 0
	出水賢太郎君	2 5 1
休	憩	2 5 2
	宮路市長	2 5 2
	出水賢太郎君	2 5 4
	宮路市長	2 5 4
	出水賢太郎君	2 5 4
	銚之原商工観光課長	2 5 4
	出水賢太郎君	2 5 4
	宮路市長	2 5 5
	出水賢太郎君	2 5 5
	銚之原商工観光課長	2 5 5
	出水賢太郎君	2 5 5
	銚之原商工観光課長	2 5 6
	出水賢太郎君	2 5 6
	銚之原商工観光課長	2 5 6

出水賢太郎君	2 5 6
宮路市長	2 5 6
出水賢太郎君	2 5 7
富迫企画課長	2 5 7
出水賢太郎君	2 5 8
富迫企画課長	2 5 8
出水賢太郎君	2 5 8
宮路市長	2 5 9
出水賢太郎君	2 5 9
宮路市長	2 6 0
出水賢太郎君	2 6 0
宮路市長	2 6 1
出水賢太郎君	2 6 1
上園農林水産課長	2 6 1
出水賢太郎君	2 6 2
宮路市長	2 6 2
出水賢太郎君	2 6 2
上園農林水産課長	2 6 3
出水賢太郎君	2 6 3
宮路市長	2 6 3
出水賢太郎君	2 6 3
宮路市長	2 6 4
散 会	2 6 4

第5号（12月22日）（月曜日）

開 議	2 6 9
日程第1 議案第96号日置市農産物直売所ひまわり館に係る指定管理者の指定について（産業建設常任委員長報告）	2 6 9
日程第2 議案第97号日置市農産物直売所城の下物産館に係る指定管理者の指定について（産業建設常任委員長報告）	2 6 9
日程第3 議案第101号日置市営住宅条例及び日置市特定公共賃貸住宅条例の一部改正について（産業建設常任委員長報告）	2 6 9

重水産業建設委員長報告	269
池満 渉君	271
重水産業建設委員長	271
日程第4 議案第98号日置市まちづくり応援基金条例の制定について（総務企画常任委員長報告）	272
佐藤総務企画委員長報告	272
日程第5 議案第102号平成20年度日置市一般会計補正予算（第4号）（各常任委員長報告）	273
佐藤総務企画委員長報告	274
中島環境福祉委員長報告	276
重水産業建設委員長報告	279
休 憩	282
西菌教育文化委員長報告	283
花木千鶴さん	286
中島環境福祉委員長	286
坂口ルリ子さん	286
日程第6 議案第103号平成20年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（環境福祉常任委員長報告）	287
日程第7 議案第108号平成20年度日置市介護保険特別会計補正予算（第2号）（環境福祉常任委員長報告）	287
日程第8 議案第109号平成20年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（環境福祉常任委員長報告）	287
日程第9 議案第110号平成20年度日置市診療所特別会計補正予算（第1号）（環境福祉常任委員長報告）	287
中島環境福祉委員長報告	287
休 憩	291
地頭所貞視君	291
中島環境福祉委員長	291
鳩野哲盛君	292
日程第10 議案第104号平成20年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）（産業建設常任委員長報告）	293
日程第11 議案第105号平成20年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	

(産業建設常任委員長報告)	293
重水産業建設委員長報告	293
日程第12 議案第106号平成20年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算(第3号)(総務企画常任委員長報告)	295
日程第13 議案第107号平成20年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計補正予算(第2号)(総務企画常任委員長報告)	295
佐藤総務企画委員長報告	295
日程第14 陳情第5号郵政民営化法の見直しに関する陳情書(総務企画常任委員長報告)	297
日程第15 陳情第7号「吹上町地域文化伝統行事等継承基金に係る各校区公民館の収支決算に関する書類」の適切な処理について(総務企画常任委員長報告)	297
佐藤総務企画委員長報告	297
田畑純二君	299
宇田 栄君	299
日程第16 陳情第8号介護療養病床廃止中止を求める意見書採択を求める陳情書(環境福祉常任委員長報告)	300
中島環境福祉委員長	300
日程第17 議案第112号日置市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	301
日程第18 議案第113号日置市国民健康保険条例の一部改正について	301
宮路市長提案理由説明	302
池上総務企画部長	302
坂口市民福祉部長	302
日程第19 議案第111号伊集院中学校校舎普通教室棟建築工事請負契約の締結について	303
宮路市長提案理由説明	303
外園教育次長	303
佐藤彰矩君	304
宮路市長	305
奥菌財政管財課長	305
佐藤彰矩君	305
宮路市長	305

休 憩	3 0 6
日程第 2 0 意見書案第 6 号郵政民営化法の見直しに関する意見書	3 0 6
佐藤総務企画委員長提案理由説明	3 0 6
日程第 2 1 意見書案第 7 号介護療養病床廃止中止を求める意見書	3 0 7
中島環境福祉委員長提案理由説明	3 0 7
日程第 2 2 陳情第 9 号WTO農業交渉に関する陳情書	3 0 8
日程第 2 3 行財政改革特別委員会報告（行財政改革特別委員長報告）	3 0 8
鳩野行財政改革特別委員長報告	3 0 8
日程第 2 4 閉会中の継続審査の申し出について	3 1 1
日程第 2 5 閉会中の継続調査の申し出について	3 1 1
日程第 2 6 議員派遣の件について	3 1 1
日程第 2 7 所管事務調査結果報告について	3 1 2
日程第 2 8 行政視察結果報告について	3 1 2
閉 会	3 1 2
宮路市長	3 1 2

平成20年第4回（12月）日置市議会定例会

1. 会期日程

月 日	曜	会 議 別	摘 要
12月 2日	火	本 会 議	決算認定委員長報告、議案上程、質疑、表決、付託
12月 3日	水	委 員 会	環境福祉・産業建設
12月 4日	木	委 員 会	総務企画・教育文化
12月 5日	金	委 員 会	議会運営委員会
12月 6日	土	休 会	
12月 7日	日	休 会	
12月 8日	月	休 会	
12月 9日	火	休 会	
12月10日	水	休 会	
12月11日	木	本 会 議	一般質問
12月12日	金	本 会 議	一般質問
12月13日	土	休 会	
12月14日	日	休 会	
12月15日	月	本 会 議	一般質問
12月16日	火	休 会	
12月17日	水	休 会	
12月18日	木	休 会	
12月19日	金	休 会	議会運営委員会
12月20日	土	休 会	
12月21日	日	休 会	
12月22日	月	本 会 議	付託事件等審査結果報告、表決、行財政改革特別委員会報告

2. 付議事件

議案番号	事	件	名
認定第 1号	平成19年度日置市一般会計歳入歳出決算認定について		
認定第 2号	平成19年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について		
認定第 3号	平成19年度日置市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について		
認定第 4号	平成19年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について		
認定第 5号	平成19年度日置市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について		
認定第 6号	平成19年度日置市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について		
認定第 7号	平成19年度日置市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定について		
認定第 8号	平成19年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について		
認定第 9号	平成19年度日置市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算認定について		
認定第 10号	平成19年度日置市公衆浴場事業特別会計歳入歳出決算認定について		
認定第 11号	平成19年度日置市飲料水供給施設特別会計歳入歳出決算認定について		
認定第 12号	平成19年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について		
認定第 13号	平成19年度日置市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について		
認定第 14号	平成19年度日置市立国民健康保険病院事業会計決算認定について		
認定第 15号	平成19年度日置市水道事業会計決算認定について		
承認第 4号	専決処分（平成20年度日置市一般会計補正予算（第3号））につき承認を求めることについて		
議案第 96号	日置市農産物直売所ひまわり館に係る指定管理者の指定について		
議案第 97号	日置市農産物直売所城の下物産館に係る指定管理者の指定について		
議案第 98号	日置市まちづくり応援基金条例の制定について		
議案第 99号	日置市個人情報保護条例の一部改正について		
議案第100号	日置市立学校給食共同調理場条例の一部改正について		
議案第101号	日置市営住宅条例及び日置市特定公共賃貸住宅条例の一部改正について		
議案第102号	平成20年度日置市一般会計補正予算（第4号）		
議案第103号	平成20年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）		
議案第104号	平成20年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）		
議案第105号	平成20年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）		
議案第106号	平成20年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第3号）		

- 議案第107号 平成20年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第108号 平成20年度日置市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第109号 平成20年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第110号 平成20年度日置市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 議案第111号 伊集院中学校校舎普通教室棟建築工事請負契約の締結について
- 議案第112号 日置市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 議案第113号 日置市国民健康保険条例の一部改正について
- 陳情第 5号 郵政民営化法の見直しに関する陳情書
- 陳情第 7号 「吹上町地域文化伝統行事等継承基金に係る各校区公民館の収支決算に関する書類」の適切な処理について
- 陳情第 8号 介護療養病床廃止中止を求める意見書採択を求める陳情書
- 陳情第 9号 WTO農業交渉に関する陳情書
- 意見書案第6号 郵政民営化法の見直しに関する意見書
- 意見書案第7号 介護療養病床廃止中止を求める意見書

第 1 号 (1 2 月 2 日)

議事日程（第1号）

日 程	事 件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告（議長報告）
日程第 4	行政報告（市長報告）
日程第 5	認定第 1号 平成19年度日置市一般会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第 6	認定第 2号 平成19年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第 7	認定第 3号 平成19年度日置市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第 8	認定第 4号 平成19年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第 9	認定第 5号 平成19年度日置市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第10	認定第 6号 平成19年度日置市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第11	認定第 7号 平成19年度日置市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第12	認定第 8号 平成19年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第13	認定第 9号 平成19年度日置市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第14	認定第 10号 平成19年度日置市公衆浴場事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第15	認定第 11号 平成19年度日置市飲料水供給施設特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第16	認定第 12号 平成19年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第17	認定第 13号 平成19年度日置市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）

- 日程第18 認定第 14号 平成19年度日置市立国民健康保険病院事業会計決算認定について（決算審査特別委員長報告）
- 日程第19 認定第 15号 平成19年度日置市水道事業会計決算認定について（決算審査特別委員長報告）
- 日程第20 承認第 4号 専決処分（平成20年度日置市一般会計補正予算（第3号））につき承認を求めることについて
- 日程第21 議案第 96号 日置市農産物直売所ひまわり館に係る指定管理者の指定について
- 日程第22 議案第 97号 日置市農産物直売所城の下物産館に係る指定管理者の指定について
- 日程第23 議案第 98号 日置市まちづくり応援基金条例の制定について
- 日程第24 議案第 99号 日置市個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第25 議案第100号 日置市立学校給食共同調理場条例の一部改正について
- 日程第26 議案第101号 日置市営住宅条例及び日置市特定公共賃貸住宅条例の一部改正について
- 日程第27 議案第102号 平成20年度日置市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第28 議案第103号 平成20年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第29 議案第104号 平成20年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第30 議案第105号 平成20年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第31 議案第106号 平成20年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第32 議案第107号 平成20年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第33 議案第108号 平成20年度日置市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第34 議案第109号 平成20年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第35 議案第110号 平成20年度日置市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第36 陳情第 8号 介護療養病床廃止中止を求める意見書採択を求める陳情書
- 日程第37 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

本会議（12月2日）（火曜）

出席議員 30名

1番	出水賢太郎君	2番	上園哲生君
3番	下御領昭博君	4番	門松慶一君
5番	坂口洋之君	6番	花木千鶴さん
7番	並松安文君	8番	田代吉勝君
9番	靄園秋男君	10番	大園貴文君
11番	漆島政人君	12番	中島昭君
13番	田畑純二君	14番	西園典子さん
15番	田丸武人君	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	坂口ルリ子さん
19番	東孝志君	20番	長野瑳や子さん
21番	松尾公裕君	22番	重水富夫君
23番	地頭所貞視君	24番	谷口正行君
25番	西峯尚平君	26番	佐藤彰矩君
27番	成田浩君	28番	鳩野哲盛君
29番	宇田栄君	30番	島中實弘君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	住吉伸一君	議事調査係	家村毅君
次長兼議事調査係長	川崎美智也君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	湯田平浩美君
副市長	横山宏志君	教育長	田代宗夫君
総務企画部長	池上吉治君	市民福祉部長	坂口文男君
産業建設部長	中村治君	教育次長	外園昭実君
消防本部消防長	福田秀一君	東市来支所長	小園義徳君
日吉支所長	松山洋一君	吹上支所長	樋渡健郎君
総務課長	桜井健一君	財政管財課長	奥園正名君

企 画 課 長	富 迫 克 彦 君	税 務 課 長	地頭所 浩 君
商工観光課長	鉦之原 政 実 君	市民生活課長	宮 園 光 次 君
福 祉 課 長	豊 辻 重 弘 君	健康保険課長	脇 忠 男 君
介護保険課長	満 留 雅 彦 君	農林水産課長	上 園 博 文 君
土木建設課長	樹 治 美 君	都市計画課長	久 保 啓 昭 君
下水道課長	宇 田 和 久 君	水道課長	岡 元 義 実 君
教育総務課長	山之内 修 君	学校教育課長	肥 田 正 和 君
社会教育課長	馬 場 静 雄 君	市民スポーツ課長	芝 原 八 郎 君
会 計 管 理 者	朴 木 義 行 君	監査委員事務局長	石 塚 澄 幸 君
農業委員会事務局長	大 北 節 雄 君		

午前10時00分開会

△開 会

○議長（畠中實弘君）

ただいまから平成20年第4回日置市議会定例会を開会します。

△開 議

○議長（畠中實弘君）

これより本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（畠中實弘君）

日程第1、会議録署名議員の指名をします。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定によって、田畑純二君、西菌典子さんを指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（畠中實弘君）

日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月22日までの21日間にししたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月22日までの21日間と決定しました。

△日程第3 諸般の報告（議長報告）

○議長（畠中實弘君）

日程第3、諸般の報告を行います。監査結果の報告であります。平成20年9月24日、9月25日に実施された8月分の例月出納検査の結果、10月23日、10月24日に実施された9月分の例月出納検査の結果、10月1日から10月3日まで実施された吹上支所の定例監査の結果、10月6日、10月7日に実施された吹上支

所の定例監査の結果及び10月20日、10月21日に実施された日吉支所の定例監査の結果、10月27日から10月31日まで実施された東市来支所の定例監査の結果及び11月4日、11月5日に実施された東市来支所の定例監査の結果、11月6日、11月10日及び11月14日に実施された本庁関係の定例監査の結果、9月11日及び10月8日に実施された市長の要求に基づく外郭団体の監査の結果について報告がありましたので、その写しを配付します。

以上、ご報告いたします。

これで諸般の報告を終わります。

△日程第4 行政報告（市長報告）

○議長（畠中實弘君）

日程第4、行政報告を行います。市長から行政報告の申し出がありました。これを許可します。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

9月1日から主な行政報告についてご報告申し上げます。

9月12日に敬老の日を迎えるに当たり、100歳以上の方々のお宅を訪問し、敬老祝い金と記念品を贈り、長寿を祝福しました。日置市では、9月1日現在で65歳以上の高齢者は1万4,684人、高齢化率は約28%となっています。また、市内での最高齢者は東市来地域にお住まいの108歳の女性の方でございました。

次に、10月10日に岐阜県大垣市でフレンドリーシティレセプションが開催され、出席しました。旧吹上町と上石津町は平成12年に友好のまち宣言を締結し、平成18年2月には日置市と上石津の間で継承しておりました。平成18年3月に上石津が大垣市と合併し、今回大垣市の90周年記念式典を機に、正式に日置市と大垣市のフレンド

リーシティ交流を開始する運びになりました。フレンドリーシティ交流は姉妹都市というこれまでの形式にとらわれることなく、気軽にお付き合い、あくまでも市民が主体となった自主的な民間交流を推進していくものであります。

次に、10月26日から28日にかけて、ねんりんピック鹿児島2008ソフトボール交流大会、ウォークラリー交流大会を開催しました。ソフトボール交流大会の特設会場では、伊集院地域の徳重大バラ太鼓のアトラクションのほか、おもてなしコーナーのお茶、ふくれ菓子、深固団子、さつまあげなど、特産品を提供していただき、また、ウォークラリー交流大会では、伊集院高校や城西高校のボランティアなどの協力をいただき、地域を上げて全国から集まった参加者を温かく迎え、触れ合いをとおして日置市のよさを伝え、成功裡に大会を終了しました。

次に、11月1日、大韓民国南原市と文化交流友好協力協約式を行いました。南原市とは1998年に旧東市来町で開催された薩摩焼四百年祭を契機に、青少年の交流、南原市国立国楽団の特別公演を開催するなどの交流を行ってきたところではありますが、今後さらに、文化、芸術、観光、産業等の発展に向けた交流活動を活発に行おうとするものでございます。

以下、11月20日までの主要な行政執行については、報告書を提出してありますので、お目通しをお願いいたします。

○議長（畠中實弘君）

これで行政報告を終わります。

△日程第5 認定第1号平成19年度日置市一般会計歳入歳出決算認定について

△日程第6 認定第2号平成19年度日置市国民健康保険特別会計

歳入歳出決算認定について

△日程第7 認定第3号平成19年度日置市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第8 認定第4号平成19年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第9 認定第5号平成19年度日置市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第10 認定第6号平成19年度日置市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第11 認定第7号平成19年度日置市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第12 認定第8号平成19年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第13 認定第9号平成19年度日置市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第14 認定第10号平成19年度日置市公衆浴場事業特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第15 認定第11号平成19年度日置市飲料水供給施設特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第16 認定第12号平成19年度日置市住宅新築資金等

貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第17 認定第13号平成19年度日置市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第18 認定第14号平成19年度日置市立国民健康保険病院事業会計決算認定について

△日程第19 認定第15号平成19年度日置市水道事業会計決算認定について

○議長（畠中實弘君）

日程第5、認定第1号平成19年度日置市一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第19、認定第15号平成19年度日置市水道事業会計決算認定についてまでの15件を一括議題とします。

15件について決算審査特別委員長の報告を求めます。

〔決算審査特別委員長池満 渉君登壇〕

○決算審査特別委員長（池満 渉君）

ただいま議題となっております認定第1号平成19年度日置市一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第15号平成19年度日置市水道事業会計決算認定についてまでの15議案について、決算審査特別委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

この15議案は、平成20年第3回定例議会において当委員会に付託され、閉会中の継続審査となりました。去る10月14日、15日、16日、17日の4日間の日程で、総務企画部、市民福祉部、産業建設部、教育委員会、監査委員事務局、議会事務局について、関係部課長・職員の出席を求め、慎重かつ効率的な審査になるよう努めて進めてまいりました。

世界的に経済が不安定な中、我が国経済も低迷が続き、三位一体改革のあおりを受けた本市財政も一段と厳しさが増しております。このような中、扶助費などの義務的経費は膨らむ一方で、市民税など自主財源の伸びは期待できないなど、極めて厳しい情勢が予想されます。まさに、市民の視点に立った一層のアイデア行政が必要で、どう動けばいいのか、職員のやる気が試されています。予算をどう使ったかではなく、どう生かしたか、「最少の経費で最大の効果を」の観点に立ち、次の5つの点に留意し、審査を行いました。

まず、「議決した予算は当初の趣旨と目的に沿って、適正にしかも効率的に執行されたか」「歳入確保は十分で、起債の削減努力はなされたか」「その結果、各種の事業は市民の福祉の増進に寄与できたか」「目的達成のために、担当職員はどう努力したか」「決算統計を次年度の予算・計画にどう反映するか」であります。

それでは、委員会で出された主な質疑答弁などについてご報告いたします。

まず、認定第1号平成19年度日置市一般会計歳入歳出決算認定についてであります。決算額は歳入総額237億5,447万7,000円、歳出総額230億2,036万2,000円で、歳入歳出の差し引き額は7億3,411万5,000円であります。

財政管財課関係では、国は交付税については合併をすれば一本算定とせず、減額はあっても旧自治体のそれを10年間は保証しているとしているが、そのことは検証をしているかとの問いに、一本算定では普通交付税は63億円の見込みだが、19年度は77億円の普通交付税収入があり、14億円の差があると答弁。

庁舎管理費などの経費削減努力は認めるが、庁舎のトイレが暗いところもあるが、市民からの改善の要望などはないかとの問いに、ト

イレは若干暗いようであるが、今のところ苦情などは聞かないと答弁。

交付税の特例措置はあと5年、将来一本算定になり厳しさが予想され、財調など余力を蓄えないといけないが、繰越金を含めどのように将来に備えるかとの問いに、全体の予算規模を毎年10億円ずつ減らす計画の中では、決算時の執行残の積み立てに頼る状況である。投資的経費の削減も将来的には限界があり、人件費の削減は職員の不補充などで努力しているが、反面扶助費の増加もある。遊休地の売却など、財源確保に努めていくと答弁。

消防本部関係では、救急車の出動回数は18年度に比べ、どう推移したかとの問いに、19年度の出動は1,987件で、18年度より123件ふえている。1日当たり平均5.44件の出動になると答弁。

非常備消防はこれまで主に火災出動に重きを置いてきたが、AEDの設置など救急の場合に備えた研修などが必要になってきているが、消防署と消防団員の連携など、今後の計画はどうかとの問いに、市内各事業所からの講習依頼もふえ、身近な人が応急手当ができるように消防団との連携を深めたいと答弁。

次に、総務課関係では平成19年度の職員昇任試験の受験者数、合格者数及び合格待機者の状況はどうかとの問いに、平成19年度は課長昇任試験のみを実施し、受験者は15名で、合格者5名うち2人が待機者であると答弁。

課長補佐試験がないが、その昇進の判断はどうしてるかとの問いに、当然係長の資格者であり、順番ではなく、職務上の評価、人物評価などをして、任用をしていると答弁。

早期退職者もあり、退職手当組合への負担金は増加しつつある。負担金の率も上昇しているが、資産の運用状況や基金の管理状況など把握しているかとの問いに、組合の資産状況など、本市に詳しい資料はない。資産の運

用で収益を出す性格の組合ではないが、資金の運用・管理状況など、今後は確認把握に努めたいとの答弁。

企画課関係では、企業誘致を進める上で、過疎高齢化や公共交通の廃止などで人材確保も困難になるなか、まずはこの地に安心して住み続けられることが重要である。本市の今後の方向性はどうか、19年度の反省も含めて、どう対処するかとの問いに、さまざまな問題を抱えていることは承知している。限界集落の問題もあるが、幸いにまだ地域の行事もできない、そういったところは少ない。地域をもう一度確認する意味で、26地区公民館を設置し、共生共存しながら市政を推進する。交通政策に関しては、一般的に交通弱者と言われる方々の利便性向上を図りたい。これらを総括して定住促進や活性化につなげていく。今後、七、八年すれば、本市人口は5万人を切ると予想されるが、市外からの定住促進をさらに図るために、住宅団地の造成や公営住宅の整備など年次的に整備を進め、総合計画に沿って対処していきたいと答弁。

18年度からのイントラネット整備事業について、全戸にケーブルをつながない場合、目的に沿っていないとの理由で補助金の返納は発生しないかとの問いに、今後の計画策定を含めて、どのような形で進めるかは明確にわからないが、これまでの施設を利活用するとすれば、返納はないかもしれないとの答弁。

職員によるまちづくり研究会からすばらしい報告書が提出されたが、その提言などは今後にどのように生かされるかとの問いに、職員の政策形成能力の向上を目的に取り組んだもので、その成果を今後の市政に反映させ、実を結ぶように努力し、そのための雰囲気づくりが必要だと思ふと答弁。

税務課関係では、税源移譲で4億円ほど増収になっているが、徴収率は下がっている。

その向上にどのように取り組んできたか、また、今後の取り組みはどうかとの問いに、市民税についてはほぼ前年並みの徴収率を確保できたが、国保税の徴収率が低い。厳しい社会情勢から、消費者金融からの借入れなど多重債務を抱える市民がふえている。また、本市の場合は5年の時効が発生しないように、少しでも徴収できるように努力している。今後財産調査をしっかりと行った上で、不納欠損処理を行えば、徴収率そのものは上がるが、公平負担の意味からも精一杯の努力を続けたいと答弁。

総括して、さらなる徴収努力を期待するとの意見が多数でありました。

次に、商工観光課関係では、悪質な振り込め詐欺の発生などから市民を守る専門的な消費生活相談員の配置がなされたが、具体的な効果はどうかとの問いに、相談件数は124件で、うち多重債務関係が22件、商品購入のクーリングオフの実績が1,218万円、解約が250万円、架空請求を未然に防いだケースが379万円であるとの答弁。

会計課関係では、多額の現金を扱う部署であるが、不正がないようにどのような方針をもって職務に臨んでいるのかとの問いに、本人の自覚以外の何物でもないが、伝票1枚1枚を確実に審査をしている。また、支払い日を厳守することが正常な社会の活動の一助となること、公金を扱っている緊張感を持って職務に当たっていききたいとの答弁。

次に、市民生活課関係では、平成19年度は合併浄化槽を220基設置しているが、18年度と比較してどうかとの問いに、18年度と比べて20基ふえていると答弁。

年金についての相談や未加入者及び未納者に対する年金制度の重要性の啓発活動はどのように行われたか、また実情はどうかとの問いに、平成14年度から業務が社会保険事務所に移管されているが、年金のひろばの世帯

配付、窓口での年金相談の実施と加入促進の指導をしている。免除者も含め76%の納付状況で、県内でも高いほうであると答弁。

平成19年度から共同墓地等の災害復旧補助金が設けられたが、その利用状況はどうかとの問いに、補助率3分の1で50万円を限度に20基以上の共同墓地を対象としているが、19年度の実績は1件だったとの答弁。

次に、クリーンリサイクルセンター関係では、塵芥処理費は毎年約1億円ずつふえているが、それについての分析はしているかとの問いに、施設の稼働開始から10年が経過し、定期的な管理費のほかに老朽化による予期せぬ故障もあると答弁。

焼却炉やレンガなど耐用年数より早い時期に補修が必要になるなど、悪循環になっているのではないか、その原因をどう分析しているかとの問いに、分別が悪く、プラスチックなど、高カロリーのごみが混ざることによって高温になり、焼却炉の傷みは早い。また、炉の高温化を防ぐためにごみの投入量を抑え長時間の運転となり、結果的に電力使用料が増加することになると答弁。

次に、福祉課関係では、障害者自立支援法の改正の影響か、執行残が多くみられるようだが、19年度はそれに係る影響はないかとの問いに、法改正後18年の10月からの実施となったが、障害者の方々も今までとは違い1割負担が発生するので厳しい状況のようである。具体的に市民からの苦情などはないが、施設運営は厳しいとの意見が寄せられているとの答弁。

生活保護世帯がふえていると聞くが最近の状況はどうか、また、保護世帯の生活実態はどのようなものか、不正な申請などはないかとの問いに、平成17年5月で218世帯311人であったのが、平成20年7月には272世帯414人と増加している。内容は高齢者世帯122、母子世帯16、障害者世

帯が29、傷病者世帯が56、その他世帯が49である。50代後半でリストラなどにより保護を受ける方がふえる傾向にある。本市で合併後5件171万円の不正発覚があると答弁。

健康福祉課関係では、乳幼児健診は地域ごとに特徴のある取り組みがなされていたはずであるが、地域ごとの受診状況はどうか。市民に不便をかけていないかとの問いに、吹上、日吉地域では出生数が少なく、健診の相乗効果を高めるために回数や場所など互いに工夫をしながら実施していると答弁。

母子健康審査と子育て支援に不用額が発生し、その理由として在宅保健師や助産師の確保が困難であったとあるが、このことで市民に悪影響はなかったかとの問いに、有資格者が少なく、日程調整をしながらかけ持ちで実施したので時間がかかり、結果的に受診者には迷惑をかけたと思うと答弁。

乳幼児医療費助成事業は、19年度の3月診療分から自動償還システムになったが、その件数などはどうかとの問いに、申請の簡素化が図られ、月の平均で700件ほどが受給していると答弁。

次に、土木建設課関係では、落札額が低くなると手抜き工事が心配である。役所もしっかりと立ち会い監督をする責任があるが、また、執行状況について当初と最終の予算が異なる場合がある。その理由は何かとの問いに、工事の執行状況については、発注者として監督を怠らないようにしっかりと努力をしていく。また、当初と最終の予算の差については、安全確保のために杭を大きくしたもの、歩道と道路敷地の高低差により防護柵の設置をしたもの、道路進入時の開閉バーに危険防止のための防護柵を設置したもの、掘削後に土質の悪化が判明し土の交換をしたものなどと答弁。

市営住宅の家賃の滞納での最高額は幾らか、

また返済について保証人にも通知をしているとのことだが、その効果は上がっているかとの問いに、滞納の最高額は314万6,900円で保証人は身内であり内容については通知をしていると答弁。

市営住宅の入居希望者で待機の状況はどうかとの問いに、伊集院91名、東市来22名、日吉16名、吹上28名の合計157名が待機中であると答弁。

次に、都市計画課関係では、まちづくり交付金事業の文化通り線の宅地の購入単価は適正であったかとの問いに、まちづくり交付金事業は国庫事業であり、平成16年度に1筆ごとに不動産鑑定を入れており、適正であると答弁。

現在地価が下がっている中で高いとの話も聞くが、鑑定に問題はないかとの問いに、市が購入する時点で鑑定を実施し単価を算出する。仮に購入年度が平成15年とし、売却年度が平成19年であれば、当然地価の変動はあると答弁。

次に、農林水産課関係では、本市の農林水産業の生産額は金額で幾らになるかとの問いに、水産業は江口漁協で6億8,600万円、吹上漁協が2億2,000万円、合計9億円余りである。農業生産額の19年度については未集計のために18年度の粗収入額は74億7,000万円であると答弁。

イチゴの雨よけハウスについて、その効果はどうであったかとの問いに、苗の段階で葉っぱから枯れる炭疽病の予防のために導入したが、19年度は90%の苗が確保でき、大きな効果があったと答弁。

施設園芸農家には燃料費の高騰問題があり、食の安全が叫ばれる中、農家の生活と所得向上に19年度どう取り組んできたのかとの問いに、燃料費だけでなく肥料の価格も約2倍になっていて、サーチャージという価格設定もある。物産館については自主的な自主運営

なので、消費者に納得していただける分の値上げも含めて農家の支援をしていく。最近消費者から生産履歴についての問い合わせも多い。1年前から生産者に生産履歴をつけるようお願いをしているが、約2,000名の出荷者のうち65%が高齢者であり、なかなか徹底は厳しいけれども、今後も努力をしたいと答弁。

地域づくり整備事業について、先着順などで補助金を自治会に交付しているが、額やそのやり方などこのままでいいのかとの問いに、現行は300万円を上限に地域の自治会が1割負担する効率のいい事業であるが、先着順となると広く利用されないところもある。地区振興計画もできて、今後要望が多いと思われるので、300万円の上限を下げるなりして、広く地区の振興に役立つような改正も必要と思うと答弁。

次に、農業委員会関係では、委員会の農地パトロールで、平成19年度は2.8ヘクタールの遊休地を解消できたとあるが、その地域はどこでどのような活用ができていくのかとの問いに、東市来の8,200平米と日吉の1,260平米をお茶農家が借りている。吹上の1万4,700平米はキャベツを栽培している。伊集院の4,100平米は新規就農者がイチゴをつくっていると答弁。

次に、教育委員会、教育総務課、学校教育課関係では、夢づくり事業に2校が指定されたが、指定の経緯について示せ。また、今後も継続できるのかとの問いに、学校からの要望をもとに、特色ある学校づくりに視点を置き、選定委員会で選考をしている。内容はオペレッタや郷土芸能の充実などがあり、10数校の中から選抜した。総額100万円の事業費であるが、さらに削減も予想され、今後何年継続できるかは未定であると答弁。

全国学力テストの結果をどのように分析しているか、また、今後どう活かすかとの問

いに、国語と算数・数学の2教科に限られているが、基礎的な力と応用力を見て、学習状況調査の実態把握など、各学校で分析をし、子供たちにどう関係していくのか、それぞれの学校の実態に合わせて工夫し、指導の改善に取り組んでもらうことが基本だと思うと答弁。

平成19年度から伊集院地域の給食費の納入方法が学校徴収に変わり、滞納はどの程度改善されたかとの問いに、平成19年度の伊集院地域の給食費は約1億1,000万円で納付率は99.9%、約7万円程度が未納であると答弁。

次に、社会教育課関係では、伊集院文化会館、東市来文化交流センターの利用実績はどうか、また利用促進にどう努めたかとの問いに、伊集院文化会館は利用回数が140日で146回、東市来文化交流センターは利用回数が79日で84回となり、利用促進については指定管理者の舞研や関係団体と検討していると答弁。

地区公民館制度は条例公民館と自治公民館の2面性を持つが名前や呼び方などどう区別すればいいのか、また、地域によって地区公民館に対する補助金に差があるが、その根拠などについて示してほしいとの問いに、条例と自治の2本立てであるが、条例地区公民館は運営を市の負担で各種講座・教室や講演会の開催などを実施し、館長、社会教育指導員、公民館主事補が管理。自治公民館は会員の会費と市からの補助金で文化祭や運動会など自主活動を実施し、館長と副館長のほか、書記・会計を置くことになる。また補助金も吹上地域は19年度まで370万円を地区公民館の運営補助金として支出をしていた。20年度以降是正をしていくことになる。呼び方についても今後わかりやすいように検討したいと答弁。

次に、市民スポーツ課関係では、地元での

九州・全国大会開催運営補助金による経済効果はどうか、また、宿泊者数の実績はどの問いに、宿泊延べ人数は3,446人で、施設利用促進協議会では弁当部会が料理の研究・検討と、宿泊部会はサービスの向上のための研修も実施し、誘致活動も行っていると答弁。

次に、監査委員事務局関係では、指定管理者の監査、補助団体監査など、その範囲も広がり、外部監査を取り入れるべきとの声もあるがどうかとの問いに、財政的なこともあり、外部監査については検討中であるとの答弁。

平成19年度の事業費補助団体への監査実施はどの問いに、財政援助団体監査として、指定管理者などに5日、23の施設と11団体を監査実施したと答弁。

議会事務局関係では、政務調査費報告書について市民の閲覧実績はどうか、またその中で説明を求めるケースなどなかったか、議会傍聴者からの意見・要望などはなかったかとの問いに、政務調査費報告書の閲覧は1名あり、機関紙購入について適正でないのではとの指摘があった。監査委員からも機関紙購入の件と報告書の内容に改善の指摘を受けた。傍聴者からの要望として傍聴席への手すりの設置があり、新年度での対応を考えているとの答弁。

次に、特別会計及び企業会計について報告いたします。

まず、認定第2号平成19年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。歳入総額69億3,971万5,000円、歳出総額67億4,126万5,000円で、歳入歳出差し引き額は1億9,845万円であります。

本市の医療費は県内でも非常に高い。その抑制や健康増進の目的で訪問看護師による指導も行われているが、改善状況などはどうであったかとの問いに、重複や多受診などのリストにより訪問指導を実施しているが、伊集

院については約半数が改善をしている。他の3地域も訪問指導はしているが効果など追跡調査はしていないと答弁。

医療機関の多い地域が特に重複、多受診が懸念をされるが、医師会などにも協力を求めるなど、その協議はしていないかとの問いに、多受診の抑制について、行政として医師会との協議はしていないと答弁。

次に、認定第3号平成19年度日置市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。歳入総額82億6,476万9,000円、歳出総額82億6,476万9,000円で、歳入歳出は同額であります。

老人保健制度から後期高齢者医療制度への移行についてどう思うか感想を伺うとの問いに、老人保健拠出金が非常に伸びてきて、老人保健制度自体が成り立たないとの観点からの制度改正であるが、75歳まで国保に加入させ、保険料の年金から天引きするなど、ごちゃごちゃになっている気がする。広域連合ということで本市にも見えない形になり、複雑になったと答弁。

次に、認定第4号平成19年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。歳入総額2億9,360万5,000円、歳出総額2億6,764万7,000円で、歳入歳出差し引き額は2,595万8,000円であります。

介護保険法の改正で介護報酬が引き下げられ、収入減をカバーするために新たな重度化対策加算の指定を受けたとあるが、その内容についてとの問いに、正看護師を施設に配備し、重度の入所者の対応や園の体制を整えることで重度化対策加算が認められ、1日1人100円がつく。80人の入所者で1日8,000円となり、加算率95%で年間270万円の増収になると答弁。

19年度の待機者と主な退所理由は何かとの問いに、入所待ちは40名ほど、退所理由

の大方は死亡、長期入院であると答弁。

次に、認定第5号平成19年度日置市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。歳入総額6億4,150万7,000円、歳出総額6億2,611万1,000円で、歳入歳出差し引き額は1,539万6,000円であります。

監査委員の意見書では、収入未済額については関係課との連携を図り、効果的かつ公平な収納体制が求められるとあるが見解はどうかとの問いに、水道メーターと連動をして使用料を計算するので徴収を委託をしている。年度末に619万円の滞納があり、委託料だけ払えば済むというような問題ではないので、今度は水道課と連携をとって滞納徴収に当たりたいと答弁。

次に、認定第6号平成19年度日置市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。歳入総額4,355万7,000円、歳出総額4,265万1,000円で、歳入歳出差し引き額は90万6,000円であります。

下水道普及率は人口597人に対し、水洗化人口573人であるが、平成11年の完成から普及人口はどうか推移したか、また、未加入の24名に対する働きかけはしているのかとの問いに、普及率、水洗化率の変化はないが、地域全体の人口が減っている。未加入者への直接的な働きかけは行っていないと答弁。

次に、認定第7号平成19年度日置市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。決算額は歳入で2億9,525万2,000円、歳出で2億8,935万8,000円になり、歳入歳出差し引き590万円です。

特に特筆する質疑はありませんでしたが、厳しい世相の中での経営努力の結果、その成果は認める。しかし、昼のバイキングが採算制が低いとの理由で廃止になった。このこと

をコスト面など具体的な数字で報告をすべきだというような意見がありました。

次に、認定第8号平成19年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。歳入額は687万5,000円、歳出額266万3,000円で歳入歳出差し引き421万2,000円です。

施設の維持修繕料が194万円と老朽化が進んでいると思われる。今後の修繕料の見込みはどうか。また、指定管理者と今後の契約更新について協議をしているかとの問いに、施設が老朽化をしている。特に空調や温泉の配管など予想がつかない。かなりの修繕料が必要になるのではないか。指定管理者とは更新についての協議はしていないが、現契約期間内は頑張るとのことであると答弁。

次に、認定第9号平成19年度日置市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算認定についてご報告申し上げます。歳入総額は715万円、歳出総額465万6,000円で、歳入歳出差し引き額は249万4,000円です。

次に、認定第10号平成19年度日置市公衆浴場事業特別会計歳入歳出決算認定についてご報告申し上げます。歳入総額397万9,000円、歳出総額232万5,000円で、歳入歳出差し引き165万4,000円です。

次に、認定第11号平成19年度日置市飲料水供給施設特別会計歳入歳出決算認定についてご報告申し上げます。歳入総額57万2,000円、歳出総額32万4,000円で、歳入歳出差し引き額は24万8,000円です。

この3件については、執行部の詳細な説明で了承し、特に質疑はありませんでした。

次に、認定第12号平成19年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算

認定について申し上げます。歳入総額 540万2,000円、歳出総額 500万8,000円で、歳入歳出差し引き額は 39万4,000円であります。

この事業に係る公債残高と返済終期を示せとの問いに、未償還残高は 2,637万円で、平成34年4月が最終であると答弁。

滞納者が8名いるが、その内訳と徴収の現状についてはどうかとの問いに、3名が死亡、2名が破産宣告、残りについては督促状の送付や催促を行っているが、誓約書もあるのにもらえない状況であると答弁。

次に、認定第13号平成19年度日置市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。歳入総額 42億3,449万2,000円、歳出総額 41億3,905万7,000円、歳入歳出差し引き額は 9,543万5,000円であります。

介護認定審査会の基準について不公平はないか、非該当になる主な理由について示せとの問いに、介護認定は国が示す79項目を含めて82項目について全国一律の基準を設け、主治医の意見書をもとに総合判断をするため、適正な認定がなされていると考える。非該当の理由としては、認知症の訪問調査時点で家族が不在の場合、日常の状況が正確に伝わらないこともあると答弁。

福祉用具の価格はかなり高いような気がするが適正であるかとの問いに、購入は1人年間10万円を限度に、ケアマネージャーが間に入り必要な品物を購入している。パンフレットに金額も記載されており、極端に高い品物は購入していないと答弁。

筆耕賃金の執行残の理由は何か、またそのことで業務に支障はなかったかとの問いに、年度中に2名の退職と予定外の休日などがあり、代替を所管課や市内の在宅介護支援センターにお願いしたことで支障はなかったと答弁。

介護報酬の単価が下がった割には総額がふえているがその理由は何かとの問いに、介護報酬は下がったが伊集院のビクトリアタウンなどの開業でサービス料給付費はふえたと答弁。

次に、認定第14号平成19年度日置市立国民健康保険病院事業会計決算認定について申し上げます。収入総額 2億9,276万4,000円、支出総額 3億3,848万2,000円で、収入支出差し引き 4,571万8,000円の経常損失であります。資本的収入総額は 695万円、支出総額は 917万2,000円で、不足する 222万2,000円は過年度損益勘定留保資金で補てんされています。

看護師不足による病院経営への影響はどうか、また、医師の確保に懸念はないかとの問いに、看護密度が高いほど診療報酬は上がる。夜勤体制が2人から4人変わったことで基準を満たす看護師の確保ができず、一般病棟においては診療報酬が落ち込んだ。医師の確保については現在の3人体制で推移していけると思うと答弁。

入院と外来が減少した原因をどう分析しているかとの問いに、周辺の高齢人口の減少と他の医療機関の影響、また医療制度の改革で2週間処方が4週間処方になり、来院機会が減ったことも原因の一つではないかと答弁。

外来、入院の患者数が最も多いのはどこの地域で、その割合はどれぐらいかとの問いに、日吉地域が最も多く95%であると答弁。

市民病院は日置市の病院だ。市の職員の健診や各種のワクチン接種などもっと積極的に利用すべきではないかとの問いに、今は青松園の関係、日吉支所の職員と脱漏の職員の健康診断などを行っている。市内には多くの病院もあり、市民病院だけを行政が指定することは難しいが、その方向にできればいいと思うと答弁。

次に、認定第15号平成19年度日置市水道事業会計決算認定について申し上げます。収入総額7億5,195万3,000円、支出総額7億3,632万4,000円で、収入支出差し引き1,562万9,000円であります。資本的収入総額は1億4,362万9,000円、支出総額は4億188万4,000円で、不足する額2億5,825万5,000円は損益勘定留保資金などで補てんされ、当年度の純利益は725万4,000円となります。

水道料金の滞納も多いが、適切な給水停止の処置について、その手順はどのようにしているかとの問いに、納期が過ぎて2週間後に督促状を発送し、それでも納付がない場合は催促状を発送する。なお、納付がない場合は納付の期限と停水をする内容の警告文を発送することとなり、最後に納付についての誓約書を提出してもらい、効力がない場合は給水停止の同意文書をもらう。その結果入金がなければ停止することになると答弁。

水源については、川からの取水とボーリングのほかは何があるかとの問いに、地下水と伏流水があり、吹上地域は河川取水をしているが、他は地下水と伏流水であると答弁。

地域別の水道整備状況と無給水地域を示せとの問いに、伊集院の野田、川畑が現在工事をしているが、上神殿、下神殿、中神殿、麦生田、末永地域はこれからである。他の地域は97から98%の普及率であり、困難な場所は旧町時代に補助金で整備されていると答弁。

水質検査の結果はどうかとの問いに、検査は県薬剤師会に委託している。異常なしとの結果であるが、ただ、吹上の亀原水源地で硝酸性窒素の値が上昇しているとの報告があり、現在休止していると答弁。

亀原水源は一般家庭には影響はないかとの問いに、場所はさつま湖沿いの浅井戸である

が、別の水源地から取水しているので影響はないと答弁。

水道料金の値上げで大口の事業者は自前の井戸を掘るなどしているが、事業の経営に影響はないかとの問いに、日吉地域で2カ月に3,500トン使う事業所が700トンに減った。自家用の井戸を掘られたと推測している。全体の使用水量は減っているとの答弁でありました。

なお、質疑答弁は以上であります。審議の中で、厳しい社会情勢などを反映してか、リストラなどの影響もあり、生活保護世帯の増加も見られる。このことはまつりごとに携わる我々も含めて、政治の責任は大きく自覚が必要だという委員の一致した意見でありました。

それでは、討論、採決の結果についてご報告いたします。

まず、認定第1号平成19年度日置市一般会計歳入歳出決算認定については、地域インターネット事業など十分な調査・検証がなされないまま頓挫し、結果的に住民の情報ネットワークを築くことができなかった。ごみの問題もコンテナ方式による徹底した分別を断念し、そのツケがリサイクルセンターに負荷をもたらし、環境への配慮に欠けたとの理由で反対討論がありました。賛成討論はなく、採決の結果、賛成多数をもって認定すべきものと決定をいたしました。

続いて、認定第2号平成19年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第15号平成19年度日置市水道事業会計決算認定についてまでは、討論もなく、採決の結果、全員一致で認定すべきものと決定をいたしました。

最後に、この平成19年度決算の結果を十分に生かし、改めるべきは改め、ひたすら市民の幸福のために本市の行政を進められることを祈念をして報告を終わります。

○議長（畠中實弘君）

これから委員長報告の15件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○18番（坂口ルリ子さん）

本当に報告ご苦労様でした。50分もかかって、決算委員会の方々も大変だった、4日間にわたって大変だったことと思います。

私も3点について質疑をいたします。前年度の決算と比べてというような点が余り出なかったようですが、18年度と19年度を比べて市税は4億円もふえております。結局住民の税負担がふえたということ。その原因はやはりそれぞれの労働者の配偶者控除とか定率減税があつて、手取りが多くなって市民税もふえたのかなと思うわけですが、滞納金もまたどんどんふえております。そんなところの審議はなされなかったのでしょうか。それが1点。前年度と比べることがちょっと足りなかったような気もいたします。

2番目、私はこんなものを見るとき、必ず無駄はないかな、私は18年度の決算委員でしたが、さつま湖の花火大会はこれは無駄じゃないかっていうようなこと、無駄をいろいろと気をつけておりましたが、今度の決算の中で、無駄じゃないかと思われるような特記することはなかったのでしょうか。

それから3点目、基金の預け先ですね。今アメリカのリーマンリブなどの金融危機が世界的に騒がれていますが、自治体によっては預け先が不安で大騒動してるような自治体もちょっと新聞で見ましたが、日置市の基金の預け先は安全なんだろうかということをお心配して、そのようなことは審議はなかったのでしょうか。

以上です。

○決算審査特別委員長（池満 渉君）

3点ございましたけれども、まず対18年度、いわゆる前年度との比較について、特に税収がふえた分は住民負担が大きいんじゃない

いかといったようなこと、しかも、厳しい中での滞納の状況などはどうかと、そこ辺の審議はどうだったかというご質問であります。この件については当然質疑答弁はございました。委員会でもしっかりと審査をいたしましたけれども、ふえた理由は三位一体改革でのいわゆる税源の移譲であります。徴収そのものは今後非常にやっぱり厳しくなるだろうと、そういうような見方でございました。それ以上は具体的に審議はありませんでした。

次に、無駄についてはどうだったのかというようなことですが、19年度の決算すべてを審議する中で、無駄についても個々質疑審議はございました。報告の中に入れてませんでしたけれども、内容があつたことはご報告をいたしますが、詳細につきましては、事務局に特別委員会の審議のすべてを保管をしておりますので、あともって、また議員も閲覧をしていただければと思います。

最後の、基金の預け先については大丈夫か、そこ辺の議論はどうだったかということですが、報告の中に入れてませんでしたけれども、本市の基金等については、現在いわゆるリスクの高いものへの預けているという状態というのはほとんどありませんでした。しっかりと銀行、あるいは株式等もそう多額になるものじゃなく、しっかりと確保されていたと、そのような審議でありました。

詳細については、先ほども申し上げましたが、議事録を閲覧をいただければ、委員長報告の中で抜けた部分も確認をいただけるとおもいます。

以上です。

○議長（畠中實弘君）

よろしいですか。

○18番（坂口ルリ子さん）

はい。

○議長（畠中實弘君）

はい。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

これで質疑を終わります。

これから認定第1号平成19年度日置市一般会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。討論がありますので、発言を許可します。最初に反対討論の発言を許可します。

○18番（坂口ルリ子さん）

反対討論をいたします。質疑でもちょっと今言いましたが、市税はふえて、滞納金もどんどんいろんな、水道料から家賃からいろんなの滞納金もふえて、いかに住民の生活が苦しくなったかということを感じております。こんなとき地方自治体は、議会も当局もですが、住民の生活を守っていくために、地方自治法第1条にもありますように、住民の暮らし命を守る防波堤としての役目を果たすべきではないでしょうか。国は交付税を3分の1今やってるわけで、2分の1へふやせというような要求も自治体として国へ上げてほしいと思います。アメリカ発の金融危機が広がり、景気悪化が深刻を増すばかりです。ばくち経済といいます、ばくち経済の失敗のツケを国民に回すという、回すなという悲痛な叫びが巻き起こっています。若者は使い捨てる派遣労働、お年寄りほうば捨て山に追い込む後期高齢者医療制度、地方中小企業、農業、漁業、商売者を切り捨てる構造改革、どの問題をとっても大企業応援、アメリカ言いなりの政治悪を改革することなしには打開はできません。国は財政が、金がないと言って3年後には消費税を上げようと言ったりしております。大企業の法人税値下げなどに7兆円、軍事費に5兆円、政党助成金も300億、こんな金の使い道の方向を見直せば金がないとは言えないはず。国民のために、住民のために、日本人のために金を使ってほしい。政治の中身を変えるしか方法はありません。

21年度の予算編成に向けて、住民の命、暮らしを守る方向で編成してほしいことを要望しながら、反対討論といたします。

○議長（畠中實弘君）

次に、賛成討論の発言を許可します。

○27番（成田 浩君）

私は、認定第1号平成19年度日置市一般会計歳入歳出決算認定に賛成の立場で討論いたします。

平成19年度決算から財政健全化法が適用され4つの指標による財政のチェックが始まりました。平成19年度決算における本市の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率は早期健全化基準を満たして、健全な数値となっております。そのような中で、決算審査では繰越明許費や不用額まで、不用額また流用がいたるところにあり、これは計画性に欠けた予算執行になっているのではないかと考えられます。議会としては、執行部から提案された当初予算及び補正予算を議決した以上、このようなものがたくさんあることは我々議会としても予算議決に責任を感じるところであります。今後の予算算出については、厳しい財政状況もあることから、計画性と積算精度を高める必要があると感じております。しかしながら一方では、市税の徴収率は93.05%と前年度と比べほぼ横ばいであるが、グレーゾーン金利による過払い金差し押さえなどの滞納整理に努力され、滞納繰越分の徴収率は1.68%と上昇をしており、その成果が出ていることは評価できるのではないかと思います。また、若者定住促進に向けての住宅建設や市民の尊い生命と貴重な財産保護のための高規格救急車及びポンプ車の配備などは評価できるものであります。

厳しい財政状況のもと、今回の決算は全体として、当市の財政の実態から今後どのように歳入の拡大を果たしていくのか、また、歳

出の面では基礎自治体が担わなくてはならない事業は何なのかを議会に、職員に、そして市民に問いかける決算ではなかったのかと考えております。今後も行政改革大綱による集中改革プランに基づき、より一層厳しい行財政改革を通して、真に自立した自治体経営の実現を目指していただきたい、こう思っております。

以上、まことに厳しい財政運営を強いられる中で、多くの市民の要望にこたえるため、工夫と努力で適正な予算執行をされたことを評価し、平成19年度一般会計歳入歳出決算認定の賛成討論といたします。

○議長（畠中實弘君）

次に、反対討論の発言を許可します。

○14番（西園典子さん）

私は、平成19年度一般会計決算認定に反対であります。大方が予算方針に沿って、職員の方々を含めた懸命な努力で行財政改革の方針に沿って執行されたと評価しております。しかしながら、どうしても納得のできない部分もあり、反対をさせていただきます。

平成19年度は合併して3年目であり、合併当初の混乱や調整を必要とした時期から本格的に日置市としての動きを形成していく年であったかと思えます。そうした中、住民の皆さんの多くから合併して本当によかったのだろうかという疑問の声が聞かれる年でもありました。その理由の一つとして、多くが市の中心部へと集中し、周辺部がさびれるという思いであります。限界集落と呼ばれる過疎と高齢化率の高い自治会はかなりに上り、高齢化率も1番高い自治会は88%とも言われております。いかにしてそうした地域を守り、そこに住む人々の生活と幸せを守るかという宿命を行政も議会も背負っていると思っております。

第1次日置市総合振興計画の社会基盤づくり、どこに住んでいても不便さを感じない都

市基盤づくりの中で、道路、交通網の確立に続いて、情報通信地域間の格差を解消するきめ細かい情報通信網の整備を第2番目に上げて、主要政策として地域イントラネット基盤整備事業、新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業、携帯電話エリア拡大事業などを上げて、情報化タウン推進プロジェクトとして位置づけております。総務省の補助金をもらいながら、合併以前から着々と準備をし続けて、今や光ケーブルは市内公共施設104カ所をつなぎ、ネットワークづくりが構築されるに至っております。これは老朽化した防災施設や周波数の統一、平成23年7月25日から始まる地上デジタル放送への対応も含めて、将来的なケーブルテレビ放送で、どこにいてもだれでも平等に情報を受けることができ、また発信することもできるという双方向性の通信網であり、お年寄りなどには安否確認や病院予約、事業者などには住んでいるところで企業や事業拡大などが取り組める画期的な情報、通信の基盤づくりでありました。この事業は合併のメリットとして大きくうたわれて整備がなされ、地区公民館までの配線が終わり、あとは各家庭へと引っ張っていくだけという、七、八割方整備された段階まで来ておりました。それが十分な説明もなく突然凍結してしまったことはまことに残念であります。市民アンケートで同意が少なかったとか、防災アナログの延長が国が出してきたなどのいろいろな理由があげられましたが、ゆくゆくはアナログも変えねばならず、住民への理解はもっと十分に説明などなされていたら違った結果も出たと思えます。南九州のエリアは宮崎のほうを除いて、まだこうした整備はおくれており、日置市は情報化タウンの先駆者として一躍脚光を浴びて、大きく飛躍できるチャンスがあったのです。それをみずから捨てて、また市の憲法ともいえる第1次総合振興計画を塗りかえるというに等しい行為は

納得できないものであります。

今年度にいたって、一部地域のブロードバンド環境の実証実験などで、一部地域で情報化タウン推進などの方向性も出ておりますけれども、市が目指した、市民全員がどこに住んでもだれでも平等に情報という社会の最大の恩恵を受けるという初期の目的とはかけ離れたものであり、不平等を生むに等しいものであります。地デジ対応のテレビのない視聴地域の人々は個人負担がふえ、また家庭では新たな難視聴地域も発生する危険性もあります。そうした情報化タウン構想の十分な説明責任を十分に果たさないままの変更は納得がゆくものではありません。また、ごみ問題でもあります。環境問題は切羽詰まった緊急の課題であり、市民1人1人が真剣に学び、取り組み、解決すべき努力をしなければ将来はないというところまで至っております。そうした課題に向けて、コンテナ収集による資源回収を合併協定で決めてきたのを全市袋収集へと変更いたしました。先ほどの報告でもありましたように、決算においても、分別の悪さ、可燃物の廃プラなどの混入によって、焼却炉の温度が上がり過ぎて炉を傷め、炉の対応年数が短くなるとの指摘もありました。また、炉を傷めないように、時間を長くして、少しずつ燃やさねばならないという、経費が上がるというクリーンセンターの悲鳴にも似た報告を受けました。また、コンテナ収集から袋収集へ移ったところでは、資源物の持ち去りなど新たな不安や不満を市民にも与える結果となり、変更による責任も問われるものでもあります。

今年度になって発覚いたしました職員の公金横領や地区公民館長などの不正使用など、19年度十分な監督と市としてのビジョンの確立への確実な歩みが示されて、誠実な市のあり方が遂行されていたならば、こうした不幸な出来事も起こらなかつたのではないかと

思います。市民税は三位一体改革の影響とはいえ平成15年に比べ7億円を超える増税でもあります。住民に直接寄与する投資的経費、物件費、補助費は軒並み削減であり、住民は経済不況のさなかに大変苦しい生活を強いられております。滞納及び収納、収入未済額は特別会計まで入れると7億6,000万円近くに上るという現状に、市民の目線に立った、市民のための、市民1人1人を大切にしたい日置市の明るい未来を築くために税金を活用するということが本当になされていたのかどうなのか、疑われる思いがいたします。よって、平成19年度決算の一般会計認定につきましては賛成できかねるものであり、反対をいたします。

○議長（畠中實弘君）

ほかに討論はありませんか。

○26番（佐藤彰矩君）

私は、認定第1号平成19年度日置市一般会計歳入歳出決算認定に賛成の立場で討論いたします。

一般会計は市税及び地方交付税などを主要な財源として、教育、社会福祉、保健衛生の事業、住宅、道路など、日置市の行政の大部分を計上する中心的な会計であります。平成19年度の決算規模は242億1,393万1,000円の予算規模に対しまして、歳入は4億5,949万5,000円減額で、収入率は98.1%であります。歳出総額は230億2,036万2,000円で、執行率は95.7%でありました。事業内容につきましては、先ほど27番議員が申し上げたとおりであります。

この予算執行に当たりましては、決算審査特別委員会を設置して慎重な審議がなされたわけでありました。私はその結果19年度予算が適正、適法に執行され、また事業成果におきましても、市民の福祉向上に効率的にその事業をなし遂げていると認めたものでありま

す。市当局におきましては、大変厳しい財政事情の中、市政の健全な発展と住民の福祉向上を図るため、今年度の予算編成や行政執行に引き続き、健全にして効率的な財政の運営に努められるよう望み、賛成討論とさせていただきます。

○議長（畠中實弘君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

これで討論を終わります。

これから認定第1号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（畠中實弘君）

はい、お座りください。起立多数です。したがって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。次の会議を11時25分とします。

午前11時15分休憩

午前11時25分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、認定第2号平成19年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから認定第2号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号平成19年度日置市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから認定第3号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、認定第3号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号平成19年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから認定第4号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、認定第4号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号平成19年度日置市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから認定第5号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、認定第5号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号平成19年度日置市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから認定第6号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、認定第6号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第7号平成19年度日置市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから認定第7号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、認定第

7号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第8号平成19年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから認定第8号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、認定第8号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第9号平成19年度日置市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから認定第9号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、認定第9号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第10号平成19年度日置市公衆浴場事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから認定第10号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、認定第10号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第11号平成19年度日置市飲料水供給施設特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから認定第11号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、認定第11号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第12号平成19年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。これから認定第12号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、認定第12号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第13号平成19年度日置市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。これから認定第13号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、認定第13号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第14号平成19年度日置市立国民健康保険病院事業会計決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから認定第14号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、認定第14号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第15号平成19年度日置市水道事業会計決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから認定第15号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、認定第15号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

△日程第20 承認第4号専決処分（平成20年度日置市一般会計補正予算（第3号））につき承認を求めることについて

○議長（畠中實弘君）

日程第20、承認第4号専決処分（平成20年度日置市一般会計補正予算（第3号））につき承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。
〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

承認第4号は専決処分（平成20年度日置市一般会計補正予算（第3号））につき承認を求めることについてであります。

台風15号に伴う豪雨により災害が発生し、災害復旧に緊急を要したため、予算措置をしたものであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,914万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ226億7,909万6,000円とするものであります。歳入では国庫支出金で現年補助公共土木施設災害復旧費国庫負担金を783万円増額計上いたしました。繰入金で財政調整のための財政調整基金繰入金を1,721万9,000円増額計上いたしました。市債で現年補助公共土木施設災害復旧事業債を410万円増額計上いたしました。歳出では、公園費の施設維持修繕料を40万円増額計上いたしました。災害復旧費で農地農業用施設災害復旧費の施設維持修繕料、災害の設計委託料など965万円増額計上いたし

ました。公共土木施設災害復旧費で施設維持修繕料補助災害の工事請負費など1,909万9,000円を増額計上いたしました。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（畠中實弘君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、承認第4号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから承認第4号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから承認第4号を採決します。

お諮りします。本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、本件は承認することに決定しました。

△日程第21 議案第96号日置市農産物直売所ひまわり館に係る指定管理者の指定について

△日程第22 議案第97号日置市農産物直売所城の下物産館に係る指定管理者の指定について

○議長（畠中寛弘君）

次に、日程第21、議案第96号日置市農産物直売所ひまわり館に係る指定管理者の指定について及び日程第22、議案第97号日置市農産物直売所城の下物産館に係る指定管理者の指定についての2件を一括議題とします。

2件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第96号は日置市農産物直売所ひまわり館に係る指定管理者の指定についてであります。日置市農産物直売所ひまわり館の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものであります。

次に、議案第97号は日置市農産物直売所城の下物産館に係る指定管理者の指定についてであります。日置市農産物直売所城の下物産館の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものであります。

2件の内容につきましては、産業建設部長に説明させますので、ご審議をよろしく願います。

○産業建設部長（中村 治君）

それでは議案第96号日置市農産物直売所ひまわり館に係る指定管理者の指定について説明を申し上げます。

日置市農産物直売所ひまわり館の指定管理者を次のとおり指定する。1、管理を行わせる公の施設の名称、日置市農産物直売所ひまわり館。2、指定管理者となる団体の名称、ひまわり館管理組合。3、指定の期間、平成21年4月1日から平成25年3月31日まで。

市内類似施設の指定期間は3年間でございますけれども、蓬莱館、チェスト館などの類似施設と指定期間の時期を合わせるため、指

定の期間を4年間といたしております。

次に、ひまわり館管理組合の概要を申し上げます。別紙資料をご覧くださいと思います。所在地は日置市吹上町中之里2939番地の1、代表者のお名前は組合長脇保、設立年月日が平成16年1月26日、従業員数が6人でございます。目的が日置市農産物直売所ひまわり館の管理運営、農産物、特産品、加工品等の販売、市の農業及び観光に関する情報の提供、都市農村交流事業、全各号に掲げるもののほか、目的達成に必要な事業でございます。

なお、管理運営に係る指定管理料は4年間で96万円でございます。1年間にいたしますと24万円になりますが、浄化槽管理業務委託、機械警備委託、消防点検業務委託を含んでおります。19年度の年間利用者数は10万4,044人、取扱額は9,070万5,609円となっております。また、組合員数は259人でございます。

続きまして、議案第97号日置市農産物直売所城の下物産館に係る指定管理者の指定について説明を申し上げます。

日置市農産物直売所城の下物産館の指定管理者を次のとおり指定する。1、管理を行わせる公の施設の名称、日置市農産物直売所城の下物産館。2、指定管理者となる団体の名称、城の下物産館管理組合。3、指定の期間、平成21年4月1日から平成25年3月31日まで。これも先ほどと一緒に、市内類似施設の指定期間は3年間ではありますが、蓬莱館、チェスト館など類似施設と指定期間の時期を合わせるため、指定の期間を4年間といたしております。

次に、城の下物産館管理組合の概要を申し上げます。別紙を資料をご覧くださいと思います。所在地は日置市日吉町日置380番地1、代表者名が組合長上内修一、設立年月日は平成20年4月28日、従業員

数は3人でございます。目的が日置市農産物直売所城の下物産館の管理運営、上記施設を核とする住民交流促進、組合員が取り扱う特産品の共同販売及びあっせん、前3号に掲げるもののほか、目的達成に必要な事業となっております。

なお、管理運営に係る指定管理料は4年間で15万6,000円でございます。1年間にいたしますと3万9,000円になりますが、浄化槽の管理業務委託を含んでおります。19年度の年間利用者数は4万5,206人です。取扱額は3,618万3,532円、組合員数は120人です。

ひまわり館、城の下物産館ともに地域密着型の施設であり、当該地域の住民により構成される団体であることから、公募によることなく特定の者を指定管理者とするものでございます。

以上、説明申し上げます。

○議長（畠中實弘君）

これから2件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております2件は産業建設常任委員会に付託します。

△日程第23 議案第98号日置市まちづくり応援基金条例の制定について

△日程第24 議案第99号日置市個人情報保護条例の一部改正について

△日程第25 議案第100号日置市立学校給食共同調理場条例の一部改正について

△日程第26 議案第101号日置市営住宅条例及び日置市特定

公共賃貸住宅条例の一部改正について

○議長（畠中實弘君）

日程第23、議案第98号日置市まちづくり応援基金条例の制定についてから、日程第26、議案第101号日置市営住宅条例及び日置市特定公共賃貸住宅条例の一部改正についてまでの4件を一括議題とします。

4件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第98号は日置市まちづくり応援基金条例の制定についてであります。日置市を応援しようとする個人また団体からの寄附金を管理する基金を設置するため、条例を制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第99号は日置市個人情報保護条例の一部改正についてであります。統計法の全部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96号第1項第1号の規定により提案するものであります。

2件の内容につきましては、後ほど総務企画部長に説明させます。

次に、議案第100号は日置市立学校給食共同調理場条例の一部改正についてであります。学校給食法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、後ほど教育次長に説明をさせます。

次に、議案第101号は日置市営住宅条例及び日置市特定公共賃貸住宅条例の一部改正についてであります。市営住宅及び特定公共賃貸住宅に係る駐車場の使用に関する事項について、その事務取扱を統一するため所要の

改正をし、あわせて条文の整理を図るため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、提案するものであります。

内容につきましては後ほど産業建設部長に説明させます。

以上、4件ご審議をよろしく願いいたします。

○総務企画部長（池上吉治君）

議案第98号日置市まちづくり応援基金条例の制定について補足説明を申し上げます。

ふるさと納税関係の寄附金を管理するための基金を設置しようとするものでございます。別紙により説明を申し上げます。日置市まちづくり応援基金条例といたしまして、第1条は「設置」で日置市を応援しようとする個人または団体から受納した寄附金を適正に管理するとともに、活力あるまちづくりに資する事業として次条各号に掲げるものの財源に充てるため、日置市まちづくり応援基金を設置するものでございます。

第2条といたしましては、「実施する事業」といたしまして、環境の保護及び整備に関する事業、それから保健医療及び福祉の増進に関する事業、観光及び産業経済の振興に関する事業、教育・文化及びスポーツの振興に関する事業、市民との協働によるまちづくりの推進に関する事業、そして全各号に掲げるもののほか、目的を達成するために市長が必要と認める事業というふうにしております。

次の3条からは「積立金」、それから「管理」「運用益金の処理」「繰替運用」「処分」「委任」の8条まで、ほかの基金条例の内容と同じでございます。附則といたしまして、その条例は公布の日から施行し、平成20年度以後に受納した寄附金から適用するというものでございます。現在、鹿児島県への申し込み分のうち、日置市への配分予定額、

それから日置市が直接受けつけた分合わせまして約400万円程度が見込まれているところでございます。そのうち、これまで直接日置市へ寄附をされたもののうち、特定目的に指定をされて寄附をされたものにつきましては、今回の一般会計補正予算に計上して、それぞれ執行するように計画をしているところでございます。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

続きまして、議案第99号につきまして、別紙によりまして補足説明を申し上げます。

日置市個人情報保護条例の一部を改正するというものでございますが、今回の改正は統計法が改正されたことによります条文整理的なものでございまして、第40条第1項中、「保有個人情報」を「個人情報」に、また、該当条項の変更による改正、それと3号につきましては、統計報告調整法の廃止に伴う削除ということでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は平成21年4月1日から施行するというものでございますが、この改正によります取り扱い内容については、何ら変わるものではありません。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○教育次長（外園昭実君）

議案第100号日置市立学校給食共同調理場条例の一部改正についてご説明申し上げます。

学校給食法の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するもので、別紙により説明を申し上げます。第1条中「第5条の2」を「第6条」に改める。第1条につきましては、共同調理場の設置の条でございますが、根拠法である学校給食法の整備が図られ、1条繰り下げられたため一部改正をするものでございます。4条と6条につきましては、

1条の改正に合わせまして条文整備をするものでございます。附則として、この条例は平成21年4月1日から施行するというところでございます。

以上、終わります。

○産業建設部長（中村 治君）

それでは、議案第101号日置市営住宅条例及び日置市特定公共賃貸住宅条例の一部改正について説明を申し上げます。

本市では現在市営住宅及び特定公共賃貸住宅に係る駐車場の使用料については、日置市営住宅等敷地内の駐車場の管理に関する事務処理要綱に基づき、吹上地域の緑ヶ丘団地、湯之浦団地、永吉団地、永吉草田団地、温泉中央団地、中原団地、和田団地、花田団地、ウッドタウン緑ヶ丘団地の9団地において月額800円と定め運用いたしております。市営住宅等に係る駐車場の使用料については、鹿児島県や近隣市でも使用料の規定を定めて運用しており、本市では吹上地域のみとなっていることから、その事務取扱を統一するため、今回所要の改正をしようとするものであります。

別紙をご覧くださいと思います。日置市営住宅条例及び日置市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例でございます。第1条は日置市営住宅条例の一部改正であります。目次中の改正は新たに使用料等の規定14条を加えるものであります。第2条から第51条までは条の追加等による条文整理でございます。

第6章及び第7章を改め第6章駐車場の管理においては、第52条は駐車場の管理について規定をいたしております。53条から第64条までは新たに12条の追加でありまして、第53条は使用許可、第54条は使用者の資格、第55条は使用の申し込み、第56条は使用者の選考、第57条は使用の手続き、第58条は使用料で使用料は規則で定

めるとしております。なお、規則で定める使用料は800円を予定いたしております。第59条は使用料の納付、第60条は使用料の変更、第61条は保証金であります。3カ月分の使用料に相当する金額の範囲内において保証金を徴収するとしております。第62条は保証金の運用と、第63条は使用許可の取り消し、第64条は準用の規定であります。

第7章雑則においては、第65条は住宅管理員及び住宅管理人、第66条は検査、第67条及び第68条は新たに追加するものでございまして、第67条は事務の委託、第68条は敷地の目的外使用、第69条は委任、第70条は過料の規定であります。

次に、第2条になります。日置市特定公共賃貸住宅条例の一部改正であります。目次中の改正は新たに使用料等の規定14条を加えるものであります。第3条から第31条までは条文等の整理であります。

第4章及び第5章を改め第4章、駐車場の管理においては、第32条は管理、第33条から第44条までは12条を追加するもので、第33条は使用許可、第34条は使用者の資格、第35条は使用の申し込み、第36条は使用者の選考、第37条は使用の手続き、第38条は使用料で、これも使用料は規則で定めるとしております。なお、附則で定める使用料は市営住宅と同じ800円を予定しております。第39条は使用料の納付、第40条は使用料の変更、第41条は保証金で3月分の使用料に相当する金額の範囲内において保証金を徴収するとしております。第42条は保証金の運用と、第43条は使用許可の取り消し、第44条は準用の規定であります。

第5章雑則においては、第45条は住宅管理人、第46条は検査、第47条及び第48条は新たに追加するもので、第47条は事務の委託、第48条は敷地の目的外使用、

第49条は委任、第50条は過料の規定であります。

附則としまして、第1項及び第2項は施行期日等で、この条例は平成21年4月1日から施行する。第3項は駐車場の使用の許可に関する経過措置、第4項は罰則の適用による経過措置であります。

以上、説明申し上げます。

○議長（畠中實弘君）

ここで、しばらく休憩します。次の会議を13時とします。

午後0時01分休憩

午後1時00分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから4件について質疑を行います。質疑はありませんか。

○13番（田畑純二君）

私は、議案第99号と議案100号、それから議案第101号について、それぞれ質疑をいたします。

ただいま市長と部長のほうから提案理由の説明がございまして、それぞれ条例の一部改正、条例を制定するという事で説明を受けました。しかしながら、この提案理由の中で、第99号統計法の全部が改正されたことに伴い、それで本市の条例を一部改正する。肝心のこの統計法の全部がどのように改正され、なぜこういう日置市の条例を改正せんないかんのか、肝心のこの統計法の全部が改正、統計法の全部が改正される内容が余りにも抽象的すぎてわかりにくい点が多かったので、わかりやすいように、何がどのように改正されたのか、具体的にもう一度説明願います。

続いて100号、これも全く同じ理由です。提案理由、学校給食法の一部が改正されたというこの文字通りのことだけで、何がどのように、どういうふうに変更されたのか、した

がって、本市のこの条例をなぜ改正せんないかんのか、その理由がさっぱりわかりません。だから、学校給食の一部が改正された、何がどのように改正されたのか、もう1回具体的にわかりやすいように説明してください。

それから第101号、これは提案理由、市長と関係部長の説明がございました。この提案理由を読みますと、市営住宅及び特定公共賃貸住宅というふうにございます。それで私の勉強不足かもしれませんが、この市営住宅及び特定公共賃貸住宅との主な相違点、先ほど部長の説明で市営住宅、9住宅あると、各地域ごとに申されましたけど、その理由、その相違点をもう1回説明してください。

それから2番目、市営住宅及び特定公共賃貸住宅は各々4地域ごとにそれぞれ何カ所で何戸あるのか、これをお知らせください。

それから、先ほど決算認定の審査報告書で一部報告がございましたですけども、この市営住宅及び特定公共賃貸住宅の各々の空き家の状況、それから、それに対する一般市民の皆さんの応募の状態、また、入居希望するための待機者、この待機者につきましては、先ほど特別委員長のほうからも報告ございましたけども、各々4地域、何人ぐらいずつ待機してるのか、もう1回念のために確認、お知らせください。

以上。

○総務企画部長（池上吉治君）

議案第99号の個人情報保護条例の改正の関係でございしますが、この条例に限りませんで、法律の各条項を条例の中に引用をしているわけがございまして、そのために法律が改正をされまして、その引用している条項が変更になりますと、必然的にそれを改正する必要があるということでございまして、この内容そのものがどう変わったということではございまして、例えば、統計法の第何条の規定による、こういったものについてはこうこ

うしますよという条例で定めてある、その第何条の条項が法律のほうで数字が変わりました、そうした場合に、当然法律に合わせて改正をする必要があるという意味でございます。

○教育次長（外園昭実君）

先ほどの議案第100号の件でございますが、第1条中「第5条の2」を「第6条」に定めるということで、1条繰り下がったわけですが、これにつきましては、学校給食法が改正されたということで、最近の食習慣の推進等によりまして、法の整備が行われまして、これまで5条の2の次に第2章として学校給食の実施に関する基本的事項という章を新たに設けた関係で「5条の2」というのが「第6条」に繰り下がったということでございます。そのほか、5条の3の次にもいろいろ新しく条を加える学校給食実施基準とか、学校給食衛生管理基準等の条が変わった改正等がありまして、1条繰り下がったということでございます。

○産業建設部長（中村 治君）

市営住宅と特定公共賃貸住宅の違いということでございましたけれども、市営住宅につきましては、同居または同居しようとする親族があるという方ですね、これ等が入居基準で、それから収入基準というのがあるんですけども、そういうふうな家にですね、住む家に困っている方々を対象とした、いわゆる所得が割と少ない方等に対する住宅が公営住宅であるわけでありまして、特定公共賃貸住宅はですね、中堅所得者向けの住宅ということで、市営住宅の所得制限に適用されない、ちょっとそれをオーバーする方々ですね、そういう方に対する住宅ということになっております。

それから、特定公共のですね、この賃貸住宅が何戸市内にあるかというお尋ねでございますが、吹上のほうに4戸、それから日吉の

ほうに8戸、計12戸ございます。

それから待ちのことでありますけれども、先ほど委員長のほうで決算のところ報告をされましたが……。あ、すみません。待ちの状況でございますけれども、20年の10月現在です、押さえておりますが、本庁のほうで91人、空き家の待ち状況ですね。それから東市来のほうで22人、日吉のほうで16人、吹上のほうで28人で計157人ということでございます。

以上でございます。

○13番（田畑純二君）

第101号で、ちょっと私慌てまして、賃貸住宅をちんがし住宅と申しました。ちょっと失礼しました。

今、部長のほうから説明があったんですけども、私がさっきお聞きした、これは先ほどの委員長の報告でわかっておったんですが、一応念のため聞いたんですが、先ほど聞き直しました、この応募の状況ですね、一般の市民の皆さんがこの空き家、この市営住宅及び特定公共賃貸住宅にどういう応募をされてるのか。募集要項をその後でいろいろとされると思うんですけども、この一般の市民の皆さんに対して広報の仕方とかですね、こういうところ空いてますよ、やっぱそこら辺のその募集の仕方とか、それに対する市民の皆さんの反応とか、そこら辺をどうされているのか、応募の状況をですね、もうちょっとわかりやすく説明していただきたいと思います。

○産業建設部長（中村 治君）

市営住宅等ですね、新しく建てかえ等がありまして、そういうときにはですね、一応お知らせをいたしておりますけれども、それ以外の住宅等につきましては、本庁、各支所、適時窓口のほうで受け付けを行っているというような状況でございます。伊集院、本庁のほうでですね、やっぱり窓口に来られる方々も大変多いようでございまして、なかなか空き

が出ないというようなことの状態が続いているようでございます。

以上でございます。

○16番（池満 渉君）

議案101号でございますが、駐車場の使用料を徴収したいというような内容だろうと思いますけれども、私も市営住宅の入居者の方から2カ月ぐらい前だったでしょうか、駐車料金を徴収することを検討してるという旨の通知がありましたということでお話をいただきました。そのときに、非常にみんな厳しいのになぜ今なってまた駐車料金をとることなんだろうかという不満の声も聞こえたのは確かであります。したがって、そのことを原課のほうに、どのようなことでしょうかということ相談に行ったことがあります、駐車場としてはびしっとこれまでおかしかったところは整備をしまして、その上で不公平がないように、民間の場合でも駐車料金を取ってるところもあるのではということでもありましたが、本当は旧4町の中で、吹上が取ってるのであれば、取ってない3町に合わせてすべて無料にするというのが本当は合併のサービスのようないでもないんですが、せめて500円ぐらいに合わすかという、ま、額の問題は別としましても、実はですね、そのときに土木建設課のほうで説明会をやりますという話がありました。入居者の方々にしっかりとその内容について説明会をやりますと。で、そのときにいろいろな要望やら、あるいは行政側の言い分といいますか、そこ辺も話をして、理解を求めようにもっていきたいということでありましたけれども、そこ辺の説明会はもう開かれたんでしょうか。あるいは開かれたのであれば、その内容など、あるいはもしこれからであれば、もっと詳しく入居者の方々が納得いくようなですね、説明をするべきだろうと思いますが、そこ辺の予定についてお知らせをいた

だきたいと思います。

○産業建設部長（中村 治君）

説明会につきましてはですね、まだ行っておりません。通知だけはあらかじめ通知をさせていただいてるというところでございます。この条例が可決をしていただきますと、その説明会等の作業に入っていきたいと、このように考えてるところでございます。

○議長（畠中實弘君）

いいですか。

○16番（池満 渉君）

説明会は今後ということでありましてけれども、一般的な感情とすればですね、私はやっぱり入居者の方々のご意向もしっかり聞きながら、そして納得をしていただく努力をして、その結果、条例改正という形になるのがそうじゃないかと思うんですが、そこら辺はどうなんですか。

○産業建設部長（中村 治君）

一部で徴収いたしておりますので、逆に取ってないところに合わせたほうがいいんじゃないかという考え方も起こるのは当然だというふうに思います。しかしながら、吹上地域だけが取って、ほかが取ってないということでもありますと不公平感が生じるということと、それから鹿児島県もですね、県営住宅等につきましては、鹿児島市内は2,000円、その他の地域におきましては1,000円を徴収いたしております。さらに、近隣ですね、いちき串木野市、薩摩川内市、南さつま市におきましても、一応駐車料金を取ってるというような状況でございますので、本市におきましても、駐車場は車を持っている方のために整備をするわけでございますので、その方にはですね、そのような負担をしていただくということでございます。

○議長（畠中實弘君）

いいですか。

○16番（池満 渉君）

市の大変厳しい財政状況は認識をしておりますので、さまざまところが料金の徴収をしてるといことは理解をいたします。ですから、公平にということも理解をいたしますけれども、先ほど申しましたけれども、やっぱりしっかりとですね、住民への、特に入居者の方々への理解を得るとい努力をするのがやっぱり先だったような気がいたしますが、あえて本日のこの提案を撤回しろとか、そういったことまでは申しませんけれども、今後ですね、このような似たような事態が発生した場合には、しっかりとそこ辺を検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○産業建設部長（中村 治君）

新しくですね、東市来、日吉、それから伊集院地域ですね、新しく駐車料金を徴収するといえますか、そういうことになりますので、しっかりとですね、説明して理解いただくように進めていきたいというふうに考えております。

○議長（畠中實弘君）

ほかに質疑はありませんか。

○24番（谷口正行君）

私も101号について、ちょっと伺いたいと思います。

説明がございましたように、4町これまでがばらばらであったと、これはもう統一するのは当然のことかと思っております。でも、私は思うにはですね、まずこの条例改正を審議する前に、この住宅の駐車場の使用の方についてですね、これまで疑問はなかったかということをお聞きしたいと思っております。

この条例では、この駐車場の使用者は市営住宅の入居者または同居者、こうなっております。これは今回の改正も何ら変わらないようでありますけれども、でも私も聞いたところによりますとですね、3年4年ぐらい前、入居者でない者にも市長が、市がですね、駐

車場を使用させていたところがあったと、こういう問題がありました。それはどうなったかと、私はこの条例を提案する前にですね、そういったところをしっかりと片づけておいて提案するんならわかりますけど、そこらあたりがどうなったのかなと疑問に思っております。そこらあたりはどうだったのか、ちょっと伺ってみます。

○土木建設課長（樹 治美君）

ただいまの件ですけれども、紙屋敷の住宅にですね、以前そこを整理をしてやったときに、土地をば、東市来町ですけれども、そこに土地を提供されたといえますかね、方ですね、敷地が、駐車場敷地がほとんどないということで、その方だけが特別に市の整備した駐車場に一応車をとめるというようなこと等はあります。で、今回紙屋敷の整備しましたので、その方については特別に一区画駐車場をば、その方に使用させてるという状況です。ほかには、ちょっとと言われるようなことは気づいておりません。

○24番（谷口正行君）

ちょっと最後聞こえなかったんですけど、それはもう処理したんですか。つうのがですね、私も当時そういったことは絶対あり得ないと思っておりました。恐らくそのことだろうと思っております。これはもう、当然近所の方が借りてるというようなことが市民から来ました。私は条例を見る限り、そういったことは絶対あり得んだろうと思っておりました。そこで確認してみたところ、やっぱりあるんですよね。だから、であれば、条例のどこに該当するのかと私も思ったわけでありましてけれども。これ該当しますか、どっかにか、条例の。該当するとすればですね、私もここに条例持ってきておりますけれども、第何条に該当するのか、ちょっとそこを教えてくださいたいと思うんです。

○産業建設部長（中村 治君）

そうですね、そのような方が実際あられるということでございますので、この条例のですね、条例がちょっとずれますけども、委任等ですね、条例の施行に関し、必要な事項は規則で定めるということでございますので、特例的なそういうことを規則等で盛り込んでいかなければならないかなというふうに考えております。

○24番（谷口正行君）

私はこれからのことを言ってるんじゃないんです。これまでどうだったかと。だから条例のどこに該当してそうさしていたのかと。いうなれば、そうなるわけですよ。どこにも該当するところがないといたら、これまで3年4年条例違反をしていたということになるわけですよ。だから私も幾ら見ましたけれども、これはもう完全な私は条例違反だとこのように思っております。

それでちょっと、土地を譲ってもらったかわりにそれを斡旋したというようなことをちょっと聞いたわけでありまして。そういえば、今回この提案をするにおいてですね、ちょっと聞き洩らしましたけども、ちょっと何らかの処理をしたんですか、本人には断ったんですか。私がですね、確かめたところ、まだそのままになってるということでありました。であればですね、やはりそこらあたりをちゃんとしっかり解決してから、私はこの提案はすべきだと。確かにですね、ちょっと土地を譲ってもらったかわりにそこを提供……。どういった権限でだれがしたのか。ちょっと私もわかりませんが、なぜこんなことになったのかということでもありますよね。だから私はそこらあたりの解決なくしてですね、新しい条例を審議するのはおかしいんじゃないかと、しっかりと、そこらあたりの解決があって初めて新しい条例を改正する、審議に、議会もするというようなことが当然ではないのかなと思っておりますけど、そこあ

たりはどうなんですか。

○産業建設部長（中村 治君）

東市来はこれまで駐車料金は取っていないということでもありますので、その地権者の方ですね、いろいろな事情がございまして、使用させたということではありますが、条例にはこのときは使用条例がないわけですので、駐車場の規定がですね、その辺は旧町、あるいは市長のですね、そういう取り決め等でですね、市との取り決め等で使用させていたということになるかと思えます。

○24番（谷口正行君）

議長。

○議長（畠中實弘君）

4問目になりますが。

○24番（谷口正行君）

特別に許可をお願いします。まだ疑問があります。（「いいがね」と呼ぶ者あり）

○議長（畠中實弘君）

はい。谷口正行君、質疑を続けてください。

○24番（谷口正行君）

料金のことを言ってるんじゃないんです。町の時代であっても、この条例にはちゃんと、町の時代に行ったことにおいても、この市の条例に、条例が適用されるということになってるんですよ。だから、料金はもう100円であり、もらわないであり、それはいいけれども、その市の駐車場を利用することはですね、ここにしっかりとうたってあるのに、入居者ということがうたってあるのに、なぜそうになっていたのかと、だれが許可したのかと、そういうことを問うているわけですよ。料金を取るか云々というんじゃないんです。だから、そこらあたりどうなんですか。何らかのその業者とその市との契約書があるんですか、まだ。そういうのが。なければ、そこまで、ここまでできなかったと思うんですけども。（「暫時休憩や」「うん。休憩や」と呼ぶ者あり）

○産業建設部長（中村 治君）

その市営住宅のですね、町営住宅のですね、等の敷地の中の駐車場について、一般の方を対象にして貸していたという事実があるということをおっしゃっているわけでありまして、旧町でもですね、そういういろいろ事情があったと思いますけれども、そここのところはだれがということはですね、やはり、その当時の町長とですね、許可をいただいてですね、そういうふうに事務処理はしているというふうには考えておりますけれども、そこんところを私のところもですね、今ここで推測しかものをちょっと言えませんが、その事実ですね、また調査してみたいというふうには考えております。

○24番（谷口正行君）

議長。（発言する者あり）あの、一言。

とにかく私は正しいことであるのかと、条例に沿った正しいことであるのかと、そう言ってるわけですね。だから、しっかりと駐車場の使用については入居者同居者と決まっている。でもそれが入居者同居者でないということ。そしてそれが条例に違反してまでも、その市長の約束、だれがしたかわかりませんが、職員が約束したのか、その当時の約束が生きるのかということでもあります。そういうことを解決しなければならないということでもありますので、もうこれで質問を終わりますけれども、経済で審議なさるのか、なされないのか、期待しておきたいと思っております。

以上です。

○議長（畠中寛弘君）

ほかに質疑はありませんか。

○18番（坂口ルリ子さん）

入居者の駐車料のことで、私は住宅を訪ねていったときに、用事があってですね、どこにとめようかと、来訪、尋ねていった人の駐車場ちゅうのはないわけですね。それで人の物に、今から有料だったら、入れるわ

けにいかないじゃないですか。だから、そこは全然考えてないのでしょうか。

以上です。

○産業建設部長（中村 治君）

住宅の駐車場については、住宅を使用する方のみの駐車場ということですので、一般の方のですね、駐車場というのは、予定はいたしておりません。

○18番（坂口ルリ子さん）

用事があって、どうしても訪ねていくわけですよ、車で。そのときに、とめるところが全然なかったら、その住宅に行く場合は別なところにとめて……。どうなるんじやろうと思うんですが。人の物に入れていいんですかね。空いてるところに。それでも違反ですか。

○産業建設部長（中村 治君）

はい。そうですね。そういう事態は今でもですね、この条例を定めると、改正することじゃなくても、現在でもそういう状態は続いているわけですので、現在どうされていらっしゃるかわかりませんが、その知ってらっしゃるところに行くということであればですね、ご近所、隣という方もあるわけですね。その方がですね。おつき合いがあらわれるわけですから、うちの駐車場の隣とか、ここは使っていいですよとかですね、そういうのでですね、相談されて活用していただければというふうには思います。

○17番（梶 康博君）

1件だけ伺いたいと思いますが、このまちづくり応援基金条例の第8条の委任の内容についてですね、ニュース等では、いろいろ寄附を受けた自治体においては、謝礼をやっているということであったようですが、そういうことが、その内容についてはまた委員会等で説明はあるかと思っておりますが、盛り込んであるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

終わります。

○財政管財課長（奥蘭正名君）

このまちづくりの応援寄附金については、お礼としましては、今のところ品物であるとか、そういうのはやっておりません。また、その要綱の中にも入れてございません。県のほうで今、まちづくり応援の県の組織を持っていますが、その中でいろいろ協議をされて、今後県の中で、そういうふうに出てくる可能性はあります。しかし、本市としては、今のところ、お礼状と広報とか、パンフレットとか、そういうのを送付しておりますけども、それ以外の品物とか、そういうのはやっていないと、今後も、今のところ内容については盛り込んでございません。

以上です。

○17番（梶 康博君）

ここ当分非常に景気が冷え込むという中で、今年度始まって、ふるさとへの好意を示してくれるその方々に対し、県を通じて公益配分を受ける分については、その県という自治体で検討されればいいと思いますけれども、やはり県を通じて入ってくる分についても、日置市という名指しで入ってくるものもあるということですので、金額の大小は別に、そのお礼状だけで、長いおつき合いができれば幸いでありまして、やはりそこらあたりは検討の中に値するものもあるんじゃないかと思っております。そこら辺はどのようにお考えですか。

以上で私は終わりますけれども。

○議長（畠中實弘君）

ほかに質疑はありませんか。（発言する者あり）

○市長（宮路高光君）

今ご質疑の中でですね、今それぞれ各市におきましても、そういう話題は今あちこちで上がっております。私どもも、やはり県の中におきましてですね、県経由のものとの市の直接のものがございまして、基本的には一緒

にしていかなきゃならないということで、県のそういう動向を見た中においてですね、そういうお礼の仕方というの、市独自に入ってきたものについても、同じような準用はしていかなきゃならないというふうに思っておりますので、まだ今県のほうがそこあたりの十分話し合いをしておるところでございますので、私どもも、市としても、そのようなことに準用させていきたいというふうには思っております。

○議長（畠中實弘君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております4件のうち議案第98号は総務企画常任委員会に付託します。

議案第101号は産業建設常任委員会に付託します。

お諮りします。ただいま議題となっております4件のうち議案第99号及び議案第100号の2件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第99号及び議案第100号の2件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第99号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第99号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第99号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第100号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第100号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第100号は原案のとおり可決されました。

△日程第27 議案第102号平成20年度日置市一般会計補正予算（第4号）

△日程第28 議案第103号平成20年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

△日程第29 議案第104号平成20年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

△日程第30 議案第105号平成20年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

△日程第31 議案第106号平成20年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第3号）

△日程第32 議案第107号平成20年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計

補正予算（第2号）

△日程第33 議案第108号平成20年度日置市介護保険特別会計補正予算（第2号）

△日程第34 議案第109号平成20年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

△日程第35 議案第110号平成20年度日置市診療所特別会計補正予算（第1号）

○議長（畠中實弘君）

日程第27、議案第102号平成20年度日置市一般会計補正予算（第4号）から、日程第35、議案第110号平成20年度日置市診療所特別会計補正予算（第1号）までの9件を一括議題とします。

9件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第102号は平成20年度日置市一般会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,475万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ228億3,385万4,000円とするものであります。

今回の補正予算の概要は普通交付税の変更決定、共済組合負担金の確定による人件費の減額、県知事選挙費、農業委員会選挙費の事業費の確定、民生費の社会福祉費児童措置費、生活保護費等の扶助費、国民健康保険財政対策農林水産業費の原油価格高騰対策等の予算措置のほか、災害復旧事業費等の予算補正でございます。

まず歳入の主なものでは、市民税で固定資産税の滞納繰越分を1,100万円増額計上

いたしました。

地方特例交付金では、地方税等減収補てん臨時交付金の交付決定により344万6,000円を増額計上いたしました。

地方交付税では、普通交付税の変更決定により1,178万1,000円を増額計上いたしました。

分担金及び負担金では農地災害復旧費分担金の見込み額の増、県単補助治山事業分担金、県単急傾斜地崩壊対策事業費分担金の事業費確定により61万6,000円を減額計上いたしました。

国庫支出金では、民生費国庫負担金の生活保護費扶助費国庫負担金、障害者医療費国庫負担金、障害者自立支援給付費国庫負担金、被用者児童手当国庫負担金、保育所運営の国庫負担金の増額。

衛生費では、国民健康保険財政対策費国庫負担金の交付確定により1億2,583万6,000円増額計上いたしました。

国庫補助金では、民生費国庫補助金の母子家庭自立支援給付費事業費国庫補助金の増額。

土木費国庫補助金で、地方道路整備臨時交付金の補助率変更による増額、まちづくり交付金の街路整備事業、公営住宅建設事業、公園整備事業の需用費変更に伴う予算措置により221万6,000円を減額計上いたしました。

委託金では、総務費国庫委託金で自衛官募集事務費国庫委託金の確定により4,000円を減額計上いたしました。

県支出金の県負担金で、民生費県負担金の障害者医療費県負担金、障害者自立支援給付費県負担金、被用者児童手当県負担金、非被用者児童手当県負担金、保育所運営費県負担金の増額。

衛生費県負担金では、国民健康保険基準評価費利用額共同負担事業費県負担金の交付確定による増額により2,756万2,000円

を増額計上いたしました。

県補助金では、総務費県補助金の土地利用規制と対策事業費補助金の増額、民生費県補助金では、障害者自立支援総合対策事業費県補助金の増額、農林水産業費県補助金で、事業採択により農業農村整備対策事業費県補助金、中山間地域対策事業費県補助金、かごしま茶産地拡大チャレンジ事業費県補助金の増額、県単補助治山事業費県補助金の事業不採択による減額、土木費県補助金の県単急傾斜地崩壊対策事業費県補助金、がけ地近接等危険住宅移転事業費県補助金の事業費確定による減額、災害復旧費県補助金の現年補助農地農業用施設災害復旧費県補助金の事業費変更等による予算措置により641万2,000円を増額計上いたしました。

委託金では、総務費県委託金で県知事選挙委託金、海区漁業調査委員会委員選挙費委託金の事業費確定による減額、住宅土地統計調査費県委託金の交付決定による増額、土木費県委託金の住宅需要調査費県委託金の増額、教育費県委託金で子どもと親の相談員配置事業費県委託金の事業廃止による減額、小学校英語教育推進事業、理科支援等実践教育研究事業費県委託金に事業費確定による予算措置により190万4,000円を減額計上いたしました。

財産収入では、利子及び配当金で財政調整基金利子など77万8,000円を増額計上いたしました。

寄附金で一般寄附金と指定寄附金で150万4,000円増額計上いたしました。

繰入金では、財源調整のための財政調整金繰入金の増額などにより2,498万5,000円を増額計上いたしました。

諸収入では、江口浜海浜公園施設利用料などにより9万4,000円を増額計上いたしました。

市債では、農林水産業債の県営老朽ため池

等整備事業、自然災害防止事業、土木債の一般単独事業、市道整備事業、公営住宅建設事業、教育費では社会教育施設整備事業、社会体育施設整備事業、給食センター整備事業、消防債では消防施設整備事業、災害復旧債では現年補助農地農業用施設災害復旧事業、現年単独公共施設災害復旧事業の事業費変更等による予算措置により5,390万円を減額計上いたしました。

次に、歳出の主なものでは、総務費では共済費の確定等による人件費の減額、財産管理費の各基金の積立金、企画費の亀原工業団地地質調査業務委託、26地区公民館のネットワーク機器設置事業、工場等立地促進事業補助金、日置市土地開発公社設立に伴う出資金、情報管理では保育システムなどのシステム改修業務の増額、職員用パソコン、プリンターの備品購入費執行残に伴う減額、戸籍住民基本台帳、職員の育児休業に伴う人件費の減額、選挙費の県知事選挙費、農業委員会委員選挙費、海区漁業調査委員会委員選挙費の確定により606万6,000円を増額計上いたしました。

民生費では、障害者医療給付費、障害者福祉サービス事業、平成19年度障害者自立支援給付費精算返納費、児童福祉費のひとり親家庭医療費助成事業、児童措置費の保育所運営費、児童手当支給事業、児童福祉施設費の賃金の増額、生活保護の医療扶助の増額などにより2億576万2,000円を増額計上いたしました。

衛生費では、保健指導費の妊婦健診等の母子保健診査事業や肺がん検診等のがん検診等事業の委託料、国民健康保険財政対策費の繰出金、塵芥処理費でクリーンリサイクルセンターの原油価格高騰に伴う燃料費の増額や維持管理費業務の執行残に伴う減額等により3,228万9,000円を増額計上いたしました。

農林水産業費では、原油価格高騰対策として施設園芸、茶業、畜産、酪農、有害鳥獣捕獲事業、水産業への補助金の増額、農業振興費では、中山間地域対策事業、農地費では農業農村整備対策事業の事業採択、県営老朽ため池等整備事業、農地水農村環境保全向上対策支援事業、林業費では、県単補助治山事業の事業費確定などにより1,643万8,000円の増額計上いたしました。

商工費では吹上さつま湖花火大会中止に伴う日置市観光協会補助金の減額、江口浜海浜公園管理費の委託料の変更契約等により474万4,000円減額計上いたしました。

土木費では、道路橋梁費の一般道路整備事業、地方道路整備臨時交付金事業、まちづくり交付金市道整備事業、道整備交付金事業費等の変更、半島振興地域道路整備事業、過疎対策事業、辺地対策事業の単独事業費の削減により700万5,000円を減額計上いたしました。

河川費等では、県単急傾斜地崩壊対策事業の事業費の確定により149万2,000円を減額計上いたしました。

都市計画費では、公共下水道事業特別会計繰出金の起債償還分の確定、土地区画整理事業の工事請負費から建物移転補償への組替え、まちづくり交付金街路整備事業、まちづくり交付金公園整備事業の事業費の変更により9,103万4,000円を減額計上いたしました。

住宅費では、施設費修繕料、がけ地近接危険住宅移転事業の事業費の確定により486万4,000円を減額計上いたしました。

消防費では、常備消防費の備品購入費の減額等により288万1,000円を減額計上いたしました。

教育費では、事務局費で理科支援等実践研究事業の事業費確定などにより51万

5,000円の減額、小学校費では備品購入費の減額により43万4,000円の減額、中学校費では東市来中学校プール循環配管改修工事、学校給食費扶助費など359万5,000円を増額計上いたしました。

社会教育費では、集会等施設建設整備事業補助金など169万1,000円を増額計上いたしました。

保健体育費では、体育施設費の東市来総合運動公園整備事業の工事請負費、給食センター建設費の委託料の減額など948万7,000円を減額計上いたしました。

災害復旧費では農林水産施設災害復旧費の工事請負、林道災害復旧費、治山施設災害復旧費の施設維持修繕料の増額により1,127万3,000円を増額計上いたしました。

次に、議案第103号は平成20年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,898万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億7,821万9,000円とするものであります。

歳入では療養給付費交付金の現年度分を増額、保険給付準備基金繰入金の減額、財政安定化支援事業等の一般会計繰入金の増額により1億2,898万9,000円を増額計上いたしました。

歳出の主なものでは退職被保険者等療養給付費、退職被保険者等療養費、退職被保険者等高額療養費、後期高齢者支援金などの増額、後期高齢者関係事務費拠出金の決定による減額、前期高齢者納付金等の決定による増額、介護納付金の決定に伴う減額等による1億2,898万9,000円を増額計上いたしました。

次に、議案第104号は平成20年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第

3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,022万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億1,136万4,000円とするものであります。

歳入では公共下水道事業維持管理基金利子の増額、一般会計繰入金の起債償還分確定に伴う減額、事業債の確定に伴う減額による2,022万1,000円を減額計上いたしました。

歳出では公共下水道事業維持管理基金積立金の増額、起債元金、起債利子の償還金確定に伴う減額により2,022万1,000円を減額計上いたしました。

次に、議案第105号は平成20年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,114万1,000円とするものであります。

歳入では農業集落排水事業促進基金利子を15万7,000円を増額計上いたしました。

歳出では農業集落排水事業促進基金積立金を15万7,000円を増額計上いたしました。

次に、議案第106号は平成20年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ182万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,077万1,000円とするものであります。

歳入では営業収入の婚礼売上料で180万円の増額、財産収入で国民宿舎事業基金積立金利子の2万円を増額計上いたしました。

歳出では管理費で原油価格高騰による燃料費の増加、婚礼数の増による賄材料費の増額と177万円を増額計上いたしました。

次に、議案第107号は平成20年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,034万8,000円とするものであります。

歳入で一般会計繰入金として50万円を増額計上いたしました。

歳出では施設維持修繕料の増額により50万円を増額計上いたしました。

議案第108号は平成20年度日置市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億9,050万4,000円とするものであります。

歳入では介護給付費準備基金繰入金を3万6,000円増額計上いたしました。

歳出では地域ケア体制整備モデル事業の組替え、平成18年度地域支援事業交付金返還金の増額により3万6,000円を増額計上いたしました。

次に、議案第109号は、平成20年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,709万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億6,912万4,000円とするものであります。

歳入では、後期高齢者医療費保険料の特別徴収保険料、現年度分の減額、普通徴収保険料の現年度分の増額、督促料、手数料、預金利子の増額などにより、6,709万円を減額計上いたしました。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金の減額、健康診査費、一般会計繰出金の増額

により6,709万円を減額計上いたしました。

次に、議案第110号平成20年度日置市診療所特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ220万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,690万円とするものであります。

歳入では、診療所建設事業債の220万円を増額計上いたしました。

歳出では、施設整備費として、委託料の確定による減額、工事請負費の増額などにより220万円を増額計上いたしました。

以上、9件、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（畠中實弘君）

これから質疑を行います。

まず、議案第102号について、質疑はありませんか。

○13番（田畑純二君）

私は、議案第102号一般会計補正予算について質疑いたします。

私は、私の所属する総務企画常任委員会以外の案件について、ここで質疑をさせていただきます。

12月補正予算案の説明資料に基づいて、102号について5項目ほど質疑いたしますので、各担当者並びに市長にも質問しますので、答弁願います。

まず、説明資料30ページから35ページにかけて、それぞれ対象者の増、利用者の増、受給者の増、乳幼児増、レセプト件数の増、妊婦乳児の増、受診者の増等書いてありまして、補正後の金額、補正前の全体の金額がここに書いてあるのみです。これでは、おのおの具体的に何の増があったのかわかりません。今後は具体的な数の人数も書くようにしてほしい。きょうは、おのおのの増加し

た人数は一々聞きませんですけども、次回からできるだけ実行してほしい。この旨の確認をまず担当課並びに責任者に求めます。

それから、31ページ、一番下の児童措置費、保育所運営費、5,486万3,000円。保育単価改正に伴う増額補正、これしか書いてごさいません。具体的なことがわかりません。保育単価がどのように改定され、おのこの保育所に何件で、幾らずつ補助されたのか、具体的にわかりやすく説明願います。まず、担当課長にこの点をお聞きします。

次に、市長に要望並びに確認をいたします。

今まで何回となく指摘してきたつもりであります。この予算案の説明資料は、わざわざ本会議でこのように質疑しなくても、一読して読む側から見てわかりやすく、納得できるように書くべきで、記載すべきであります。そして、担当課によりましてこの点はばらつきがあるようでごさいます。一々ここでは指摘しませんけども、詳しく書いてある課と、ただ表現だけしてある課。市長は、この点をどう感じ、日ごろからどのように指導されているか答弁願います。一向に改まってこないようですので、また、あえてここでお聞きいたします。これが2番目。

3番目。3番目は33ページの後ろから34ページ、生活保護総務費、補助事業8,358万9,000円。医療補助の実績見込み増による増額補正。これも2番目に申し上げたのと同じであります。8,358万9,000円もの大金がこんな書き方では、具体的にどのように増額するのかわかりません。どんな医療費補助が何人にふえる見込みなのか、もう少し丁寧にわかりやすく説明してください。これが3番目。

4番目。4番目は41ページの農地費、県営かんがい排水事業日吉地区計画変更、補正後と補正前。具体的にどのように計画変更するのか、わかりやすく説明してください。

5番目。56ページの一番下、土地区画整理費、補償補てん及び賠償金、補償金、工事請負費等からの組み替えに伴う増額補正。これも6,328万1,000円、大金でございます。これも2番目と同じです。こんな表現では、担当課の方ではわかっているのではありません。理解すべき我々には具体的にわかりません。6,328万1,000円もの大金が具体的にどんな工事請負費からの組み替えなのか、さっぱりわかりません。もう少し読む人の立場に立って表現方法を研究してほしいものであります。どんな工事請負費なのか、大まかなものだけでもこの場で説明してください。

以上、議案第102号につきましては5点質疑いたします。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございまして、もう何回となく今までもあったわけでごさいますけど、今回もこの1ページの始まる前に、補正予算の説明資料範例という、こういう書き方もしております。特に、今、原課におきましても財政のほうでこの指導はしておるわけでごさいます。今後におきましても今ご指摘ございましたように、わかりやすい数字も入れながら、また、いろいろその都度都度またご指摘もいただきたいというふう思っております。

○福祉課長（豊辻重弘君）

お答えいたします。

初めに、30ページから35ページの説明資料の数字等の未記載につきましては、表現が不適切だったということをおわびしたいと思います。次回から、議員のご指摘どおり数等明確に表現したいと思います。

次に、資料の31ページの2目の児童措置費、20節扶助費でございます。保育所運営費で5,486万3,000円の増ということでございまして、市立保育園の17園分の増額計上ということで、今回計上さしていただ

いております。

積算基礎につきましては、園ごとではございませんで、年齢区分です。乳児、1歳から2歳児とか、3歳児、そういう区分で積算はしているところでございます。

それと、単価の改正。一例としまして、1歳児が11万2,650円に引き上げられましたと、そういう資料でございますが、ここで読み上げてはなかなかわかりづらいものとあります。後もって資料でお届けさせていただきたいと思っております。

変わりました、33ページから34ページにかけて。33ページ、節の20節扶助費です。一番下のほうになります。それから。34ページにあって上段です。補助事業8,358万9,000円の増です。医療扶助の実績見込み増による増額補正という説明でございますが、生活保護の扶助費につきましては、8区分でございます。生活補助、医療扶助等を合わせて8区分でございますが、その中の、今回、医療扶助の増ということで、この医療扶助につきましては、おおむね扶助費の7割相当を占める部分でございます。医療費そのものです。生活保護費を受けていらっしゃる方の医療費の扶助ということでございますが、これにつきましては、人員が特にふえたということじゃなくて、病院に治療に行かれた、入院等、その部分の量、回数等がふえたということで、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○農林水産課長（上園博文君）

ご質問のございました41ページ、農地費の報償費42万5,000円の減額でございます。県営かんがい排水事業費で、法手続きの実施に伴う減額補正でございますが、吉利地域の一部計画の見直しによりまして、同意書を取り直すことになっております。したがって、その県の審査会が年明けの3月に

行われるということございまして、3月以降の同意書をとるということでございます。

なお、42万5,000円のこの内容につきましては、同意をもらう方々が対象者850名でございます、その分で500円の計上を当初でいたしておりました。その減額でございます。

以上でございます。

○都市計画課長（久保啓昭君）

説明資料の56ページでございますけれども、土地区画整備費の22節補償補てん及び賠償金でございますけれども、説明文が不足しておりまして、まことに申し訳ございませんでした。

これにつきましては、建物等の移転補償の不足によります増額でございます、工事費からの組み替えということでございますけれども、徳重地区のほうで1件、920万円、湯之元第1地区で5件の5,408万1,000円の計上でございます。

○13番（田畑純二君）

ただいま答弁いただいたわけですけど、もう一回市長のほうに確認いたします。

毎回のごとく、私非常にもう言いたくはないんですけども、やっぱり言わざるを得ないちゅう立場で申し上げることでございますけど、この補足説明資料といえますのは、全くこの言わずもがな、この最初市長が説明したこのオリジナルのこれに基づく、補正予算に基づく説明資料なんです。だから、これを補足説明するのは、このもとなんです。だから、これを見れば、これに記してある細かいことが、我々議員を含めて、あるいは、一般市民の皆さん、関係者が見てわかるというふうな説明の仕方をしてほしい。当然のことです。これは説明資料ですから。

だから、先ほど言いましたように、ただこれを読んでも何のことかさっぱりわからんというのが大半でございます。それで、課によ

っては非常にこまごまと書いてございます。
もうこうなったかの数字、出てきた経緯、それも。だけど、大半の部、課は非常に大まかな数字だけで出てきてないんです。

だから、今、市長の答弁では、書いてあるように、1、財務を中心にしてやると言われますけど、具体的にそれを実行しないと。ただやる、やるだけでは、いつまでも同じようなことが出てくると。だから、毎回同じような質問をせにゃいかんということでございますんで、だから、言いたくはないんですけども、やはりこの本来の説明資料は何であるかということ、もう一回原点に返って、そういうことを本当にだれが見ても、この説明資料です、補足の。だから、そういうことを原点に返ってもう一回、市長を初め担当部長、担当課、担当係の人まで徹底してほしい。これはあえて要望ですけど、それについて市長はどう思われるか、もう一回答弁してください。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございまして、それぞれ財政管財課の課長のほうでやっておりましたが、まだ不十分な点多々あったというふうにご指摘ございましたので、今後のまた補正資料の作成に当たって、それぞれの担当、予算編成係を集めまして説明も申し上げたいというふうに思っております。

また、いろいろと裏資料といいますか、そういうものをどこまで添付すればいいのか、ここあたりも十分審議をしていかなければ大変、ひょっとしたら物すごい分厚いものになってしまう部分もあったり、ある程度こういう補正予算案につきましては、議会の皆様方が主でございます。一般の方々にこういう部分は配布いたしません。議員の皆様方もそれぞれの今までの経験を含めてある程度おわかりになっているし、詳しい資料は、まだ原課にお聞きにきて、また、資料を配付してあり

ますので、また、お知りになる場合は詳しい裏資料とか、いろんな資料もここまで入れる必要がない部分があったりいたしますので、そこあたりは十分ご理解もいただきたいというふう思っております。

○議長（畠中實弘君）

ほかに質疑はありませんか。

○23番（地頭所貞視君）

確認という格好になると思いますけど、予算書の21ページですかね。ちょっと待ってください。21ページじゃない、23ページの利子及び配当金の株式配当金、これが14万7,000円。それと、この今言う説明書は19ページですか——11ページです。これの節の12節に株式配当金が14万7,000円来ているわけですが、これは、この株式を日置市がどれくらい保有しておるのか、その名称とその購入している株式の今回の決算配当金は何%あったのか、ここに示してもらいたいのと、買ったのはいつごろなのか。それと、これを保有している目的といえますか、そういうのはどういう目的で保有しておるのか。

それと、会計法上、一応市の財産として計上するんでしょうが、この株式というのは、今はすごく三、四カ月で6割ぐらい減っていると。で、その年年ですごく財産の価値が、株式のその評価額が下がるんですけど、年度末のときにその会計法上金額は買値で計上をするのか、それとも、その年の決算の基準価格で市の財産として計上するのか、その点について、ひとつお伺いいたします。

○会計管理者（朴木義行君）

株式の保有状況でございますが、この今回の補正に上げました株式の配当につきましては、みずほの保有株と鹿児島銀行の保有株でございます。

保有につきましては、みずほが29.28株、これは5万円券でございます。金額にしまし

ては、金券では146万4,000円。鹿児島銀行の保有につきましては、50円株の7,285株、36万4,250円でございます。

この配当ですが、今回の配当につきましては――それじゃ、配当につきましては、また後もってお知らせします。

○23番（地頭所貞視君）

じゃあ、後もってということであれば、今のその説明で、みずほが14万6,000円、50円のあれで、鹿児島銀行が36万4,000円と。だから、私が先ほど言いましたように、これは買値で買ってれば、50円か幾らだったらこれくらいだけど、今の配当が54万7,000円ということであれば、今の買値を足すと六、七十万円にしかならないということですので、みずほさんと鹿児島銀行の、いつ、どのくらいの時期に、どのくらいの金額で買ったかも、じゃ、後もって知らしてください。

そして、今現在は、もう50円で買って、もう2,000円とか3,000円になってますから、これは株というのは、あくまでも生き物ですから上がり下がりするから、これはもう別にどうこう等はないんですけど、ここで言う、今すごく株は下がったけども、54万7,000円の株式配当が市に入っていると。だから、結局はいい株式に買ってると。私はそう思うわけなんです。だから、評価額は、もう1年前からすると半分ぐらいになってると思うんですよ。だから、さっき言いましたように、買値は幾らであったのか、そして、配当のそのみずほと鹿児島銀行であれば、鹿児島銀行の配当は、年に2回大体配当があると思うんですけど、今回の中間配当は何%で、年率今何%かと、そういうのを知らしてもらいたいということでもあります。

で、現在の価値としては下がっておるけども、54万7,000円の配当が来るという

ことは、現在に価値で約七、八百万円あるんじゃないかと、基準価格で。まあ、これは私よくわからないけど、配当から考えると、三、四%の配当からそれくらいなるのかなと。ただ、それを今度は会計法処理上、買った値段は60万円でも、それを市場で売買すれば、七、八百万円になるかもしれないんですけど、それは値動きがあるもんだから、年度末の決算のときに財産として計上するのは、買ったときの値段かと。市場のときの値段を出すのかと。その点もよくわかりませんので、それを知らせてくれるということですので、後もってするならば、その点も含めてご報告をお願いします。

○議長（畠中實弘君）

ここで質疑を中断いたしまして、しばらく休憩します。次の会議を14時30分とします。

午後2時17分休憩

午後2時30分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○会計管理者（朴木義行君）

株券の所有の件でございますが、今うちで持っている株券は、みずほファイナルグループ、これは先ほど申しましたが、5万円券の29.28株。これが額面評価でございますが、146万4,000円。それから、南日本放送株、これが500円券面の3,150株、評価で157万5,000円です。それから、南九州畜産興業の株、これが1,000円の171、17万1,000円。それから、鹿児島銀行で50円の7,285株、これが36万4,250円。それから、社債で鹿児島交通が50円の10万5,686株、これが528万4,300円。今評価では、この額面評価を出しております。で、合計で885万8,550円、これが額面の評価で

ございます。

これらについて、今配当がある分については、みずほ銀行、それから鹿児島銀行、南日本放送の3つでございます。配当がある分はですね。この配当につきまして、詳しい資料は今から調べますが、後でもってお知らせします。申しわけありません。

○23番（地頭所貞視君）

これは質疑を3回ということで、私の頭でもどンドン言うと、何を言ったかも自分でちょっともパニックってわからなくなるもので、一つ一つ整理さしていただければと思うんですけど。先ほど言った、私が質疑したのは、今の答弁の中にはないんですけど、購入時期はいつごろかということも言ってあるんですけど、それもないということでもありますので、購入時期とかも一つずつ整理さしていただければ、私のほうもすっきりと質問ができると思うんですけど。今、額面が880万円で、54万7,000円の配当が来ていると。そのみずほとか、それしかない。そして、ほかはないんだと、無配だと。だから、880万円の額面であって、現在の価値はまたこれも足せば何千万円とこれはなると思うんですよ。だから、額面と現在の価格との差はどうかと。

それと、総括的に言いますと、皆さんの年金とか、そういう面もいろいろと投資信託なりなんなりで運用しております。新聞紙上とか、それで見てみますと。それによって運用の率の低さによって年金なんかもどンドン支給の率が下がってきてるわけなんです。だから、この地方自治体が、うちの日置市がそういう危ない、ハイリスク・ハイリターンのもはないかということで、一応それをしたんだけど、なけりゃないでいいですよ。だから、国債とか、そういうみずほとか、鹿児島銀行であれば、ああ、大丈夫だなと。

だけど、こういうハイリスク・ハイリター

ンの分で運用している自治体もあるやに聞いておりますので、それがなければいいということで、私が正確ちゅうか、その880万円の額面であって、今現在、市場価格がどのくらいになっているのかと、その確実な線でもなくても大体わかると思いますので、880万円の額面のもんが、これだけは3,000万円にはなっているんだと、そういうのが私もよくわからなかったもんですから、それをちゃんと知らせてもらいたいと。

それと、ハイリスク・ハイリターンのそういうもんで運用していなければ、もうそれはよろしいわけでありませう。

それと、だから、保有した時期はいつかということも聞いたんですけど、この保有目的というものもどうなんだと。それは、まあいろいろ聞きますと、そういういろいろつきあいがあったりということがあれば、それはそれでいいですよ。それだけでも言ってもらいたいと。

それから、財産目録に記載するとき、やはり市の財産というのは土地、建物、いろいろなあれも目録には書くわけです。そういう場合、金融資産の場合は、これは額面は880万円であっても、現在の価値としては3,000万円はありますよと、そうして出すのか。あくまでも買ったときの値段で出すのかと、そういうのもさっきお伺いしたわけなんですけど。だから、1点1点私も質問でどうするんだと言ったら、その場でぱっぱとくれば整理していくんだけど、まとめて言っちゃうと答弁が抜けてると。質疑は3回までとなると答弁が返ってこないなど、そう思っているんですけど。

では、もう後もってということで、それはそれでいいですかね。じゃあ、資料を全員に配るといふこと。

○会計管理者（朴木義行君）

後もって資料を配付いたします。

○議長（畠中實弘君）

よろしいですね。ほかに質疑は。

○6番（花木千鶴さん）

では、2点ほどお尋ねいたします。

1点は社会福祉総務費関係でございますが、その中で、1つは生活保護関係の予算が計上されております。で、先ほども質疑がございましたけれども、その質疑と答弁の中で、生活保護の医療費については、生活保護費の7割幾らを占めているということでありましたが、この予算の中では、この件については国県の支出でございますので、本市の直接的なところではございませんが、先ほど19年度の決算の報告の中でもありましたように、生活保護世帯が大変増加している。

で、そういうのを絡みで考えますときに、本年度のこの生活保護医療に関する8億円前後の予算がついているわけでございますが、これについて、前年との絡みと申しますか、この辺の本市の状況もわかることですので、前年と比較しながらこの辺の状況の説明を少しいただきたいと思っております。

それから、もう一点でございますが、障害者自立支援法によって、報告でも先ほど委員長からありましたように、利用者の負担についても、そして、その利用者にご利用いただく施設についても非常に厳しい状況があるということでありました。で、今回この補正予算の中では、19年度の補正絡みについてのもとか、20年度のもとか、いろいろ出入りが計上されておりますが、障害者自立支援法によって当事者、そして、それを支援している施設等の状況について、各委員会では説明がなされていると思っておりますが、本会議の中でこの辺の状況についての説明が余りなされておりましたので、この補正に絡めまして、その辺の障害者自立支援法を取り巻く状況についてをご説明いただきたいと思っております。

で、もう一点でございますが、もう一つは一般寄附金について伺いたいと思っております。

11ページに一般寄附金26万4,000円が歳入として記載されております。で、この支出につきましては、歳出のところでも出てくるわけでありまして、この一般寄附金の5件の内容について、可能な限りでいいわけですが、今回ふるさと納税基金の条例もつくるといことでございますので、一般寄附金の状況について、特定のものにつきましては別個、特定寄附金で計上されているわけですが、この26万4,000円の歳入と、そして歳出に出てまいります欄とのかかわりを説明をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○福祉課長（豊辻重弘君）

それでは、お答えいたします。

初めに、資料の34ページです。生活保護総務費の医療扶助の関係でございますが、先ほども一部答弁をさせていただきましたが、保護者の状況等について若干説明させていただきます。

本市の合併時の17年5月の開始時の保護率、これは1,000人当たりの数値でございますが、5.82パーミルということが示されていたわけでございますが、現在、20年の6月で7.82パーミルということで、保護率については右肩上がり伸びているという状況でございます。ちなみに、その6月の時点で県の数値で示しますと、15.36パーミル。国で申しますと12.20という数値が示されているようでございます。

次に、今回の補正でございます。今回8,358万9,000円補正させていただいておりますが、その中で、先ほども申しましたように、医療扶助ということで7割相当占めていますよと説明させていただきましたが、この当初との比較について説明させていただきます。

きたいと思います。予算の数値でございますけども、当初予算で4億2,472万3,575円を計上させていただいております。補正後が、ここでございますように5億831万3,074円ということで、増額計上ということになっております。

以上でございます。

次に、障害者の障害者自立支援法に伴う状況ということでございますが、これにつきましては、先ほど決算のご報告の中で委員長が報告された中でもありましたように、障害者個人の方からの苦情と申しますか、そういうのは直接は参っておりませんが、各施設のほうからにつきましては、大変経営的に厳しいんだということが、私ども日ごろお話を聞きしているところでございます。

それで、ご存知のように平成18年の10月1日、障害者自立支援法が本施行されたわけでございますが、これが3年経過する中で、現在国においては平成21年度に向けての見直し作業ということで取り組んでいらっしゃるということでございますが、具体的な内容につきましては、現時点では私どもいただいておりませんので、入手できました時点で、また議員にはお知らせをしたいというふうに思います。

以上でございます。

○財政管財課長（奥蘭正名君）

先ほどの一般寄附金のことでございますが、26万5,000円入っておりますが、5名の方でございますが、特に何に使ってほしいという用途の指定はございません。1法人与4人の個人でございます。

その26万4,000円については、もう基金に積み立てて当分置いておくということで、先ほど言った指定寄附金の場合は、今回の予算の中に計上して、支出のほうでしているという状況でございます。

以上でございます。

○6番（花木千鶴さん）

一般寄附金についてはわかりました。歳出のところの積立金で出てくる分でございますね。

では、1法人、4個人ということでございまして、用途の目的についてはないということなので、それで理解をいたします。

で、あと、その生活保護についてちょっと伺いますが、先ほど、保護世帯がふえたからではなくて、利用がふえたからだろうという答弁があったわけですが、人数がふえた件についても、先ほど委員長報告でありましたけれども、その保護世帯がふえた中に高齢世帯でありますとか、それから50代後半ぐらいでリストラされたとかとあって、比較的高齢の方が多く、割合的に占めるようになった。そのことがやっぱり医療費増に関係するのかなどうか。その辺のところはどのように担当課ではお考えですか。

○福祉課長（豊辻重弘君）

19年度の状況でございます。それをもってまずお知らせいたしたいと思いますが、高齢者世帯が109世帯、母子世帯が17世帯、障害者世帯が30世帯、傷病者世帯が46世帯、その他世帯48の250世帯というのが19年度の状況ということでございまして、今、議員がご質問されるように、高齢者世帯109世帯ということで、相当な割合を占めております。

そういうことで、医療費の高齢者が占める割合というのは大変影響があるというふう認識しております。

以上でございます。

○議長（畠中實弘君）

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

○18番（坂口ルリ子さん）

3点について質問いたします。

まず、20ページの企画費で金額が

2,070万円。何か工場の増設とか、19節です。そこを説明願います。

それから、21ページ、青色パトロールの燃料増ですが、青色パトロールが日置市に何台いるのでしょうか。それが2点目。

3点目は、よくこの補正予算を見ますと、まちづくり交付金ということが出てきますが、たしか伊集院町に46億円のまちづくり交付金に来て、市営住宅ができたり、伊集院ドームができたり、文化通りができたり、いろいろしていますが、今までにどれだけ使って、あとどれくらい残っているのか。文化通りもこの間聞きましたら5億円近くかかったと。そういうことですので、まちづくり交付金のことについて、3点質問いたします。

○企画課長（富迫克彦君）

まず、企画費の企業誘致対策費についてご質問でございます。

吹上の藤元工業団地に立地しております鹿児島ケースさんが、昨年からことしにかけて工場の増設をされました。それに対して市のほうから工場等立地促進補助金という形で補助をさせていただきたいと考えているところでございます。

○総務課長（桜井健一君）

お答えいたします。

資料の21ページに記載してあります青色パトロールの燃料につきましては、これは市が所有している4台分の経費の計上でございます。日置市内でも個人で、あるいは、団体に申請して何台か青色パトロールがございしますが、それは個人あるいは団体の申請の分でございますので、市のほうでは取り扱いはいたしておりません。

○土木建設課長（樹 治美君）

まちづくり交付金のことですが、今年度がもう最終ということになります。今まででつかんでおる数字、40億9,600万円ということになります。

○18番（坂口ルリ子さん）

1番と2番はわかりました。まちづくり交付金が20年度で終わりなんですね。そして、あと、トータルは46億円でしたかね。40億円。いや、今まで使ったのが40億円でしょう。まだあと3カ月ありますから、残りを使うんですか。使い終わったわけ。まだでしょう。そこ辺がわからなかったの。

○土木建設課長（樹 治美君）

これまで事業を実施してきて今年度でもう締めます。締める数字が40億9,600万円ということで、あと使うお金はもう全部割り当てしてあるということです。ですから、この額は最終の額になるということです。

○議長（畠中實弘君）

ほかに質疑はありませんか。

○24番（谷口正行君）

1点だけ伺っておきます。歳入の分になるかと思いますが、市長は11月の全協のときに、西コーポレーション、それと、西酒造、その財産売り払い収入7,500万円が当分猶予していただきたいということであったと。そのとき市長は、私もちょっと聞き違いかもしれませんが、予算に組んであったんじゃないかという質問に対して、次の議会で減額したいというようなことを仰せられたと記憶いたしております。今回減額されておられません。であれば、入ったんですか、これ。それとも、3月議会まで待つということなのか、ちょっとその状況だけでいいですから、もう成果報告はありましたので、時の経過については報告をしていただきたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

先般の議会の全協の中でそのように減額ということでお話をさせていただきました、今回の12月議会の中では減額をまだしていません。向こうのほうにおきましてもひょっとしたらという部分もあったりしましたものですから、これは3月議会のまでの中で、は

つきりした中においてそのように猶予という形になってきたら、3月の最終で減額をしたいと、予算を上げたいというふう思っております。

○議長（畠中寛弘君）

いいですね。ほかに質疑はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中寛弘君）

これで質疑を終わります。

次に、議案第103号から議案第110号までの8件について質疑はありませんか。

○13番（田畑純二君）

私は、議案第103号公共下水道の——ごめんなさい、104号ですね。104号公共下水道事業特別会計補正予算、補正予算の説明書の76ページの公共下水道事業特別会計、事業債の中で事業債確定に伴う減額補正と。補正後と補正前がございます。それで、資本費平準化債、事業費確定に伴う増額補正ということでございまして、この補正前のは当然3月の当初予算で計上されているわけですが、この事業費確定に伴うと、この事業費の内容です。どこで、どういう、具体的にどういうのをやったのか。それで、工期はいつからいつまでやったのか、ちょっと概略、大まかなところでも参考までに。それで、もし、今ここで答弁できなかつたら、一覧表にしてちょっと報告していただきたい。まず、それが第1点。

それと、今度は議案第109号の81ページ、後期高齢者医療特別会計。これも歳出なんですけども、後期高齢者医療広域連合納付金と、こういうふうにあります。それで、特別徴収保険料異動額、それから、普通徴収保険料異動額とこうあるんですけども、この内容を、違いをどういうふうになるのか、わかりやすくちょっと説明していただきたい。この2点です。

以上。

○健康保険課長（脇 忠男君）

資料の81ページの後期高齢者の広域連合の納付金ですけれども、三角の6,766万8,000円、これは歳入の上のほうにありますように、特別徴収保険料と、その下のほうに普通徴収保険料ということで、後期高齢者が始まりましたけれども、年金から直接引かれるのが特別徴収保険料と、そして、年金で引き落とさないのが普通徴収保険料ということで、この差額の分が下のほうの歳出で6,766万8,000円の減額となっております。

以上です。

○下水道課長（宇田和久君）

お答えいたします。

事業費確定ということでございまして、区画整理等に伴う事業費とか、あと、平準化債というのがありますが、平準化債については、後年の人たちにも公平に負担していただくということで、今現役世代の負担を軽くするということ等ございまして、この償還金について、事業にも何でも償還金にも使えるというやつでございまして、それにつきましては、財務事務所、県等とで協議をいたしまして、その中で確定するものでございます。

で、後もって内容についてはまた書類等でお知らせいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（畠中寛弘君）

ほかに質疑はありませんか。

○20番（長野瑛や子さん）

議案第108号についてお尋ねいたします。

介護給付費の準備基金の繰り入れが、今回の補正後では6,788万9,000円となっておりますが、基金の状況の20年度11月現在では、19年度末の残高は2億3,878万6,000円、これと、後、20年度見込み額で2億1,017万5,000円になっている状況にありますけれども、約2,861万

1,000円の減となっております。来年度は介護保険料の算定の第4期だと思いますけれども、これについて、先ほどから決算の委員長報告を聞いてましたら、給付費がふえている、サービス料ともにふえてると。また、今年度の総額を、12月のこの総額を見ますと、約5,000万円ぐらいふえておりますけれども、来年度に向けての算定に関して影響があるのかどうか、お尋ねします。

○介護保険課長（満留雅彦君）

介護保険給付費の準備費のことのお尋ねと思いますが、今、議員がおっしゃられましたとおり、20年度末につきましては、現在2億1,010万2,932円を見込んでおります。来年度、21年度から22、23と3カ年第4期の介護保険事業計画ということになります。当然この残高につきましては、保険料算出のために全額取り崩して算入するという考え方になります。

で、第4期介護保険事業計画につきましては、現在、市の介護保険事業計画策定委員会のほうでご検討を今お願いしておるところでございます。今月の19日の日に第2回目の策定委員会をお願いしております。そこで介護保険のサービスの量を確定していただきまして、高齢者の人口で割って、そして、個人的に19%が1人当たりの負担になりますので、その結果で介護保険料が算出されてまいります。

介護保険のサービスの量を現在、申しましたとおり策定委員会のほうでご検討をさせていただいております。1月末か、2月にかけて、策定委員会で決定していただいた保険料等につきまして、市長のほうに報告していただくということになります。現在、保険料等につきましては、今のところ検討中でございますので、何とも申し上げられない状態でございます。

以上でございます。

○20番（長野瑛や子さん）

わかりました。3期が100円上がったように思いますけれども、今のこの状況を見ておれば、やはり今の現在で、昨年度に比べて総額で5,000万円上がってますよね。だから、3期が100円だと思いますけれども、これ以上になるのか、そういう見通しはいかがでしょうか。

○介護保険課長（満留雅彦君）

サービスの量につきましては、ご存知のとおり年々増加しております。さらに、グループホーム等の施設の設置を検討していくこととなれば、さらに給付自体が伸びていくということになります。65歳以上の高齢者人口が分母になりますが、1万4,700人程度でずっと横ばいで推移しております。

これに加えまして、今現在、国で検討中の介護報酬の3%アップという情報が入っておりますが、まだ、厚労省のほうで検討中で正式には参っておりませんが、先日の新聞等でごらんになったと思いますが、それ等を加えましていけば、現状では上昇というのが現状でございますが、しかし、本市には、先ほど申し上げました介護保険の準備基金がございます。これを入れていきますと、最終的に策定委員会のほうでサービスの量を検討していただく段階になりますので、その検討結果を待たないことには、何とも申し上げられない状態でございます。

以上でございます。

○議長（畠中實弘君）

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第102号は、各常任委員会に分割付託します。議案第103号、議案第108号、議案第

109号及び議案第110号は、環境福祉常任委員会に付託します。議案第104号及び議案第105号は、産業建設常任委員会に付託します。議案第106号及び議案第107号は、総務企画常任委員会に付託します。

△日程第36 陳情第8号介護療養病床
廃止中止を求める意見書
採択を求める陳情書

○議長（畠中實弘君）

日程第36、陳情第8号介護療養病床廃止中止を求める意見書採択を求める陳情書は、環境福祉常任委員会に付託します。

△日程第37 鹿児島県後期高齢者医療
広域連合議会議員の選挙

○議長（畠中實弘君）

日程第37、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員は、県内市町村の長及び議員のうちから市長区分6人、市議会議員区分6人、町村長区分4人、町村議会議員区分4人から構成されています。今回、市議会議員区分に1人の欠員が生じたため、候補者受け付けの告示を行い、届け出を締め切ったところ2人の候補者がいましたので、広域連合規約第8条第2項の規定により選挙を行います。

この選挙は、同条第4項の規定により、すべての市議会の選挙における得票総数の多い順に当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人の告知は行いません。

そこで、お諮りします。選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することとしたいと思います。ご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定しました。選挙は投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（畠中實弘君）

ただいまの出席議員数は30人です。

候補者名簿は既に配付のとおりです。なお、投票記載台に添付してあります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（畠中實弘君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○議長（畠中實弘君）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼いたします。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼・議員投票〕

1番	出水賢太郎議員
2番	上園 哲生議員
3番	下御領昭博議員
4番	門松 慶一議員
5番	坂口 洋之議員
6番	花木 千鶴議員

7 番 並松 安文議員
 8 番 田代 吉勝議員
 9 番 靄園 秋男議員
 10 番 大園 貴文議員
 11 番 漆島 政人議員
 12 番 中島 昭議員
 13 番 田畑 純二議員
 14 番 西園 典子議員
 15 番 田丸 武人議員
 16 番 池満 渉議員
 17 番 梶 康博議員
 18 番 坂口ルリ子議員
 19 番 東 孝志議員
 20 番 長野 瑛や子議員
 21 番 松尾 公裕議員
 22 番 重水 富夫議員
 23 番 地頭所 貞視議員
 24 番 谷口 正行議員
 25 番 西峯 尚平議員
 26 番 佐藤 彰矩議員
 27 番 成田 浩議員
 28 番 鳩野 哲盛議員
 29 番 宇田 栄議員
 30 番 畠中 實弘議員

たします。両君は立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（畠中實弘君）

選挙の結果を報告します。

投票総数30票、これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。そのうち、有効投票30票、無効投票ゼロ票。有効投票のうち京田道弘さん23票、中嶋敏子さん7票。

以上のおりであります。

△散 会

○議長（畠中實弘君）

以上で本日の日程は終了しました。12月11日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

午後3時20分散会

○議長（畠中實弘君）

投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

〔投票箱閉鎖〕

○議長（畠中實弘君）

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（畠中實弘君）

これより開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番、出水賢太郎君と、2番、上園哲生君を指名い

第 2 号 (1 2 月 1 1 日)

議事日程（第2号）

日 程	事 件 名
-----	-------

日程第 1	一般質問（12番、10番、2番、6番、16番、19番、13番）
-------	---------------------------------

本会議（12月11日）（木曜）

出席議員 30名

1番	出水賢太郎君	2番	上園哲生君
3番	下御領昭博君	4番	門松慶一君
5番	坂口洋之君	6番	花木千鶴さん
7番	並松安文君	8番	田代吉勝君
9番	靄園秋男君	10番	大園貴文君
11番	漆島政人君	12番	中島昭君
13番	田畑純二君	14番	西園典子さん
15番	田丸武人君	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	坂口ルリ子さん
19番	東孝志君	20番	長野瑳や子さん
21番	松尾公裕君	22番	重水富夫君
23番	地頭所貞視君	24番	谷口正行君
25番	西峯尚平君	26番	佐藤彰矩君
27番	成田浩君	28番	鳩野哲盛君
29番	宇田栄君	30番	島中實弘君

事務局職員出席者

事務局長	住吉伸一君	議事調査係	家村毅君
次長兼議事調査係長	川崎美智也君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	湯田平浩美君
副市長	横山宏志君	教育長	田代宗夫君
総務企画部長	池上吉治君	市民福祉部長	坂口文男君
産業建設部長	中村治君	教育次長	外園昭実君
消防本部消防長	福田秀一君	東市来支所長	小園義徳君
日吉支所長	松山洋一君	吹上支所長	樋渡健郎君
総務課長	桜井健一君	財政管財課長	奥園正名君
企画課長	富迫克彦君	税務課長	地頭所浩君
商工観光課長	銚之原政実君	市民生活課長	宮園光次君

福祉課長	豊 辻 重 弘 君	健康保険課長	脇 忠 男 君
介護保険課長	満 留 雅 彦 君	農林水産課長	上 園 博 文 君
土木建設課長	樹 治 美 君	都市計画課長	久 保 啓 昭 君
下水道課長	宇 田 和 久 君	水道課長	岡 元 義 実 君
教育総務課長	山之内 修 君	学校教育課長	肥 田 正 和 君
社会教育課長	馬 場 静 雄 君	市民スポーツ課長	芝 原 八 郎 君
会計管理者	朴 木 義 行 君	監査委員事務局長	石 塚 澄 幸 君
農業委員会事務局長	大 北 節 雄 君		

午前10時00分開議

△開 議

○議長（畠中寛弘君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（畠中寛弘君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、12番、中島昭君の質問を許可します。

〔12番中島 昭君登壇〕

○12番（中島 昭君）

おはようございます。朝晩大分冷え込む季節になりました。風邪やインフルエンザの予防などに十分配慮をいただきたいものだと思います。

さて、昨年12月議会同様に今回も1番目の一般質問になりました。トップバッターとしての責任を感じながら、市長と教育長に通告してありました、日置市の今後の大型投資計画と教育問題について、また、一般競争入札についてを質問いたします。

最初に、今回19名の質問者が立ちますが、重複する質問も多くあるようです。なるべく踏み込まないようにと思いますが、そのときはご容赦を願います。

西暦2008年、平成20年という年は、今後記憶にも記録にも残る大変な年になりました。北京オリンピックの需要拡大による景気拡大から一転し、米国サブプライムローン問題に端を発した世界の不況から大恐慌が予測されております。20世紀の景気を牽引してきたアメリカビック3の経営悪化、米国の政府にとてつもない救済措置を求めておりまして、きのう議会で可決されたようでございます。日本でも最優良企業のトヨタですら工場の縮小、従業員の削減を余儀なくされております。トヨタに限らず連日日本を代表する

企業が工場の閉鎖、人員削減と、その母体の生き残りかけた、まさに命がけの戦いを強いられていることは周知のとおりであります。国政においても、膨らみ続ける社会保障の捻出にあの手この手の策を講じていますが、先行き打つ手なしと言わざるを得ない状況にあります。

このような中、私たちの日置市は、4町が合併して3年半が経過しました。合併による効果はさて置き、財政状況を見てみますと、18年度決算で経営収支比率96.8、公債費比率18.5、財政力指数0.374、また国保会計では、国の高医療指定を受け、社会保障費は毎年右肩上がりの推移は避けられません。厳しい状況の中、財政健全化を目指し、投資的経費を毎年10億円ずつ削減しております。市内の業者さんや市民は大変な思いを強いられていることも事実であります。

さて、市内26地区の地区振興計画が策定されました。館長さん初め関係者のご苦勞はいかばかりかと存じます。今後これらを重点に、地理的特性と歴史や自然との調和を生かした、ふれあいあふれる健やかな都市づくりが進められていくわけですが、日置市には継続事業も残っていますし、新規事業でも早急に取りかからなければならない事業が多くあるようです。しかし、これらの大型財政投資計画の総合的なものが示されておりません。これらを市民の皆さんにお示しして、振興計画の整合性とこの3年半の検証をした上で、今後の計画を策定し、優先順位を決めねばなりません。

そこで、市長に伺いますが、質問の1番目です。この3年半を振り返って、全体的に市長の満足度は何点ぐらいかお聞かせください。また、今後約10年間に必要と思われる大型財政投資計画をお示し願います。

次に、一般競争入札の件ですが、一部電子入札も導入されて、透明性、事務の簡素化・

効率化が図られていますが、今回の質問はどちらかというと、単価の安いもの、例えば事務用品とか物品購入等の入札の件です。購買力が落ちて、市内の業者さんも大変な危機感を持っています。市内の業者さんを優先的に入札参加させることはもちろんであります。話を聞いてみますと、小額のものは各支所でも入札は行われておりますが、入札の質、量とも本庁、つまり伊集院に偏っている気がします。また、見積書の提出や納品など、吹上や東市来、日吉など、地理的に不利な状況であります。

そこで、質問の2番目ですが、入札参加を市内全体平等にすべきと考えますが、いかがでしょうか。また、見積書の提出、納品など、期日時間内であれば支所でも受け付けすべきと考えますが、市長のご見解をお伺いして、1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の日置市の今後の大型財政投資計画と教育環境についてというご質問でございます。その中におきまして、この3年半を振り返って市長は満足度はどれぐらいかというご質問でございますけど、皆様方もご存じのとおりこの3年間を振り返って見ますと、やはり基本的にこの行政改革といいますか、やはり財政の安定というのを第一に上げてまいりまして、今ご指摘ございましたとおり、予算規模にいたしましても、この3年間縮小の中でまいりました。特に、投資的な経費を含めまして縮小して、やはり財政の安定化というのを最優先にしてまいりました。特に、その中におきましても、事業の各町におきます総合計画の中におきまして、継続事業を主たるとしてこの3年半やってまいりました。この継続事業も若干まだ時間を要する部分もあるというふうに認識をしておるところでございます。

今後の大型事業がどういうものがあるかということでございます。特に、この湯之元地域におきます区画整理事業、これが平成35年までということ、大変まだ期間も要しますし、今後約70億円程度の事業費が見込んでいかなければならない。また、下水道事業におきましても、平成30年度まで約21億円程度の事業費がございます。また、新たな事業といたしまして、どうしてもこの防災行政無線、この施設整備というのが本当に急を要しております。この事業費につきましても、今現在事務方のほうでそれぞれ、アナログ整備でいいのか、デジタルでいいのか、また、それぞれの経費的にも今検討中でございます。

学校関係については、後ほど教育長のほうに答弁をさせます。

また、し尿施設整備につきましても、今後、南薩衛生組合におきまして計画がされておきまして、このことにつきましても事業費的に大きな事業があるというふうに思っております。また、それに伴いまして、今地区振興計画を策定していただきまして、26の地区公民館から約1,800余りの課題が出されました。この課題解決のために、今後年次的な予算編成をしていかなければならない。特に、この1,800余りの中におきまして、特に国県といいますか、国、県の事業、こういうものも今後構築していかなければ、単独事業ではどうしても整備ができないということでございます。特に、南薩地域におきます環境整備ということで、この23年以降におきまして、どうしても地区計画を見ますと、中山間地域、そういう所に大きな課題がございますので、県の県営事業として取り組みをしていきたいというふうに思っております。まだ事業費的には把握していないわけでございますけど、やはりこの課題解決の中にどうしても国県事業を取り組みながら、基本的に26の

地区公民館で出てまいりましたこういうものを一つずつ解決を今後していくつもりでございます。

2番目の一般競争入札のことでございますけど、特に物品の見積もりの中におきまして、日置市それぞれ平等ということでございます。特に、この物品の価格によりまして、本所で物品見積もりをする部分、また支所でする部分、そのように分けているわけございまして、特に物品購入の中におきましても、市内業者でできるものと市外業者というふうに分けられるというふうに思っております。特に、小規模な物品につきましては、できるだけ地元の業者をお願いしております。さっきご指摘ございまして、それぞれの支所でも見積もり等を扱いきれないかということございしますので、今後十分この支所の活用といいますか、今それぞれ直接持って来る持参と、郵便もございしますので、どちらがいいのか、そこあたりの中におきまして、物件物件で十分支所との取り扱いもできるような方向の中でやっていきたいというふうに思っております。

以上で終わります。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

1番目の問題の教育環境にかかわる大型投資計画についてお答えを申し上げます。

本市の学校施設の整備状況は、現在、伊集院中学校の校舎改築を平成19年度より継続事業として取り組み、21年度までに校舎が完成し、22年度の運動場等整備により終了いたします。

今後の計画としましては、19年度実施の耐力度調査の結果をもとに、伊集院小、伊作小、伊集院北小の改築と、旧耐震基準により建てられました建物の耐震診断をことしから3年計画で実施いたしますので、その結果によって耐震化計画を立てる必要がございます。

3校の伊集院小、伊作小、伊集院北小、

3校の改築費の概算事業費は、現在の建築段階で試算しますと、およそ38億円ほどになるようでございます。財源内訳は、伊集院中学校の実績等から国庫補助割合が22%相当ですので、残りを起債と一般財源で賄うこととなります。

建設年次については、伊集院中が校舎だけで3年間を要していますので、学校規模から見ますと、伊集院小で3年間から4年、伊作小、伊集院北小が各2年間は要すると考えられております。

なお、日置南給食センター、仮称ですが、これの建設を21年、22年度で3億4,000万円ほどで計画をいたしております。

○12番（中島 昭君）

今、市長と教育長からご答弁をいただきました。大体の大枠というのはわかったようでございますけども、これから約10年ぐらいの間に、今上げられた分だけでも150億円、それとこれから地区振興計画で出された要求、こういうのを含めてこれからやっていかなきゃならないわけですけども、この3年半の検証ということで、当然継続事業を優先して今までやってこられた。これはもう今まで何回もそのように答弁をされて、そのように実行をされてこられたわけなんですけども、その中で二、三、気になることがありますので、今さら過去のことをほじくっても仕方がないと思われるかもしれませんが、やはりしっかりした検証のもとにこれからの計画を策定していかなければならないと思います。

まず、地域イントラネット事業についてお伺いをいたしますけれども、昨年12月議会で私が、去年もちょうどトップバッターでしたけれども、質問したとき光ケーブルが設営されて、ケーブルテレビ、IP電話、テレビの難視聴地域の解消、携帯電話の圏外なしというところまでは、私は確信をしております。

たけれども、その後、変更を余儀なくされているようでございます。私は今でもやはりあの計画は市内全域平等に合併効果が示されるものと、あれが一番だったんじゃないかと思っております。経費的に25億円という莫大な経費を要しましたけれども、補助金が3分の1、合併特例債、起債が70%後年度交付税措置されて、市内の持ち出し分が約8億円ぐらいという計算でございました。その中で、この動きも含めまして、国内では光が半数を超えて利用方法が多様化している現状があります。

私は、説明会の会場にも足を運ばせていただきましたけれども、説明会の会場で、例のケーブルテレビ、これの見本すら、どういうものかということすらなかったわけなんです。市の職員の反応、これ一部の当然方なんですけど、聞きますと、これも、あれは企画でやっているから、私たちはよくわからないんだと、そういうような反応がありました。それから、IP電話、これも私どもが調査をいたしましたところの町では、事前にちゃんと調査をして、市内の平均的通話料は幾らだと、大体500円程度だということでしたけれども、ですから、あの時点で全世帯、例えばCAテレビまで施設ができますと、1世帯700円から800円程度だろうということでしたので、電話代でほとんど相殺できる、そういう数字が上がってございましたけれども、そういう調査もできていなかった。

そして、アンケートの調査をしたわけなんですけども、アンケートの調査結果、防災は当然必要なんですけれども、このCAテレビ、ケーブルテレビに関しては必要ですか、必要でないですかというような質問がありましたけれども、これ見たことある人っていうのは10%だったですね。これでは話にならない状況だったと思います。ですから、こういうやり方をするのは非常に危険でありますし、

今後の問題ですけれども、こういうことを繰り返さないために、こういうことを申し上げているわけなんですけれども、防災だけを考えるということでしたけれども、まず最初に光ケーブル、今ケーブルではなくて2地域といえますか、試験的にやっておりますけれども、その辺を含めまして、総括的にこれをおのようにお考えなのか、市長のお考えを伺います。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございましたとおり、この光ファイバー整備の中におきます市内全域の整備ということで計画をし、いろいろと地区におきまして説明会もしたわけでございました。若干私どもの調査不足と、こういうものもございました。こういうものは本当に真摯と受けとめております。特に、この調査をする中におきまして、このケーブルテレビにおきます加入、これが一番大きな課題でございました。今後の設置する、また今後の運営、これが一番大きな課題になりましたので、今のところこのケーブルテレビにつきましては実施できない方向と、特に今試算する中におきまして、設置するよりも本部の運営費、この運営費が莫大などいいますか、また、それぞれの民間に委託してできるのか、そこあたりも十分な私どものほうも調査不足の中で、この分については断念せざるを得ない部分でございました。今後、今ご指摘ございましたとおり、十分この大規模な事業が今後ある中においては、十分な調査等、またいろいろと市民からも十分ご意見をいただきながら、時期を考えて事業は進めていきたいというふうに思っております。

○12番（中島 昭君）

昨年の段階でしたらまだよかったんですけれども、もう今の段階と、この1年間の差というのはもうご承知のとおり、いわゆるテレビのデジタル放送、もう目の前に、11年で

すから来てますので、非常に価値観とすれば薄れてきているのは事実でありますので、このことをもう今さらとやかく言っても始まらないと思います。ただ、防災、先ほど市長のご答弁で、まだアナログかデジタルか迷っておられるというようなことでしたけれども、私が調査しましたところでは、大阪のこれ電気メーカーの方に直接電話をかけて聞いてみました。その中で、先ほど金額が示されましたけれども、デジタルの場合が19億円、約です。アナログが13億円。これ、今年交付税措置されますので、実質市の持ち出しの差というのは、ここは一般財源としては6億円ですけれども、実質的には2億円ぐらいになります。そういう中で、電気メーカーの方の話では、無線、デジタル、アナログ、このアナログの方の無線に関しては機種によっては製造を中止したり、全体的に縮小の傾向にあると、これからはどうしてもデジタルが主体になっていくでしょうと、ただ、期限はまだ総務省もきっちりした数字は示していないようではありますが、ここ10年から20年の間に必ずそういうときが来るでしょうというようなことでありました。そういう中で、私はなぜまだアナログを、もちろん2億円の差はありますけれども、言われているのか、その辺の調査がきっちりできてたのかどうかお伺いをいたします。

○市長（宮路高光君）

今、先ほど検討中ということでございますけど、特にこの事業費の問題も一番大きな検討材料といいますか、なります。今ご指摘のとおり今後デジタル、こういう方向性に行くというのはもう十分理解はしております。特に、私どもこの日置市内で主たる所に光ケーブルを張っておりますので、その投資効果を含めまして、どういう整備の中で安くできるのか、ここあたりも十分検証しなきゃならない。今県内におきまして、薩摩川内市のほう

がこのデジタルのほうで、それぞれの地域に優先してやっておりますし、また霧島市のほうでも今取り組みをしております。私どももやはりこの先進の事例を十分もう少し調査をしたいというふうに思っております。利点、欠点それぞれ、アナログとデジタルとあるというふうには思っておりますし、また、このデジタルの中におきまして、テレビもなんですけれど、難視聴地域といいますか、そこあたりのもまだ十分つかめない部分もございます。そういうもろもろにつきまして、今調査検討した中におりますので、まだいろいろと公表できない部分もございますけど、もう少し時間をいただいて調査検討していかねばならない。

基本的な考え方というのは、4つ地域ございまして、特に、今までも申し上げておりましたとおり、日吉地域のこの防災無線というのがもう耐用年数を超して、どうしてもこの地域の部分を早目にしていかなきゃならない。ほかの地域は設置時期がおくれておりますので、若干おくれても今の機能でも十分に合っておりますけど、この防災無線にいたしましてもやはり3年から4年、そういう長期間を要すということも考えておりますので、もう少し時間をいただきまして検証もさせていただきたい。さっきも言いましたように、光ケーブルの中におきまして、ちょっとデジタル化で入り過ぎた部分もございました。そういう部分もありましたので、そういうことも十分考慮しながら、この防災無線の設置については決定をさせていただきたいというふうに思っております。

○12番（中島 昭君）

なぜこういうことを今さら私が申し上げるかといいますと、やはりこれまで方向性というのがぐらついていたと、妙円寺の交流センターもしかりなんです。やはりきっちりとその辺の方向性を見い出す、そのためにはしつ

かりとした調査と研究を重ねてから、市民の皆さんにお示しをしていただきたい。そういうことで、余り思い出したくない事例を出したわけなんですけれども、一番心配をしているのは、そういうことで、市の職員の意識の低下ということにつながってはいないだろうかということが危惧されております。担当者の方々に聞きますと、いやいやそれはもうそんなことはないですよと、これはもう我々は、それは上から言われたらこれをするのが当然ですからというふうに、けなげに言われていますけれども、やっぱり人間ですから、まあ交流センターの問題も3月の当初予算で決定したのに、また6月に変更せざるを得ないと、そういうことがないようにしていただきたいと思うわけです。

やっぱり一番の市長の宝は、市民はもちろんなんですけれども、一緒になって働いてくれる市の職員の方々、ここの働きぐあい、働きやすい環境、そういうものをやっぱりつくってあげるのが一番大切だと思うんですけれども。今までそういう、これ市長だけに限らないわけなんですけれども、いろいろ混雑といいますか、ありました。そういうことへの市の職員へ対するケアといいますか、市長が頭を下げる必要はないんですけれども、しっかりその辺の事情説明ができたとお思いかどうか、そこをお伺いします。

○市長（宮路高光君）

ちょっと意味がわからない部分がありますけど、基本的にそれぞれ企画するといいますか、現場の係、また係長を含めまして、事業計画はきちっとしておるといふふうに思っております。また、それをそれぞれの部課長会、また部長会の中で、内部におきましてはそういうルートをとって最終的な決定はするわけございまして、今それぞれの部門の中におきまして、トータルで一つのプロジェクトチームをつくる部分が要するのか、それぞれ

現課の中でそれぞれ事業推進ができるのか、いろんな事業費的な、また規模的なものもあるというふうには思っております。今後におきましても、やはり組織でございますので、意思決定の手順といいますか、手順だけはきちっと今後ともやっていきたいというふうに思っております。

○12番（中島 昭君）

手順は当然です。それはそのとおりにされていると思いますけれども、今までそういう形でいろいろ、それはもう私がいちいち申さなくてもわかると思いますが、その決定をして、それに一生懸命取り組んできた、それが余り意味がなかったと、イントラネットにしても交流センターにしてもやはり説明不足、あるいはその職員の方々的一生懸命やったことに対する、そういうものはもちろん組織ですから、市長のおっしゃることもよくわかりますけれども、やはりその辺は上に立つ者として職員に対する思いやり、これも必要ではないかと私は思います。

それで、次は、教育長にお尋ねをいたしますけれども、教育環境についてということで、先ほどご答弁がありましたように、伊集院小学校、伊作小学校、伊集院北小学校、こういう形で大体整備をしていかなきゃならないと。工事費として大体38億円程度、この10年間と限定はできないでしょうけれども、10年近くの間になんていうことが建設されていくということなんですけれども、まだ計画は具体的にはできてないですね。

○教育長（田代宗夫君）

実際の計画はこれからまた立てていきますが、先ほど申し上げたようなことで今考えております。

○12番（中島 昭君）

こちらもしっかりやっぱりビジョンを描いてやらないと、また混乱を来す恐れがありますので、教育長のほうにお尋ねをいたしま

すけれども、日置市は小規模校が大変多くありまして、その小規模校は地域に密着をしまして、大変すばらしい成果が出ていると思います。私個人としては、できることならこの小規模校をこのまま存続させたい、そういう気持ちの一人なんですけれども、ただ、保護者から、統合して一定規模の集団活動や教職員の指導の充実など、要望があるのも事実聞いております。県下でも同様の問題で、これは大口市とか南さつま市とかあっちこちで今そういう問題が起こっておりますけれども、今児童とか生徒の数によって当然校舎建築の教室の数も変わってくるわけなんです。そういうことをやはりきっちりつかんだ上で取りかかっていかないと、途中で、あるいはもう建設されてから、はい、じゃあ統合しましょうと、教室は足りないから一つ増設しましょうと、そういうことが起こりかねないわけなんですけれども、そういうことが起こらないように、統合するならする、統合しないので今のままで行く、そういうことをまず審議する。例えば、公立小中学校再編等審議会、これはよその市の審議会ですけれども、そういうものを設立して検討する気持ちがないのかどうか、教育長に伺います。

○教育長（田代宗夫君）

学校の統合についてのご質問だと思いますけれども、今お話がありましたとおり、大変小規模校も現在小学校で複式が7校ございます。今後またふえていくことも予想されますけれども、その統合について検討委員会等を設置する考えはないかということでございますが、それぞれの学校が今特色ある活動を地域の方と一緒にあって一生懸命やってくださって、地域の活性化にも大きく影響もしているところでございます。

ただ、このまま、今平成20年ですので、25年を推移して児童生徒数を考えてみたときに、急激な減少はございませんけれども少

ずつ減っていく現状にあります。したがって、平成25年になりますと、このままの人口規模でいきますと、あと3校ほど複式がふえるのではないかなと思います。ただ、統合するかどうかという問題についてはいろいろな視点がございます。先ほどもお話を申しあげましたけれども、まず改築を必要とするものが、伊集院小、それから伊作小、伊集院北小と申しあげましたが、そのほかの学校につきましては、耐震診断をことしから3年間で計画でやっていきますので、今度はその耐震診断を行った結果、校舎を補強しなければならないのか、そのままがいいのかどうかという問題も出てまいります。したがって、20年、21年、22年度で大体こういうものが終わりますので、どこかそのあたりで、各それぞれの地域の、統合に関する地域の方々のご意見等も十分お聞きしながら、どんなふうにしていくのか、その時点で具体的なものは考えていきたいと思っております。

○12番（中島 昭君）

ただいまのご答弁を聞いていますと、22年度、それから後、伊集院小学校、伊作小、北小、こちらの建設は、建設計画を含めてその以降になるということですね。それまではそういう審議会というのはつくらないと、再度お尋ねをいたしますが。

○教育長（田代宗夫君）

今のところは、先ほど申し上げたように、この耐震診断によって、やはり統合という問題は財政問題とも大きくかわりがございますので、考えたいというのが今の考えでございます。ただ、その2年間はやはり、今私どもがこれまでも統合問題についてはいろいろな議員の方からご質問もございましたけれども、もっと地域の中でもんでいただきたいと。今、各26地区に地区の公民館がございますので、その公民館あたりでぜひ統合問題を話題にしていただいて、そして、その時期に、つくる

かつくらないかわかりませんが、どうするかということを考えていきたいなど、今のところは考えております。

○12番（中島 昭君）

大変無難なご答弁だと思います。リーダー性全くなしですね。やはり方向を教育委員会としてある程度示す、私は統合しなさいとは言っていないです。個人的には統合しないで、今のまますばらしい教育環境だと。だから、そういうものを、きょう審議会をつくってあした答えが出るわけじゃないんです。やはり何年もかけてやっていかないと、場合によってはです。だから、そういう形で、できるだけ早くやっぱりビジョンというのを教育委員会も出して、それはもうそれが一番無難ですよ、どこからも批判を受けないです、教育委員会は。そういうやり方で逃げるおつもりなのか、それが一番いい方法だと思うのか、そうでないと、まあ地区で統合してほしいとかいう所も新聞紙上でも出てまいりますけれども、やはりある程度のビジョンをつくる前にそういう審議会、こういうものもきっちりつくって、審議をした上でやらないことには、22年が過ぎてから、それからまたつくって何年かかかる、本当はもう建設はまだずっと先になるわけです、3校です。ほかのやつも耐震によっては補強工事が必要であるかもしれませんが、まあ、教育長はもう答弁、それはやる気はないと、自分でリーダーシップをとって、教育委員会としてこういうふうなビジョンを持っているということも示さないと、そういうふうに理解してよろしいですか。

○教育長（田代宗夫君）

私は消極的ではないと思っております。なぜかという、やっぱり統合問題を考えるに当たっては、第1番目には、子供の教育がどうか、第2番目は、今度は地域の拠点としての活性化はどうなのか、3番目が、財政問題

だと思うんです。4番目は、今度保護者の負担、例えば多い人数でありますと負担は小さいですけども、小さくなれば負担は大きくなると思うんですけども、そういう、まだまだ視点はたくさんあると思うんですが、そういう視点からやっぱり統合という問題を見つめていかないと、しっかりとした統合の話し合いは私はできないんじゃないかなと思います。だから、2年後にしても、始めないよということはございません。もちろん部内では部内でそれなりの検討はしていきますけれども、大体そのあたりが本格的に話し合いをしていくようなことに、条件がそろるのが大体そのときですので、そういう意味で申し上げております。

○12番（中島 昭君）

前、教育長がおっしゃったようなことを審議するのが私は審議会だというふうに考えております。それすらしないということですので、まあ、それはそれでいいと思います。ただ、先日も私は吹上地区の文化祭、参加をさせてもらいましたけれども、大変すばらしい熱気あふれる、もう元気いっぱいの文化祭でした。地区は地区なりに、まあすぐというわけにはいかないでしょうけども、統合されても、その特性といいますか、しっかり発信をしております。ですから、統合したから、廃校になったから、その地域が必ずしも元気がなくなるというような発想はやめていただきたい、そういうふうに思います。

次の質問に行きます。先ほど答弁をさせていただいて、大体もう結論が出たようです。できるだけ市内平等にということで、見積書、あるいは物品の納品、そういうものもできる範囲内では支所でも受け付けるというようなご答弁でしたけれども、今までもそういうことで、市内のいわゆる小さい所の業者さん、大変なんです。もう見積もりをいっぱいいっぱい、郵便でもとおっしゃいましたけれども、

これが時間的ロスが1日というのは大きいんです。例えば、この商品、これを見積もりとなりますと、その商店から問屋さんに行きまして、問い合わせがですね、問屋さんから今度はメーカーのほうに行くわけです。これがまた返ってくるわけなんです。この時間的な負担というのはかなりありまして、その1日とか半日、何時間という差というのはやはり大きく出てくるんです。ですから、そういうことを考えますと、全部とは当然申しませんが、できる範囲内で支所のほうで受付、納入、認めていただきたいと思います。また、今申し上げているのは、必ずしも財政管財課の分だけでなく、現課のほうで発注される分もありますので、そちらのほうの分も含めて、やはり市長のほうで改めてそういう指示を出していただきたいと思いますけれども。

○市長（宮路高光君）

先ほども答弁したとおりでございます。今ご指摘ございまして、小さな金額、基本的に30万円以下ぐらいにおきましては、支所、特に教育委員会のほうはいろいろとこの物品購入の中の小さい部分については、まだ学校とか、その学校ごとにもやっておりますので、そこあたりの部分につきましては、その地域の業者を利用する、そういう指示も出しております。

今おっしゃいましたとおり、この物品の一般競争入札とまた物品の見積書、この両方がありますので、今議員がご指摘しているのは、恐らくこの見積書のほうだと思っております。競争入札につきましては、本庁のほうで一括やりますけど、この見積もりの提出について、そういう各支所等でも取り扱いし、私送便等でもそれぞれの現課に届く、そういう仕組みというのはしていきますし、できるだけ時間を、今ご指摘ございましたとおり、そういう見積もりの期間、期間等も若干長くできるような、そういう部分もやっつけば、やはり

見積もりをしていただく方もそれぞれの時間があれば、そういう対応ができるんじゃないかなと、もう期間が短くなればなるほどそういう部分が言われがちになりますので、私もやはり現場の中におきましては、その期間も十分とって見積もりを立てるような指導は今後ともしていきたいというふうに思っております。

○12番（中島 昭君）

終わります。

○議長（畠中實弘君）

よろしいですか。

次に、10番、大園貴文君の質問を許可します。

〔10番大園貴文君登壇〕

○10番（大園貴文君）

私は、先に通告してあります、質問事項、21年度予算策定の審議につきまして、市長に質問いたします。

昨今の世界経済情勢は、投資家によるオイルマネーに始まる原油の高騰やサブプライムローンによる金融破たん、さらには温暖化対策に新しいエネルギーとして進められているバイオ燃料による食料の高騰、そしてこのような不安定な経済状況は、不動産の下落や自動車産業の衰退、さらには農林水産業の経営危機などと、次々に我々の生活を脅かしております。このような不安定な経済は、本年末にもさらに悪化することが予想されると言われておりますが、他人事ではなく本市にとっても慎重な予算審議を進めなければならない時期にあり、どこに視点を置き本市の健全な経営計画を図るべきであるかと考え、質問の要旨に沿って市長にお聞きします。

1問目、市長の公約は、「歴史や自然を生かしたふれあい豊かな都市づくりを目指します」とされておりますが、進捗状況は市民にとってどのような効果が図られたと考えますか。

2 問目、地方分権社会は、地方自治体に自立可能な取り組みを求められる今日、急激に変化する社会情勢から本市の第一次総合計画の中で、見直しや優先順位を重要な課題として見極めが必要と考えるが、21年度当初予算の策定期間に入り、どのように予算措置し、さらにその中で26地区振興計画はどのように予算配分していくのかお聞きします。

3 問目、過疎地域振興策について、本市の資源は何といっても自然の中に恵まれた農地が産業の基盤と考えますが、後継者不足や担い手不足から、200ヘクタールを越す遊休地がさらに増加する傾向にある中で、自治会の機能や存続が危ぶまれています。現在、市では行政の効率化と限界集落の抑制を考え、自治会統合が補助金の上積みで進められておりますが、過疎対策の問題解決にはつながらないと考えます。

世界中で食糧危機が叫ばれる中、国は自給率を50%まで押し上げるとしています。今こそ国、県の豊富な農林水産業への補助金を生かす魅力あるまちとして、市の取り組みを前面に打ち出す機会と考え、農業特区の新設でだれもが参入できる規制緩和を図り、空き家、空き店舗、遊休農地解消で、人が住んで栄える活性化策を図るべきと考えます。

以上申し上げ、1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1 番目の21年度の予算策定審議についてということの中におきまして、その1でございますけど、特に私が公約として上げておりますことにつきまします進捗状況はどうかということでございます。

公約に上げている中に、5つの項目に分けてまして、また、それぞれ細目の中で10から15程度ございました。このマニフェストの中で公約を上げました大方でございますけど、約80%程度はその公約の中で着手をさせて

いただいたというふうに思っております。その中におきまして、まだ継続をしている部分もございますし、若干さつきも言いましたように10%程度はまだ手つかずの部分もございます。そのようなことを踏まえまして、やはり市民の皆様方にどれだけ満足いけたのか、基本的に、今までも申し上げましたとおり継続事業というのを主にやってまいりましたし、また、この行政改革の中におきまして、市民の皆様方にも負担を強いる部分もございました。そういうものを含めまして、まだまだこの合併した中におきます効果というのが出てきてないというのが実直な考え方でございます。今後におきましても、やはり市民満足をどうしていくかということも、十分気宇しながら頑張っていきたいというふうに思っております。

2 番目の地方分権の問題の中におきまして、来年度予算におきますことをどう考えているかということでございますけど、来年度の予算編成につきましては、5月に市長選、また市議選という年に当たります。そのような中におきまして、21年度の予算につきましては、骨格予算を編成をさせていただきたいというふうに思っております。また、その後におきまして基本的な予算編成になるというふうに思っております。特に、来年におきまして、大変私ども日置市におきましても、法人、個人におけます市民税の減収というのは本当に十分考えていかなければならないというふうに思っております。そういう中におきます予算策定の中の歳出の部分におきましても、十分精査をしていかなければならないというふうに思っております。

また、26地区から提出されました計画におきまして、先ほどもお話し申し上げたとおり、約1,800件程度でございました。その内訳におきましては、道路等の社会基盤整備が990件、生活環境関係が380件、

産業経済が100件、自治会の関係とか130件、そのように分別されるようでございますので、それぞれの現課におきまして、このことを来年度予算にどう反映できるのか、十分今現課の中で詰めをさせているところがございます。

3番目の過疎地域対策でございまして、この過疎地域の振興の時限立法も来年度で一応切れるということでございます。その中におきまして、特に遊休農地の解消等におきまして、農業特区ということであられますけど、特に、特区のしている市におきましては、南さつま市のほうでは、砂丘特区という中におきまして企業等がラッキョウの生産等をやっておるようでございます。また、この空き店舗、空き家、こういうものの解消にもなるんじゃないかなということでございますけど、とりあえず私どもも空き家、空き店舗、いろんなことも実態調査をさせてもらっておりますけど、すぐ使えるものが何店舗あるのか、いろいろこの問題につきましては大きなまだ課題を残しているというのが実情でございます。

特に、遊休農地の解消ということで、今中山間地域支払いと農地・水・環境対策事業ということで事業を取り入れておりますので、そういうもの等を活用しながら遊休農地の解消を図っていききたいというふうに思っておりますし、基本的には地域の自治会、地区館、こういうものの連携といいますか、十分市と連携をしながらこの農地の解消を進めていきますし、今現在農業委員会のほうでも一筆調査等も実施しておりますので、農業委員会とも十分打ち合わせをしながら解消に努めていききたいというふうに思っております。

以上で終わります。

○議長（畠中實弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を11時5分とします。

午前10時55分休憩

午前11時05分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○10番（大園貴文君）

今、市長に3問につきまして答弁をいただきました。5つの項目にわたって80%着手しているという現況と、そういった中で継続事業を優先しながら、効果がこれから出てくるのか、現在のところでは出ていないということをお聞きしました。そういった中で、市長にお聞きします。均衡ある日置市の発展を進めて行くと思いますが、その点についてお聞きします。

○市長（宮路高光君）

合併いたしまして、4町それぞれ特色あるまちづくりをしたわけでございまして、今後日置市としてのまちづくりの中におきまして、均衡あるまちづくりというのが一番大事であるというふうに思っております。特に、この中でこの均衡あるまちづくりの中におきまして、一番考えていかなければならないのは、やはり人口減といいますか、この少子高齢化に伴いますこの自然といいますか、これをどう対応していくのか、これが一番大きな課題であるというふうに思っております。基本的には、やはり均衡ある整備というのは、私この3年半それぞれの地域を回らせていただきましたけど、まだこの道路整備といいますか、そういうものが若干それぞれの各地域におきます温度差がありますし、またそれぞれ旧町間といいますか、ちょうど境目といいますか、そういうところにおきます道路整備等もなされてなかったのかなというふうに思っております。特に、今回の26の地区館を中心いたしました振興計画をつくらせていただきましたけど、この振興計画に上がってきている中におきまして、それぞれ特色といいます

か、その地域にあります課題等が出ておりましたので、今後均衡ある発展というのは、その地域のそういう特性をいかにして行政として振興していくのか、これが一番大事であるというふうに思っておりますので、今後ともこの26地区館におきます振興計画をもとにした施策をやっていきたいというふうに思っております。

○10番（大園貴文君）

今、市長のほうから均衡ある日置市の発展ということを目指し、地域の特性を生かした対策で、その中で生活の基盤であります道路の整備、それからそういったもの等に着手しながら、人口減の歯どめ、そしてまた逆に人口増につながる施策を進めていきたいというふうに申されました。これが市長の一番考える部分じゃないかと、基本的に考えてよろしいでしょうか。

○市長（宮路高光君）

はい、そのとおりでございます。

○10番（大園貴文君）

やはり1番目に申しました、市民がどのように考えているかという課題のところ、過疎化、地域等の格差、地域の衰退、交通の不便さ、こういったもの等が住民の声からは聞こえてまいります。合併の進める旧町時代には、合併によりゆとりや潤い、豊かさ、そういったものを求めて日置市が一体となったと私は考えております。その中で、第一次総合計画に基づいて計画を策定されたと思っております。そういった中で、人口減少をどうやってとめるか、また流動人口をいかにしてふやすかということも一つの課題かと思えます。市長はその辺につきまして、どのようにお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおり、この少子高齢化という中におきまして、特にこの人口減少というのが地域によって、それぞれアンバランスとい

ますか、減っていく地域、また現状維持できる所が若干ふえています。それぞれこの26の地区館の中におきましても形態が違いうようでございます。特に、この人口減になっていくところにおきましては、特にやはり今ご指摘がございました交流人口というのをふやして、地域の活性化といいますか、そういうものを模索していくべきであるというふうに思っております。今でもそれぞれの地域におきまして、交流人口をふやそうという取り組みをしているそれぞれの地区がございますので、そういうところをモデルにしながら、ほかのところにもそういう交流人口の手法といいますか、そういうものを指導していくような体制の中で進めさせていただきたいというふうに思っております。

○10番（大園貴文君）

交流人口をふやして、その地域の特性を理解していただいて、定住へとつなげていきたいと、市長のお考えもわかりました。そういった中で、過疎地域におきましては、コミュニティバスの改善や旧吹上町時代にはタクシー券などありました。こういったものが予算の削減ということでなくなったわけなんですけれども、非常に地域の人たちにとっては交通手段というのが閉ざされている状態、そしてまた地域間の交流を図るための交通手段につきましても、民間のバス会社が路線を廃止する、または路線を便数を少なくする、こういった状況の中で、来年度の予算策定におきまして、この振興計画の中にもあります市を周遊するバスが、この一番後ろのほうに図として載っておるわけなんです、こういった計画は今年度の21年度の予算の策定の中に盛り込んでいくのでしょうか、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

この交通の確保というのが一番大きな課題でございます。合併当時考えられなかった予

測というのが、やはりそういう交通機関におきます撤退といいますか、廃止路線とか、そういうものが参りまして、新市になりましていろいろと対応したわけでございます。そういうことを踏まえまして、今それぞれの交通機関におきます会議というのも今設立しております。その中で、会議の中で、今後の日置市におけます交通網のネットワークを今検討しておりますので、まだ実施に入るのはもう少し時間もかかるのかなというふうには思っております。今の段階の中で、21年度の中でどの程度ということはございませんけど、基本的には今の予算の中で考えざるを得ないというふうに思っております。今ご指摘ございましたこのタクシーの問題も含めまして、今この検討会議の中で進行しておりますので、十分その検討会議の推移を見ながら、予算計上といいますか、またやっていかなきゃならないというふうに思っております。

○10番（大園貴文君）

今市長は、今年度の予算とほぼ同額の予算で地域交流を図り定住促進、そういったものを進めていくということなんですけど、ということは、最初申しました、市長は交流人口をふやして定住につなげるという市長の考えは、どこに予算をつけていかれるのか、それが私には見えないんですが、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

基本的な考え方が21年度の予算作成ということでございますので、基本的には骨格予算であると、さっきも申しあげましたとおり、実質的なものについてはその以降になるということをお含みしていただきたいというふうに思っております。その中におきまして、今の現状の中でどうそれぞれの予算的なものを配分して、今予算査定中でございますので、今後の実施につきましては、21年度の中で十分やらなきゃならないことじゃないか、これはまた新市長において実施していかなきゃ

ならないことでございますので、今私の現時点の中の立場におきましては、今の予算の中においてそれぞれの組み合わせといいますか、この交通体系を含めた中でやっていくべきことじゃないかなというふうに思っております。

○10番（大園貴文君）

国は、まずは景気だと言っておられます。景気ということは経済を使うということではないかと私は考えております。毎年毎年10億円ずつ減額、投資的経費の減額は、昨今の経済情勢から十分理解できるものであります。しかしながら、必要なところには予算をきっちり配分して、その中で整備を進めていくことが大事かと思っておりますが、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今議員がおっしゃいますとおり必要な部分、この必要な部分の見解といいますか、そういうものがいろいろと多岐にわたっております。その中におきまして、さっきも申しあげましたとおり、この振興計画というのをつくらせていただきましたので、今後の肉づけ、予算づけというのは、そういうものを十分に配慮した中で予算づけをしていかなければならないというふうに思っております。

○10番（大園貴文君）

そうですね。やはり必要な所に予算をつけないことには、地域の活気とか活性化というものは生まれないと考えております。市長は、来年は選挙があるということでありましてけれども、その前に予算を策定するのは現議員であり、また市長であります。やはり我々も決断があっても実行が伴わない現実には、将来に対する不安から政治不信と国はなっております。時代を見据えた新しい政策も実現していかなければならない時期ではないかと思っておりますが、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおり、現議員、私を含めて皆様

方もそれぞれの予算づけの中におきましては、当初予算の中でご審議をしていただくわけがございます。下の者につきまして、やはりそういう時期的なものがございますので、基本的には骨格予算ということにさせていただきたいというふうに思っております。その予算づけの中におきまして、本来に来年度予算を見たときにおきまして、もうご存じのとおりこのような大変不況の中で、税収にいたしましても交付税にいたしましても、今私どもが予測する国のこの交付税の考え方といえますか、税収を含めて、本当に入って来るのかどうか、基本的には歳入というのもきちっとした形の中で予算づけをしていかなければならない。やはりいつも言っていますとおり、歳出ありきじゃなく歳入といいますか、入って来るものが一番確保した中において、その歳出におきますそれぞれの重要といえますか、そういうものには重きを置かなきゃなりませんけど、今後のやはりこの歳入の確保というのが一番来年度予算にとっても重要なものであるというふうに思っております。

○10番（大園貴文君）

今、市長のほうから事業は進めていきたいんだけど、財源確保が非常に厳しいと、私もそのように認識しております。しかしながら、そういった中に国の制度であります、18年度から取り組んでおります「がんばる地方応援プログラム」につきまして、日置市に対象になるプロジェクトも多々あるのではないかと思います。プロジェクトの例を申し上げますと、地域経営改革、地場産品発掘、ブランド化、少子化対策、企業立地促進、定住促進、観光振興、交流、街中再生、若者自立支援、安心・安全なまちづくり、環境保全、こういったもの等があります。こういったものに日置市は取り組んでいるのでしょうか。

○市長（宮路高光君）

この「がんばるプログラム」の中におきま

して、これは特別交付税ですから特別交付税の中で算定されます。基本的に私どももこの特別交付税の算定の中におきまして、今ご指摘ございましたその項目に予算をつけまして、国のほうに申請をしております。総額3,000万円程度という形の中でございますので、その肉づけがどうあるのか、これちょっと詳細には出てまいりませんが、今ご指摘ございましたそれぞれの中におきましては、予算は私どもは執行をしているというふうに思っております。

○10番（大園貴文君）

私も今初めて日置市が「がんばる地方応援プログラム」に参加しているとお聞きしました。国内では団体数1,802あるわけなんですけど、日置市もそれに入っているんですか。

○財政管財課長（奥蘭正名君）

「がんばる地方応援」については、もう昨年度からホームページにも公開しております。日置市ももちろん特別交付税の3,000万円というのがありますので、それを必要と私たちしておりますので、当然もう公開はしているところでございます。

○10番（大園貴文君）

インターネットのほうでは公開しているということなんですけど、これは一般の市民の方々にもどういった方法で広報しているのか、それからプロジェクト例はどういったものなのかをお聞きします。

○財政管財課長（奥蘭正名君）

ここに資料を持ってきておりませんので、後ほどまた調べて提出したいと思いますけど、市民の方には今のところ広報紙とかそれじゃあしてありませんで、ホームページのみでしているところでございます。

以上です。

○10番（大園貴文君）

これは、一般の市民の人たちにもしっかりと広報するようになっているのではないかと、

私は認識しております。そして、そのプロジェクトにつきましての成果目標、そういったもの等もすべてあるかと思えます。そういった成果目標もあわせて市民の皆様方にも提示していかないと、はっきりとどの分野でどういうふうにしていくということがわからないのではないかと思います。どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

基本的にこのプログラム、さっきも申し上げました特別交付税という一つの全体的な枠の中で、そういう事業等をしたところが予算をどれだけ使っておるのか、そういうことにおいて特別交付税で措置されるということで、補助事業ではないというふうに思っております。私どもは、そのプログラムの中という一つの名目がありますけど、予算はそれぞれいろんな多岐にわたって執行しておりますので、内部の中でそのような仕分けはしながら、国のほうに申請をしておりますので、通常このプログラムについては、やはり全部、教育関係とか人づくりとか、いろんな地域におきます施策についてもその一部に入っておりますので、どれをしたから3,000万円がどれだけだということは、内訳というのは難しいというふうに認識をしております。

○10番（大園貴文君）

私が一番最初に市長にお聞きしたのは、どういったまちを目指して進めていかれるんですかということで話をしたつもりです。そういった中で、いろんな事業はその中にあるでしょう、財源がないということで、そのためにどういった方法があるのかということで、こういったことに着手して、こういう成果を上げて進めていきたいといったことは、我々議員もみんな知って、それに向かって進めていくべきではないかと思えますが、どうですか。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおり、私ども執行含め議会のほ

うも一つのそれぞれの財源におきましても、今市といたしましてもこの「がんばるプログラム」、総務省がしておりますそういうものにも取り組んでいるんだと、これまた市民の皆様方にも幅広く認識していただく、このことは大事であるというふうに思っております。

○10番（大園貴文君）

そうですね。今市長が言われたように、やはり市の目指す方向がしっかり見えた上で、それに向かって、その地域の魅力や独自のプロジェクトを自分たちは考えて進めていくわけですから、そこにはやはり市民も行政も議員も一体となって進んで行くことが必要かと思えます。それは、単に事業に取り組んだから補助金をもらうものではなく、この事業はこの中から成果を求められているものであって、やはりみんなの力が必要と考えております。その辺をやっぱりよく理解しながら広報活動を進めるべきだと思います。

そういった方法の中に、福島県の川俣町では、どんなものがしっかりと提示されているかと申しますと、定住化促進対策推進事業プロジェクトと銘を打ちまして、目的が、Uターン者及び若年層等の新生活への支援を行い、地域活性化を図ることを目的に、家賃の補助、宅地供給事業の支援、新規事業への就業への一時金、交付金等を行う。家賃補助として、新婚世帯定住奨励金として、Uターン・Iターン者定住奨励金の交付、宅地供給支援については借入金に対する利子補給、また新規学卒者の町内企業への就業に対しては一時金を交付すると。そういった中で、成果目標を平成21年度までに39世帯、新たな定住世帯を目指すということになっていきます。定住の奨励金等につきましては、新婚世帯の定住奨励金、月額1万円、家賃補助3年間、Iターン・Uターン者定住奨励金、月額1万円の家賃補助を3年間、新規学卒者奨励金、町内の企業に就職した場合5万円の一時金、

こういったふうに非常に明確に出ております。こういった見れるもの、そして告知することが、非常に市内に住んでいる人もそうですが、市外から定住を求める人たちに、こういった日置市は魅力を持って事業を考えている、まちづくりを考えているところは大事かと思うんですが、どうですか、市長。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘のとおり、さっきから話の中でこの定住促進のその方策、今まちの取り組み方の事例等も議員のほうからご指摘ございまして、やはり財政事情の中でどうその金額等を選定していくのか、これも一つの大きな課題であるというふうに思っておりますし、またそれぞれ市民の皆様方にも、自分たちのまちづくりの中で、こういう事業等をしておるから定住してほしいといいますか、そういう運動をしていく、これも大事だというふうに思っております。今後におきましても、やはり数値目標ですか、その数値目標をきちっと決めて、みんなで取り組みながら、定住といえますか、そういう促進に努めていかなければならないというふうに思っております。

○10番（大園貴文君）

市長のほうから前向きな答弁をいただきました。私もそのように思います。やはり、自分たちのまちの魅力を資源を生かしてしっかりと、市内、市外問わず、自分たちでこんなまちを進めていくんだということを出していくべきだと考えております。そして、その成果において、こういった国の事業に組みながら財源確保をしていくことが大事かと思えます。

もう一つの方策としては、やはり新型交付税の人口、面積という部分で定住化につなげていくという施策を、自分たちの地の利を生かしたやり方をしていくことが大事かと考えます。

次に、3番目の農業特区につきましてご質

問申し上げます。

先ほど市長のほうからは、加世田のほうがラッキョウを、企業が参入してラッキョウをつくっているということをお聞きしました。私も近いのでよくその辺は知っております。日置市の産業の基盤は、私は農林水産業だと考えておりますが、市長、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今回も補正の中におきまして、一次産業の原油高騰等を含めた中の対策もさせていただきました。そのような中におきまして、私どもの日置市のそれぞれの地理的条件を考えれば、やはりこの一次産業、これが大きな一つの産業といえますか、そういうものであるという認識を持っております。

○10番（大園貴文君）

私は、どうしてここで農業特区をとということで話をしたかと申しますと、日置市にある資源、魅力というのは、鹿児島市に近い立地にあるというところであります。そういった中で、農業特区で私は農地の取得や賃借に面積の緩和策を導入し、鹿児島市からの定住促進や利用拡大を図れないか、なぜなら本市の持つ農地と住宅を求める人たちの声は、鹿児島市に近くのかんぴりと過ごしながら、休みには農園を楽しみ、通勤できる利便性があるものの、農地を借りたり買ったりするには3反歩以上とかいう規制が厳しく、何とかならないものかと、よく話を聞くからです。その辺は市長、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおりこの農業特区におきまして、この農地の取得、下限の面積、今は法律的に制約されておきまして、特区になれば自由にならぬ面積下限がない中で取得はできるということをございます。この中におきまして、農業委員会の中におきます今それぞれの仕事をしております。この特区の中で、みんなにそうすべきなのか、また特殊的に企業とか、さ

つきも言いましたように、建設業、特殊な方にそういうものをするのか、逆にこの撤廃した中において、逆に荒廃してしまう部分も若干あるのかなというふうに私個人的には思っております。その中におきまして、やはりこれは農業委員会と今後特区の問題を含めて十分協議をさせて、私ども日置市としての方策といたしますか、そういうものを進めさせていただきたいというふうに思っております。

○10番（大園貴文君）

今農業委員会の話が若干出たわけなんです、が、昨年の12月だったですか、農業委員会から要望が出ましたですね。東市来、比較的平坦な地域において荒廃が目立っていると、それもまとまった地域にあると。そういったことについての整備をしていただきたいという話もあったかと思えます。その辺はどうされているんでしょうか。

○市長（宮路高光君）

農業委員会のほうから、特に東市来の駅周辺を含めた中におきまして、遊休地が発生しておるとことのご指摘をいただきました。いろんな要因があって、そのような状況になったかなというふうに思っておりますけど、今現時点までにおきまして、この解消策という中では今のところ動いてはおりません。今後におきまして、やはりこの荒廃したものをどう使っていくのか、また特にこの中におきまして、地権者との権利の整理、この権利の整理というのもございますので、今後やはりこの荒廃した今もう遊休農地の把握といたしますか、そういうもの自体やっておりますので、今の段階におきましては、やはりその遊休地、特に東市来のものにつきまして、具体的な施策ということはやっていないというのが実情でございます。

○10番（大園貴文君）

先ほど市長は、基幹産業の一つとして農林水産業は位置づけをしているというふうに話

をされました。農業委員会から要望書が出て、建議書が出て、1年間、地権者の理由は問わず、どういった状況であり、どういうふうにしていくかということは、生かされていないというふうに認識していいですか。

○市長（宮路高光君）

はい。今のところその土地の中におきまして、今後の有効策ということは、今まで1年間ちょっと手つかずであったというふうに思っております。

○10番（大園貴文君）

やはり、市長のほうが各課にその現況やそういった状況を、やっぱり要望が出た段階で調査をきちっとして、これは日置市として進めていかないといけない課題だから、どういうふうになってるか調査すべきであるということをやっぱり進めていくべきだと思います。話が変わりますけれども、未婚者、また農業者を含めたそういった方々の、東市来でお見合いといいますか、そういった人のふれあいの場をつくられたと思いますが、あれは最近に話が、話題が浮いて、いきなりもう実施されているわけです。やはり必要性はそういったこと等もひっくるめて、地域からの要望というのはしっかりと進めるべきだと思います。その辺については、市長、どうですか。

○市長（宮路高光君）

特に、この遊休地化した、この一、二年であのような荒地になったわけじゃなく、もう十数年経緯があったというふうにお伺いをしております。その中におきまして、今ご指摘のとおり、その遊休地をすぐいろいろな形で解消せいということでございますけど、現課にはそういう所があるから、今後それぞれの考えなさいということは指示をしました。ですけど、今の段階において、あれだけの膨大な遊休地の中におきまして、どういう得策の中で進めていくのかと、今のところはそこを見い出してないということでございます。

○10番（大園貴文君）

先ほど市長が、財源がない財源がないということで話をされているものですから、どうしてそういったことを話をしますかと申しますと、やはり新型交付税の人口面積の中の農地という部分のしっかりと位置づけをつけることによって、交付税単価は上がると、私はそのように考えているから、財源確保につながり、そしてまた回りの遊休化した所に住む人たちも、安心というものも生まれてくるのではないかと考えております。

農業特区につきましては、北海道の千歳でも取り組んでおります。特区の概要といたしましては、駒里地域では、高齢化と後継者不足による離農が進んでおり、遊休農地が将来増加すると見込まれ、地域活力の低下が懸念されている、このため農地の権利取得後の下限面積要件を現行の2ヘクタールから10アールに緩和し、農業に参入しやすい環境を整えることにより、新規就農者の誘致を積極的に推進し、遊休農地を解消しながら、新しい農業者と一体となって、地域の活性化に取り組み、活力ある農村地域として再生することを目指しますとなっております。すばらしいことではないかなと私は考えております。鹿児島県では、加世田になるかもしれません。やはり全国的にもこういった同じような条件不立地、また農村地域が多々あるかと思えます。職員さんが行財政部会の報告書を出していただきましたけれども、やはりこの次に出てくるのは、この研修を通じて、やはり市長がこういったまちをつくっていくんだと、交流人口から定住につなげる、そして地域の基幹産業である農業の推進を図って、過疎地域も日置市全体の発展を願うべきだと、進めていくんだということの一つ決めていただければ、やっぱり所管の課長の皆さん方も動きやすい形がとれるのではないかと、私はそう思います。どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

基本的に、さっきから申し上げておりますとおり、この農林水産業の振興というのはやっていきたいというふうに思っておりますし、今この遊休地の問題におきまして、さっきも申し上げましたとおり、十数年荒れている中におきまして、そういう土地もあっちこちございませぬけど、今後やはり一番大事なものは、今の現農地をどう荒らさないのか、私はそのこともやはり最優先して、地域の皆さん方とやっていかなければ、さっきご指摘ございましたとおり、高齢化する中におきまして、今からこの新しい遊休農地をつくらぬ、これを最優先にするために、今中山間地域直接支払いとか農地・水・環境保全対策事業、これをそれぞれの地域が取り組んでおります。この両方の金額は約1億円です。1億円程度を投資して、この新しい遊休地にならないよう努力しておりますので、十分そこあたりの連携を、それぞれの地域と連携して、このことを一番最優先に事業として取り組んでいきたいというふうに思っております。

○10番（大園貴文君）

市長のその答弁を聞けば、私もそういう方向で進んで行くんだなという、そこの確認を私はしたかったんです。

最後になりますけれども、農地の守ることから、また攻めるといふ、両方から進んでいかぬといけぬと考えています。私は、その中に市内だけでとどまるのではなく市外からの、これだけ不景気の時代で、職はない、農業も仕事でございませぬ。そういった中で、そういう力を導入して、魅力ある日置市を建設していくべきだと考えますが、市長、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

特に、この農業公社という設立の中におきまして、新規参入を含めまして、また研修ということで、今まで旧吹上町から日置市に引

き継いだ中におきまして今進めさせてもらっております。その現況の中におきまして、この農業というのがいかに難しいか、それぞれ仕事をリストラされたり、いろんな離農する経緯があったと思っておりますけど、私はやはりこの農業というのは大変難しいものであると、簡単にやめたから農業ができる、それで収入を得ると、こういう生易しいものじゃないというふうに認識しております。そういうことにおきまして、やはり一つの検証をしながら、やはり人をつくりながら農業振興というのをやっていくし、また、それぞれの地域におきまして、今までの大きな経験を持ったそれぞれの専門の農業士といえますか、そういう方々等いらっしゃいますので、今後ともそういう方々と連携をして農業振興をやっていきたいというふうに思っております。

○議長（畠中寛弘君）

よろしいですか。

○財政管財課長（奥藺正名君）

先ほど、「がんばる地方応援プログラム」のプロジェクトのことでございますけども、本市は3つのプロジェクトを抱えておりまして、新規就農等支援プロジェクト、地域ブランド確立プロジェクト、社会教育支援等のプロジェクト、そういう3本立てで公開しているところでございます。

以上です。

○議長（畠中寛弘君）

次に、2番、上園哲生君の質問を許可します。

〔2番上園哲生君登壇〕

○2番（上園哲生君）

図らずも吹上地域からの議員の質問が続いておりますが、3番目の議員としてさきの質問通告に従い、自治会統合の現状と今後について質問をいたします。

私は、自治会という組織は住民生活の最も身近なよりどころとなる組織であり、ことに

高齢化が進む今日、助けたり助けられたり、いざというときのセーフティーネットの役目を果たす大事な組織であると認識しております。また、一方、市政を末端まで反映させるための基礎自治体の組織網としての大きな役割を担う存在であると考えております。その大事な組織が、昔からのいきさつやつながりを持っていたはずの組織が、広域となった基礎自治体の厳しい財政運営のもと効率性を求められ、自治会統合が進められておりますが、親身にいろいろな観点から将来的に禍根を残さない、十分に思慮された統合になっているのか、いささか心配をしているところであります。

合併当初274あった自治会が、平成19年度末202自治会となり、今年度は既に202自治会数を下回る勢いで、現在も統合に向けて話し合いが進行中であります。これまでの自治会統合の中には、そこの自治会員の意見を尊重した結果とはいえ、高齢化率90%、88%、80%を超える3自治会が統合し、誕生した自治会もあります。地理的条件や自治会運営のための負担の問題、また平成21年度末までの残り1年の期限を切る統合助成金等の兼ね合いもあって、結論を急いだ所もあったかと思えます。

そこで、まずこの自治会という組織の存在、役割を将来的なことも踏まえて、どのようにとらえているのか、その目的を最大限に生かすためにはどのような形、すなわちどれぐらいの範囲でどの程度の人口制での自治会の想定をして統合再編を進めてきたのか、そこの自治会会員の意思の尊重と行政としての将来に禍根を残さないためのイニシアチブのバランスがとれてきているのか、とってきているのか、市長の見解を伺います。

次に、統合した自治会が活性化し、この新生自治会の活動を通じて、市政をよりよく隅々まで行き届かせる統合効果があらわれて

こなければ、単に財政負担が軽減されたからよしとすることだけでは、まさに「角を矯めて牛を殺す」の喩のごとしと言わざるを得ません。これまで70を超える自治会が減少し、広域の自治会が誕生したわけですが、本当にそのうちの自治会員の生活の安寧につながっているのか、常に検証していくべきと考えます。新生自治会の運営が始まって日が浅いので、統合効果をはかるには今少し時間がかかるとは思います。いろいろな支障や問題点が指摘されたり、要望が出されたりしているのではないのでしょうか、それらに対しどのように対応しているのか、またこれからの対応には新たな財政支出も強いられるケースがあると考えますが、市長の考えを伺います。

以上を最初の質問とし、後もって順次各論の質問をさせていただきます。市民にとりまして一番身近な問題でございますので、わかりやすい答弁を期待して終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の自治会合併の現状と今後について、その1でございますけど、平成17年5月に4町が合併し日置市が設立いたしました時点での自治会全体数は、今ご指摘ございましたとおり274自治会ございました。今現在202というふうになっております。特に、17年度の当初、この合併の問題につきまして、旧日吉地域の所が一番最初でございました。当初77の自治会ということでございます。その自治会の構成の数というのが12か、20とか、そういうもろもろの自治会ございましたので、1年近くかけまして十分お話をさせていただきました。今18の自治会であるというふうに思っております。

そういう中におきまして、特に先般自治会との交流会をさせていただきました。その中で、今ご指摘のとおり、まだその効果と申しますか、そういうものもあらわれてない部分

もあるけど、やはり今考えてみればその当時に、約もう2年から2年半たっておる中におきまして、大きな異論と申しますか、今の18の自治会長さんとお話をさせていただきましたけど、その大きな異論というのはなかったような気がいたします。基本的にはこの自治会統合をされておりますけど、今集落、その集落を集落単位で残しておるんだと。ただ、基本的に言えば自治会長と行政連絡員、そういう関係の中におきまして、やはりそれが縮小されて、それぞれの地域におきます行事等はその今までのとおり実施していると、そういう報告をいただいております。市民の皆様方にさほど大きな影響はない中で、日吉地域のほうはされたのかなというふうに、先般の交流会の中で意見をいただきました。特に、この自治会活動におきましては、地域の課題やまた学習、またコミュニティと申しますか、そういうものであるというふうに思っております。私も行政として本当にこの自治会というのが大事な組織であるというふうに思っております。

今後におきましても、やはり適正規模、これは大変難しい部分が若干あるわけでございますけど、距離的な範囲を含めた中におきまして、やはり自治会活動というのはコミュニティ活動、特にそれぞれの地域におきます道路作業とか、また地域におきますいろんな神社とかいろんなものを守っていく、そうする中におきましては、やはり私の考え方としては少なくとも50以上のやっぱり会員数というのは必要じゃないかなと思っております。そこからどれだけの規模と申しますか、今でも四百四、五十の自治会もございまして、それぞれの地域に抱えているその要素によってまた数も若干違ってくるのかなというふうに考えておりますので、今の現状の中におきましてやはり50以上の自治会、100がやはり適当であるのかなという認識を持っております。

ます。その中で、今後におきましても、特にこの合併して禍根を残さないかなということもございまして、この自治会統合におきまして、特に吹上地域の合併を進めている所が特に校区をまたがって合併をすると、通常だったら同じ小学校区の中で合併するというのが通常だったんですけど、それを校区をまたがった中で合併するという地域も出てきて、やはりそういうときにはそれぞれの校区のそれぞれの方々にも十分お話をし、合併していただくようお願い、そういう指導もしておるところでございます。

今後におきましても、さっきございましたとおり、21年度末、22年の3月までという中におきまして合併補助金というのがございますし、また来年以降におきまして、この合併補助金だけでなく、自治会におきまします交付金、また行政連絡員の手当、また自治会におきましますさまざまなそういうものも、5年間ということでございましたので、新しいその設計というのを22年度から実施するには、来年の早い段階におきまして、特に教育委員会、総務課、ほかの方々の中ですらそういうセッティングをさせていただきたいというふうに思っており、地域の皆様方には早く22年度以降のそれぞれの金額等をお示しをしたいと思っております。そういうことも、一つの合併する判断材料になるのかなというふうに思っておりますので、ひとついろいろとご理解いただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○2番（上園哲生君）

それでは、順次ちょっと各論めいたところから質問をさせていただきますけれども、今市長の答弁を聞きながら、本当に今1回目の合併をした所もありますよね、そういう所が、先ほども申しましたように、大変な高齢化率の中での合併をしておりましてしますと、ここに行政としてのイニシアチブが働いとっ

たかなど、要するにこれで終わりというんじゃないで、今22年以降もう一遍その実情に合わせた再設計がなされるというようなお話はありましたけれども、実際的に、ああ次もあるのかというような感触を持つわけですけども、市長、率直なところこの自治会の役割というのを、もう一遍市長の考え方を、今希望のことやら言われましたけれども、50世帯からやっぱり100世帯を一つの基準としてというようなお話もありましたけれども、そこに住んでいる人たちが楽しく、そして安心して生活がなされていくためのよりどころでなければならぬし、また今度は行政のいろいろな事柄が、例えばごみ収集にしましても、いろんなことがきちっと住民の方々にその意図するところが届くような、やっぱり行政の一番の末端の所の組織ということで、やっぱりあるべき姿があると思うんですけども、市長の考えるその自治会の役割、姿というものをもう一度ご答弁いただきたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

今、議員がご指摘しているその自治会につきましては、私ども行政のほうも十分入らせていただきまして、結果的には十分であったとは言えなかったというふうに思っております。その中で、地理的な中を含めた中で、校区がすっきりした形の合併じゃなかったという認識は持っております。その中における最終的には、さっき申し上げましたとおり自治会で最終的な決定をいたしますので、行政がイニシアチブといえますか、そのところまでは入りますけど、最終決定は私は自治会の皆さん方の総意であるというふうに思っております。その中におきまして、理想的なといえますか、その自治会のあり方ということもある中におきまして、特にこのコミュニティを含めて、特に今後この福祉といえますか、地域で安心して暮らせる、またいろんな地域

の見守り活動を含めて、また地域におけます、さっきも申し上げましたとおり、道路清掃を含めたボランティア、その規模というのがやはりある程度の最小限でなければ、やはり先ほど言いましたように、高齢化している中においても、どうしても今の現実的に言えば、もう草刈り機を刈るとが一人か二人ばかりになってしもうて、どうしようもないとか、そういう声もお聞きしたりしております。特に、自治会におきます役員の選出の問題、そういう問題もひとつ絡んでくるようでございます。やはりそういう部分で、規模の問題もございまして、基本的には自治会というのは、私は地域に、また私ども行政にとってもきちっとした確立した組織であるというふうに認識をしております。

○2番（上園哲生君）

やはりちょっとこの自治体のあるべき姿といたしますか、その想定が大変難しい部分があるとはよく認識しております。先ほど言われましたように、都市部のそういう世帯数の多い自治会もあれば、それこそ山間部の家がそれぞれに点在している自治会というのがあります。そこを一つのグループとしてどういうふうにまとめていくか、大変難しい、住民にとりましても難しい判断を迫られるところがあります。その中であって、一つやっぱり背中を押したのは、先ほど市長が言われましたように、この合併補助金です。大体2つの自治会が合併すると、年間20万円、5年間助成をしましょうと、これでちょっと合併を前向きに検討しようかという機運が生まれてくるのかもしれませんが、ただ実態的には、例えば自治会を運営するための育成交付金ですね、これ月額8,500円ですよ、合併すりゃあ一つしか出てきませんよね、もう一つの合併は、自治会は8,500掛ける12カ月で、要するに10万2,000円はなくなっていくわけです。そして、今度は

その補助金のほうで自治会の運営の補助で、その規模によって、世帯規模によりまして、例えば50世帯未満であれば5万円とか、50世帯から100世帯でありゃ7万円とかという、そういう運営補助金ちゅうのが出てきますよね、それがカットされている。そして集めていくと、本当に合併補助金の額と切られた額とを比較したときに、合併してよかったのかというような状況も生まれてくるやに感ずるんですけれども、そこらあたりについて、市長はどういうご見解をお持ちですか。

○市長（宮路高光君）

私もそれぞれの自治会統合の説明会に行ったとき、すぐ検討がきたのは、そのすばらしい試算をしまして、もう合併してもそれぞれの交付金があるけど、今の現状の中で、お金だけいったらいいという、そういう試算もすぐされて、大変厳しい指摘もいただきました。その中におきましてでも、そういうものがある中でも合併をしていただいた部分がございました。さっきちょっとご理解をさせていただかなきゃならないのは、その後も、基本的にはこの合併補助金というのは、私は基本的にはもう21年度で打ち切りです。もうその後はないという理解をしていただきたいと思います。その中におきまして、自治会活性化、お金とかいろんなものがありますけど、それは22年以降は見直しをします。そのときに、今までの現状のままその集落がもらえるかどうかということはわからないと、基本的にさっきおっしゃいましたとおり、基本的に私は合併した所の自治会というのを、やはり基本的には大事にしていかなきゃならないというふうに思っておりますので、やはり残ったところはそういう気持ちの中で、これだけしかなかったから、でも自分たちは存続するということとございまして、そこあたりの差というのは、やはり次のこの制度を考える中においては十分考えていきたいと。

さっき言いましたように、合併して本当にそういう金額の中で差異があるということで、いろいろと悩んでおるといふふうに思っておりますので、ここあたりは、まだはっきりした額は22年度以降は決めておりませんが、そういうものを十分考慮した中で決めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（畠中寛弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を13時とします。

午前11時59分休憩

午後1時00分開議

○議長（畠中寛弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○2番（上園哲生君）

先ほどの市長の答弁で、合併したところの自治会には合併補助金を受け入れる、反対というところとちょっと語弊があるかもしれませんが、合併補助金を受け入れると同時に、その育成交付金、あるいは活性化補助金のカットを理解をして、そして住民の方々が理解をして、そして今日ここまでの自治会合併が進んできたというような答弁だったと思うんですけれども、合併時、東市来が52から19年度末で51へ、それから伊集院が71から66へ、日吉地域が77が18とこう言われておりますけれども、実際的には5つの自治会が合併をしておりますので、72が13の自治会へ合併をした。そして、吹上が74から67まで今、また今進行中というところがありますけれども、そのような数字だと思うんですけれども、先ほど市長が日吉地域のことをちょっと答弁の中でお触れになったものですから、日吉地域のことについてちょっとお尋ねをしますけれども、日吉地域は先ほど申しましたように、その72が13の自治会になったということで、59の自治会が統合された。その59に対して、集落再

編特別交付金というのが、毎年590万ずつ交付金が支払われているわけですが、ほかのところは20万円の合併補助金に対して、日吉町だけはなぜ10万円だったのか、そこらをもう一遍ちょっとご説明をいただきたいのと、それから旧日吉町の中には、それこそ50世帯ない世帯は8つほどで、一つの自治会をつくったところなんかもあるわけですが、規模が小さければ小さいほど、言うなれば5万ずつの運営補助金が出とったわけですが、8つで80万円が、200世帯を超えたときには20万円の運営補助金が出るんですけれども、200世帯を超えてない世帯もあって、40万円カットされて、そして15万円で、200までいかない150から200世帯までは15万円ですよ、それで了解をしたというところが、ちょっと理解ができないところがあるものですから、そこらのご説明をいただきたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

この合併協議会の中におきまして、日吉地域のこの取り方といいますか、ここが若干最終的な詰めがなされない中におきまして、今おっしゃいましたとおり77の自治会ということにしたわけでございますけど、基本的にはそれぞれの集落、自治会ございまして、そのとらえ方の最初の一步がやはり、最初からもうある程度の自治会機能という中で、当初から18ぐらいという形で自治会にしておればよかったのかなと思っておりますけど、そういういきさつもちょっと若干あったものですから、同じように20万円ということの交付金をやった場合は、大変大きなまた、ほかの地域とのまたバランスも取れなくなってしまうということもございまして、日吉の場合はいろいろと話をさせていただきながら、特別にそのように10万円という特別交付金の中で集落統合といいますか、そういうものを

お願いした経緯がございます。

○2番（上園哲生君）

旧日吉町民の方々がそれで納得しておるのであれば、別段異論を挟む余地はないわけですしけれども、むしろよくご理解をいただいたなど、財政事情をとという気がしてなりません。

そこで、今市長の先ほども答弁の中にもありましたように、いろいろなケースも合併形態が今話し合いの中でも生まれつつあります。一つは、一つの校区が、あれは6つの自治会だったと思うんですけれども、そこが一つの自治会になったと。もう校区は一つの自治会といったときに、あるいはその小学校区間を越えて集落が合併したときに、我々の所は三層構造で間に地区公民館制度というのがあるんですけれども、そこらとの兼ね合いというのはどういうふうに、ご説明いただけたらと思います。

○市長（宮路高光君）

基本的に一つの所におきましては、1自治会、1地区館という形になっております。この中におきまして、機能的にはやはり自治会という、自治会長さんが1人になったということでごさいます、それぞれのさっき言いましたように、旧自治会におきましては、やはりそれぞれの活動はやっております。端的に言えば、自治会長さんが一人になったと、そういう考え方でしていただければ、やはり構造的に三層構造と言え三層構造の中で、それぞれいろんな作業にいたしましても、旧自治会であったいろんな行事は行事でやっておりますので、私は何もそういう差し支えないのかなという考え方を持っております。

○2番（上園哲生君）

そうしますと、端的に言いますと坊野自治会です。坊野校区という校区と自治会が一緒の形になったと。そうした場合に、確かに役目はちょっと違う部分がありますけれども、そういう両方の今まで、ほかの地区館なんか

のその助成の仕方と同じような方向で行くということですか。一方は、もう自治会と地区館が同じようなあれになってますけども、その作業の中に地区館として果たすべき役割があるから、その分はやっぱり地区館としての運営補助であるとか、そういうものは今後も続けていくということの理解でよろしいですか。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございましたように、地区館は地区館の機能ですので、1自治会を統廃合してみても、やはり地区館としての機能をしておりますので、やはりそれは地区館活動としてやはり私は助成はしていくべきだというふうに思っております。

○2番（上園哲生君）

それでは、今度は校区を越えて合併をした場合に、例えば消防団の所属の所であるとか、やっぱりそういうようなところも支障が出てくるのか出てこないのかわかりませんが、そういうところの理解はいかように考えたらよろしいですか。

○市長（宮路高光君）

ご指摘ございましたように、今回の吹上地域におきまして、特に藤元地区と前田校区ですか、そういう中におきまして、校区外の中で合併したということでごさいます、機能的に少なくなる所、そういう所がやはりいろいろ自治会活動に寂しくなるとか、いろんな中で話はしておったようでごさいます。基本的に消防とかいろんなものつながりが、ちょっとどういう形のつながりであるのか、ちょっと私もそこあたりはわかりませんが、基本的には消防のつながりにいたしましても、やはり消防分団とかその分団の系列でごさいますので、そこで整備をしていただければいいのかなというふうに思っております。

○2番（上園哲生君）

それでは、統合の最終的な意思決定はそこ

の住民の方々がされるわけですがけれども、その結果として、やはり取り残されるような自治会も出てくるんじゃないかなと。小規模としてなかなか機能を果たし切れないと、なら一緒に合併したほうがよかったんじゃないかというような経過で、住民の方々の結論としてはここまでというような形で、そういうような取り残されるような自治会に対しての考え方といいますか、そこらは市長はどういうふうにご理解されておられますか。

○市長（宮路高光君）

取り残されたという言い方がいいのか、それぞれ話し合いをして、そういう結果を出したと、結果を出して自分たちがそういうふうにして、その自治会で行くんだという意味決定をされましたので、それが取り残されたという見解が合致しているか、ちょっと私もよくわかりませんが、それはそれなりの一つの自覚の中でひとつ残られたということは思っております。どうしてもそういう、今はまだ話し合いをするチャンスといいますか、まだそういう部分はあるわけなんです。当分の間、21年まではそれぞれの中で話し合いを十分して行ってほしいというふうに思っておりますし、ある旧一つの自治会におきましては、どうしても行政の中において、どっちに行こうかというはざまに入っておる、まだ話し合いをしてない中でおる自治会もあるというふうにお聞きしておりますので、そういうところにおいては行政、私どもも入って、どちらと合併したほうがいいのか、やはりそういう手助けというのは今後していきたいというふうに思っております。

○2番（上園哲生君）

それでは、各自治会が統合した。そして、既にそういう活動を始めている所もあるわけですがけれども、活性化補助金のやつでもう一つの事業、要するにふるさとづくりの推進事業と補助金が大体1事業2万円を上限に、大

体6万円ほどの補助が今最高限で支払われておられるわけですがけれども、やはりそれぞれの自治会がそれぞれの歴史を持っていたり、あるいはいろいろな特徴のある行事を持っておったりしてるだろうと思うんです。そうした場合に、重なり合うような、例えばどっちも敬老会を催していたということであれば、規模を大きくして、同じような行事でその補助金を請求できるかと思うんですけれども、この事業がそれぞれに大事で、これもあれもやりたいというような状況が出てきたときに、3つの事業を超えてしまうと。そうした場合に、どうしてもやろうとすれば、その住民の方々の負担増を求めてやっていくというようなケースが出てくるだろうと思うんですけれども、そこらについて、そういうそのふるさとの特色のある事業を推進しようと言いながら、なかなかそこが行き届かないところも、そりゃあ財政上の問題があるのはよく理解はしておりますけれども、そこらをどういうふうに市長はお考えになられますか。

○市長（宮路高光君）

基本的に3つの自治会の中に、一つになって、ひとつこの敬老会事業にしても今までは3つでしよつたと、またこの3つですから、同じように前みたいにその3つの中で補助金を欲しいと、そういう意見というのはあると思っておりますけど、やはりまたこれがそれぞれ敬老会だけでなく、運動会とか地域の花見とか、またいろんな子供会の問題とか含めてやっておりますので、基本的な考え方というのは、一つになったところについては一つの事業としてやっていただきたいと、そのように考えておりますし、ここあたりはさっきも申し上げましたとおり、22年度の先についてはもう少し私ども内部の中で調整をさせていただきながら、この今の活性化事業も含めて検討をして、早く来年の4月の自治会長が発足した後は、22年度以降のそのよう

な要綱というのも早くお示しをしていきたいというふうに思っております。

○2番（上園哲生君）

22年以降、いろいろな観点から再設計をするというような答弁でございましたけれども、実際にやはりそれぞれの自治会の中で、例えば子供たちがその地域に育てられるという部分がありまして、それがふるさとへの愛着につながったり、子供のときのいい思い出で、大人になっても残って行って、最終的にはふるさと納税までつながってくればいいなというような思いのあるやっぱり行事もありますし、なかなか重なった行事はいいですけど、重ならない行事でもやはりできるだけ今までどおりをやっていけたらなという思いを強くしておりますので、そういうものを備えた検討をしていただきたいと思います。

それでは、大変こういう言葉は嫌なんですけれども、今新聞紙上で言われるのが、65歳以上の自治会員数が半数を超えた所を限界集落と称して報道されたりしとるわけですけども、この間国土交通省がいろいろアンケート調査をした、全国の、20カ所ぐらい上げて、そうしますと、どんなにやっぱり不便だというのは実感しながらも、やはりそこに住み続けていきたいと、なぜならその家であるとかその集落で愛着を持っていると、じゃあそのまま住み続けたときに何を、ことに高齢者の多い地域ですから、何を一番行政サービスとして今後検討してほしいですかという質問に対して、定期的な安否確認というのが出てきてました。なるほどなと思うことでした。同じ集落内に住んでおりましたが、隣は何する人ぞではないんですけれども、やはり死亡が確認されたときは亡くなってから数日がたっていたという、やっぱりこの12月もある自治会ではありました。やっぱりそういうことを踏まえますと、先ほど福祉の話がされましたけれども、支援者あるいは

在宅福祉のアドバイザーの委嘱とか、いろいろ民生委員だとかやっておられますけれども、そういうことにつきまして、市長としてどういうふうなご見解をお持ちでしょうか。

○市長（宮路高光君）

自治会の大変意義という中におきまして、共生協働、自治会の中におきましてもやはりみんなが一緒に心よく住んでいくというのが一つの大きな趣旨だと思っております。そういう中におきまして、特に高齢化する中におきましては、安心・安全ですか、そういう中におきます安否確認ということで、福祉ネットワークといいますか、全戸数におきましてネットワークを構築すれば一番よろしゅうございますし、特に65歳以上の方で要援護者といいますか、ひとり暮らしとか寝たきりであるとか、いろんな中におきます方々につきまして、特に民生委員さんの皆様方につきましては、きちっとリストを持っていらっしやいます。また、そういう中でしまして、今地域におきましてはいきいきサロンというのを立ち上げまして、これはまだ回数が少ないわけなんですけど、月に1回ぐらい隣近所いけんしよっとかいという中で、身寄りの一番近い自治会等でやっております、このいきいきサロンの立ち上げも今202ぐらいの自治会がございまして、今半分ぐらい、100何ぼ自治会数にして立ち上がっております。二、三日後も民生委員の方々と交流する場がございまして、今後やはり情報提供を含めまして、そういうネットワーク構築を、あるいは私ども行政だけでなくやはり地域の皆様方にやっぱりそういうものを、安否確認ですね、そういう構築ですか、システムですね、そういうものも今後継続していきたいというふうに思っております。

○2番（上園哲生君）

やはり、日置市の特徴の中にそういう部分があるのですから、できるだけ充実させてい

ってほしいと思っております。今日置市の場合に、独居の高齢者が福祉課の調べによりますと4,300世帯あるということでございますので、やはりそれだけの人たちが一人で暮らしていらっしゃるのかということを開きますと、やはりそういうシステムの充実が急がれるところだろうと思います。

それでは、最後に、これも先ほどから市長の答弁の中にも入ってきておるんですけども、やはり自治会の合併をしますときに、一番最初にやっぱり頭の中をよぎるのが、ああこれで奉仕作業の延長が長くなるなど、河川愛護の草払いの部分が大分足場の悪い所で苦勞するなという、若い人たちでもそう思うんですね。特に、高齢化の進んだ山間部におきましては、まあ昔は若かったですから、それこそ自分の住む場所をきれいにきれいにという思いで一生懸命やってくださったんでしょうけれども、今寄る年波で、市長の先ほどの答弁にありましたとおり、草刈機を背負ってくる人たちも何か危なっかしいような、その精神は買うんだけど、何か事故が起こったら大変だなという思いの奉仕作業というのがやっぱり想像されるわけです。そうした場合に、この厳しい財政事情の中で、何らかの方法でそういうものを軽減する方策というものを考えられないのかどうか、まあそりゃあいろいろ方法があるんだろうとは思いますが、市長のお考えを伺いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

一番今後の頭の痛いといいますか、高齢化する中におきます河川、道路の愛護作業を含めた中におきます維持管理が今後できるのかどうか、基本的におっしゃいますとおり行政が全部すっぱりと何もかもお金をかけてやっていけば簡単な方法かもしれないですけど、やはり財政的なものがあります。

先般、日曜日ですが、ある自治会に行かせ

ていただきました。昼から道路作業、また夜交流会ということで、その交流会の場に行かせていただいた中で、一つの例として、大変高齢化率の高いわけでございます、特に、ほかの地域に住んでいるその出身の若い世代の人が二、三名帰ってきてやっております。やはり私はこういうことも一つの地域を守っていくには、やはり高齢化進んでいる方もいらっしゃるんですけど、その出身で、田畑があつたり家が、まだ元屋敷があるとか、そういうときにおいては、やはりこの日置市内ですよね、日置市内にあちこち住んでいらっしゃる方がいらっしゃいますので、そういう方々をやはり声かけをして来ていただく。先般、ある自治会ではそういう活動といいますか、自治会自体がそういう声かけ運動をして、来て、その方もまた夜まで交流会におつたようでございますけど、やはりそういうことの見解の中では、やっぱり、我れん在所であり、自分のまだ家があるんだから、やっぱりすべきであると、そういう方もいらっしゃいますので、やはりそういうことを私ども行政もですけど、自治会とそういう声かけをしながら、地域に来て、合併して広がって大変だということもございまして、また合併して何人かの中でみんなで共生して、そういうものをできるようになるとか、そういう前向きな形の中でこういう自治会合併も進んでいければというふうに思っております。

○2番（上園哲生君）

この議場にお集まりの皆さんも、それぞれの自治会に帰れば、恐らくその自治会内の中では若手のお一人お一人だと思います。そのくらいやはりかつては元気で大活躍をしてくださったその先輩たちが年をとってきて、そして若い人たちへの希求が大変大きくなってきて、そうしますと、なかなか自治会の活動に参加するのもおっくうがるというような状況もやっぱり若い人たちの中には出てきます

し、少しでも精神的にやはりそういう負担が小さくなるような方策というのを、ぜひともこの2年以降の設計の中で検討いただいて、そして、できる方法の中で新たな財政出動もあるかもしれませんけれども、そこはやはりよく検討して進めていっていただきたいという思いがあります。最後に、そういう思いを含めまして、今後の自治会、この自治会というのが我々の生活の一番の根本であると、足元であると、そこをきちっとすることによって、次の地区公民館、そして次の地方公民館も、そして最後は市政全般にいい形での市政の反映があるだろうと思いたすけれども、そこらのことにつきまして、市長に最後のご見解をお伺いして、質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

この自治会の意義というのは、今議員もおっしゃったとおり私も共通する認識を持っております。特に、この自治会におきましても、特に大きな課題としては過疎地域といえますか、そういう田舎の自治会が本当に大変そういう高齢化になっていく、また逆に中心部におきましては、一つは未加入者という、こちらとの戦いをたくさんしていかなきゃならない自治会もありまして、そういう両面がやはり自治会にとってはいろいろと悩み多しき自治会活動であるというふうに私どものほうも認識しておりますので、今後特に自治会長さんたちと連絡協議会の皆様方とも十分お話しをしながら、よりよい自治会づくりに努めさせていただきたいと思っております。

○議長（畠中寛弘君）

次に、6番、花木千鶴さんの質問を許可します。

〔6番花木千鶴さん登壇〕

○6番（花木千鶴さん）

何かと慌しい年の瀬であります、ことは特に100年に一度の世界的金融危機ということで、新聞、テレビでは大企業のリスト

ラや新卒者内定取り消し、失業で住む家もなくなったなどという報道が連日なされているところであります。国政においても、政局問題と絡み今年度の補正が今後どう展開していくのか、先の読めない状況が続いています。国に依存している地方自治体が基準財政需要額から収入額を引いた額を交付税としてもらうことになっていきますけれども、まともな額をもらえてなどいません。2001年度から交付税の足りない分を臨時財政対策債、後から交付税で見えあげますよという借金でやりくりしている状態です。後から面倒を見るといっても、この8年の間臨時財政対策債を発行し続け、平成15年度などは旧4町で15億円も発行している状態です。借金をさせながら交付税の帳じり合わせしている状態で、国の先行きも不安がいっぱいあります。

このような中、地方は自立可能な基礎自治体をつくるためとあって合併を推進しました。不十分とはいえ幾らか地方分権も進み、まさに生き残りをかけた取り組みを展開しているところであります。本市においても、行政改革を推進しながら鋭意努力しているところですが、財政難による閉塞感は強く、新たな一手を見い出せずにいることも事実です。本市の現状は、財政難はもちろんですが、少子高齢化、過疎化などが大きな課題となっています。

そこで、今回私は本市の将来を担う子供たちをどのように育てていくのか、また、教育の創意工夫で市の活性化を図れないものかという思いで、さきに通告してあります子育て支援と特色ある教育でのまちづくりについて、市長、教育長の見解をお伺いいたします。

本市は、県都鹿児島市に隣接し、小さいながらも都市部の機能も持ち、また一方、臨海、田園、森林、温泉などと自然環境にも恵まれた地理的条件がそろっています。その地の利を生かして、子育て世代の定住化を図ること

は、人口、あわせて税収、産業の活性化策につながり、少ない投資で効果的なまちづくりになると考えているところであります。そのためには、充実した子育て支援と特色ある、魅力ある教育が求められると考えます。

そこで、市長は「まちづくりは人づくり」とよくお話をされるわけですが、どのような政策で、その成果はあらわれているのでしょうか。

また、子育て支援、少子化対策については、日置市子育て支援計画やそのほか多くの計画書等々にあるように、たくさん盛り込まれておりますが、具体的成果と課題はどうか、課題解決に向けて今後どのように考えておられるのか。

次に、本市の学校教育の特徴について、教育長に伺います。

もう1点は、地域の拠点と言われながら、少子化によって学校の存続が懸念される地域があります。小中学校の存続や統廃合についてどのようにお考えなのか、先ほども答弁があられたようですけれども、再度もう一度お答えいただきたいと思っております。

最後に、日置市の教育ビジョンを明らかにして、日置市に住んでみたい、日置市で子育てしてみたいと思わせるような強いメッセージを発信してはどうでしょうか。

最後の2問につきましては、まちづくり、地域づくりにも関係しますので、可能な範囲で結構ですので、市長の答弁も求めます。

以上、1問目といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の子育て支援と特色ある教育での「まちづくり」についてということで、その1番目の「まちづくりは人づくり」と、私はいつもこの言葉を使わせていただいております。特に、この地域が元気になっていくのは、そのリーダーであるというふうに認識をし

ております。特に、リーダー養成にどう私も行政が進んでいくべきなのか、特にこのリーダー養成につきましては、子供たちのリーダー養成という中におきまして、特に今青少年の海外派遣とか学力、子供会のリーダー研修ということで屋久島に行ったり、そのような体験型といいますか、体験型をした中におきまして、子供たちのリーダー育成に努めております。また、一つの人づくり人材育成という中におきましては、特に農林水産業を中心としたこのリーダーの皆様方を、それぞれの先進地に行く中におきまして人材育成事業から助成も行っております。そのように、ここにいろいろとリーダー育成をやっているわけですが、今後やはりまだまだいろんな企業を含めまして、自治会、そういう連携を図りながら、やはり人づくりという一つのキーワードの中におきまして、今後とも進めさせていただきたい、この中におきまして、限りないといいますか、やはり基本的には継続していくことが私は大事なことであり、皆様方のお力をいただきながら、そのような状況の中で継続して、今後ともいろんな研修等も行ってやっていきたいと思っております。

2番目の子育て支援、少子化対策の具体的な成果と課題ということでございますけど、子育て支援、少子化対策については、平成18年3月に日置市子育て支援計画を策定いたしました。安心して、自身を持ち続けながら子育てができ、親子の笑顔があふれるまちづくりを基本にいたしまして策定をさせていただきました。地域では、特に乳幼児健診の場を活用したり、受診者同士の親子の交流とか、また正しい知識の提供や個別相談に取り組み、育児の不安の軽減を図っておるところでございます。また地域子育て支援センターも各地域に設置をしておるわけでございます。特に、子供たちの健全育成のため、

学校、家庭、地域が一体となった活動の推進や子育て関係機関・団体との連携を図り、さらなる家庭教育の充実支援に努めていきたいと考えております。

3番目、4番目、5番目につきましては、教育長に答弁をさせて、また2問以降また議員のほうからご質問に私のほうがお答えしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

子育て支援と特色ある教育でのまちづくりについての本市の学校教育の特徴についてお答え申し上げます。

郷土の教育的な伝統や風土を生かした「風格ある教育」の推進をキャッチフレーズに、文と武の両立を重んじる教育を実践をいたしているところでございます。

第1番目に、第1に授業の充実を図らせ、基礎学力の向上に努めております。全国学力テストにおきましては、県平均と比べますと小中学校ともすべて県平均を上回っております。全国平均と比べますと、小中ともわずか1領域のみわずかに下回っておりますが、あとは平均以上の結果でありまして、おおむね平均以上の結果であると考えております。

また、新しい取り組みといたしましては、わくわく作文塾や科学の祭典、英語村キャンプなど幅広い視点から基礎学力向上を高めております。

2つ目は、郷土に根ざした多様な教育活動を推進していますということです。そのために、夢づくり事業も推進しております。これは毎年1地区を50万円の事業として年に2校ずつしておりますが、その中を紹介しますと、和田小学校のひまわり太鼓、すべてご存じだと思います。それから、土橋小・中学校の小中連携の研究推進、扇尾小学校のオペレッタ、それから鶴丸小学校のパソコンなど、

そのほか学校それぞれ特色を持っておりますが、4つほどご紹介いたしました。

3つ目は、健康な心と体を育てる活動を積極的に推進いたしております。子供たちの体力向上を目指した。これは昨年度から取り組んでおりますチェスト行けひおきっ子事業や道徳教育の充実、子ども支援センターを中核とした心の教育を推進しております。

4つ目は、生徒指導の充実にも努めております。いじめや不登校に対しては、子ども支援センターとの連携を密にし、早期発見、早期対応の指導体制で取り組むように努めております。

5つ目は、職員の資質向上に努めております。管理職研修会を初め、各種の研究校を指定し、実践的な学習指導の改善をさせ、教職員の授業力を高めております。また、鹿大教育学部と連携を結び、複式学級にアシスタントティーチャーを派遣するTA事業も行っております。

次に、地域の拠点と言われておる学校の存続や統合等についてでございますが、現在小学校で完全複式学校が2校、一部複式校が5校ございます。どの学校も長い歴史を持って地域と一体となった特色ある教育活動を展開し、地域の拠点としての役割を果たしていると考えております。

本市としましても、小規模校の学習支援策として、鹿児島大学と連携し、学習支援、アシスタント事業にも取り組んでいるところでございます。平成25年度までの児童数の推移を見ますと、急激な落ち込みはありませんが、少しずつ減少していく状況にあります。しかしながら、現在の学級数はそれぞれ維持していく見込みでございます。

小学校の地域に果たす役割、存在感というものをお考えましたときに、小規模校であることだけを理由に統廃合は論じられないと考えております。各地域でも地区公民館を中心に

若者の定住対策等取り組んでいるところですので、小中学校とも地域住民や保護者の意見を十分集約していくことが大事であると考えております。

次に、日置市の教育のビジョンを明らかにしなさいということでございますが、私どもは本市の教育行政の方針としましては、先ほどもちょっと申し上げましたが、「夢をもちあしたをひらく 心豊かな人づくり」を基本目標に、「郷土の教育的な伝統や風土を生かした「風格ある教育」の推進」を基本方針に進めております。

中でも、この「風格ある教育」は、私どもの市独自のものでありまして、次の3つの柱に分けております。

一つは、決まりを守り、礼節を重んじる教育、2つ目は、文——芸術・学問ですが——それと武（心身の鍛錬）の両立を重んじる教育でございます。3つ目は、協働社会によるまちづくりを重んじる生涯学習でございます。

合併4年目のことし、この3本の柱の主な内容を明確にいたしましたので、現在各学校へ周知し、指導に生かすようにしているところでございます。

また、市の教育行政要覧の中に、「風格ある教育の概念図」も掲載し、市内各小中学校に配布するとともに、市内における各種のPTAの会合やスポーツイベント等においても、あいさつの中で「風格ある教育」について触れることにより、広く市民に対してメッセージを発信しているつもりでおります。

今後ともあらゆる機会をとらえて「風格ある教育」を内外に発信していきたいと考えております。

○6番（花木千鶴さん）

それでは、1問ずつお尋ねしたいと思いますが、市長のほうからは各種の取り組み、紹介もいただいたりいたしましたけれども、今回の通告の趣旨から、子育てとか学歴の教育、

地域づくりの視点でございますので、その範囲で伺いたいと思います。それで、学評のことなんかもあったりしましたが、もうそのようなものにつきましては省かせていただきますが、たくさんのたぐいまれな紹介にいただいた事業等々もそうですが、私は以前同じような質問をしましたときに、市長は、日置市の子供をこんなふうに育てたいとかっていう思いがあられますかと、市長の考える子供像についてお尋ねしたことがございました。そのときに、市長は、心身の強い子供を育てたいとおっしゃったことがございました。それで、先ほどいろいろな取り組みは紹介いただいたわけですが、市長ご自身、今の子供たちが心身強い子供に育てたいと願う市長にとってひ弱だと思われるのか、それともどんなふうにも市長は今の子供さん方を見ておられるのか、その点を一つお聞かせいただけませんか。

○市長（宮路高光君）

今の、私もその前答弁いたしましたとおり、やはり子供たち本当に心身といいますか、心と体、この両面をやはり強い子供に育てて、社会企業といいますか、社会に順応できる子供といいますか、そういう子供たちに育ててほしいと思っております。

ご指摘ございましたとおり、最近の子供をどう思うかということでございますけど、それぞれの考え方があろうかというふうに思っておりますけど、やはり個性を伸ばすという意味の中におきまして、いろいろと色々なこの個性の伸ばし方の手法はあられるというふうに思っておりますけど、私から見させてもらって、特にこの心、心の強さというのが若干今の子供たちが弱くなってきているのかなというふうに思っております。いろいろと忍耐強くいろんな中におきまして、継続、いろんなことができているのかどうか、また人と協調といいますか、そういうことがみんな

ができておるのかどうか、そこあたり若干疑問視に思う部分がございますので、やはりそういう団体生活ができたり、いろんなことに耐えられる、そういうやはり子供たちを育てていけるような、いろんな施策ということを今後ともやっていきたいというふうに思っております。

○6番（花木千鶴さん）

個性は個性としても、やっぱり心の強い、そして人と協調性のあるということでもございました。やっぱりそのような子供を育てていくというのは、あるとき頑張れば育つわけではありません。丁寧にやっぱり乳幼児期から育てていく家庭の姿勢とか、その後育てていく、いろんな環境で人は育っていくわけです。それで、そういった学校教育におかれては教育長の範疇でございますけれども、やはり乳幼児期から学校に課題を持ち越していくという面から考えますと、乳幼児期の施策は丁寧になさなければいけない。今市長がおっしゃったような、そのようなやっぱり心の強さも心身の強さも丁寧に育てていく環境が整っていなければいけない、それが子育て支援策になるわけです。

そこで、そういったことを考えてみますと、学校の課題も踏まえた中で、乳幼児の施策を考えないといけないと思うわけですが、教育長と市長はこの辺のところではどのようなお話をされているのか、そして、その辺のところを教育施策に生かしていただいている面、そして教育の分野から学んで、乳幼児期の施策に生かしている面、その辺があったらご紹介いただけませんか。

○市長（宮路高光君）

子育てにおきまして、今ご指摘ございましたとおり、乳幼児、生まれたときからそれぞれ始まっていかなきゃならないというふうに思っております。今さっきもお話し申し上げましたとおり、今回子育て支援計画等も策定

させていただきながら、その中におきまして、やはり保健師の職員、またそれぞれの学校教育におきます先生方を含めて、一貫した形の中でやはり日置市としての子育てというのはやっていくべきであるというふうに思っておりますので、教育長とは絶えずそのような連携はとりながら、そういう計画をつくるにいたしましても、横の連携をきちっとした中で進めておるところでございます。

○6番（花木千鶴さん）

具体的にどのような形でということではありませんが、きちんと連携をとってやっていると。そして、今市長の言葉の中に、やはり一貫した形で育てていくべきなんだとはっきりおっしゃった。それが、やはり今回私がそのビジョンなりメッセージなり送るべきだと言っているわけですが、今回の質問の趣旨はそのようなものですが、やはりそれがぶれていたり場で違っているのは困ることですので、大変強い市長の発言であられたと思うんです。やはり一貫した教育サイドも市長サイドも、そしてあらゆる分野にこの子育てに関するものは一貫した理念が貫かれることがやっぱり大事だと思っています。私は、このような問題をどのように考えるかによって、先ほどから支援策が変わってくるからお尋ねしたところです。具体的な判断というのは、やはり部課長の皆さんが子育て支援はするといっても、市長が最終的に財政を出すか出さないかによって変わる面があって、市長のその一貫した姿勢というのは頼もしく思えることだと思います。

先ほど支援計画の話がありました、子育て支援計画にはたくさんの方が盛り込まれています。私は、180ぐらいでしょうか、幾つか大変たくさんの施策があるわけですが、この中でやっぱり日置市はこの子ども支援センターが、もう市内外、たくさんの視察も来られるということですが、保健福祉教育の分

野が連携したこの子ども支援センターは大変評価すべきものだと思います。それから、合併以前には2カ所しかありませんでした地域子ども支援センターが4園に、各地域にできたということも大変評価できることだと思います。延べ人数では年間5,000とも6,000とも7,000とも言われる子どもたちがこのセンターでいろいろ活動しているわけです。市のこの分野の施策は、私は一定の受け皿づくりやフォローの場は整いつつあるのではないかと評価しています。しかし、実際に利用している人たちは本当にどのように感じているのだろうか、例えば、利用者が少ないという理由で、先般も休日保育がなくなったと聞いています。利用者が少なかったということですね。それで、場を整えて行くという姿勢は評価するわけですが、このようにして利用者が本当に利用できる体制になっているのかどうか、その辺に疑問を感じますが、これは課長でしょうか市長でしょうか、当事者のニーズをどのように把握しながら整備していかれているのか、その辺を答弁いただけませんか。

○福祉課長（豊辻重弘君）

現在、策定されております行動計画につきましては、議員がご存じのように、平成18年の4月に策定させていただいたものと、この作成に当たりましては旧町時代、各4地域、町ですね、それぞれ行動計画を策定しておりました。それを合併後一本化したということで、その時点につきましては、具体的に再度のニーズ調査は実施しておりません。ということで、現在の計画、旧町時代のニーズ計画に基づいての策定ということがございまして、これが具体的に来年見直しの作業に入るわけでございます。つきましては、今回本年度中に、平成20年度に再度後期計画に向けてニーズ調査を今から実施します。それに基づきまして、対象者としましては就学前、

就学後合わせて1,000名程度、対象者の25%程度を対象に今後実施してまいります。ということで、今後具体的な調査の結果を受けて、また、新しい調査の行動計画の中に反映してまいりたいというふうに考えております。ということで、今後具体的に調査をいたします。

以上でございます。

○6番（花木千鶴さん）

いろんな施策が盛り込まれています。いろんな計画に目標数値も上がって、ただいまパブリックコメントに出されている環境問題なんかもそうでしょうが、今日の計画の中ではもう数値目標まで掲げて明確に計画は示すようになっています。今課長からありましたように、こんな状況の中で、つくったはつくった、目標数値だからしたんだということで、そこに掲げたからつくったんだ、だけれども利用がなかったでは困るわけなので、やはりその辺の実態を調査する、そして計画の中でまた事業を推進していくんだけれども、そこら辺のところは本当にまた二、三年前の状況とどうなのか、そして本当にこたえられるものになっていくのかというのは検討していただかないと、このことだけじゃなくてたくさん計画が今ありますので、その辺のところはきちんと検証しながら進めていただきたいと思います。

私は、これらの施策の中で1点、特に乳幼児健診についてもお尋ねしたいわけです。現在、日吉と吹上地域が健診場所を2カ月交代ですか、でやっていると聞いて、人数が少ないということですがけれども、客観的には乳児を抱えた人たちが遠くに行くのは大変じゃないだろうかと思うわけです。いきさつをちょっと説明していただけませんか。

○健康保険課長（脇 忠男君）

日吉、吹上の母子健診でございますけれども、合併いたしましたときに、日吉地域が子

どもさんが2カ月平均で3人から4人ということで、そういうこともありまして、合併当初から吹上と日吉を地域的にも近いということもありまして、そして健診を交互にやっているということでございます。二、三人でこういう健診をやる場合は、医師とかスタッフとかそういうのもいろいろ出てきます。そういう意味で、人数も、財政もなんですけれども、日吉と吹上をその分を足せばたくさんなるわけですので、スタッフもまた助産師とか母子保健推進委員とかベビーインストラクターとか、こういういろんなスタッフもできて、また母親同士の交流ができて、地域間を越えた仲間づくりができるということで進めております。

○6番（花木千鶴さん）

乳幼児健診でも大切なのは、私が言うまでもありませんけれども、ご紹介したいと思いますが、しっかりした発達のチェックが一番だと言われています。そして、次に子育てのしにくさや社会性の弱さなどを把握する必要があること、多様な職種で子どもを多面的にとらえる工夫がなされること、そしていろんな機関とフォローを連携してやっていくことだと言われています。これが乳幼児健診の大切な視点だと言われていますが、ただいまご紹介いただいたこの、まあ私が指摘したっていうんですか、この地域の問題は、出生数が少ないから母親が育児仲間をつくる点ではいいかもしれませんし、また、この方法をとることで、多様な職種で健診する点でいう、そこからいけば連携してやったほうが評価できるということの紹介だったと思います。でも、不便だという当事者の声が聞かれるのはとても残念なところじゃないでしょうか、私の今回の質問では、地域で子育てしないという気になってもらえるだろうか、そんなになってもらえるような施策が必要なんじゃないかという質問の趣旨ですので、このまま行けば出

産を躊躇する人も、まあ今の状態ですよ、健診もちょっと大変なんだよねっていう声が当事者から上がってくれば、出産はちょっと、子育ては躊躇するかなっていうことにもなるんじゃないでしょうかと思うわけです。で、このことをほうっておけば少子化は進んでしまうという感じがするわけです。それで、今言ったように、当面の打開策として分けてするよりはいいんだというのであれば、そのことを保護者の皆さんに、じゃあこっちとこっちで分けてすればこういったことになるんですよと、だから一緒にやって効果を上げていくんですよということを、当事者のお母さん方に説明されているかどうか、その辺のところをご説明いただけますか。

○健康保険課長（脇 忠男君）

交通手段につきましては、送迎等対象者にならない場合はそういう配慮もしていると。そして、今言われましたように、母親にそういう説明をしているかということにつきましては、ちょっと手元にありませんけれども、こういう型を進めている関係で、特別に非常にクレームちゅうんですか、そういういろいろ要望とかそういうのは今のところ聞いておりません。

○6番（花木千鶴さん）

私は、課長の所にクレームがあったかどうかは知らないわけですが、私の所では二、三、まあそれは当事者の方ではなかったんですけども、こんなふうだよなって、大変だよなっていうのを聞かされました。ということは、ちまたでそういう話が出るということなんです。そういう声が聞こえてくれば、いまいちやっぴりどうなのかなっていうのがありますので、私が言っていますのは、そこを利用する人たちが、不便で嫌だなんていう声を上げるようになったらもう大変なことだという意味なんです。そういった工夫をして、車で云々というのがありますが、客観的に見て不

便そうだなというよりも、ううん、これや
ってもらってるおかげで、こんなにいいんだ
よってというようなちょっとした工夫ができる
かどうか。

今説明があったように、現状としてはそれが
最善だというなら、そういった取り組みが
必要なんじゃないかと申し上げたいわけです。

乳幼児健診につきましては、分権が進んで
きたことで自治体の裁量に任される部分が
大変多くなった分野であります。そして、本市
はその点でいくと、分権にあわせて保健師の
確保も他の自治体に比べれば確保していただ
いているほうだと伺っています。

重要な心理専門職が必要だということでも
ありますが、本市は常勤の配置ではありませ
んけれども、年4回の発達相談、5歳児健診
のフォローを心理専門職でなされているよう
であります。

このことは、私は市長が旧町時代から大変
ご理解があられましたし、4地域の保健師さ
ん方が大変熱心に連携して取り組まれてきた
成果だと、私は大変評価したいと思っていま
す。

しかしながら、今日保健師さんに求められ
ているものは大変多くて、そして乳幼児健診
の分野を見ただけでも、10年前とは比べも
のにならないほど細かな発達の専門知識が要
求されているところです。それらは、保健師
さん方が努力しただけでは、もう不可能な領
域になってるんじゃないかと私は思っていま
す。

本市は、充実した制度を整えつつある中で
心理専門職を常勤雇用できれば、もっとこれ
まで培ってきたこの財産とも言えるものが、
機能するんじゃないかと私は確信するわけ
です。

何度も私はこのことをお願いする、どうか
と提案するわけですが、市長、本当にもうこ
らあたりで心理専門職を常勤雇用できない

かどうか、検討いただけないものかどうか、
ご意見伺えませんか。

○市長（宮路高光君）

ご指摘いただきましたこの心理精神の専門
医ということでございます。特に、今子供育
てをするにしても、大変専門的な知識が必要
だということは認識しております。特に、保
健師の皆様方に大変広域的に負担をかけてい
るというのも、今の事実でございますし、ま
た、それぞれの臨時の方につきましても、マ
ンパワーの確保ということで、いろんな方々
に今も携わってもらっております。

今即答の中で、その心理をしている専門職
といえますか、正規職員ですよ。本当こう
いう部分が大事なことは思っておりますけど、
一応こういう行革を含めた中も、一応一つの
今のところでございますので、そういう臨時
職っていいですか、そういうものに対応でき
るのかどうか。

いろんな今後この栄養士の方も、今度4月
から入れまして、またいろいろとちょっとほ
かの部分もございますので、もう少しちょっ
と時間もいただきながら、いろんなこういう
保健・福祉・衛生のこの専門職のあり方とい
うのも、検討もさせていただきたいというふ
うに思っております。

○6番（花木千鶴さん）

本市もこの多様な取り組みをする中で、活
躍いただいている先生は、広く知られている
臨床心理の分野の先生だけではなくて、この
発達という分野も専門的に歩いてこられた先
生の指導を仰いでいらっしゃるんですが、この
両分野を持っている専門職っていうのは、大
変少ないわけです。

それで、私は行革については断固して進む
べきだと、かねがね英断を持って進むべきだ
というような意見を申し上げる立場でありま
すが、やはり行革の最中といえども、何をや
るのか、何をやっぱり削っていくのかという

その辺のところでは、この分野は保健・福祉・教育をもう本当に推進していくために重要な専門職だと思いますので、本当に強く強く検討いただくように提案していきたいと思っていますところでもあります。よろしく願いいたします。

次、教育のところに入らせていただきますが、私は先ほど教育長が紹介がありましたように、本市の各学校がさまざまな活動を展開されて、大変努力されていることを十分理解して、評価しているつもりでいます。

でも、知らないこともたくさんありまして、私のような立場でもそうなので、地域の皆さん、子育て世代の皆さんも自分ちの地域の学校のことはわかるけど、よそのことはよう知らんというのがあるかと思うんですね。私もこの間新聞で、南さつま市の津貫や坊津が小中一貫教育をもうやってくれと、そして統廃合して、もう併設の設置校で新設してやってくれというのを、保護者が要望しているという大きな新聞記事がありました。

私は、この小中一貫の連携について土橋のことがあり、本市は大変取り組んでいただいたんですが、本年度兼務辞令ということで、中学校の2つの教科の先生が小学校で授業ができるようになったという小学校と中学校の兼務の辞令をもらったという取り組みがあったことが、この間教育長から伺って知ったぐらいだったわけですが、そんな状況です。

先ほど本市のキャッチフレーズという形でありまして、市長はメッセージを概念図として配っているんだということで、私どももこの概要は毎年いただきまして、そして去年、おとしでしようか、この3本柱が出てまいりました。

しかし、私はこれを見ましたときに、いや、日置市で子育てしてみたいなという気になるのかなっていう、そりゃ確かに何を推進していく、どうするっていうのはありますが、お

もしろそうだなっていうふうに工夫されているんだろうかと思うわけですが、その辺のところで本当に教育長が推進したいっていう思いが浸透して伝わっていると思っておられるかどうか。

○教育長（田代宗夫君）

日置市の教育が、私が申し上げたようなのが浸透してるかどうかということですが、先ほどちょっと申し上げましたけれども、風格ある教育の先ほど申し上げました件につきましては、今年度中身を全部入れ込みましたので、言葉としてはある程度出回っていると思いますが、内容的なものについてはこれからだし、これまでも柱としてはその中には施策を打ち出してまいりました。

したがって、また風格ある教育が中身まで具体的に浸透してるかどうかと問われたら、まだそこまではいってないのかなと思います。

ただ、この風格ある教育の中身を推進していくには、これからこの中身の具体的な施策を一つ一つ打ちながら、そして子供自身にそれを身につけていかなきゃならないと考えておりますので、今の答えとしては、おっしゃるとおりこれが浸透してるというところまでは、いっていないと思います。

○6番（花木千鶴さん）

6番。この3本柱は、学校教育と家庭教育と社会教育に分かれていると思いますね。先ほど市長等の話でもしたんですけれども、やはり乳幼児期からの一貫した理念が大事なんだということでもありますので、幼稚園、保育園など等の連携が、こういった理念の一貫性についてどのような連携をとっておられるんでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

私どもの公立の幼稚園とは、私どもの学校教育委員会のこういう施策については、一応通っていると思いますけれども、私立幼稚園については、直接的には入っていないと言う

ことです。

ただし、いろんな小学校の研究会とか、あるいは小中連携の会とか、こういうところには市内の私立の幼稚園の先生方も園長さんを初めたくさん参加も今して下さっておりますので、私はその中心となる部分については、ある程度理解をしていただいているのかなと思います。

○6番（花木千鶴さん）

6番。何と申し上げていいのかという感じがするわけですが、やはり先ほども市長とお話をしたとおりでして、いろんな場面で聞くことはあるかもしれませんね。そして、家庭で本当に生まれたときから子育てが始まるっていうのであれば、その一貫したこの日置市の教育の理念をどのようにご理解いただけるかっていうことは、もう少し工夫が必要なのかなって感じがいたします。

ただ、私立の保育園、幼稚園っていうのが、その辺の経営理念とかっていうのがありますので、それはそれとして阻害するものではないかと思いますが、やはり日置市の教育の柱というものがどういうものであるのか、そしてそれを丁寧にやっぱり受けとめながら、それぞれの園がやってくださる、その辺のところをやっぱり丁寧に教育委員会のほうも取り組んで、幼稚園、小学校、中学校、公立のところだけということではなくて、日置市の子供を育てるという視点では、考えていただきたいと思うわけです。

それは教育の分野でだめなんだというのであれば、管轄である福祉課ですか、保育園を管轄しているところがあるわけですので、その辺の行政的な工夫がしていかれるべきではないかと思います。それが、やっぱり先ほど市長が言われた一貫性とは、そういうものじゃないでしょうか。

では、その次にまた質問を移りたいと思うんですけれども、一番最初の午前中の質問の

中でも統廃合の話があったんですが、教育効果は人数ではかれるものではありません。多い場合、少ない場合のメリット、デメリットがあって、今後の児童の減少の紹介も教育長からあったところですけども、ただ、学級数は維持できるだろう。少し複式学級ふえるかもしれないということですが、このままなんもしなければ、どんどん子供はいなくなって自然減をずっといっていきますと、維持したくても子供がいなくなれば、学校はなくなるわけですよ。

こんなこと言いたいわけではありませんが、自然減をひよっとしたら待ってるんじゃないかという保護者の声もあるわけですが、つぶすとは言えないから、もうちょっと何年かあったら子供がいなくなるよという話もあります。まさかその自然減を待っているわけではないと思いますが、その辺の過疎化の問題でもありますので、市長はこのことについてどのようにお考えか、お聞かせいただけませんか。

○市長（宮路高光君）

特に教育長のほうから話ございましたとおり、数校におきまして大変複式、こうして子供たちがこの5年間を含めまして、少なくなっていくということは認識しております。特にこの統廃合という問題、大変神秘性のある大変ものであるというふうに思っております。

私は、特に今後のその施策の中におきまして、この地域づくりの計画の中にもやはり出てきているのが、この小学校の存続という、存続と市営住宅の建設要望、こういうものが核として出てきております。ここあたりの部分を、やはり政策として十分考慮にしていかなければならない。行政としてもなるべくそういういろんな施策を自然に待ってるんじゃなく、ある程度の行政としての役目も果たしていきたいというふうに思っております。そこあたりも、地域のまた皆様方と十分話を

させていただき、今後この市営住宅のあり方と、この学校生徒の推移、これもある程度一時的にはそういう減少というのが食い止められる部分もございますので、なるべく両面の中で子供の確保の対策、または地域としての活性化、両面の中で施策をやっていききたいというふうに思っております。

○6番（花木千鶴さん）

6番。先ほど学校建設の話もありました。学校を維持するための建物については、市が負担しなければなりません。しかしながら、いくらかもつ建物であれば、教育長が言われたように、その存続を考えておられるわけです。

人件費が何についても一番高いわけですが、学校の先生方の人件費というのは、国と県が出してくれるわけで、建設費にお金がかからなければ、学校の経営というのはそれほど莫大なお金がかかるものではないというふうに認識していますので、ぜひともこの生かせる建物はもう十分に生かしていただいて、もう一人でも多くの先生をやっぱり確保できるような施策で、教育力も高めていただきたいと思いますところでは。

私は本市の掲げている教育目標ですとか、基本方針が間違っているとか、そんなこと申し上げたいわけでもありません。先ほど教育長が言われた「風格ある教育」のまち、そして3本の柱というのは、大変重要なものだと思います。

だけれども、本当に若い人が日置に行って子育てしてみたいよねっていう気持ちになってくれるかどうか、ぜひそうなってくれるような工夫をしてほしいと何度も申し上げてる場所なんですけれども、ぜひそんなメッセージにしていだけないかなと思うわけです。

けさの新聞ごらんになった方も多いかと思いますが、地域の連携や選択性を取り入れた

学校には、運営費を手厚くするという報道がありました。私はこの根底にあると言われる利用権でどの学校にも行けるバウチャー制度みたいなのは、否定的な立場なんですけれども、文科省がこの制度を2年間でモデル事業をもうやるんだと言ってるわけです。格差が生まれるからという批判もありますが、そういうもう取り組みが始まっています。

バウチャーでやるかどうかは別としても、学校、地域、自治体でもう学校の経営をどうするかという競争が始まっていることは、もう確かであって、それぞれの特色をどうアピールするのかっていう競争に入っているわけですが、教育長はこのモデル事業をどのように考えられますか。このモデル事業。

○教育長（田代宗夫君）

私は、その予算をたくさん生徒を集めたところには予算をやると、あるいは特色ある活動をしたら予算をやりますよと、この制度がいいか悪いかは、私ちょっと評価はできないと思います。

ただし、私どもの市でも、夢づくり事業においては、こんな夢づくりの事業をやりたいから、50万円欲しいという計画案を出して、それがよければ採用してやってるわけですので、そういう意欲があれば、そういう形で予算を配分するのは結構じゃないかなと思います。

○6番（花木千鶴さん）

6番。これまで中央集権が大変強いと言われた教育分野が、2001年の分権では大変地教委の権限が拡大されたと聞いていますし、いろんなことができるようになって、そのためもあってか、いろんな取り組みがなされています。

京都市をちょっと見てみますと、学校運営委員会とって、外部評価だけではなくて、もう地域の人やいろんな人が集まって、学校の運営について考える。わかりやすく言えば、

P T Aの専門部を地域のみんでやるみたいなことですかね。そういう取り組みも始まっています。

それとか、埼玉県の志木市の教育委員会では、おもしろいのをやっていましたが、ちょうどちのようなこの概念図が、こんなふうになってるんです。小学校4年生までには「いろはカップ応援団事業」、25メートル泳げるようにインストラクターを派遣しましょうとか、それとか逆上がりなどを「1度できたら一生もの事業」とか、ジュニアシンクタンクで子供文教委員会つくりますとか、「アカデミー賞」というのもあって、本市でも取り組んでるのに似てるんです。市民と子供たちの情操教育を応援して、文学・美術・科学・放送部門の中からアカデミー賞を提供するというものです。

これを考えてみると、大変この辺は評価されてるんですが、うちでやってるものと余り変わりがないと思うんですよね。うちもいっぱいおもしろいものがあるのに、それを生かしていかないのはもったいないんじゃないかと私は思うわけです。

こんなものと言ったら失礼ですが、何かおもしろそうだと思うのであれば、もう少しこの概念図があるとしても、別な形のメッセージをつくってアピールするっていうのは、教育長、どんなふうにお考えですか。

○教育長（田代宗夫君）

私先ほどは3本の柱しか申し上げませんでしたけれども、1つ目のその「決まりを守り、礼節を重んじる」というのは、今年度中身を入れたんですけれども、やはり法律的な決まりとか、あるいは法律は決まっていらないけど、規範意識といいまして、一般常識で考えたときにしてはいけないようなもの。

それから、礼節というのは、礼儀と今度は節度を守るといことですね。礼節というのも、やっぱりどっちかという一般的な常識

ですね。立って物を食べないとか、礼儀をきちっとするとか、そういう基本的なものをきちり私は教えたいというのが1番目であります。

2番目の柱の文武の中でも、私は文のほうの学問は先ほど基礎学力を申し上げましたけれど、芸術の方では、南日本美術展もごさいます。また、ジュニアオーケストラもごさいます。また、美的感覚を育てる、あるいは絵の絵画的なそういう美的と、それから音楽ですね。音感的なものを育てる。それから、わくわく作文塾を昨年からはじめました。表現力のそういうものを育成する。そういうのきちり今やっております。

また、武の方では、昨年度から私学力も盛んに言われておりますけれども、これからは体力をつける時期で、体力が落ちて、落ちて言われながら、どこでも取り組んでおりませんけれども、私昨年度から小学校毎年2校、中学校が1校、3校ずつ指定をして、2年間していただく。10年したらすべての学校が体力づくりをするという事業も始めまして、ことしは伊集院北小がその公開をしたところでございます。

このように、基本的な基礎学力、あるいは体力、そういうもの、あるいはせんだって科学の祭典をしました。こういう感覚的なものをきちり子供に学ばせたいと、そういう思いがこの2番目でございます。

3番目は社会課の方で、時間がありませんので申し上げますが、こういう内容的なものは、私ほかのところよりうんとやっているつもりであります。こういう中身までこれから保育園や幼稚園、地域社会、これは家庭と地域社会と一体とならなければ、この風格ある教育は私は実現できないと思っておりますので、来年度、本年度3月から4月にかけては、広く一般の方にもこれを周知し、こういう取り組みをやっていますよということ、

もっともっと周知したいと思っております。

○6番（花木千鶴さん）

議長、最後に一つ。

○議長（畠中寛弘君）

時間がフラットですが、最後の1問を簡単に。

○6番（花木千鶴さん）

じゃあ、済いません。私の通告の趣旨として、本当にこの通告をするに当たって、私みたいに教育行政に素人の者が何を生意気なことを言うかということもあるかと思うんです。

でも、私みたいな素人がやっぱり子育てしてみたいと思う対称の親なわけですので、本当にその人たちに今やっている日置市のその思いが、もっとわかりやすく、もっとおもしろそうだと思うような、そんなメッセージにかわる何かひとつそういった形のことを提示して、今展開されている本当にすばらしい教育が市の将来をもっと明るくするようなものになるように、努力をしていただきたいと申し上げたかったわけです。

超過してしまいましたが、議長、ありがとうございました。

○議長（畠中寛弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を14時30分とします。

午後2時18分休憩

午後2時30分開議

○議長（畠中寛弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番、池満渉君の質問を許可します。

〔16番池満 渉君登壇〕

○16番（池満 渉君）

先ほどから大変厳しい、厳しいという話が出ておりますが、アメリカ発のサブプライム問題に端を発した金融危機により株価は暴落するなど、世界経済は失速をしております。

幸いに、わが国はアメリカ本国やヨーロッパなどに比べ、その影響は少ないという人もありますが、経済がグローバル化し、自動車や家電製品など輸出によって維持されてきた我が国の経済にも、大きな影響が及んでいます。年末から来年にかけて、大量の失業者が出るのは確実ですし、大企業が少ない本市でも、その影響は必ず、しかも早くあらわれてくると予想がされます。

詳しい経済の仕組みについては、専門家でない私にはわかりませんが、銀行も本来の業務を地道にやること、私たちも働いて対価を得るという、いわゆる当たり前をもう一度見直すときかもしれません。

厳しいモラルと倫理の枠内で運営されている中東のイスラム銀行は、本来の銀行業務以外の債権取り引き、投機活動はできないと禁止をして、サブプライムローンにも手を出さず被害を受けなかったと聞いております。

私たちも今後数年間は相当厳しくなるであろうことは、覚悟しなければなりません。しかも、国も地方自治体も、多額の負債を抱えており、すべては我々国民の借金であります。

そこで市長、今の情勢などこのことについてどのような認識をお持ちか、お聞かせいただきたいと思っております。

企業の業績が悪化すれば、法人市民税、給与の減少により個人市民税の落ち込みが予想されます。土地は動かず、家も建たない、新たな課税客体としての家屋や償却資産はふえず、固定資産税の増加も見込めません。そのような厳しい世相の結果、滞納がふえ、徴収率が落ちるのではと心配をしております。このことによる本市の税収など、収入減の落ち込みをどう予想されるのか、お尋ねをいたします。

また、既にリストラなどの影響もあり、日置市においても生活保護世帯が増加する傾向にあります。扶助費全般が今後さらに膨れる

のではと、その動向を注視する必要があります。いわゆる国保税の滞納も出て、今話題の保険証を持たない子供の増加も心配であります。このような事態にはならないでしょうか。余りにも悲観的な予想でしょうか。いかがでしょうか。

税収が減り、国からの交付金も削減をされれば、予定している事業の見直しや削減も必要になるかもしれません。また、本市の47ある体育施設の維持管理費だけでも、現状維持のための経費は年間1億5,000万円を超えると予想をされております。これらの負担を減らすために、施設の閉鎖も出てくるかもしれません。当然、今後の予算の編成も慎重にならざるを得ません。各種の事業について大胆な見直しをするなど、再検討の必要はありませんか。

国の財政は、ことし53兆円を税収を予定をしておりましたが、10月までの実績で30%にしか達せず、そのために国は「財政削減を堅持する」との方針から、「財政削減を維持する」と表現を変え、赤字国債の発行も濃厚になりました。国も当てにできませんし、鹿児島県の財政も緊急事態が続き当てにできない今、日置市としてどのような対応をしていけるのか、そのかじ取りについてお聞かせください。

この質問が徒労に終わらないことを念じておりますが、市長の本音での答弁を期待いたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目のサブプライムローンなどによる本市への影響についてということで、その1でございます。サブプライムローン問題は、アメリカだけでなく、欧米や日本の金融市場にさまざまな影響を与えるものと考えております。円高によるアメリカ経済の低迷を受け、輸出関連企業の業績悪化や、個人消費の冷え

込みによる国税収入の減による地方交付税総額の確保を懸念しているところでございます。

また、金融機関が民間へ貸し渋りを行うことによりまして、本市の市債借り入れに係る借り入れ利率が変動することも予想されます。

こうした中、国におきましても原油、食料品価格高騰や景気回復を図るため、「安心実現のための緊急総合対策」が設置されましたが、本市におきましても、原油高騰緊急対策費用を12月補正に計上したところでございます。

市税収入につきましては、11月末現在の徴収率状況は、昨年と同じ時期と比較いたしますと、個人市民税が70.7%で、0.5%の増、固定資産税が68.2%で、0.2%減と、前年度とおおむね同様に推移しております。景気の下降悪化が伝えられ、雇用情勢も厳しさをまし、納税にも影響を及ぼすことが想定されますが、納税相談等を行うことにより対応してまいりたいと思っております。

経済状況を反映する法人市民税については、11月末の収入額が前年同期と比較いたしましたして、2,900万円ほどの増額となっております。また、約9割の法人が11月までに申告を終え、その状況を見ますと、20年予算に計上してあります3億円は確保できる見込みであります。

一方、国税である法人税は、4月から8月までの累計収入が前年同期の58%にとどまっているとされております。法人は、業種、その対応ごとに異なる部分が多く、今後の影響について推測することは容易ではありませんが、2月から4月にかけて市内法人の約4割が決算期を迎えますので、これらの申告によって大方の影響を推測できるものと考えております。

3番目の生活保護は、憲法25条で定めた生存権を保障するための国の制度でございます。厚生労働省の資料によりまして、保護率

は全国全体で平成7年度から増加傾向が続いております。サブプライムローン問題をきっかけとする景気悪化が、保護率や扶助費に影響を及ぼす可能性は、否定できないものと考えております。

本市においても、全国の動向と同様に保護率も毎年増加している状況であります。平成20年9月現在で、人口1,000人当たりで保護を受けている人の数値は、県では15.5であるのに対して、本市では8.12となっております。

生活保護制度の目的として、最低生活の保障のほかに、自立の助長もあります。19年度の保護廃止世帯33件のうち、廃止理由の1位は死亡、2位は就労、収入増になっております。今後とも働く能力のある対象者に対しては、ハローワークとも連携し、就労収入の増加による自立ができるよう支援を行っていきたいと思っております。

景気の低迷を受けて、来年度予算についてはこれまで以上に歳入の確保が厳しいことが予想され、今計画されてる事業の実施についても、来年度の事業規模を見直さなければならぬと考えております。

また、経常経費を抑制して、歳出を抑えることも重要でありますから、それぞれの施設のあり方を含め、抜本的に見直す必要もあると考えております。

5番目です。できるだけ国や県に依存しない自立した自治体を構築するには、今回の合併を進める中でも目的の一つであります。これまでも国のあり方、とりわけ二重行政の排除の抜本的な制度改革が言われてきております。

それと関連して、国と地方の税配分の問題、三位一体の財源移譲のことも論議されており、一定の方向性は出されたものの、一部を除いて実現されていない状況にありますので、地方分権を含め地域の主体性が発揮でき、将来

に向けた持続可能な制度の確立に向け、関係団体とも連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○16番（池満 渉君）

16番。影響をかなり受けるということをして市長も認識を持っておられるようでございますが、私も全く同感でございます。

しかも、相当長いトンネルといいますか、が始まってしばらくは先が見えないんじゃないかというぐらい、素人ながら心配をしているところでありますが、市長、今いろいろと厳しくなるであろうことの見方を含めて答弁を、その認識を答弁していただきましたけれども、本市において、この日置市において厳しくなってくるなというようなことを市長が認識をされるとしたら、どのようなことを本市内において情報として、あるいは見てお感じなのか、どのようなことをこの日置市にとって現在厳しくなってくるであろうということをもとに、今の答弁をなさったのかをお聞かせいただきたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

新聞報道でそれぞれ大企業におきます雇用の問題、税収の問題といたしますか、企業収益の問題、そういうものが報道されておりますけど、日置市もやはり幾多のその業種がございます。特に、旧松下電器、パナソニック半導体というところでございますけど、ここにおきましても、大変月におきます減収といたしますか、大変相当な落ち込みであるというふうに担当者のほうからお聞きしておりますし、また雇用問題におきましても、特に非正規雇用の中におきまして、削減をしていかざるを得ない。

また、東市来にありますシチズン、ここにも大変大きな影響が出てきておる。やはり親元といたしますか、本元のほうも影響きておりますので、それに影響がきておるということ

で、今大きな企業におきまして、幾多の影響があるというふうにそれぞれの企業主のほうからお伺いしておりますので、このことが雇用問題、また私ども市民、法人税、またこれがえていたしますと個人住民税、これにも影響してくるということでございますので、大変いろいろとこの歳入確保を含めまして、歳出のあり方というのも十分来年度以降検討をしていかなければならないというふうに思っております。

○16番（池満 渉君）

市内の状況もお示しをいただきましたけれども、今ありました旧松下ですね、パナソニック、それからメテック九州とか明興テクノスとかそれぞれございますが、もう少し個々の内容について雇用の削減はないのか、あるいは状況はどうなのかといったようなところをいかがでしょうか。企画課長、そこ辺もう少し企業それぞれについての状況わかりませんか。

○企画課長（富迫克彦君）

ただいまご質問をいただきました景気の低迷による影響のことでございますが、私どもも今市長がご説明差し上げましたように、それぞれ問い合わせ等もさせていただいております。どこがどうということは、なかなか申し上げるのもまずい部分もあると思いますので、一つの例としてお聞きいただければと思います。

月の生産量が極端に減って、減産体制を余儀なくされたということ、それで月の売り上げが4,000万円、5,000万円少なくなってくるというような、そういう見込みですね、そういったお話でありますとか、それによりまして非正規の方々の賃金のあり方をどうするのか、その辺の検討に入ったと。

ただ、具体的に人員削減をどれぐらいっていうところまでは、今のところお話はお伺いしておりませんので、勢いそれが解雇という

ようなところまではいかないのかなというふうに感じておりますが、いずれにしても、その減産の体制等々によりまして、半導体、自動車関連、それぞれ厳しい状況にあるということをお伺いしたところでございます。

○16番（池満 渉君）

まだ実際に雇用の削減というところまではまだ出てないと。ただし、そこら辺に転倒をしているというようなことですので、徐々に影響が出てきてるだろうというふうに思います。

私は、この市内の今の状況がどうなのかということ、幾つか質問をしてみたいと思っております。商工観光課のほうで市内の事業者などに対して設備資金、あるいは運転資金などに対する利子補給の制度がございしますが、ここら辺の推移について設備資金、あるいは運転資金それぞれどちらがどういうふうな割合なのかということなどを、最近の数字をつかってお示しをいただきたいと思っております。

それから、10月からでしたか、いわゆる原油高、あるいは売り上げの減少とかいったような、いわゆるセーフティネット関係の市が、行政が窓口となって融資をあっせんするといえますか、最終的には金融機関、あるいは保証協会などが決定をするわけでございますが、そこ辺の申し込み状況などいかがでしょうか。

○商工観光課長（鉾之原政実君）

ただいまご質問いただきました、まず1点目の商工行政の資金と利子補給補助金、これは市の制度でございすけれども、これのこれまでの推移につきましては、年後ことに申し上げますと、先ほどご質問にもありましたように、設備資金と運転資金の2つの資金に対する利子補給を行っております。

まず、17年度でございすが、設備資金が22件、194万7,000円、18年度が18件、264万円、19年度が21件、

240万1,000円。次に運転資金でございますが、17年度が111件、675万1,000円、18年度が135件、1,000万6,000円でございます。次に、19年度は129件、1,068万9,000円という補助実績でございます。

次に、2点目のご質問のセーフティネット、中小企業信用保険法に基づきます原材料価格高騰対応と緊急保証制度、通常緊急保証制度と申してはありますが、これを認定申請時の市町村のほうで窓口となってやっていると申してはありますが、先ほどご質問があった認定申請の件数でございますが、11月末までに37社、41件、これは同じ会社で重複して数回申請があった関係で、41件ということでございます。

以上でございます。

○16番（池満 渉君）

運転資金、設立資金じゃなくて運転資金が非常にふえてると、割合が高いというようなことあります。ことしこの日置市の商工会を窓口として、やっぱり融資を受ける制度がございますが、国民金融公庫とかさまざまな制度がありますが、それらを利用して融資を受けた商工会員は、11月までの8カ月間で融資額が8億6,300万円となっております。ことしですね。

そのうちの実に9割が運転資金でありました。私は、実際に今の市民税などの税収の徴収に直接影響はしてないけれども、実態が非常にやっぱり厳しいというのをあらわしている数字だろうというふうに思います。

そこで、先ほど市民税については、割といい——いいといいますか、現在までは収納状況であるということでありましたけれども、ことしの当初予算の数字をもとに幾つかお尋ねをしてみたいと思います。

平成20年度は、個人市民税は2万1,100人に対して16億6,800万円当

初で課税をする予定でありました。これに対して今のところでは、順調に入っているというような表現でございましたけれども、私が一番懸念したのは、課税は昨年度の所得に課税するわけでございますが、実際その税金をことし払うのは、今の収入から払うわけでありました。

去年と比べてことしが非常に厳しくなってくると、もしかしたらその支払の仕方がおくらせてきたりしてるんじゃないかということで、その数字を伺ったわけですが、幸いにも結果は前年並みでありました。

いわゆる課税をする、徴収をする原課である税務課であります。税務課は市内のさまざまな業種、業態を直接行き来をするいわゆる商工観光課、あるいは農林水産課といったようなところ、あるいは企画課といったようなところ、現在の景況について今農業はどうなんだと、あるいは商売はどうなんだと、企業の状況はどうなんだということを常に意見交換をしたり、市内の状況を把握をされてるんでしょうか。いかがでしょう。

○税務課長（地頭所浩君）

個々の会社の状況について各課と連携し、それを税務課としては把握してるかということでございますが、現在のところそういうふうな景況等について各課と連携して、税務課がその情報を把握するという方法はとっておりません。

以上です。

○16番（池満 渉君）

まず、税務課直接が個々の企業ということじゃなくても、窓口となるいわゆる担当課ですね、農林水産とか何とかというところでの情報収集でも結構ですが、ぜひこれはやっていただきたい。

といいますのは、自治体の財政運営は市長がおっしゃるように、収入があって初めて歳出を、事業を考えなければならないというこ

とですので、結果が税収の結果があつてということ、いわゆる結果じゃなくて、来年度についてはどのようなことが予想されるかということと十分にやっぱり情報を把握しておく必要があるだろうと思いますので、これは要望しておきます。

次に、法人市民税であります。この市民税は、今企画課、市長からも状況をお聞きをいたしましたけれども、平成18年度、ちょうど2年前を基本として、基礎として1.04、4%の伸びを見ておりました。先ほどの答弁の中で、ほぼ9割の会社が申告を終えたんじゃないかということで、2,900万円が現在のところでは増だということでありましたので、その内容はよかったのかもしれませんが。もしかすると、私が心配をするより。

先ほどありましたように、国のほうも6兆から10兆円の歳入不足を予定してるということでありましたけれども、もしかしたら本市でもということでお伺いをいたしました。

収入はありましたけれども、一つの指標としていわゆる予定納税、法人市民税については予定納税というのがあります。来年の税金を例えばことしの税額をもとにして、あらかじめ幾らか払っておくというようなのがありますけれども、その予定納税の額は、現在幾らありますか。そして、9割の会社が申告を終えたということがありましたけれども、その予定納税の額に対して還付金を発生したことはありませんでしたか。

先日の新聞で、どこの自治体かよくわかりませんが、8,000万円の法人市民税の還付が発生したと。資金に余裕がなかったから、何かの基金を取り崩して払ったというふうなほうに出ておりましたので、本市の法人市民税で予定納税の額と、そしてそれについて申告が終わった段階で、還付金を発生しなかったかということをお示しをいただきたいと思ひます。

○税務課長（地頭所浩君）

20年度の法人税の還付額についてお答えいたします。

中間納付の総額は、ちょっと把握をしておりませんが、還付総額につきましては、20年度が350万円ということになっております。

以上です。

○16番（池満 渉君）

当然、法人市民税がそこまで悪くなかったということですから、還付についても余り発生をしなかったということでありましょう。

次に、固定資産税の状況についてであります。まず、今議会に1,100万円の滞納繰越分の増収増がございます。このことについては、大変厳しい中での関係部署の努力に敬意を表したいと思います。

実は、市税の中でも最も徴収率が悪いのが、低いのが、この固定資産税でありまして、滞納額は約2億円になります。97%という当初徴収率の予定を立てておりました。そして、現在のところでは0.2%がマイナスになっているということですが、最終的にこの97%を徴収率として達成できそうですか。いかがですか、税務課長。

○税務課長（地頭所浩君）

徴収率につきましては、そのような方向で努力していかないといけないというふうに思っているところでございます。

以上です。（笑声）

達成する方向で努力をしていきたいということでございます。

以上です。

○16番（池満 渉君）

ちょっと意地悪な質問だったかもしれませんが、達成を目指して努力をしていくということになります。

固定資産税については、同じようにほぼいくのかもしれませんが、20年度です

ね、これから先ですよ、例えば来年度以降、固定資産が新規に伸びるのかどうかというようにちょっと心配をしております。

私は、日置市における住宅着工戸数と、建築確認申請の件数というものの推移について、ちょっと調べてみました。それによりますと、住宅着工をした戸数ですね、平成17年が356、18年が330、19年が329、そして20年が10月現在で181ということで、この1戸の中には、いわゆる貸家、集合住宅ですね、伊集院のマンションとか、ああいうのも1戸に入ってるのかもしれない。これは、ちょっと微減だろうという気がします。

そして、現実には私たちは、個人の住宅の棟上げというのをあんまり最近見なくなりました。この戸数は、それでいいんですが、建築確認のこの申請の数について申し上げますと、平成17年が208、18年が181、19年が134、そして20年10月現在で91と激減をしてるんです。

この内容はこういったことなのかということで、県の建築課に確認をしてみましたら、いわゆるご承知のように、建築確認というのは一定の広さとかがないと、その必要はないと。それ以下であれば、いわゆる工事届けだけでいいということであるから、全体としては家が建つ数は微減だけれども、建ったにしても規模は小さくなったんだろうというようなことを、評価として言っていただきました。

非常にこれからがやっぱり心配されるところじゃないかというふうに思っております。ぜひ固定資産税についても、企業の設備も伸びませんし、いろいろなことがありますので、しっかりと現年度のこれまでの分を徴収していくという努力が必要だろうと思います。

この税、いわゆる市民税と固定資産税について、とりあえず現在の状況をお尋ねをして、ちょっと安心をしたところでありますけれど

も、もう一つ本市の収入ですね、交付税などについては、国の状況やさまざまな要因があって、なかなか予測できない部分もありますので、収入の部の雑入というのがございますので、この雑入の幾つかについて、状況を質問をしたいと思います。

今回の議会に基金条例が上程をされております。ふるさと納税の関係であります。これについてはいかがなんでしょうか。この状況であると、大きな期待はできないような気がいたしますが、その見通しというか、感じはどうお考えになりますか。

それから、伊集院ドーム、これネーミングライツで今企業からその名前料をいただいておりますが、こちら辺については今後どうなんでしょうか。もちろん、企業というのは景気の変動があって、業績がずっと上向くということではありませんけれども、こちら辺の先々について、今のところ変化はございませんか。

そしてもう一つ、この雑入についてですが、資源ごみの有価物売却代金というのがあります。資源物の有価物売却代金。社会の景気動向を一番左右するのがごみの量であり、その相場であると言われておりますが、当初予算に資源ごみの回収で324万円、そしてクリーンリサイクルセンターで売却したのが1,458万円、あわせて1,780万円を計上しておりますが、これらについては確保されそうですか、いかがですか。

北京オリンピックも終わりました。在庫がダブつき、そして価格の下落、ごみの価格の下落が言われておりますが、契約業者などからその内容について問い合わせなどありませんか。この雑入の3点について、見通しをお聞かせいただきたいと思っております。

○財政管財課長（奥蘭正名君）

まず、ふるさと納税のことでございますけれど、現況としましては先ほど、この前の議会

で申し上げました数字とほとんど変わっていません。

それと、金額的には、県のほうに400万円程度、市のほうに150万円程度だっと思っております。

それと、ネーミング料については、当初の200万円というのは、5年間ということでございましたので、それは確保できてるという状況でございます。

それと、ネーミング料とあわせてごみ袋も一つございますが、40万円の2事業所が今入ってるという状況で、雑入としまして市のほうではそういう状況を把握しているところでございます。

○市民福祉部長（坂口文男君）

資源ごみの売却の件でございます。18年度からしますと、18年度は大分伸びて1,200万円ほど、約300万円ほど18から19にかけてはふえておりますけれども、ご承知のように、今鉄の値が下がっておりますして、同じ量を確保もしできたとなれば、19年度の売却価格よりも下がるのかなという気がしております。あとは、その資源の集め方の量だと、このように思っております。

以上です。

○16番（池満 渉君）

ふるさと納税とネーミングライツ、そしてごみ袋に企業の広告を入れてありますが、そこ辺何とかこのまま推移いけるんじゃないかということですが、今市民福祉部長から答弁をいただきましたけれども、資源ごみの有価物代金ですね、これ当初予算で1,780万円収入予定をしておりましたということですが、実際単価、相場が下がって、それが確保できるのかということですよ。

部長のほうから、量が確保できれば、それぐらいいけるんじゃないかということでしたけれども、この有価物代金については、恐ら

く買い入れについて業者のほうから契約書とございますか、そこら辺が出てるんじゃないかと思えます。1年間毎月これぐらいの金額、単価でこれだけ買いますということで予算を計上したはずでありますので、量がということじゃなくて、その内容についても単価が下がりましたということを踏まえて、契約業者からは何か問い合わせとか、そういったものは来ておりませんか、どうですか。

○市民福祉部長（坂口文男君）

先ほど鉄の価格がということでお話し申し上げました。実際、業者さんのほうから今鉄の販売価格がこんだけ落ちてるんだということで、契約についての検討をしていただけないかということは来ております。

以上です。

○16番（池満 渉君）

収入見込みの1,780万円については、大体そのままですよ。量とか何とかということが変動がなければ。ただし、その単価などについて少し相談があったということですが、本市も雑入に1,700万円予定をしてるわけありますので、これは相談が来ても、業者の方々とはしっかり協議をしていただきたいと思えます。

オリンピックが終わるまでは、かなり高かったはずであります。相場としては。いわゆる契約をした単価以上に、業者ももうかったはずでありますので、値段が高いときに、逆にこれだけ上がりましたから、契約の金額を単価上げてくださいという話はなかったはずですので、そこ辺はじっくりと契約については、お話をしていただきたいと思えます。

過去に伊集院の給食センターに、野菜、果物を納入する業者に対して、1年契約と、値段の変動が激しい野菜などについて、そういったようなこともありますので、1年という契約をしたのであれば、しっかりとそのことを基本に打ち合わせをしていただきたいと思

います。

この契約の件については、適切に判断をされるよう要望しておきます。

さて、本市のいわゆる収入やらすべてを含めた収入未済額、大体7億円ぐらいになります。今後ますますふえるであろうと、この収入未済がですね。そして、それと同時に、先ほど言いました扶助費がまたふえるだろうと。

この扶助費も、これまでは医療費や福祉の関係での扶助費でしたけれども、それに追加して生活保護といったような、そういった部分の増加が予想をされるわけですが、答弁を市長に最初いただきましたけれども、もう一度お伺いしますが、この扶助費の増加ということについては、どう対応されますか。

扶助費がどんどんふえてくるけれども、もちろん生活保護費を打ち切れとか、やるなどということを言ってるんじゃないかありません。これがふえるけれども、それに対してどのように対応されるか、お聞かせをいただきたいと思っています。

○市長（宮路高光君）

先ほど答弁の中でいたしましたとおり、17年度から20年度の実績をいたしましても、大変この保護率は伸びておるということでございます。

その中におきまして、廃止する方もいらっしゃるんですけど、大方が廃止するのは死亡ということにございます。その中におきまして、やはりこの扶助費につきましては、今後ともふえてくるということは否めないわけでございますので、十分この審査等もしながら、また給付する中におきまして、やはり特にこの中身につきましても、十分説明もしていかなければならない。

私どもの担当のほうで、ケースワーカーの担当が、やはりそういう指導といいますか、そういう指導も徹底していく必要があるというふうに思っておりますので、今後ともこの

扶助費の伸びについては、十分気をつけながら推移を見守っていきたいというふうに思っております。

○16番（池満 渉君）

この扶助費というか、むしろ歳出がふえるというふうに言ったほうがいいのかもかもしれませんが、このことについては、もちろん私も名案はありません。なかなかこれといったものはですね。しかし、私たち議員も含めて不測の事態に備えて、しっかりと余裕を持ってまちづくりというのをしてこなかったんじゃないかという気がしているわけです。そのことをはっきり言えると思います。

つまり、生活保護の手続は知っているけれども、生活保護を受ける人が出ないようなまちづくりをやってこなかったんじゃないかという反省が、私たちも含めてやっぱり今出てきているところであります。

日本一のスーパーとして発展を遂げたダイエーですね。このダイエーの創業者の中内功さんという方から、次に高木さんという方が社長をバトンタッチされて再建に取り組みましたが、結局失敗をしました。この高木さんが最後に言った言葉は、「ダイエーは余りにも大きくなり過ぎていた」と。そして、その再建の時期が余りにも遅すぎたといったようなことでありました。

増収が望めない中で、まず何をやるかというのは、やっぱり徹底した歳出の削減しかありません。そして、そのことがなるだけ市民生活に影響がないような削減の方法ではありますが、もう一つは、極力この日置市内で生きなえて循環を図ると。同じ予算を循環を図ることだろうと思います。

まず、その削減についてですが、行政に携わる者、私たちが一番最初に範を示さないといけないと思っておりますけれども、現在歳出で最も大きい、いわゆる給与関係費ですね、この給与関係費の削減などについて、市長は職員

の方々に対して、あるいは組合に対して交渉をすとか何とかということ、定員の削減もありますけれども、そこら辺についてはどのような思いを持っておられるのか、お聞かせをいただきたい。

鹿児島県は、現在も平均6%のカットを続けておりますが、そこら辺についてはどのような感想をお持ちか、お知らせください。

○市長（宮路高光君）

ことしのこのような大変不況に見舞われた景気低迷ということでございまして、今職員のほうにもそういう賃金におきますカットですかね、そういうものも一応お示しをしたところでございまして、これはまた十分組合とも話をしていかなきゃならない。こういう厳しい状況であるから、やはりお互いに模範としまして進んでいかなきゃいけない、そういうことで今組合のほうには、この提示をさせていただき、また今からいろいろと話をしていくと。21年度から実施ができるような方向の中で、進めていきたいというふうに思っております。

○16番（池満 渉君）

この給与関係について非常にやっぱりデリケートな問題であります。しかし、高齢化が進んでいく日置市、本市の中では、職員を一概に削減したらいいというものでもないような気がします。やっぱりマンパワーは必要でありますし、だったら、広く薄く負担を求めるといったようなことで、職員の方々ともじっくりとご相談をしていただきたいと思いません。

もちろん、我々議員もさらなる努力が必要だということはわかっておりますが、もう一つ循環するということを言いましたけれども、地産地消の取り組みがよく言われておりますが、これは農産物とか、そういったことでなくて、いわゆる各種の物品の購入、先ほども出ましたけれども、工事関係についても

大きなものは、せめて半分ぐらいに割って、なるだけ地元の業者ができるような配慮が必要じゃないかと。そして、不況にあえぐ地元の方々に少しでもやっていただくことが大事だろうと思いますが、景気回復の一助にもなりますが、そこら辺については市長はどうお考えですか。

○市長（宮路高光君）

このことは、今まで景気が悪くなったからという概念ではありません。今までもやはり地元のそれぞれの企業を含め、その手法といえますか、そういうものもやはり地元が受注できるような形の中で、やはり設計等を組む。

先ほども申し上げましたように、どうしても技術力を含めた中でできないものは、市外にお願いしなきゃなりませんけど、今後ともそのような再度職員を含め、意識をもって努力をしていかなきゃならないというふうに思っております。

○16番（池満 渉君）

そして、事業の見直しということをして市長もおっしゃいました。施設の何というんですかね、廃止とまではいなくても、それも見直しをしっかりと大胆にやらなきゃならないかもということでしたけれども、一つだけ事業の見直しということで質問をしてみたいと思います。

先ほど私申し上げましたが、資源ごみの回収ですね、このことなんですけど、今この市の環境基本計画策定をして、パブリックコメント、資源ごみなどの持ち去り禁止のための条例制定についてのパブリックコメントを実施をしておりますが、昨年の実績で決算で、236万円の収入がありました。いわゆる収入ですね。これを得るために、伊集院と東市来、この2町の分だけがこの金額に反映するわけですが、これだけで大体2,000万円を超える収集の経費がかかるわけでありまして。

ここ辺は、費用対効果ということを考える

と、その内容とか目的を検証しなければ一概には言えないかもしれませんが、もう少し見直しの必要があるんじゃないかと思います。むしろ行政がこの中に介入をしてみると、そこまですなければならぬかという気がするんですが、いかがでしょうか。

○市民生活課長（宮園光次君）

ただいまの質問ですけれども、収入に対して運搬経費が高いということでもありますけれども、これにつきましては、一般廃棄物でございますので、一般廃棄物は市町村の責任において下さいということでもありますので、収入の確保を図りながら、そういう事業は市町村の責任でやっていくということでもありますので、費用対効果は当然考えますけれども、この経費につきましても、市独自でやらないで民間委託をやって、経費節減を図っているところでございます。

以上です。

○16番（池満 渉君）

もちろん、可燃ごみやいわゆる一般ごみは、行政の責任でということになります。私が言ってるのは、いわゆる資源になるものについては、もう少し活用できないかということでもあります。

といいますのは、昨年37の団体に171万円の事業補助を出しております。といいますのは、PTAとかいろんな団体が新聞紙とか何かを集めましたということで、独自に回収をして、それに補助金をつけたわけです。そういったふうに、もう少し各自治会とか何とか、今高齢化が進んで婦人会もなくなる、収集をする団体が少なくなってきたりしておりますけれども、なるだけこういうことについては、皆さんがやってくださいませんか。そのかわり、幾らかの補助はつけますということで、もう少し事業のあり方を変えていく必要があるんじゃないかと思います。

そうすることによって、自治会も、その団

体も収入を得ますので、行政もいくらかスリム化ができるんじゃないかと思っておりますので、このことはぜひやってください。

さて、最後になりますけれども、鹿児島県もきのうの新聞でございました。歳出抑制方針を転換をしたと。県債の大量発行かというような記事が出ておりました。本市も26の地区公民館の地区振興計画はできて、いよいよその一つ一つが具現化をされていくわけですよ。予算に反映させていかなければならないといったようなことで、歳入不足が大いに今予想されます。

そういった中で、日置市においても、財政の改革をしながらでしたけれども、いわゆる借金がふえるといったようなことはないでしょうか。借金をふやさなければいけないということもあるかもしれませんが、そこら辺の見込みについてはいかがですか。持続可能な日置市を目指して、市長のそういったこれからの財政運営に対する思いをお聞かせいただいて、最後の質問といたします。

○市長（宮路高光君）

基本的にこういう景気悪い中で、刺激策という中におきまして、国のほうにおきましても、赤字国債を出しながらでもやっていくんだという一つの方向もあるようでございますし、県もそのようであると。

どっちが卵か鶏かというさきも論議があるというふうに思っておりますけど、基本的にはやはり集中改革プランを含めた行革大綱、これを最優先しながら、基本的にはこの起債等の借り入れを含めた中も、やはりこの公債費残高、これを削減していかなければならないということを思っております。

市民のご要望といういろんな中におきましては、大変な大きな望みもあろうというふうに思って、大変ここさじ加減といいますか、ここあたりをどういう方向に持っていくかという、大変私もですけれども、議会皆さんが

難しいこの場面に直面してきておるといふように思っておりますので、ここあたりを理解をいただきながら、またいろんな方の意見も聞きながらやっていくつもりでございますけど、基本的には今にあります起債残高は、どうしても減らしていこうという考え方を持っております。

○議長（畠中寛弘君）

次に、19番、東孝志君の質問を許可します。東孝志君。

〔19番東 孝志君登壇〕

○19番（東 孝志君）

市民の健康増進と温泉活用について質問いたします。

日置市内には、温泉が東市来地域18カ所、伊集院地域に3カ所、日吉地域に1カ所、吹上地域に10カ所、計32カ所あります。それぞれの特徴があり、親しまれ市民の健康増進に役立っているが、市内全体における有効活用はできないかについて伺います。

①運動施設も各地域に整備されているが、温泉との組み合わせた有効活用はできないか。

②日置市として温泉の日を設定して、温泉利用と市民の健康づくりの増進はできないか。

③足浴は高齢者に比較的に気軽に利用できる温泉療法とされているが、ゆすいん、老人福祉センター、ゆーぷるなどの足湯の整備は考えられないか。

4番目、保健師が温泉設備に出向いての健康相談、健康チェックなどを行い、医療費の抑制につなげられないか。

5番目、とくとか商品券にちなみ、市民が利用しやすい、また健康増進が図られる市内共通温泉券の発行は考えられないか。

以上、5目について伺います。市長の誠意ある答弁を期待します。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の市民の健康増進と温泉活用につい

て、その1でございますけど、市内には各地域に運動公園も整備され、市民の健康増進に役立っております。温泉と組み合わせた利用促進は図れないかとのご質問でございますが、現在温泉を組み合わせた施設といたしまして、B&G東市来海洋センターがあり、プール、歩行浴など市民に利用いただいております。

また、総合運動公園に隣接して伊集院地域でのゆすいん、吹上地域のゆーぷるなど、温泉を活用した複合施設があり、市民に利用されており、また高校、大学の運動部を中心に合宿にも利用されています。

国民宿舎等では、グランドゴルフ場を活用して、温泉と運動施設を組み合わせたグランドゴルフパックとして、市内外から利用客を呼び込んでおります。日置市には、良質の温泉が多数ありますので、今後もスポーツで汗を流し、また温泉で心地よい汗を流していただきたいと考えております。

2番目の、本市は高齢者の健康維持と福祉の増進を図るため、福祉施設の入浴者に対し施設で異なりますが、70歳以上の入浴料の助成、老人クラブが団体で使用するときは、1団体年3回までは無料入浴などを行っているところでございます。

温泉の日ということでございますけど、東市来湯之元地区では、平成16年から「がんばろう湯之元会」が11月23日を「湯之元温泉の日」と決めてイベントを開催し、参加者に無料で入浴を提供しております。

また、吹上温泉旅館組合では、平成11年から毎年2月の第1日曜日に「いい風呂の日」を決め、無料入浴を行っており、平成20年度から趣向を変えまして5月25日、「マルシェ日和・吹上」というイベントを開催し、半額入浴補助を行っております。

また、吹上温泉では毎月26日に入浴料金の半額還元を行い、次の入浴に活用いただいております。

健康づくりと関連して取り組みでござい
ますが、吹上地域運動推進協議会が主体とな
って、「吹上温泉ウォーキング大会」を2年前
から開催しており、これは吹上地域の湯之元
周辺のウォーキング大会であります。温泉
旅館組合の協力をもらい、また市の施設では
B&G東市来海洋センターに足湯が整備され
ており、市民の健康維持増進の場として多く
の方々に利用され、喜ばれております。

3番目になりましたけど、また足湯は高齢
者が気楽に利用できる温泉治療として有効と
考えておりますが、それぞれの施設について
まだ現在湯量が足りないところがいっぱいあ
りますので、現在のところ足湯の整備という
のは考えておりません。

また、4番目でございますけど、現在ゆす
いんで月1回健康相談を行っており、利用者
は1回当たり10名前後となっております。な
かなか利用者がふえない状況です。東市来の
B&Gでも、月1回の転倒予防教室に保健師
が出向き、健康チェックを行っているところ
でございます。ゆすいんやゆーぷる等には、
自動血圧計が常設され、各自健康チェックも
されている状況でございます。

医療抑制につながる点については、これら
の温泉施設の温水プールで行っているいろ
んな教室が効果があるように思われておりま
す。ゆーぷる吹上では、「水中ウォーキン
グ」や「アクアビクス」、「水中ダイエッ
ト」、「関節痛すっきり改善」といった教室
を行っており、健康づくりや医療抑制に役立
っていると思っております。

5番目でございますけど、市民共通温泉の
券ができないかということでございますけど、
旅館や公衆浴場の市内の温泉施設につきま
しては、入浴料の料金が施設によってそれぞれ
異なっており、大人の料金を例にとりますと、
100円から500円まで15通りの料金が
設定をされておきまして、また半数近くの施

設が100円単位の端数があります。

そういう中におきまして、共通券の中にお
きまして100円とか10円とか、2通りの
温泉券を確保していかなければならないとい
うこととございまして、このことにつきまし
ては、特に温泉組合とか商工会、観光協会、
いろいろとあると思っておりますけど、どこ
が主体的にやっていくのか、こういうものも
大変大きな問題になってきますので、十分関
係機関と発行に当たっては、検討をしていき
たいというふうに思っております。

以上で終わります。

○19番（東 孝志君）

ただいま答弁いただきましたが、引き続き
個別で伺います。

1番目ですけど、市内の4地域には陸上、
野球、ソフトボール、サッカー、テニス、グ
ランドゴルフなどが出てる屋外の体育施設や、
バレーボール、剣道、バスケットボール、レ
クリエーションなどができる屋内体育施設が
整備されて、種目ごとにいろいろな大会が開
催されていますが、温泉と組み合わせた大会
は少ないように感じる。温泉と組み合わせた
大会などは、実施状況などはいくらぐらいあ
りますか。

○市長（宮路高光君）

体育施設と温泉の組み合わせということ
でございまして、特に活用しておるものにつ
いては、基本的には合宿ですね。合宿をした
中におきましては、それぞれの施設の中で有
効活用しながら、温泉を一つの共通という
中でやっております。

今ご指摘のとおり、種目別にとりか、いろ
んな状況の中でこれと温泉と組み合わせると、
そういうことは、今のところは実施しており
ませんが、さっき申し上げましたとおり、
吹上の砂丘荘は、ランドゴルフと温泉と宿
泊とパックでランドゴルフをしておると、
そういうものが一つのパック形式の中でやっ

ておりますので、ほかの施設の中でそのパック形式とといいますか、そういうことはまだ今のところは実施してないという状況でございます。

○議長（畠中寛弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を15時40分とします。

午後3時30分休憩

午後3時40分開議

○議長（畠中寛弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○19番（東 孝志君）

先ほど市長からいただきましたんだけど、この吹上の砂丘荘はあるっちゃうことですが、このゆすいんにはそういう組み合わせたのはないんですかね、一つも。その合宿じゃなくて、普通のやっぱり65歳以上とか、いろんな方がゲートボールをしたり、グランドゴルフをしたり、そういう帰りは風呂に入ってくださいとか、そういうことは今後やっていかれる考えはないですか。

○市長（宮路高光君）

ゆすいんの場合も指定管理者制度で、管理運営を向こうのほうに委託しております。これは、それぞれの委託先がさっき砂丘荘のほうも、そこの砂丘荘自体が主催してやることでございますので、今後やはりその委託先が、そういうものを計画してやれるのかどうか、こういうことはやっぱり委託先と十分検討していかなきゃならないというふうに思っております。

○19番（東 孝志君）

本市には素晴らしい温泉がたくさんあるので、温泉と組み合わせた大会を計画したら、市民の健康増進がさらに図られるんじゃないかと思いますが、今市長が言われたとおりですけども、もう一回これに対して質問します。答えをお願いします。

○市長（宮路高光君）

市といたしましては、市民を含めまして、やはり温泉とスポーツ、そういうものを組み合わせをし、さっきも言いましたように健康づくりにいたしましても、温泉と組み合わせた中でいろいろと講義等も行っております。

さきも申し上げたとおり、委託をしている部分もございますので、ゆーふるにいたしましても、B&Gにいたしましても、指定管理者制度の中でそれぞれの管理運営する会社が、やはりそれと組み合わせた中で独自でやってもらえれば、いろいろとそういう効果ですか、効果があらわれるというふうに考えております。

○19番（東 孝志君）

今後積極的に温泉と組み合わせた利用促進が図られることを期待しております。

2番目に入ります。市内では、地域によって温泉の日を決めて、温泉の利用促進を図られているところがありますが、合併して4地域の温泉は、日置市の温泉であり、素晴らしい温泉であるので、温泉の利用促進を図るため、毎月何日または毎週何日は日置市の温泉の日と定めて、市民の宣伝にすることも必要だと思いますが、どう考えますか。

○市長（宮路高光君）

さきにも答弁させていただきましたけど、それぞれの地域におきまして温泉の日を決めて、やっておられるようでございます。それぞれさっきも言いましたように、指定管理者制度を含めた中でやられて、公共施設関係につきましては、指定管理者制度をしておりますし、それぞれ温泉組合というのがございます。

そういう共通認識をする中におきまして、日置市として日にちがどうなのか、またそれぞれ独自でやっておりますので、そういう独自のこと生かしながら、いけば日置市には、逆に言いますと温泉の日が沢山あって、その

ところにみんなあちこちに行けるのかなと思っておりますので、これをあえて1日で全部消化しなくても、それぞれの地域の今のよさなどを私は運営して、温泉の日ということで温泉組合等がPRし、また私どもいろんな広報紙におきまして、それぞれの地域のことを広報していけば、それでいいのかなと今のところは考えております。

○19番（東 孝志君）

旧4町がありますけど、この4町を一緒にするっちゃうことじゃなくて、今週は伊集院、来週は東市来と、温泉の日を決めて、ほかはもう各指定管理者と市が行って交渉をして、そういうふうにとってもらえば、私はいんじゃないかと思うんですけどね、それに対してはどう思いますか。

○市長（宮路高光君）

さっきもちょっとお話し申し上げましたが、温泉の日を決めれば無料にするのか、基本的に半額にするぐらいやはりサービスをしていかなければ、本当に入ってこられるのかなというふうに思っております。

そういう部分でございますので、これはそれぞれの組合とも、またそういう指定管理者をしている方々とまちの中で助成でもきちっとやっていけばまた別として、今の現行をとって行くには、そこまで踏み込めるのかなというふうに思っております。

○19番（東 孝志君）

毎週でも週に1度でも、定期的に温泉を通うことは、健康増進につながることは期待されますので、日置市の温泉の日を設定について、ぜひ努力をしていただきたいと。

次に、3について伺います。

足湯は温熱作用の面から、全身浴と同様効果があらわれ、心臓などの循環器系の負担も少なく、危険性も低い。そのために、腎臓関係への合併症状を持つものが多い。高齢者にも手段的に安全な利用ができる温泉利用です。

市内に足湯は少ないようであるが、特に屋内に設置することで、天候に左右されない、車いすの人も利用できる、服も脱がずに気軽に温泉を利用できる。また、楽しく会話も弾むなど、温泉利用と市民の健康増進が図られるのではないかと思います。足湯についてどう思いますか。

○市長（宮路高光君）

市内のほうには、足湯はB&Gの外のほうに一応足湯ということで設置はしております。さきに申し上げましたとおり、この足湯の量と、それぞれの施設の湯量の問題、これが一番大きな要因になるということで、置いてそれ足湯をつくるということが、湯量がなければできないことでございますので、ゆすいんにしてゆーぶるにいたしましても、この湯量が本当にもう限度に来ておるということでございますので、そういう公的な施設で今すぐ足湯をつくるというのは難しい。また温泉をもう一回掘ればまた別といたしまして、今の現状じゃ、若干難しいというふうに思っております。

○19番（東 孝志君）

指定管理者のところはできないかもしれないけれども、普通の企業体等でやってるところに市が行って、こういうのをつくってもらえんかっちゃうこともいいんじゃないかと思えますけれどもね。

それと、やっぱりこれが健康増進の効果があり、市民の健康につながるので、ぜひ検討をすることを期待します。

4番目に入ります。市の元気な市民づくりの運動推進計画の中で、市民の健康推進計画の中で、市民の健康づくり、生きがいくりの点でゆすいんにありますが、ゆすいんでは保健師などの健康相談、健康チェックは行っていますか。

○市長（宮路高光君）

ゆすいんでも月に1回健康相談を行ってお

ります。その利用者が10名前後と少ないございますので、この利用者のアップといえますか、そういうものに広報活動をしていきたいというふうに思っております。

○19番（東 孝志君）

健康チェックのことですが、これは日にちが決まってるんですかね。どうですかね。

○健康保険課長（脇 忠男君）

日にちについては、あともってちょっと調べてあげします。

○19番（東 孝志君）

ある調査では、温泉浴を利用する人が多い市町村や温泉を活用した保健事業が積極的に行われておる市町村では、医療費が低いという結果が報告されています。平成18年度の市の老人1人当たりの医療費は98万6,823円で、毎年ふえ続けています。温泉は予防医学や医療費などの抑制の面が効果があるのではないかと思います、どうですかね。

○市長（宮路高光君）

健康づくりの中で温泉というのは、大変私は効果があるというふうに思っております。この医療費の問題とどう結びつけていけばいいのか、そこあたりの要因はちょっと難しい部分がございますけれども、日置市としては医療費は高いということは、もう事実でございます。そういうことを含めまして、健康づくりということで保健所を含め、また健康それぞれのリーダーの皆様方も、やはり市民の皆様方に健康体操を含めて推進はしておるところでございます。

○19番（東 孝志君）

ちなみに、1人当たりの医療費ですけれども、鹿児島県と日置市とすると、大体違うときで7万円ぐらい1年に違うんですよ。18年度で鹿児島県が91万8,002円、日置市がさっき言ったように、98万6,823円、そういうことです。それと、

19年度はもう100万円を超えております。102万4,025円となっております。

こういうふうにウナギ登りに上がっていくんですけども、ブレーキのかけられるものはブレーキをかけて、少しでも医療費が少なくなるようにするのが我々議員でもあるし、また市長の力が一番大事だろうと思います。

市は、これに対してなぜこんなに日置市が鹿児島県の平均にして高いのか、原因はどこにあるのか伺います。

○市長（宮路高光君）

特にこの医療費の高騰ということで、先般も国保審議会が開催されて、この医療費が高いというご指摘の中で論議がございました。それぞれの医師の立場からの論議の中でもございまして、レセプトのチェックとか、またいろいろと多重受診ですね、多重受診とかいろんな問題が要因であると。一概に何がこうだからということは、大変見解が出なかったようでございます。

今後やはりいろんなこの医療費抑制については、いろんな手法を使っていかなければならないというふうに思っておりますので、今のところ何がどうであって、医療費が高いというその原因まで追求は、まだ今のところできてないというのが実態でございます。

○19番（東 孝志君）

早急に調べてまたご連絡ください。（笑声）何が原因か、ただ言うだけではないと思いますので、やっぱ今後議員の皆さんも執行部のみんなも、これは協力してどこに原因があるのか調べていくのが、行政と議員だろうと思います。それは徹底して調べて、またいつでもいいですからお願いしたいと思っております。

温泉効果は、市の元気な市民づくり運動促進計画の中で、物理的作用として温熱効果、水圧効果、浮力効果、科学的作用として薬理的効果、環境的作用として精神的にやすらぎ

効果もあるようになっていきます。

現在は心の病気も問題となっていますが、精神面のリフレッシュによいのではないかとありますが、先ほど言いましたが、温泉をよく利用する人が多い市町村や、温泉の活用した保健事業が積極的に行われている市町村では、医療費が低いという結果が報告されていますので、ぜひこの温泉と組み合わせた保健指導などを取り入れて、市民の健康増進と医療費の抑制に努めてください。

次に入ります。5番目に入ります。

市のとくとく商品券は、1万円で1割程度余計買える、1万1,000円のものを買えることができるため、すぐに売り切れましたが、市内の共通の温泉券と温泉業者との話し合いをつくってくれば、便利でまた1回分でも2回分でもよいのに、券がついていれば両者にメリットがあるので、いいことではないかと思えます。

また、共通温泉券は、温泉の利用促進、市民の健康増進につながるとは思いますが、どう思えますか。

○市長（宮路高光君）

市内にありますそれぞれの温泉施設、この商工会の共通券、これも基本的にその加盟店にこの温泉の方々も入っていただければいいと思っております。その商工会の共通券でもおふろに行けます。

そういうことでございますので、やはりそこあたりを十分、ただこの温泉だけの共通券というんじゃなく、今商工会のその共通券も含めた中で、一緒にやっていくことが一番相乗効果と申しますか、そういうものがあるんじゃないかなというふうに思っております。

○19番（東 孝志君）

今言ったこの共通券の1万円の中に、1割余計買えるか、その1割分だけをこの風呂の共通券をしてもらえばいいんじゃないかと思えます。

今、はり、きゅうは年に30万円一人当たり配られていますが、ほとんど使っていないですよ。19年度が本庁で11名、それから、20年度が今のところ9枚ですか、9人、それから、18年度が11枚。30枚のうち3分の1ぐらいしか使っていないわけですよ。それにこの温泉券を何枚かつけていけば、私はいいんじゃないかと思うんですけど、それはどうかな。

○市長（宮路高光君）

ちょっとその数字が、今お話を賜っていた中において、30枚全部使い切る方がそれだけだったのか、10枚使ったとか15枚、恐らく人員的には、いただいた方は課長のほうに答弁させますけど、その30枚のうち使い切った人が6名だったのか、7名だったかわかりませんが、まだ実際使っている方は、恐らく今の数字じゃないというふうに認識をしております。詳しいことはちょっと福祉課長がわかっておれば、その数字を答弁させますので、よろしくお願ひします。

○福祉課長（豊辻重弘君）

それでは、私のほうから具体的に使用枚数を答弁させていただきたいと思えます。

平成19年度でございます。交付者数が全4地域ですね、824名になっております。これは30枚つづりですね。使用枚数でございます。延べ9,320枚。これを1人当たりになりますと、11枚となっております。

参考までに、使い切った方ですね、824名のうち113名は30枚使い切ってもらっています。

以上でございます。

○19番（東 孝志君）

これに書いてあるのは、平均の利用枚（笑声）平均のあれですね。済みません、間違いました。こんだけ残るんですから、これをせっかく出したのを使い切らんちゅうのもいかないので、私が言うのは、この温泉券を共通

して、このゆすいんと、それからゆーぷると日置の福祉センターに行くように、そういうのをしてもらえば、少しでも行くんじゃないかなと思います、それはどうですか。

○市長（宮路高光君）

特にさっきも申し上げましたとおり、ゆすいんにいたしましても、70歳以上の方は100円というふうになっておりますし、またほかの江口浜荘もだったと思いますけど、団体が行ったら老人券の中で3回ほど無料というのもございます。

このはり、きゅうのこの持参と、今のこの温泉の回数というのは、ちょっと別問題の中で検討をしていったほうがいいのかなと思っております。

さっきも申し上げましたとおり、その共通券を発行しておりますので、その1割のした中で1万円で1,000円買えますので、その施設がその発行券を使える場所にしていけば、その共通券の中でそれを利用できるということもございますし、またそれぞれ施設の中でおきまして、さっきも言ったように料金的に大変100円から500円程度まで、大変この施設で料金体系が違います。そういうこともございますので、一概にこの発行券の中でどういうふうにしていくのか、大変難しい部分があるのかなというふうに考えております。

以上です。

○19番（東 孝志君）

100円と500円ちゅうのはやりにくいかとは思いますが、そこをそういうところは行政のほうでしっかりやって、よく割り振ってやるようにしてください。

医療費は毎年ふえています。特に高齢者は病院に行く回数が若い人よりも多いわけですが、温泉券によって病院の外来に行く回数が少なくなったら、医療費も抑制につながると思いますが、これについてはどうですかね。

○市長（宮路高光君）

ちなみに、日置市の中の1年間のデータなんですけど、いくらぐらいの方が延べ人数なんですけど、思ってたより少ないかと思うと、約100万人は行ってるんですよ、実際として。100万人、延べで全部ちょっと調べさせていただきましたけど、利用者が1年間で100万人程度の方、延べ人数はいつているということで、100万人って大変大きな数字であるというふうに思っております。

ご指摘ございましたとおり、今後医療費の抑制という中におきまして、この温泉活用というのは大変大きな効果をしているということは、十分認識しておりますので、恵まれた日置市の自然環境の、またこの温泉ということにはございますので、私ども行政としては、いろんな場面でPRをしていきたいというふうに思っております。

○19番（東 孝志君）

ぜひ市長の力を100%じゃなくて、150%ぐらい出して、こういうのができるように努力をしていただきたいと思います。

最後に、市内には素晴らしい温泉があるので、温泉を活用した宣伝することも私は大事じゃないかと思えます。市民の健康増進、病気の予防、医療費などの抑制などの効果が期待できますので、ぜひ日置市の温泉活用について、温泉業者の皆さんと話し合いを持って、日置市の温泉活用に努めていただきたい。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（畠中實弘君）

次に、13番、田畑純二君の質問を許可します。田畑純二君。

〔13番田畑純二君登壇〕

○13番（田畑純二君）

きょうの質問のトリを務めさせていただきます。

私は、さきに通告しました3項目を一般質問いたします。

日置市政の最高レベルの方針を引き出す質問としまして、第1の問題、基礎自治体の姿と市長の政治姿勢についてであります。

市町村は、地方自治法では地域の広域の地方自治体としての都道府県に対し、基礎的な地方公共団体と規定され、市町村であることに何ら規模の限定を付されてはいません。この市町村をめぐって平成の大合併の進展に伴い、小規模であることが問題視され、特に小規模町村の扱いが重視されるようになりました。人口規模というなら、1,200万人の東京都と60万人の鳥取県の違いは大きいし、市相互間の規模と能力の差異も無視できないはずであります。

しかし、焦点は専ら小規模市町村、特に町村であります。一体基礎自治体であると言えるのは、何か条件らしきものがあるものでありましょか。市長は基礎自治体の姿と条件をどのように考えて、日置市政を運営されているか、まず答弁してください。

(2) 地方を強くするには、当面の行財政効率化に向けた制度設計上に、少子化と雇用機会増に取り組む必要があります。自治体には多様な支援活動によって、「新たな民」の自立を支えることが求められます。「新たな民」、つまり第三セクターなどの自治体移譲で手がけた事業のうち、成功したものが民営化されて、安定した雇用を維持して地域社会が活力を与えるという雇用も、ぜひとも展開させるべきでありましょ。

市長は、第三セクターなどから生じた「新たな民」という概念をどうとらえ、その自立発展をどのようにしていくつもりであるか、答えてください。

(3) 基礎自治体は、1、高齢人口の増加による扶助費の当然増、2、府県からの権限移譲による仕事の不可視的な増加、3、税收減、4、職員減という四重苦に陥りつつあります。何でも基礎自治体に仕事をさせてきた

住民に、少し先の地域の将来像を提示し、住民がかつて持っていた小さな公を持ち寄り、再度仕事をしてもらういわば民への分権の視点が不可欠であると思われま。市長は、基礎自治体と自治体内分権との兼ね合いをどのように考え、どのようにしていくつもりであるか、具体的にわかりやすく答弁してください。

(4) 平成の大合併によって、市町村数の数は3,232から1,782までに減少し、議員数も大幅減となりました。このことは、住民側から見れば議員が従来よりも遠い存在となり、住民代表の性格が変化する可能性を示しております。

これからの基礎自治体の議会は、これまでの日本の住民自治の伝統を吟味し直し、それぞれの基礎自治体の現状に適合的な制度を選択することが必要となっております。基礎自治体におけるこれからの議会は、どうあるべきであると市長は考えておられるか、参考までにお知らせください。

(5) 地方分権や平成の大合併によって、基礎自治体と地縁組織との関係も大きな転換期を迎えています。特に、これまで市町村との間に特異な関係を築いてきた地縁組織である自治会集落との相互関係のありさまは、これからの基礎自治体の姿を探る重要な着眼点の一つであります。このことは、先ほどからも質問がありましたですけれども、市長は基礎自治体と地縁組織、自治会、集落との共働共生関係の行方をどう思い、どのように構築していくつもりなのか、見解をお示してください。

第2点、現行の過疎法は2009年度末で期限切れとなるが、ポスト過疎法と問われる地域の自立力についてお伺いいたします。

(1) 現行の過疎対策法は2009年度末で期限切れとなります。しかしながら、少子高齢化、農林漁業の衰退、市町村合併により

生じた周辺地域の問題など、課題は山積し、限界集落という言葉に注目が集まったことに象徴されるように、過疎問題は再び顕在化しております。

一方で、食料問題や職の安全、農山村環境の保全といったこれまでにないベクトルから、中山間地域の存続と再生に向けた政策転換を促す動きも見られます。大きな転換機にある中山間地域は、今後どのようなビジョンを描くのか、ポスト過疎法はどのような位置づけとするべきなのか、その方向性について国民的な議論が待たれていると言われております。

市長は、ポスト過疎法をどのように位置づけ、その方向性についてどう考えているか、明確に教えてください。

(2) 新しい地域振興策は、地域からの内発的エネルギーを伸張しようとする試みであります。内発的エネルギーから見えてきた再生の方向性が、地域の自立、みずから立つ自立、みずから律するに向けた内発的発展だとすれば、それらの生活の基盤を支える国の均衡ある発展、都市の農村の格差是正も同時に重要となります。

ポスト過疎法に期待するのは、この自立と均衡、格差是正の2兎の仕組みづくりであると言われております。これに関連して、現在の日置市の農林水産業振興策はどんなもので、今後その進展化をどのように図っていくつもりであるか、わかりやすく具体的に答弁願います。

(3) 公害が激化した70年代は、都市に反省が生まれた時期であり、それがふるさと運動の成功につながりました。過疎地の集落は消滅に向かっている今、もっと大規模で多彩な都市と農村の交流が求められており、現在は新たなふるさと運動を起こす時期であると言われております。

我が日置市でも、例のふるさと納税の積極的活用PRとも絡めて、新たなふるさと運動

を起こしていくべきであると思いますが、市長はどう考えておられるか、方針をお示してください。

(4) 第1次産業も大事にしなければならない本市にとって、ツーリズム、新しい旅は魅力ある産業であります。自然の豊かさや農林漁業の営みとともに地域づくりを進めることで、より個性的で魅力ある地域に成長していくことが求められています。

海外からの旅行者も受け入れることができる開かれた人々が暮らす地域へと変わらなければなりません。地域自立のために交流と連携を生かすことができるかどうかは、地域内の人材と組織にその適応能力があるかどうかにかかっているとと言われております。交流と連携が地域自立のかぎと言われてますが、市長はこれをどう思い、どのように実行していくつもりか、答弁願います。

(5) ポスト過疎法への提言を要請されれば、市長は具体的にどのように提言していくつもりかお答えください。

第3点、最後であります。低炭素社会へ向けての自治体からのアクションについてお伺いいたします。

2007年に発表されたI B C C気候変動に関する政府間パネルの一連の報告は、気候変化が加速しており、その影響は既に地球の物理、生態系に影響を与えていること、そしてそれが人為的原因である可能性がほぼ確実であるとなりました。これによって、世界は低炭素社会への道を歩み始めましたが、低炭素社会への転換の中で、日本が果たすべき役割とは何かが問われております。

このような動きの中で、市長は日置市内における脱温暖化と低炭素社会へのシナリオをどう考え、それをどのように描こうとしているか答弁願います。

(2) ことしから京都議定書の第1抑止期間が始まり、国内外で地球温暖化をめぐる動

きが活発化しております。その中で、世界のルールが変わりつつあることを痛感している人も多くなっており、自治体運営もその例外ではありません。

市長は、環境先進地として地球は守る、低炭素社会への日置市の政策をどう立案し、どのように実行していくつもりであるか、具体的にわかりやすく説明してください。

(3) 市場メカニズムを活用した地球温暖化対策の1手法である国内排出量取り引き制度に社会の注目が集まっています。海外で欧州連合EUが地域内で実施しており、米国でも導入に向けた動きがあります。そんな中、導入になかなか踏み切れなかった日本でも、世界的なルールづくりにおくれをとってはならないとの声が強まってきました。

政府は、10月施行内容を決定し、参加企業の募集を開始したほか、環境省の有識者検討会を4つの制度オプションを提示するなど、導入に向けて動き出しました。日本国内、これをめぐる動きが各地で活発化しておる実情にあります。

導入に向け動き始めた国内排出量取り引きをどうとらえ、日置市としてどう対処していくつもりなのか、具体的明確に教えてください。

(4) 最後です。脱温暖化への自治体的戦略をどう考え、日置市でどのように実行していくつもりであるか、見解をお伺いします。

以上を申し上げ、具体的で明確、内容のある誠意あふれる答弁を期待いたしまして、私の第1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の基礎自治体の姿と市長の政治姿勢というその1でございます。

基礎自治体ということについては、住民に身近な行政組織として、地方自治法では市町村がその組織としての位置づけられており、

住民福祉の向上を図るための主体的に取り組む組織としても位置づけられております。

このことを基本に考えますと、いろいろな権限やその財源について、国や県から移譲され、本来主体となるべき市町村がもっと自由に、いろいろな事業を進められるような制度が理想ではないかと考えております。

その中で、国の中でも市町村合併後の広域行政を定住自立圏構想として打ち出し、また地方制度調査会の中でも基礎自治体のあり方についても、審議されているようでありますから、これらのことも視野に入れながら運営してまいりたいと考えております。

2番目でございます。第三セクターの考えといたしましては、国鉄の民営化後、第一セクターと言われる公共機関と、第二セクターと言われる民間企業とが共同で出資して運営する組織の総称で、世界的には公共サービスを提供する民間団体とされています。

このことを受けて、「新たな民」として鹿児島県でも取り組みが始まっている「共生・協働による温もりのある地域社会づくり」を目指して、NPO法人やボランティア団体、自治会など多様な主体がその受け皿として期待されております。

3番目でございます。日置市総合計画では、地域の活性化を支える組織活動を充実させることで住民自治を進めることとしておりますが、これらを進める上でも、先ほど申し上げました「新たな民」が活発に機能することが重要であると考えております。

次、4番目です。これらの地域社会は、これまで申し上げたような概念のもとに進めていく必要があると考えておりますが、市民の皆様も自治体内分権に向けて参画と協働が求められるようになって考えております。

この動きが活発に展開されるようになりますと、市の憲法として位置づけられ、全国でも制定が進められている自治基本条例として

取りまとめられ、これに基づくまちづくりが始まります。

5番目で、日置市においてこれまで道路や河川愛護、地域の美化活動、さらには地域振興という分野で、それぞれの自治会や市民、または企業が協働の活動に参加しております。ただ、これまでもいろいろな場面で申し上げておりますが、今後少子高齢化の影響がいろいろな局面で一層あらわれてくると思っております。

その一つとして、地域の美化活動だったり、河川等の愛護作業など、これまで継続していただいた部分が維持できない、そのようなことが想定されますので、これを解決する一つの手法として、地区公民館やNPO法人、ボランティア団体、企業など「新たな民」が活躍いただける場面が出てくるものと考えております。

2番目の現行の過疎法は、2009年末で期限となるが、ポスト過疎法と問われる地域の自立力についてという質問です。

その1でございます。ご指摘の過疎地域自立促進特別措置法は、昭和45年に議員立法として10年間の期限を設けて施行されて以来、過去3回延長され、平成22年3月をもって法律の期限切れを迎えることとなります。

そこで、今の現況としては、過疎地域議員連盟や全国過疎地域自立促進連盟などが連携して、さらなる延長を目指して活動を展開しているところであります。

昭和の高度経済成長の時代に、地方から都市部への人口が移動して発生した過疎問題がありますが、現行では少子高齢化という新たな時代背景もありますが、私ども地域にとりましても、将来に向けた社会基盤の整備には必要不可欠な制度でありますので、全国の各組織とも連携しながら、継続に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

2番目でございます。

この法律に基づく農林水産業振興策は、産業振興の基盤整備の中で農地侵食防止事業を初め、中山間地域総合整備事業、ため池等整備事業、農業用河川工作物応急対策、県営かんがい排水事業を実施し、地域の条件を生かした生産性の高い農業の展開を図っております。

林業にいたしましても、それぞれの事業を展開し、また漁業等におきましても、港湾の整備等を図っております。

今後におきましても、新しい展開としてこのような事業等を活用してやっていきたいというふうに思っております。

また、新たなふるさと運動ということについては、日本全国で人口が減少するという流れの中で、地方の活性化をどのように進めるかということが大きなテーマになりますが、まずは市民の皆様がそれぞれのお住まいの地域のよさを再認識し、その上で地域市内外の交流を促進するような取り組みが必要であるというふうに考えております。

4番目でございます。市内には、これまでも高山地区のふるさと祭りや、永吉地区の山神の響炎、みなと祭り等多彩なイベントを通じて市外の方々の交流に取り組んでおられ、それぞれにいろいろな交流の成果が出てきておりますので、これらを継続していきながら、市内26の地区公民館単位での地域の自立に向けた取り組みを支援してまいりたいと思っております。

5番目でございます。人口減少社会の到来に、大都市圏をのぞくすべての地域で人口が減少しているということで、過疎地域の特定がいろいろ論議されているようですが、やはり従来から過疎地域として指定された地域のインフラ整備の状況は、まだまだ十分とは言えませんので、まずは現行の過疎地域が引き続き指定されるよう要望してまいりたいと思っております。

3番目の低炭素社会へ向けた自治体からのアクションについて、その1でございますけど、地球環境の保全をとらえ、二酸化炭素排出量など、温室効果ガスの排出量削減するために、省エネルギー対策や太陽光発電など、新エネルギー設備の導入などに取り組み、あるいは二酸化炭素の吸収源である森林の管理や保全の取り組みをしていかなければならないと考えております。

2番目でございます。2005年の日置市の二酸化炭素等の排出量は、現在策定中の環境基本計画の中で環境省が示した算式により算定しますと、29万4,000トンで、基準年の1990年と比較いたしますと、約20%増加しております。このまま何も対策を講じない場合は、2018年度で33万6,000トンと推測され、2005年と比較すると約14%の増加が見込まれます。

そこで、家庭部門で20%、業務部門で15%、自動車部門で20%削減とするという削減可能量を想定し、数値目標として24万8,000トンに削減することを目指しています。

3番目でございます。本年10月22日、政府の地球温暖化対策推進本部は、排出量取り引きの国内総合市場の施行的実施について決定し、事業所を対象に参加者の募集を開始しました。自治体では、東京都が「大規模事業所への温室効果ガス排出総量削減義務と排出取り引き制度」を導入しました。この制度は、東京都の温室効果排出ガス量の伸びが、業務部門において特に大きいという統計結果に基づき、温室効果ガスを一定量排出する事業所に計画的な削減を課することが目的としております。

このような取り組みの前段として、都では2002年より環境確保条例に基づくCO₂排出量削減の自主的取組を推進してきております。

本市といたしましても、国と東京都が排出取り引き等の制度を導入した段階でありますので、県やほかの市町村の動向を見ながら検討していきたいと思っております。

4番目でございます。日置市としては、市民や事業所と行政が一丸となって、温室効果ガスを減らす行動に着実に取り組み、温暖化防止に貢献していくことが重要であると考えております。

そのためには、積極的な情報発信等による市民・事業者への啓発を行い、市民・事業者・市民団体、そして行政との協働によって地球温暖化を防止していきたいと思っております。

以上で終わります。

○13番（田畑純二君）

ただいまそれぞれ答えいただきましたですが、今度は重点項目に絞って別の観点から質問していきます。

まず第1、基礎自治体の姿と市長の政治姿勢についてで、地方自治法第1条の2第1項は、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする規定しています。この自主的とは、みずからの判断と責任に基づくことであり、総合的とは関連する行政の綾の調和と調整を確保すること、特定の行政における企画・立案・選択・調整・管理・執行などを一貫して行うことと言われております。

市長は、この点をどう思われますか。また、このことは小規模市町村では、なかなか難しいとも言われておりますが、この点もあわせて答弁願います。

○市長（宮路高光君）

地方自治体の役目というのは、やはり市民、住民のそれぞれ安心・安全を、福祉向上、そういうものを第一線の中で守っていかなければならない立場であるというふうに思ってお

ります。

今この基礎自治体におきます規模というの
も大小ございまして、小規模の基礎自治体を
今後どうしていくのか、こういうものにつ
きましても、国等もいろいろと論議して
おりますので、私といたしましても、この
基礎自治体のこの規模というのを、どれ
ぐらいのものが一番適正なものであるの
か、国等の数値等も十分熟慮した中
で見守っていきたいと思っております。

○13番（田畑純二君）

次に、市と国、県との関係につきまして
申し上げます。地方分権がこのまま進
みますと、基礎自治体が大きな役割を
担うこととなります。そして、自立
できる自治体であるかどうか問
われてきます。それには、国や県
の方針に対して言うべきことを
はっきり言うとの姿勢で臨む
ことが大事になってくると思
われます。

市長は、今まで国や県の方針
に対してどういう態度で臨んで
こられましたですか。そして、
ますます地方分権が進んでい
く中で、今後どういう姿勢で
臨もうとされているのか、お
答えください。

○市長（宮路高光君）

地方分権制度の中で、一番問
われてこられるのが、この基
礎自治体がどう運営していく
かの問題であるというふう
に思っております。

今、それぞれ地方分権委員
会の中におきましても、この
分権の問題でそれぞれ財源、
権限をどう移譲してくるの
か、そのことの論議も私ども
全国の市長会の中でも、今
論議をしておるところでござ
いまして、その国、県に対
して今までどう提言をして
おったかということでござ
いますけど、やはり今まで
とは若干違う部分について
は、やはり私ども地方とし
ての行政のあり方というの
を、やはりそれぞれの地域
で全部温度差がございま
すので、やはりそういう自
分たちの環境というのを十

分熟慮した中において、国、
県におきましても、その制
度上におきましますこの義
務化の問題がございます
ので、この義務化に対しま
しても、いろいろと市とし
ての意見は今後とも言
っていきたいというふう
に思っております。

○13番（田畑純二君）

今度は、鹿児島県のこと
について。鹿児島県が2005
年に策定しました権限移譲
プログラムに基づく市町村
への移譲がふえておりま
す。来年4月からは、新た
に15法令、19項目、172
事務が32の市町村に移
る予定であります。これに
よって、45すべての市
町村が何らかの事務を受
けることになりまして、
移譲事務数はプログラム
で対象となっている826
のうち、約4割に至る320
に達します。

日置市は、県からの移譲
事務数は幾らあり、それは
主にどんなものがあるで
しょうか、概略で結構で
すので教えてください。

○総務課長（桜井健一君）

今現在で受けております、
権限移譲を受けられて
おります業務は17ござ
います。中身につきま
しては、ちょっと今詳
しい中身につきましては、
後ほどお答えいたしま
す。

○13番（田畑純二君）

じゃあ、市長にお伺い
いたします。今鹿児島
県内のこれに対する市
町村の取り組みには、
濃淡が出ております。
南さつま、伊佐、西
之表、知名と4割を
超す事務移譲が実現
している市町村があ
る一方、1けたの
事務移譲にとどま
っている市町村が
見られます。

市町村が受け入れに
慎重な背景には、行
政改革が求められ、
事務をふやせる環
境にない、移譲さ
れても処理件数が
少なく、担当職員
を負うことはかえ
って非効率になる
などの事情があ
ると見られます。

確かに、小規模な
市町村では体制が
整わず、二の足を
踏むことがある
でしょうし、各
市の実情は考
慮しなきゃ
なりません。し
かし、県

に頼っていたほうが楽だという感覚から脱却しなければ、いつまでたっても地域の实情にあったサービスは難しいと思われます。一歩ずつでもいいから、できる事務からふやしていき、県からの権限移譲を着実に進めていくべきだろうと思います。

また、住民に最も身近な市町村、基礎自治体が適切かつ効率的に住民ニーズに対応できるよう、みずから創意工夫するのが分権社会の姿であります。権限移譲は、その手段とはいえ、県内市町村がこれを着実に進め、自律的なまちづくりを実現するべきであります。

市長はこの点をどう思い、日置市へ権限移譲をどう進めていくつもりなのか、方針を明確にお答えください。

○市長（宮路高光君）

その県からの権限移譲の中の数が、市町村それぞればらばらでございます。今議員からもご指摘ございましたとおり、県の中において直接的にその事例等が市民にとって多くない権限移譲の事例もございますし、また今ございましたとおり、それだけ人を配置してまでも、その権限を必要としなきゃならないのか、そういうふうな大きな検討材料というのはございますけど、今後におきましては、やはり県下の足並みといいますか、そういうものも十分考慮した中において、日置市なりにおいて県からの移譲のほうは受けていきたいというふうに思っております。

○13番（田畑純二君）

これに関連しまして、基礎自治体での市政運営で、首長に不可欠なものは何であるかについてお伺いいたします。

市民の幸せと生活福祉の向上に努め、長期的展望に立ったまちづくりを進めていくために、社会、経済情勢を把握するとともに、大局的に事の本質を見抜く洞察力と、将来の展望に立った本市経営の理念を持つことが重要です。

その理念を実現する情熱、責任感、判断力、決断力とスピード感あふれる行動力、さらに公正・公平・透明で常に市民の立場、視点に立ち、効率的で利便性の高い市民サービスを提供する市民参加の市政を運営する強いリーダーシップが求められていると思われます。

市長は、日置市誕生後の3年半、どんな政治姿勢で市政を運営されてきたのか、具体的、明確に答弁してください。

○市長（宮路高光君）

この3年半におきまして、特にやはり4町一体化というのが一番大きな目標に掲げておりまして、特にこの現場といいますか、地域といいますか、そういうものをきちっと把握したいということで、それぞれのいろんな地域におきます行事とか、いろんなものに参加もしました。

基本的には、やはりそれぞれの一番大きなことについては、市民の福祉向上、やはり安心・安全、そういうものを守っていく、そういうことが一番大事であるというふうに思っております。

○13番（田畑純二君）

これに関連しまして、具体的に今から申し上げます。12月1日付、日本経済新聞社は、行政の透明度、効率性、市民参加度、サービス利便度の4項目を対象にした行政革新度調査結果の上位50市を発表しています。市長は全国で現在783ある市の中で、我が日置市は何位ぐらいでしょうか。わかっておればお示してください。わかっていなければ、何位ぐらいかと市長はお考えですか。

また、これに関連しまして、日経は全国各市と東京23区を対象に、福祉や教育、公共料金水準などを総合的に比較する第6回行政サービス調査を実施し、12月2日付新聞で、九州、沖縄の上位20市を発表しています。それによりますと、総合トップは鹿児島市で、大分市、宮崎市が続いており、鹿児島

県関係では出水市が9位、南九州市が19位となっています。

日置市は、これでは九州、沖縄29市ある中で何位ぐらいであるのか、わかっておればお示してください。もしわかっていなければ、市長は何位ぐらいだと考えられますか、この2点。

○市長（宮路高光君）

今それぞれの九州におけるそういうちょっと今の手持ちの資料の中には、何も持っておりませんので、まだいろんな関係機関とともに調べて、自分のまちがどれぐらいだったのか、ちょっと調べさせてご報告させていただきたいと思っております。

何位ぐらいかと、ちょっと想像もつきませんので、まずはそういう結果に基づいた中において、またそれぞれ努力をしていかなきゃならないというふうに思っております。

○13番（田畑純二君）

ということは、今申し上げました、私が申し上げましたこの透明度、効率性、市民参加度、サービス利便度、この4つが非常に行政革新度調査、逆に言えば、市民の皆さんの生活向上、福祉の増進にとって非常に大事であると言わざるを得ない。だから、全国783ある市、全市町村はこれを目標にやっておるわけです。

だから、そこら辺をもう一回、特に私が言いたいのは、この透明度ですね。透明度についてどうであるのか、もう一回そこら辺を市長、よく考えて、今データがないっちゃうことですから、我が日置市は何位ぐらいにあるのか、そこら辺もよく調査して、後で知らしてください。これは非常に大事なことだと思います。

それから、これはこの辺に置きまして、今度は3番目、基礎自治体はさきに述べました49の中で、親子二世代にわたって地域の少子高齢化と過疎の実態と、少し先の将来をな

かなか見通せない住民に、具体的に仕事をしてもらわなければならないのであります。その仕事のリストをつくるのが、自治体内分権の第一歩にほかならないという考え方もあります。

市長はこのような考え方をどう思われ、自治体内分権の第一歩を具体的にどのように踏み出そうとしておられますか。先ほど答弁があったんですけども、もう一回お答えください。

○市長（宮路高光君）

基礎自治体内分権ということで、基本的にはもう自治会といいますか、そういう組織だというふうに認識をしております。特に、やはり今後私ども行政とこの自治会との関係でございまして、やはり密にいろいろな問題につきまして、話し合いをしていきたいと、さように考えております。

○13番（田畑純二君）

次に、今度は具体的に申し上げます。三重県伊賀市は、公募住民だけで新市将来構想をつくり、それに基づく新市建設計画で、自治体内分権の具体的な仕組みとして、小さな本庁と大きな支所という考えのもとで、まちづくりを進めています。

これは、本市からすればまさに逆転の発想とも思われますが、逆の見方をすれば、均衡ある再生、活性化と格差是正、そして一日でも早い住民の一体感の醸成にも役立つのではないかと考えられます。

また、合併に伴う障害と言われる周辺自治が寂れた、行政との距離が遠くなった、行政サービスが低下したなどの軽減除去にも役立つのではないかと考えられます。市長は、このような考え方をどう評価され、どう生かそうとされますか。検討してみるつもりはありませんか。

また、合併の障害除去の方法をどう考えておられるか、それをどう実施されようとして

いるか、明確にわかりやすく答弁してください。

○市長（宮路高光君）

伊賀市におきますまちづくりの中におきまして、それぞれ委員会して予算配分的な部分も、そういう分権の中において予算づくりと申しますか、そういうものも実施しているというのをお聞きしております。

今後やはり合併した中におきます大きな障害の中でございます、いつも言っている均衡ある配分と申しますか、こういう大変難しいことでございますけど、やはり予算の配分、またそれぞれの地域の共生・協働と申しますか、地域からも私ども行政が予算を配分するんじゃなく、やはり地域がどう活性化して地域づくりをするのか、やはりここにも大きな要因があるというふうに思っておりますので、まずはそこあたりの関係をやはり構築しながら、進めさせていただきたいというふうに思っています。

○13番（田畑純二君）

じゃあ、次に申し上げます。団塊の世代に地域でもう一働きしてもらうことは、ほかならない団塊の世代の人々が、将来介護難民にならないために必須であると言われております。そして、自治体内分権は、団塊の世代の具体的に言いますと、小金を稼いで大きな生きがいを得てもらおう機会の創出のためにも、必要なものであると言われております。

市長は、このような考え方をどう思い、今後の市政にどう反映されていかれるつもりか、お答えねがいます。

○市長（宮路高光君）

団塊の世代の皆様方におきましては、今後を含めてこの一、二年、1年前からそれぞれ60定年ということで、大変家族の方々がいらっしゃると思います。基本的に経験のある中におきまして、地域におきます貢献というのは、やはり私は大きな力になるというふうに思っ

ておりますので、そういう方々の活用というのは、今後ともやっていきたいというふうに思っております。

○13番（田畑純二君）

さらに、今度はさらに質問いたします。基礎自治体における議会は、現行制度のもとで議決機関として、また監視機関として一定の役割を果たしてきたことは間違いのないところであります。首長主義をとる現行体制は、立法機能における重複と相互依存関係を認めた2元代表制であるということになると言われております。

私は、市議会と市長との関係のあるべき姿が、マンネリ癒着、しがらみ、惰性、しきたり、なれ合いのあるぬるめの構図を打破し、行政に物言う立場の議会を常に自覚しながら、是々非々主義のもと、常に持続的で適度の緊張関係を保ちながら、改める点は改善していき、そして地方分権が進み、日々変化していく政治経済社会情勢の中で、お互いに切磋琢磨しながら、お互いに成長していくべきであると考えております。

市長は、市議会と市長との関係はどうあるのが理想的であると考えながら日々の市政を進めておられるのか、市長の考え方をここで改めて披露してください。

○市長（宮路高光君）

地方自治の中におきます議会の役割ということでございます。それぞれ執行の中におきます大変チェック機能という大きな議会は私は持っている反面、また地域におきます声を吸い上げていく一つの機能を持っているというふうに思っております。やはりいつも言われておりますとおり、行政と議会は両車輪の中で動いていかなきゃならない。やはり対立的な構造というのも、よくはないというふうに思っておりますので、そこあたりは今それぞれの議員の皆様方の良識の中で、議会運営というのされているというふうに評価してお

りますので、今後におきましても、やはり是は是、非は非、そういう立場の中で私どもの執行のほうにも、いろいろと具現をしていたらいいというふうに思っております。

○13番（田畑純二君）

先ほどからも問題になって、答弁も他の同僚議員からの質問もあったわけですが、自治会と集落というシステムについて、このシステムは個別レベルで見れば、特定の地縁社会において、近隣関係を基礎とした全世帯を構成員とする建前で独占的に組織されている住民自治組織、総体的レベルで見れば、全国ほぼすべての基礎自治体にそれらが網羅的に組織され、自治体との一定の相互関係を有する非公式の地方自治システムであると定義することができると言われております。

市長は、自治会、集落をどのように定義されているのか、今までの答弁とダブる点があることは十分承知の上で、改めてここで答弁願います。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおり、議員がおっしゃるとおりであるというふうに認識しております。その自治会のいろいろ運営におきまして、やはり住民自治、その集落、自治会どういうとらえ方で発言しているのか、ちょっとわかりにくい部分もございますけど、やはり自治会組織内におきます住民自治の組織としては、大変大事な組織であるというふうに認識しております。

○13番（田畑純二君）

最後に、具体的に申します。合併によって当然のごとく、3層の公民館制度、中央公民館、地区公民館、自治会が導入されてから来年3月で2年目を経過しようとしています。3層の公民館制度は、文章の中では知っていましたが、実際は無用のものと考えていた自治体関係者も多かったようであります。現に、日吉町時代の日吉地域の公民館活動は県下に

誇れるものであり、他町からも頻りに施設に來られ、時の教育長も鼻が高かったようでもあります。

ところが、合併によって3層公民館制度が導入され、当初は戸惑いつつも、取り組まざるを得ないという関係者も日吉地域には多かったようでもあります。これは、先ほど同僚議員の中にも、先ほど市長のほうから答弁がございました。重なる部分がありますけど、あえてまた申し上げます。

そして、地区公民館も発足以来2年未満ではありますが、それなりの成果を上げているところが多いとは思われます。市長は、3層の公民館制度創設以来2年未満の現在、当初のねらいどおりこれが運営されて、ねらいどおりの活動と成果が得られているのか、その現状と課題は何で、その課題解決のためにいかなる方策、方法をとっている最中なのかなど、もう一度具体的、明確に教えてください。

○市長（宮路高光君）

基本的にこの地区館制度というのをづくり、またそれぞれの人も配置しておきまして、今ご指摘のとおり、日吉地域につきましては、この地区館制度というのが全然なかった地域でございまして、当初大変皆様方が戸惑ったというのは認識しております。

その中におきまして、2年間過ぎの中におきまして、端的に申し上げますと、その地区内におきますグランドゴルフ大会をしたとか、やはりその地域内の融和を図ったというのが大きな成果であったというふうに思っております。

また、それぞれの地区館におきまして産業祭をしたとか、そういうものも一つの中でありまして、まだまだ今からその地区館としてどうしていけばいいのか、まだお互いが試行錯誤しているというのもございますので、私はこの2年間、それだけ前向きに取り組んでいったということは、大変評価しております。

○13番（田畑純二君）

今度は、ポスト過疎法と言われる地域の自立力について答弁がありましたですけども、これからの過疎法は、これからの日本という国土を国民としてどう上手に使って守っていくのか、近い将来予想される外国人移民受け入れといった課題にどう対応できる基盤を今からつくっていくのか。炭素ガス排出の半減という国家目標を、これまでの過疎地域はどのような方法で達成しようとするのか。食料危機が不安となってる今日、どういう仕掛けで食料問題解決の工程を担っていくのかなどについての位置づけ、方向性を示すべきであるというふうに議論されております。

市長は、これらをどう思い、ポスト過疎法をどう位置づけ、その方向性についてどう考えているか、再度答弁願います。

○市長（宮路高光君）

さっきも申し上げましたとおり、この過疎法私ども地域にとりまして、大変ありがたい私は制度であるというふうに思っております。今後におきましても、基本的には今までちょっとハードの面といいますか、基盤整備の面に重きを置いた過疎法の内容であったのかなというふうに思っております。

特に今おっしゃいますとおり少子高齢化、この中におきますソフト的な分野、こういうものをいかにしてこの過疎法の中でうまく利用できるのか、こういうことも十分この過疎法を活用していく中においては、大事なまた一つの要因であるというふうに思っております。

以上です。

○13番（田畑純二君）

今全国の過疎地域や中山間地を含む農山村では、地域の空洞化が進行しています。つまり、人の気配が薄くなり、農山村地があれ、コミュニティの後退が進み、さらにそこに残る人々の誇りが喪失しつつあります。これは、

もちろん日置市内の農山村地域においても同じことでもあります。しかしながら、農山村の厳しい状況の中におきましても、これらに対抗する取り組みが従来以上に強まっていることは、決して見過ごしてはいけません。それらの動きは、まず新たな経済の構造として進んでおり、農林産物加工や農家レストラン等の6次産業から、農山村では今一般的に見られますが、最近では交流事業、ツーリズムがそこに合流しつつあります。さらに、森林や里山等の地域の資源保全を保護し、消費者の共感を呼び込む地域資源保全型産業の動きも始まっております。

市長は、日置市内におけるこの地域資源保全型産業には、現在どんなものがあり、また将来どんなものを考えておられ、それらを本市内の農山村振興政策の新展開としてどのようにされていくつもりか、お聞かせください。

○市長（宮路高光君）

それぞれの各地域におきます事業の展開の中におきまして、今ご指摘ございましたそのグリーンツーリズムを含めまして、過疎地域をどう活性化していくのか、その農産加工グループを含め、そこあたりの分につきましても、いろいろともう数を書き入れればたくさんございまして、言えないわけでございますけど、やはりその地域にあったそれぞれの活性化方法というのを、この過疎法の中でどうソフト的に活用していくべきなのか、そういうことがやはり論議をしていくべきだというふうに思っております。

○議長（畠中實弘君）

あと1分強です。集約してください。

○13番（田畑純二君）

まだあと2分あります。最初の過疎法が施行されて間もないころ、全国に先駆けてふるさと運動を展開し、過疎自治体の優等生と評されたのは、福島県三島町でありました。昨年度は過疎地域自立活性化の優良事例としま

して、総務大臣賞も受賞しました。しかし、さまざまな模範的な取り組みも、中山間地域も、経済的な衰退を防ぎ切れませんでした。

三島町のように優等生の地域でも、過疎化に歯どめをかけられないとしたら、よほど強い外部からの吸引力が働いていると見るしかないと言われております。

市長は、この福島県三島町のふるさと運動の件をご存じでしょうか。もしご存じなければ、ぜひ一度研究、検討していただき、日置市の新たなふるさと運動を起す起爆剤、材料としていただきたい。どうでありましょうか。

もう一つ、一番最後、もうこれが最後とします。

去る11月26日の南日本新聞に、次のような記事がありました。先ほど市長もさっき触れられましたですけれども、過疎法での適用対象となっている45都道府県は、731市町村でつくる全国過疎地域自立促進連盟は、25日、都内で新過疎法制定実現総決起大会を開き、2009年度末に期限が切れる過疎法に変わる新法の制定を求めると決意を採択した。

日置市も、この全国過疎地域自立促進連盟に加入しているものと思いますが、この連盟は上記決議のほかには、日ごろどんな活動をし、日置市でどんなかかわり方をしているのか、参考までにお知らせください。

以上、2問。これで終わります。

○市長（宮路高光君）

福島県のその事例等については、まだ収集しておりませんので、今後収集していきたいと思っております。

先般ございましたこの過疎法の促進大会、副市長のほうしっかりしていただきまして、今後におきますPR等やっておりますので、先ほど申し上げましたとおり、関係機関の皆様方と連携しながら、この法律制定に尽力し

ていただきたいと思います。

○総務課長（桜井健一君）

先ほど答弁が漏らしました権限移譲の分についてでございますが、現在権限移譲を事務として受けておりますのが、例えば地方自治法の中の市町村の区域の町名または字名の新設、廃止の告示等の事務、それから、水道法によります清掃その他の必要な措置に関する指示、これらの事務を既を受けておまして、現在実施中の事務が14でございます。その後21年度までに受ける事務が3つ予定をされておりますので、現在のところ17の事務を受けます予定でございますが、全部申し上げる時間もございませんので、後ほど資料としてお配りしたいと思います。よろしいでしょうか。

○13番（田畑純二君）

はい。

○健康保険課長（脇 忠男君）

先ほどの東議員のゆすいんでの健康相談は、毎月5日ということでしたけれども、各種健診等の年間予定表の、これの下のほうにも載っております。そしてお知らせ版等にも日にちを載せてございます。毎月主に第3水曜日の10時から11時30分に実施しております。

以上です。

○議長（畠中實弘君）

本日の一般質問はこれで終わります。

△散 会

○議長（畠中實弘君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

明日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

午後4時58分散会

第 3 号 (1 2 月 1 2 日)

議事日程（第3号）

日 程	事 件 名
-----	-------

日程第 1	一般質問（3番、14番、20番、22番、18番、21番）
-------	------------------------------

本会議（12月12日）（金曜）

出席議員 30名

1番	出水賢太郎君	2番	上園哲生君
3番	下御領昭博君	4番	門松慶一君
5番	坂口洋之君	6番	花木千鶴さん
7番	並松安文君	8番	田代吉勝君
9番	靄園秋男君	10番	大園貴文君
11番	漆島政人君	12番	中島昭君
13番	田畑純二君	14番	西園典子さん
15番	田丸武人君	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	坂口ルリ子さん
19番	東孝志君	20番	長野瑳や子さん
21番	松尾公裕君	22番	重水富夫君
23番	地頭所貞視君	24番	谷口正行君
25番	西峯尚平君	26番	佐藤彰矩君
27番	成田浩君	28番	鳩野哲盛君
29番	宇田栄君	30番	島中實弘君

事務局職員出席者

事務局長	住吉伸一君	議事調査係	家村毅君
次長兼議事調査係長	川崎美智也君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	湯田平浩美君
副市長	横山宏志君	教育長	田代宗夫君
総務企画部長	池上吉治君	市民福祉部長	坂口文男君
産業建設部長	中村治君	教育次長	外園昭実君
消防本部消防長	福田秀一君	東市来支所長	小園義徳君
日吉支所長	松山洋一君	吹上支所長	樋渡健郎君
総務課長	桜井健一君	財政管財課長	奥園正名君
企画課長	富迫克彦君	税務課長	地頭所浩君
商工観光課長	鉾之原政実君	市民生活課長	宮園光次君

福祉課長	豊 辻 重 弘 君	健康保険課長	脇 忠 男 君
介護保険課長	満 留 雅 彦 君	農林水産課長	上 園 博 文 君
土木建設課長	樹 治 美 君	都市計画課長	久 保 啓 昭 君
下水道課長	宇 田 和 久 君	水道課長	岡 元 義 実 君
教育総務課長	山之内 修 君	学校教育課長	肥 田 正 和 君
社会教育課長	馬 場 静 雄 君	市民スポーツ課長	芝 原 八 郎 君
会計管理者	朴 木 義 行 君	監査委員事務局長	石 塚 澄 幸 君
農業委員会事務局長	大 北 節 雄 君		

午前10時00分開議

△開 議

○議長（畠中寛弘君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（畠中寛弘君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、3番、下御領昭博の質問を許可します。

〔3番下御領昭博君登壇〕

○3番（下御領昭博君）

皆さん、おはようございます。一般質問の2日目に向かって私はきょうのトップバッターということでいささか緊張しております。気を引き締めて、先般通告しておりました3項目について質問し、市長、教育長の誠意ある答弁、また方針を伺います。

1番目に、市長が公約したマニフェストの成果について伺います。

市長選挙の際、公約したマニフェストで大きな柱を5項目、さらに細かくあげて、これまで公約に基づいて年次的に執行されてこられたわけでありまして。昨年の12月の一般質問で同僚議員より市長が公約したマニフェストの進捗状況について質問され、その答弁で2年半たった時点で70%から80%達成していると。残りの部分については残された1年半ぐらいの中で成果を上げるよう頑張っていくと答弁されていますが、その後の達成度はどの程度であったのか、満足できる結果であったのか。また、市民にとって満足のできる公約であったのか。合併してまだ日が浅いため、これまでの旧町時代のやり方がいろいろと難しい面や調整に苦勞されたことと思います。人はそれぞれ顔の形も違うように、考え方、評価の仕方もさまざまだと思いますが、市長として評価できるもの、できないもの

のを具体的に伺います。

2点目に入ります。平成21年度予算編成について伺います。

1点目です。原油価格高騰に端を発した原材料、資材価格の上昇局面は一段落したものの、国内全体では米国のサブプライムローンで金融危機に入り、円高株安に伴い、輸出企業の業績が悪化し消費も低迷して、内需縮小も危惧されるなどさまざまな影響が国内景気を押し下げ、100年に一度の危機とも言われています。我が日置市においても倒産する企業や従業員が解雇されたり大変厳しい状況であるようです。また、小規模零細企業には金融機関の融資が厳しい状況で、企業体力及び営業努力も限界になりつつあるようです。そこで伺います。歳入の見込み額、特に住民税について前年度に比べてどうだったのでしょうか。

2点目、財政の健全化を図るため、総合計画に基づいて毎年10億円ずつ削減する計画を立てて実施しようとしているものであります。しかし、20年度においては220億円の予算であったにもかかわらず当初予算をオーバーしている状況であります。行政側といたしましても指定管理者の導入や職員数の削減等、あらゆる方向に努力されてはいるものの厳しい面があるようです。21年度予算については、総合計画では210億円で大変厳しい予算であるわけです。また、地区の振興計画に基づいて予算配分されるような計画にあるようですが、市長としては何を重点的に行う考えなのか伺います。

3点目、合併して3年半が過ぎ、これまで日置市の基本理念であります地理的特性と歴史や自然との調和を生かしたふれあいあふれるすこやかな都市づくりを目標として、いろいろと事業を執行されて均衡ある発展を目指してこられたと思います。市街地は整備が進み活性化していき、農村部はおくれているよ

うに私の目には映るのですが、市長の目にはどのように移るのでしょうか。バランスのとれた整備をされているのか、また、別の考えのもと整備を進めておられるのか、市長の具体的かつ明瞭なお考えをお示してください。

4点目、我が日置市には日本三大砂丘の一つ、吹上浜、薩摩焼発祥の地・美山、豊富な泉源、泉質を持つ温泉が湯之元、吹上に多数あります。これらの観光資源があるにもかかわらず観光客は少ないように感じます。行ってみたい温泉地ランキングで熊本の黒川温泉は全国で3位でした。「なぜか」黒川温泉のようにはいかないにしても観光資源を生かし、また行きたいと思うリピーターをふやす施策が必要と思います。そこで地域の特性を生かした整備を推進し、活性化していくことが必要と考えるのですが、市長の見解を伺います。

3番目、食育と地産地消について伺います。

近年、飽食の時代と言われる一方、栄養の偏りや不規則な食事など食習慣の乱れが指摘されています。さまざまな経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、生涯にわたって健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育が注目されています。また、食に関するさまざまな偽装が依然として後を絶たない状況であり、生産者と消費者の顔の見える地産地消が拡大してきています。ちなみに鹿児島県のカロリーベースの食料自給率は、平成18年度で85%の全国7位で、生産ベースの自給率は平成17年度のデータでは225%で全国2位となっています。昨今の国際的な食料事情を踏まえるとさらなる食料自給率の向上に向けた一層の取り組みが必要であり、幅広い食事と地産地消の取り組みを推進する必要があります。この件につきましては、平成18年3月の一般質問でも食育と地産地消について質問させていただいた経緯があります。その後どのように進められたのか、次に述べる問題について伺います。

1点目です。近年の国際的な食料事情を背景に、我が国の食料供給力に対する国民の関心が一層高まってきています。我が市における食育と地産地消の一体化させた取り組みが各自治体でも行われているが、市としてはどうなのか伺います。

2点目、本件においては、これまで地産地消の取り組みが盛んであり、例えば生産者との連携などによって学校給食における県産農林水産物の利用率は、米100%を除いて重量割合で67%に達しています。日置市としての学校給食での地産地消の取り組み状況はどうなのか伺います。

3点目、他県には学校給食への地場産用を活用する取り組みがさまざまな形で行われているようです。農産物に関するJA、直売所、生産者、行政、学校、栄養士などの方々が立場の違いなどあるものの、一つの目的のために努力されています。どの事例をとっても大きな役割を果たしているのは行政側のようにです。日置市の農業振興のため、農林水産課、教育委員会、商工会、観光協会などと横の連携をとりつつ取り組んでいるのか。また、今後取り組む考えがあるのか伺います。

これで1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の市長が公約したマニフェストの成果についてご質問でございます。

市長選挙に出馬したときにおきましてマニフェストを作成いたしましたして、5つの大きな項目、45程度の小項目、そういう項目に分けてマニフェストを作成させていただきました。きのうも同僚議員からそのことについての評価をどう考えているかというご質問がございました。基本的に項目ごとに検証いたしますと、約80%程度が今まで実施できたのかなというふうに思っております。その実施をいたしましたけど、まだそれぞれの中

身について継続をして実施しているものでございまして、それぞれ評価の仕方というのもそれぞれ違うのかなと思っております。基本的に合併いたしました当初でございましたので、地域の一体化ということ掲げながら、またその反面、行政改革という大きな市民にとっても負担を強いられる、そのようなことをうたったわけでございますので、大変市民の皆様方もこの4年間におきます私の評価についてはいろいろと論議があられるというふうに思っております。

基本的に公約いたしましたことにまだ残された部分もございまして。まだこの4年間の中で恐らく実施できない部分もあるというふうに思っております。今後のそれぞれの環境といえますか、いろんな時期、時期におきまして、国、県、また私どもの市におきまして、いろんな環境が変わってまいりますので、4年間の公約という形でございまして、やはりこの環境に対応できる、そういう柔軟な気持ちの中で実施もしていかなきゃならないというふうに思っております。今後におきますこの評価というのもそれぞれ市民の皆様方からいただくものでございまして、私は私なりに精いっぱい努力をして汗をかいていきたいというふうに考えております。

2番目の平成21年度の予算編成についてということでございました。きのうも同じような質問が出たわけございまして、その①でございます。市税の収入見積もりについては過年度課税標準の推移を参考にすることを基本に考えまして、課税にかかる明らかな項目を加味して算出してあります。

住民税は、個人及び法人市民税からなりますが、個人市民税につきましては、平成18年度から平成20年度にかけて課税標準額が平均しますと98.4%と減少しております。この率を平成20年度の課税標準額に乗じて算出することになります。このような

計算に基づいて算出した税額を前年度と比較いたしますと、3,000万円ほどの減額になるものというふうに思っております。予算には、これに徴収率見込みを加えますが、徴収実績等を考慮しますと現在のところ、前年度とおおむね同額を見込んであります。

続きまして、法人市民税でございますけど、法人税割は総額でほぼ過去2年間同額で推移しております。法人税割は法人税に対する税額となりますので、熊本国税局管内の平成19年度における申告税額の状況が5%減であるという要素も加味しております。

また、法人の減額要因の事項が伝えられており、これらを参考にしますと、現在のところ、おおむね2,700万円ぐらいの減額を見込んで歳入確保に努めておるところでございます。

2番目でございますけど、21年度の予算編成に当たりましては基本的に、昨日も答弁いたしましたとおり、5月に市長選挙があることにおきまして、骨格予算という形にならざるを得ないというふうに思っております。その後の6月以降におきまして投資的な部分につきます肉づけ予算となるんじゃないかなと、そのように考えております。

特に、重点的項目ということでございまして、やはり今私どもこの地域を含めまして、やはり社会保障問題を含めた中の福祉関係が増嵩いたしますので、それに見合うものをどういう形の中で歳出を抑制していくのか、ここあたりが一番大きなポイントになるというふうに考えております。今、予算編成におきましても、それぞれ各課とのヒアリングをやってありますので、またこれを2月に精査をして皆様方にも公表できるというふうに思っております。

3番目と4番目、ちょっと関連もございまして、一緒に答弁をさせていただきたいと思っております。

特に議員からお話、市街地が進んでおるけど農村地域がおくれているんじゃないかと、基本的に市街地と農村地の考え方でございますけど、やはり市街地におきましては小さい面積の中で集中してそれぞれ住宅、いろんな物が並んでいる。どうしても市街地に行けば頭在しておる。やはり面的なものを考えますと農村地域というのが大変おくれているというような感じを受けられるというふうに思っております。それぞれの基盤整備の中で道路整備、また、土地の基盤整備を含めまして、事業は展開しているわけでございますけど、やはり市民の皆様方に映る関係は、やはり市街地が整備がして、農村部がおくれているような感じを受けておりますけど、やはり市の予算の配分にいたしましても十分そこあたりを配慮した中で今後とも進めさせていただきたいというふうに考えております。

さらに、きのうの答弁の中でも、10カ年の中におきましても、今後投資をしていかなきゃならない部分も大変多くの部分がございますので、また財政事情に加味した中におきまして予算編成をきちっとさせていただきたいというふうに思っております。

3番目の食育と地産地消ということでございますけど、食育と地産地消を一体化させた取り組みについては、毎年、夏休み期間中、小中学校の児童生徒の親子を対象に食の伝承講座を各地域で開催しております。この講座は伝統的な昔ながらの料理を若い世代に伝える目的で、生活改善グループ連絡協議会の方々を中心になって実施されております。また、市内にあります農産物直売所等を中心に、消費者の求める新鮮で生産者の顔が見える安心、安全な農産物の生産を推進しており、地場産の農産物を市内の学校給食へ提供するとともに、出前講座として児童生徒と生産者が交流しております。このような活動により、食べることの大切さや食べ物への感謝など

「食」と「農」に対する理解を深め健康な食生活の普及と都市と農村の共生・交流が図られているものと考えております。

2番目と3番目については関連がございますので、教育長のほうに答弁させます。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

食育と地産地消についての②番、学校給食での地産地消の取り組みと、それから、③番目の関係各所の連携についてお答え申し上げます。

まず、②番ですが、本市での学校給食の地産地消の状況は、19年度実績で伊集院で米4,885キロ、野菜など268万2,000円で購入率3%でございます。東市来で米1,926キログラム、野菜、果物など237万円で率が5%でございます。日吉地域は、日置小が野菜など91万4,000円、14%。日新小が野菜など39万3,000円で17%。吹上地域におきましては、永吉小が米230キログラム8万6,000円、3%。吹上ブロック調理場が米1,814キログラム、野菜、果物など108万円、6.9%。吹上中学校、野菜、果物など12万3,000円、1%となっております。

日吉中は、19年度の実績がありませんが、昨年12月に「地場産品需給体制検討会」を開き、20年4月から「J A さつま日置」より野菜等を納入しております。

③番目ですが、地元産の活用につきましては、供給体制、生産状況等の情報が必要となりますので農林水産課、J A、特産品販売所等と連携し、地元で供給できる体制が整い次第、積極的に地元産の活用を進めているところでございます。

伊集院給食センターでは、新たに20年度より飯牟礼地区や東市来のミカンを納入したところです。日吉地域の各学校でも地元の「せつべとべ米会」の皆さんと話し合いを持

ち、ことしの11月より体制が整って納入しているところでございます。

○3番（下御領昭博君）

市長、教育長に誠意ある答弁をいただいたんですが、項目ごとに再度質問させていただきます。

市長の答弁をお聞きしまして、達成できたもの、取り組みがおくれて準備が進めなかったもの、いろいろあるわけですが、公約の中で上げた中で、市長としてこの公約は余りよくなかったなと思うのはあるんですか、その点について一つだけお聞きします。

○市長（宮路高光君）

さっき、話のとおり四十四、五項目を上げましたけど、私自身自身がこういう形の中でやりたいという中でございましたので、上げた中で何かよくなかったということはない。まずさっき言いましたように、それぞれ諸般の事情の中におきましてできなかったのはございますけど、公約を上げてそれがまずかったとかそういうことはございませんので、ご理解していただきたいと思っております。

○3番（下御領昭博君）

さっきの答弁の中で、当初立てたときは確かに、3年半前です、それからやっぱし世の中の情勢が変わってきて、この点がちょっとまずかったんじゃないかなと、市長自身は自分で立てた公約ですからそれはたとえあったにしても言えないと思うんですが、世間一般的に自分の中でこうしてずうっと情勢とかいろんなあれを見ていて、公約しなかった中でも途中時間が経過するごとに、公約した、公約外に自分でこの仕事はよかったと思うものはありますか、その件を一つお尋ねします。

○市長（宮路高光君）

公約の中で細分化したものと、それぞれ大項目の中で上げているわけでございますけど、ことし全体的にいたしましては、大項目の中で上げたことにつきましてはそれぞれやって

いるわけでございます、時代が趨勢がもう変わろうが、公約の中におきましてはそれぞれ進んでおるといふふうに思っております。新しく入れたものについてもどこかの公約の中で運用しているというふうに理解しております。

○3番（下御領昭博君）

次の件に入りたいと思います。市長が公約したマニフェストの中で「大胆な行財政改革と、住民と民間との協働により効率性と透明性の高い行政体づくりを進めます」のところで、収入役を廃止し、2人の助役制、現副市長の導入ですが、とられてきたわけですが、旧4町が合併して規模が拡大したため内部と外部をスムーズに進めていくためにそのような対策をとられたものと思っておりますが、果たしてどのような効果があったのか。また、収入役制は旧町時代はあったわけですが、合併と同時に廃止になったのでありますが影響はなかったものか。以上の2点について市長の率直な感想を伺います。

○市長（宮路高光君）

当初、助役制という形でございますけど、地方自治法の改正によりまして副市長という形になっております。特にこの収入役から申し上げますと、今、会計管理者ということをお願いしております。昨今のこの収入役の仕事、これが今いろいろこういう金融——法も改正されましていろいろと仕事の役割というのが少なくなったということでございます、担当事務職でも対応できるとそのように見解の中で、地方自治法のほうでも改正されております。何分そういう関係でこのことについて何も今のところ影響は出てないというふうに思っております。

また、2人の副市長制でございますけど、今ご指摘がございましたとおり合併当時でございます。その中におきまして総務部門と産業関係と2つに分けさせていただきました。

また地域的に、特に南北を含めた担当制の中で、東市来を主とした担当、また、吹上・日吉を主にした担当、そういう形の中で仕事をしていただいております、特にそれぞれの支所におきます担当課長会とか、またいろいろな行事が重複しておりました。基本的に言えば1回することが4回開催されて、私のほうにも要請が来るわけでございますけど、私も1人の体でございますのでいろいろと行くこともできない、そういう中におきまして私のかわりにそれぞれの地域に行きましていろいろと意見交換をしていただきました。そういう関係の中で特に自治会長さんを含めいろいろな団体の皆様方といろいろと密に話ができて、またそのことが私のほうにも報告をしていただいております、この2人の副市長制、こうしたことにおきまして、この3年間を振り返りますとそれぞれの効果といたしますか、評価を私はできるというふうに思っております。

○3番（下御領昭博君）

市長の答弁の中で、合併して範囲も広くなり、それぞれいろいろな行事とかということで非常に助かったということなんですが、来年5月には選挙もあるわけですよ、そうした場合に来年以降も副市長は2人ということを考えていらっしゃるんですか。

○市長（宮路高光君）

そのことはまた新しくなられた方がそれぞれこのことには検討するというふうに思っております。

○3番（下御領昭博君）

次の5月の市長選挙がありますけど、その際、市長になられた方が決めるというようなことですかね、そうした場合に来年5月に選挙があるわけですが、今、宮路市長は次の市長選挙には出馬する考えがあられるかお伺いたします。

○市長（宮路高光君）

そのことについては同僚議員が一般質問の

中で言うておりますので、そのときにお答えをしたいというふうに思っております。

○3番（下御領昭博君）

私も同僚議員には大変失礼かと思いましたが、何でそんなことを聞いたかといいますと、次の際、副市長を2人置くのか、それをちょっとお聞きしたかったものですから質問したわけでありまして。

次に移ります。市長のマニフェストの件でお伺いするわけですが、「生産者はサービスの付加価値を高め、全国にも名高い躍動をする産業づくりを進めます」の中で、県人会等を利用した消費地へのトップセールスとありますが、これまでどのようなことをされたのか、また、どのような効果が上がったのかを具体的にお示してください。

○市長（宮路高光君）

特に合併いたしましてそれぞれ4地域ございまして、それぞれふるさと会といたしますか、県人会といたしますか、そういうものがありまして、私もそれぞれの地域の関西、関東の出身の所に出会もさせていただきました。20年度だけでも4月に関東東市来会、5月が関西吉利会、6月が関東吹上会、11月が関東吉利会、来年の2月が関西伊集院会と、このように1年間でも大変たくさんこういう県人会といたしますか、私ども出身の皆様方の会がございまして、私もこの中でも何回かことしでも行かせていただきましたけど、特に地元産におけます焼酎とか、また、それぞれのお菓子とか、さつま揚げとかいろいろな物もそこで試食をし、また、そこでも大変多くの物産が販売されておりました。特に関西地区におきましては、関西県人会の中におきまして、前のお阪ドームですけど、そこですばらしい物産、またいろいろな催しがされておまして、また、この会のメンバーの皆様方が私どもの管内におきます特産品も大変広く、一つのブースをつくっていただきまして販売ルート

を広げていただきました。そのようにしてこの4年間、特にこういう県人会といいますか出身の会を中心としてPRをさせていただいた。私もなるべく1回だけはそれぞれの地域に出ていきたいということで、もう少し1つ、2つちょっと行かれなかった部分もございませうけど、そのようにそれぞれの地域のふるさと会に出席して、いろいろとほかの方々にも広げていただくよう宣伝もしてまいりました。

○3番（下御領昭博君）

関東や関西などあっちこっちに行っている市長も忙しい中いろいろとトップセールスをやっておられますが、その中で結局、日置市の物がどれだけ効果が上がったのか、その辺についてはわかりませんか。

○市長（宮路高光君）

その効果ということで大変評価の仕方が大変いろいろございませうけど、特に焼酎関係につきましましては、今、私どもの地域にございませう3つの焼酎がございませうけど、これを一つ例にとりましても大変いろいろと関西、関東、そういう所におきまして大変広く広がり、皆さん方から大変好評であるということでございませうので、こういうことをまだそれぞれの地域におきましても、一緒に私どもの市だけでなくそういう関係の会社の皆様方と一緒にPRをしていくことが大事であるというふうに思っております。

○3番（下御領昭博君）

日置市の場合は焼酎会社が結構ありまして、今焼酎ブームでありますから、そのことが企画になってますます活性化していくことを期待いたします。

次に入ります。「地域の地理的優位性を生かし、どこに住んでいても不便さを感じない社会基盤づくりを進めます」の公約の中で、湯之元温泉街、吹上温泉街の再開発整備計画とありますが、進捗状況はどうか。また、

市長が公約した規模です、どんな点での計画であったのかを具体的にお示しください。

○市長（宮路高光君）

今回の公約の中におきましても、基本的には旧町におきます事業計画を継承するという意味も入っております公約の中に上げさせていただいております、特に湯之元温泉街につきましましては、国道3号線の北側について今区画整理をしているところでもございませう、特に区画整理の進捗といいますか、そういうものに3年半、事業費の枠づけをしながら、また新しい事業等も入れながら整備の推進に図っておるところでもございませう。そういう中におきまして地元の温泉街の皆様方ともいろいろと打ち合わせをさせてもらっているところでもございませう。

吹上の温泉街につきましましては、旧吹上町におきまして、吹上温泉街活性化基本計画というのを作成いたしまして、それぞれ部分的には湯之元の所を整備をしているところもあります。ことしになりまして本格的に面的な整備はしておりませうけど、そこのソフト的な部分の吹上温泉街の祭りとかそういうものにも出会わせていただいて一生懸命PR等も今させてもらっているところでもございませう。

○3番（下御領昭博君）

湯之元温泉街のほうでは区画整理をして、道路整備とか一応整備を進めているわけですが、やはり道路がよくなるのが第一の条件ですけれど、温泉を生かしたやっぱり外からのお客さんが温泉に来るような施策も、地元の住民とよく話し合っ、そういう計画も視野に入れて整備を進めることが私は一番大事ではないかと思うんです。なぜかといいます、やっぱり日置市にお金が落ちるような施策をしていかないと、これからはますます厳しいことが予想されますので、やっぱり外部から人を呼んで、この日置市にお金を落とすようにするような施策も一緒にその整備の中で取り組

んでいくことも必要と考えるんですが、その件について市長はどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○市長（宮路高光君）

基本的に一番大きく経済効果があるというのは宿泊施設でございます。その宿泊施設をまた温泉組合の皆様方がどう取り組んでいたか、行政として宿泊施設までは入れません。今回、湯之元のほうの区画整理に入っておりますけど、やはりそれぞれの事業主さんがどこまで踏ん張ってその施設をつくり上げるのか、また、規模縮小したりするのか、ここあたりの中におきまして外部、いろんな経済効果というのが大きく左右されてくるというふうに思っております。やはりどうしても温泉街施設というのは宿泊施設をどれだけ確保できているのか、私はこれに一番大きなウェイトがあるというふうに思っておりますので、十分そこあたりはまたその地域におきます組合の皆様方とも今後十分話をさせていただきたいというふうに思っております。

○3番（下御領昭博君）

今の市長の答弁の中で全く、結局、宿泊施設が一番金が落ちる一番ポイントだと思えますけど、地域住民等そういった組合みたいなのができて活性化していくことが一番重要と考えますので、今後においてはそういった取り組みもまた行政側も少しは加勢というか話の中に応じて進めていくことが私は必要だと思います。

次の質問に入ります。歳入の見込み額について、特に住民税のことについて再質問いたします。

先ほど市長の答弁の中で、個人税については3,000万円程度減額になるということで、実際的には前の何か税金のあれで同額程度ということでございますが、やはりその3,000万円程度減額というのは、世の中が不景気になり所得が大きく低下したことが

思われるわけですが、会社の倒産や従業員の解雇など大きく影響していると考えられます。また、今後においてもますますふえる状況であると私自身思っているわけですが、けさのニュースでもありましたように鹿児島県も相当落ち込んでいると。来年に向けてまだ落ち込みがひどくなるということですが、市長は、その件についてどのように思われているのか、市長の率直なご意見を伺います。

○市長（宮路高光君）

3,000万円程度というのは今までの過去を含めまして、その推移の中でもしております。また、ここにきまして大変雇用の状況が大変厳しくなってきたおるといのは否めません。そういう中におきまして私どものほうも日置市にございますそれぞれの企業の皆様方ともお話をいたしましたけど、雇用のといいますか非正規職員の雇用の解雇、こういうところを表明している会社があっちこちであります。そういうことも私どもも実際話をさせてもらう中において、このことの影響というのは先ほど3,000万円ということを行いましたけど、ひょっとしたらこれ以上になるという覚悟をしていかなきゃならんというふうに私自分自身は認識しております。

○3番（下御領昭博君）

個人税のことについてはわかりました。

次、法人税について伺います。

法人税の均等割については、資本金の額と事業者によって税金がそれぞれ異なっているわけですが、この均等割というのは決算が赤字でも納税しなければならない税金であります。私もちょっと調べてみたんですが、19年度と20年度の当初予算を調べたところ、均等割では、19年度では845社で8,042万円、そして法人税割では2億566万5,000円でありました。20年度では876社で8,691万円で、法人税割では2億1,632万9,000円で、均等

割と法人税割で20年度のほうが約1,715万円程度多いようです。

そこで質問なんですけど、例えば本社が市外にあり支店が日置市内にある会社では当然として均等割は納めなければならないわけですが、その法人税割については従業員の割合で案分して申告し納税しなければならないのですが、日置市としてはそのようなところはどのようにされているのかを伺います。

○市長（宮路高光君）

これは会社のほうの自主申告ということで、それぞれの会社自体がその地域にどれだけ従業員がおるか、そういうことで決定しているものでございますので、私どもはそれに基づいた中で納入をいただいているというふうに思っております。

○3番（下御領昭博君）

確かに会社が申告して納税しなければならないということは私も知っているんですが、例えば必ず申告してるとは限らないと思うんです。例えば本社が鹿児島市にあって支社が日置市にあったと、そうした場合に人員の割合というのを本社で例えば10名使って、支社で六、七名使っていた場合に、税金が出なければ別に支障はないと思うんですが、利益が上がった場合はその人間の数によって案分して納税しなさいというふうになってるわけです。やはりこれは会社任せにするのもいいと思いますが、これだけ税金が落ち込んでくるとやっぱりそういった調査はやっぱり市の職員も、社内何ですか、会社の様子を見るというか、そういったところでやっぱりそういった調査もしていくべきと私は思うんですが、その辺については市長はどのようにお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

私自身も申告書を見ております。ある程度、大方の大きなところ、1人か2人とかそういうところはもうある程度でございますけど、

その会社の中で総務とかいろいろな部分がありますけど、私はそんなに大きな差異はないような気がいたします。もし議員がご指摘でどこがどうだったというところがございましたら、また私どもも細部にやりますけど、ある程度いつもそのような従業員の数というのはある程度はチェックしておりますので、大きなそういうものがいろんなご意見がございましたら私どものほうにお寄せしていただき、私どものほうはそういうものについては再調査をさせていただきたいと思っております。

○3番（下御領昭博君）

今、市長の答弁の中で、やっぱり会社を信用するというふうに私自身には——私は感じるんですが、小さいところを回ったって確かに厳しい面もございますので、その件については会社のほうを信頼していくということで納得したいと思います。

次の同じ関連してもう1点だけお尋ねします。

法人事業税法では事務所または事業所とはそれぞれ自己の所有に属するものであるということに問わず、事業の必要から設けられた人的及び物的設備があって、そこで継続して事業を行われる場所を言います。そこで質問なんですけど、日置市内で大きな工事を受注し、工事期間が長期に至る場合の事務所についての法人税についてはどのような対応をされているのか。これは市内に本社も営業所もない場合です。例えば極端に言いますと例を挙げまして大きな建築を日置市外の業者が1年から1年半かけて作業する場合、当然、半ば事務所みたいなのを設置するわけです。そうした場合の税金の均等割と、さっき言った税金はどのようにされているのかお尋ねします。

○税務課長（地頭所浩君）

お答えいたします。

事務所等の工事現場等への設置ということで、それが継続的に設置されているというこ

とであれば申告によってその期間、おおむね半年以上ということで継続性というふうになっておりますが、その期間に応じて7カ月であれば12分の7月分、そういった形で申告していただいて納付税をしているということでございます。

以上です。

○3番（下御領昭博君）

今、税務課長の答弁をいただきまして全くそのとおりだと思います。やはりこんなことを言うといけませんけど、例えば日置市内に営業所も何もない業者が、大きい——これは日置市の入札だけではないです。民間が例えばマンションをつくるとかした場合にはその大手が来ます、2年ぐらいかかるとか、そういった場合は滞在的な場合は均等割の税金も取れるわけですので、そういったところは業者が申告するだけじゃだめですので、やっぱしないときはそういったところにやっぱし行って、当然取れる義務ですので、例えば資本金が物すごい大きいところなんかだと均等割でも税金は物すごく大きいわけですから、この税収が集まらない日置市にとっては大きな財源ですので、ぜひともそういったところに目配りをして少しでも税収を集めるような工夫をしていただきたいと思います。

次の質問に入ります。先ほど市街地の整備の活性化について農村部はおくれているかということの答弁でしたが、確かに私もいろいろ日置市内を見まして農村部がおくれているというのは市長の答弁の中でもありましたが私もそのように思います。

今回、旧町——伊集院町の例を見ますと平成16年度から20年度までまちづくり交付金事業というのがございまして、40億9,000万円程度ですか、それが5年間の中でして、20年度で終わるわけですが、そうした事業が終わってきますと年間、5年間で大体40億円使っているわけですから、約

1年間に換算しますと8億円程度です。そうした事業が終わってきますと、やはりこれからは地方に目を向けて、地方で回って見ますと救急自動車も通らない、消防自動車も通らない、大変狭い道路なんかもただ多いわけですが、そうした所をやはり整備していくことが市民にとっては安心・安全なまちづくりだと私は思うんですが、市長はその辺を今後どのような考えでいらっしゃるのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

基本的に予算編成をする中におきまして、私どもの一般会計にあらわれている金額、また、特に今農村地域におきます整備という方針が県営の事業を使っております。今も中山間地域の整備の中におきまして、東市来地域におきましても約10数億円、伊集院地域も10数億円、そういう大きなお金をこの予算上にはあらわれてこない、県営の補助事業の中でいろいろとあらわれてきておりますので、やはり整備をしていくには県であろうが市であろうが私は一緒であると。特にこの農村地域におきます県・国の補助事業というのが大変いろいろと有利な補助事業がいっぱいございますので、基本的には今後におきましても農村地域におきましては県・国の大きな事業を使いまして、事業主体が県にさせていただくと、そういうことが今後またほかの地域を含めた中でも新しい事業展開というのはそのような方向でいきたいというふうに思っております。

○3番（下御領昭博君）

今の答弁でわかったんですが、農林水産省がこの前、閣議決定しているかしてないかちょっとその辺は私ちょっと定かでないんですが、計画期間が20年度から24年度まで5年間、農業農村整備事業の視点として自給率向上に向けた食料供給力の強化するのと、田園環境の再生・創造ということで、農村共

同力の形成ということでいろんな取り組みがあるわけですが、そのような予算は日置市としては今後計画の中にあるのか伺います。

○市長（宮路高光君）

今、農林省も打ち出しておりますこの田園を含めた中におきまして、私どもの市におきましても今皆田地区のほうに田園の土地改良区と一体化した中の基本的なマスタープラン等もソフト的な部分をやっております。ご指摘がございましたそのような事業を私どもいち早くキャッチしまして、それぞれの地域に合う補助事業といいますか、そういうものを実施をしていきたいというふうに考えております。

○3番（下御領昭博君）

最後の食育と地産地消について再質問いたします。

先ほど教育長と市長に答弁をいただいたんですが、市長の答弁では地場農産物を学校給食へ提供していくということでしたが、実際は教育長の答弁を聞きますとわずかなようです。果たしてこのような状況で安心・安全が保たれるのでしょうか。その件について再度市長に答弁お願いいたします。

○市長（宮路高光君）

学校給食、安心・安全、この辺と一番関連してくるのが給食費の問題でございます。ここあたりの絡みの中でやはり給食、これはやはり全体的に食材については保護者の皆様方をお願いすると、いろんな設備、人件費は市のほうで運営する、これが一つの方針でございますので、そこあたりの部分がこれで大丈夫かと。基本的にはセンターを含めた中で大量といいますか、ある程度の品物が集まらなきゃならないということでございます。私、この3年間を見ても大変取り組み方が本当に活発化してきたと思っております。前はまだここまでなかったんですけど、今は本当にそれぞれの方々がやはり地場産業とい

ますか地産地消ということにおきましていろんな皆様方からご協力をいただいております。先般も米農家の皆様方が精米機ですか、そういう物も自分で買われて、今後やはりそういう対応ができるような形もやっておるようでございますので、この分については今の時点はこういうことですが、今後やはりそれぞれ私は伸びていくというふうに思っておりますし、またそういう方策を私ども行政がやっぱ指導していかなきゃならないというふうに思っております。

○3番（下御領昭博君）

今、市長の答弁の中では地産地消が活発化してきていると、私もそれはそのように思います。なぜかという、私、ここ何年か見てみますと物産館とかいろんな動きもありまして、皆さんの農業に対する姿勢が前からすると、物すごく協力的で活発化してるとは感じています。

そこで学校給食の件で先ほど教育長の答弁の中でお聞きしたわけですが、私は正直言って鹿児島県の取り組みちゅうのは67%ぐらいで非常に——鹿児島県内ではですよ、67%で、米を除いたほかにです、米はほとんど鹿児島産らしいです。——除いた中で67%になっているにもかかわらず地元産の食材が少ないということで正直言ってがっかりしてるとか、びっくりしたわけですが、やはりいろんな金額の面とか確かにあるわけですが、やっぱし地元産の食材を使用することで地域の活性化もするし、何といたっても安全・安心な食材が一番大切だと思います。

事例を挙げますと、鳥取県の前片山知事が地産地消と学校給食のことについて取り組んだ事例をここでちょっと紹介しますが、県民の健康を促進する保健福祉部と連携し、このことが多くの部署が加わり全庁挙げて推進体制ができた。特に学校給食を受け持つ教育委員会が地産地消に動き出したのが一番大

きいと。片山知事はかねて身土不二に関心があり、人と土は一体という意味で医食同源に通じる考え方でありましたと。人間の命や健康のもとには土がはぐくむ植物であるとしています。その土は郷土の土で、食べ物は旬の物が理想で、地元産品で健康が合言葉になると庁舎内のさまざまな部署が事前に結束して、健康に安心・安全な地元の農産物や加工食品を給食にそれぞれ実現させたと。やはりそうした取り組みが私は必要と思うのでありますが、教育長、そして市長、先頭に立って取り組む考えはないのか伺います。

○教育長（田代宗夫君）

先ほど地産地消の件でパーセンテージを申し上げましたけれども、あれは日置市内でとれた物を使っているという率でございます。県で発表されたのは県内でとれている物ということでございますので、そのあたりは大分違うんじゃないかなと。そして、パーセンテージはすべての物の中の率として出しましたので。

ちなみに米を一つ例にとりますと、伊集院学校給食センターの米だけをとりますと、年間使っている使用量の20.8%は使っていることとなります。また東市来でありましたもすべての米の使用量の18.8%は使っているという状況で、なお、また伊集院の場合で野菜など11月、12月のたくさんとれる時期は37%使っているということでございますので、要は需要と供給の問題でございますので、私どももできるだけ地元産を使うということについては積極的にこれまでも取り組んでまいりまして、今後飯牟礼地域のほうでも無洗米の機械を購入されたりして、また来年度はもっともっとふやしてほしいという要望等もありますので、そういう態勢さえ整えば積極的に使う気持ちは十分持っております。

○市長（宮路高光君）

教育長も話しいたしましたとおり、私もさつきから答弁しておりますとおり、この最近、やはり物産館といいますか、そういうものもある程度確立をしてきまして、また今までもそういう供給体制といいますか、そういうものの確立がなされてなかったということも言えます。そのようなことを加味した中においては、やはり今後今話がございますとおりやはり地元産を地元の子供たちが使う。先般も今回給食センターを南部のほうにつくるわけでございますけど、やはり地元の皆様方からも農家の皆様方もやはりそのような意欲の中で参入したいという意欲がありますので、やはりそこあたりをうまく使いながらやはり今後におきましても地元産を多くできるよう学校給食、また教育長も答弁しましたので、私自身自身もそのように思っておりますので活用していきたいと思っています。

○3番（下御領昭博君）

教育長と市長の答弁をいただきまして、私が教育長は鹿児島県の食材確かに使っているんです。私が申したいのは、やはり日置市の食材をできるだけ使うようにして、日置市が活性化していくことが一番大事ではないかと思えます。

そこで、今度はちょっと考えを変えまして、最後の1問となるわけですが、これはここで言うべき問題じゃございません——ないかもしれないですけど、鹿児島県の食料自給率は85%と高いわけですが、国内は40%と低い水準であります。先進国、ヨーロッパのフランスとかイタリアでは、第一次産業が発展しないと国が滅ぶとの観点から政府が農業に補助金を投資して、今ではカロリーベースで80%以上になっているようです。我が国では今では外国産に食料を頼っているわけですが、この状況ですと中国、インドなど東南アジアの人口増加に伴って食料不足が予想されます。国も自給率を50%に上げるよう取り

組むと言っていますが、市内の全域を見ましても食料自給率を50%に上げようと取り組んでいます。ただ言っただけでこれといった国の補助というのは今見えないようでございます。

そこで、なぜ食料の自給率が上がらないかという、今の最低人件費の1時間当たりの最低賃金は617円ですか、それが農業の所得の1時間当たりですと鹿児島県では520何円だったと思います。いろいろ問題があるわけですが、やはり市内の全域を見ても荒廃地や遊休農地も多いことから、やはり国に要望するなどして、農業政策に今こそ力を入れて取り組むべきと私は考えるわけですが、そうして農業が元気になることで地域も活性化していくと私は考えております。市長は、この日置市にとっては主な産業もないし、やはり農業を活性化して、鹿児島市にも近いわけですから農業を活性化して農業所得を上げないことにはなかなか農業につく人もいませんので、そういった取り組みを力を入れてする考えはないか、最後に市長の答弁をお聞きして終わります。

○市長（宮路高光君）

今までもこういう農業振興という形の中で力を入れてきておるつもりでございますし、今から先におきましてもやはり私ども日置市を見た中におきましては、やはり農業振興、また、農林水産業のことについては十分やっていきたいと。ただいまございましたとおり市だけでできる分野でない、また県、特に国の施策がどう転換するのか十分そこあたりも考慮しながら農業振興のほうには努めていきたいと思っております。

○議長（畠中實弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を11時15分とします。

午前11時04分休憩

午前11時15分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番、西園典子さんの質問を許可します。

〔14番西園典子さん登壇〕

○14番（西園典子さん）

私は、日置市の未来づくりという観点で2つの質問をいたします。

日置市を背負っていく世代をどのように支えることができるか。本当に若い人たちが日置市にやってきて、ここに住みたいという気持ちになれるかという視点でお尋ねをいたします。

合計特殊出生率、日置市は、平成17年1.34、県は平成18年度が1.51、世界は2.55、国は19年度が1.34と出ておりました。日置市は年間400人余りの赤ちゃんしか生まれない現状の中で、本当に安心、安全に生まれてこれて幸せな大人に成長してほしいと心から願うばかりです。

去る10月、東京の妊娠9カ月の女性が、総合周産期母子医療センターの受け入れ拒否で、脳内出血で結果的に死亡した事件は余りにも残酷でした。また、医療現場の過重労働や医師不足などの問題もクローズアップされました。日置市には産婦人科の病院がなくて近隣市にお世話にならねばならず、以前も私は対応策などをお伺いしました。ときには救急車で赤ちゃんが生まれることもあったり、救急隊員はその訓練も受けているとのことでした。また、市長には、県総合周産期母子センターである鹿児島市立病院にはほかの自治体からの患者であっても十分に対処してもらえるよう申し入れなどもしてくれとお願いもした経緯があります。日置市ではそのような緊急のとき心配はないのでしょうか、まず、お尋ねします。

また、妊婦健診について2回を3回にして

いただきました。そして、ことし4月から5回にふえて大変感謝いたしております。健康保険がきかず、心身の負担だけでなく経済的にも大きな負担でありました。それが産みたくても産めないという原因の一つであったり、また、健診を受けないままに飛び込み出産という形で病院に駆け込むということが多く、問題や母子の健康への影響がありました。国は最低14回の補助を出すべきであるという指針を出しておりますが、本市は今後どのような計画でしょうか、お伺いいたします。

②番、親が国民健康保険料——保険税滞納をしたために無保険状態になっている子供のことが全国的に問題になっております。国民健康保険法の改正法案が10日、衆院厚生労働委員会で全会一致で可決されたの——救済措置ということで可決されたとのことですが、どのように本市ではなるのでしょうか、ご説明を願います。

③番、乳幼児医療費の助成について、去る9月議会で5番議員の質問に前向きな答えもいただいております。去る11月27日、鹿児島県保険医協会が就学前の子供すべての医療費を無料化するよう県に申請し、県議会にも陳情を提出しております。本市は医科診療、歯科診療とも6歳未満までを自己負担月額2,000円を超える分を県と分担して補助しており、また、支給方法も保護者が役所に手続に月々行かなくても自動償還払いとなり大変助かっております。子供が健やかに成長できるよう、安心した子育てができるよう、今後どのような計画をお持ちなのかお尋ねいたします。

次に、④番、少子化が大変進む中におきまして、その原因の一つに晩婚化と非婚化が上げられます。日置市でもたくさんそういう未婚の方がいらっしゃいます。お互いが支え合い助け合いながら生きる喜びを大切にしながら支え合うきっかけづくりとして、日置市地

域婦人連絡協議会が、去る11月8日、こけドームで「世話やきキューピッド」として「結（ゆう）（友）の集い」を開きました。当日は少し寒い日でありましたが市内外から58人の参加があり、3時間余りの交流でしたが、私もキューピッドとして参加して大変有意義であったと感じました。県の子ども課の委託を受けたとはいえ、全くの素人のボランティアでのやりくりでしたが、市長、教育長はどのように評価されましたでしょうか、お伺いいたします。

5番、これからの日置市を担う若い方々は先行きの見えない不況の中でありながら、未来の負担は背負い切れないほどのものを背負っております。しかし、多くの方々は毎日の生活に追われ、こうした行政への関心も薄く、また、審議会、委員会など、重要な住民の声を反映する場にも参加する場が機会が少ないというのが実情ではないでしょうか。多くの若者がどんなことに悩み何を望んでどんな希望を持って暮らしているのか、ぜひ日置市の未来づくりのために生の声をじっくり聞く機会を持って見たらと思いますが、そのようなお考えはありませんでしょうか、お伺いしたいと思います。

環境政策につきまして、先日、ポーランドで開かれている国連気候変動枠組条約締約国会議（COP14）におきまして、2020年に1990年比25%から45%削減すれば温暖化の影響を最も少なくできるかもしれないというIPCCの情報に基づくべきであると合意をしております。

日置市環境基本計画案がパブリックコメントに出されております。本市の絶滅危惧種Ⅱ類以上は49種にも上っております。ごみの排出量は増加傾向にあります。魚が住める水質にするには、使用済みてんぷら油大さじ1杯、それをちゃんとするには300リットル入りの浴槽20杯分の水が必要であります。

気温は過去30年間で東市来観測所で平均1.3℃上昇しております。二酸化炭素排出量は1990年に比べ20%増加しており、このままでは2018年には2005年と比べても14%増加するだろう等々の記述がなされております。官民協働で一人一人が取り組んでいかねばならない旨の趣旨で終わっておりますが、真剣に取り組むためにパブリックコメントに多くの方々が参加する状態であるのかどうなのかをまずはお尋ねいたします。

②番、それぞれに現況値と目標値が出されておりますが、その具体的な目標の数値を達成するためにどのような施策を考えて数値が出され、どんな具体的な案をもってそれを実行すると思っただけの数値を出されていらっしゃるのでしょうか、そこをお伺いしたいと思います。

③番、身近にある小さな公害や苦情などの現状と対応をお伺いしたいと思います。

以上、誠意あるご答弁を心から期待して1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の日置市の未来づくりについて、その①でございますけど、今年度日置市では妊婦健診の補助を3回から5回に増加したところであり、これは全県的な指導に基づいたものであります。しかし、妊婦中に必要とされる健診は14回であり、現在国の考えでは、これまで補助している5回はそのまま市町村負担で、残り9回の健診の2分の1を国が2年間に限り補助するような方針をかためております。2年間に過ぎた後はすべて市が負担することになり、14回すべてを補助する委託料は約4,170万円となり、これまでの5回の委託料に約2,400万円上乗せしなければならないというふうに思っております。基本的には国の方針の中で2年間国の補助金がございますので、2年間はこういうの

を運用していきたいというふうに思っております。その後につきましては、また財政事情いろいろと考慮した中で検討をしていかなければならないというふうに思っております。

また、緊急対応につきましては、現在日置市には産婦人科がない状況であります。今のところ他県で報道されているような医療機関のたらい回しといった状況は聞いておりません。近隣の産婦人科に妊娠前半から受診しており、緊急時はその主治医から鹿児島市立病院等に搬送される体制が整っております。対策といたしましては、妊娠届をできるだけ早く出していただき、主治医のもとで定期受診を適切に受講していただく指導強化を今後とも行っていきたいというふうに思っております。

②番目のことでございますけど、資格証明書の交付世帯は64世帯で、子供のいる世帯は4世帯6人、乳幼児1人、小学生2人、中学生3人でございます。滞納世帯につきましては催告書を出し、滞納徴収・電話催告を行い、納税相談に応じてもらえた方につきましては、国保世帯7,857世帯のうち短期被保険者証を467世帯に交付しております。しかし、電話催告など手を尽くしても全く相談に応じてもらえない方につきましては事前に通知し、資格証明書を交付しております。

救済対策として、子供さんたちが医療を受ける必要性が生じ、かつ、医療機関に対する医療費の一時支払いが困難である旨の申し出があった場合には、納税相談等を行い、短期被保険者証の交付で対処していきたいと考えております。

今ご指摘ございましたとおり、国のほうで無保険児救済法案が成立しまして、内容についてはまだ私どものほうにも来ておりませんので、またこういう内容も熟慮した中におきまして、またそれぞれの方々には通知をしていきたいというふうに考えています。

③番目のことでございます。乳幼児医療費の助成は、平成18年度から課税世帯の自己負担額の月額3,000円を2,000円に引き下げ、現在は6歳到達月までに2割の一部負担金に対して月額2,000円を超える額を助成しているところでございます。

県下の市町村の助成状況につきましては、まだ月額3,000円の市町村が多いということでございます。少子化が叫ばれる中で、できるだけ市としても対応していかなければならないというふうに思っておりますけど、財政状況を勘案しながら今後このことにつきまして十分検討をしていきたいというふうに思っております。

4番目と5番目については、教育長のほうに答弁させていただき、また2問目以降に私のほうでも答弁をします。

2番目の環境施策について、その①でございますけど、11月13日から12月12日までパブリックコメントの募集を開始し、行政無線で間隔をおいて4回放送し、お知らせ版、市のホームページ等で周知を行ったところでございます。環境基本計画の案は、本庁、各支所及び中央公民館でも閲覧できるよう準備し、また、環境に関心のある団体の方々にも配布し周知しました。

②番目でございます。目標値を達成するには排水処理基本計画などを策定することが必要となると考えております。加えて、「買う量・使う量を減らす」「繰り返し使う」「再利用する」「ごみをつくらない」、この4R運動や、マイバック運動の推進、レジ袋の削減によるごみの減量化を図ることも課題となると思います。住民や事業者の理解なしでは限界がありますので趣旨をご理解いただきながら目標の達成に取り組んでいきたいと考えております。

③番目でございます。河川の水質や騒音・悪臭等については環境調査を実施しておりま

す。結果はおおむね良好となっております。今後も継続して調査を実施し、公害の発生を未然に防止するよう監視してまいります。

小さな公害や苦情につきましては、今年度代表するものではスズメバチの苦情・相談が最も多く223件、次いで空き地の苦情が34件、ごみに関する苦情が28件となっております。それぞれ苦情・相談があった時点で現状を聴取または確認し、状況を把握した上で対応しております。また、事業所等の悪質な不法投棄や不法焼却は産廃Gメンと連携を図りながら未然防止に努めております。

以上で終わります。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

世話やきキューピッドについての評価についてですけれども、世話やきキューピッド事業につきましては、鹿児島県保健福祉部の子ども課より地域女性連の会員の中からキューピッドを委嘱され少子化対策の一環として取り組んでおります。県が実施しましたアンケート調査結果によりますと、現在独身でいる理由として「適当な相手にまだめぐり合えていない」という人が多くなっているということございまして、世話やきキューピッド事業は、ボランティアによる結婚相談や紹介等の活動を通じて、結婚を望む男女に対してそのサポートを行うものでございます。そして、この取り組みは、県、地域女性連、世話やきキューピッドの3者が連携、協力して事業を結成しているようです。

日置市では、平成20年11月8日に東市来のこけけドームで、男性36名、女性22名での合計58名が参加したそうです。日置市からの参加は18名であったということでございます。参加者は楽しい雰囲気の中で交流を深め、企画された一定の成果はあったのではないかと思います。

2点目についてですが、現在、地域青年団

の組織は、吹上地域に少し残っているだけで、あとの地域ではなくなってしまいましたけれども、日置地区の農業青年クラブや日置市商工会青年部、漁協青年部などでは青年の皆様が活躍をしておられますので、それらの生の意見をこれからも十分集約していきたいと思っております。

なお、今後におきましては、地区の公民館などの活動の中で若い人たちの意見を聞いたりは集約したりするなど今後さまざまな機会をとらえて、若い人たちはもちろんですけれども市民の皆様のたくさんの意見を聞いていきたいと考えております。

○14番（西園典子さん）

それでは、1問目から再度お聞きしたいと思います。

先ほどの妊婦健診のことなどに関しましてですが、たらい回しのほうはそういうことはないということで安心しました。

鹿児島でこの地区は——市立病院と提携して非常によい、国内でも1、2を争うような体制づくりができているということをお伺いしまして大変安心したところでございます。そこで、あとはもうきちっとした早い時期からの受診という形でしていただきたいということを思うわけです。そのところの指導をやはり行政のほうはどんなふうにしていただけるかというのを一つだけお伺いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

特に、妊娠届を出していただき、特に保健師のそれぞれの指導というのが大事であるというふうに思っております。その中におきまして定期的に指導しながら、みんながやはり定期的な健診ができる、そういう場が——場と申しますか、まず病院のいろんな相談、全体的に保健師の皆様方が個々に相談をしておりますので、こういうものを今後とも徹底していきたいというふうに思っております。

○14番（西園典子さん）

ぜひじゃあ通していただきたいと思いますが、保健師の皆様方も大変お忙しいと。また、生まれてからもまたそれぞれに母子健康相談とか、そういうところに保健師の方々のご苦労が非常に大変じゃないかなと思ったりするわけですが、十分であるというふうに思っております。そこを一つお尋ねします。

○市長（宮路高光君）

マンパワーの確保ということで、大変、十分と、そこあたりは本当に大変一生懸命保健師の方々頑張っているという認識をしております。正職員で足りない分については、先般も申し上げましたように臨時の対応の保健師さんがこの管内にいっぱいいらっしゃいますので、そういう方もやはり活用していろいろ活動していただけるよう努めていきたいというふうに思っております。

○14番（西園典子さん）

ぜひそういう方々も使っていただきまして、十分な配慮をしていただきたいと思います。

それから、この14回というの、国からも出されて、2年間という期限ではありますが、やっていきたいというふうに先ほどのお言葉ではあったようですが、そうでしたよね、していくつもりだと。これを先ほどのご説明では、今5回分は交付税措置であって、またあとの残りの9回分の半分が国であるけれども、あとの半分は地方と。でも地方だけ、その地方は国からの地方財政措置というか、何かそういうような形で来るのではないかと私は調べたところでは思いますが、その辺はいかがですか。

○市長（宮路高光君）

財政的な中でそこまではわかってないわけですが、基本的には今まで5回している——5回につきましては地方交付税で算定されておると。その中におきまして国が

そのほかの9回、9回のうちの2分の1は補助金で出す、あと2分の1は市町村で持ちなさいということで、これが交付税に算定されるかされないかというのは今の段階ではわかってないということでございますので、当分の9回につきまして2年間という限定でございまして、とりあえずこの補助金がある中においてはやっていきたいと。その後についてはやはり財政状況を含めた中で改正をどれだけするのか、またそのときにいろいろとみんなと審議をしてやっていくべきなことであるというふうには思っております。

○14番（西園典子さん）

では、今のご説明をお伺いすれば、5回は交付税で、あとの半分は補助金で、そしてその半分はまた国が何らかの措置するかもしれない、まだ未定であるけれども、ということで、運がよければ全部が入るかもしれない。まだ未定であるということではございませぬけど、そういうふう願っているところでございまして、ぜひそういうふうになっていただけるように、また、国のほうにもまた要望するなり、そういうことは必要なんじゃないでしょうか、いかがですか。

○市長（宮路高光君）

ご指摘がございましており2年間ということでございまして、このことについては私も市だけじゃなく市長会とか全国的な自治体のやはり一つの大きな関心事でございますので、そういう2年後についてはまたその中においていろんな形の中で国がすべきことをきちっとやっぱり要望すべきことは要望していきたいというふうには思っております。

○14番（西園典子さん）

このこと、いろいろな補助、健診などで、助産師さんが日置市にお一人いらっしゃいますが、助産師さんも対象になって、こうしてその補助を使用するのに受診とかいろんなこの件を受診するのにできるのでしょうか、そ

こをお尋ねしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

ちょっと意味がわからない部分があったわけなんですけど。基本的にこの妊婦健診の回数とは別に、そういう相談業務とかいろんな中におきましては今、日雇い——臨時でしております助産婦さんが5名程度いるというふうには思っておりますので、そういう方々は活用して、それぞれいろいろと相談業務とかいろいろな指導というのはしていくべきだというふうには思っております。

○14番（西園典子さん）

「指導は」だと思いますが、要綱を見ましたときに医師会に所属する医師っていうような項目があったものですから、そこをお尋ねしたところでございまして。またよく調べていただけたらと思います。せっかくそういう方がいらっしゃるわけでございまして、ぜひしていただけたらと思います。

それから、次にいきますが、乳幼児の医療費の助成に関し、2番目——2番目は結局、無保険のところ——子供のこと、ここは一応無保険は対処するという国のほうでもあったからそれに対応するというところでございませぬ。じゃあ、ぜひしていただきたいと思えます。子供には全くそういう責任はないわけではございましてお願いしたいと思えます。

3番目にいきたいと思えます。医療費のことでございまして、できるだけ対応していかねばいけないが、十分検討はしていかなければいけない、今後やっぱり財政的なことも含めてということでございまして。そのお気持ちも十分わかりますが、先ほど、前、私もちょっと調べた物の中で世代間格差ということがこのごろよく言われます。祖父母が——結局受けるものと負担するものと、そういうものこうして兼ね合いをこうして見たときに、祖父母のそういう世代と赤ちゃん——そういう孫の世代ということの差が、負担の差

というのがどのくらいあるというののこうしてちょっと新聞で読んだのですが、どのくらいあるというふうに市長はお一人、お一人がそういう負担の差があるかというのを思っただらっしゃいますか、勘でもいいですのでお答えいただけたらと思います。

○市長（宮路高光君）

財政的な負担の中で基本的にはやはりいつも言われておりますとおり少子高齢化ということ、その中の絶対数です、やはり昔と違いました、昔は子供たちが多くお年寄りが少なかった、それが今逆でございますので。やはりお年寄りのほうにそれぞれの財政負担というのは、子供たちに対します絶対数よりも多くいっていると、そのように認識しております。

○14番（西園典子さん）

具体的な金額で、お年寄りと子供との差、孫との差ってしたときには、一人一人が1億円の差があるというのが秋田大学の准教授であるシマダマナブさんという人の論理で載っておりました。というようなことを考えれば、やはり少しぐらい残して、いろいろ子供たちにも助成をしてもいいんじゃないかと。そして、将来を支える人たちを本当にしてもいいんじゃないかと、1億円だと考えれば本当にすべきではないかという思いがありますので、十分そこはして、また考えていただきたいというふうに思います。鹿児島県内でもここ本当に努力をしていただきまして、私も調べてみましたが、乳幼児医療関係もよいほうの中にも入っているようでもございます。でもそのほかにも自己負担が全くゼロという所も、阿久根、薩摩川内、曾於、南さつまとか志布志、そのほかの入院だけ無料とか、そういうところなんかもあったりいたします。ご検討もいただきたいと、前向きにご検討もいただきたいと思います。

それでは、次にまいります。キューピッド

のことでございますけれども、私も正直なところを申し上げまして、キューピッドの事業に本当にこうして効果があるのかな、どうなのかなというような思いもありました。私、キューピッドという形で参加させてお手伝いをさせていただいたわけですが、鹿児島って、この鹿児島市、日置市、いちき串木野市、まあ、三島村、十島村というので県の子ども課が未婚者がどのくらいいるかというような数字が出されておりました。そこでちょっとそれを申し上げますが、25歳から29歳は男性が67.7%が未婚である。女性は62.3%が未婚、30歳から34歳が男性が42.6%、女性は37%が未婚、そういうような数字を子ども課のほうからいただきました。市長はこういう数字を見てどのようにお考えになられますでしょうか。まあ、どちら、市長からでもいいですよ。

○市長（宮路高光君）

この数字からも見ましてもやはり基本的に晩婚化というのが進んでいるというふうに思っております。そういう中で少子化対策の中で皆様方の、婦連の皆様方が本当にこういう場をつくっていただいたということは大変ありがたいこととございまして、今の昨今の世の中がやはりそういうふれあいの場というのが大変少なくなったと。それぞれ個人的な活動といいますか行動といいますか、そういうものに走る。また、さきにも申し上げました団体的といいますか、そういうコミュニケーションをする場というのが少なくなったと、そういうことも一つの要因でこのような数字があらわれているのかなというふうに思っておりますので、さきもお話いたしましたとおり、やはり基本的にはやはり少子化を含めた、またいろんな今後の地域づくりにおいてもやはり結婚をしていかれる方がたくさんなるよう私のほうも望んでおりますので、そのような対策というのはやはり必要であるとい

うふうに思っております。

○14番（西園典子さん）

参加した方々の中からも大変楽しかった、時間が足らなかった——3時間でした。農業委員会が似たような形でなさったんですが、あれは100万円からの補助金が出たようでございますが、私たちは県のほうからどこからも全くのボランティアでした事業でございますので、それこそ自腹を切ったというような、参加者の方々から1,000円だけいただきましたが、それぞれが持ち寄ったいろんなお菓子とかいろんなのでした事業でございます。でも参加してみても3組、気が合ったという人たちが、たった3時間でしたが3組の誕生がありました。またそのほかにもいろんなメール交換とか、いろいろと今後何か話し合っていたり、どうしようかというようなふうで話し合いをしている男女、そしてまた男性同士、女性同士がお友達になっただけというような感じで、なかなか帰ろうとなさらないぐらいのそういう雰囲気、私はよかったですというのを、試してみても非常に温かい、人の幸せづくりのお手伝いのできたのかもしれないというふうで大変うれしい思いもいたしました。反省の中でもアンケートの中でも継続してほしいという声もたくさんありました。継続するっていうことはなかなかやはり厳しいという、難しいと、でも私たちはしたいと、そういう思いがあったりしますが、その辺に対して継続するために力をまたどうにかってというような思いに関して教育長はその辺は何かお手伝いをするかってそういうようなことは、市長でも教育長でもどちらでもよろしいですが、こういう思いと、そしてまた意義あることであつたというふうにも思っておりますが、それに対してお言葉をいただきたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

基本的には助成を欲しいというのが、補助

金を欲しいというのが根っこにあったのかなというのを思ってます、痛感しました。そういう農林業のほうだけはしたけど、自分たちがしたものではなくて、市として助成をし、補助金をするというようなのが根っこにあったと思っております。基本的に昔はやはり青年団とかいろんな機会の中が本当にこれもボランティアで自主的に、私もそういう経験があるわけでございますけど、やった経緯がございます。主婦連の皆様方もそういうボランティアという中でやって、1回でございますので、やはりこれは3回続けてどういう傾向が出るのか、ただ1回だけの中で私どものほうも皆様方がされたということはようわかっておりますけど、やはりその修練としてやはりこれは継続してそれぞれやった経過をやはり少し見る中においてまたいろいろと検討すべきことであるというふうにも思っております。

○教育長（田代宗夫君）

市長が答弁されましたのでもういいのかと思っておったのですが。

市長も答弁したように、このキューピッドの事業というのは、県のほうでは個人的に委嘱をされて、そして根本的には個人的にいろんなお世話をするような方向で委嘱をされたように話を聞いております。しかしながら、さすが日置市の女性の方々にありまして、それをこういうイベントにしてたくさんの人に来てもらおうという取り組みをされた点は大変私は高く評価をいたしております。しかも、それをボランティアでできたということですから、私としては、こういうことはやっぱり民間の方々が本当に自分たちでできることをやってできたということであれば、これからもぜひ続けていただきたいと、そういう思いでございます。

以上です。

○14番（西園典子さん）

お二人とも続けてほしいけれども助成はし

ないというお言葉のようでございますが、なかなか皆さん大変世知辛いものですが、厳しいお仕事やいろいろな合間の中でボランティアをしていらっしゃるのが実態でございます。そういう、この事業に限らずいろんなことを皆さん、補助金はカットされております、どんどんどんどんです。団体への補助金もカットされている中で、やはり自分たちはそれぞれそれぞれの持ち寄りでいろんなことを進めているのがこういう団体の実態でございます。先ほど個人的にということもございますが、個人的にすることのこういうことの難しさというのが団体であったら団体で集団見合いというようなふうであれば後腐れっていうか、そういうようなところがなくて気軽にみんなが参加できる、参加を促すことができるという利点があってこういうようなこともしているわけでございます。私たちから言わせれば、あっちはいいな、こっちはちょっとねというように思いもありますけれども、今後やっばりいろんな形でお手伝いをいただいたり、またときには今度催すときにはどんなふうかなとっておいでにいらっしやいまして、また、若い人たちの声も聞いていただきたいなという思いもあります。

じゃあ、助成というのをお気づきいただいたということはまたそれが期待もできるということでもございますので、そういうふうに解釈もしたいと思います。

⑤番目にいきたいと思いますが、若い人たちのことということで、青年団のことなどもおっしゃいました、そういうところでもお話を聞いているということでもございました。私は、きのう、その伊集院のハローワークに行ってみりました。夕方ちょっと遅かったのですが、ハローワークに行きましたときに、あそこは有効求人倍率がちょうど0.5ぐらいだったと思いますが、そして、そこでどういう人たちが求職に来てたか、職を求めに来

てたかというのが年代別に、20代前半、後半、30代前半、後半というようなふうで10代後半から65歳代、そういうふうに分けた数字がありました。そういうふう考えたときに何歳代が一番パーセントとしてたくさんの方が来てたのかなということを想像としてどういうふうに想像なさるかっていうことをちょっとお尋ねしたいと思います。市長、いかがですか。

○市長（宮路高光君）

何か想像とか、そういう何かあったらそちらのほうで話をさせていただけばいいのかなと思いますけど、基本的に若者を含めまして定年後の60歳以降の方も多いのかなと。さっき言いましたように非正規職員の方は特に若い方になっておりますので、そういう方も多いのかなと、そのように思っております。

○14番（西園典子さん）

半分当たって半分当たらないというところでもございますが、定年後の方はそれほど、60歳以上の方はそうでもなかったわけですが、一番多かったのは25歳から29歳の方でした。ということは就職氷河期の時代ときに卒業を迎えた方々です。そして調べてみましたら、伊集院のハローワークですので日置市内の方々とは限らないわけですが、日置市内の住民の人数を調べてみました。ただ一番少ない層がその層なんです。25歳から29歳の層が一番人口的には少ないんです。ということは一番人数が少ないのに一番人数が、職を求める人たちが一番多いということです。ということは非常にたくさんの人たちがその層の人たちには、たくさんの人たちが職にあぶれている、職を探している、そういういろいろな職に対して厳しい現状にあるということを私は言いたいんです。

ですから、非常に先ほど、前に私はニートとかフリーターのことをお話申し上げたときに個人的な問題だというようなお答えもあり

ましたが、そういう非常にこの若い時代の20代後半の方々も非常に大変苦難な時期を迎えてらっしゃるっていうのを私は数字で見て感じたわけです。そこが非常に、多分生まれたときが、卒業したときが悪かったんだと言われたらあれなんです、非常にそういう思いがありました。ですからそういうようなことも含めて若い人たちの生の声を聞いていただきたいということを申し上げたのはそういうことでもございますので、いろんな機会をつかんで、どんなふうなんだと、何か困っている、どういうことに困っているのかとか、こうして聞いたからといってすべてできるとは限りません、行政としてです。でもやはりどういう苦勞——苦難と戦っているんかとか、また励ましの言葉をかけていただきたいと、私は非常にそれを見て感じたところです。本当に悲しいような思いがいたしました。ぜひ温かいお言葉をかけていただきたいと思いません。

次に環境政策についていたします。

パブリックコメントもですが、この1番目は大体わかりました。でも1番に関しても非常に何か不行き届きというのを感じないわけでもございますが、ないわけでもありませんが、まあまあということに感じておりますが。目標値というのの気持ちというものはどういうふうに決められたかということに対して、観点です。もう一度ちゃんとした気持ちでお答えいただけたらと思います。

○市民生活課長（宮園光次君）

先ほどの質問の中で環境施策をどう考えているかということで、その目標値をどういうふうに定めたかということであったと思いません。施策につきましては、環境目標を一つに定めまして、施策の方向性というのを11定めております。この施策の方向性から基本的な方向ということで11項目をまた定めております。この11項目をどういうふうにも実施

していくかというようなことで数値目標をしているわけでございますけれども、その数値目標は5つの方法で数値目標を定めております。

まず、一つ目が二酸化炭素の排出量につきましては、環境庁の地球温暖化対策地域推進計画策定のガイドラインにより算定しております。これにつきましては日置市のあらゆるデータを採用しているということでございます。例えば県の統計年鑑、LPガスの協会資料、商業統計、事業所企業統計、エネルギー経済統計、都道府県別のエネルギー資料統計など16種類の資料を参考に算定しているところでございます。

2つ目が既に作成されている事業計画などがありますので、それを利用したものがあります。

3つ目が行政自体で目標を設置しているもの、例えば、行政においてハイブリッドカーを何台ぐらい購入する予定なのかというようなのがそういうことになります。

4つ目と5つ目が市民アンケートによりまして出ましたもので、これは、この4番目の市民アンケートが一番多く採用されておりますが、これにつきましては5種類の方式で市民アンケートをとっております。「かなり満足している」「やや満足している」「ふつうである」「やや不満」「かなり不満」というようなことがありますので、現況値は「かなり満足」「やや満足」とした回答の割合で、目標値は「やや不満」と答えた方々の半数が施策を行う段階において半数が「満足」というようなことになればいいなというようなふうにもってきております。5つ目がこれを逆にしたものでございまして、かなり現況値を「かなり不満」「やや不満」と回答した割合で目標値もやはり「やや不満」とした方の半数が「満足した」というふうになるような数値で上げております。

どういふ施策があるかということでありま
すけれども、この施策につきましては現在市
のホームページで閲覧できますし、本庁、支
所、それから各中央公民館で準備してござ
いますので、中身についてはそちらをごらん
いただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（畠中寛弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を
13時とします。

午後0時03分休憩

午後1時00分開議

○議長（畠中寛弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

谷口正行議員から鹿児島県南薩農業共済組
合理事会に出席のため、午後から欠席届があ
りましたのでお知らせします。

○14番（西園典子さん）

先ほどに続きまして質問をしたいと思ひ
ます。

先ほど目標値の設定につきましてご答弁が
ありましたが、どんな目標値をするかとい
うことが一番この計画書の中で大切なこと
であるというふうに私は思ひます。どのよ
うな形づくりをしていくかということが設
定によって決まってくるからです。そうし
たときに私はこの設定の仕方がいろんな
ものをただ単に参考にしたということで、
その設定に本当に取り組んでいるかとい
うのにまずは疑問を抱いたのですが、その
辺はいかがですか。

○市民生活課長（宮園光次君）

ただいまの質問ですけれども設定につ
きましては、先ほど申してありますとお
り5通りでしたということですが、その
中でどういふ形にもっていくかとい
うことでありますけれども、先ほど言
いましたとおり、大部分が市民アンケート
の「やや不満」というのを半数以上を
「満足」といふ形にもっていくと

いふ方法で今回は提案しているところ
でございます。

以上です。

○14番（西園典子さん）

市民アンケートということであれば市民
アンケートのそこがどんなふうであつた
かといふところも問題であるかと思ひ
ますが。

具体的にほかのことに入りたいと思ひ
ますが、アクションプランなどでもこの
設定などがいろいろと環境負荷の軽減
の取り組みなどでこうして何年に、18
年に3%削減、そして19年度には前
年度比4.5%削減とか、20年度は
前年度比5%削減といふふうなのが
上げられております。これは達成でき
ておりますでしょうか、どうでしょう
か。

○市民生活課長（宮園光次君）

お答えいたします。

ここにちょっとアクションプランのこ
とについてのそれが達成しているかとい
うことについては資料を持ってきており
ませんので、後で報告させていただき
たいと思ひます。

○14番（西園典子さん）

これは財政管財課のほうの所管にな
っているようにございますが、財政管財
課のほう、お願いします。

○財政管財課長（奥園正名君）

資料はありませんが、達成はしてい
ないと思ひます。

○14番（西園典子さん）

達成はしていないということござ
いますね。そしたらもう一つお尋ね
したいと思ひます。市長マニフェス
トに關しまして、市長は豊かな自然環
境を守り安全で安心できるまちづく
り、その中で1人当たりごみの排出量
の削減5年間で10%削減、省エネ
ルギー活動推進光熱費の削減5年
間で10%削減を掲げていらっし
やいます。これは守られていらっし
やいますでしょうか、お尋ねしま
す。

○市長（宮路高光君）

先般もちよっとご報告申し上げましたとおりCO₂を含めまして増加傾向にあったということでございまして、この排出量、新エネルギー、この問題につきましても5年間で10%ということございまして、その目標値に達成していないというふうに感じておりますので、今後やはりそれぞれごみ、省エネルギーの問題につきましても今ここに基本計画をつくっておりますので、これに基づいてお互いに努力をしていきたいというふうに思っております。

○14番（西園典子さん）

今のご答弁を、先ほどからの所管課、そして市長のご答弁をお聞きしておりますと、これがいかに当てにならない、悪い言葉で言ったらそういうようにしか私には受けとめられないんです。この計画というものはきちっとした今後の姿勢を、未来づくり、本当に大切な、今環境が大切だと言われる中でそういうふうな形でいい加減なふうにはか思えないというのが感じます。環境自治体会議にこうして長年入ってらっしゃいますが、環境自治体会議の中で市長はこういうことをどういうふうにお考えになってらっしゃいますか、お尋ねします。

○市長（宮路高光君）

環境自治体と、こういうことをどういうふう考えているかという質問でございまして、大変答えにくい言葉もございまして、基本的には環境自治体に入っている中におきまして、今、環境基本計画をつくっている中におきます、それぞれの数値を立てまして目標にいくわけでございます。今、ご指摘のとおり計画性の中の将来に未来にという形の中でこの計画書が何でもかんでもでたらめというような言い方もなさっておりますけど、やはりある程度の根拠に基づきながら、さきにも申し上げましたとおりみんなで取り組んでいこうという、そういうアピールもして取り組ん

でいくことも大事なことでございますので、数値はそれとしてきちっとしていかなきゃなりませんけど、やはり市民、また事業所、皆さん方も含めましてみんなでそういう気持ちを助長していく、そういうことも一つの計画書の中にあらわれている、そのように理解もしてほしいと思っております。

○14番（西園典子さん）

環境自治体会議のところのいろんな資料を見させてもらいました。そうしたら、いろんなところはいろんな活動しております。そして、また、ISOを取り入れたりLASEというものに実際取り組んでおります。なぜかといったらそういうことで具体的に取組まない、これはなかなか実践が難しいということです。ですから、いろいろな問題があっても難しい、面倒くさいというところがあつたりしますが、やはりそれが強制力となって具体的に取り組んでいるというところもあるようでございます。そこ辺でこうして日置市がどんな活動してるのかなと見たときに日置市のところは非常にお粗末な報告書になっているっていう思いも私はいたしました。ですから思い切って、本当にもう今からはきちっとしたISOは難しいなら。マネジメントをきちっとして、形でしていくということが必要ではなかろうかと思いますが、そこ辺に対して取り組むという姿勢はもう持つべきであるというふうに私は思います。そこをお答えいただきたいと思います。

○議長（畠中實弘君）

残り時間ありませんのでまとめてください。

○市長（宮路高光君）

そのように目標的にみんなが取り組んでいくということでございまして、そのような認識をしております。

○議長（畠中實弘君）

あと数秒です。

○14番（西菌典子さん）

そしたら、皆さんが一生懸命取り組むということであるならば、それを市長もきちっとした形で、姿勢で引っ張っていかれるわけですね。そこにはもう行政も市民も本当に巻き込んでしっかりとするという姿勢を最後に頑張っていくんだということ、そして、こういう具体的にちゃんとしていくからみんなで頑張っていこうよということをお答えをいただきたいと思います。

○市長（宮路高光君）

基本的に環境計画書をつくったわけですので、これに基づいて進めていきたいと思っています。

○議長（畠中實弘君）

次に、20番、長野瑛や子さんの質問を許可します。

〔20番長野瑛や子さん登壇〕

○20番（長野瑛や子さん）

私は、さきに通告した産業廃棄物問題について質問いたします。

私たちの身の回りは、技術革新の産業が生んだ現代文明の利器であふれ、現在の生活様式を受け入れる限り企業が生産活動を行い産業廃棄物が必ず排出されます。その産業廃棄物が適正に処理されなければならないのは言うまでもありませんが、今全国で産業廃棄物の処理をめぐる問題や紛争が起きているのは500カ所とも言われております。大規模な不法投棄については産業廃棄物特別措置法等が適用対象になっているものの、過去の処分場の管理体制が問われ、産廃の不適切な処分のつけが住民に一方的に回ることにより、新たに深刻な環境汚染問題となっているマスコミ報道を見聞きする状況にあります。

日置市においても今回、栄和産業が吹上町芋野に新しく進出し、設置許可の継続が認められていることにより、1つ、汚泥の乾燥施設、2つ、汚泥の焼却施設（1、2号焼却施設）、3つ、産業廃棄物焼却施設（3号焼却施設）、4、産業廃棄物の焼却施設（焼却灰の熔融）、5、焼却灰の熔融固形化施設、6、安定型産業廃棄物最終処分場（滝之平処分場）、7、一般廃棄物資源リサイクル施設など、7つの事業について、前事業者より譲り受けられている状況にあります。

設）、3つ、産業廃棄物焼却施設（3号焼却施設）、4、産業廃棄物の焼却施設（焼却灰の熔融）、5、焼却灰の熔融固形化施設、6、安定型産業廃棄物最終処分場（滝之平処分場）、7、一般廃棄物資源リサイクル施設など、7つの事業について、前事業者より譲り受けられている状況にあります。

昨年の滝之平安定型処分場再開に引き続き、今回は芋野地区にある汚泥の焼却施設である1、2号焼却施設と、産業廃棄物焼却施設である3号焼却施設の再開事業計画について住民への説明会が行われました。旧吹上町においてはご承知のとおり過去に有害物質等の不法投棄問題の経緯があり、過去、地域住民にとって産業廃棄物の処理施設再開への不信や不安がいまだにぬぐわれてない実情があります。日置市としても栄和産業の今後の事業計画や芋野の産業廃棄物処理施設整備再開については、地元地域周辺の環境保全と安全性の確保を最優先し万全な対策をとるべきと考えます。

そこで市長にお尋ねします。1点目、平成2年に汚泥燃えがらの産業廃棄物を収集し、乾燥、焼却、熔融させてスラグ化し減量していた中間処理施設の業務が開始されましたが、五、六年の後、不法行為や改善命令の後、平成8年業務停止し、業務開始より18年経て廃虚化した処理場に焼酎粕、木くず、紙くず、繊維くず、芋くず等の焼却炉による業務再開に地域住民は再び不安を募らせている状況にあります。栄和産業が示している今後の事業計画の流れについてどうお考えなのかをお尋ねします。

2点目、地元説明会においての環境保全、道路問題等の要望や意見については、今後、県当局及び事業者とどのように対応していくつもりなのかお尋ねします。

3点目、芋野の処分場についても県当局の立ち会いのもと、詳細にわたる環境保全や公

害防止協定書等を締結すべきと考えるが、どうお考えなのかお尋ねします。

以上で1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の産業廃棄物問題についてのその①でございますけど、芋野にある産業廃棄物処理施設については、旧東洋クリーンサービスが平成2年から8年まで主に汚泥の焼却を行っていましたが、会社の倒産等によりその後は現在まで使用していない状況であります。

この施設については平成14年栄和産業が購入し、平成15年に県から譲り受けの許可をもらっている施設でございます。栄和産業としても芋野の施設を有効に活用したいということで施設の改修を行い、1号炉、2号炉について焼酎粕の焼却、3号炉については滝之平処分場で処理できない木くず、繊維くず等を焼却したい計画で、ことしの7月に県に出向き協議を行ったところ、この施設については過去のいきさつもあり地域住民の事前説明が必要という指導があり、8月から9月にかけて4自治会に対して、栄和産業において説明会が実施されたところでございます。日置市といたしましても8月に県より生活環境保全上の意見書の提出を求められましたが、まだ大多数の住民の理解が得られてない、各自治会の意見集約が至ってない、また、1号炉、2号炉の施設整備計画が示されていない理由等の理由から、意見書としての回答はしておりません。

栄和産業の今後の計画については、現在、1号炉、2号炉の構造計算中で、整備計画が済み次第、栄和産業が県に提出する計画であります。また、地域の理解を得るために地元地区館で再度説明をする予定であると聞いております。

2番目でございます。各自治会で主な意見といたしましては、搬入道路への大型車の通

行について危惧する意見が多いことと、また、ダイオキシン、煙、悪臭等の発生する心配する意見もありました。今後のことについては、栄和産業に対して地域の要望意見について住民の理解が得られるよう何回も説明会を実施するよう指導してまいります。また、市道の搬入道路等についても地域住民の不安を払拭するためにも今後、栄和産業と十分な協議をしていきたいと考えているところでございます。

3番目でございます。また、環境保全協定書のことでございますけど、滝之平の安定型の処分場のときにおきましても協定書を締結させていただきました。基本的には地元の理解といいますか、合意がなければこの協定書というのは締結することができませんので、今回の場合につきましてもやはり県当局立ち合いと書いてございますけど、県当局も来ていただきまして十分な説明をし、市といたしましてもそういう話し合いがなされた後において締結をしていくべきだと、そのように考えております。

以上です。

○20番（長野瑛や子さん）

質問事項について市長に答弁いただきましたが、詳細について再度お尋ねいたします。

まず、1点目でございますが、営業——業務開始スケジュールを見ると、焼却乾燥炉修繕工事、来年1月から7月まで、選別施設修繕工事が7月中に、11月から営業との説明でありましたが、まず、住民の方々の意見としては処理のフロー——仕組みの流れです、これをどうなるのか図解などの説明もなかったと。果たして軽微な改修とのことで、10年——平成8年ですので12年ぐらい放置されて廃墟化してます。その施設を軽微な改修ということで、そういうコストの改修費用も示されてませんし、あと、焼却炉、また、機械装置が現在のダイオキシンの規正法、また、大気汚染法いろいろ、平成9年ぐらいか

ら国の法律も改正になって相当ほかのところで3分の1ぐらいに減ってますけども——いや、相当減ってるんですけど、その排出量です。その排出規制、大気汚染の対策が万全なのか。果たして平成2年からやっておられて平成9年ぐらいから法改正がなされて規制もなされてますけど、9年前に設置された機械のままで合致するのかです、その規正法が改正ってから。話ではダイオキシン対策をやっていくということなんですけど、図の説明もなし、ただ口で言われて皆さん納得されてないような感じでしたんですけども、こういう状況の中で計画だけ先に説明されましたけども、前、全協の場で日置市独自の専門家による軽微な——検査、これをやるということも聞きましたけど、このことはどうなったのでしょうか、お尋ねします。

○市長（宮路高光君）

市の独自という中で検査ということがございますけど、私どものほうもこれに精通する専門の方に見ていただきました。その中におきまして基本的には今後の流れでございますけど、1号炉、2号炉、3号炉、この整備計画を県のほうにきちっとお出しいただき、私どもも内容もまだ全然そういう計画書も見ておりませんので、今の現状からどういう形の中で整備計画をし、どれだけの投資額をするのか、そういうものがまだちっと栄和産業から出されてないというふうにお聞きしておりますので、今後におきましてもまた私どもがまた新しい、県は県、これは本当は県が検査する項目でございます。県の検査等も十分私どもも注視していきたいと思っておりますけど、またある程度の専門家の方にそういう図面等もいただいて市なりのそういう見解をまとめていきたいと思っております。

○20番（長野瑛や子さん）

わかりました。焼却3号炉については、滝之平安定型の処分場の木くず、紙くず、繊維

くずの焼却、また、焼却1、2号炉については焼酎粕の乾燥、焼却となっているようですが、県の環境基本計画の中においては焼酎粕の堆肥化へのリサイクル化が掲げられておられますけども、やはり処理場や搬入予定の焼酎粕はほとんど県外の物と聞いたんですけども、県の方針はこれからはリサイクルに堆肥化も県下でも何カ所かやっておられますけども、この整合性というんですか、やはり県外の物の焼酎粕を日に60トンから——五、六十トンの焼却ということなんですけども、その辺が整合性というんですか、これについて市長はどうお考えですか。

○市長（宮路高光君）

県の基本計画の中でそれぞれの物をリサイクル、堆肥化といいますか、焼酎粕の場合は、そういうふうに関のほうも要綱に入れておるようでございます。今回この焼酎粕を持ってくる地域といいますか、先般、社長も来ていただきまして、そこあたりの問題もちょっと私のほうからも指摘もさせていただきました。その中でやはり基本的にはまだそういう、どこからどれだけ持ってくるか、そこあたりのまだ実態調査もきちっとしたものがなされてなかったようでございます。今回のこういう整備をするときにはそこあたりのものも十分私どももチェックをしながらいろいろと、この整備計画の施設整備で上がってきたときにチェックをさせていただきたいというふうに思っております。

○20番（長野瑛や子さん）

はい。やはり県の環境計画に基づいて、また、日置市の環境基本計画、私もホームページで見させていただいたんですけど、わかりやすく絵入りで、また詳しくされてるなと思いました。本町にはクリーンリサイクルセンター、また、今回芋野の中間処理施設が業務再開となれば、やはり環境保全、安全性の確保を最優先していくべきだと思いますし、こ

れについては平成9年からやはり環境アセスメント制度というのを取り入れておりますし、環境アセス法というんですか、これに基づいてやはり行動計画等の位置づけも必要じゃないかなと思うんですけれども、やはりそういうクリーンセンターは自分とこでやってますけれども、将来的には民間委託もと考えられるような感じなんですけれども、このように中間処理施設がまた再開となれば、やはり日置市としてもせっかく環境基本法の計画案が示されていますので、こういうアセスメント、ほとんどアセスメント制度は県とか、あと政令都市とかがやってるんですけれども、やはり工業地とかこういう産廃の処理施設がある所はアセスメントのこの環境影響評価条例という、こういうのもつくろうとしてるんです。実際つくっているところもありますけど、やはりこちらもう二度と繰り返さないためにも、やはりもう少しこの条例の強化というんですか、そういうのも必要じゃないかと思っておりますけども、今後、うちには環境保全条例がちゃんとできて、このことも私はすごい、ちゃんと位置づけはされてますけれども、もう一つ強化するというんですか、そのためのアセスメント制度の導入、また環境保全条例の強化、そして基本計画の行動計画も必要だと思うんですけど、この件については今後どう検討されるかお尋ねします。

○市長（宮路高光君）

環境問題につきまして、環境保全条例の中でそれぞれの個別に対応しておるところでございまして。今ご指摘がございましたそれ以上の突っ込んだ形という形でございまして、その適宜する中におきまして、今の条例等で規制ができないものが、できなけりゃまた新たに条例改正等も私はすればいいと思っておりますし、また場面、場面の即応できる態勢というのは臨機応変にいろいろに対応していくべきだというふうに基本的に考えておりま

す。

○20番（長野瑛や子さん）

また、この環境基本計画ができました後はいろんな面でし尿処理、ほかの火葬、いろいろありますので、この行動計画のこれについての行動計画も示されるべきだと思いますけど、いかがですか。

○市長（宮路高光君）

基本的に今回基本計画をつくりまして、また特に行動計画というのはまた細部にそれぞれの計画をつくらなきゃならないわけでございまして、特に、一般廃棄物、汚泥等につきましてもそういう行動計画をやはりきちっとつくって、また市としてのそれぞれの指導を含めた体制というのはやっていくべきだというふうに思っております。

○20番（長野瑛や子さん）

環境基本計画の中でもやはり県内における環境大気監視状況の記載がありましたけども、やはりこれはここがこれから業務再開となれば非常にまた違ってくると思うんです。そこをしてみましたら県及び鹿児島市の設置する自動測定局というんですか、大気汚染、環境大気の監視状況です。これ17局のうち薩摩半島が県による羽島の管理局しかないような感じがいたしました。このことは薩摩半島、大隅半島のちょっと下のほうもないんですけども、やはりこれは環境を良くするものなのか、でも日置市にはちょっと上のほうには海には原発があります。また、山、河川は近隣市が共有する部分もありますし、非常に山、川、山河が豊富なところでありますし、こういう広域的な環境計画の視点も持つ必要もあるんじゃないかなと思っておりますが、こういう自然保護、また、レッド、先ほども14番議員からの話がありましたけど、この案の中にはいろんな生き物の、本当——生き物に対して絶滅寸前の物もあると、ずっと見ていきましたらⅠ類、Ⅱ類のところもずっと見ましたけど、

これは本当もっここで強化をして、ある程度守っていくべきものがあるんじゃないかなと非常に海の生き物、また、山ですね、いろんな川、そういう所のレッドブックって書いてあったんですかね、そこに載ってましたけども。やはりこのためには私は大気汚染、大気監視状況、測定局、なぜ日置市の薩摩半島にはそれしかないのかなと思いますが、これは決められたものか、もしも要望が、設置要望が必要とするならば近隣市と一緒にやられたらいいなと思いますけど、これについてはいかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

大気汚染の測定局につきましては県のほうがやっております、今、鹿児島市の喜入といちき串木野市の羽島にあるというふうにこちらのほうは聞いております。基本的に両方、どこ——なぜここであったかという、これは石油基地備蓄、そういう大きな流れの中でこの近辺にこれが設置されたというふうにお聞きしております。今後このような一般——産業廃棄物を含めました県全下の中でどうあるべきかということにつきましては、今後県のほうにいろいろといきさつもお聞きしながら、また、市としてもそういう要望といえますか、近隣市町村とも十分このことについては今後打ち合わせをさせていただきたいというふうに思っております。

○20番（長野瑛や子さん）

やはり統計を見ればデータ、やはり何でも基準値をデータをもとにいたしますので、ここだと谷山の辺とか喜入の辺になりますので、それだったら随分離れてますので、このことはまたぜひ要望されるようにと期待いたしております。

次、2点目であります、今回地元説明会においてさまざまな意見が出ておりますが、整備計画が出されてないと、ちょっと説明が早かったのかなと思ったりしたんですけども、

相手によればやはり改修するには一緒にしたいから2つの炉を一緒に説明したような感じも聞きましたけども。

それでは、やはりまずこの3号炉、この3号炉の件でも非常に問題が出てましたけど、3号炉といえば産業廃棄物焼却施設ですよ。だから、ここで廃プラスチックの焼却施設の設置に伴う環境調査、平成15年に出されてますけども、これを見ますと平成14年にも産業——廃プラスチック類はもう燃やさない。ちょっとこの整合性が私はわからないんです。この環境調査の栄和産業が15年に出されたのは、3号炉については廃プラスチック類の焼却施設に伴ってこの調査票を出されてるんですけど、14年に出された県のこの産業廃棄物の種類のとこでは廃プラスチック類はもう燃やさない——丸、丸ということとは安定型処分と処分すると。だから、ここがちよっと、廃プラスチック類を燃やしたらこれはPCBですね、塩素。塩素系を燃やしたらやはりダイオキシンが一番くっつく感じですので、この辺がちよっと書類さえもちよっと合点がいかないんですけども。あと、3号炉では紙くず、木くず、繊維くず、これも燃やすということですけども、これはやはりPCBがしみこんだもの、結局印刷した物を、やはり繊維くずにしてもやはりPCBが、県の示された中には内容として、新聞紙——いろいろあるんですけども、PCBがしみ込んだものってちゃんとここに書いてあるんです。だから紙くず、木くず、繊維くずに対してはそういうものも含むと、3つともPCBがしみ込んだものとなされているから私これが非常に。説明会では木くず、紙くず、繊維くずを燃やしますよと。芋くず、こういうのを燃やしますよちゅ説明だったけども、よくこの県のを見てみましたら、やはり内容的なそういう印刷物も燃やすということはPCBが含まれている。ということはダイオキシンです

よね、それとくつつくということで。だから相当のダイオキシン対策がされることは私も予測はしますが、やはり最初からこういうのも問題提起をしとかなないと後の祭りになると思いますので、この点はいかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

私どももさっきお話申し上げましたとおり、県のほうからいろいろとそういう詳細な書類をまだいただいておりますので、今の中ではこの間説明会でやったときは今ご指摘ありましたように木くずとか、繊維くず、特に滝之平に安定型で持ってきて、そこで選別して、そういうものが出た物を優先してそこで木くずとか繊維が入っているから、そういう物をするというふうにはお聞きしておりました。またその次の、それだけを持ってくるのか、ほかの別にですね、そこあたりの詳細というもの、そういう計画というものをいただいております。だからそういう書類等、いろいろな栄和産業からもいただいて、いろいろとそういうふうに事前にそういう物も今回1号、2号を出したときに3号炉も含めた中で私どものほうもチェックもさせていただき、当然これは県がしますが、私ども市なりのチェックはさせていただきたいというふうに思っております。

○20番（長野瑛や子さん）

ぜひ環境調査計画書、これ15年にももらったのをもう一回よく見られていただきたいと思います。また、木くず、紙くず、繊維くずの内容です、この辺もやはりチェックする必要があるんじゃないかなと思っております。

今回の整備計画が出てからということなんですけども、既に社長の交代もありました。事業者とのやはり重要なことについて綿密な打ち合わせも必要と考えますが、やはりうちも環境保全条例というものをちゃんとなされてますので、それにのっかってやはりいろん

なことを、市は市で、県は許可権者でありますからいろんな書類面でのそういうチェックもなされると思いますけど、やはり協定書とかそういうので、やはりその前に年次的なコストの運営面とか事業の変更、先ほど私が言いました廃プラを最初燃やすと書いてあったのが、今度は木くずになった。その木くずもいろんな種類がありますので、あとまた今度1、2号が焼酎粕ですね。これは前、汚泥を燃やしていたとこですね。だからここで今度焼酎粕を燃やすということなんですけども、こういう変更になるっていう、ここが非常に不安がまた住民の方々は、より以上に持たれると思いますけども、やはりこれからも詳細にわたって、県は県ですけども、事業者との綿密な打ち合わせはどう考えておられますか。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございましたとおり、先般、社長も交代したということでしたので、また私ども市役所のほうに社長みずから来ていただき、今回の計画書ですか、そういう物もお聞きしたわけでございます。今後におきましても県がこれは許可、受理した件でございますけど、先ほど申し上げましたとおり市は市なりに環境保全条例等もございまして、私どももそういうものに適合性を含めてチェックをさせていただき、市は市としてのまた業者のほうの指導というのはやっていきたいというふうに思っております。

○20番（長野瑛や子さん）

栄和産業もいい会社だとは聞きます。けれどもやはりいい会社だからといってこちらがやはり相づちを打つだけでは、やはり今までのいきさつから見れば1にも2にも用心をしないといけないという観点から私はこの質問を取り上げてますけども、この前の説明会でもちゃんとここに書いてはくださっているんです、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、鹿児島県産業廃棄物の処理に関する指導要綱

及び環境省法令に定める施設基準に合致するとともに、操業については廃棄法、鹿児島県産業廃棄物等の処理に関する指導要綱及び環境省法令の遵守、いろいろと環境保全と安全性の確保を最優先にすると書いてますけど、やはり先ほども言いましたけども、説明文にはそう書いてありますけども、やはりこれの確認も必要だと思うんですけど、制約っていうんですかね、市独自の事業者との制約というんですか、このことはどうお考えですか。

○市長（宮路高光君）

この制約というのがどういう形の制約になるのか、ちょっとここあたりは検討していかなきゃなりませんけど、さきにもお話申し上げましたとおり、市は市なりの独自のチェックポイントを持ちながらやっていかなきゃならない。さきもお話申し上げましたとおりそういう意味で業者と地元の合意ができれば、ここに環境保全協定書というのがございます。基本的に誓約書なのか、協定書で市も入りますので、そこでいろいろと今いろいろと不安であられるそういうものはここに入れていただき、ここで最終的なのが協定書を結んだ後に事業は開始いたしますので、この中で十分そういう不安になる、またいろんな検査、いろんなものについてはこの協定書の中で結んでいけばよろしいんじゃないかなというふうに思っております。

○20番（長野瑛や子さん）

最善をやはり尽くすことが——始まる前に、これが仕事じゃないかなと思っておりますけども、市の環境保全条例施行——条例、また、施行規則には自然環境の保全、また、生活環境の保全が掲げられております。焼却施設の特定、これは特定施設に当たると思うんですけども——の規制とか、また市長の責務が記載してありますけども、やはりこの産業廃棄物の中間処理の稼働に、やはり先ほども申しましたが環境影響、評価法、これで、国、県、

事業者の環境の負荷を少なくする、県は県で評価法に基づいて環境アセスをされると思いますけども、やはりうちも事業者の環境への負荷を少なくするため、せっかく今環境計画がなされているときですので、環境調査と環境の監査、こういうのを追加して環境保全条例の市の、また環境計画の見直しももう少しこの辺を強化して、監査とか調査とかをするべきじゃないかということをやろう必要もあるんじゃないかなと思いますけども、このことについてはいかがですか。

○市長（宮路高光君）

計画書につきましても今、環境保全審議会、そういう審議会等も開催されておりますので、そういう補足していくものについては、その審議会等の意見もお聞きして改正すべきところは改正していかなきゃならないというふうに思っております。

○20番（長野瑛や子さん）

これからやはりあらゆる面でもう一回見直しをされて、やはり中間処理施設、これがやはり稼働となればいろんな面で基準値も変わってくると思いますので、ぜひ見直しをされたいと思っております。

もう1件だけお尋ねします。日置市市役所環境方針、これをまず打ち出すことによって——方針です、打ち出すことによってまた日置市がこれだけ取り組んでいるんだと、環境計画が今案を出されてますので、この時期をとらえてうちの環境方針というのを打ち出されて、人と環境との共生に向け新たなる取り組みの強化を図り、市内外に公表して、また、市民の啓発にもなると思うんですけども、地域及び地球環境の保全、再生等に関するこういう役割を積極的に担っていくものとして打ち出す考えはないでしょうか。

○市長（宮路高光君）

基本的に環境基本計画が作成し、成立した後におきましては、やはり项目的に大変基本

計画書、また、規則等が大変膨大な物になりますので、一つの基本方針として簡易な一つの物を作成しながら、みんながわかりやすいといいますか、形の中で一つの指針等をつくり、また市民を含め内外のほうにはしていくことは大事なことだというふうに思っておりますので、この計画書ができた後においてそのようなことに取り組ませていただきたいと思いますというふうに思っております。

○20番（長野瑛や子さん）

まずは市民、また、事業者、行政が三者一体となってこういう地球環境の保全、再生、これをみんなが共有できるもののように、またそれを啓発して、またそれを実行していくために指針というのが必要じゃないかと思っておりますので、この件は期待しております。

環境保全水準というのは、40歳以上の青年のものを基準とし、また、病人とか老人とか幼児などにはこれは適さない、こういう弱者には適さない数字だと言われております。その中で私たちは次世代まで持続可能な人と環境との共生に向け、また、さらなる取り組みを期待いたしまして質問を終わります。

○議長（畠中實弘君）

次に、22番、重水富夫君の質問を許可します。

〔22番重水富夫君登壇〕

○22番（重水富夫君）

私は今回、市長に2問、市長、教育長に1問の質問をいたします。

まず、1問目、地産地消について、市長、教育長に伺います。

本日のトップバッターで3番議員への答弁で大体は理解はできましたが、できるだけ重複しないようにいたしますが、重複するところはお許しいただきたいと思っております。

私は、17年6月、18年12月、19年9月議会で質問を行ってきました。その都度改善もなされてきた部分もありますが、まだ

まだ残されたものがあるようでございます。

まず、①、市長に伺います。公共施設等はもちろんであります。民間の施設、旅館、飲食店などで地元産品の農産物、海産物、加工品など、地元産で安心、安全、安価な物を利用していただき、その利用料などに基準を設けて、その基準を達成した事業所などに市独自の例えば地産地消の店などの称号を設けて市民がお互いに助け合い、活気ある商店街ができるような育成支援が必要と思っておりますが、市長の考えを伺います。

②で教育長に伺います。学校給食の食材の地元産品の利活用に地域間で差があるように聞きます。同じ市内で差があってはならないと思っておりますが、市内全校での現在の利活用の実施状況をお示してください。また、今後の取り組みについて伺います。

2問目であります。公共施設等の物品購入について市長に伺います。

①であります。物品の購入には規定の指名競争入札がなされているものと理解します。市内の業者で調達できるものは市内業者育成面から配慮がなされているのか伺います。

②であります。比較的少額のもの、50万円以下だと思われませんが、印刷物などの発注はどのように行われているのか伺います。

3問目、職員の市民とのかかわりについて市長に伺います。

①です。災害調査などの目的で19年度より市内全自治会に担当職員が配置されました。現在まで各自治会で職員の活動状況はどうでしょうか。所期の目的達成の活動がなされているのか伺います。

②であります。自治会や各種団体等で一部の人でしょうが、市職員が自治会や各種団体等の役員など率先して引き受けるべきと思いますが、なかなか引き受けてくれないと聞きます。公務員は公僕として積極的な参加がなされるような市長からの指導がなされている

のか伺います。

③であります。私は以前からそんなことがあってよいなと思っていました。10月24日の南日本新聞に長島町職員による「ともしび隊」の記事が掲載されました。市長もお読みになったと思いますが、何もまねをしようとするものではありません。よいことはやるべきだと思います。本市の場合、町の部分、農山村の部分、名称が違い一律にはいかならないと思いますが、独居高齢者宅へ定期的に訪問し会話を交わしながら、近況や困ったことがないか話し相手になる市職員によるボランティアの制度はできないか伺います。

④であります。最近、庁舎内で職員の来客へのあいさつがよくないと聞きました。私はほんの一部の人だと思いますが、市長より、明るい職場になるような指導がなされているのか伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1問目の地産地消について、その①でございますけど、地産地消の推進については、市内の物産館等を中心に産地直送の魅力を最大限発揮できるよう、また、安全、安心で顔の見える農業生産を目指し、日置市の少量多品目の特色を生かしながら農業振興に取り組んでおります。現在、鹿児島県では飲食店における地産地消の取り組み拡大や県内産農林水産物の消費への理解促進と消費拡大につなげるため、県内産農林水産物を積極的に活用している飲食店等を「かごしま地産地消消費推進店」として登録し、登録証の交付、県のホームページ等で紹介しております。そのほか県内農林水産物やそのほかその産地等に関する情報の提供、生産者との交流の場を提供しております。日置市内でも県内登録者数202施設のうち、現在8施設が登録店となっており、積極的に地産地消を推進しており

ます。日置市でも多くの農林水産物が生産されておりますので、今後、県の登録制度を参考にしながら地産地消の推進対策を十分検討していきたいと考えております。

2番目の公共施設等物品購入について、物品購入につきましては予算が50万円を超えるものについては、指名推薦委員会で業者指名を行っております。市内で調達できる品目については、市内で指名登録のある業者から見積もりを徴収して、市内業者で調達できない物品については市外業者から見積もりを徴収しております。

また、50万円未満の物品の購入の業者選定については、所管課で行っておりまして、市内業者を優先するよう決済時等についても指導をしているところでございます。

今後とも機会あるごとに地元優先、地元業者育成について発注者担当にも指導していきたいというふうに思っております。

印刷物につきましても、やはり同じように市内業者を優先していくよう指導していきたいと思っております。

また、市内におきます印刷の業者の皆様方も準組合みたいなのをつくりまして、地元のほうに発注をお願いしたいという、そういう要望書等もいただいておりますので、基本的にそのような形の中で進めさせていただきたいというふうに思っております。

3番目の職員の市民（住民）とのかかわりについて伺うと、その1でございます。基本的に19年度から職員を自治会に対します配置もさせていただきました。特に今回、20年度におきましては、この地区振興計画を策定するときにおきましては、それぞれの地区館を中心として、また課長をその地区館の代表にして、それぞれの担当職員といえますか、そういう方々も一緒に集まって今回は参加をさせていただいて、この計画書づくりにも参加しております。

特に、この配置等については、災害等におきます調査等も行っておりますし、年に1回、自治会長等も交代されたり、いろんなするときには、地域の人でもなく、ひとつあいさつに行くよう、私のほうからも十分指導していきたいというふうに思っております。

2番目のことでございますけど、基本的に特に加速化といいますか、農村地域におきましていろんな行事をするに至っては、今までも旧町時代もございましたけど、市役所職員も中心的なメンバーの中で活躍をし、いろんな行事等も取りもどっておったというふうに思っております。

今後におきましても、やはり市の職員であるわけでございますけど、地元に戻れば一住民という意識の中におきまして、やはりいろんな行事に参加するよう、また、今後とも指導もしていきたいと。また、今までもやはり地域住民といろいろと情報交換をしながら、地域の実情というのをやはり把握できるよう、いつも言っておりますけど、まだまだ徹底が足りない部分があったのかなというふうに思っております。

また、3番目でございますけど、今、ご指摘ございましたとおり、長島の町のほうで大変すばらしい職員のともしび隊といいますか、そういうことでやられているということでございます。

本市におきましても、この安否確認につきましては、アドバイザーとか、また、近隣福祉ネットワークということで、地域の皆様方からもいろいろとご協力をいただいて声かけ運動をやっておるわけでございます。その市の職員の独自でそのようなものがあるのかどうか。また、地域でやはり一緒になってやるべきなのか。やはりそこあたりのことについては、また今後、福祉課、また、民生委員の皆様方とどういったスタイルが一番地域にとっていいものなのか。そこあたりは、十分、今

後検討もさせていただき、要するに、この独居生活をしている人に1週間、何日か、そういう形で声かけをする、そういう仕組みを自然体でつくっていけば、私はいいのかなと思っておりますので、そこあたりは、市の職員とも十分話もさせていただきたいというふうに思っております。

また、4番目でございます。ご指摘ございまして、このように、職員の中であいさつ等のマナーが悪かったということでご指摘をいただきました。このことにつきましては、かねがねもそのような形で指導しておりますけど、このような声が出てくるということが、大変遺憾なことであるというふうに思っております。今後におきましても、やはり職員一人一人が自覚をしていかなければならない。やはり若い方、また、年配の方、それぞれでございますけど、やはりみずから、やはりそういう気持ちを持っていかなければならない。言えば、若い者があいさつをしないとかわいわれますけど、やはりこれは基本的に、やはり上下を別といたしまして、いつでもそういう人間的な中におきまして、あいさつと申しますか、あいさつでなくても、軽く頭を下げるとか、それぐらいでも結構だと思っております。そういう形は指導をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

地産地消についてですけれども、午前中に3番議員に地産地消の状況につきましてはお答えいたしましたので、この分については省略させていただきたいと思っております。

地産地消の状況につきましては、給食センターや吹上ブロック調理場などでは、早くから地元の特産所や生産組合などと連携をして取り組んでおります。日吉地域は、過去に米について取り組んだ経緯がありますが、供給

体制が整わずに取りやめましたが、ことしの11月より体制が整い納入をしているようでございます。

野菜等についても、日置小では、地元の農園より特産のネギ、日吉小ではキュウリを購入しているようでございます。

日吉中では、昨年12月に地場産品受給体制検討会を開き、20年4月よりJAさつま日置より購入をしているところでございます。今後、日吉、吹上地域は、給食センターの整備とあわせて地元産の活用についても関係者と話し合いを持って供給体制づくりを整えていく考えでございます。

○議長（畠中實弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を14時10分とします。

午後2時00分休憩

午後2時10分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○2番（重水富夫君）

1回目の答弁をいただきました。順を追って2回目以降を質問いたします。

まず、地産地消について、市長からお答えがありましたけれども、余りにも大ざっぱといいたいまいしょうか、県のお話であったようでもありますけれども、私が申し上げたいのは、農林業者とサービス業者に活気を、また収益をもたらす一方、サービス業者にとっては地元産として安心して利用いただける、消費者にも喜んで利用いただけると、そういうものができないかということでありまして、漠然としておりますけれども、いろいろと問題点もあるとは思いますが、余りこれを数字で、例えば、縛りつけて、難しい規則などは設けずに、大ざっぱということは悪いかもかもしれませんけれども、例えば、半分以上はそういうものを使っていると。これは割合は今から

決められても結構ですけれども、そういうような大体の制度を設けて、そういう利用をしている店には市が認めた称号をやって、そして、お客さん、もちろんこれは市民がほとんどだと思えるんですけども、そういった方々が安心して利用いただけるような制度はできないかと。そうすることによって、消費者もいいことになるし、そういった業者もいいことになるし、農林水産業者、そういう方々にもいいということで申し上げているわけですが、市長、その辺をもう少し、突っ込んだところで答弁願います。

○市長（宮路高光君）

先ほど申し上げた中におきまして、県がこの地産地消をしております、それぞれの飲食店を含めたところに、「かごしま地産地消推進店」というふうな、基本的には、今議員のほうから利用量ということがありますが、私、この県のほうのこの消費推進店というのは、あくまでも県産を使っておるんですよ。この量じゃなくて、そういう意識的にアピールするその店。私さっきも最後ちょっと申し上げたのは、こういうものを参考にしながら、日置市としてもこれに準じてやっていきたいと。そういうことを答弁させていただきました。

特に、その中でも8つの、202今県下でございますけど、日置市でも基本的に言えば、ふく福の伊集院店、それと、吹上庵の吹上店、ふれあい飯牟礼館、農家レストランほっとかん、ジェラート工房パーチェ、山神のおもいで館、チェスト館の食堂、せせらぎの「花水木」、こういうところがされて、基本的には、こういう方は日置市の産物を使っていると思っております。

そういう制度の中におきまして、今、農林水産課のほうで日置市としての地産地消という中におきます、もうそういう推進店といいますか、そういう幅広い店をしていただく

方々に、そういうものは今後検討していくべきであるというふうに思っております。

○22番（重水富夫君）

意味はわからんことではないんですよ。わかっているんです。ただ、県がする、あるいはそれを自分たちの小さな自治体ですということだけです。例えば、県がやってる店に相乗りしても、私は日置市はそう認めただって言やそれもいいんじゃないかと思うんですが、まだ、本当にこの小回りのきく、小さなところで自治体でやってる、やる、それが私は非常に効果があるんじゃないかと思うんですね。日置市に行ってみようやという気にしていただく、来ていただく人がそう思うような日置市ができないかなということ今質問を行っているわけですけども。

例えば、今市長がおっしゃった県がするのであれば、地産地消したら県内産でありや地産地消になると思うんですね、県の事業であれば。市の事業であれば、市内のものでないと地産地消にならないと、そういう意味で申し上げてるわけです。

例えば、業者と契約栽培あるいは飼育だったら契約飼育して、そのものを使うということ、そういうのが原点じゃないかなと思うんですが、非常に難しい面もあるとは思いますが、ここですぐやるやらないとは市長も言えないと思うんですが、今後のそういったやる気があるのか。あるいは、ちょっと難しいのか。今の市長の考えはどうですか。

○市長（宮路高光君）

さっきからやると言っておるんですけど、その中で、今議員がおっしゃっていますこの使用量といいますか、利用量ですというのは難しいと思っております。これをどひこ使って半分以上とか、何%するとか、そこにそういう推奨店というのは、恐らくこれは難しいんで、少しでもそういう気持ちがあらわれてしておるところは、量の問題やなく、基本

的には、やはり日置市の産物を使って奨励している店でございますので、そういう方々につきましては、どういうラベルを張っていいのかわかりませんが、簡単なものがございますので、そういうものも応募しながら、今後、早い時期の中にこういうものはやっていきたいというふうに思っております。

○22番（重水富夫君）

はい、わかりました。

次に行きます。②であります。これは教育長でしょうかね。私は、18年の12月議会で一般質問をいたしました。そのときに、前向きな答弁がありましたので、その後、改善され、扱い量もふえてきているというふうに理解をしていたわけでありましたけれども、私が日吉の農家の方々から聞いた話で、主食の米はゼロだということで聞きまして、ちょうど機会がありまして、中学校に行く機会がありましたので、校長先生と話をしたら、それはいいことだ、いいですよということであったもんだから、もう当然私はされてるものと思っておりましたところ、ことしの夏ごろでしたか。農家の方からそれ言われたもんですから、きょうこうして出したわけでありましたが、先ほどの答弁の中で、日吉地域には「せつべとべ米」を11月からもう納入したということでございますので、これはそれでよかったのかなと、このように思っておりますが、ただ、先ほどの答弁の中で、19年度の実績で伊集院で4,800、東市来で1,900、日吉で、まだ実績ゼロでしたね。吹上のほうで2,000ぐらいということで、約20%ぐらいを使っておるんだと。そして、また、野菜については30%ぐらい使っておるんだと。非常に前からすれば、改善されていいことだと思うんですが、こんだけなあって、だっこしたらおんぶしろということで、欲張っていいわけではありませんけれども、この割合をできるだけまだ可能な限りふやして行って

いただけたら農家もいいんじゃないかなと思うんですが、教育長の今後の取り組み方をお尋ねいたします。

○教育長（田代宗夫君）

けさほども申し上げましたけれども、先ほど申し上げました地産地消の状況につきましては、19年度の実績で申し上げております。したがって、20年度につきましては、さらにまた改善されていくのじゃないかなと思います。先ほど申し上げましたように、それぞれ供給体制が整わないとなかなかできませんけれども、そういう体制を今後も整えながら、安全で安くて、おいしいものが食べられる。そして、確実に供給できると、そういうことが大事だと思いますので、そういうこと思いつながりながら、できるだけそういう方向で進めてまいりたいと思います。

○22番（重水富夫君）

前向きな答弁だと思いましたが、ただ、教育長は、安全はもちろん安全だと思います。安価、これは当然、地産地消はその産地でとれるんですから、高くなるのはおかしいんですよ。高いときは、言えば下げてやればいいんです。だから、値段のことは私は何もネックじゃない。

それと、供給体制を言われますけれども、今、食料が余ってる時代に、足りないことはないんですよ。余ってるから地産地消で買いなさいちゅうわけですから。これが足りなくて、よそに売れるんだったら、皆さん、よそに売りますよ、有利であればですね。だから、そうじゃなくて、地元産をできるだけ使えと、そういう意味があると私はこのように理解しておりますが、ひとつその辺をよく内情を知っていただき、可能な限り、今おっしゃったところで20年はふえていると、また21年度もふやしていくということで理解いたしました。

それでは、次に、2問目の物品購入、そう

いうところがございますが、これも18年の9月議会で私は伊集院ドームの物品納入の件で質問を行ったという経緯がございます。今回は、東市来のある運動施設で、前回とはちょっと内容が違うんですけども、いい話は聞きませんでした。何もここで不正があったということは申しませんけれども、先ほど市長の答弁がありましたとおりであれば、何も言うことはないわけでありましてけれども、何かあったということだけは事実だと思うんですけれども、そういった話を市長は耳にされませんでしたか、今までのうち。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘のその運動公園の問題につきまして、若干そのようなのがあったのはお聞きしておりますが、詳細については教育委員会のほうから答弁させます。

○教育次長（外園昭実君）

的外れになるかもしれませんが、東市来の運動公園のテニスコートの備品購入の件でしょうか。いろいろテニスコートができて、備品を購入したわけがございますが、一部ソフトテニスの得点板がもう品切れで、どこに頼んでもないということで、このテニスコートの得点板については、最初の入札のほうから、見積もり入札のほうから抜いて再度見積もりを、最初の見積もりのほうから一つ品物を減らした形での見積もりをとったということでございますが、後からその品物はあるんだというような業者さんもおられたということでございますが、1品目抜いた形の見積入札を実施して、地元の方がこれは落札して納入したというようなこの経緯がございます。

○22番（重水富夫君）

何かがあったということは知っておられたということでありまして、結果論で申し上げるわけではございませんけれども、今、そういうことであったということをお認めいただいたから、何もどうこうというわけではありま

せんが、ただ、その入札の手法、やり方にちょっと問題があったんじゃないかなと。今、次長のほうは、その商品は、もう廃番になってなくなったと言われて抜いたというようなことがありましたけれども、真実がどうであるか調べられなかったんじゃないかなと。今、事実持つてる人がいて、そんなら私なら入れたのということがあったから、そういう話が出たんじゃないかなと、私はそのように思うわけでありまして、今後、これを教訓にそういうことがないように。確認ですが、これは市内の業者が落としたんですか。

○教育次長（外園昭実君）

はい、市内の業者が落としております。
（「日置市」と呼ぶ者あり）はい。

○22番（重水富夫君）

私が聞いたのは、鹿児島市の業者が落としたから、市内には回らんかったということを知ったから、やはり問題だなと思いましたが、それではそんならそれでいいとして、そういうことが二度と起こらないように、また、していただけたらありがたいと思います。

以前からの確認でありますけれども、市長のほうも申されました、入札価格が高どまりにならないように業者みずからが自助努力されたとして、基本的に市内で調達可能なものは、市内業者の育成という意味から優先的に活用するということには間違いありませんよね、確認です。

○市長（宮路高光君）

先ほど答弁いたしましたとおり、市内業者というのを最優先させていきたいと思っております。さっき申し上げましたとおり、50万円という一つの線を切ってございまして、50万円以上の場合につきましては、指名競争入札をさせていただきまして、これは大きな物件になれば、恐らく市外の方も入ってくるということになります。また、その

小さい物件につきましてできるものはできるだけ市内のほうでやっていく。特に、この物品の場合につきましても、特に、50万円以下の教育関係のほうはいっぱいありまして、また、この教育委員会の中においても、それぞれ学校別、学校別にそれぞれ購入するというのもございますので、なるべくそのような状況をしておりますけど、いろいろ統計的に見ますと、地域によったり、また学校によったりいたしまして、まだ市内のほうを使ってない学校等もございます。その比率が低いという意味ですけど、そういうところがございまして、また、今後については教育長のほうからそこあたりも十分市で指導していきようお願いしたいと思っております。

○22番（重水富夫君）

②の使用量のほうも市長が答えていただいたようなこと、そっちも答えていただきましたけれども、今、私は②のほうで言いたかったことは、その少量のもの、本庁一括で大量の印刷物などの以外のもので、各支所また、原課、また学校などで発注しているものであります。

きのうも12番議員への答弁で市内業者への発注に受けとめたわけでありまして、そうでなかったような話を聞きました。今もう市長のほうから答えが出たようでありますので、ひとつこういうことをできるだけ単価的に高どまりなかったら市内業者を使っていたきたい。事実上、事実今鹿児島市、日置市以外から入れているのがあるみたいですので、そこを確認されて、また、今後、そういうふうに市長も指導していきようと言われましたので次に移ります。

3番目の職員の配置ということで、活動の状況、市長のほうから先ほど答弁がありました。災害調査等は、これはもう旧町時代からどこの町でもやられていたこと、市に引き継いでやっていると思うんですが、そのほかの

ことで、いろいろ活動がなされていないのじゃないかと私は思うんですが、市長は、原則に住民イコール職員、職員がその住民であって、そこに活動している話は先ほどされましたけれども、私が言いたいのは、住民以外、地区のほかの担当者がたくさんおります。その中で、私は1回も見ません。うちの自治会では決まっておるんです、だれとだれと。自治会の人にはもう義務ですから来るんですね。でも、そのほかの人はまだ1回も来ない人がおります。よそへ聞いてみたらみんな一緒だと。ただ、聞いてみたら、自治会から要請があったら出かけていくというような話でしたので、この辺は、どうなんでしょうね。市長も各自治会、例えば、田舎に行きますと、花見とか運動会があります。市長は本当にどこでもよく来ていただいて感心するんですが、担当職員の顔を見たことが私はないんです。その辺をちょっとお答えください。

○市長（宮路高光君）

それぞれの行事もさまざまな行事がありまして、また、私もなるべくそういう自治会の行事にもいろんな場面の中で参加しております、その地域におきまして、その担当職員が来てないというのも事実でございます。そういうものも現場的にも見ております。おっしゃいますとおり、そこあたりの分につきまして、今後におきましては、自治会のほうからも声をかけていただいたり、また、私のほうも職員には積極的にそういうところに参加するよう、また指導はしていきたいというふうに思っております。

○2番（重水富夫君）

これは、また3番と重なりますので、3番のところでも申しますけれども、自治会、各種団体等の自治会とか、各種団体等の役員ということの職員による役員ですね。これが余りなされていないという苦情を聞きます。そういったところで、市長が指導がどうされてるか

ということでありますが、これなどは、非常に難しいことであり、市長が命令してできることではないと思うんで、職務じゃないですから、ないと思うんですけれども、市長、率直な市長の考えですね。職員がもうちょっとぐらい地域に汗をかけよという意味で、先ほどのこの自治会に配置もされておりますけれども、ただ、配置されて絵にかいたぼたもちだということにしか僕はならないと思うんですが、この役員も、やっぱり一緒みたいで、非常に役員になり手が少ない。特に、ボランティア的なものはならないと聞くんですね。そこ辺の指導を市長が押しつけはできませんけれども、市長の考えをお聞きします。

○市長（宮路高光君）

基本的に、私もそれぞれ全域を回らせていただいております、特に、PTAとかいろんな中においても今でももう半分以上が市の職員の会みたいの中で、役員にPTA会長もやっております。それも今ご指摘のとおり、一部的にはここに書いてございますとおり、そういう現象もあるというふうには思っておりますけど、今言ったように、地域の体育部長とか、いろんな地域のスポーツ大会があったときは、市の職員だけが来て、これは市の大会かなというぐらいの部分もあるんです。やはりそこあたりで、一概にそういうふうにご指摘があるわけでございますけど、私はもう大概といたしますか、やっているというふうに思っております。それで一部的な方々に対して、やはりそういう指導はしていかなきゃならないんですけど、今の市政の職員のそういう姿というのは、やはり私は本当にいろんな部門の中でもやっておりますし、先般ちょっと、これは消防の昇格試験の中でお聞きしたわけでございますけど、やはりみんなそれぞれ今でもPTAを含め、地域の、会長は別として、特に、会計とか、一番多いのは、やっぱり体育部長ですか。そういうものをみ

んなやってきておったようでございます。

そのような状況で私は把握はしておりますし、今後、そういうふうにしてない職員がおりましたら、また、総務部長を含め、総務課長一緒に指導はしていきたいというふうには思っております。

○22番（重水富夫君）

市長のお答えのとおりだと思います。私は、全部そうだということではなく、ほんの一部の人だと思うんですが、しない人がいるということですので、ひとつそういう気持ちでまたご指導がいただけたらいいんじゃないかと思っております。

次に、③で、これは職員のボランティアになると思いますが、市民の共生・協働で安全・安心ネットワークづくり、きのう答弁がありました民生委員、自治会でのいきいきサロン202自治会で約半分ぐらいが参加活動しているということで、非常にいいことでありましたけど、私なんか知る限り、このいきいきサロン活動が余りなされていないのではないかなというふうに思います。してるところは、失礼なことを言いますが、本当に一生懸命やっぺらっしやと思うんですが、名ばかりで、ほとんど回っていないのが、多分そっちのほうが多いんじゃないかと、私はこう思うんですが、ちょうど先ほど答弁がありましたけれども、長島町のともしび隊ですね。僕は、これを職員だけをやれとは言いません。市長も住民と職員も協力してと言いますが、何かこの市の情報といいますか、そういうの発信源になったら、皆さんも心のよりどころになるんじゃないかなと。市政は今どうなっていますよと。雑談の中でもいろいろお話をしたらいいと思うんですけど、こういうことが、読まれたと思うんですが、町職員が70歳以上の独居老人宅を定期的に訪れるということですね。それが物すごく評判であると書いてあり

ます。各戸をほぼ毎月訪問。会話を交えながら、近況は困ったことがないかを確認する。来訪を心待ちにするお年寄りも少なくないと。本当に待ってるということになってると思います。

それと、限界集落が長島は3つあるんだそうですね。そういうところにも心配りをしながら個別に訪問していくということで、そして、また本人が望めば、手紙で代筆もやってやるというような、本当に心配りのいい訪問じゃないかなと。それにより、役所もその方々から理解をしてもらえると。

きのう2番議員だったですかね。独居の人が死んで後でわかったということも言われましたけれども、余りそうあつてはほしくないなということではありますが、何とか私はこういうのが職員から自発的にあるいはそういう組織の中から我々もこんなことをしたいな、してみようかということが望ましいんでしょうけれども、市長もこんなことをしたほうがいいんじゃないかというような助言はされていいんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか、市長、こういうボランティアは。

○市長（宮路高光君）

さっきもちょっと申し上げましたとおり、私日置市におきますこの地域福祉ネットワークご存じでしょうか、どういうものであるか。こういうふうにして地域福祉ネットワークというのは、やはり地域の皆様方と一緒に、独居の皆様方、要援護者というわけなんですけど、そういう声かけ運動、もうこれと一緒になんです。そういう中で、今、さっきいきいきサロンも、いきいきサロンの場合は、基本的には公民館に集合します。ある程度歩けたりする、それがいきいきサロンであると。

この地域福祉ネットワークというのは、独居でどうしても家にいらっしやったりする方々を1日のうちに声かけをしようということとでございます、この両面がそれぞれ今民

生委員の皆様方を含め、いろんな地域の協力をいただいて、私はそれぞれネットが張っておるといふふうに思っております。今ご指摘のとおり若干全部が全部という部分はないかもしれませんが、やはり市民こぞって、この福祉におきまして、特に、この場合については災害時の今情報として消防団、こういう消防団の皆様方が約私ども日置市に550名程度いらっしゃいます。こういう方々も含めまして、いつも絶えず、やはり私ども職員がそこに入って私はおればよいと思っておりますし、いろいろとこれは、その一つのともしび隊があつてできるわけでもございませんので、やはりそれぞれの地域福祉ネットワークという一つのこのネットを張った中において、それぞれ消防団、また、私ども保健師も含めまして、民生委員を含め、自治会長含め、そういうことでしていかなければ大変長続きといえますか、このことについては端的に終わるわけではなく、やはり長いこと今からもずっと永遠にしていくし、また、そういう要援護者だという人もだんだん今から多くなってまいりますので、やはりそのようにして、また、職員には、そういう援護する側にその地域で入っていただければ、私は十分それで今のところはいいんじゃないかと思っております。

○22番（重水富夫君）

ごもっともだと思んですが、ただ私は、このネットワークづくりですね。これをもう少し充実させて、本当の本来の所期の目的が達成するような組織につくり上げていただきたい。これは要望になりますけれども、そう期待します。

そういうことで、市長もこのような職員には、例えば、昇格に影響を与えとは言いませんけれども、能力や人間性など総合的に判断することを含めて指導を行っていただけたらいいんじゃないかと思えます。

次に、最後の3番目です。職員のあいさつ

のことですが、私もこれは、町から市になって最初のころも感じたんですが、余り言いたくないことでありますので、ここには幾らか言ったこともありますけれども、今、そういった市民からの「ちょっとはんげん職員のしやあいさつが悪いな」ということが聞こえてきます。

私なんか、最初のころは、先ほど市長が言われたかな。あいさつと言わなくても会釈でもせえよと言われてましたが、それでいいんです。何もお客さんが来たからちゅうて、執務中に頭を下げる必要はありません、これは仕事をしてるんですから。廊下はすれ違うときぐらい、会釈せんあんべが悪いですよ、最初のころは、私なんか個人的に自分に嫌われとるから頭下げんたろうかいと思うぐらいしれっして通るのがおります、今。本当の話です。そうすると、もう今慣れたで、この人は議員じゃらいと、知らん人はいないと思うんですけどね、職員で。それでも頭下げん人がおります。世の中が変わったなと私は思うんですが、小さいころから、皆さんあいさつをせえよと教育されたと思うんですが、また、あいさつをされて怒る人はおりません。自分もあいさつをすりゃ気持ちがいいです。しれっして行く人が本当にいるんですよ。だから、市長、ここはやっぱり大事ですから、職場を明るくするためには、やはりそういった市長がちゃんと指導して行って、そういう職場にしていきたいな。これを聞いて、答弁聞いて終わります。

○市長（宮路高光君）

今、お話のとおり、あいさつというのは本当にそれぞれの笑顔が出るものだというふうに思っております。特に、今今回私ども職員にも名札をつけておりますので、もしそういうふうにして気がつかれたらご指摘もください。今、満遍なく一般論を言っていられませんが、その中では私もみんなには指導

いたしますけど、また、個々にそういうことは指導していかなきゃならない部分もございまして、重水議員のほうが今ご指摘ございましたとおり、個々に名札もつけておりますので、ここはこうだったよとか、そういうことも少しは教えていただきたいと思っております。

○議長（畠中寛弘君）

次に、18番、坂口ルリ子さんの質問を許可します。

〔18番坂口ルリ子さん登壇〕

○18番（坂口ルリ子さん）

眠い時間帯になってきましたが、目をあけて、大きな声で言いますので。

私は、日本共産党の議員として、市民が主人公であるという原則を踏まえ、市民の要求に基づいて次の6点について質問いたします。

1番目、国民保険証がない子をどうしますかっていう見出しです。

このごろ国も見直しを始めていますが、ちょっと私のこれもちょうどだけ古いような気がします。親が国保の保険料を払えないために国保証を取り上げられ、無保険状態になっている中学生以下の子供が全国で3万2,903人に上る、10月30日厚生労働省の調査でわかりました。国保料滞納金世帯は約385万世帯、加入世帯の18.5%になるそうです。資格証明書を発行された世帯が33万世帯、国保証を取り上げられた世帯の子供の年代別を見てみると、ゼロから6歳が5,522人、小学生が1万6,327人、中学生が1万1,054人、日置市でもこれに該当する子供がいるはず。病気になっても病院へ行けない、命にかかります。金の切れ目が命の切れ目にならないように、12月2日の南日本新聞の社説にも「保険証のない子に早急に救済の手だてを」という見出しで社説が載っていました。九州で鹿児島は3番目に多い、資格証明書をとってる人が

ですね。責任のない子供に犠牲を強いてはなりません。厚生省は2000年度から滞納1年以上の人から保険証を取り上げ、資格証明書を交付するよう義務づけました。早急に乳幼児、中学生、小学生の子供の家庭を救ってほしいと思います。それで、日置市の実態を知らせてください。

2番目、国民保護法その後、有事立法という法律が国で通ってから、国民保護法という名前で各自治体に係が決まっているようです。いざというときの避難訓練、いざちゅうのは戦時ですね、やはりね。具体化され、各自治体にマニュアルができています。県も11月、この訓練があったことをニュースで報じていました。日置市は、国民保護法の審議会ができていますが、これまでどんな審議をしているのか、知らせてほしい。

3番目、天下りについて。図書館、地区館、交流センター、いろいろなどの館長をどうして決めるのか。市民の声です。役場職員の退職者、部長、課長、校長、退職者、天下りが余りにも多いのではないかと。なぜ公募しないのか。市民から見るとガラス張りにしてほしい。

4番目、市長の退職金減額を。昨年の9月議会でも質問しましたが、退職手当組合の条例が云々ということできんという答弁をいただきました。それでも私は納得できない。11月、大口市が伊佐市になって選挙が始まりましたときに、大口市へ出かけて行って、伊佐市へですね。選挙のチラシを見たら、あそこの大口市の市長が3割減額したということを知りました。知り合いの議員に質問して、どうして減額できたの。一般質問や議員がほとんどこれはおかしい、住民感覚からして高過ぎるとかいう声が大きく、市民もいっぱい反対の声を上げて減額ができたということでした。それで、私は、鹿児島市にある退職手当組合に電話をして尋ねてみました。18市のうち14市はこの退職組合に加入している

が、加入していないのは、鹿児島市と垂水市と枕崎市と西之表だそうです。だけど大口市は加入しているのに減額ができた。加入していたら減額できないようなことがさきの答弁でありましたが、減額しようと思えばしているところもあるということです。

それで、この厳しい財政のときに、市民感情からして普通、役場職員も40年勤めても2,400万円ぐらいの退職金がないのに、4年で給料の100分の500ですか、掛ける4年ですので1,724万円、これは答弁で聞いた金額ですが、ホームページにもこんなのが載っているようでした。それで、私が、きのういちき串木野市の一般質問を聞きに言ったある人から聞きました。ここでもいちき串木野市でも三役の退職金を減額せよというような質問があったそうです。市長だけじゃなくて三役、副市長も100分の360、教育長も100分の360ですか。大体七百四、五十万円の退職金、市民感情からいって財政が厳しい中、返納するとか減額するとか考えないか、質問いたします。

次、5番目、医師等報償費について。これは、教育文化委員会で私が質問し、近隣の市と比べてどうかという表をもらいました。調査してもらいました。鹿児島市、いちき串木野市、薩摩川内市、南さつま市の一覧を見ましたが、内科医、眼科、耳鼻科、いろんな医者の年俵が載った一覧表です。それを見ますと、対象になる児童・生徒の数が違いますので、内科がどこが高い、低い、大体鹿児島市は高いわけです。いちき串木野市も高かったです。

日置市は本当に低かったんですが、特に低いのが、薬剤師なんです。私は、薬剤師に電話して聞いてみました。薬剤師でどんな仕事をしてるの。環境全体のことを見るので範囲が広い。教室の照度、空気、騒音、壁、便所、水飲み場、飲料水、プール、水の検査、机、

いすの高さ、ごみの処理、雨水、排水、害虫、ネズミが出たとか、何かそんなのですね。それから、今問題になっているのは、中学生の大麻事件なども出てきているそうです。薬剤師というのは、本当に幅が広い仕事を受けているのに、日置市は鹿児島市の3分の1、ほかのいちき串木野市の2分1しか年間の手当を出していないようです。

私は、町会議員のときもこれを取り上げ、薬剤師の報酬がちょっとだけ上がったことがあります。これを上げる気があるのかなのか。交付税措置で国から来ているはずですので、そういうことです。

6番目、子供の暴力激増。文部科学省が11月20日、2007年度の小中高校生による暴力行為の発生件数が合計で5万件を超え、過去最多になったと新聞、公表しました。前年度に比べ小学生が4割、中学生が2割増となっています。暴力の内容を見ると、児童・生徒間の暴力が2万8,396、過半数を占め、次いで、器物損壊1万5,718件、対教師暴力が6,959件となっています。

一方、いじめは、10万1,027件で、前年度より減っています。自殺者も158人、我が日置市の暴力の実態を問います。

これで第1問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の国民健康保険証のない子について。先ほど、西園議員にこのときに数字もきちっと説明したというふうに思っております。基本的に資格証明書の交付世帯は64世帯で、子供のいる世帯は4世帯、6人で乳幼児1人、小学生2人、中学生3人となっております。先ほども申し上げましたとおり、国の法律が通りましたので、またそれに準じて私ども市もやっていきたいというふうに思っております。

2番目の国民保護法その後についてという

ことです。去る11月14日に鹿児島県が主体となって自衛隊、警察、消防と連携し、国、県、地方自治体合同で国民保護実動訓練が鹿児島市市民文化ホールで実施されたことは報道等を通じてご承知だと思っております。本市においても、国民保護計画は策定しておりますが、まだ、実動訓練までは実施できない状況にあります。

今回、県が実施した実動訓練は、公共施設において、有毒なサリンがまかれ、テロ事件を想定しての訓練でありましたが、その際、活動隊員等が着用したサリンや有毒ガス等に対処するための完全防護服や有害物が何であるか特定、識別するための機器、あるいは汚染された患者や汚染箇所等を消毒する洗浄機材等の多くの特殊資機材であるということでございました。大変この機材等を準備するので大変多額の費用がかかり、また、市単独では、この県がしましたのはちょっと難しいという状況でございます。

また、3番目の天降りについてということでございますけど、教育委員会の主管する館長、社会教育指導員については、教育一般に関して豊かな経験を有し、かつ社会教育に関する指導技術を身につけられている方、または、地域づくりに関し、情熱を有し、かつ社会教育に関する指導技術を身につけている方、また、地元優先で人材を発掘し、教育委員会が決定しております。19年におきましては、一般市民の皆様から応募し、2名の方も採用しております。適宜一般公募もやって、それぞれの適所のことを教育委員会のほうが決めているのが実情でございます。

市長の退職金についてということでございます。この退職金については、昨年の9月にもご質疑ございまして、今、議員もおっしゃいましたとおり、今ちょっと名称が変わっております。県市町村総合事務組合という中におきまして条例化をされております。特に、

今、大口市の事例を上げてお話ございましたけど、大口市は、以前は加入しておりませんでした。今回、合併をする中におきまして、この県の市町村総合事務組合ができたときに入ったわけございまして、それは、そのときでございましたので継続する。今度、伊佐市になりましたので、合併した、菱刈町と合併いたしましたので、これはまたもとに戻るということございまして。

そのようにして、この全体的に、県市町村総合組合の中におきまして、事実、いろいろと決めておりまして、市の独自にするには、ここを脱会すれば、組合も一緒に脱会して市の条例としてつくれば、いろいろと市の独自で決められますけど、これはそれぞれ県下の今さっき言いましたように、鹿児島市とか幾つかの市町村が入ってないだけで、県下で構成しておりますので、県自体の中で決めていくわけでございますので、私ども日置市、また市長の1人だけの考え方で決められないと、そのようなことございましてご理解をいただきたいというふうに思っております。

5番目と6番目については、教育長のほうに答弁をさせます。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

医療等報償費についてですけれども、学校医等の報酬は、日置市となって旧4町の額を基準にして現在の額を決めたところでございます。本市の内科医及び歯科医の報酬は、1校当たり10万8,333円に児童生徒数に207円を乗じた額としております。薬剤師は、1校当たり4万5,200円でございます。耳鼻科医及び眼科医は、健診医として1校当たり1万6,200円に児童生徒数に207円を乗じた額としております。

近隣の各市町で医師1人当たり児童生徒数割の単価が異なりますので、単純に比較はできませんが、伊集院小学校規模704人です

けれども、比較しますと、内科医で本市が25万4,061円となっております。鹿児島市が27万7,203円、薩摩川内市が18万5,940円、いちき串木野市が19万7,000円となっております。

薬剤師は、本市が4万5,200円で、鹿児島市が13万2,500円、薩摩川内市が6万8,000円、いちき串木野市が11万8,500円となっております。薬剤師の額につきましては、今後、検討してまいりたいと考えております。

失礼しました。子供の暴力激増についてお答えいたします。

児童生徒の問題行動については、毎年私も調査を行っておりますが、本市におきまして、児童生徒による暴力問題の発生は、確認されておられません。教育委員会としては、生徒指導上の問題に対して校長会、教頭会や生徒指導担当者会等で繰り返し指導しております。今後も多くの機会をとらえて指導してまいりたいと考えております。

○18番（坂口ルリ子さん）

18番。1番目の資格証明証で子供がいるうちが4件ですので、この滞納が相当苦しくてだったら、生活保護をもらう方法もあるわけですが、国に準じてどうするとおっしゃいましたけれども、この4戸の資格証明書を切りかえると言ったら、短期に切りかえる方法でしょうか、保険証をちゃんと渡す方法でしょうか。

○健康保険課長（脇 忠男君）

お答えいたします。

今、国のほうで法案の案がありまして、6カ月の短期保険証を交付するというようになっております。（「ちょっとわからなかった」と呼ぶ者あり）

○18番（坂口ルリ子さん）

18番。6カ月で何ですか。聞こえなかった。保険証をやる。短期保険証に切りかえら

れた人の経験を聞きますと、毎月切りかえて市役所に行くのも恥ずかしいとか、ちっとでも納めんといかんとかいうことで、なかなか行けないのよねで、1カ月ぐらい。そして、子供はいつ病気するかわからないから、いざ病気になってから短期っていったってどうもならないわけですよ。ですので、この4戸の家庭ですね。乳幼児と小学生、中学生のいる家庭は、生活保護を申請するならするなり、故意に納めない人たちじゃないと思われまので、なるだけ保険証を交付してほしいと。とにかく国保の滞納が多い。3億幾らでしたか。だから、市長は、国や県へ国庫負担金を今3分の1出してるでしょう、国が。それを2分の1にせよという運動も起こってますよね、国に。国庫の負担金を、国保の。だからそれをそんなのを要求して、命にかかわるようなことが日置市から起こらないように、どうしてこんなに滞納金也多いんだろうと思っておりますので、市長、国保の負担金をふやせてというようなことを上へこう上げる気がありますか、ありませんか。

○市長（宮路高光君）

この国庫負担金の問題につきましては、今社会保険の全体的な検討もなされておりますので、私ども市町村にとってもやはり国が2分の1見ていただくことが大変大事なことでございますので、そういう考えの中でそれぞれの関係市町村とは連携をしてやっていきたいと思っております。

○18番（坂口ルリ子さん）

何年か前までは2分の1だったのが、3分の1に悪くなってきたわけですよ、負担金がね。だから、国は財政が苦しいから財政が苦しいからちゅうて、そんなのは値切って、財政がないちゅうことは私はないと思うんですよ。軍事費に5兆円、大企業の法人税は負ける。そんなアメリカべったりと大企業奉仕のこの世の中のつくりを変えないことには、

庶民はいつまでも苦しい。貧富の差は開くばかりだと私は思いますので、黙ってはいけませんので、やはり市長会とかなんとかいろんな大事な会に行かれたときに国の負担金を2分の1にふやす方向へ要求をしてほしいと思います。

次、2番目、国民保護法のことです。これは、私は有事立法が通るときに心配をしましたが、有事立法がこないだ県がしたのは、テロの問題とか、サリンとか、ああそんなことでやられたのかと思ったんですが、日置市の国民保護法の会は、今何回目ぐらい開かれているのでしょうか。メンバーを一応聞いたら男だけでしたよね、女は1人もいなくて。そのところで備蓄とかなんかいろんなことを質問したことがあるんですが、国民審議会、国民保護法ですか。これがいつ開かれるかも住民は知らない、私は1回ぐらい傍聴してみたいんですが、ことしは20年度に開かれたんだろうかと思うんですが、そこをお答え願います。

○総務課長（桜井健一君）

国民保護法の日置市のほうで国民保護審議会条例というのがございまして、これに基づきましてそういう会合を開く場合は、準備をするわけなんです、平成19年度までは開催をしておりますが、平成20年度はまだ開催をいたしておりません。会員は、今のところ審議委員のほうは37名委員がなっておりますが、女性も一応、市の地域婦人連絡協議会の会長さん等が一応入っております。

○18番（坂口ルリ子さん）

20年度は開かれていないということで、本当は、考えてみりゃ、こんな有事立法に基づく国民保護法なんかつぶしちゃえというような考えが私あるんですよ。こんな避難訓練、何とか訓練、いざちゅうときにそこは何か戦車じゃないけど通るからその家はのけれとか、いろんなのがあるんだと思うんで

すよ。だから、こんな危険な方向へ日本が行かないようにしないとイケないわけですが、今からも国民、この保護法の会が開かれるときは、広報ちゅうんですか。あれが開かれますというようなことぐらいは、議会とかいろんな会で知らせてほしいと思いますが、どうですか。

○総務課長（桜井健一君）

この会が今後開かれる場合は、広報して開くようにいたしたいと思います。

○18番（坂口ルリ子さん）

次、天下りのところへいきます。図書館とか地区館とか交流センターとか、いろんな公のこの館長か、何か2人は公募したということですが、総体的に何人ぐらいいるものなんですか。

○教育長（田代宗夫君）

総人数ですか。失礼しました。地区公民館がまず26ありますので26人。多分、18番議員がおっしゃっているのは、館長は地元から推薦で入っていただいておりますので、多分、社会教育指導員もしくは地域づくり指導員のことだろうと思っているんですが、よろしいでしょうか。それで、あと各支所に社会教育指導員がおります。それと図書館のほうにおります。

○18番（坂口ルリ子さん）

18番。総体的には、26の地区館とそのほかにも図書館とかいろいろありますよね。日置市民じゃない人がたくさんいますがね。その日置市民と日置市民じゃない方の割合はどんなもんですか。これは私じゃなくて、周りが坂口さん、天下りはいけんなっちゃうって住民の要求です。ガラス張りにして公募して、自分もなりたいちゅう人もいるけれども、教育委員会がこの人は見識がある、この人は何かで、こうおめがねにかなった人がなっている現実があるんじゃないかと思ってこんな質問をするわけです。

○教育長（田代宗夫君）

先ほど市長のほうから答弁があったと思うんですけども、この社会教育指導員もしくは地域づくり指導員は、だれでもなれるというのではなくして、やっぱりその地区公民館にいて、たくさんの地域づくりの指導やいろんな社会教育的なものの指導をしていただく方ということになっておりますので、先ほど出ましたのは、「教育一般に関して豊かな経験を有している方、もしくは社会教育等に関して指導技術を身につけている方、あるいは地域づくりに関して情熱を持っていて、そして」というふうにございましたから、このような資質を持っている方であれば、まず、地元でそういう方がいらっしゃれば、地元を優先して入れております。これまでも、学校の教員等につきましては21名、市役所等が3名、その他2名、いらっしゃいますので、いらっしゃる場合は、その方もちろん進めてしておりますし、ただ、いらっしゃらない場合に、それじゃどこから持ってくるか。こういう資質を有した方がどこにいらっしゃるかということになってくると、当然、これまでも学校を退職された方々にどうしても目が、こういう方しかいらっしゃらないということで今現在はそうしております。

また、この先生方についても、これまで日置市とゆかりの方、あるいはその地域にもし昔とか現在とかやめられる前に勤務していらっしゃったとか、できるだけそういう方を優先して入れさせていただいている。それでもなおかつ足りない場合には、周りから持って来ざるを得ないということで、これまでお願いをいたしております。

○18番（坂口ルリ子さん）

相当な人数になるようですが、日置市民じゃない人も大分いると思いますが、ちょっと余談ですが、教育長が、今の田代教育長が教育長にここで議会にかけられたとき、何で鹿

児島市等が来るので、何で日置市民から選ぶのって私は質問したことを思い出しますが、日置市の方だということを知って、ああそうですかちゅうことだったんですね。だから、やはり日置市に、地元で詳しい人になるということはいいわけですが、この根っこあるのが、シルバー人材センターの所長が10年も総務課長から天下ったその反発が私へ来るんですよ。「あげんとまったでなち、1人で10年ばかり勤めさせえな、総務課長やったばかりに。やっぱり総務課長、何とか課長ちゃ、やめたとか、いっき仕事は待っちゃったんな、よかもんじゃち」、こんな声なんです、市民の声はですね。だから、そこ辺を税を納める住民をやっぱり、そんな意見があれば、私もここで取り上げざるを得ないわけですが、やはりガラス張りで、公募の人をふやすとか、そんな方向を考えていきたいと思っております。

次へ行きます。4番、市長の退職金問題です。市民感情として多いと思われませんか、思われませんか。

○市長（宮路高光君）

感情で私のほうから多いとか少ないという、そういうことは答弁はできないと思っております。

○18番（坂口ルリ子さん）

言えないんですか。多いと言えません。

○議長（畠中實弘君）

どうぞ。

○18番（坂口ルリ子さん）

市民の中には、市長やら教育長、副市長、4年間で退職金をもらうということ知らない人も相当あるんです。私も大分知りませんでした。前の蓑輪三九馬というのがやめたとき、退職金の1億ばかりもろたたちゅうから、ああ5期も6期もすりゃ、計算すりゃ1億円かと思ったことがあるんですが、やはり次の選挙の運動費用よなという人がいたりしまし

た。だけど、市民感情として、これは高いと。いちきの市議会でもきのう、おとといの一般質問で出したのは、多いと。そしたら、市長が、田畑市長ですよね。田畑市長が、退職組合でそんな要求をして、やはり県全体での加入している市全体で考えていく方向を取りますという答弁をしたそうです。ああよかったなって。そんなあれは考えませんか。やっぱり1,724万円くるれば、ありがとうございますかしらもらいますか。

○市長（宮路高光君）

私だけがそういうものじゃなく、今、田畑市長もおっしゃったとおり、そういう県の市町村総合事務所の組合の中で決められることですので、ここでどうこう一つの方向が出れば、それに私は従っていくべきだというふうに思っております。

さっき言ったように、今、この議員とこのことをお話するのは日置市の条例である場合については十分そういう部分について、やはりいろいろとみんなのご意見もしていかなきゃなりませんけど、この場合については県下のそれぞれのものがございますので、やはり県下のそれぞれの議会の中でこのことは論議をしていかなきゃならないというふうに思っております。

○18番（坂口ルリ子さん）

大口市なんか、議員がほとんど高けどうて。住民も高い高いと言って、住民の声と議会のあれで何とかという市長でしたが、伊佐市が3割ぐらい減額したちゅうんですよね。だけど今のような市長の答弁ではもろ得、もらい得というような感じに受けますが、やはりその中で加入している14市、4市は入ってないちゅうんですから、で条例改正をして、ちょっとは下げるような方向にというような意見を田畑市長は言ったようなと聞きましたけれども、ここは、その会に出て行って、何か条例なんかちゅうような会があるんですか。

○市長（宮路高光君）

今、ちょっと先ほどちょっと言いましたけど、理解していただきたいのは、大口市は、その前はこれに加入してないんですよ。自分たちの単独であったから、それぞれ単独で決められたと。ですけど、今回、新しく入りましたので、もう今の3割減ということはできないと。そこだけは理解しておってください。今後、このことについては、やはり県下全域のそれぞれの代表の市が来まして論議することでございますので、私もそのような一つの声として上げていきますけど、最終的にはみんなで決めることでございますので、それに準じていかなければ、一つだけできるということは、そこをみんな脱会してくれば、自分たちの条例でいろいろと決められる。そこあたりはきちっと議員のほうも理解して、またそれぞれの方々にはご説明していただきたいというふうに思っております。

○18番（坂口ルリ子さん）

世の中がこんなに苦しくて、みんな貧困の差は開いて、若者に仕事がないとかいうようなこんな時代に、住民感情として多すぎると、ほとんどの人は思うと思うんですよ。だから、そんな方向でいかないと、昔、昔の政治家は、自分の田畑はなくなって住民を守ったと。それをやめたときには、井戸のあれしか残らんやったというような言葉も聞いたことがありますが、今、政治家は、自分の懐は膨れて、麻生さんのように、財閥のお坊っちゃんまは、庶民の暮らしがわからないわけですよね。だから、庶民の暮らしを思ったときに、そんな方向へ退職手当組合に入った市町村は、そんなことをだんだん改正ですね。条例があるから条例があるからとおっしゃいますけれども、変えていく勇気をちょっと今の言葉の中で変えられたら、そんな方向に従うというようなことも聞きましたので、そんな方向をとってほしいと思います。どうですか。もう一回。

○市長（宮路高光君）

さっきもお話ししたとおり、やはりその論議をする場がありますので、やはりみんなの意見を集約した中で、また私なりに去年もそのような答弁をさせていただきました。やはり、今のここまではそれまでのそのおいた中においてもそれは通らない部分もございましたので、そういう意見というのは、やっていくということをご理解していただきたいと思っております。

○18番（坂口ルリ子さん）

市民感情から離れた4年間でこんな退職金をもらうような職は別はないと思いますが、そこ辺を考えると少しでも市民の暮らしを守って減額する方向へ話し合いをしてほしいと退職組合で思います。

それでは、次、最後です。医療費のことで、教育長の話をしたら、いろいろ市町村によって児童数が違ったり、いろんなのが違うので、それはわかるわけですが、薬剤師の年俸については、考えて、考え直してみるというような言葉でしたよね、答弁でしたよね。それで、私も安心するわけですが、これだけさっき言ったように、薬剤師の仕事の幅が広いですから、子供の命にかかわるようなことがいっぱいありますので、水の検査から、教室の。きょうも何か子供の視力が落ちたのちゅうのが、新聞になんか載っていますが、あれは照度が暗かったり、黒板の字が見えにくかったり、いろいろあると思うんですよ。そんな机の高さとか、いろんなまで薬剤師の役目だということを知って、ああ薬剤師でこんなに大事かと思うわけですので、せめて鹿児島市並みには無理でも、13万円でしたね。たった4万5,200円じゃやる気はないように思いますので、中間ぐらいをとった金額に上げてもらうように要求するんですが、教育長、そこをもう一回、お答え願います。

○教育長（田代宗夫君）

近隣の市町村等の学校を見ながら検討してまいりたいと。

○18番（坂口ルリ子さん）

最後、暴力、子供の暴力、激増。日置市はゼロというのを聞いて、ええ各自治体から文部科学省はあれをとったんだな、そんな調査があったわけですね。それで、ゼロということは本当かな。ああもう教育委員会に知られずに黙って過ごそうというような隠れ暴力やらなんやらあるんじゃないかということをやっと、余りゼロで言われりゃ疑うんですよ。だから、私は、やめる前に、皆さん覚えていらっしゃるでしょうかね。谷山中で土下座事件ちゅうのがあったんですよ、土下座。ご存じの方もいると思いますがね。先生たちが中学3年を進路指導するのに、わいが行っ学校があいもんか。わいが行っ学校があいもんかち。担任がその中学3年生にそんな侮辱したようなこと言うて、子供たちが団結して先生の車は傷つけるは、相当な問題になったんですよ。そして、先生たちを柔道場に呼び寄せて、おまえたちは謝れちゅうて、柔道場でごめんなさいちゅうたから、土下座事件てなったんですよ。そのとき私は谷山小の6年部にいました。もう谷山中には子供のやらんがちゅうて。一生が狂うでちゅうて、私立の中学校に行った子供がいっぱいいました。今はよくなっていると思いますが、本当に、私たちも谷山小でワイパーをちぎられた先生が何人もおりました。夜にとめとって、飲ん方に行って置いてたら、朝来てみたら、ワイパーが全部ちぎられておってですね。だから、暴力事件は、なぜ起こるかとは私は思うわけですが、教育長、日置市にはなかって幸いですけれども、全国的にはすごいふえているわけですよ。先生に暴力をふるう子もいると。だから、そんな原因はどこにあると思われませんか。

○教育長（田代宗夫君）

おかげさまで、日置市の子供たちは大変優

しい子供が多くて（「ちいと大きな声で」と呼ぶ者あり）そういう子供は今のところはありません。ただ、もちろん小学生ですので、けんかはそこですとは思いますが。それを事件とはもちろんとらえておりませんが、もちろん教師に対して暴力をふるったら暴力事件となりますけれども、そういう子供はいないということですね。

やっぱり子供たちの心が私は乱れていると思います。乱れ方によっては、いろんなことがたくさんあると思うんですね。家庭の問題であり、学校の友達の問題であり、いろいろなこれまでの生活の状況によったりすると思うんですが、基本的には、私はやっぱり子供の心が乱れているんじゃないかなと。あるいは、思いやりの心というのが、育っていないんじゃないかな、そんなふうに思います。

○18番（坂口ルリ子さん）

教育評論家の大木先生ですね。あれは、法政かどこかの大学教授ですが、あの先生がおっしゃるには、なぜこんな暴力事件がふえるかちや、第1は、競争競争の世の中だから、競争に負けた子、テストしてだめになったような子は、うっぶん晴らしにする。もう一つの理由は、家庭の経済力にあると。うちは貧乏で我慢させられ我慢させられ、そのうっぶん晴らしが多いと。ここに競争や経済悪化が影響しているということが書いてあります。だから、子供たちだけの責任だけじゃないわけですね。学校行けば、競馬場ですがね。競争競争。自分のうちは厩舎、えさをやって学校は競馬場。ほうら1番になれ、そうら何番になれと、競争競争ですよ。こんな競争をしている国は余りないわけですね。余り競争を過度にさせない。それから、経済的な原因が子供は自分の買ってもらったものが買えない貧乏、自分のうちが貧乏になれば、我慢して我慢の切れ目がそんな暴力へ行くんだという

ようなことを批評しています。

だから、子供たちだけの責任ではなくて、暴力はふえたんだと。そして、先生たちの声かけが大事なんですね。さっき谷中で言ったように、おまえが、行っ学校があい勝ち言えば、かあってなりますよ、中学生はね。だから、やはりそんな進路指導とか、そんなところも用心してほしいと思います、昔教師をした経験から。

これで終わります。

○議長（畠中實弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を15時35分とします。

午後3時24分休憩

午後3時35分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、21番、松尾公裕君の質問を許可します。

〔21番松尾公裕君登壇〕

○21番（松尾公裕君）

私は、2項目にわたって質問をいたします。合併の初代市長としての4年目の締めくくりに年となって、いよいよその成果を問われる時期となりました。これまでの間に4つの町を1つの市にするために、合併協議会で取り決めてきたこと、市の総合計画をつくり上げ、その方針に従いながら初代市長として地理的特性と歴史や自然との調和を生かした「ふれあいあふれる健やかな都市づくり」を基本理念として今日まで行政を進めてこられました。この間には、大波小波が数々とありましたが、長年の経験と精神力で切り抜けて、市長としての1期目の航海を終えようとしております。

そこで、これまでの政治姿勢の一部を質問しますが、基本理念でもあります県都の鹿児島市との隣接市であり、西回り自動車道の伊

集院インター、美山インターなどの交通の利便性も向上しており、最も生かすべき条件は60万都市に隣接する地理的特性を最大限に生かし、産業振興とともに定住人口の拡大を図るとなっております。

その人口も平成15年度は5万3,000人と言われておりましたが、現時点では5万2,300人になり、この間、合併を含めて5年間の間に約700人の減少であり、この後七、八年後には5万人を切るのではと言われております。

日本も人口減少期に入ったとはいえ、本市の地理的特性から見れば、せめて人口を維持するための政策努力と、これから先に人口減少を防ぐための手だてを前向きに考えるべきではないかと考えますが、伺います。ちょっと水をもらいます。

また、観光については、日本3大砂丘の吹上浜を核に、温泉や薩摩焼など観光レジャーを推進するとともに、温泉を活用した温泉街の整備を進めるとのことですが、観光客が心を静めるような風情のある温泉街の整備も一つの整備目標でありましたが、この4年間にその構想は見えてきませんでした。また、観光振興では、大河ドラマ「篤姫」での準主役の小松帯刀の登場で日吉町の吉利の園林寺が一躍有名になり、今になって小松帯刀の活躍が思い知らされているところでありますが、このドラマを一過性で終わらせることなく、これからの観光に生かすべきであると考えます。

また、本市としては、基本計画にもある市内の歴史、文化、そして、温泉を回遊できる観光の一体性をつくり上げ振興していきとなっておりますが、これまでの振興は十分であったのか、これからの見通しについて伺います。

次に、企業誘致のことですが、市の発展のもとになるものは、働く場があること

が第一であります。今日、世界不況、金融不況の中で、大企業の経営危機が言われ、従業員のリストラ等が起きている今日であります。本市には、企業誘致のための工業団地を造成し、企業進出を進めてきたところですが、これまで市長や企画課の努力により、清藤工業団地も近年になって3社の進出があり、多くの残地があると思っておりましたが、残り30%以下になっているとのこと、すばらしい成績を上げておりますが、残りも早目に誘致を進めていくべきであります。

また、吹上の亀原工業団地は、期待をしていましたが、思うようにいかず、なかなか誘致できないとのことですが、今後、早目の対応が必要と思っておりますが、これまでの成果と今後の見通しを伺います。

次に、各地域振興であります。これまで何人かの質問がありましたが、私はもともと市の発展は各地域の発展によって市の産業の振興や定住人口の拡大につながると思っておりますが、このほど市の方針のもとで26地区を対象に振興計画を作成し、それをもとに地区を対象にした振興方針を打ち出そうとしております。

さて、今回の地区の課題が26地区から上がっていきましたが、私どもの東市来から上がった課題だけでも500カ所以上もあり、全市では1,800の振興計画の課題があるやにきのうの答弁で聞きました。この計画期間は21年度から23年度までの3年間程度となっておりますが、事業の進捗状況に応じて見直しもするとなっております。しかし、一方では、この計画の目的は、各地区がみずからの地域を見直し、市民と行政が互いに地域を理解し、それぞれの責任の中で役割分担を行う協働の社会の実現を目指すためとなっており、個人や地域が行動することを原則としているとなっておりますが、ハード的な道路改良、拡幅工事など地区の力では取り組

めないものなど多くの財源を必要とするものが山積みされておりますが、どのように解決していくか、伺います。

次に、2項目めの次期市長選へ出馬するかの質問へ入ります。

平成17年5月の合併の市長選挙で対立候補を抑え、初代市長になり、市政運営を最高責任者としてしっかりと運営されてきました。さて、首長は、政策運営と職員の管理に責任を持ち、市民の生活の安心・安全を守っていかなくてはなりません。それには、まず、首長の資質、人格が立派でなくてはなりません。そして、非常に多忙でハードな任務であるために、体力が必要であります。次の4年間は、4つの町の一体感と確実に前進する日置市をつくっていかなくてはなりません。行財政改革とともに、産業の振興によって市民の豊かな暮らしと安心・安全なまちづくりをしていかなくてはなりません。市政運営には、努力と忍耐が必要であり、同時にそれを乗り越える気力と信念が必要であります。このように高い志と清新な人格を必要としますが、次期市長選へ市長は出馬されるのか、伺います。

次に、地域に向けた主体的政策と政治理念であります。マニフェスト的な細かな政策は選挙前になると思いますが、主体的な行財政について、基本的な方向、投資的な方針など総合計画に従うのは当然のことながら、これだけはやり遂げたいことや、1期目でできなかったことなど多々あるかと思いますが、主体的な政策を示していただきたいと思えます。

また、政治家は政治的理念がないといけませんと言われます。理念とは、日置市の政治はどうあるべきかという根本的な考え方であろうかと思いますが、次期に向けての政策的理念はどのような考えをもって進めるか、伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の市長の政治姿勢ということでございます。

その1でございますけど、まず定住人口の拡大のことにつきましては、平成17年10月1日と18年、19年、20年、それぞれ10月1日で人口比較いたしますと、この3年間に市の全体といたしまして1,143人少なくなっております。出生と死亡による自然増減で878人、転入、転出による社会増減で265人、それぞれ減少しております。これを見る限り、少子高齢化による影響が如実にあらわれており、自然減を超えるだけの社会増を確保するのは、当分厳しいのではないかと考えております。

また、市内の地域別に見ますと、3年間で東市来地域が303人の減、伊集院地域が71人の増、日吉地域が316人の減、吹上地域が595人の減となっております。特に、この自然減を含めた中におきまして、伊集院地域が若干ふえているだけで、ほかの地域は大変減になっているというようなことでございます。

特に、今伊集院地域のほうも増になっているわけでございますけど、特にその要因といたしましては、その不動産業者等含めた中でアパート等いろいろ新築されるわけでございますけど、特に、このアパート関係におきましても、古いアパートのほうには空き家が出てきておると。アパート等が建った割についてはふえてないというのが実情でございます。

次に、商業や観光の面では、本年度は大河ドラマ「篤姫」やねりんピックなどのイベントの影響で商業や観光面で一定の効果があったんじゃないかと考えております。商業の面でも、高齢化や後継者不足による空き店舗もふえている状況でございます。

また、農業の面におきましても、修学旅行

生の受け入れや、物産館の直売など、新たに取り組みも始まっております。

それから、企業誘致の面でございますけど、合併後に新設が3件、増設が5件、計8件の立地協定ができて、そのうち6件が操業が始まっておりまして、少しだけございましたけど、新たな雇用も確保できたというふうに思っております。

こういうことを踏まえながら、ことしのこの9月から10月にかけて、大変大きなアメリカ発の経済危機もございまして、金融を含めまして、このことが今までも述べておりましたとおり、私ども日置市におきます経済活動におきましても大きな影響があると。そこあたりが深刻化しているのも事実でございます。

今後、やはりこの3年半を振り返りまして、やはりまだそれぞれ振興できなかった部分もございまして、全般的にどうしてもこの初めての市政でございましたので、3年半の中におきますこのそれぞれの一体感ということで、特に、職員の交流もいたしましたけど、特に組織団体、こういうものの一本化というのに努めさせていただきました。

まだまだ人との交流といいますか、市町村間を超えた交流というのがまだまだ薄い部分がございますし、また、イベント等におきましても、今、それぞれ既存のイベントを中心にやっております、そのイベントにおきましても今後やはり日置市として、それぞれ市内の交流人口の中でそれぞれがみんなが自分たちの日置市としてのイベントであるという自覚を持っていただくような施策もやっていきたいというふうに考えております。

2番目でございます。このことにつきましても、もう今までの中でも答弁をさせていただいたとおりでございまして、26の地区館で1,800件余りの課題等がまいりました。その中で特に先ほども申し上げましたように、

この道路関係が一番多く上がってきておるようでございます。特に、この3年間の21年、23年、この3年間でそれぞれ解決をしていかなきゃならないということでございます。特に、このすぐできるものと、さっきも申し上げましたとおり、ある程度、道路関係を含めた中におきましては、長期的に必要とするものもございまして、特に、今回のそれぞれの地区の課題が出てまいりましたので、やはりさっきも申し上げましたとおり、国県事業をいかにして、この事業等に合わせていけるのか、これが一番大きな進捗がもめる一つの課題でございます。単独の場合については、限られたものでございまして、ここあたりの進捗というのは、遅くなる部分につきまして、特に、今回の場合、来年21年度の大きな方向といたしまして、単独事業の中におきましても、やはり地域との共生・協働、そういう中におきまして、現物支給といいますか、地域の皆様方、自分たちが出て、それぞれのところに現物支給すれば、もう手軽にできる、そういうものの手法も少ししていかなければ、限られた財源でございまして、数多くの事業の進捗というのは難しいというふうに思っております。そういうことを含めながら、やはり地区におきます計画につきまして、特に自治会長さん、また自治会の役員さん、そういう方々にきちっとお話を申し上げ、毎年ローリングをし、3年間で積み重ねたものが何じゃったのか、こういうことも毎年毎年ローリングもして、また地域にお返しをする、そういう施策をしていくべきだというふうに思っております。

2番目でございます。次期市長選へ出馬するかということでございます。

今、3年半を振り返ってみまして、私なりに精いっぱい汗をかかせていただいた気がします。その中におきまして、今後の日置市の未来におきましても、まだまだやり残し

た仕事がいっぱい残っております。今、土台を私は、それぞれ今構築しつつあると。また、土台から今からそれぞれの地域におきます未来に向けました夢を積み上げていかなきゃならない。そういうことを考えて来期の市長選に出馬したいというふうに思っております。まず、そのためには、やはり気力、体力、これが必要ということでございますので、十分気をつけながら頑張っていく所存でございますけど、何よりもこのことについても議会の皆様方を初め、市民の皆様方のご支援というのがなければできないことでございますので、どうかひとつよろしくお願い申し上げたいというふうに思っております。

次に、次期に向けました施策等でございますけど、また、選挙の前におきまして、マニフェストも作成をさせていただき、また皆様方にお示しをし、また、いろいろとご協力も賜るわけでございますけど、先ほど申し上げましたとおり、まだまだ私ども日置市全般を見た中におきまして、インフラ整備、やはりこれはインフラ整備の中におきまして、特に道路整備、これがおけているというふうに思っております。やはり最優先的には、このインフラの道路整備をやはりきちっとやっていくべきだというふうに思っております。この道路整備の中におきまして、まだ、国道あり、県道あり、市道、農道、林道、それぞれ分れるわけでございますけど、特に、県道の中におきまして、いろいろとまだ大きな課題も残されておきまして、この県道におきます要望等もやっていかなきゃならない。また、市道におきまして、今臨時交付金の中におきまして、新たにそれぞれの地域を20年度から始まって事業を展開させてもらっております。この臨時交付金だけでは足りない部分もいっぱいございますし、国の動向がどういう一般財源化の問題で21年度以降なるかわかりませんが、やはりそういう臨

時交付金等の確保をしながら、それぞれの地域におきます、特に、この旧市町村間の道路整備というのをおくっておりますので、これに全力を尽くしていきたいというふうに思っております。

もう一つは、ソフト的な部分でございますけど、やはりこの私ども日置市におきます一番大きなものは歴史と、この自然に恵まれたものであるというふうに思っております。特に、伝統行事といえますか、地域におきます大変今までも素晴らしい伝統行事が行われております。この中でも伝統行事を進めていくには、大変この人材の確保ということでお困りをしておるようでございます。その中におきまして、市がどこまで手を差し伸べて、これを持続的に、また、未来の子供たちに教えて、それを存続できるのか、これも一つの大きな課題ではないかなと思っております。そのような中におきまして、私といたしまして、また、ハード・ソフト面、またいろんな問題を含めた中で、今後の次期市長選に出馬をして、市民の皆様方にお伝えをしていきたいと思っております。

以上で終わります。

○21番（松尾公裕君）

ただいま市長のほうから答弁がございましたけれども、まず、この定住人口のことでございますけれども、これは、社会の自然減ということで1,100名という減少であるということでございますが、私はこれがやはり今後もっともっと減少していくのではないのかなと。以前からいろいろな答弁の中で七、八年後は5万人を切るのではないかというようなことをいろいろ市長のほうからも聞いたたり、また、周りのほうからいろいろ聞いてるわけでありましてけれども、しかし、これはやっぱり歯どめを、人口減の歯どめをやっぱりしていかなければ、日置市は5万3,000人に始まったわけですが、これは、10年後に

はもう4万台になったというようなことになると、これはやっぱり町の活力がなくなってしまうということでもありますので、こういう一つの5万人を一つの将来的にはやっぱり歯どめをしていかなければならない、そういうための一つの意欲と申しますかね。市長の人口はこれ以上は減らさないよと。今1万2,400人ぐらいですかね。いや、失礼5万2,400人ぐらいになってるわけですかね。これ以上は減らさないよというような、そういう意気込みというものは人口減に対する考え方というのはどう考えていらっしゃいますか。

○市長（宮路高光君）

昨今のこの自然減というのが大変大きく出生と死亡ということで大きく左右をするというふうに思っております。それを上回るには、どうしてもこの定住人口をふやしていかなきゃならない。その定住人口の方策というのは、いろんな方法があられるというふうに思っております。社会福祉関係を充実したら、それぞれ来られる学校環境をしてあげればこられる。特に、今回私地区の振興計画を見させてもらいまして、やはり日置市全体もやはり増していくことが望ましいこととございますけど、それより今感じているのは、この26の地区におきます減少率というのは、本当に差異があるというふうに思っております。その中におきまして、特に、集中的なところについては、民間を含めた中でも住宅施策なんかはできると思っておりますけど、やはり行政で差し伸べていくには、やはりこの過疎地域のところに、今後、この住宅施策ということで人の移住といいますか、そういうものをしていくことが、また、大事なことだというふうに思っております。

今後、それぞれ限られた予算でございまして、いつも行革を含めた中でこの投資的な経費をどれだけできればいいのか。やはり工夫

をしていかなければならないことだということは思っておりますので、また、地域を含め、また、議会の皆様方と十分お話をしながら、この定住人口をどう確保していくかという手段手法を研究していきたいというふうに思っております。

○21番（松尾公裕君）

わかりました。市長のその定住人口の確保ということは今後もやっていきたいということの意気込みでありましたが、そのようにぜひ前向きに頑張ってくださいと、こう考えているところでありますが、やはりこの定住人口は、他の市とのやっぱり競争ではないのかなと。鹿児島市というような60万というような大変大きな市がありますので、やはりそっちと非常に隣接地でありますので、そっちのほうに吸い込まれてしまうというおそれ、やっぱりこの日置市はあるのかなと思います。しかし、一方では、鹿児島市という、そういう働き場がありますから、そこに近いということで、こちらとしてはベッドタウンとしてのそういうことの重要性ということも考えながら、やはり前向きにこの定住人口の拡大ということを進めていただきたいと、こういうふうに考えております。

商業、観光については、先ほどいろいろ「篤姫」効果が幾らかあったということとございます。今、商業の実態というのが非常にやっぱり落ち込んでいると、疲弊をしているということも市長も目の当たりにしているだろうと思いますが、特に、私どもこの東市来の湯之元の商店街、それから、吹上をついこないだ行きましたが、吹上の商店街にしても、やはり大変人通りがない。疲弊をしているなというふうに思っているわけではありますが、この実態を見て、やっぱり何とかいろいろな形で応援をしてもらわなきゃいけないなと思っておりますが、そこらについて実態と今後の見通しですかね。どんなふうに思っている

っしゃるか伺います。

○市長（宮路高光君）

旧町におきますそれぞれの商店街のあり方の中におきまして、大変空き店舗もふえておるといふのも実情であるというふうには認識をしております。また、それぞれの地域におきましても、大型店とっていいのかわかりませんが、タイヨー、Aコープ、そういう中核になるそれぞれの店舗がそれぞれの地域にもございます。そういう中におきまして、消費者の皆様方がどちらに流れていくのか。この日置市内におきますそのような大型中小商店街という分類に分けられますけど、やはり逆にこの鹿児島市という大きな都市の中におきますこのストロー現象といいますか、逆に商業を含めた中におきましては、大変大きな施設等が鹿児島市にこの一、二年でできておりますので、大変大なり小なりを含めた中で、私は大きな影響力があったというふうには認識をしております。

そういうようなことを含めまして、今回、商工会を含めました消費共通券等を発売しながら、やはり「地元で買い物」と、そういうキャッチフレーズを出しておりますので、少しでもそういうふうにして地元で買物ができるような体制というのもお互いに知恵と汗を出しながら工夫してやっていくべきなことであるというふうには思っております。

○21番（松尾公裕君）

いろいろプレミアム、とくとく券とか、いろいろそういった事業等によって商業の振興策もいろいろ考えてもらっておるわけですが、なかなかその実態は向上していかないというのが現状であります。私もその湯之元地域においても、頑張ろう湯之元会をつくって一生懸命やっているわけですが、なかなか発展をしないというのが現状であります。やはり今後も今の姿で少しでも市のほうからそういった後押しがあれば、少しでも現状維持がで

きるのかなと思っておりますので、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、この企業誘致のことではございますが、清藤工業団地、そして、皆田工業団地、藤元団地、それぞれあるわけでありましてけれども、清藤工業団地が、聞くところによりますと、まだたくさんまだ残地がたくさんあるのかなと思っておったわけでありましてけれども、それが、大分最近になって何社か入ってきて、そして、残りがもう30%ぐらいになつてるといふようなことを聞いているわけではございますが、そこらの状況をちょっと説明をしていただいて、それをぜひまずそれだけを伺っておきたいと思ひます。

○企画課長（富迫克彦君）

清藤工業団地の現状についてご説明を申し上げます。

一昨年からはそれぞれ用地を分割いたしまして、リース制度等を導入したことによりまして、いろいろと引き合いをいただいたわけですが、その結果として、上の段に2区画、2社ですね、立地をいただきました。下のほうを先般立地協定を結ばせていただいて、ちょっと計画がいろいろな手続きの関係でおくれておりますが、来年度に向けて建築をしたいということで、今1社取り組んでいただいております。したがって、残りが1万6,000平米程度残るといふのが今の現状でございます。

○21番（松尾公裕君）

非常にあと来年度1社入れれば、残りが1万6,000平米ということで、ほぼもう30%以下に残地がなるのかなと思っておりますが、あとの分も前向きにひとつ進めたいなと思っておりますが、清藤工業団地、皆田工業団地、ハイメカ（株）、日腸とか入っております。そして、藤元は西酒造（株）さんが入っておりますが、これの大体その従業員数と申しますかね。就業者数とい

うんですか。工業団地のこれがわかっておいたらお知らせしていただきたいと思いますが。

それともう一つ、聞くところによりますと、吹上の亀原工業団地、これは岩切食品が入るということでなっておったわけですが、これは、ちょっと何か難しくなったというようなことも聞いておりますけれども、ここの事情について伺っておきたいと思います。

○企画課長（富迫克彦君）

それぞれの団地の雇用の人数のことをまずお答えいたします。

皆田工業団地のほうが2社で350名程度になります。それから、藤元工業団地のほうが同じく2社で120名程度だというふうに感じております。それから、亀原工業団地のアイケイフーズさん、岩切食品が子会社つくって立地したいということで準備を進めてまいりましたけれども、銀行等のいろんな融資の関係もうまくいったんですが、岩切食品さんの取引先が倒産したことやら経済情勢の悪化によりまして、それと豆乳の關係のいろんな問題が生じたことから、ちょっと見合せたいということで申し出がございました。

ただ、あそこの亀原工業団地に建ってありました前の建物につきましては、岩切食品さんのほうで取得されて、準備もされようというときに、また、電線等のセットていいますか、盗難にも遭われまして、新たな整備投資も要するというようなこともあって、それに追い打ちをかけたような形で取引先の倒産というようなこともあって、今回の計画がなかなか進まなかったというのがこれまでの経緯でございます。（「清藤は」と呼ぶ者あり）失礼しました。清藤工業団地の雇用のことでございますが、3社で80名程度になるかと思えます。

○21番（松尾公裕君）

清藤工業団地は、もっとたくさん従業員数がおるのかなと思ったんですが、まだ、そう

いった進行中であるということで、80名というようなことであろうかと思いますが、やはりせつかくの企業誘致でありますので、また、工業団地でありますので、少しでもこの従業員がこの工場のほうに確保されるということがいいことでもありますので、今後ともひとつ前向きにやっていただきたいと、こういうふうに考えておりますが、あといろいろ企業誘致に関して、未分譲地等に関しまして、関東、関西、そして東海地区に企業訪問をされるということになっておったわけですが、昨年度については、何回ぐらい行かれて、どのような感触であったのか。そこを少し見込み等もちょっと聞いておきたいと思えます。

○企画課長（富迫克彦君）

20年度におきまして、県外の県人会といえますか、企業関係にいろいろと機会を通じて訪問させていただいております。事例を申しますと、県の企業誘致推進懇話会が今回は東京で開催されました。それから、NPO法人の大阪の關係の企業訪問で同じく鹿児島県出身の操業の方々の企業を4社、5社、訪問させていただいております。それから、また、東海のほうにも年明け早々にまた訪問したいということで、県の出身の方々をつながりを通じていろんな情報収集に努めているところでございます。それが、なかなか具体化してないのは現実でございますけれども、こちらで地方のほうでなかなか感じ得ない情報等もいろいろお聞きしながら、それを生かしていきたいということでこれまで取り組んでいるところでございます。

○21番（松尾公裕君）

今後ともまだ未分譲地が残っておりますので、積極的にこの誘致をやっていただきたいと、こういうふうに考えます。

次に、この地区振興計画であります。それこそ全体では1,800というような地区の課題が来たわけでもありますけれども、これ

も計画期間は約3年間ということですが、非常にその3年間どころじゃなくて、それこそこの数から見ますと、もう10年間ぐらひはあるぐらひの、それぐらひの量的なものがたくさん要望があったのかなと、課題があったのかなと、こういうふうに思っておるわけですが、できるもの、できないものと仕分けしなければいけない。それから、先ほど市長が言われました、公助、自助ですね、共助ですか。これも仕分けをしなければなりません、ここらについては、この仕分けについては、企画課のほうでされるだろうと思いますが、地区館への回答、こういう形で進めていくということ、その回答については、早目にされると思いますが、そこらの連携というのはどんなふうになっておりますか。

○市長（宮路高光君）

21年度は、基本的に21年度予算をするのが骨格予算になります。基本的には6月以降、それぞれ本格予算になりますので、この本格予算を通った中におきまして、それぞれのある程度の箇所づけというのは決まっています。そういうことを含めて、それぞれに関係します地区館のほうには整理もさせていただきます、要望等の中におきまして、お知らせをしていきたいというふうには思っております。

また、ご指摘ございましたとおり、本当に1,800ということで、このこと3年ということでございますけど、本当に今回、いろんな形っていいですか、全部地域を見直していただきたいといいますか、そういうことも関連もございました。そういうことを含めて、これだけ数が上がってまいりましたので、これ以上、また上がってくるのか、ちょっとまたわからない部分がございますけど、なるべく今上がってきている、これを最優先していきたいというふうに思っております。

○21番（松尾公裕君）

予算が6月に本予算を組むから、そのときから進めていくというようなことであろうかと思いますが、大きなやはり道路改良とか、あるいは農道とか、そういった多額な100万円以上というようなそういった事業というものもたくさんあるかと思いますが、それは、計画的にやはり地区と打ち合わせてやっていかなきゃならないのかなと思っておりますが、この木の伐採とか、草払いとか、ロードミラーとか、小さな道路の修理とか、そういう小さなのが、それこそ五、六万円とか、10万円ぐらいで済むようなのがありますよね。そういったものについては、やっぱりこれは一回一回本庁の企画課で扱う、あるいは企画課とその支所とじゃなくて、もうできれば支所長に各支所の担当に任せる。そして、支所長がそれぐらひのことについては、予算的にも持つとって、そのようなことはやらせるというふうなふうにやらせれば、早目の解決もできるのではないかな。予算もある程度そういう予算額もあるいは予定額も早目にわかるのではないかなと思っておりますが、支所長に権限をある程度そういった細かいことについては任せればどうなんでしょうかね。そこはどうですか。

○市長（宮路高光君）

今までも、そのような状況で実態は私はあると思っております。それぞれ単独法の中におきまして、予算はそれぞれの各支所の中で単独事業というのは、国庫の事業は別といたしまして、単独事業はそれぞれ各支所の中でどれぐらひ持っているというのはわかっておりますので、その中で優先を決めながら、支所の担当課長と支所等を決定して、私は実行しておるといふふうに思っております。

また、今から先もそのような形の中で、支所長がお金をどひこ握ってるということじゃなく、やはり支所長はそれぞれのいろんな場面の中で行って、その支所におきます原課で

予算を組んでおりますので、その執行は随時支所長のほうでできるというふうに思っております。

○21番（松尾公裕君）

そういうことであれば、そういう方向でやってもらいたいと思いますが、やはりこれだけの各地区館からそれこそ一つの地区館で50も、下手すると100幾つもあるところもありますよね。そういったところは、やはりその進捗状況は、実に気になるだろうと思いますよね。

それは、即やっぱりその連携がとれて、連携をとるには、やっぱり支所長との地区館長との連携というものをもっと密にしてもらえば、地区館長も納得をしながら進めることができるのではないかなと思っておりますが、そこらについては、そういうふうに行っていたきたいなと思っておりますが、いかがですか。

○市長（宮路高光君）

そのとおりだというふうに思っております。

この中におきまして、それで今おっしゃったように、今回も地区におきまして、大変多くのものが出てきて、言えば26の地区館でもまだ出さなかったところもあったり、私はこれは温度差が大分あると思っております。やはり、ある程度の目指しといいますか、もうここまではするというようなやっぱり市の職員の中で、やはりあの吹上であろうが、東市来であろうが、その地域また、本市を含めて新しい目線を一緒にして、やはりその優先順位、地域から上がってきている優先順位または行政として見たときの、それぞれの地域間におけるそういう目線といいますか、そういうものはやはり統一していかなきゃならないというふうに思っておりますし、今ご指摘ございましたとおり、これだけの莫大な事業でございますので、特に今回支所長がそれぞれ地区館と十分打ち合わせをしながら、年に何回かその進捗を含め事業の推進率ですかね、

進捗率ですか、そういうものも図りながら十分今後とも打ち合わせをしていくよう指導していきたいと思っております。

○21番（松尾公裕君）

あと時間がもう10分しかありますが、10分ぐらいは残すというような気持ちであったわけですが、最後のところ、市長選の出馬についてであります、市長に出馬するというので、やり残した仕事、それから、土台を構築することはできたと。未来に向かって頑張るんだということでしたが、市長は、これまで市長は1期であります、町長多分3期半ですかね——3期ですか、3期されておられたということで、そこはちょっと確認をしておきます。

○市長（宮路高光君）

町長の場合は3期と6カ月、合併の関係の中で、もう実質的には12年ということでご理解していただければいいと思います。

○21番（松尾公裕君）

非常に当時30代の町長ということで、新聞紙上にもぎわせたのではないかなというふうに思ったことがございましたが、私の感想から申し上げますと、やっぱりいろいろな諸問題に非常にベテランであるせいか、状況をよく知っておる。いろいろな福祉にしても教育にしても地域振興にしても、いろんな面にしても非常にいろんなことをば諸課題の状況をよく知っている市長であるなというふうに思っているところでありますが、議会などの答弁は、私はもう一流じゃないのかなと思っておりますが、それこそ麻生総理よりも答弁はうまいのじゃないのかと。失言もなく、また、体力もあって、非常に総合力のある人かなというふうに思っておるところであります、ところで、市長と町長はどのようにその重みが違うのかという1点伺っております。

それともう一つ、これまで質問もあったかと思っておりますが、これまで4年間の間にこれだ

けこの市長の間にやり遂げたかったというような心残りはありませんか。その2つ。

○市長（宮路高光君）

私は、それぞれ首長、市長もなんですけど、基本的には1期1期だと思っております。

4年間だと思っております。それが、積み重なった中で、今来ておるわけでございますけど、それぞれ首長というのは4年間でどう仕事をするのか。そういう気持ちをやはりいつも初心に戻るといいますか、やはりこの気持ちをいつも持っていかなければならないというふうに思っております。

私もちょっと若干長くしている中で、いつもみんなからマンネリ化とか、いろんなもう長いねとか、いろんなことも市民からも言われているのはもう事実でございます。その中におきまして、今回、町長から市長ということでございますけど、大変この市長にならせていただいて、やはり町長の時代と大変重みが違ったというのも一つの感想でございます。やはり人口的また面積的、この量というのは、本当に町長をしていた時代と今とは大分雲泥の差があったということがひとつ実感としてわかりました。

今後におきましても、やはりこの日置市におきますいろんな課題等をその中に、これは4年間という初代の市長でしたので、本当に基本的にいつも言っていますように、その地域の継続をといいますか、地域にあったことをやってまいりまして、本当にまだ、本当に新しい私としての本当にいつも言われるんですけど、色も何も出ちよらんないという形もございますけど、この4年間の中は、そういうことをできるような状態じゃなかったというふうに思っております。

予算のいろんな配分のことにしてみても、やはりそういう継続事業がたくさんあった中で、予算を削減していかなきゃならなかった。ある程度の大変な大型事業等も大分終わって

まいりましたので、今後におきましては、その行革をしながら、それなりの私なりの特色も出させていただきながら、また予算配分というのも実施をしていきたいというふうに思っております。

○21番（松尾公裕君）

わかりました。やっぱり首長を長くやりますと、先ほど言われましたが、マンネリ化とかよく言われるわけでありましてけれども、一般的に、やっぱりもう市長が先ほど答えられましたけれども、独裁家とか、あるいはマンネリ化ということをよく言われるわけですが、それともう一つは、清新さに欠けるといふことなどもよく言われるところでありましてけれども、一般的にはそのようなことを言われませんが、そういったことをどのような心がけをもって次に、今言われたようなことであるかと思いますが、もう一回そこを聞いておきたいと思えます。次に心がけを持って臨むかということをごすね。

○市長（宮路高光君）

基本的には2期目ということで、また、初心に戻らせていただきたいというふうに思っております。基本的には、今後の市政も含めまして、今までもしてきましたけど、現場ていいますか、現場主義でいろいろともの判断をさせていただき、現場の生の声をそれぞれいただいて、市政をやっていきたいというふうに思っております。

その要望の中でも、地区からも1,800も出てまいりましてすぐできるわけじゃございませんけど、やはり生の声といえますか、市民の本当にその声をお聞きした中でその財源等いろいろと裏づけをしながら、今後とも進めさせていただきたいというふうに思っております。

○21番（松尾公裕君）

非常に初心に戻ると。そして現場主義でいくんだということでございますが、そのよう

な気持ちで次期も頑張っていたきたいと思いますが、次期市長選へは、何人かの出馬のうわさも聞いております。我が市議会の方も1人は出馬の予定者もいるらしいですが、無投票は私はよくないと——無投票はよくないと思っておりますが、そこらについての市長の見解を伺います。

○市長（宮路高光君）

このことは、市民が最終的に選択をすることでございますので、無投票、また選挙、それぞれの選択の中で首長というのは選ばれるべきであるというふうに思っております、私がどっちがどうということは言えません。私は自分が立候補した以上は無投票だろうが、選挙だろうが、やはり正々堂々と戦っていく、その気持ちだけでございます。

○21番（松尾公裕君）

もう時間も迫ってきましたので、こちらで終わりますけれども、主体的な政策理念ということで、いろいろと先ほど道路の整備とか、県道市道の整備とか、そういったことなどをいろいろ言われました。特に、この行政改革というのが、一番大切なことであろうかと思っておりますが、何と言いましても350億円という借金を抱えておりますので、私は、やはり次に向かっては、やっぱりこれを、この借金をやっぱりせめて300億円以下にしなければいけないのかなと思っておりますが、そういった大儀を持ってやっぱり臨むということも大切なことではないかと思っておりますが、そういうことを伺って最後に終わりたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

それぞれの数値目標も上げていかなきゃならないというふうに思っております。先ほど道路とか、そういうソフト的な部分も言いましたけど、基本的にはこの行革というのは、今までもでしたけど、今から先もやはり継続をしていかなければならないというふうに思っております。

○議長（畠中實弘君）

本日の一般質問はこれで終わります。

△散 会

○議長（畠中實弘君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

15日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

午後4時26分散会

第 4 号 (1 2 月 1 5 日)

議事日程（第4号）

日 程	事 件 名
-----	-------

日程第 1	一般質問（4番、11番、24番、5番、26番、1番）
-------	----------------------------

本会議（12月15日）（月曜）

出席議員 30名

1番	出水賢太郎君	2番	上園哲生君
3番	下御領昭博君	4番	門松慶一君
5番	坂口洋之君	6番	花木千鶴さん
7番	並松安文君	8番	田代吉勝君
9番	靄園秋男君	10番	大園貴文君
11番	漆島政人君	12番	中島昭君
13番	田畑純二君	14番	西園典子さん
15番	田丸武人君	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	坂口ルリ子さん
19番	東孝志君	20番	長野瑳や子さん
21番	松尾公裕君	22番	重水富夫君
23番	地頭所貞視君	24番	谷口正行君
25番	西峯尚平君	26番	佐藤彰矩君
27番	成田浩君	28番	鳩野哲盛君
29番	宇田栄君	30番	島中實弘君

事務局職員出席者

事務局長	住吉伸一君	議事調査係	家村毅君
次長兼議事調査係長	川崎美智也君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	湯田平浩美君
副市長	横山宏志君	教育長	田代宗夫君
総務企画部長	池上吉治君	市民福祉部長	坂口文男君
産業建設部長	中村治君	教育次長	外園昭実君
消防本部消防長	福田秀一君	東市来支所長	小園義徳君
日吉支所長	松山洋一君	吹上支所長	樋渡健郎君
総務課長	桜井健一君	財政管財課長	奥園正名君
企画課長	富迫克彦君	税務課長	地頭所浩君
商工観光課長	銚之原政実君	市民生活課長	宮園光次君

福祉課長	豊 辻 重 弘 君	健康保険課長	脇 忠 男 君
介護保険課長	満 留 雅 彦 君	農林水産課長	上 園 博 文 君
土木建設課長	樹 治 美 君	都市計画課長	久 保 啓 昭 君
下水道課長	宇 田 和 久 君	水道課長	岡 元 義 実 君
教育総務課長	山之内 修 君	学校教育課長	肥 田 正 和 君
社会教育課長	馬 場 静 雄 君	市民スポーツ課長	芝 原 八 郎 君
会計管理者	朴 木 義 行 君	監査委員事務局長	石 塚 澄 幸 君
農業委員会事務局長	大 北 節 雄 君		

午前10時00分開議

△開 議

○議長（畠中寛弘君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（畠中寛弘君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、4番、門松慶一君の質問を許可します。

〔4番門松慶一君登壇〕

○4番（門松慶一君）

皆さん、おはようございます。本日、一般質問最終日、トップバッターであります。どうかよろしくお願いいたします。

私は、さきに通告しておりました2点について質問いたします。

まず初めに、地域交通システムのこれからの展望についてであります。

私は、この件につきましては、これまで3回質問をいたしております。来年度内には日置市の交通システムが確立されると考えております。先月6日に第1回地域公共交通会議が開かれております。15名の委員の方々で、これから地域交通システムの構築がなされていくわけでありまして、ニーズに応じた多様な形態の運送サービスの普及を促進し、住民の利便を向上するため、運送にかかわる規制の適正化を図り、多様化する交通システムに柔軟に対応できる制度を構築していくのが目的であります。

ただ現在の状況は効率的で、公共性、経済性に欠けているところも多く、新しい交通体系を検討する必要があると考えます。そこで考えられるのが乗り合いタクシーであります。地理的状況や人口分布、人の流れ、道路の整備状況など、その地域の実情に見合った交通体系が重要であるわけです。また、乗り合い

タクシーにおいては、国の許認可の問題や地域住民との調整、タクシー事業者の意向、利用者を初めとした地域住民との調整等が必要になってきます。これから高齢化社会がこれまで以上になるわけでありまして。利用者の多い地域は循環型コミュニティバス、利用者の少ない地域は乗り合いタクシー、こういう交通システムのすみ分けが望ましいと考えます。

そこで質問いたします。まず初めに、現在のコミュニティバスの現状と問題点について伺います。

次に、日置市公共交通会議が発足していますが、現在の状況はどうなっているのか伺います。

3番目に、これからの交通システムで乗り合いタクシーが必要になってくると考えますが、市長のお考えをお聞きいたします。

次に、観光と商工業の活性化について質問いたします。

まず初めに、全国的ブームを巻き起こしている篤姫の放映も昨日終了し、これら的大河ドラマでも記録をつくったというのも聞いております。篤姫同様、小松帯刀の名や業績も全国区になったわけです。準主役が日置市出身であるということは、非常に貴重なことであります。

また、10月24日から開催されましたねりんピック、約1万人が参加したスポーツ、文化の祭典であります。我が日置市ではウオーケラリー、ソフトボールが開催されました。どちらの競技もマスコミで報道され、脚光を浴びたわけでありまして。このことを一過性にするのではなく、うまく生かさなくては意味がないわけでありまして。

そこで質問いたします。このことで観光並びに地域への経済効果はどうであったか、またこれからの行政の考え方を伺います。

次に、妙円寺詣りの会場の件で質問いたします。これまで徳重神社の境内では、剣道、

相撲、弓道、銃剣道の競技が開催されております。また、柔道は武道館で行われており、空手競技は2年前から開催の1週間前に体育館で行われております。私は剣道競技を体育館でやっていただきたいと考えます。

というのも鹿児島市より20キロ歩いてこられた方々、また参拝に来られた方々が神社境内でゆっくりくつろいでいただくのがおもてなしの心、姿ではないでしょうか。15年前より続いているイベント、妙円寺フェスタウォークリー、特産品を含めた出店業者が店を出し、足湯も定着し、またボランティアの方々、ほかたくさんの方々の心の接待をしている今、これを神社より離れたプラッセ横ではなく、境内、神社境内に持っていくのが最良の策だと考えます。剣道が移動することで、人のにぎわいがなくなるという心配があるかといいますが、イベント広場のにぎわいがそのまま境内に来ます。市長のお考えをお聞きします。

最後に、好評であった商工会の発行したとくとくひおき券のことです。10月1日にお一人様5万円までということで発売されて、わずか1カ月で5,000万円の商品券を完売いたしました。会員約900名の中の3割、300店が加盟しスタートしました。商工会事務局としては、市全体でやるのは初めての経験で、2月までに完売できればという予想でありましたが、うれしい誤算でありました。完売後も本所、各支所にはたくさんの方が来られたと聞いております。市から400万円の補助ですばらしい効果を出したのは得策であったと考えます。それにも増して、今商工業者も非常に厳しい状況下にあるわけです。消費者も商工業者も双方でメリットがあるということは、これからの景気回復に大いに貢献していくのではないかと確信しております。

また、これからのことではありますが、他の自治体では市職員のボーナス時に、全部では

ないですが、この商品券を協力していただいたということですので、日置市もそういう体制をとっていただければと願うところであります。

そこでお聞きします。とくとくひおき券の利用度の現状とこれからの展望についてお聞きします。また、来年度における増額を期待しますが、市長のお考えをお聞きします。

これで1回目の質問終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の地域交通システムのこれからの展望と、その1でございまして、現行のコミュニティバスの現状につきましても、東市来地域が4系統を2系統ずつ2日に1回、伊集院地域が6系統を週に1回、ゆすいんから妙円寺団地、伊集院駅を経由してゆすいんまでの系統を毎日5便、日吉地域が6系統を2台のバスで毎日運行、吹上地域が8系統を2系統ずつ4日に1回ずつ運行しております。このように毎日運行している系統がある一方で、週に1回しか利用できない系統があることから、公平にサービスの提供ができない現状があります。それと利用者からは、路線の見直し、延長の要望もあり、これらのニーズを満たすには、現状ではバスの台数をふやして対処するしか方法がありません。しかし、この方法で対処するとバス業者への委託料がふえることや、時間的な面から必ずしも利用者のニーズに応じられない面もあります。

2番目でございます。今申しあげましたような課題を市として解決する方策を検討するため、日置市地域公共交通会議を設置し、その1回目の会合を去る11月に開催したところでございます。この会には、陸運事務所の担当者やバス・タクシー事業者の代表、それから利用者の代表の方々に参加していただき、課題の解決策を検討していただくことにいたしております。この会で方向性を出していた

できれば、道路運送法で規定される各種の手続に要する期間も短縮されることもあり、限られた時間の中で効率的に事業に取り組めるメリットがあります。

3番目でございます。高齢化社会が進展する中で、現行のコミュニティバスでは、荷物を持った高齢者の方々には使いづらい側面もあります。この問題を解決し、利用しやすい環境、できるだけドアツードアを可能にするためには、乗り合いバスとのすみ分けも重要になると考えておりますので、これも含めて、より安い経費で、より効率的な運行形態を確立できるよう協議を進めてまいりたいと考えております。

2番目でございます。観光と商工業の活性化についてのその1でございます。NHKの大河ドラマ篤姫の放映が昨日で終了しましたが、放送期間中、関東地域での平均視聴率が25%を超え、とりわけ鹿児島県内では30%を超えるほど、近年にない高い視聴率になりました。

また、10月に開催されましたねんりんピックにつきましても、ウォークラリー競技とソフトボール競技が日置市で行われ、選手、役員、一般観覧者を含めて、多くの方々にご来場いただきました。

ご質問の観光と地域の経済効果につきましては、篤姫関連では小松帯刀の業績が広く全国に紹介されて、園林寺跡では、1月からの来場者数が6万人を超える新たな観光資源となりました。

さらに、ねんりんピックにつきましても、市内に経済効果があったものとして、大会期間中の宿泊関係が約1,069万1,000円、弁当代が87万7,000円、大会会場での特産品販売310万9,000円の売り上げのほか、ねんりんピックの実行委員会の準備経費として、印刷、看板、借上げ料、事務用品、花のプランター苗、参加者への記念品

など、1,537万6,000円が支出されておりまして、総額約3,000万円程度の経済効果があったというふうに思っております。

2番目でございます。妙円寺詣り行事大会は、10月の第4日曜日と設定されておりまして、徳重神社境内では剣道、相撲、銃剣道の競技が行われております。また、徳重神社に隣接する弓道場でも弓道競技が開催されておりまして、本年度の参加人数は、剣道が1,125人、相撲が154名、銃剣道が12名、弓道が444名でございました。

今ご指摘ございましたとおり、この剣道競技を体育館でしたらというご質問でございますけど、特に実行委員会等がございますので、実行委員会等にも諮っていかねばならないというふうに思っておりますので、来年の実行委員会にそのような意見があったということでお諮りをしていきたいというふうに思っております。

3番目のとくとく券でございますけど、日置市商工会では、発足して2年目の大きな事業として共通商品券のとくとくひおき券を発行して、市民の皆様方に好評を得ておりまして、プレミアム分を含めた総額5,500万円の商品券が販売開始後1カ月の10月末で完売しました。

ご質問の利用度の現状とこれからの展望につきましては、買い物等で利用された商品券を加盟店が換金した実績といたしまして、11月末現在で、発行総額の70%に当たる3,889万円の商品券を回収して換金を終わりました。

地区別の回収額と、それに占める割合は、東市来地域で610万8,000円（約15%）、伊集院地域で1,580万2,000円（41%）、日吉地域で187万6,000円（5%）、吹上地域で1,510万4,000円（39%）の回収状況となっております。

また、利用された業種につきましては、食料、酒類が1,549万円と最も多く、次に電化製品販売が715万4,000円、石油販売が530万6,000円、自動車修理費が313万1,000円、そのほかの業種が100万円以下となっております。

今後の展望につきましては、回収分は販売後2カ月で70%が短期間に利用されたこと、12月はクリスマス、歳暮、お正月前の買い物、年末商戦の大きな消費が見込まれることから、未回収の1,611万円分は、大半が年内に利用されるのではないかと予想されております。

ご指摘の中におきまして、来年度増額してくれというご質問でございますけど、とりあえずいろいろこういう状況を見ながら、増額というのは十分検討をする、していかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○4番（門松慶一君）

今、答弁いただきまして、順次質問していきますが、まずコミュニティバスの件であります。一応課長のほうに、これは推移の面をちょっとお聞きします。詳しい私も資料、余り持ってないんですが、東市来地域からちょっと行きますが、ここは非常にいい形で推移されております。一番効率がいい形でされているわけでありまして、ただ4便ということで、非常に乗降率が高いということで、ここはちょっとふやしてあげなきゃいけない地域であると思うんですが、ここのちょっと状況を説明してもらえますか。

○企画課長（富迫克彦君）

東市来地域の運行形態と申しますか、利用状況等についてご説明申し上げます。

現在、東市来地域では4系統を2日に1遍ずつ、2往復という形で運行いたしております。それで、これは日曜を除く平日ということで運行してございますが、年間313日、

これ19年度の実績になります。313日運行いたしております、利用者が2万1,105人ということで、1便当たりには直しますと7割程度の利用率というような結果になっております。

以上でございます。

○4番（門松慶一君）

非常にいい形で推移されておりますが、ここはコミュニティバスがまたこれから増便もしくは乗り合いタクシーのほうを増便しなくちゃいけないかと思っております。

次の伊集院地域であります。この地域は循環バスが中心に、妙円寺団地を中心とする循環バス、それに郊外の週1回のバスが走っているわけでありまして、ちょっと気になるところがありまして、この伊集院地域は平成18年の8月から始まったわけでありまして、18年、19年は大体換算すれば、大体一緒ぐらいの利用者数になるわけでありまして、大体2万8,000前後ですね、これが大体18年、19年、計算すればなるんですが、20年をちょっと、20年の、3年間の8、9、10は全部出てますので、それを計算しましたら今年度、平成20年度はちょっと減っている状況になろうかと思うんですが、その状況をちょっと課長はどういうふうに見ておりますか。郊外型がちょっと少なくなっているふうに見てるんですかね。

○企画課長（富迫克彦君）

伊集院地域の利用動向と申しますか、そういうお話でございますが、19年度実績で循環型のほうが1万6,700人余り、それから郊外のほうで1万1,500人余りということで、割合にしますと循環系で54%、郊外のほうで46%というような状況になっているようでございます。

それで、20年度の状況ということにつきましては、今のところそんなに増減はないのかなというふうに考えておりますが、郊外の

ほうがどうしても週に1回ということもございますので、その辺のこの利用者のニーズがなかなかうまくマッチしてないのかなど、そういう意味も含めて、再度検証してみたいと思います。

○4番（門松慶一君）

8、9、10の3カ月で、3年間の推移が出るわけではありますが、6系統ありますけど、そのうちの5系統は全部本年度減っている状況にあります。1系統とあと循環がふえてるだけで、これははっきり言って1週間に1回ということで、非常に皆さんが、利用価値の問題だと思いますが、非常に私はどういう分析をすればいいのかと思う中で、ここもちょっと問題があるかと思っております。

日吉地域であります。これも今年度相当減っております。今まで1万ぐらいあったのが、19年度ですかね、17年、18年は1万ぐらいあった利用者数が、19年度は4,000、5,000満たないという形になっておりますが、この原因は何かわかりますか。

○企画課長（富迫克彦君）

ただいまご指摘のとおり、日吉地域におきましては、これまで大体1万人強で推移をしてございましたけども、19年度から4,500人余りということで激減いたしました。その結果につきましては、運転手さんのお話とか、中学校等のお話等を踏まえてお話しすれば、これまでスクールバスとして利用されてた中学生が19年から大分減ったというようなことで、1日当たり10人仮に利用されてたとすると、年間4,000人ぐらいの減少になるというようなことになると思います。

○4番（門松慶一君）

それだけ学生が減ったということになるわけですね。それもまた一つの課題だと思います。

それから吹上地域であります。ここは大体1万人が推移しておりますね。大体平均して3年間推移しております。ただ問題は、ここも4日に1回というのが非常に私は不便さを感じていると思うんですが、その問題点は何か聞いておりませんか。

○企画課長（富迫克彦君）

吹上地域につきましては4日に1回ということで、年間で何月何日はどの系統と、週に1回ですと毎週何曜日ということで決められるんですけど、何月何日がどの系統という変則的な運行形態になっております。したがって、以前はタクシー助成のこともございまして、そういう意味では、大分利用者の方々には利用しづらい面があるんじゃないかというふうに感じております。

○4番（門松慶一君）

交通システムに関しましては各地域、それぞれ問題が出てきたと。ここ3年、2年半、3年、伊集院地域は18年8月からですが、それぞれ各地域で変更していかなくてはならない時期に来てるなど。ちょうどいい時期に交通会議が、第1回目が開かれまして、これから練っていくわけではありますが、私はそこでいろんなところで調査をしました。

福島県、伊那市、栃木県芳賀町、それから菊池市ですね、いろんな体系の乗り合いタクシーの状況があるわけではありますが、菊池市の乗り合いタクシーは、コミュニティバスがただタクシーに変わっただけで、時間帯をちゃんと守って走らせるタクシーであります。栃木県と福島県の芳賀町、伊那市はちょっと違って、お客様が、利用者が要するに予約して、それを運行するという形であります。

その違いの二つの違いはどこにあるかというと、事務局が一方の伊那市は行政にあると。一方の芳賀町は商工会が事務局を持ってる。私は、この乗り合いタクシーをするに当たっては、管轄、管理するところはどこにあるか

というのが非常に問題になってくるわけでありまして、一番安く上がるのはタクシー事業者に一括委託するのが一番安くつくのかなど。要するに予約の業務も今までどおりできるわけではありますが、ただチェック機能が非常に難しいというのが問題になってくるので、やってないのかなということになるかと思うんですが、そこで行政としてやるとしたら、福島県の伊那市は、実はこの前も言いましたように、非常に企業誘致で市が潤っているということで、それぐらいのオペレーターが3人ぐらいいまして、相当お金をかけております。そういう意味でちょっと難しいかなと、日置市に関しましては。

問題は商工会の、芳賀町の件であります、商工会が今非常に厳しい状況であります。これから人員削減もどんどんしていく中で、私はちょっと商工会の会長並びに事務局長あたりとお話をしましたところ、電話予約受けて、それをタクシー事業者に受けてもらうという形をとるわけではありますが、非常に前向きな姿勢を回答もらいまして、商工会も地域の住民のために貢献しなくてはならない。そういう形で思っていましたし、当然そこに事務手数料も発生するわけでありまして、今商工会も交付金等の削減があります。これから自助努力、収益性を上げていかなければならない。簡単には収益性は上げられない組織でありまして、ボランティア活動の、ボランティア事業でありますので、そういう意味でこれから公的組織がちゃんとした形で管轄できるところといえば、商工会がしてくれる形になると思うんですが、そこが了解が得られれば、そういう形の発想はできると思うんですが、その点について市長、お考えどうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

さっき1点だけデマンド交通の中で私、乗り合いバスと言ったと思っておりますけど、乗り合いタクシーと訂正をさせていただいた

と思っております。今ご指摘ございましたとおり、今乗り合いバス、タクシーにつきまして、いろいろと運営をどうするかという、商工会もしてもいいよというご意見であったようにお聞きしております。基本的に地域交通、公共交通会議におきまして、どういうスタイルをつくるのか、こういうものをきちっと今から論議をするというふうに思っております。その運営方法も含めまして、その中におきまして、どこがするのか、行政がするのか、商工会がするのか、それぞれのタクシー事業者がするのか、ここあたりも一つの論議に入るというふうに思っております。

先ほどからいろいろと企画課長のほうも答弁いたしますけど、今現在、全体で年間約、この関係に3,000万円、一般費用を使っております。これとそれぞれの路線系につきます補助、これもそれぐらいの金額に上がりつつございまして、大変ここあたりは今までそれぞれの路線におきます、また廃止、いろんな問題がある中において、約6,000万円近くの市財をつぎ込んでおりますので、ただ今しておりますコミュニティバスだけじゃなく、今の路線バスを含めて、これも若干今後どうしていけばいいのか、こういう利用度、特にコミュニティバスにおきましても、今ご指摘ございましたとおり、利用者はいらっしゃいますけど、ある系列にすりゃだれも乗ってないとか、ここもいろいろと回数をふやすのが必要というのはわかっておりますけど、回数をふやしゃ利用度が多く、みんなが使ってくれるのか、そこあたり僕もわかりませんが、ある路線については1人も乗ってないとか、いろんな中でもある反面言われているコミュニティバスでございますので、十分そこあたりも1年ぐらいかけまして論議し、また現状もお互い手直しをしていかなきゃならないと、さように考えております。

○4番（門松慶一君）

今、市長の言われたことは非常に理解できます。私は、このコミュニティバスの無駄を省いて、これを乗り合いタクシーにやるということで、相当これは予算的には削減されると思っております。コミュニティバスもさっき言いましたように、本当に空で走ってるところたくさんあります。そのためにだからそれを削減して乗り合いタクシーに変える。乗り合いタクシーに変えると、予約するわけですから、必ず乗る人しかできないわけですよ。それ一番効率的な形でいいと私は思っております。利用者の方々もドアツードア、一番いいのは玄関から玄関まで、これが一番これから私はいい形になってくると思います。

それから、乗り合い方式ですからすごく格安になるという形になるかと思えます、タクシーを使うよりはですね。あと事業者等も保有車両を有効に活用できる。遊んでる車両はありますから、そこを有効活用できる。それから、固定的なものは事業報酬としてできるということ。それから、行政としてもバスの無駄がなくなるということで、私は3者非常によくなると私は思っております。

その中でこれからのシステムは、交通会議にかかってくるかと思えます。その中で私、委員の名簿を見ましたところ、商工会の代表がだれもないということで、これはちょっとこれから商工会するしないは別としても、地域の活性化、地域に貢献したいという形の中で、商工会の代表も入れていただきたいと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今回のメンバーといたしましては、特に事業者、この方々がどう理解していただけるのか、これを主に、それとあと利用者、利用者の団体、これに普通二つのほうに趣を置いた会議でございますので、商工会の場合につきましては、またいろいろと違う形の中でご意

見をいただき、その方向性、いろんなのが決まれば、していただければいい。とりあえず事業者関係の交通整理、ただほかの団体が、それぞれ団体が必要だいう意見はわかるわけなんですけど、バスがありタクシー業者があり、それと利用者、この交通体系にその方々がどういうふうにして参画していただけるのか、その調整会議ですので、そういうふうにして理解していただきたいというふうに思っております。

○4番（門松慶一君）

そういう形でまず交通会議で練っていただきまして、その後、そういう展開に持っていければと。大体新しい交通システムなどで、どのような形で展開できるかというのは、再来年度ぐらいには展開できそうですかね。そこはちょっと。

○企画課長（富迫克彦君）

これまでも何回かご答弁申し上げてますが、大分時期的にはずれてまいっております。ただいろいろと、今市長が申されましたように、路線バスの廃止の関係で負担もふえる傾向にございますので、その辺も含めて考えますと、来年度何とか運行させたいというふうには担当として考えているところでございます。

○4番（門松慶一君）

それとちょっと別の方面からですが、実は2年前に妙円寺団地が減便されまして5便復帰しましたときに、我々は30円値上げでもいいということで、持っていった話であります。いつ値上げされるのかなという形で思ってたわけですが、林田さんのほうでは、市内では市バスより30円、市電より10円安くということで、これは値上げはないなと思うところでありますが、その状況はどうですか。

○企画課長（富迫克彦君）

昨年の後半ぐらいから、会社としては県下全体をそういう値上げをしていきたいという

ようなことでお話はお伺いしてございましたけれども、その後、一向にそういうお話はないということが現状でございます。

○4番（門松慶一君）

この問題は、バス事業者との関連が相当出てきます。余りコミュニティバスとか乗り合いタクシーをどんどん出せば、バス事業との関連で、余りやり過ぎるということになってくるので、その兼ね合いがうまくいっていただければと思うんですが、これも交通会議でうまくやっていただきたいと思います。

そういう意味でも、来年度1年が非常にいい形の交通システムができる、構築できる年であります。どうかいい方向にやっていただきたいと、そう思いますが、いろんなアイデアが出ると思いますので、どっかその辺は聞きとめていただくということで、市長、よろしいでしょうか。

○市長（宮路高光君）

合併いたしまして、このことが一番大きな一つの課題でございました。各地域のそれぞれの形態が違ってるということでございまして、特に金額的には今までの地域の現状といえますか、その金額で約3,000万円程度、そんなにこのことについては3年間、大きな増というのはないわけでございます。

特にさっき申し上げました路線バスが廃止を含めまして、ことしま大変多くそれぞれ、倍ぐらい市に対する補助金要請が来ております。このことが私どもが歳出をする中において、一番大きな課題である。特に今一番大きなのは空港バスで、この路線に対します補助金の要請というのが、いろいろ廃止になった2年前からしますと急激に多くなり、その利用度を含めてですね。

そういうことでございますので、今ご指摘ございました、こういう今、市で支出しておりますこの予算も十分見比べをしながら、今交通会議の中で、どういう形態がいいのか、

本当に試行錯誤といいますか、ある程度の会議の中で方向性を出していただき、また継続しながら、いろいろと見直しもしなきゃならない。今、企画課長が申しましたとおり、なるべく早くこういうことを解消していかなきゃならないというのが私の責務でございますので、ここあたりもご理解していただきたいというふうに思っています。

○4番（門松慶一君）

いい方向でやっていただきたいと思います。次に行きます。観光と商工業の活性化についてであります。

篤姫、先日最終回でありました。私はビデオで後、見ましたが、非常に50回、篤姫が主役でありましたが、日吉の小松帯刀公は、同じ準主役級で、50回全部出ておりましたですね。私も50回、見逃さずにずっと見ておりましたが、涙するところ、感動するところ、いろいろございました。全国的に大ブームを巻き起こしております。私もNHKのほうにお電話しました。視聴率、聞きましたが、これは1カ所しかできないという、視聴率はですね。先ほど言いました視聴率は大体そうです。最高29%を出したということで、鹿児島市内、県内はちょっとわからないということでありました、実質はですね、そういうことを言うておりましたが、非常に喜ばれておられました。

そういう中で、せっかくこうやって全国区になったわけでありまして、小松帯刀公はですね。そういう意味でもなったのを逃さない手はないんじゃないかということで、非常に思うところではありますが、それからねんりんピック、1万人参加しまして、競技参加がですね。それから、非常に妙円寺詣りのときのウオークラリー、私たちも武者行列してる時にたくさん見かけました。あのウオークラリーで一番よかったのは、ことし初めてプラカードを全部つけたということで、どこの方

が来たというのはわかったということで、非常に好評だったと聞いております。それから、ソフトボールもテレビ放映されまして非常に盛り上がったと。

その中で、この二つ同時に経過、ことし大きなイベントとしてあったわけではありますが、それをどのように使うか、これから先のことでありますが、それから今園林寺跡、小松帯刀公の墓であります、今まで相当な観光客がおいでになっていると聞いております。そのところちょっと課長のほうで、どれぐらい来られてるか、数字がわかりましたらお願いします。

○商工観光課長（鉾之原政実君）

ただいまご質問の来場者でございますけれども、1月の放映以来、だんだんとふえてまいりました。特に1月、2月につきましては200人、300人といった来場者の数でしたけれども、4月に入りまして2,500人、あるいは5月は6,000人、9月までで、9月が7,400人ぐらいということでした。特に番組のクライマックス、小松帯刀の功績がクローズアップされた10月、11月になりましたら1万人を超えるという来場者の方においでいただいて、特に平日でも観光バス、大型観光バスがしょっちゅうおいでいただいたというようなことで、大変なにぎわいだったというふうに把握しています。

また、12月につきましては、ちょっと手元にまだ数字がございませんので、とりあえず11月末でいきますと、11月は1万9,000人という最大の来場者でございました。

○4番（門松慶一君）

非常に日置市に観光客がおいでになっているということで、ちょっと聞きますけど、ガイドの方々、観光ガイドの方々がボランティアでやっていらっしゃる。この方はボランティアですから無料でやっておりますけど、

相当大変だったと聞いております。観光協会がそれはやればよいという形なんです、市の体制も私はちょっと欲しかったなど、ちょっと聞いております。私はたしか最初の年度のときに、この観光に関していい方向でやっていただきたいということを行ったと思うんですが、何もそれがなされてないような気がいたします。市長はどのようにお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

ご指摘ございましたとおり、観光協会が主にいろいろと取り組んでいただければよかったわけでございますけど、ガイドの方、一人の名前、ちょっと忘れておりましたけど、日吉の方で、大変こうして体調を崩したぐらい、来ていただいたというふうにお伺いしております。もう少したくさんそのようなガイドをしていただく方を養成しておればよかったのかと。こういうことについては私ども、行政においても、少し反省すべき点はあったというふうに思っております。

○4番（門松慶一君）

これからいろんなこういう機会が出てくるかと思えます。ただテレビも終われば、ちょっと冷めるかなとは思いますが、ただきのう最終回、出ますので、ちゃんとした形で、これはまた期待するところがあると思えます。これからも私はまだふえると思うんですが、10月に実は妙円寺詣りを含めた行事が10月に全部入っております。伊集院は妙円寺詣り、東市来は窯元祭り、それから吹上は今四、五年前から非常に脚光浴びてる山神の響炎、これは非常に目立っておりますが、そういうのを10月に集めていただいて何かできないかと。

その中で小松帯刀公が全国区になったわけでありまして、日吉でも何か火を使っていたかまして、要するに東市来は窯元の火です。伊集院は妙円寺詣りは、今かがり火を相

当しております、来年はその倍ぐらいかがり火をしようかという、夜の境内が非常にいい形となっております。ことしは非常に土曜日が多かったです、見学される方が。そういう意味でもその火、それと山神の響炎のたいまつ火、そして小松帯刀公の日吉の火ができれば、10月に何か火が統一できるんじゃないかと。それを全国区にできるんじゃないかと。

実は県の観光課の課長補佐が伊集院の妙円寺に住んでおりますが、そのことをお話ししましたら、おもしろいですねという言い方をしました。妙円寺詣りだけではだめで、窯元祭りはだめで、全体が集まればどうにかなるということで、そういうことも聞いております。市長、どうお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおり、今それぞれの月におきまして大きなそのようなイベントをし、観光客といいますか、来場者を私どもに誘致するのは本当にいい考えだというふうに思っております。特に小松帯刀につきましては、地域に顕彰会というのができております。この顕彰会の皆様方とも十分話をさせていただき、今後、小松帯刀に関しますいろんなことが、またいろいろ企画されるというふうに思っておりますので、顕彰会の皆様方と一緒に、このことについては話をさせていただきたいと思っております。

○4番（門松慶一君）

観光協会会長のほうも何か前向きで、何かいろんな形でやっていきたいということがあるみたいです。よろしくお願ひします。

次に、妙円寺詣りの件であります。今、徳重神社境内で、先ほど言いましたように四つの競技が行われております。疲れて20キロ歩いて来られた方が、あの境内でゆっくり休めない。どこに休めばいいかというのが、結構前々からありまして、私も本当申しわけな

いと思ひながらも、ただ今まで剣道があることで、あそこが使えないということはあったんですが、聞くところによりますと、剣道のほうも向こうに体育館に行っていということもちょっと聞いております。

心配されるのは、あそこのにぎわいがなくなるというのも、ちょっと聞いておりますが、開会式があります。あそこにイベント広場がそのまま来れば、弓道、相撲、その関係者とあと実行委員会、イベントの実行委員会のボランティア、その関係が出れば、あそこは埋まると思います。

そういう意味でも、本来の姿、境内に歩いて来られた方、参拝に来られた方は、あそこで本当にゆっくりできる。そして、我々はあそこで接待できる。伊集院の心はあそこでできるんじゃないかと思いますが、市長、どうでしょうか。実行委員会にかけるということではありますが、一言市長の考え方を願ひします。

○市長（宮路高光君）

それぞれの今までの歴史といいますか、妙円寺詣り行事大会、五十数回過ぎる中におきまして、特に剣道の中におきましては、体育館というのも一つの選択肢であるというふうには思っておりますけど、子供たちを含めまして、土のところで一つの大会をすると、こういう大変歴史的に妙円寺詣り行事大会の中で、剣道連盟の皆様方が今までやってきた歴史がございます。ほかの体育館というのは、いろんな剣道大会、通常体育館でありますけど、妙円寺詣りという行事大会において、土の上で剣道をするというのは、ほかの県下あちこちもないということでございまして、さきも申し上げましたとおり、おもてなしの心は十分あの場所でそういうのはわかりますけど、剣道を五十数回、あそこでやってきた、これ大変歴史、重いものがあるというふうに思っておりますので、特に実行委員会の中の

剣道の方々、そういう方々がどういう今意思をお示しをしているのか、そこあたりの理解というのも十分いただかなければならないというふうに思っておりますので、さきも申し上げましたとおり、来年の実行委員会の中にこういう意見があったと、皆さんそういう中でご提案は申し上げていきたいというふうには思っております。

○4番（門松慶一君）

今、妙円寺詣りの武者行列、保存会が中心で武者行列をしているわけですが、これも歴史は私もどうなるかはちょっと、どこから始まったかもはっきりわからないんですが、非常に昔のままの形でやっております。これいいものは残していつて、変えるべきところは変えていかなきゃならないということに私は思っておりますが、実は今まで女性が鎧を着たこと1回もないわけでありまして。三、四年前、保存会長にその話をしましたところ、まだ難しいという形で終わりましたが、来年あたり、下手すると女性が鎧を着る。兜なしで下だけ鎧を着て、上は鉢巻きか烏帽子をかぶる形、そしてなぎなたを持って武者行列に参加するという形になるかと思いますが、実は今、保存会の下に普及会という会があります。我々保存会の後に紙鎧隊が20人ぐらいつきまして、その子供たちが中学生、高校生になるときに、どうしてもこの中に女性が、女の子が10名ぐらい、半分ぐらいいるんですが、そういう子たちがどうしても着たいということで、これ時代の変化かなという中で、初めて来年もしくは再来年、女性の方が鎧をつけるという形になるかと思えます。

これは一応我々の中では一致しているわけですが、それと今学舎関係とは、この保存会、一切パイプがないわけですが、パイプといいますか、交流はないわけですが、学舎ともこれから交流していこうと。できれば将来の中で、保存会と学舎連合が一

体となって、武者行列しようじゃないかというのを構想しております。私は変えるべきは変えていかなければならない時期に来ているところもあるし、いいものは残していく。そういう意味でも剣道も長年の歴史だと聞いておりますが、皆さんのもし同意があれば、そうしてもらえればなあと、そういうふうには思っておりますが、いかがなものでしょうか。

○市長（宮路高光君）

日にちを9月14日ということで、ずっと実施してきておりました、ある時期に10月の第4日曜日に変えさせていただきました。そのまた歴史の中におきまして、400年祭ということにおきまして、フェスタも導入させていただき、基本的には土日という一つの基本的な中で、大会運営させていただいております。

特に今の傾向見ますと、基本的に土曜日の日が大分家族連れといいますか、日曜日もなんですけど、日曜日は基本的にはこういう体育行事大会が主に、土曜日にそのように家族で歩いて参拝する、傾向的に見れば、そういう傾向であるというふうに思っております。そういうことで今境内、土曜日の日、それぞれの奉納といいますか、伝統行事も剣道競技場でし、土曜日の日はある程度ゆったりした形の中で、私は参拝した方々も来られておるのかなと思っております。

今おっしゃったように変えるべきことは変える、そういう気持ちも十分心にはとめておりますので、それにはいろんな方々のそういう意見といいますか、それも大事であると。いろんな中で急激に変えられるものなのか、そういう自然的な発生的に、みんながその団体を含めた方々がそういう意思であるのか。そういうこともきちっと手順を踏んだ中で、確認をしながら進めていきたいというふうに思っています。

○4番（門松慶一君）

いい方向で、実行委員会で決まっていくと思います。

次行きます。とくとくひおき券の件でございます。これは非常にいい形で完売いたしました。1カ月で完売いたしました。関係者としては相当かかるんじゃないかと。市職員の方々も後に回してくれという形の案内もあったかと思いますが、1カ月で完売いたしました。これは東京の中央区かどっかでしたか、1日で1億円を売ったという報道がされました。あれもあおりをしたのかなと思っておりますが、これからおもしろい一つの手法だと。

このとくとくひおき券は日置市内しか使われないわけですから、ほかの地域に現金が行かないということで、非常に私は有効な一つのイベントだと、一つの形だと思いますが、大型店に、ちょっとこれは非常に私もあれなんですけど、課長さんに、課長に聞きたいんですが、大型店が東市来のタイヨーは入ってなくて、伊集院のタイヨーは入ったと、これ非常に問題があるわけで、統一するんだと、統一しなきゃいけないわけでありまして、そのところちょっと状況を。

そして、伊集院の大型店が今の状況で2割しか行ってないということで心配されて、大体半分ぐらい行くんじゃないかと思ってるんですが、2割しか行ってない。その状況もちょっとお話ください。

○商工観光課長（銚之原政実君）

加盟店のことにつきましては、ご指摘のとおり同じタイヨーで東市来が入ってない、伊集院は加盟店ということで取り扱いが違うと。これは商工会の会員の方でも、同じ会員であっても、今回の加盟店として、この事業に参加されたところが、地域別で申し上げますと、東市来地域が加盟店が69店で加入率が23%、伊集院が100店舗で加入率が27%、日吉地域が39店舗で加入率が31%、吹上地域が84店舗で41%という

ことで、タイヨーももちろんですし、一般の小売店の中でも同じ商工会員でありながら、加盟店として登録されてるところとされていないところがございました。この辺についてはまた、まずは商工会の会員になっていただく、さらにまた加盟店になっていただくということで、それぞれの事業所の方の取り組みということも重要ではないかというふうに思っております。

それから、大型店舗の集中ということが危惧されたわけでございますが、商工会の商業部会におきましては、大体2割から3割ぐらい行くんじゃないかという予想を立てていらっしゃったということでございます。結果としまして、さっき市長も答弁で申し上げたとおり、今7割の回収率でございます。その中でタイヨーにつきましては、伊集院店のタイヨーで21%、それからニシムタが4%ということで、あわせて25%という換金といえますか、利用率があったということでございます。逆にいいますと75%は地元の商店のほうに、あるいは事業所のほうに利用があったということでございますので、大変商品券としての利用も皆さん方に喜んでいただけたというふうに思っております。

以上です。

○4番（門松慶一君）

この商品券に関しましては行政が400万円、商工会も大体印刷費とか会議費とかいろいろなので300ちょっと出してるということであります。そういう中でどちらも犠牲をしながら、とくとくひおき商品券に入ったわけでありまして、私は1カ月で完売したということは、次回もし来年度するとしたら、もっと早くなるんじゃないかと。完売した後、各支所、本所、相当来られたと聞いております。そういう意味で来年度、もうちょっと増額、これは日置市内に全部落ちるわけですから、どうかそこはご理解していただき、もう少し

増額できないかと私は思っておりますが、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

さきも申し上げましたとおり、1年間した中におきまして、いろいろと分析といいますか、私ども行政もですけど、商工会自体も最後までどういう配分でいったのか、一言1カ月で売れたことは、大変喜ばしいことであった。この中で私、逆に1人5万円という限定をしておりますので、何人ぐらいの方がしたのか、5万円買っていけば、限られた人に配布される。そこあたりがどういう分布であったのか、そういうこともして、私ども行政は薄く広く、みんなが買われて、していくことが恩恵がある。一人だけの方々に恩恵あるようで、たくさん増額してみても、それが一人の方とか、数少ない方にいけば、これはまたひとつ問題があると。売れたからよかったですけど、ここあたりもいろいろと検討していかなきゃならないというふうに思って、急に来年に、1カ月で売れたから、また増額するということでは、お互いに私ども行政も、また商工会も、そういう部分を考えていただいて、このことは増額については、もう少しいろんな角度から検討させていただきたいというふうに思います。

○4番（門松慶一君）

これはこれからすることと思います、商工会も、チェック機能、どういう形で販売されたのか、これによっては相当内容は変わってきます。そこは当然これから商工観光課も分析すべきだと思うし、行政も商工会もすべきだと思います。

それともう一点、私はばら券、ばら売りです。これはプレミアムはついてない商品券です。500円は500円ですが、これをこれからできれば当然吹上地域はやってたと、東市来も敬老の日にそれを皆さんに販売——販売というか、交付していたということであり

ますので、そういうのをこれから使っていただきたい。

それから、少しでもいいですから、ボーナス時に市職員の皆さん方、また商工会の職員、そういう形で使っていただければと思います。その点はどうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

基本的に今回の商品券ですけど、今言いましたプレミアムがついた部分と今言ったばら売り、私ども行政の中で敬老祝い金、今回このことについて約400万円近く商品券をお渡しいたしました。この中におきまして、旧伊集院町のほうは現金だけでしたので、ほかのところはそれぞれ商品券、半分半分という形をして、今回400万円程度は敬老金だけでも支給して、商工会といいますか、みんなが潤っていきたいと。そういうことも今回、本年度やりましたので、ここあたりも十分検討していく余地があるというふうに思っております。

○4番（門松慶一君）

今、商工業だけでなく全部が厳しい状況にあるわけですが、そういう意味でもプレミアム商品は一つのこれから商工会の一つの形になろうかと思えます。どうかそういう意味でもいい形で見守ってくれたらと思えます。

以上、質問終わります。

○議長（畠中實弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を11時10分とします。

午前10時58分休憩

午前11時10分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番、漆島政人君の質問を許可します。

〔11番漆島政人君登壇〕

○11番（漆島政人君）

私は、さきに通告いたしました平成22年度からスタートする診療所運営のあり方について質問させていただきます。

皆様もご承知のとおり、今テレビや新聞等で金融危機による景気後退や雇用問題が連日報じられています。また、1週間前の新聞には、2008年度、国の税収落ち込みが6兆円規模になるとの記事も掲載されていました。これらのことは、今後地方経済はもとより、日置市の財政にも大きく影響してくることは予想されます。したがって、現在、市で進めている行財政改革も、より一層きめ細かな分析をして、意味のないお金は絶対に出さないといった強い危機意識を持って取り組む必要があります。

そういった中、現在、一つの改善改革として進められているのは市民病院のあり方です。市民病院は築31年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。また、経営収支についても、平成19年度決算で約6,000万円の赤字、平成20年度においても10月末で約3,000万円程度の赤字となっています。このことは国がさきに実施した医療制度改革などが大きく影響していますが、今後この赤字幅が改善する見通しは全くないようです。

そこで市も、この問題の改善を図るため、平成22年度から経営規模を縮小した19床の診療所として再スタートすることを決定いたしました。そして、そのための建設費予算が今期定例会へ提案されています。しかし、事業を運営する中で最も重要な具体的な経営方針や経営計画が、いまだ示されていません。その背景には、発行期限が迫っている過疎債を活用するために事業計画を前倒ししたことや、医師の確保が難しいこと等が存在しているようです。

しかし、市民病院のあり方が問われ出したのは、ここ最近の話ではありません。また、投資する金額も4億円以上になります。そのこ

とを考えれば、施設を建設する前に具体的な建設方針が説明できる体制を整えておくべきではないでしょうか。

そこで市長にお尋ねしますが、経営収支や医療体制など具体的な運営方針が示されない中で、建設費予算を計上することは、経営理念や改善改革に対する基本認識が問われると思います。市長のご見解をお尋ねいたします。

2点目は、現在諮問している診療所運営審議会は、あと何回開催し、いつ答申をいただき、またこの診療所運営については、答申内容をそのまま受け入れるのかお尋ねいたします。

3点目は、地域を取り巻く医療環境や国の医療制度も、今後どう展開していくのか見通しが難しい状況ですが、中長期的な運営方針はどうお考えになっているのかお尋ねして、1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の平成22年度からスタートする診療所運営のあり方についてということで、その1でございます。市では、あり方検討委員会の答申を踏まえ、医療圏における市民の医療の状況、市民病院の経営状況等も勘案しながら、診療所化への移行を決定しました。当然、現在の病院から診療所への移行ということで、医師、看護師などの医療体制は縮小しなければならないと認識しておりまして、医師の確保としても、引き続き鹿児島大学病院の医局をお願いをしている状況でございます。

診療所運営方針を決定してから設計に移れば、よりよい運営方針に沿った設計ができたかもしれませんが、診療所については、一般・療養病床に係る病室の床面積や患者の使用する廊下の幅、食堂及び浴室など、病棟部門や外来診療部門における構造設備の基準が定められており、また職員の配置基準等もあ

るなど、施設的には限られてきております。

また、経営が今後の最重要課題でありますので、現在、職員の配置を含めシミュレーション等も行っているところでございます。

2番目でございますけど、診療所運営委員会、今後何回するかということでございますけど、基本的にはこの診療所運営委員会というのは、毎年、年2回程度と考えておまして、基本的にはあり方検討委員会と役目は若干違います。あり方検討委員会は、それぞれに対しまして、私どもの諮問を受けて答申をするわけでございますけど、診療所運営委員会というのは、毎年それぞれの決算を含めまして、またその職員の体制、いろんなものについてご審議をしていただき、そういう性質であるということをお願いしていただきたいと思いますというふうに思っております。

本年度も第1回目を10月に開催したところでございまして、このメンバーにつきましても、地域の方も含めまして、中に税務、税理士さん、また鹿児島大学の病院のそういう経営者、こういう学識経験者も入っていただきまして、今後、診療所運営に関しますいろんなものを分析、またいろいろとご審議をしていただき、そういう性格であるというふうに思っております。

今後につきましても、医師や職員体制につきましても、来年1月ごろ一応運営審議会をする予定でございまして、そこにいろいろとご審議ということでご提案申し上げ、いろいろ審議をしていただいて、ここでは最終的な今後におきます22年度の体制というのが確立できるというふうに思っております。

3番目の中期的な展望でございますけど、当面、日置市が直接に運営することとしております。将来的には医療制度改革の進展や診療所としての経営状況を見ながら、民間委託や民間移譲、新たな形態にとっていかなきゃならないと思っております。

今ご指摘ございましたとおり、今の経営状況の中におきますと、約年間6,000万円程度の赤字ということでございますので、診療化する中におきまして、今のところ私どもが試算と申しますか、そういう体制も、職員体制も含めながら、この6,000万円をなるべく低くしたいということで、現在1,500万円程度は診療所にしても赤字になるのかなど、そういう考え方を持っておりますので、こういう部分につきましても、さっき言いましたように、1月の運営審議会等にもきちっとした数字をお示しをしていきたいと。

なるべく、今ご指摘ございましたように行革を含め、今の現在の赤字幅からなるべく少ない赤字幅と申しますか、本当は黒字というのが一番ベターでございますけど、いろいろと患者、またいろんな地域の医療、そういうことも考えた中において、どれだけ許容範囲の中で市民の皆様方にご理解がいただけるのか、こういうところも十分今後審議をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○11番（漆島政人君）

いろいろ今ご回答いただいたわけですが、医師の確保の点から先にお尋ねいたします。

医師の確保については、今お願いしている状況であるということでしたけど、1年4カ月後には診療所がスタートするわけです。診療所はスタートしたけど、医師の確保はできなかったでは、これ大きな問題になります。そこで、確実に医師は確保できるのか、その見通しは立っているのか。それと、医師の診療所の医師数の体制ですね、1人体制なのか2人体制なのか、それとも3人体制なのか、この点についてまずお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

ご指摘がございましたとおり、医師の確保というのが最優先であるというふうに思っ

おります。このことにつきましては8月に私のほうも、大学病院のほうに行きまして、こういう診療所化するという方向はお伝えしてございます。今現在、常勤の先生が3名、また非常勤の先生方が6名という病院体制の中でやって確保してもらっております。

今ご指摘ございましたとおり、今後この3名というのは大変難しい状況であるというのは思っております、2人体制するのか、1人体制するのか、ここあたりがひとつ大きな考え方の分かれ目になってくるというふうに思っておりますので、さきも申し上げましたとおり、8月の時点ではそういうふうに、向こうのほうには1人体制なるか2人体制なるか、もう少し時間をいただいてということで、確保のほうにつきましては、医局のほうにお願いはしてございます。

○11番（漆島政人君）

わかりました。現在、建物と一緒に大型医療機器の導入計画も進められているわけですね。でも、実際本来、この大型医療機器の導入については、診療所を担当する医師と一緒に相談した上で決めていくのが基本的な考え方です。しかし、現時点で診療所を担当してくださる医師が決定していないとなると、今後、新たに決定した医師がその導入された医療機器を効率よく無駄のないように使ってもらえるかどうかは、わからない部分が出てくると思いますが、このことについてどうお考えかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今、常勤の先生方が3人いらっしゃいます。この医療機器につきましても、診療化することでおきまして最小限必要な医療機器ということで、この3名の先生方が中心になって医療機器も計画しておりますので、この3名の先生が残っていただけるのか、今回の分につきまして、また医局とも話をしなきゃならないこととございますけど、大方はそういう先生

方とも医療機器の導入については、十分担当のほうで話を詰めて、今回の医療機器の選定に入ったというふうに思っております。

○11番（漆島政人君）

現在、3名の先生がいらっしゃいます。この方がそのまま残っていただけるのであれば、3名じゃなくて2名でも残っていただけるのであれば問題はないと思いますけど、実際仮に1人体制でいった場合に、さあ、CTも使いこなしていけるのか。またそれを使って、それだけの対応していくような医療行為ができるのか、まずこの辺も問題になります。

それともう一点は、もう一点は、まずそれが1点。それとあともう一点何かあったんですけど、まずそういった状況であれば、私は導入することについては、過疎債を使えるという大きなメリットがあるわけですね。でも、過疎法が更新されないと決まったわけではないわけですよ。そうであれば、それですね、私がさっき言いたかったのは、民間の同一規模の診療所、19床の病院の場合は、大体1人体制ですよ。そこで当然経営効率を考えますから、こういった大型機械、CTなんか装備していない診療所がほとんどだと思います。そういったことを考えれば、長期的に安定して医師の確保が見通しがつくまでは、この大型医療機器の導入は保留していくべきだと思いますけど、このことについてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

CTだと思っております。基本的に今おっしゃいましたとおり、3人おりますので、私としては、この3人の中から残っていただきたいというふうに思っております。おっしゃいますとおり、先生方によって機械こなしといいますか、ある程度私はどのお医者さんでも初歩的な、今回の場合はCTの機械だというふうに思っておりますので、受診してきてレントゲンか、そういう部分だと思っております。

ますので、そういう部分は十分先生方で今回お話をして、これだけはだれが医者になっても必要であると、そういうふうな見解を出して、今回このCTの機械は選定したというふうに理解しております。

○11番（漆島政人君）

今回、市民病院を診療所に変える大きな目的は、医療レベルをどの程度まで維持していくかじゃなくして、どういった経営改革をやっていくか、ここに重点があるわけですよ。となるとそのことを考えれば、先ほども申しましたとおり、民間の医療施設は、そういった大型機械は経営効率として悪いから導入していない。でも、それでも医療を必要とする住民の方は、それでも十分対応されてるわけですよ。そのことを考えれば、あくまでも本当に入れないといけない必要性があるのか。また今、民間病院では1台の医療機器を複数の医療機関で共有しているようなケースもあるわけです。そのことを考えれば、財政立て直しが目的であるこのことで、こういった状況で最初から大型医療機器をあれもこれもとということにはならないのではないかなと思います。

次に、経営改革のことについてお尋ねいたします。ここで一つお断りしますけど、皆様のだれもがご承知のとおり、診療所経営が黒字になれば、当然医療費が大きくなりますので、逆に医療費持ち出しのほうは、市が持ち出すお金が多くなります。また、その逆もあるわけですね。したがって、黒字だからいい、赤字だからいいということは、細かい分析をしないとイケないわけですから、一概には言えないわけですが、きょう事業経営という考え方でお尋ねいたします。

そこで、先ほど1人体制なのか2人体制なのか、まだ市長の考えとしてははっきりしないような状況でしたね。そこでひとつ、私も含め普通の人が考えれば、この過疎地におけ

る診療所経営の場合、1人体制のほうが絶対効率性が、経営効率がいいんじゃないかなと、そういうふうに考えるのが普通です。

そこで、仮に私もいろいろお聞きしてみたんですけど、田舎の診療所の場合、まして公立の場合、医局に頼ってる、こういった場合は、1人体制の診療所に医師をお願いをしても、なかなか来ていただけないのが、今の医療現場の実態だということをお聞きしました。

そこで、そうすると1人体制でお願いする場合は、1.5倍ぐらいの報酬を払わないといけないのではないかなと。また1人でも、今1日90名から100名の患者さんがおいでになるわけですが、この患者さんを1人でやっていけるかとなると、難しい状況もあると。そうなれば診療時間を短縮したりして、1人の医師でも働きやすい環境をつくっていく、そういった配慮も必要になるかと思えます。

逆に2人体制でいった場合は、1人体制に比べて、私も詳しくは承知していませんけど、診療報酬に対する加算が、点数加算がなされると思えます。そうなれば当然利益率も上がってくるわけですね。

そこで、1人体制と2人体制を比較したときに、今の考え方で比較したときに、その経費の差額がどれくらいになるのか、そのことをお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今、論議の中で1人体制、2人体制ということでございまして、特に1人体制にした場合は、基本的には非常勤の先生方を数多くお願いしなきゃならない。2人体制にした場合につきましては、ある程度の非常勤の先生方を少なくでき、中身的に受ける側については、非常勤の先生がかわるがわるたくさんの方がしていただくよりも、そこに病院に来ていただくには2人体制で十分なんです、体制ができるというふうに思っております。

基本的に2人体制と1人体制の中におきます、今、約1日90名ぐらいの中を3人体制でやっておりまして、基本的に2人体制の場合は70名程度なのかなというふうに思って、特に2人体制、1人体制の場合につきまして外来、外来の中で報酬単価といたしますか、収益というのが大分変わってくるというふうに思っております。

そういう中を含めまして、今の私どもの試算をしてる中においては、2人体制のほうが1人体制より約2,000万円程度は、差し引きして多く上がるというふうに思っておりますので、基本的には今後審議会等もございませうけど、医師は2人体制のほうがいいのかなという、私は基本的に個人的な考え方を持っております。

○11番（漆島政人君）

再度お尋ねしますが、2,000万円の増、ふえるんじゃないかなという答弁でしたが、もう一回、2,000万円の中身を、その持ち出す金額が違うのか、その収入がふえて、最終的にお互いの比率がどうなるのか、そこを、要するに1人体制と2人体制の違いを比較したいわけですか。

○市民福祉部長（坂口文男君）

医師の1人、2人体制の違いでございます。今、市長のほうからございましたけど、まず医業収益の中で外来の診療報酬、外来ですね、外来収益、これに差が出てくると思います。今、3名で90名ほど、19年度の実績ですけれども、外来のほうですね。これを仮に2人でした場合に、90名診れるかどうか、1人でどれだけ診れるのかによりますけれども、2人で仮に70名を診たと。もう一つは、1人でありやとてもじゃないけど、70名診れない。そうした場合に今四、五十名とした場合に、これの中で年間で収入でいや約3,500万円程度の増になろうかと思いません。

これに対して費用のほうは、ほとんど医師の人件費、あとの経費については、そう大きな差額はないんじゃないかなあというふうに考えておりまして、収支差し引きすると2,000万円程度の増にはなるのではないだろうかとというふうに、今のところのシミュレーションでは考えていると思います。

○11番（漆島政人君）

理解しました。それではもう一つ、今のお話を聞いてみますと、整理しますと、1人体制じゃなくて、結果的には2名体制のほうで経営効率はいいのではないかとということになりますね。

続きましてベッドですね、入院ベッド、このことについてお尋ねしたいわけですが、今、計画では療養型が6つ、一般病棟が13ですね。こういうふうに計画されています。経営効率としては、一般病床の13がしょっちゅう回転をしていけば、一番経営効率としてはいいのではないかと思います。

しかし、私がいろいろ状況を私なりに分析する中では、なかなか一般病床が効率よく回転していくというのは難しいのではないかなと。逆に療養病床の6つのほうは、過去の経緯、またこれからの医療ニーズ等を、地域のニーズ等を考えた場合に、満床になる可能性は高いと思います。

そうなった場合に、今、療養型の場合は診療報酬単価としてのあれは、一般病床と比べて安いのではないかと思いますけど、今、国もまだ確定はしていませんけど、交付税措置もベッドの数ではなくて、ベッドの稼働率に対して交付税措置をしていくというような考え方を示してありますよね。となると今後、療養と一般の振り分け割合が経営収入に大きく関係してくるのかなと思うわけですか。

そこでお尋ねしますが、6と13に分けられた根拠、これをお尋ねいたします。それとまた、今後のベッドの稼働率、これについ

てはどういうふうに見通しをされてるのか、このことについてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

基本的に診療所でございますので、19床のベッド数であるというふうに思っております。ご指摘のとおり、今、療養型の病数を全国的の中におきまして、国のほうにしても削減していこうというのが一つの大きなねらいでございます。私どもの市立病院におきまして、療養型のほうが大勢を占めております。基本にご指摘ございましたとおり、療養型を多く持つておるほうが稼働率といえますか、そういうものには大変大きな要因があるというふうに思っておりますけど、今の現在の療養型におきます患者数におきまして、大変差異がございます。このことを約5段階に、療養型でも病院の人においても5段階に分けられるわけなんです、単価がですね。特に今、入っていらっしゃる方については、約7割程度の方が一番低い療養型の報酬単価で入院されておるということでございます。

その中におきまして、特に看護職員の基準配置というのが6対1ということで、6人に対して1人ということでございます。またこれを中途半端に上げていけば、また人の問題で看護師もまた1人増していかなきゃならないということもございまして、そういう中におきまして、今回は一般と療養型の13と6の分け方は、そういう今後の運営の職員の配置数もございましたので、13と6にしたということでございます。

今ご指摘のとおり、今後につきましてはベッド数だけでなく、それぞれの稼働率で交付税措置をされるということでございます。基本的にまた今回病院と診療所のまた交付税の算定の仕方というのも違ってきておまして、稼働率の部分上げていかなきゃならないということでございますけど、基本的には今まで入ってきました交付税よりも、診療所の場

合は低くなります、ベッド数も違いますので。

そういうことを勘案して、今回なぜ療養型を6にしたかというのは、そういう一つの看護師等の配置数も十分配慮した中で、また現状として今7割程度が一番低い標準単価であったと、そういうことも含めて、一般と療養型の数は決定したということで理解していただきたいと思っております。

○11番（漆島政人君）

実際スタートしてみないとわからないわけですけど、この一般病床については、建設に対しての国庫補助が適用されてるのかなと思います。となった場合に後々ベッド数の設定の入れかえをした場合、変更するとき国庫補助が足かせになるようなことはないのか。

それとこないだの全協の席では、交付税措置は七百幾らという説明を受けたわけですけど、再度交付税措置される、診療所運営に対して交付税措置される総額を教えてくださいと思います。

○市民福祉部長（坂口文男君）

診療所に対する交付税措置ということでございますが、基準財政需要額に算入される額ということで、一診療所当たり710万円、これはこれまでどおりでしたけども、2008年度から、今年度からはさらに1床につき24万1,000円の加算がつくということで、すなわち19床ございます。合計しますと基準財政需要額に算入される額が1,167万9,000円ということになります。

○11番（漆島政人君）

わかりました。ここでちょっと一つお尋ねしたいんですけど、先ほど市長のほうは、毎年の経営収支については約1,500万円ぐらいの赤字になるということでしたけど、この1,500万円については起債償還も含まれているのか、交付税措置のそういうものは含んでいないのか。それだけですね。そのこと

をもう一回確認いたします。

○市長（宮路高光君）

今の現状の中におきましては、運営費だけの問題で約6,000万円程度現在ありまして、償還もございません。基本的に償還まで含めると1,500万円程度以上になるのかなと思っております。特にこの部分が交付税算定をどれだけした、されるのか、年間の償還をまだはっきりした数字を、まだこれ入札とかいろんな、一たん終わってみなけりゃわからないことでございますけど、今の1,500万円程度というのは、償還費は入っていないというふうに思っておりますので、そこあたりの理解をしていただきたいと思います。

○11番（漆島政人君）

そうですか。毎年返済する、入札が終わらないと大体どの程度の起債償還になるか確定しないわけですけど、大体予定では毎年の起債償還は、どの程度お考えになってるのか。

○市民福祉部長（坂口文男君）

起債償還の額でございます。今の診療所建設に係る分は、国庫助成金を除いたほかは、全部一応過疎債ということで考えておまして、21年度、20年度からもなんですけれども、最初は据え置きになりますけれども、定期的になる額が約、24年度から1,200万円、それから25年度、若干ふえていきます、4,500万円、26年度、5,300万円、平均しますと年間の5,300万円、うち70%が交付税措置ということでしますと市の持ち出し、一般会計の負担ということが約3,000万円程度になるのかなというふうに試算をいたしております。

○11番（漆島政人君）

交付税算定を考慮して3,000万円ぐらいの起債償還に、実質起債償還になるとなれば、先ほどの1,500万円に対して4,500万円ぐらいの赤字ということにな

りますよね。となった場合に、今回、診療所に変えた一番の目的は経営効率です、規模を縮小してですね。ということですけど、今後、この診療所経営の是非が問われる一番の課題は、その赤字のレベルがどこまで住民に認めていただけるか、ここが一番、この部分だと思います。

私自身、実際どの程度赤字が出るのか、全然予測が、起債償還もわからなかったからなんですけど、大体今までの6,000万円を考えれば、2,000万円程度の赤字に抑えられれば、これ起債償還も含めてですよ。2,000万円ぐらいの赤字に抑えられたら、地域雇用を守る。また雇用関係もありますので、この赤字の範囲であったら、住民の方にも認めていただける範囲なのかなと、私自身はそう思うわけですけど、市長は、今、概略計算して4,500万円ですよ、赤字が。これが住民の方に、よし、これがこれぐらいの赤字だったら、診療所を運営していきなさいという、了解していただける金額なのか。そこは市長はどうお考えかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今のところ、試算の中で論議しているだけのことでございます、実際22年度からやってみて、どういう状況に流れていくのかわからないことでございます。さきもご指摘ございましたとおり、収支経営の中におきまして起債といいますか、償還まである程度の一つの経営体と考えれば、含めていかなければならないというふうに思っております。金額をどれぐらいということ、私は基本的に今6,000万円あるという中を、今いかにどれだけ縮小していけばいいのか、このことを一番念頭にに入れております。

その中において、さきもちょっと申し上げましたとおり、この金額の程度というのは、まだ議会を含めていろんな論議があるというふうに思っておりますけど、基本的に当初の

間は直営していきますけど、その程度を含めた中で、今後恐らく民間の中に移譲、譲渡というのも出てくると思っております。

そういう中におきまして、基本的に市で建て替えておりますので、今後その内容、有償で譲渡していけばいいのか、その金額も含めて、そこあたりも十分配慮していかなきゃならないというふうに思っております、今の現実でどれだけのを市民の皆様方にお願ひできるかということがございますけど、今の現状よりもなるべく安い形の中で運営もしていきたいというふうに思っております。

○11番（漆島政人君）

この大幅な赤字を抱える市民病院をなぜ診療所に変えるのか、これは経営改革、財政改革ですよ。であれば、今の段階でどこまでだったら認めてもらえるのかという、トップがそういう考え方で実際どうなのかなあと。まず今後の財政状況を考えた場合に、また市民病院の、診療所の必要性、地域医療の必要性を考えた場合に、最低でもこれくらいの赤字は出してまでもやっていかなければならないのかなと、ここがまず切りかえるスタート時点での基本姿勢だと思うんですね。そこがない状態で、私はどうもそこが理解できません。

それで、一つ言えるのは、確かに日吉地域には医療施設は少ないです。しかし、市長もご存じのとおり、10分から15分、車で行けば民間の医療施設はあるわけですよ。また、日吉地域より条件の悪い所にお住まいの方はいっぱいいらっしゃるわけです。そのことを考えたときには、果たして4,500万円の赤字が、本当に今の財政状況の中でやっていかなければならない、診療所であるのかなという疑問は感じます。

そこで、当然そうなった場合に、まだ新たな経営改革という策も出てくるわけですね。その一つとして考えられるのが、市長も先ほ

どお話されました公設民営です。公設民営については、先ほどの答弁では、経営状況を見ながらということでした。でも、この公設民営を本当に効果的に生かしていくためには、いつの時点で、どういった状況で、またどういった条件で民間にお願いしていくのか、このタイミングが非常に難しいところです。

当然今の時点であれば、こういうことまで具体的な計画を持って臨むべきだと思いますけど、このことについては市長はどう、何か具体的なお考えをお持ちなのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

基本的に私は3年程度というふうに考えております。22年から3年程度の中で、どういうシミュレーションといたしますか、収支がなっておるのか。一つは3年という一つのめどの中で、さきご指摘いただきました転換をどうすればいいのか。3年間はこういう推移をきちっと見させていただき、先の、次の、さっき言いました中期的な展望の中でやっていくべきだと。一つの目安は3年というふうに考えております。

○11番（漆島政人君）

いろいろ今までお聞きしました。ここです、これ以上聞いても、新たな経営方針というのは出てこないようですので、最後の質問にいたしますけど、先ほど1回目の質問でも申し上げましたけど、今後かなり日本経済、厳しくなれば、当然地方経済というのも厳しくなります。果たして来年度の税収はどの程度見込めるのか、私は危機的な状況だと思います。相当な危機感を持って取り組まないといけないのではないかと。しかし、この診療所運営については、その計画の段階で、そういったことに対する危機意識がどうも感じられなく思います、感じられないように思います。

そこで、今までお聞きした中で、今後の診

療所運営について、大きく四つの不安を感じます。まず一つは、運営がうまくいくか、果たして計画どおりいくかどうかの、そのかぎを握るのは診療所を担当してくださる先生ですよね。でも、その先生は決まっていない。しかし、いろいろ建物については施設基準があるにしろ、診療所という器づくりだけが先行してる状態ですね。本当にこの形で流れていって、問題なく診療所がスタートできるのか、すごく心配します。

それとあと、先ほどトータルで起債償還も含めれば4,500万円程度の赤字になると。ということですけど、今の環境を、地域医療、診療所を取り巻く環境を考えた場合に、日吉地域の人口というのは、この方々がほとんど利用されるわけですけど、年々減少傾向になってますね。今回大きな赤字要因は、ここにもあったわけですね。それとまた、市長もご存じのとおり、伊集院の中心街には専門的な医療機関も結構できています。こういった中で果たしてこの4,500万円がそのまま少ない方向に行くのか。私はさらに拡大していくのではないかと思います。

それと3点目は、先ほども申し上げましたけど、公設民営、ここへの切りかえは経営体力があるうちに切りかえていかないと、つまり施設も新しい、何もかもがスタート時点であるうちに切りかえていかないと、その切りかえ効果というのは、なかなか出ないんじゃないかと。むしろ経営が行き詰まって切りかえたり、施設がいろいろ問題があって切りかえたり、そうなれば逆に悪循環になるような気がします。

あと4点目は、医師の確保をすべて大学の医局に頼っている。この診療所経営が果たしてこれからの財政危機に適用していくのか。こういったいろんな不安があります。しかし、今までお話を聞いてきた限りでは、こういった不安要素を取り除くような策は、ほとんど

感じられないわけですね。そこで何か起きてから対策を講じていくというような、従来の行政経営は、これからの行政経営には通用しないと思います。

したがって、常にいろいろな課題については、ああなったらこうする、こうなったらああするといった細かい策を講じた経営事業に当たっていかなければ、住民の税金を預かって事業を進めている行政の責任というのは、果たせないのではないかと思います。このことを最後にお尋ねして、私の一般質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

特に今、漆島議員の場合は、経営的、経済的、これが一番だと、私もそうは実際思っております。そういう形の中の経営体というのをやっていかなきゃならない。だけど、医療、福祉、この部分につきまして、本当に経済的な効率だけで済まされるものなのか。ここあたりも施設のことも考えて運営をしていかなければならないというふうに思っております。

ご指摘のとおり、ほかの日吉地域の場合を含めまして、ほかの地域はまだ悪いところもあると、市内でもおっしゃる、地域に住んでいらっしゃるというご指摘もございましたけど、特に日吉地域におきます、市立病院におきます今までの経緯を含めまして、大変地域からのご要望といいますか、そういうものは多々あったというふうに思っております。

ご指摘のとおり、今、診療所の中で医師の確保、これが一番大きな課題であるというふうに私も思っております。端的に診療所で、自分たちの直営で、市でお願いして医師を確保する、これは本当に相当な金額を要します。それで本当に高く診療する中で、直接的に市が契約してやれば、それで済むかもしれませんが、大変今、ここの診療所をきちっとしてくださる先生がいらっしゃるのかどうか。

今ご指摘のとおり、トップがそういうチャ

ランポランな考えで過ごされるのかというご指摘でございますけど、私も医療関係の中には大変難しさを感じております。直接4年間、鹿大の病院に行きまして、夏と冬も行きます。その中を本当に厳しい医療確保である、または医療体制である、または国といたしましても医療の報酬単価、こういうものが毎年いろいろと変わってきておりまして、その中で経営をしていかなきゃならない。

今おっしゃいましたとおり、計画、計画と今計画を立てておりますけど、これをまた来年、再来年、またいろんな報酬単価を含めた中でも変わってくる。そういう部分を意識しておりますので、今後におきます診療所を十分協議をするために診療所運営協議会つくりましたので、こういうふうにして協議会の中でその状況等もきちっとお話をしながら、毎年それに対します翌年度の報酬というのも決定をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（畠中實弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を13時とします。

午前11時56分休憩

午後1時00分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、24番、谷口正行君の質問を許可します。

〔24番谷口正行君登壇〕

○24番（谷口正行君）

県道長里線について伺います。

東市来の県道養母長里線、この路線にありましては、東市来中心部及び国道3号線とのアクセス道路でもあり、交通量も非常に多く、過去何回となく改修要望が出されております。現在、長里中心部にありましては、バイパスとのことで、国道3号駅前から鶴丸団地を横

断し、現在、東市来中学校入り口までが完成をいたしております。この計画にありましては、全長1,200メートルで、最終的には野山之坂入り口に取りつける計画であります。現在のところ約半分完成かなあと、こう思っております。とにかくこのバイパスが完成しないことには、地域住民の長年の懸案であります野山之坂付近の改修もままならないのかなあと感じておりますが、この養母長里線の県道バイパスの現在までの進捗状況、そしてまたこれからの整備計画を伺います。

次に、町村合併についてであります。

4町が合併して早いもので、あと半年で4年であります。私を含め合併協議会の委員でありました議員、職員も、たくさんここにおられますけれども、当時の合併協議会会長であられた宮路市長の現在の思いをお聞きしたいと思います。合併の結果、地域としては、合併してよかったのか悪かったのかということであります。

一つ一つ細かくは申しませんが、先日、南日本新聞に「一体化への足取り」ということで、「南さつま市誕生3年」という特集記事が掲載されておりました。うちも全くあれと同じ状況ではないのかなあと思っております。地域の役場の職員の減少から町が衰退している、活気がなくなっている。役場を中心に回っていた経済活動は頓挫してしまっただけで、幾らかはこうなるだろうと予想はしておりましたが、でもここまで地域が落ち込むとは思いませんでした。

私も、東市来の合併協議会の委員長として、最終的には合併に賛成をいたしました。それは国の方針からしても、合併は避けることはできないであろうと、そういう思いが一番でありました。恐らくみんなもそんな思いであったろうと思っております。でも今はっきり言って、私は合併したことを協議会の委員として、合併に賛成したことを非常に後悔いた

しております。同時に責任を感じております。

合併後、市民からもいまだかつて合併してよかったとの意見を一人も聞いたことがない。逆にだれもが、しなけりゃよかったと言っているわけでありまして。それぐらい合併によって地域が変わってしまっている。正直合併の影響で、市民の生活そのものが脅かされ、危機的状況に陥っているところや市民もいるわけでありまして。

国、政府にあつては、改革の名のもとに町村合併を推進したわけでありまして、一方で自分たちはやりたい放題、まともに仕事もせずに給与を受け取り、金がない、金がないと言いながら税金の全くの無駄遣い、金が足らなくなるはずであります。都合の悪いことは何でも地方に押しつけてばかり。地方は国の犠牲になっている状況。市にあつても、合併特例債ということであめをなめさせられ、結局ふえたのは借金ばかりじゃないかと。

結果として最近の政府は国民から全く信用されない、情けない状況になっているわけでありまして。何でこんないいかげんな政府の方針に従う必要があつたのかと、私は非常に後悔をいたします。こんな状況にあるわけでありまして、新市設立の牽引者であられた市長の合併に対する現在の思いをお聞きしたいと思ひます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

県道の養母長里線の整備計画についてというご質問でございます。その1でございますけど、本路線は、東市来駅前の国道3号線から大内田団地、東市来中学校前を経由して、本路線の通称野山之坂に通じるバイパス道路でございます。計画延長は1,200メートルで、事業期間が平成13年から平成25年となっております。

平成19年に小川橋の構築と、国道との交差点改良を実施し、大内田団地から東市来中

学校正門前までの区間につきましては、平成19年度の繰り越し事業で改良工事が完成しております。平成19年度までの工事完成延長は500メートルで、事業費は7億7,700万円でございます。

今後の整備計画でございますが、未改良区間の700メートルを平成25年度までに整備する計画で、ことし5月に地権者に対して説明会を開催しており、中学校側から用地交渉を優先的に行う予定になっております。

2番目の町村合併についてでございます。

平成17年5月1日に四つの町が合併して、市制を施行して3年7カ月が経過しました。今回、合併を進めてきた背景といたしましては、少子高齢化の進展、それに伴う人口減少社会の到来、それと地方分権が進められる中で、その受け皿としての行政のあり方、また国や地方を含めた厳しい財政状況など、社会経済情勢が変わる中で、将来に向けて足腰の強い自治体を構築することを目的に取り組んできているところでございます。

このような中で、その1期4年間の中には、やはり四つの町の一体感をどのように醸成していくかということが、最も大きな課題であったと考えております。具体的には、合併協議の中で事務事業のほとんどについてすり合わせを行い、住民説明会なども聞きながら進めてまいりましたが、やはり旧町独自の事業や補助金制度、暫定的に3年間継続したものなど、それぞれの町の個性をあらわした制度があつたことや、自治会組織の考え方や規模に違いがあつたことなど、新たな課題もあり、昭和の合併にも言われていた旧村単位の強いつながりを実感したところでございます。

これらのことを踏まえて、昨年からことしにかけて、旧小学校区を基本に地区公民館組織を立ち上げ、地方分権や行財政改革を含め、どのように地域内分権を進めるのか検討しながら、地域の主体的な取り組みを促し、共生

と協働による地域づくりを進める必要性を痛感したところでございます。

また、一方では国の動向に目を向けますと、合併前に言われました地方分権推進委員会や地方制度調査会などで出された国と地方のあり方、とりわけ三位一体の財政改革が進まないということについては、地方にとって大変大きな問題であり、歳入の確保に苦慮しているところもあります。

このようにいろいろな課題がありますが、冒頭申し上げました足腰の強い自治体を構築するために、できるだけ簡素で効率的な行政組織を確立し、効果的な財政運営を行い、できるだけ市民の負担が少なく、市民福祉の向上が図れるようにしていくためには、もうしばらく時間が必要であるという感じをしているところでございます。

○24番（谷口正行君）

まず、養母長里線のことから聞きたいと思っておりますが、このバイパスにつきましては、当初地方特定道路整備事業というようなことでありました。たしか東市来時代、13年から19年度というようなことを記憶いたしているわけではありますが、であれば現在の、今大体半分ぐらい完成かなと思っております。であれば地方特定道路整備事業、区間は起点から終わりまでなのか、ちょっとそこらあたりを聞いておきたいと思えます。

それとあとの残っておりますところの地権者の方々の承諾状況、これが一番道路をつくる基本になるわけでありまして、そこらあたりがどういった状況なのか、それをお聞かせ願いたいと思えます。

それとついでに、地権者の数ですね、地権者の数、墓もありますけれども、墓も同意がもらえる状況であるのか、家の移動、かれこれ何戸分なのか、そこらあたりをお聞きいたします。

○土木建設課長（樹 治美君）

地権者の同意の状況です。ことしの5月に地権者の説明会を、残りの区間の説明会をいたしております。それで、地権者の数につきましては15名程度になると思います。

道路状況ですけれども、この間につきましては、中学校の正門前から取りつけになる区間までですけれども、地権者の方の内諾をいただくということにしているようです。内諾は、全員がいただけたら契約に入っていくという県のほうの考え方ようです。

墓地につきましても同じような考え方で、墓地も3名ぐらいとたしか伺っておりますけれども、当時の測量設計が13年度に測量設計しております。その後、用地の関係、それから道路構造令の変更等もございまして、今年度、測量の修正をしております。

ですから、用地の関係もかなり面積的に減ってきたり、補償の関係等も減ってくるということが思われてるということで、順次同意が全部いただけたら、正門前のほうから契約を、地権者の方と契約をして、用地が済んでからでないとい事は部分、部分ではかかれないというような考え方です。（「起点と終点」と呼ぶ者あり）

起点は国道の3号線、養母ですから反対です、反対側ですけれども、終点が3号線のほうになるということで、野山之坂のその取りつけまでということでございます。

○24番（谷口正行君）

わかりました。課長言われるように、あそここの場合は同意から先にもらわんや、道路つくっても何もならんということですよ。だから、地権者の承諾状況はどうなのかと伺ったわけでありまして、これははっきりわからなかったんですけど、もらえる状況、みんな承諾していただける状況なんですね。そこはまだはっきりしないと。わかりました。

とにかくあそここの場合は、何が何でも協力してもらわなきゃいかんということになります。

でないにつくった道路が意味をなさんということに私はなると思います。よって、このバイパスの道路事業いかによって、通称野山之坂と言っておりますけども、あそこの改修に相当影響が出てくるのかなあと、このように思っております。あの野山ん坂は事故もしょっちゅう起こっております。20年以上前から何とかしていただきたいと、地域の方々の要望もあるわけですね。

そして、鶴丸小学校、あるいは東市来中の生徒の通学路にもなっております。子供たちが本当土手にこうして体をすり寄せて車を離合しているときなんか、本当危ないなあといつも冷や冷やしている状況であるわけでありましてけれども、だから私としてはバイパスはもちろんでありますけれども、何とかあそこの改修もすべきではないかと。

そこで、野山之坂の改修は、バイパスが完成しないことにはできないのかなあと、こう思うわけであります。何かいろいろ話聞いてみますと、一遍に2カ所はできないとか云々とかありますけども、部分的にも私はあそこは改修すべきじゃないのかな。であればバイパス完成後に、予算も厳しいときでありますので、そういったことになるのかなあと思っております。

ここらあたりは、当然相手が県でありますので、要望するしかないと思っておりますけれども、この辺はどう考えられますか。こっちが済まないで野山之坂の改修というのはできないものなのか。予想で結構でございます。私どもとすると専門じゃありませんので。

○土木建設課長（樹 治美君）

そのような状況ということですが、とにかく事業がこっちからここまでの区間と、区間を決めますと、その以外の、交付金事業でやりますから、ですからその計画区間が、県の考え方ですけど、全員の地権者の同意というのがなければ、今後工事自体を部分的にと

いうことは考えてないということでございますので、とにかく地権者の方々の協力が必要だというふうに思います。

○24番（谷口正行君）

わかりました。バイパスの完成後でないと、一遍に2カ所は難しいのかなあと、このように思っておりますけども、これは過去、こういったことがあります。下茂町長、東市来の下茂町長の時代だと思っておりますけども、一時期県が町や町民の要望にこたえて、改修計画を立てたことがあったと思っております。

しかし、当時、町が今のバイパス、これは大内田開発と同時に、今のこのバイパスの構想を打ち出したものでありますから、県が逆に町に対して、町がはっきりすべきじゃないかと、この計画が野山之坂に大いに影響するというので、この改修を先延ばししたというようなことがあったと。確実にあったのかと、ちょっと話を聞いたことがありますけども、その辺は知っておりますか。知っていたのか、ちょっとそこだけ。

○土木建設課長（樹 治美君）

私は当時、吹上におりましたから、具体的なそこらの流れについては周知してません。

○24番（谷口正行君）

当然課長は知らなかったわけでありましてけど、東市来の職員は知っておられたのかなあと、このようにも思っておりますけれども、そういうようなことがちょっとありました。今、先ほど言われたように、このバイパスの測量が既に終わっております。あれを見ると、何ら野山之坂の改修というんですか、それには何ら影響はないと、私ども素人は考えておりますけれども、どうなんですか。そこらあたり、専門のほうから見て影響があるんですか、それとも予算だけの関係なんですか。

○土木建設課長（樹 治美君）

ちょっと今、図面を広げているんですけれ

ども、川を渡ってきますよね。で、野山之坂のそこになると、道路線形の関係で、ここだけという線形にならないと思うんですよ。南側のほうから渡ってきて、曲がってる河川のそこでおりにきますから、それに取っつけるには、こっちのまた道路を下は川になってますから、その川のつけかえをせにゃいかんというような状況もありますので、この図面見る限りでは、ここだけやっても、またこっちのほうに逆に将来に向けての、役場のほうに向けての線形がまだ計画区間ができるというようなことになるんじゃないかなというふうに、図面見る限りでは、状況を見ております。

○24番（谷口正行君）

なぜこういうことを聞くかという、線形の問題だと、専門の方はそう言われるわけがありますけど、あのバイパスが先に完成するとなりますと、野山之坂の交通量というのは、またそれ以上にふえるわけですよ。だから、しょっちゅう事故が起こることになると、それを心配するわけでありまして。だから、無理かもしれませんが、バイパスと野山之坂は何とか部分的にでも同時にできんのかなと。でないとバイパスが今こっちを使ってますよね。だから、あれが完成すると、本当交通量はすごいなと。

そして、今度はバイパスが済むのを待っていたら、市長の答弁では25年ということでありましたから、僕は相当先になるなと、このように思うわけでありましたね。であればずっと25年まであそこはあのままなのかと、バイパスが済むのを待てば、そういったことになるわけです。だから、非常に心配をいたします。でも、相手が県でありますので、これは要望する以外にないのかなあと、このように思っております。

このバイパスでありますけれども、あつてはならないことでもありますけれども、もし地権者の承諾等が得られずに、もしあそこで中

学校の前でストップした場合、そういったときはどういった路線が考えられますか。

○土木建設課長（樹 治美君）

県の考えとしましては、1名でもということですから、内諾、承諾なりいただけなければ中止するというような意向でございます。今度市のほうで交流センターの横のほうに長里皆田線の改良工事、これ交付金事業で見えますけれども、そこまでは何とかつなげていただければ、線形的にはバイパスになりませんが、そこからで学校のほうにとか抜ける方法はあるのかなというふうに思っております。

○24番（谷口正行君）

私も、もしストップした場合は、そうなるのかなあと思っております。本当言われるように、あそこの場合は1名でも同意がいただければ、つくる意味はないわけでありまして。もともと道路がないところですから、だからどうしてもあそこは全員の承諾をいただかなければならないということなんですよ。

今言われたように、今度は交流センターのあっちに変える、そうした場合はどうなんですか、事業は継続してできないでしょ、地方特定ですか、この場合は、できるんですかね、できない、そういった場合に、またさらに長くなるというのかな。全く予算が別ですよ。そうなるんですかね、ちょっとそこはどうなんでしょう、可能性がないのか。

○土木建設課長（樹 治美君）

一旦中止になりますと、なかなかまた同じ事業に乗っけてということは、非常に厳しいのかなというふうに思います。ただ事業変えて県の単独の改良工事とか、そういったものでも部分的にやっていくというものについては、それについても地権者の方々の同意ですけれども、路線を例えば変えて、交流センターのほうからやっていくとか、今言われる

野山之坂のそこも地権者の方々の同意をただけてするなら、地元の要望ということで強力な要請活動して、部分的にでもと、県単の部分で、県単もかなり厳しいですけれども、そういった状況でいくしかないのかなというふうに私は思います。

○24番（谷口正行君）

大体私なんかそう予測いたします。難しいのかなと。であれば何が何でも、あのバイパスの失敗は許されないということですよ。過去、あそこはちょっといろいろななか承諾を得られずに、県の方々も怒らせてしまったというようなこともあるわけですよ。だから、本当今回は何としても承諾をしていただくということが大事じゃないのかなと。市は、これは協力するしかないわけですが、そこに対しては市長、市が協力すべきなのかなあと、このように思っております。県だけに、どうなんですか、県だけに用地買収は任すことになるんですかね。ちょっと難しいところは市も出向いて行って、相談することが私は大事かと思うんですけども、そのようなことはできますかね。

○土木建設課長（樹 治美君）

当然、市のほうも県のほうに協力するということになります。私も現に伊集院の一つの地域でしたけれども、よく知ってる方が反対だということがあって、県の用地の方と同行して、同意契約まで済ませましたけれども、そういう形で支所の建設課長も一生懸命県と連携とりながらやっているというような状況でございます。

○24番（谷口正行君）

とにかく全面的な協力をよろしくお願ひしたいと思います。私どもも全面的にお願ひがあれば協力していきたいと、このように思っております。

次に、合併のことです。合併したこの日置市、その町を思う、合併に対する感じ

方というのは、市長と私どもでは違うと思っております。市長は本庁出身、私どもは東市来出身でありますから、私は一番東市来をいとおしく感じるわけです。

当時、合併協議会の中で対等合併という言葉がよく使われました。今考えると、私どもあのときのマニュアル、仕組みに全くだまされてしまったなあと、このように感じております。どっかをやはり中心に持つ限りは、対等合併はあり得ないと、このように最近思っているわけです。4町が均衡に発展する、これ本当理想になってしまうんじゃないかと、このように思っております。

そんな中に最近、それこそ地域の職員までもが、この本庁に移動していくと、住所を直しつつあると、そういう状況があるようであります。今後こういった傾向が進んでいくのではないのかなあと危惧しているところでもあります。

この前、議会運営委員会で志布志のほうを研修させていただきました。あそこは農業委員会、そして教育委員会というところは、そのまま旧町に残してきているわけですね。当然職員の人間も減りましたが、でもここみたいには減っていないというようなことであります。

日置市も、行財政改革の中で本庁方式に早くすべきじゃないかというような意見もありますけれども、でも私は余りいいことじゃないなあと、このように思っております。さらに、地域の過疎に拍車をかけるんじゃないかと、このように思っているわけです。

あの合併協議会のとき、社会福祉協議会はそのまま日吉町に残しました。あのとき農業委員会、あるいは教育委員会、そういった話もあったわけでありまして、そういったことを考えると、この前設置された広域連合ありましたけれども、あれなんかはどっか地方に持つていってもよかったんじゃないのかな

と。あれはそのときの話では設置する場所がない、場所がないというようなことで、結局ここに本庁に設置したというようなことだったのではないのかなあと、このように思っております。

それから、市長、職員の住居の移動ですよ。これもこのままほうっておいていいのかなあと思ったりもいたします。ここらあたりは合併をしたことによってひずみが起こってしまったと。そして、そういったところからそのあおりを受けた人がいると、生活さえもちょっと脅かされているような方も出ているということを知っていただきたいと思います。

それから、私は18年度の決算で地域の業者と、そしてまた本庁地域との業者、それがいろんな納入業者、建設業、かれこれそういったものもあるわけでありまして、受注量というのが非常にこの地域は低いなというのを、ちょっと気がつきました。市としては公明正大な方法でやっているといえ、それまでですけれども、それだけで図ることのできないひずみがあって、そこにあおりを食らっているというようなこともあるかと思っております。そういったことに対して市長、再度どう思われておりますか。

○市長（宮路高光君）

さきも答弁いたしましたとおり、合併いたしまして4町の融和というのを掲げてまいりました。その中で今議員がおっしゃいますとおり、それぞれ旧4町ごとのことをいろいろと論議すれば、さっきも言いましたように、大変大きなきずながございまして、大変前には進まないというふうに思っております。

その中におきまして、今回、旧町ごとにあっても、中心部と周辺部は大分違っておったというふうに認識しております。そういうことを含めまして、なぜ地区館26をつくったかといいますと、今後は旧町ごとじゃなく、地区ごとにごどうするまちづくりをすべきであ

ると、それが本当に日置市をつくっていく大きな理念であるというふうに思っておりますので、今後におきますまちづくりにおきましては旧町ごとでなく、26の地区ごとにごどうあるのか、そういう評価とまちづくりの構想を持っていくべきであるというふうに思っております。

今ご指摘ございました職員の問題につきまして、若干相違があることは聞いております。なるべくそのことについては、ある程度の個人的なものもございまして、それぞれの地域にそれぞれ居住して、地域のことをしていただきたいというのは、市長としては考えております。

受注量でございますけれども、地域におきます土木にいたしましても物品販売、いろんな問題につきまして、今までもいろいろと議員の方々からもご指摘ございまして、なるべく地元のところを使っていたきたいと、そういう指導をしております。若干そこあたりについて、市外業者が入ったり、また旧市内であっても、それぞれほかのところの方が入ったりして、そういうことも若干は見受けられておるようであります。なるべく地域のいろんな業者の育成といいますか、そういうものを考えて、それぞれの場面、場面でまた発注する機会を配慮していかなきゃならないというふうに思っております。

○24番（谷口正行君）

よくわかりました。どこの市長も合併は10年、20年たたないとわからないとよく言われますけど、でも私に言わせりゃ、合併して今悪いことは、そんな簡単に10年後、20年後、よくなりませんわと思っております。ただこれは慣らされていくと、私はそう思っております。だけど、それが一番怖いことでもありますよね。こんなもんだらうと慣らされていく、そういったのを心配するわけがあります。

私も今さら合併をもとに戻せとは言いません。だけど、ここに合併協に参加した方々、ほとんどいらっしゃいますけれども、そこに対しては、また議員も、我々議員もですけれども、合併によって地域がここまで落ち込んでしまった、そういったところに対しては、何らかの対応というんですか、そういったのをとるのが責任ではないのかなあと、このように思うわけでありまして。とにかく合併に参加、合併に賛成してしまった、とにかく責任を思うんですね。とにかく合併していかんやったということがないようにせんやいかんということでもあります。

それとここに対しては、議会の行財政特別委員会も相当審議をしております。最後の本会議で報告がなされると思いますけれども、これ市長、本当よく報告書をよく読んでください。みんなも心配しているわけですから、だから私がさっき言ったように、本庁主義はどうなのかなあと、余りいいことじゃないような気がするけれどというようなことを申したわけでありまして。これをしっかりとよく読んでいただきたいと思っております。そして、本当これ以上、本庁地域との格差がつかないように、それこそ4町が均衡ある発展をするようにしていただきたいと思っております。

市長は、前日の同僚議員の質問に、やり残していることもあり、次も立候補して頑張りたいというようなことを申されておったとか聞いたわけでありましてけれども、であれば合併したことによって、いろんな問題を起こしてしまった。そこに対しては責任をとる必要があると思っております。それが合併協の会長であった市長の責任でもあるのかなど。もちろん我々もそうでありましてけれども、再度全体的な意味で、これからの意気込みを聞かせていただいて、終わりにしたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

この3年半振り返りますと、本当に市民の

皆様方含めまして、この合併に対しますいろんな批判的といいますか、そういうご意見があるということも認識しております。当然こういう財政状況を含めた中におきまして、いわば3年半前と今ともまた、がらっといろんな世界情勢も変わってきておる状況もございまして、そういう若干のひずみが出てきておる。市全体におきまして、今議員がおっしゃいますとおり、本庁と支所と格差と言いますが、本庁といいますか、日置市全体も基本的に伸びているのかどうかということは、大変いろいろと疑問に思っておるところでございまして。

話にございましたとおり、これをもとに戻すということはありませんので、それぞれ議員、私も含めまして職員もなんですけど、いかにして本当に今後の行政、財政改革を含めて、また市民にどういう形のサービスをして、またどうぞご理解をしていくのか、これを継続的に根気よくお互いが進めていかなければ、本当によりよい日置市というのは難しいというふうに思っておりますので、そういう声なき声ですか、そういう部分に自分自身も耳を傾けながら、地道に行政改革を含め、まちづくりをしていきたいというふうに思っております。

○議長（畠中實弘君）

次に、5番、坂口洋之君の質問を許可します。

〔5番坂口洋之君登壇〕

○5番（坂口洋之君）

私は、社民党の自治体議員として、市民の暮らしと命を守り、働く人が安心して働き続けられる環境をつくるという観点から質問いたします。

ことしも残り2週間余りとなりました。最近、新聞、テレビ、ラジオなどからは、毎日のように暗い話題が尽きません。9月のアメリカのサブプライムローンの問題から世界的

な株安、景気後退の影響による自動車産業の不振から、さまざまな産業の低迷という形で、景気後退が社会へ及ぼす影響が大変大きくなりました。3万人を超える派遣社員がこの押し迫った12月に、いとも簡単に首を切られようとしております。年を越すお金もなく、家族を抱えながら路頭に迷う状況は、ふびんでなりません。年を越せない中小零細企業もたくさんあるでしょう。若い世代は就職内定の取り消し、雇用不安、賃金も上がらず、マイホームの夢も厳しい現実がごさいます。早急な景気対策と雇用促進を国に求めたいと思います。

では通告に従い、順次質問させていただきます。本市の救急医療の取り組みと妊婦の受け入れ搬送体制について質問いたします。

本市は、現在3カ所の消防署及び分遣所にて24時間体制で、予備車を含め4台の救急車で24時間市民の命を守り、1分1秒でも早く病院に患者を搬送させるため努力されています。市民の命を守るため救急医療の充実はだれもが感じるところでございます。そのような観点から、以下の質問をいたします。

1、本市の救急医療の問題と課題は何と考えているか。

2、今、全国で自治体病院を中心に医師不足による病院の閉鎖、診療科目の縮小、産婦人科医の不足などが指摘されております。本市は小規模、中規模の専門病院が多いようですが、医師不足の実態はどうであるのでしょうか。

3番目に、市内学校、運動公園、体育施設、民間事業所などでAEDの設置状況及び講習会の実施状況はどうか。

4番目に、市民病院が来年度から本格的に診療所に向けて整備計画がされているわけですが、これまでどおり24時間体制で診療できるようにしてほしいという地域民からの要望があるが、どのように考えている

のかお尋ねいたします。

5番目に、これまで今、全国で問題になっております妊婦の緊急時の受け入れ、救急受け入れ態勢について心配はないのかお尋ねいたします。

二つ目の質問について質問いたします。市役所職員の働きやすい環境づくりと職員間のコミュニケーションの充実について質問いたします。

1つ目に、市として職員の働きやすい環境づくりについて、どう考えているのか。

2つ目に、本庁は合併後職員がふえており、特に市民利用の多い税務課、福祉課、健康増進課、市民生活課などの1階の部署は手狭感を感じる。職務効率上、市民が利用する立場から問題はないのかお尋ねいたします。

3つ目に、課長、係長の昇格・昇任試験について質問いたします。これまで何回か質問、試験があり昇格した職員がいるようだが、市長がこれまで答弁したが、職員間のやる気と活性化につながったのかお尋ねします。

4つ目に、市長も次期市長選挙に出馬されるということだが、市のトップとして、今後どのように組織を活性化させたいのか、市長の考えを伺います。

3点目でございます。この不景気のあおりで、さまざまな分野に影響が出そうでございます。健康保険証を持たない子供たちがこんなにいるものかと驚きました。格差が広がり、子供たちの実態について、以下の観点から教育長について質問いたします。

(1) 格差社会の影響は、本市の児童生徒の教育、生活面について、どのように影響をもたらしているのか。

(2) 全国学力テストの結果の公表について、賛否両論あるようでございますが、親の経済的な格差と関連性について、どのように考えているのか伺います。

以上、3点について市長、教育長にお尋ね

いたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の本市の救急医療の取り組みと妊婦の受け入れ搬送体制について、その1でございます。救急患者を迅速かつ適切に搬送するためには、医療機関の受け入れが第一条件となります。最近、市内にも開業医がふえ、夜間・休日等の受け入れ態勢もよくなり、平成19年度中は61%の患者を市内の病院等に収容しておりますが、救急告示病院が市内に1施設しかないため、残りの39%が管外搬送となっております。

2番目でございます。県内の状況としても、医師の適正数は現在の医療経営環境からしても不足気味であります。特に小児科、産科の医師数が全国平均より低くなっているようです。人口10万人に対しての医師数で比較いたしますと、県平均が230人、県の市の平均が255人に対し、日置市は169人と低くなっています。

しかしながら、隣接する二次医療圏の鹿児島市は344と県内で最も多く、距離も近いため、鹿児島市の医療機関を受診される市民も多くいらっしゃいます。そのため数字が示すような医師不足は、さほどないと思っております。

全体の医師不足の原因といたしまして、大学の医局にも医師が不足している。また、中央の待遇のよいところへ流れている状況があると思われまます。現状から推測して、医師確保、医師不足の問題は、すぐに解決できるものではないと思いますが、協力できる場所があれば、できる限り協力していきたいと考えております。

3番目でございます。事業所のAED設置につきましては、届け出義務がないため正確な台数はわかりませんが、消防本部で把握している本年12月1日現在の台数は、スポー

ツ施設で10台、老人保健施設で1台、学校関係で19台、医療関係6台、そのほか13台の計49施設49台となっているようでございます。講習会の実施状況につきましては、普通救急講習及び一般救急講習を含めまして、19年度中の受講者が2,257人、また本年11月までの受講者は3,215人となっております。

4番目でございます。現在、19床の診療所の建設を進めているところでございまして、有床の診療につきましては、休日・夜間における医師の常駐義務はございません。先ほどの11番議員のご質問にございましたとおり、夜間、24時間病院をいたしますと、大変医師の確保というのも大きな課題でございますし、またそれぞれ財源的なものも考慮していかなくやならない。今後の運営を考えるに至りましては、24時間医療体制でいくというのは難しいというふうに思っております。

市民からいろいろと24時間体制というご要望がございまして、さっきも申し上げましたとおり、救急の中におきまして、近い所にもそれぞれの24時間体制の場所はございますので、そういう病院を使っていただきたいというふうに思っております。

5番目でございます。奈良県で救急車で運ばれていた妊婦が、多くの病院に受け入れを断られて死産した事件もありましたが、現在、市内には産婦人科のある病院施設はございません。管内で妊婦の救急要請につきましては、件数的にはかなり少なく、主にかかりつけの鹿児島やいちき串木野市の産婦人科へ西回り自動車を利用して搬送していますが、今まで病院収容等で特に困ったことはないようでございます。

2番目の職員の働きやすい環境づくりと職員間のコミュニケーションの充実についてということでございます。

その1で、働きやすい職場環境づくりにつ

いてでございますけど、職員が前向きに仕事をするためには、個々の健康管理はもとより、精神的な支えが必要であると考えます。

また、職場内のコミュニケーションを活性化していくためには、組織の目標を共有化した上で、職員一人一人が職場の中に相互啓発的な雰囲気をつくり上げられるようにする必要があり、特に管理監督者が職員を育成し、職場を活性化することをみずから職務と認識し、積極的に能力を発揮できる職場環境をつくる姿勢を持つことが必要と考えております。

今後の課題といたしましては、職業生活と家庭生活の両立支援といった観点からも、育児休暇制度等の利用促進に努めていく必要があると考えております。

2番目でございます。事務組織機構の見直しに伴う本庁の職員の増加で、本庁事務スペースが支所に比べ手狭であるということは認識しております。このようなことから、市民のサービスということで、今、昨年の4月から総合案内員を設置しておるところでもございます。特にプライバシーにかかる相談等につきまして、相談室を設けたりしておるところでもございます。今の段階の中におきまして、庁舎の増築といたしますか、そういうものは大変難しい部分があるというふうに認識をしております。

3番目でございます。近年、地方公共団体を取り巻く環境が大きく変化して、それに伴う市民の行政需要も多様化や量的拡大をする中で、市職員、すなわち公共団体の人事のあり方が見直され、これまでの年功序列的な人事管理から能力主義に基づき人事管理への転換が求められておるところでございまして、特に係長、課長昇任試験も、本庁でも実施しております。

それぞれ職員の中におきましては、この制度をやめてくれという方もいらっしゃるということも認識をしております。それぞれの

におきまして、特にすることによって自己啓発、職員をいつも自己啓発をしていかなければ、満遍なくいつも年功序列で係長に上がるんだと、そういう意識を持っていただくことは、私は職員としてふさわしくないと。これをするということにおいて、合格するということがありますけど、自己啓発して、自分がそれなりに受験に備えて勉強すると、その姿勢も大事であるというふうに思っております、ことしも1月に課長試験と係長試験を実施させていただきたいというふうに思っております。

4番目でございます。組織のあり方ということで、市長はどう思うかということでございますけど、私ども行政も組織という一つの中で、それぞれが役割分担をして仕事をするわけでございます、今のこの時代にどう変革、また改革の中で対応できていける、そういう職員、またそういう組織体制をつくっていかなければならないといふふうに思っております。

それぞれ言われております本庁式、また分庁式とか、いろんな形で言われております。これはそれぞれ一長一短があるというふうに思っておりますけど、組織の中におきましては、いかにして効率的に事務ができるのか、そのことが市民サービスにどう影響するのか、そういう部分がございますので、今後、合併して4年半ということでございますけど、今後も十分組織の再編成といたしますか、そういうものは考えていかなきゃならないし、特にことし、来年にかけまして退職する方が、特に管理職を務めた方、多いようでございますので、特に課のといいますか、課の再編、また係の再編、そういうものも今後やっていく必要があるというふうに思っております。

3番目については、教育長のほうに答弁させます。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

経済的な格差社会が広がっているということと、児童生徒への影響ということでお答えをいたします。

まず、格差社会における影響というご質問ですけれども、本市の子ども支援センターの教育相談員や家庭相談員等が相談を受けたり、あるいはかかわったりしている児童生徒が就学援助を受けている割合で見ますと、影響がないとは言えない状況であります。

また、11月末の不登校児童生徒数や子ども支援センターの家庭相談員がかかわっている家庭の状況を見ますと、経済的に厳しい家庭やその児童生徒は、支援が必要なところが少なくないと言えそうです。

この問題につきましては、なかなかどの尺度からとらえていいか、なかなか難しいと思います。したがって、就学援助を受けている児童生徒ということからの視点でお答えを申し上げます。

2点目ですが、学力格差が広がっているが、親の経済的な格差との関連性はどうかということですが、これも同様に、このような調査もいたしておりませんが、就学援助を受けている子供等、あるいは学習塾に通っている子供とか、そういう視点から見たときに、このようなことが言えそうですということでお答え申し上げます。

新聞によりますと、全国の学力・学習状況調査において、就学援助を受ける子供が多い学校ほど正答率が低くなる傾向があるという報道がございました。

しかしながら、日置市では、そのような視点から見たときに、正答率が低くなるという傾向は見られません。また、学習塾に通っていない子供の正答率が低くなるという傾向も見られておりません。

さらに、校内研修や学校訪問時の校長説明資料、児童生徒の様子等見ても、経済格差が学力格差に結びついているとは思われない状

況でございます。

○議長（畠中實弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を14時10分とします。

午後1時59分休憩

午後2時10分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○5番（坂口洋之君）

先ほど市長と教育長に答弁をいただきました。答弁をいただきながら、再度質問をさせていただきたいと思っております。

本市は高規格の救急車を導入したり、また職員定数の不足等の指摘がございましたが、ここ数年、大分改善されてきているのではないかなと思っております。私の視点から今の救急の問題点について再度質問をさせていただきます。

全国的に救急車の出動というのは、高齢化に伴いまして、出動件数そのものは年々増加しているようでございます。本市で平成19年度で約2,000件の救急車の利用があったということなんですけれども、救急車の利用について、今やはり全国的にも大きな問題が指摘されていると思います。軽度の方の利用が非常に頻繁になりまして、また、さまざまな形でトラブル等も発生していると思っておりますけれども、全国でも緊急性を要しない利用がウエートを占めているということをおっしゃると思いますが、この状況について、本市でも19年のうち、2,000件の出動なんですけれども、どの程度の件数の方が悪質な件数があったのか、またどのような事例があったのか、まずお尋ねいたします。

○消防本部消防長（福田秀一君）

救急車の出動要請を受けた時点での緊急性の有無についての判断は大変難しいわけでございますが、結果的に軽症と診断された方の

割合は、平成19年で全体の32.6%ございます。この中には手足の単なる打撲とか、あるいはすり傷、小さな切り傷等の方もいらっしゃるようでございます。そのほかに常習的に使われている方はいらっしゃるようですが、とりたてて悪質なケースというのは今のところ発生はしておりません。

○5番（坂口洋之君）

2,000件の出動件数のうちに、約3件に1件は非常に軽症での出動ということでございます。時折、救急車が出動しまして、そして病院に行ったら、何で救急車呼んだかということで、病院の先生からしかられるケースがかなりあるということも私も聞いているわけなんですけれども、今、全国的にも述べたように、緊急性のない出動によって、本来緊急性の必要のある方々への影響が大変、特に都市部を中心に指摘されておりますけれども、これまで本市ではそのようなケースで、緊急性の必要のない方の搬送することによって緊急性の必要のある方の搬送への影響があったのか、そこら辺についてお尋ねいたします。

○消防本部消防長（福田秀一君）

なかなか緊急性がなくて出動した事案の特定というのはできないわけですが、ただ、3年ぐらい前でしょうか、1件、本署と北分遣所の救急車が出ておまして、そして、南分遣所のほうから伊集院のほうまで出動しまして、搬送した件があったわけですが、それにはちょっと時間を要しまして、ちょっと病院からの転送やったわけなんですけれども、亡くなった事例があったわけですが、ただ、本署と北から出ておったのは緊急性がないので出ておったかどうかというのは、もう判断はできないわけですが。

○5番（坂口洋之君）

119番で市民から緊急に電話があった場合、必要性があるかないかという判断という

のは非常に難しいと思います。私もそこら辺については十分理解しているわけなんですけれども、やはり救急車を呼ぶ方の中で、やはり頻繁に呼ぶ方とか、極めて悪質なケースがあると思うんですけれども、やはり全国的に見ても、救急車の利用のモラルについては問題があるということで、自治体として具体的に啓発や啓蒙などを行っているようでございます。例えば、頻回利用者への個別指導、救急車の適正の利用に関する市民向けの広報の推進などをやはり本市としても今後推進して、やっぱり啓発などを含めて、本当に救急車の必要性をやはり市民に知らしめるべきではないかと私は提言したいと思っておりますけれども、そこら辺についての考え方をお聞かせ願いたいと思っております。

○消防本部消防長（福田秀一君）

先ほども申し上げましたけれども、中には、今議員がおっしゃったように常習的に利用されている方もいらっしゃいます。そのような方には適正利用についてよく話をするように職員も指導しているところでございます。また、一般住民の方々に対しましても、チラシや広報誌等を利用して適正利用の呼びかけをしておりますけれども、今後も地道に続けていきたいというように考えております。

○5番（坂口洋之君）

私も、やっぱり本当に命が危ないときには救急車に1分でも1秒でも早く来てもらいたいというのは、やはり患者さんの願いであります。そういった意味でも、本市でも3件に1件が比較的軽症での利用ということでございますので、今後ともしっかりした啓発と指導をしていただきたいなと思っております。

救急車の利用でも、本市の場合、私、10月に決算委員会がございまして、救急車の利用について質問したわけなんですけれども、病院から、例えば日置市内の病院から鹿

児島市内への病院の搬送などもかなりの事例があると思いますけれども、そういった中で、本来ならば普通の車で搬送すべきものを救急車で搬送したという、そういったことも実際聞いておりますので、そこら辺の病院間の搬送について、年間どの程度の利用があるのか、そして、極めて軽度の方の利用ということも私の耳に入っておりますけれど、そこら辺についてどうなのか、お尋ねいたします。

○消防本部消防長（福田秀一君）

病院間の転院搬送の件数は、平成19年で約400件、全体の約20%を占めております。この中には、おっしゃるように、本当に必要なかなと思われるような方もいらっしゃるということは私どもも把握をしております。私どももこれを少しでも減らしたいということで、現在、医師会のほうにもお話をさせていただきまして、お願いをしているところでございます。中には理解を示してくださる先生方もいらっしゃいますので、少しでも改善されるように今後も話し合いを続けていきたいというふうに思っております。

○5番（坂口洋之君）

病院間の搬送についての利用というのが400件ということで、約20%があると思います。命がかかわるような搬送なら当然利用すべきなんですけれども、やはり軽度の、こちらに関しても軽度の利用というのがかなりあるということも私ども聞いておりますので、このことは本市だけの判断でも難しいので、医師会、病院などを含めて、病院間の搬送の利用については、しっかりとした形で検証をしながら、今後の病院搬送、転送のあり方についても十分検討していく必要があるんじゃないかということだけ伝えたいと思っております。

これまでも本市は高規格救急車を配置し、人員もふやし、市民の命を守る努力を感じているわけですが、今後もこの需要は

高齢化とひとり暮らしで増加すると思いますけれども、この救急体制の充実を今後市としてどのように図っていくのか、市長の考えをお尋ねしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

特に救急車は3台と予備車が1台ございます。特に救急体制の中にするのはやっぱマンパワー、救急救命士の育成、やはりこれが私はやはり最初のことじゃないかなと思っておりまして、職員の中におきましても、救急救命士の取得、こういうところにやはり力点を置きながら進めていきたいというふうに思っております。

○5番（坂口洋之君）

2つ目の医師不足の点について質問いたします。日置市の場合も、今、特に産婦人科、小児科医が若干不足ぎみということでございます。日置市は鹿児島市に隣接しておりますので、車で走れば、比較的近いところに大きな病院がございますので、それについては問題はないかもしれませんが、県内各地の状況を見回しましても、大口、例えば伊佐市ですか、旧大口市の場合においても、産婦人科医が1人もいないということで大きな問題になっておりますし、また、数年前も種子島で産婦人科医が1人もいないということだったんですけども、ここ昨年だと思っておりますけれども、新たに産婦人科医の方が診療されているようでございます。

この医師不足の問題については、やはり全国的な問題でございます。昨今、数カ月前でしたか、鹿児島県内の市長会で自治体病院の医師不足について会議がございまして、そして、県内の自治体病院の医師不足の件について会議をされたということでテレビ報道がされたと思っておりますけれども、市長も当然この会に参加されておりましたので、そのときどういった意見が出されたのか、また、日置市の場合も自治体病院を抱えておりますので、当

然、県とか国に要望を出されていると思いませんけど、その辺についての詳しいお話をお聞かせ願いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

特に今回の市長会で出されたものについては、出水市の出水中央病院という総合、ここが急激な医師不足ということでございまして、このことについて、大小あるんですけど、市長会としても取り上げていかなきゃならない。特に知事のほうに要請いたしましたのは、やはり、11番議員のところでもお話申し上げましたとおり、私ども公立の場合は、やはり鹿児島大学の病院医局と、このつながりがございまして、県のほうも十分鹿児島大学の医局との連携をしてほしい。また、県のほうにおいても県立病院があるわけなんですけど、ここもやはり大学とのやはりそれぞれの連携というのがございまして、そこあたりを市も県も一体となって、病院との、医局との打ち合わせをしていこうと。特に研修医の問題、この研修医の問題において、特に鹿児島大学におきましてもこのことが大変深刻であるということで、大学にも病院があるわけございまして、それすら、自分の病院すら研修医の確保というのが難しいという、そういう話でございましたので、今後、やはり医師の確保ということで、市長会と県と一緒に、病院の、鹿児島大学のほうに要請をしようという、そういう話し合いでございました。

○5番（坂口洋之君）

出水の市民病院が、かつて15人医師がいたのに今は3人ぐらいしかいないということで、今大きな問題となっています。北薩地方の中核病院の役割があった出水市民病院でさえも非常に厳しい状況になっているようでございます。特に数年前の医師の医療制度の改正によって、若い地方の医学部を出た医師の卵が、かつては地方の小さな病院に研修医という形で派遣されたんだと思いますけれども、

今では賃金も高い、また環境の整っている都市部の病院にどんどん集まっているということでございますので、やはり市長会としても、今の研修医制度のあり方そのものもかなり問題があると思いますので、その辺を国に十分陳情なり要望なり、しっかりとした形で伝えていただきたいなと思っているところでございます。

AEDについては、先ほどは答弁されました。市内で49カ所ということでございます。そして、19年度で2,257人、20年度で3,225人という方たち、AEDの研修をしっかりと受けていると思いますので、そこら辺については市としてしっかり取り組んでいるのではないかと考えております。

市民病院の24時間化について再度質問をさせていただきます。日吉地域の方々が、やはりこれまでどおりの医療制度を守ってほしいというのが率直な願いです。市長も日吉地域を回って、新しくできる市民病院のいろいろな話を多分する機会もありますし、また、こういったことをしてほしいという、そういった声もありますので、市長は22年の病院開所後、3年以内でまた新たに見直しをされる、ご検討をするということを言っておりますけれども、やはり少しでも、日吉地域は車で15分行けばあると言われておりますけれども、特に日吉地域は高齢化率も非常に高いですし、ひとり暮らしの割合も高い地域でもございますので、車を持たない方もいらっしゃると思います。今後とも私は24時間化に向けて今後とも努力すべきではないかと考えておりますけれども、そのことについて再度お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

きょう午前中もそのことで11番議員とやりとりをした経緯をもう十分議員もお聞きしたと思っております。それぞれの経営的な、財政的な面も含めて、今6,000万円ぐら

いある赤字をどう縮小していくのか、どれだけの金額だったら認められるのかというご質問ございましたけど、基本的に24時間体制をしていくということは大変大きな財政負担になります。先ほど申し上げましたように、診療所、病院の場合は24時間体制というのでも必要で、義務化でございますけど、診療所の場合は24時間体制の必要もないということでございますので、今の私どもが1月に審議会の中で検討していくのは、24時間体制というのは大変今のところは難しい、それを含めた、さっきも言いましたように、医師のほうは2人体制、そういう最小限の程度の中でご理解をいただきたいと、さように考えております。

○5番（坂口洋之君）

市長は医師確保も含めて財政的にも厳しいということでございますけれども、多くの日吉地域の方々は一応待望しておりますので、今後どういった形で、今から計画されておりますけれども、今後、日吉地域の方々に今後この診療所が開所に当たってどういった形で今後説明していく考えなのか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

先ほども申し上げましたとおり、診療所の運営審議会というのが1月に開催されますので、一応そこがある程度の決定をいただければ、議会のほうにも、また市民の皆様方にも、今後の計画、特に職員の体制の問題もきちっとした形で説明をしていかなきゃならないというふうに思っております。

○5番（坂口洋之君）

2点目の職員の働きやすい環境と職員のコミュニケーションについて質問いたします。

合併いたしまして4年が経過いたしました。まず、人材を育てるとということと職員間のコミュニケーションの連帯が非常に大切ではなかったかと思っておりますけれども、市長を初め、

管理職は職員に対してどのような心がけをしながらコミュニケーションをとってきたのか、まずお尋ねいたします。

○総務課長（桜井健一君）

コミュニケーションのとり方といいましても、各人いろいろ考え方があるかと思えます。各管理者の中でもいろんな考え方で、職員等を考えてのコミュニケーションのとり方を考えてやっております。中にはゴルフ、スポーツ、そういうものを取り入れてやっていたりしゃる方もいらっしやいますし、ノコミュニケーションといいましますか、飲み方を通して職員とのコミュニケーションをとっている方もいらっしやいます。何しろ各地域から各課集まっておりますので、支所も一緒ですけども、地域の特性、そういうものも踏まえて、今までどのような形で各地域でやってきたかということも踏まえて、今の各課でより一層融和がとれるように、各管理者いろいろ考えて、やり方、各自のやり方で今やっているところでございます。

○5番（坂口洋之君）

全国的に合併が進みまして、自治体同士の合併がかなり進みました。そういった中でやっぱり問題になってきているのは、やっぱり職員間のコミュニケーションです。なかなか職員間でコミュニケーションがうまくとれずに、病気をされたという、そういったケースが非常にあったわけなんですけれども、本市の職員の病休状況というのは比較的まだ少ないのかなと思っております。一番最初に合併いたしました兵庫県の丹波篠山です、平成の合併の第1号と言われておりますけれども、その場合はたしか4つぐらいの自治体が合併したんですけれども、20人を超える方が心の病気で休職されているというケースがございまして、いかにやはり職員、合併には職員間のコミュニケーションが大事ではないかということをつくづく私も感じたわけでござ

います。

次に参ります。市長も5期目を迎えて、次回も市長選挙に出馬しようということで金曜日の日に発言があったわけでございますけれども、やはり多くの市民が感じているのは、全国的な自治体の事例もあるんですけども、市長の長期化の弊害というのをよく指摘されておりますけれども、市長は全国的に見ると、市長が、部長、課長を含め、管理職や職員に耳を傾けない、そういったケースもあるようだということを聞いておりますけれども、市長はこの4年間、どういうふうに部長、課長や職員に耳を傾けるような、そういった姿勢だったのか、そのことについてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

特に部長、課長は、部長会はもう週に1回、毎週やっております。特にそれぞれの行事、私の日程を含めて、またそれぞれ原課にある課題につきましては週1回やっておりますし、課長会は全体的に月に1回ということでございます。そのほかの職員につきましては、特に私が部長会、課長会が指示したことを、それなりにそれぞれ担当部課長がそれぞれの職員のほうにそれぞれ指示しておるというふうに思っております。かねがね職員等はいろいろな会、協議会というんですか、いろいろな会が別々、それぞれございますので、そういう場の中でいろいろと職員とのコミュニケーションですか、そういうものはしておるところでございます。

○5番（坂口洋之君）

私たちが議員を長くすれば、どうしてもいろいろな知識や情報を得るということで、市民からいろいろな問い合わせや提言があっても、謙虚な姿勢がやっぱり少しずつやっぱり年々なくなっているんじゃないかなという、そういった気持ちもありますので、やはり市長として、部長、課長と職員連携をしながら、

いろいろな考えがあるかもしれませんが、今後ともそういった声を聞く姿勢を貫いていただきたいと思いますと思っているところでございます。

市役所の手狭の問題について、私も2年ほど前にこの手狭の問題については質問したわけなんですけれども、皆さんご存じのとおり、特に1階の正面右側は、非常に職員の数も多くて、資料整理もできないぐらいもう山積み資料が積んでいるようなケースがあるわけなんですけれども、これまで当然、課長、部長から市長に対してその手狭についていろいろな意見があったと思いますけれども、そのような意見あったのか、また、そのようなことについて、改善に向けて、先ほど増築を含めて検討してないということなんですけれども、そこら辺についてどういった意見があり、どういったことを改善したいと思っているのか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

おっしゃいますとおり、もう現場を見ればわかるように、大変手狭である、これはもう職員からもいろいろと聞いております。現実的に改善するということにすれば、こことか増築して、ゆったりした形の中ですべきだと、そういう考え方を持っておりますけど、今のこういう財政的に大変厳しい中でそれが本当に可能なかどうか、特に今職員の皆様方には手狭で迷惑をかけているというふうには思っておりますけど、やはり効率的な部分を、やっぱり倉庫にいたしましても、基本的に書類については東市来のところを持っていったり、かねて使わないものについてはやはりきちっと整理をして、そういうものを、身近に使うものだけを自分の周りに置いて、年に1回はそういう書類の整理というのはやはりきちっとすべきであると。

今後におきましても、やはり特にこういう状況の中で手狭であるので、市民の方々も入

りにくいとかいろいろと言われておりますけど、今のあの構造で改造といいますか、改造でもできない状況でございますので、そこあたりはまた今後、職員の割り振り、そういうものもきちっと今後、お互いに定数削減をしてきますので、そこを含めた中で、ある程度の時期が来たら、やはりきちっとした整理はしていかなきゃならないことですが、今はやはりこの状態でどうか、やはり狭いんですけど、やはり今言ったように書類の整理をきちっとしていただく、そういう工夫をしていくのが今の状況じゃないかなというふうに思っております。

○5番（坂口洋之君）

先ほど非常に厳しいという答弁であったんですけども、やはり一部機能を含めて、基本的には本庁に一括ということなんですけれども、非常にやっぱり私は狭いと思いますし、また、仕事をする環境を少しでもすることがやっぱり仕事の効率化にもつながっておりますので、場合によっては一部機能を移転することも考えていいのではないかなと私は思うんですけども、そのことについての市長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

それぞれの効率性を含めて、いろいろ意見が、分庁といいますか、いう部分も、どっかのほうに移転する、それはそれぞれのいろいろな関係、市民を含めまして、機能的なもの、効率的なものを考えていかなければならない。特に教育委員会のほうかという部分も検討したわけでございますけど、また同じように本所のほうにもそういう機能を残して、伊集院地域のほう大きく残していかなきゃならない、そういう部分をやはりどこをどうするかということで、事務的な整理をやはりもう少し検討していかなければならないのかなというふうに思っておりますので、そういえば、今おっしゃられますとおり、分庁方式、どっかの

業務を持っていけばいいのか、あっちこっちの事例の中で、分庁方式をしているところは、集約していかなければいろんな問題が出てくる。今のところ、こういう庁舎を含めまして、もう庁舎がもうちょっと広かればよかったわけでございますけど、基本的には今の状況の中で、もう少しみんなで我慢しながらこの難局を乗り切っていかなきゃならないというふうに思っております。

○5番（坂口洋之君）

次の昇任試験の質問いたします。この質問も2年ほど前私も質問したわけなんですけれども、市長は、これまでの年功序列から能力主義ということで、そういったことを述べられたと思いますけれども、かつて旧4町時代はいろんな課があり、いろんな係がありまして、昔は係長もある程度来たら昇格するということできたと思いますけれども、合併しまして、当然課が統廃合しましたし、また係もかなり集約されておりますので、多くの職員が簡単に係長になれたり課長になれるとは思っていないと思うんですよ。

私が言いたいのは、やはり当然職員も、能力の高い人はより昇格すべきだということはあるみんな感じていると思うんですけども、その進め方についてやはり多少食い違いがある点がございまして、そこら辺について私も再度質問したいと思っておりますけれども、昇任・昇格試験について、試験に合格した人は、当然ながら優秀ではないかなということも考えられるわけなんですけれども、係長・課長試験が、総体的には若い職員の昇格が目立つ一方で、30代の後半、40代の職員の方々の合格というのは非常に少ないということを聞いておりますけれども、市として、その結果をどのようにまず分析しまして、そして管理職を含めてどのように総括しているのか、まずその点についてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今回、今、係長試験は1回だけしまして、課長試験が2回だったとっております。今年度それぞれやります。係長試験の中におきましても、大変多くの方が受けていただきまして、最終的には10名ぐらいだったとっております。その中で、大変年代がばらついておったというのも事実でございます。基本的に、今おっしゃいますとおり、ある程度の年数が来た方々が、それで自己評価をした中において、いろいろとご不満があるという声もそれぞれの申告の中でも書いております。基本的には、やはり私は、人間といいますか、みんな試験だけじゃ、ペーパーだけじゃなく、人間本位という形をやはり最優先していかなければならない。そのために私ども内部がこの面接官に携わるというのは大変いかなものかということで、今、面接については全部外部の方が面接をしていただいて、その点数に基づきまして、上から順に採用ということをしております。いろいろと今おっしゃいますとおり、そういう今の係長試験も1回しかしておりませんので、まだ結果的にどうこうというんじゃないで、これ一、二回いろいろとしていく中においてまた評価を考えなきゃなりませんけど、今議員がおっしゃったような声が職員からあるというのも認識しておりますので、そこあたりも十分配慮していかなきゃならないというふうには思っております。特に課長試験につきましても、作文とも面接だけと、係長が若干の教養的な、公務員におきます一般教養の試験と面接ということでございますので、基本的にはその中で面接の部分の配分点ですか、そういうものは多くしていくべきだというふうには思っております。

○5番（坂口洋之君）

この昇格試験の面接試験等については、第三者の機関が入っているということなんですけれども、民間企業の経営者とか大学の先生という形で入って合否かわっておりますけ

れども、本当に第三者が入ったことによって正しい評価ができるのか、ここにいらっしゃる課長も、市長が優秀だということで当然任命されたと思いますけれども、第三者が1回、2回の面接などで判断できるのか、本来ならば、任命権のある市長、管理職を含めて、やっぱりそういったことに入り込んで、個々の能力は当然ある程度わかっていると思いますので、そこら辺をもう少し検証するべきじゃないかなと思っておりますけど、その点についてお尋ねします。

○市長（宮路高光君）

面接には携わりませんが、全体100点満点の中で、今言ったように、面接の点数、またある程度試験の点数、評価の点数があるんです。その評価の部分につきましては、私どものほうの持ち点の中で、だれがどうしているという、それぞれの所属課長を含め、部長からの報告をいただいておりますので、何も私どものそれぞれの、私を含め、課長、部長が何もそれに携わっていないということじゃございませんので、そこあたりは理解をしていただきたいと思っております。

○5番（坂口洋之君）

たしか係長試験の場合は、学力が100点、作文が100点、そして能力が50点ということで、実際日ごろの実績が反映されるのは、250点満点のうちわずか50点だと思います。そのうち、それ以外の200点というのは作文と学力試験のウェートが高いということで、ふだんの実績とか経験が本当にこの250点のうち50点で本当に反映されるのかという、そういったこともありますけれども、そこら辺について、本当に250点中50点ということで、それが本当の日ごろの結果というか、評価になるのか、そこら辺についてお尋ねします。

○総務課長（桜井健一君）

今の面接も含めて試験につきましては、学

力、係長につきましては、学力試験が100、それから面接のほうは100、それから勤務評価のほうは50ということで、今議員がおっしゃったように、250分の50が勤務評価という形になります。課長試験のほうは、作文のほうは100、それから面接のほうは100、同じく勤務評価のほうは50ということで、やはり250分の50が勤務評価というような形で一応評価をするようにいたしております。

以上でございます。

○5番（坂口洋之君）

先ほど申したとおり、250点のうち200点は第三者である方々が評価するわけでございますので、本当にふだん一生懸命仕事をしている人たちの評価というのがわずか50点で全体的な評価として判断するのは私はおかしいなと思っておりますけれども、そこら辺についてどうなのか、再度お尋ねします。

○市長（宮路高光君）

そういう中身を見直しは今後していきたいというふうに思っております。これが正しいとか正しくないとかいうのは、1回しただけでわからないことでございますので、今後した中において、点数の配分含め、また外部面接のほうはウエートのものをどうすべきなのか、そういう配分はやはりそういう意見を聞いた中で私はすべきであるというふうには思っておりますけど、やはりこの試験制度自体をやはり私はやはりきちっと今後も継続をすべきだと。中身については、今おっしゃったように、議員がそれぞれ評価のあり方というのは、みんな考え方というのはまちまちでございますので、そこあたりは十分いろんなご意見をした中でまた配分はやっていきたいというふうに思っております。

○5番（坂口洋之君）

試験の可否によって、当然個人間でさまざま

な考えがあるかと思えます。18議員も職場の雰囲気が悪くなったという、そういった発言もされたと思えますけれども、お互い大人ですので、表面上は大きな問題はないかと思えますけれども、全国的に見ても、グループ制で仕事をしている以上、こういったことが微妙に影響してくるのではないかなと思っております。本市でまたこの昇任・昇格試験で、職員のやる気と喚起という観点で本当に喚起につながったのか、そこら辺についてお尋ねします。

○市長（宮路高光君）

喚起の、これだけが私は全部つながったとは思っておりません。今までもそれぞれやる気あってやっている人もいらっしゃいます。ただ、これだけで職員の全体がやる気がなくなったとか、また起きたとか、そういう評価はまたすべきではないというふうに思っておりますので、やはり職場の雰囲気づくり、これは大事なことでございますので、やはり風通しのよく、またそれぞれみんなが意見が言える、そういう雰囲気といいますか、そういうものはつくっていくべきだというふうに思っております。

○5番（坂口洋之君）

先ほど私がこの見直しについて触れてみましたけれども、市長としてはこれかれも続けたいということでございますけれども、やはり今回の昇任試験のやはりマイナス面もかなりやっぱりありますし、また、多くの職員が、とにかく250点のうちにわずか個人評価が50点しかないのかという、そういった思いもありますので、ふだん一生懸命仕事をして、結局は学力と作文の割合が非常に高いです。やっぱり日ごろの個人の評価をしっかりとした形で今回から昇任・昇格試験についても反映させていくべきではないかなと思っております。職員が生き生き働きやすい環境であるということについて、やはりそうい

うマイナス部分を今後どうやってカバーしていきたいのか、再度お尋ねします。

○市長（宮路高光君）

逆に、これをなくなったらみんな生き生きするのか、皆さん方もいつも言っているように、やる気を起こす中において、職場環境という中において、やはりえてして私ども公務員というのは、怠慢であるとか、何もしないとか、いろんな非難とか批評とかいろんなこともいただいております。そういう全体的なものを含めて、職員としてどうあるべきなのか、こういうものは十分検証もしていかなければならないというふうに思っております。

○5番（坂口洋之君）

3番目の教育の格差についてお尋ねいたします。

本市の場合は、学校間の経済力による学力格差というのはそうないということを知っておりますし、全国学力テストにおいても、学校間の格差がそうないという事実も知っておりますので、そこら辺については、格差の問題はまだそこまで大きな問題になっていないのではないかなど思っているわけですが、今回一般質問においても、全国で3万2,000人の子供たちが無保険状態になって社会問題化しております。国もその是正に取り出すということですが、また、子供たちにおいても格差社会が広がって、雇用の悪化と並行して貧困化が進み、満足に教育を受けられないような子供たちがふえているようだと思います。

教育長にそこでお尋ねいたします。この経済的な格差問題は、要保護世帯、準要保護世帯の大幅増加、塾や習いごとに行ける家庭、そうでない家庭など、ここ10年、教育現場に暗い影を落としました。学校現場の校長をされました、また教育長として赴任されたわけですが、これまでどのような、格差についてどのような学校で配慮をされたの

か、また学校や教職員、保護者を指導してきたか、教育長の体験や感想をお聞かせ願いたいと思います。

○教育長（田代宗夫君）

経済的な格差が子供たちの生活にいろんなふうに影響をしているんじゃないかということで先ほどお答えいたしましたけれども、先ほどおことわりいたしましたのは、就学援助費を受けている率の割合とか、そういうことから見ますと、少なからず影響がないとは言えないと申し上げたんですが、そうだとすれば、多分その家庭は大変仕事で忙しくて、全く子供とのかかわりが薄くなったり、あるいは子供の面倒を見れる心の余裕がなかったりして、子供を指導できない状況にあって、そして子供が心が乱れたりして、そういう問題行動を起こしたりするということになるだろうと思うんですが、一方では、私も今現場の実態を踏まえてとおっしゃいましたけれども、本当に貧しければ子供が育たないのかと、裏を返せば、貧しくてもきっちり親が指導すれば、子供は私はきっちり育つと思っております。だから、先ほど条件をつけましたのはそういう意味でございまして、それが事実とすれば、そういう状況だろう。しかし、そうじゃなくて、むしろ親の教育義務というものを放棄したり、あるいは指導ができない状況であるとするならば、それは経済とは別の問題であるというふうに思います。したがって、個々によっていろいろ違うのではないかなど、そんなふうに思います。

それで、そういう子供たちについて学校でどうしているかということですが、当然学校では、子供も、担任のほうも一緒ですけども、一人一人の子供に家庭の状況や、あるいは学力の状況に応じた、個に応じた指導というのがもうどの学校でも取り入れておりますので、それぞれの子供の能力や学力や生活の実態に応じた指導をやっているはずだ

と思います。

○5番（坂口洋之君）

ここで必ずしも経済格差が学力格差ということで判断できないので、総体的に見て、そういった形で私は述べさせてもらいました。私もやっぱりいろんなところを回りますと、塾に行きたいんですけども、母子家庭で兄弟も多く、なかなか行かされないという、そういった声もありますし、また、同じく母子世帯で、土曜・日曜も仕事をしないといけなから、子供がスポーツ少年団に入りたいんですけども、親がやっぱりつき添って行かなければいけないということで、ほかの保護者に迷惑をかけるということで子供をスポーツ少年団に行かすのをあきらめたという、そういった事例がございますので、それが全部が全部というわけではありませんけれども、そういった声を聞いていただきたいと思っています。

日置市の学校においては、格差社会の影響については問題ないということなんですけれども、鹿児島市内や県内の一部地域では、学校間の学力を含め、格差が親の経済力と関連があると思うけれども、市長も鹿児島市内の学校にいらっしゃると思いますので、当然学校間でいろんな問題があると思いますけれども、そこら辺の見解をお尋ねいたします。

○教育長（田代宗夫君）

私は、そんなに大きく地方の公立の学校で学校間の格差があるということはそんなには思っておりません、実際のところ。当然地域に応じて、地域の特性に応じた教育を、学校それぞれ特色ある教育を行っていますので、取り組み方はそれぞれ違う面が、学校教育への取り組む視点というものは変わっているかもしれませんが、全体的にはそう大きくは変わっていないように思っておりますので、それぞれの学校の方針に応じて、それぞれの校長が経営方針に基づいて実際の教

育をなされているとっております。

○5番（坂口洋之君）

鹿児島市内でも、やはり学校によっては準要保護世帯、要保護世帯が極めて高い学校もあれば、極めて低い学校もあるということも私も聞いていますし、実際の数字でそういった形で確認をとっておりますし、また、その学校の学力についても、若干差があるということで私たちも聞いておりますので、そこら辺については今後とも検証していただきたいなとっております。

最後に、お金に心配なく、子供たちに最低限の教育だけは受けさせたい、だれもがそう思うことです。現実には、日常生活にある程度の、一定程度の余裕がないと、十分な教育を受けさせられない現実がございます。その結果、少子化という形になっております。今後の経済動向でますます格差が子供たちの教育に黒い影を落としていくのではないかと私は心配しているところでございます。格差が広がることに、日置市内における学校間の格差を、今はないということなんですけれども、今後そういったことも予想されますので、今後、教育行政をどのように格差是正に向けて進めていきたいのか、その見解をお聞きいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○教育長（田代宗夫君）

本市の学校間の就学援助費の格差という、援助費を受けている児童生徒の格差というのは大体10%から20%枠内の範囲でございます。だから、私はそう大きくは差はないと思っております。

今ご指摘がございましたように、私も経済的なものが全く影響はない、ゼロであるとは申しておりませんが、確かに学用品を買うのにも困っている子供もおります。そういう子供には生活保護とか、あるいは準要保護の援助がございます。なお、また、昨年度

からは、これまでは認定基準といたしまして、非課税か、あるいは児童扶養手当を受給している世帯に限って認定をしておりましたが、ことしからは、これまでも議員の皆さんからご質問があったんですが、本当に税を納めていても、今現在、学用品も買えないような非常に困っている子供さんに対しては、ことしからはある程度緩和して認めるようにいたしております。そのような状況を通しながら、最低限の子供に経済的な援助が求められるわけですので、学校においてもそういう差がないような教育を公平に行っていきたいと思っております。

○議長（畠中實弘君）

次に、26番、佐藤彰矩君の質問を許可します。

〔26番佐藤彰矩君登壇〕

○26番（佐藤彰矩君）

あと残り2人となりました。お疲れのところでしょうけども、もう少しおつき合いのほどよろしく願いいたします。さきに通告しておきました4点について、市長及び教育長にお尋ねします。

まず、1点目は日置市の観光行政についてでございます。

この件につきましては、先ほど一般質問されました5番議員と若干重複するところがございますけれども、私なりに観点から質問をさせていただきたいと思っております。

さて、今年1月6日、NHKの大河ドラマ「篤姫」の放映が開始されました。早いもので昨夜で最終回となりました。本市ゆかりの小松帯刀も昨夜の最終回まで主演し、日置市民も感激深いものがあったと思います。視聴率も全国的に高く、本県及び日置市内でもしり上がりに高くなり、最終回の昨夜の放映でも、日置市の小松帯刀の墓の案内があり、我々だけではなく、広く市民みんなが喜ばしい限りでありました。ドラマでは島津家の分

家から徳川家に嫁ぎ、幕末から明治へと向かう動乱期を力強く生き抜いた篤姫の姿が描かれており、50回を計画された放映の中でも、初回から12回までは鹿児島が舞台になるほか、その後も随所に鹿児島の風景が盛り込まれており、全国に向けて鹿児島に興味を持ってもらい、PR効果を高めるチャンスでもあったと思われました。また、NHK大河ドラマの放映に合わせて鹿児島市と指宿において篤姫館がそれぞれオープンし、県内外の観光客等に対しまして、篤姫の生涯や時代背景を紹介し、予想以上の来館者があったと報道されております。

本市におきましても、小松帯刀と有馬新七の活躍が放映の中で多く見られ、市外、県外からの観光客が伊集院駅で道案内を聞かれる様子をたびたび見かけました。そのたびに伊集院駅に臨時の観光案内所を設けるべきだったと思うことでありました。また、鹿児島と指宿の篤姫館のにぎわいを見るにつけ、日置市内に小松帯刀館的なものも準備しても、もっともっと本市の観光のPRになったのではないかと今思うことでございます。

さて、日銀鹿児島支店は篤姫の本県の経済効果を296億円と試算をしておりました。一方では、ここ数年放映された大河ドラマのご当地となった地方都市の放送翌年度の観光客数は、平均で4.6%減と軒並みに減少する傾向にあるということについて警告をいたしております。このことは本市においても、今年度はよかったが、21年度以降の課題が大きいと思います。鹿児島県においても、平成2年、大河ドラマ「翔ぶが如く」が放映された年に930万人という最高の県外宿泊観光客数を記録しながら、その翌年度以降、減少傾向に転じたというように、実際に経験していることであり、当時のことも教訓としながら、日置市において、篤姫、小松帯刀、有馬新七、この効果を基地に、来年度以降の本

市の観光の持続、発展につなげていくための観光行政の抜本的な方向づけが大事と考えるが、市長の考えをお聞きいたします。

次に、伊集院城山公園入り口道路と園内の整備についてであります。再三この質問をしております。今回再度質問するには、去る11月24日、長崎市内において、ローマ法王代理の人が来て、国内外から3万人の人が長崎県の県営野球場に集まり、列福式という行事が行われたというニュースを見ました。私はこれを観光の拠点から考えて、3万人の人が日置市にいうことになればということを考えております。再度市長の考えを聞くこととしましたのが、こういう原因でございます。市長はたびたび歴史と伝統を生かす、市の交流人口を図ると言われているが、この城山公園は日本一の歴史を持つ場所と考えております。今後、再度整備の考えはないのか、お尋ねいたします。

次に、2番目の、大きい2番目の質問としまして、県道徳重横井鹿児島県線の活用策についてであります。

平成5年から着工された歩きたくなる道づくり事業が、日置市内のみですが、整備区間約5キロメートル、総事業費が約43億8,000万円で、途中は財政面などから歩道の幅員縮小や事業名変更などありましたが、本年度をもってほぼ完成いたしました。歩きたくなる道づくり事業について、事業が始まった当時の伊集院土木のパンフレットの説明文から紹介しますと、「この道は県の三大行事の一つ、妙円寺詣りの道筋、島津義弘公の遺徳をしのび、鎧甲冑に身を固め、鹿児島市から徳重神社を目指し、毎年10月第4日曜日に10万人を越す大行進でにぎわいます。そしてまた、この道は県都鹿児島市と沿線のベッドタウンをつなぐ道、ジョギング、サイクリング、散策など、自然に親しみ、人々が交流し集う、幅の広い、歩きたくなる道づく

り事業、そんな人々のステージです」とあります。このようなことから、普通の歩行者保護だけの歩道とは一味違う歩道であります。年1回の妙円寺詣りはもちろんですが、県都鹿児島市に隣接していますので、県民の健康増進やレクリエーション活動など、完成後の積極的な活用を毎年のメニューとして計画すべきと考えるが、活用策について、市長並びに教育長の考えをお伺いいたします。

次に、3番目の伊集院駅周辺の整備計画についてであります。

実は鹿児島市は、九州新幹線23年度春の全線開通を見据え、中央駅南部地区市街地再開発事業に続き、西口地区一体的まちづくり計画作成調査業務を委託し、となっております。本市におきましても、伊集院駅周辺整備計画、基本計画委託料が19年9月補正で計上されましたが、今後どのように進めていくのか、どのような計画になったのか、それについて市長の考えをお聞きいたします。

次に、4点目の神之川の改修整備についてであります。

2級河川である神之川は、鹿児島市の旧郡山町に源を發し、日置市の伊集院、日吉町を流れて、東市来町で東シナ海に注ぐ、流域面積約100平方キロメートル、延長が26キロメートルの河川であります。また、支流である下谷口川は旧松元町に源を發しており、流域は近年都市化が進みつつあるようでございます。そのようなところから、伊集院の市街地などで平成5年の8・6水害、平成9年の豪雨出水では、床上浸水面積が6.4ヘクタール、家屋は102戸、床下浸水面積も6.8ヘクタール、家屋は111戸の被害を受ける災害も発生しております。いずれも神之川のはんらん起因するものであります。そのときは、まず、下流域の旧鹿児島交通線敷地付近の狭隘部分について、応急掘削拡幅工事の対策を早急にとっていただきました。

また、さらなる神之川の改修について、地元から繰り返し、神之川の抜本的な治水対策を要望しております。県において、平成14年度から総合河川整備事業により下流の神之川地区の改修に着手していただいておりますが、なかなか工事が進まないため、梅雨時期や台風時期におきますと、伊集院市街地の以前被害に遭われた方々から、水害が心配でならないと言われております。

そこで、県の厳しい財政事情は理解しておりますが、1日も早い伊集院町の市街地付近の抜本的改修を望むところから、神之川の改修整備計画に対して、現在の下流域の進捗状況と伊集院の中流域の着工の見通しについてお尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（畠中實弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を15時20分とします。

午後3時08分休憩

午後3時20分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の日置市の観光行政についてご質問でございます。

NHK大河ドラマ「篤姫」の放映で全国的に注目されました小松帯刀ゆかりの史跡や有馬新七の墓には、放映が進むごとに多くの観光客が訪れ、また、関東・関西を初め、各地から問い合わせの電話や便りが多く寄せられるなど、観光分野に多くの波及効果をもたらしています。しかしながら、景気が低迷し、国内旅行が低迷する中で、これからの観光客誘致にどのようなにつなげていくかが今後の大きな課題となります。

市内には日本三大砂丘の一つ、白砂青松の

吹上浜やすぐれた泉質を誇る湯之元温泉、吹上温泉、薩摩焼など貴重な資源を数多く有し、また、鹿児島の大行の妙円寺詣りの舞台である徳重神社を初め、古くから受け継がれた歴史や文化財も数多く残り、脚光を浴びた小松帯刀が眠る園林寺跡も新たな観光資源として加わりました。これらの豊かな自然や温泉、歴史や文化など、日置市が誇る素材の魅力はだれもが認めるところであり、この資源、史跡を点と点で結び、日置市観光の一体的な浮揚を目指してまいります。このことは、霧島、鹿児島、指宿、知覧との接続可能な観光地づくりを図り、主要な観光ルートの一つとしてアピールすることが重要であると考えているところであります。

また、現在加入しています吹上浜地域観光振興協議会や南さつま観光開発協議会でも、県外での観光キャラバン隊の実施や観光案内板を設置するなど、広域的な観光の振興に努めていることから、これらの協議会を通じて日置市のアピールにも取り組んでまいりたいと存じます。

2番目でございます。伊集院町大田の城山公園入り口改修につきましては、旧伊集院町時代の平成16年度に計画し、県公安委員会と交差点協議いたしました。市道城山公園線の取り付け箇所について、県道鹿児島東市来線が曲線部になっていることや縦断勾配が急であることなどから、交通管理上支障があるとのことで、県道の縦断勾配解消やカーブの緩和や市道の取り付け位置変更等の対策を講じる必要があるとの回答でありました。この対策案で計画すると、県道改良に莫大な事業費がかかると予想されます。平成18年3月末に県道伊集院日吉線の飯牟礼バイパスが開通したこと等も考慮し、ほかにより方法がないかなど、交差点取り付け等を再検討していきたいと思っております。

城山公園内の整備につきましては、昭和

50年から平成12年まで都市公園事業で約8億5,000万円をかけて整備しております。この城山公園は中世山城の一字治城跡であり、歴史的な重要性を考慮して、史跡公園的な計画のもとに自然地形を最大限に利用しながら整備しているため、駐車場からの利用は中央の階段及び右端の通路利用となっております。現在、体の不自由な方々やバーベキュー等の道具運搬等は、かぎを貸し出して、通路を使用してもらっておりますが、バリアフリー等に対する通路の築造につきましては、地形の変更、自然林の伐採等もあり、また相当な事業費も見込まれるため、今後、利用状況等を把握しながら対応していきたいと考えております。

2番目の県道徳重横井鹿児島線の活用についてのお尋ねでございます。

この整備は本年度で終了し、妙円寺詣り大行進や妙円寺ふえすたウオークリーを初め、多くの人に利用されました。また、妙円寺詣りの前後には、それぞれのペース、楽しみ方で徳重神社を目指して歩く方も多数あり、妙円寺街道の名にふさわしい活用がなされているところでございます。

しかしながら、ご質問にもございましたように、これらの時期を除くと利用者が少ないのも事実でございます。そこで、その活用を図るための行事、イベント等を商工観光課等で計画できないかということでございますけど、これからのまちづくりは共生・協働がキーワードでございますので、特に土橋校区の地区館を中心といたしまして、イベント開催等ができないか検討をしていきたいというふうに考えております。

3番目の伊集院駅周辺の整備計画についてのご質問でございます。

昨年度の伊集院駅周辺基本計画調査設計に基づきまして、現在、県及びJR九州との協議を進めております。また、負担割合等も含

め、国土交通省九州地方整備局とも県を通じて協議中でございます。この九州地方整備局との協議の回答を待って、計画の見直しやJR九州との負担協議を実施し、21年度に法手続を行い、22年度から事業着手するよう計画を今しておるところでございます。

4番目は神之川中流域の早期改修についてご質問でございます。

神之川流域は、県において平成14年度から新規事業として着手しているところでございますが、河口部につきましては、平成16年度から用地買収を行い、平成22年度までに橋梁のかけかえ及び護岸の構築を実施して、河川拡幅を完了させる計画でございます。また、中流域につきましては、平成22年度から測量設計を実施し、順次、用地買収及び工事に着工する計画とのことでございます。なお、今後も引き続き予算確保と早期整備促進について県のほうにお願いをしていきたいというふうに思っております。

以上で終わります。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

妙円寺詣りの街道の活用について、教育委員会関係等での答えをしたいと思います。

学校での活用現状は、県立ですけれども、伊集院高校が遠行（ロードレース）において、往路と復路の一部で使っております。小・中学校では、学校から街道までの移動距離や安全性の関係から、校庭や学校周辺、運動公園等を利用している現状でございます。このほか、学校教育活動としましては、部活動での活用も有効であると考えております。陸上部の長距離や運動部活動の冬場の走り込み等に活用するにはいいコースであると考えております。また、市民ランナーが朝夕活用している状況もあります。最適なジョギングコースでありますので、いろいろなイベントの折に市内外を問わず周知に努めていきたいと考え

ております。さらに、地区公民館やPTA活動の中でウォークラリーやウォーキングなどの行事が実施され、市民の健康づくりが一層盛んになるように周知をしてみたいと考えております。

○26番（佐藤彰矩君）

再度、観光行政についてから質問をさせていただきます。まず、市長、昨夜篤姫の放映が最終回、また特に日置市の小松帯刀のお墓等も出ておりましたけども、市長は昨夜の放映を見られたのでしょうか。そして、見られたとしたら、どのような感想を受けられたのか、本市の市長としての感想をお願いいたします。

○市長（宮路高光君）

夕べはちょっと所用で見ることができずでしたので、今度の土曜日の日に見たいというふうに思っておりますので、またそれを見てから感想を述べさせていただきたいと思っております。

○26番（佐藤彰矩君）

実は夕べ、今話したとおり、日吉の墓、園林寺、またそういうところが出まして、日置市のPRをNHKがすごくよくしてくれたと、私個人的には思います。そういう中で、夕べの視聴率というのは、恐らく30%近い視聴率になったんじゃないかという気がいたします。全国の放送で30%近くの視聴率といいますと、すごい人たちが本市の、日置市のあの場所を注目しているんですよ。それぐらいのパワーをNHKのほうからいただいて、数字をいただいたんです。それに対する、市長は本当見ていただいて、そして、必ず1回見てください。そして、その感想について、今後あれをどういう形で観光として生かしていくか、継続、こういうまたとない今回の篤姫の観光に対する日置市の効果というものは、すごいパワーをNHKの放映からいただいたと思っております。ですので、これを機に日置市は観光というものをもっともっと目を向

けていく必要があると思いますけども、観光についての市長の認識、考えを再度お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

夕べのは見ておりませんが、私も50回、それぞれ今49回全部見させていただきました。その中におきまして、感想的に大変、園林寺跡を含めまして、幕末をした薩摩の方々、また特に薩摩の女性像という中におきましても、大変大きな鹿児島に対するイメージアップというものはあったというふうに認識しております。

また、今後の観光行政でございますけど、特に篤姫終わったわけでございますけど、特に私、この観光というのは、一つの市だけでできるものじゃないというふうにいつも思っております。やはりそれぞれ連携をしていかなければならない。特に私ども日置市におきます観光におきます経済効果、これを考えたときに、やはり経済、観光におきます一番大きな経済効果というのは宿泊施設だというふうに思っております。やはり私ども、どうしても日置市におきます宿泊施設の充実、このことが一番大きな課題でございます。観光協会、また旅館協会の皆様方とも、やはり受け皿というのをやはりきちっとしていかなければ、幾ら日帰りの観光ということにおいては経済効果というのは大変薄いというふうに思っております。

そのような中におきまして、特に先ほども申し上げましたけど、特に薩摩半島におきますそれぞれの協議会がございます。やはり薩摩半島一つの中で今後観光行政というのをし、またそれを日置市がどういう形の中で一翼を担うのか、そういうことをやはり薩摩半島全体の協議会で協議をしていくべきだというふうに思っております。

○26番（佐藤彰矩君）

今市長が申されたとおり、市独自でやれな

い部分もあると思います、それは確かに。でも、私が今回観光の必要性というものをなぜこうしてとらえたかといいますと、各市町村、特に観光地においては、非常に財源的に、自主財源的に市税も入り、そしてまた固定資産税も入り、そういうような財源的な、自主財源的な要素をいっぱい持っているわけですよ。そういう中で、日置市においては、いつも市長は基幹作物として農政をいつも話をされておりますけども、日置市においては、農政並びに商工というものを同時に両輪であると思うんです。ですので、観光というものを生かしながら、そして中小企業、零細企業、そういう企業を育てていくという、そういうふうな政策をしてほしいということで、今回こういう観光に取り組んだわけでございます。

ですので、日置市には、いつも市長が言われるように、すばらしい歴史、そういう文化というものはあります。掘り起こせば掘り起こすほど、磨けば磨くほど、宝の山があると思うんです。ですので、そういうところを市長、早く掘り起こし、そして今市長も言われたけども、ただ言うだけじゃなくて、実行をいかに早くしていくか、そして、場合によってはほかのところの連携をとりながら、市のそういうふうな、今非常に中小企業、零細企業苦しいわけでございますけども、そういう観光というものから市の活性化を図っていくという考えを持っておられるのか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

さっきから申しておりますとおり、私どもの歴史的な日置市におきます大きな財産であり、これが観光行政におきまして大きく寄与するというふうには思っております。基本的に今議員もおっしゃいましたとおり、観光行政の中におきましても、基本的には経済効果、やはり経済効果が私ども地域にどう寄与してくるのか、これが一番大きなポイントである

というふうに思っております。そういう中におきまして、今特に民間を含めまして、やはりこれは宿泊施設だと私は思っております。どうしてもこの地域に宿泊施設がない以上は、幾ら看板上げてみても、本当に金銭的に落ちるといいますか、やはりこれは大変日帰りのツアーだけじゃ難しいというふうに思っておりますし、今私ども取り組んでいるのはやはり修学旅行の受け入れ体制、これを一番最優先的なものやっております。これは、さっき言いましたように、宿泊施設はなくても、今それぞれ民泊といいますか、市民の皆様方にある程度宿泊料もお払いして、それだけの中の体制をとりながらやっておりますし、今月中には修学旅行の受け入れ体制の協議会というものを設立をしたいというふうに思っております。やはりそこあたりのこともやはりきちっとした、そういう宿泊体制も含めた中で、やはり今後観光行政とあわせて進めていかなければならないというふうに思っております。

○26番（佐藤彰矩君）

今日置市において発足3年半ということまでございまして、市長もまだ戸惑いとかもあると思いますけども、本市において観光推進協議会的なそういうような観光の一応元締め、日置市の今後の方向づけ、観光としての方向づけ、そういうものを推進していく、そういうふうな協議会的なものも必要と思うんですけども、市長はそのような考えはないでしょうか。

というのは、今各いろんなところで橋をつくる、池田湖にも橋をかけようとか、そういうような大きいイベントをもって計画されているような市もあるんですよ。ですので、今後においては、観光という大きい一つの目玉を持ったまちは非常に強うございます。PRしなくてもおのずから人が来てくれるというふうな、そういうふうなまちの形態をつくっていく。日置市においても、今後、何とか

観光というものをし、そしてみんながPRしなくても来てくれるような、そういう目玉の魅力のあるものが何かほしいと思うんですけども、その辺のつくる協議会ですよ、そういうものはどうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

本市におきましても、ことしの4月に日置市の観光協会というのが設立しました。私は基本的にこの推進協議会というものも改めてつくっていいものなのか、また観光協会というのがございますので、これで今後十分お話をしながら、またハード的なものをして、そういう一つのものがあったら、特別にまたいろいろと会をつくればいいのかなど。とりあえず観光協会がまだ発足したばかりで、まだまだいろいろと一体化する部分もまだまだであるというふうに思っておりますので、当分、日置市の観光行政については、日置市観光協会の役員の皆様方を中心に、やはりいろいろと新しいアイデア、そういうものも工夫していただければいいのかなというふうに思っております。

○26番（佐藤彰矩君）

観光協会の存在はよくわかっておりますけども、行政主導型ということで、私はそういう形でしてほしいということでございますので、その辺は市長のリーダーシップをとっていただき、ここはそういうような方向づけでしていただきたいという気がいたします。それは検討していただきたいと思えます。

次に、城山公園のほうですけども、再度検討するというので、もうこの質問をするたびに再度検討する、再度検討するでいつも終わっているんですけども、具体的に再度お願いいたします。私のほうから再度お願いします。

○市長（宮路高光君）

議員ももう現場はわかっているんじゃないかと、私どもも、私の

ほうも再度検討するという中におきましては、県とかいろいろとやってきておりますけど、やはりここは県道絡みのところも入り口がございまして、ただ、市の単独でこういう路線はつくれないというのはもう十分認識をしておりますし、今このような、県におきましても道路整備の中でいろいろと大変大きな事業費的なものもかかると、そういうことでございまして、やはりちょうどこの場所的にバイパスが通ったりして、今若干もある程度交通量も少なくなっている部分もございまして、県としても、私どももやはりそういう要望といいますか、県のほうにはそれなりの要望活動はしていきますけど、市単独でできるもんじゃございませんので、いつも検討という言葉になるわけなんですけど、今の現時点でも自主的にこの事業をいつどう着工するというのが、明快な回答ができないのがちょっと残念なことではございますけど、ご理解をしていただきたいというふうに思っております。

○26番（佐藤彰矩君）

先ほどの答弁で、園内の道路のことでちょっと触れられましたけども、確にかぎを借りれば車が上まで上がる、そういう環境にはなっておりますけども、なかなかあそこまで行って、かぎがある、じゃあだれに聞けばいいのか、あそこであらうろろして、上に上がれないですか。高齢者の方、そしてまた体の不自由な方たちはあの階段はとでも上がれません。大変な階段です。ですので、上がってしまえばすごくいい景色であり、またすばらしい景観の場所だと思いますので、あその道を常時何とか車が上がるような、そして上で何台かの駐車ができるようなそういう場所的なものを、町内、市内の方々から要望がいっぱい来ておりますので、その件については何とか今後の検討として課題にさせていただきたいという気がいたします。

そして、また、なぜここまでこだわるかといいますと、ザビエルという人が本当に日本で初めて布教の許可をいただいたのがあそこだということで、世界的に発信、全国的にも発信できるニュース性のあるやつなんですよね。だから、今後それをどういう形で生かすか、今までなかなか生かされておられませんので、これを今後生かす方法を、施策を何とか考えてみたいという気がいたしますので、その辺についても、まちおこしの一つとしてすばらしい素材ですので、掘り起こして生かす方法を今後は考えてみたいという気がいたしますので、これについて市長も検討をぜひ今後も続けてしてほしいと思います。

もう時間がありませんので、次に行きます。県道のほうです。横井線、今、市長、教育長のほうから今いろいろ話が出たんですけども、実は伊藤知事が、知事と語る会というのがございまして、この中で、景観を踏まえた道路整備については、諸外国と比較とすると、少々考えさせられる部分があると。ドイツのロマンティック街道は、道路や田園の美しさよりも沿線の方々の協力がすばらしい。時間が要するだろうが、鹿児島県にもこのようなところを、こんなところを走ってみたい、また歩きたくなってみたいと、そういうふうな観光道路をつくりたい、観光道路を育てたいというような話をしております。

ですので、私はこの街道は伊藤知事の考えにぴったり合うんじゃないか。あとは、ハード面はもうできてるんですよ。あとソフト面をどのような形で付加価値をつけるかということだと思います。先ほど市長が、地域の人たちの協力を得ながら整備をしたいということでございますけども、地域の人たちもやろうと、そして旧薩摩街道も何とか生かしてもらえないだろうかというような、そういうお話もございます。ですので、市長、何か個人的にあの沿線をどういう生かし方があるの

か、その辺の考えはないでしょうか。

○市長（宮路高光君）

特にウオーキングといいますか、特に美山地区におきましての、それぞれ美山の地区館を中心とした方々がウオーキング大会等いろいろやっておりますし、それぞれ日置市におきましても、先般は伊作田地区館のほうでウオーキング大会をして、たくさんの方々が参加しておりました。今回やはりこの地区館制度をする中において、やはり私は土橋地区の地区館がまた中心になりまして、やはり基本的にはこのウオーキングというのをどう色づけをしていくのか、また、特にチェスト館という大変すばらしい施設もございまして、ここあたりもやはりウオーキング、健康、やはりキーワードはこういうものを中心的に何か沿線の中で定期的にするのか、月に1回するのか、そこあたりも十分今後し、私ども行政も携わりますけど、やはり地区館を中心とした中でそのようなことを実施すれば、また数多くの方々も集まっていただけるというふうに思っております。

○26番（佐藤彰矩君）

そのような方向と、また、今の沿線には非常に休耕田、休耕畑というのがあります。非常に荒れております。ああいう場所を、沿線を借り上げて、何かヒマワリとかコスモスとか、そういうものを植えながら景観を保つという方法、それからまた、春になりますと桜が非常にきれいです。その桜を生かした何かイベント、そういうものはできないのか。

また、教育長に対しましては、学校教育の中で歴史、文化、地元の歴史を学ばず一つの機会になるんじゃないかという気がいたします。ですので、チェスト館というような休憩所もありますので、今市長が言われたとおり、そういう春の遠足とか、そういう中であの道路を利用しながら、そして地元のいろんなそういうふうな伝統行事的なものやら、また歴

史を学ばすという方法もあろうと思いますけれども、その辺についてのお考えについて再度お尋ねいたします。

○教育長（田代宗夫君）

私も伊集院に参りましてちょうど4年目を迎えておりますが、毎年1回歩かせてもらっております。本当に歩きたい道路であります。足の裏を鍛えるような歩く場所もあります。本当にユニークな道路だなあと、大変ぜいたくな道路をつくっていただいたと、何とか活用する方法はないかなあと言いながら歩いているんですけれども、今おっしゃいましたように、大変桜がちょうど一本松のあのあたり、左側にずうっとありますから、私はあそこで弁当食べたらいよいよおいしいなと、そんなのはいろいろ考えていたんですけれども、だから、ウォークラリーとか史跡めぐりとか、そういうものの計画を地区館とかいろいろなところでしていくと、春と秋という季節の変わり目のあたりでは大変自然が豊かであるんじゃないかなと、そのことは考えております。

あと、学校の行事等については、なかなかあそこまで歩くまでの距離が、やはり学校にとってはなかなか時数確保というのが難しく、あそこに行くのにもう30分、1時間かかってしまうと、往復になればもっとかかるもので、なかなかあそこを使うには時数的に非常に問題があるような感じであります。ただ、部活等についての道路を走る、そういうものについては、伊集院町あたりは特に可能であると思っております。

今後、先ほど申し上げましたように、もっともっと活用する方向で、いろんなところに議題を投げかけて、知恵をいただきながら進めていきたいなと思っております。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございましたとおり、沿線の中におきまして、ヒマワリ、レンゲ、またいろんなもろもろを、色彩に富んだそういう植栽等

もあるというふうに思っております。特に前も農林水産課のほうに休耕田といいますか、ローテーションで行っておりますので、いろいろとそういう動きもやっておりますので、そこあたりの植栽等いろんな問題につきましては、今後、さっきも申し上げましたように、やはりこれ地区の皆様方とお話し、やはりいろいろとご協力を賜わらなきゃならない部分がございますので、そういうものも含めて、地区の皆様方と今後協議をさせていただきたいというふうに思っております。

○26番（佐藤彰矩君）

実はこのまま置きますと、無駄な道路の鹿児島県の第1号になりそうな気がするんです、投資額からしますと。ですので、あの道路を一応地元、日置市につくった以上は、地元としましても、今後いかに活用し、いかにあの道路を生かすかということが大きい課題にもなる、責任にもなると思っております。ですので、ぜひ今後あの道路を有効活用を図るようにしていただきたいという気がいたします。この件について最後に、「景観10年、風景100年、風土1,000年」という言葉があります。つくり上げるための議論を高め、鹿児島市内の60万人が歩きたくなる、そして走ってみたい、そういう環境をつくれれば、本市の活性化にも非常につながると思っておりますので、そういう形で進めてほしいということをお願いいたします。

次に、駅のほうの入りです。伊集院駅周辺整備計画業務委託が19年の11月2日、復建調査設計事務所に発注されております。そしてまた、工期としましては、3月17日までの工期になっておりますが、一部の関係機関との調整に時間を要したため、工期を8日間延ばし、変更契約を20年3月10日にし、工期を3月25日とされているが、この辺の流れについて説明を求めます。

○都市計画課長（久保啓昭君）

今の質問にお答えいたします。

工期を1週間ほど延ばした件につきましては、県の協議、都市計画課、また地方、市民、市の市町村課、県の市町村課、それとJR等の協議等に時間を要しました関係で工期を延ばしております。

○26番（佐藤彰矩君）

伊集院駅は今後、今もですけども、日置市の表玄関、また顔だと思います。市の重大事業として今後つくらなければならぬし、旧伊集院町時代でも、駅西の検討委員会のほうでも合併した後に再度協議をする、そしてまた、どういう形であるかを検討した経緯がございます。今回の中におきまして、駅舎だけの計画になっているのか、それとも駅全体、あの辺の周辺を含めた計画書づくりになっているのか、その辺についてお尋ねいたします。

○都市計画課長（久保啓昭君）

今回の計画につきましては、現在の駅の南側の駅前広場、また北側のプラッセだいわの横に広場がございますけれども、その広場、それと駅の西の駐車場整備、それと自由通路、南と北を結ぶ自由通路を含めました総合的な計画をしておるところでございます。

○26番（佐藤彰矩君）

同じように、鹿児島市の中央駅が再開発の土地利用活性化調査事業ということで独立行政法人の都市再生機構九州支社に委託されて、一応そのような形で委託されたんですけども、本市の場合、一応今回の委託費が126万円ということであったと思いますけども、この金額でその地域、駅周辺の全体的な将来像ということまで描かれたのか、その辺についてお尋ねします。

○都市計画課長（久保啓昭君）

一応基本計画設計ということでございまして、駅周辺、南側、北側を含めまして全体的な計画を、計画する金額を調査設計をいたしまして、将来的に、また詳細設計につきました

てはまた協議が進む中で計画をしていくということで、概略的ないろいろな案を作成して、各関係機関と協議をするための設計でございます。

○26番（佐藤彰矩君）

この計画は今の段階だけじゃないと思います。1回やったら、10年後、20年後や100年ぐらいのパターンでやるような大きい事業になるかと思えます。ですので、今の段階で先々を見据えたそういう日置市の顔としての計画、そういうものが必要だろうと思います。継ぎはぎ継ぎはぎではだめなんです。ですので、そこ辺まで意識した計画づくりというものが必要だと思いますけども、市長の考えをお尋ねします。

○市長（宮路高光君）

今課長のほうから話ございましたとおり、基本設計という考え方でございます。今議員がおっしゃいますとおり、そういう意味は十分わかりますけど、やはり事業主体といえますか、どこがして、どれだけの経費をかけるのか、やはり今の時代に合う形を、100年か幾らの経緯というのはわかります。ですけど、やはり今のこういう時代の趨勢の中で、やはり財政的なものもやはりある程度勘案した中でやっていかなければ、大変莫大な事業費だけの問題じゃ済まないというふうに思っております。とりあえず基本的なものが自由通路といえますか、このことが一番大きな課題でございましたので、基本的にはこの自由通路をつくっていくと、これが主体的なものである。そこにある程度付随するものについて全体的なものを見直していくと、そういう理解をしてほしいと思っております。

○26番（佐藤彰矩君）

全体的と申しますと、全体的なレイアウトがあつて初めてその通路が出てくるという気がいたします。ですので、将来像について一つの全体的なものをつくり、そして、その中

の駅舎はこういう形になるんだということで、レイアウト的なものは今ちゃんと描くような形というものを必要があるんじゃないかという気がいたしますけども、市長、市長と大体結論は一緒になると思いますけども、その過程の考えというものがちょっと違うと思いますけども、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

おっしゃいますとおり、全体計画があり、通路ということでございますけど、今基本設計の中でも、さっき申し上げましたとおり、ある程度の全体計画の中におきまして、自由通路が主體的になった今回の基本計画であるというふうに思っております。今ちょっと時間を要しているのは、やはり特に地方整備局とJRです。基本的にはJRなんです。JRとの協議が、やはりある程度の負担の問題も出てきますので、やはり幾ら大きなものであっても、やはりそのようにJRとの負担がどれだけ出していただけるのか、これが一番大きな課題でございます。やはり私ども市においても、市が全面出すわけにもいきませんので、そこあたりもJRとしてもやっぱある程度の義務ということも果たしてほしいということもございますので、幾ら絵をかいていって、全部市のほうでやる分だったら簡単にいくわけなんですけど、そこあたりがJRとの交渉で若干時間を要しているというふうに理解してほしいと思っております。

○26番（佐藤彰矩君）

なるべく独自の単独の予算を少なくするような形で今後も事業を進めてほしいと思いません。

次に、神之川のほうの改修についてです。もう時間がございませんので、実はこれは県の事業ということでわかってますけども、地元の皆さん方からの要望ということで、ああいう決起大会までありまして、みんなが関心を高めているし、また、今回の地区の要望の

中でも、町地区は大方神之川の改修というのは複数の自治会から要望が出ております。これはもう市長もわかっていらっしゃると思います。

そこで、市長の話では22年度から測量に入るというような話でございました。神之川の下流のほうは22年度で大体済むわけでございます。ですので、ここを来年度あたりから地元としては測量設計計画、基本計画ですね、そういうものに早く入っていただいて、同時に、神之川下流の工事並びに中流域の一応基本計画づくり、そういうような形で来年度あたりでできないものだろうか。全部済んでからまた一から始めるというんじゃないかと。全部済んでからまた一から始めるというんじゃないかと。そういうふうな工法はできないだろうかということ。それから、もう時間がありませんで、住民説明会、実施計画、用買、用地買収ですね、そして着工ということになると思いますけども、この辺のもう少し早めていただいて、早く完成の暁を見るというのが住民の希望でございますので、その辺についての再度市長の県に対する要望の働きかけというものが大事だろうと思っておりますけども、その辺についての説明をお願いします。

○市長（宮路高光君）

このことにつきましては、もう私も長く県のほうにいろいろと要望している経緯がございます。その中で、大変いろいろと県のほうから、薩摩地域で、北薩地域の災害等があったからちょっとおくれるとか、いろいろいつも私のほうも逃げられておるのが実情でございます。そういう中を含めまして、やはり今後、やはり議員もおっしゃいますとおり、地域の皆様方の声というのは私もいつも耳にしておりますので、なるべく早くということもいつも思っております。現実的には、大変県の河川に対します予算の確保というのが大変厳しい状況であるということも認識しながら、今議員もおっしゃったように、私としてはも

う早く、もう来年でもいろいろと事業の確保ということは、県のほうにいつも、毎年県とのいろんな打ち合わせ事項がございますので、その点については要望はし続けていくつもりでございます。

○議長（畠中寛弘君）

次に、1番、出水賢太郎君の質問を許可します。

〔1番出水賢太郎君登壇〕

○1番（出水賢太郎君）

平成20年第4回定例会の最後の一般質問となりました。ことしのトリをしっかりと務めさせていただきますので、執行部の皆様方にもトリにふさわしいご答弁を賜りたいと存じます。

それでは、さきの通告に従いまして、産業振興の対策について市長に質問をいたします。

サブプライムローンの問題など、未曾有の金融危機をきっかけとする世界経済の急激な減速で、我が国の景気も急速に落ち込んでいることは皆さんも周知のとおりでございます。今月22日に内閣府が公表予定の12月の月例経済報告では、景気認識の基調判断を3カ月連続で下方修正するという方針のようであります。生産活動の低下や雇用情勢の悪化を踏まえ、平成14年2月以来、6年10カ月ぶりに景気悪化の判断が示される公算が極めて大きくなってきました。特に深刻なのは企業の経済状況が異例の早さで急角度で悪化しており、それに伴い雇用情勢が急速に悪化し、このままいくと重大な社会不安に陥ることが十分に考えられます。このことは国の問題だけでなく、私たち日置市でも同じことであり、行政側も、そして我々議会側も緊急の課題として、重大な危機感を持ってその対策に当たらなければならないと考えます。

この議会では同僚議員からも同様の質問がございましたが、皆さん何とかしなければという、そういう思いは同じであろうと思いま

す。しかしながら、一方で、こういったネガティブな考え方だけでは経済の根本的な活性化は図れず、ただただ負の連鎖に陥るだけあります。よって、私たちの身近にある資源や環境を生かし、少しずつでも地域経済の着実な振興を図ることで雇用の場を確保し、若者が希望を持って定住できる魅力的な日置市づくりを行う、そういったプラス志向で対策を考えていく必要性があります。そのためにも、この苦しい時期だからこそ現実的にすぐに市が取り組まなければならないことは何なのか、また将来、将来につなぐ経済振興の対策として何が必要なのか、この場で議論を行うべきであります。その結果として、短期と、また中長期的に分けて、日置市の産業振興のあり方を示す地域経営戦略を早急に策定し、持続可能な日置市の運営ができる体制に持っていくべきではないでしょうか。

そこで、以下の6点について質問いたします。

①金融危機と深刻な不景気に見舞われていますが、日置市における現況はどうでしょうか。

②市内の雇用状況や消費の動向についてご見解を伺います。

③企業立地への取り組みはどうでしょうか。また、県との連携は図られているのでしょうか。

④新エネルギーを活用した経済の振興策は考えないのでしょうか。

⑤農業振興策についてですが、食の安全が重要視されている今こそ攻めの姿勢が必要と思われませんが、どうでしょうか。

⑥60万都市・県都鹿児島市の近隣市として、産業振興の観点から地理的優位性を十分に生かしておられるのか、ご見解を伺います。

以上、市長並びに担当部長、課長の誠意ある答弁を求めまして、1問目の質問といたします。

○議長（畠中寛弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を
16時15分とします。

午後4時06分休憩

午後4時15分開議

○議長（畠中寛弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の産業振興対策について、その1で
ございます。アメリカのサブプライムローン
問題と、それに端を発した世界的な金融資本
市場の混乱やアメリカ経済の減速によって、
日本においても株価が大幅に下落し、為替
レートは円高方向に急速に進むなど、日本経
済に大きな影響を及ぼしております。また、
原油・原材料価格の高騰に加え、食料価格や
仕入れ価格の高騰など、企業や消費者を取り
巻く環境は極めて厳しい状況にあります。

このため、国においても、原材料価格や仕
入れ価格の高騰により、売り上げの減少や収
益が圧迫される中小企業の資金繰りを支援す
るため、これまでの中小企業信用保険法に基
づく保証制度に加えて、本年10月に原材料
価格高騰対策等緊急保証制度を創設し、保証、
融資枠の確保を図っています。日置市におい
ても商工観光課が窓口になり、この制度によ
る中小企業者の認定手続を行い、11月現在
まで37社を認定しております。特に認定基
準の一つとなる最近3カ月間の平均売上高等
が、前年度同期と比較してマイナス3%以上
であった中小企業は16業種31となり、そ
の平均売り上げ減少率は23.09%、業種
の内訳では、土木工事業等が7社、平均売り
上げ減少率が41%、大工・塗装工事等が
6社で20%、そのほか食料品製造業、運輸
サービス業、飲食業など広範の業種にわたり、
融資のための認定申請がなされております。

2番目でございます。伊集院公共職業安定
所管内におけることしの10月の求人有効倍
率は0.58と、前年同期と比較して
0.01ポイント上回っていますが、年間を
通じて0.5倍前後で推移しています。また、
パートを含めた新規求人倍率は1.03倍と、
前年同期を0.09ポイント上回っているも
の、全国の有効求人倍率0.8と比較いた
しますと、倍率も低く、依然として厳しい雇
用情勢が続いております。また、県内におい
ても、非正規労働者のリストラや企業の業績
悪化のあおりを受け、大学生、高校生の採用
内定を取り消すケース等も相次いで発生して
おりますが、伊集院公共職業安定所管内にお
ける新規学卒者の内定取り消しは幸いに今の
ところ発生していないと聞いております。

消費動向につきましては、原油価格の高騰
や生活必需品の価格上昇等により、消費者マ
インドは過去最低に落ち込んだと言われてお
ります。総務省が平成20年10月に発表し
た一般世帯の消費態度指数、これは前年度、
半年間における消費者の意識をあらわした指
数で、50以下は見通しが悪いということに
なりますが、前月差2.0ポイント低下し
29.4となり、調査項目の雇用環境を初め、
耐久消費財の買いどき判断、収入のふえ方、
暮らし向きのすべての意識指標が前月に比べ
低下し、今後半年間も3分の2以上の方が悪
く感じる感じております。このことは私ども
日置市においても同様であり、個人消費も悪
化の傾向を強めています。このような中、日
置市商工会が10月に発行しました商品券は、
個人消費の向上につながったものと考えてお
ります。

3番目でございます。企業誘致に関しては、
これまでいろいろな機会、例えば県の企業誘
致推進懇話会やNPO法人が主催する企業訪
問などに出席しながら、いろいろな情報の収
集に努めております。また、日置市内におき

ましても、異業種交流懇話会や県内の自治体にあるこのような団体との交流を通じて情報収集に取り組み、地場企業のビジネスチャンスの拡大などに取り組んでいるところでございます。また、鹿児島県の連携という点でも、先ほど申しました懇話会を通じまして、いろいろな情報を共有しながら取り組みを進めているところでございます。

4番目でございます。新エネルギーを活用した振興策については、地球温暖化防止が言われて久しい中、国内外を通じて新エネルギーの活用が言われるところでありますが、個人や各企業ごとの施設を導入しようとする多額の費用を要することなどから、なかなか普及していない状況にあります。そのような中で、国内のいろいろなところに風力発電施設の建設が行われ、地域の活性化につなげようとする取り組みもふえてきており、県内でも幾つか事例があります。そこで、これらを活用した振興策としては、国内の電力供給事業者やその関連企業が進める施設整備について、市として協力しながら整備を進める方法と、一方で、グリーン電力証書を購入して、自然エネルギーでつくられた電力を利用する方法などもありますので、これらについては今後研究していきたいと考えております。

5番目でございます。輸入農産物の残留農薬問題や食品の偽装表示、国内でも汚染米の転売を初め、ウナギの偽装表示等が後を絶たない状況にあります。本県も全国有数の畜産県で、BSE問題の影響を大きく受けたことや、鹿児島黒豚の偽装表示問題にも直面し、本県にとって食の安心・安全を確保することは最も基本的な課題となっております。これらの問題解決に当たりましては、市民の皆様が健康的な食生活を実現するために、常に消費者の視点に立った、食の安心・安全を基本とする生産を推進し、また、消費者の安心・安全や環境保全における関心の高まりなどを

背景に、農業生産活動においても、化学肥料、農薬等の適切な使用や家畜排せつ物の適切な処理など、環境への負荷を低減する持続的な農業生産活動を行っていくことが求められております。家畜排せつ物の適正処理と有効利用を促進し、良質堆肥による健全な土づくりを推進するとともに、現在、茶農家やイチゴ農家を主体として、化学肥料、農薬の使用量低減に努め、エコファーマーや有機農業者などによる環境と調和した農業生産を促進している状況でございます。

農業振興の攻めの姿勢については、鹿児島市60万都市を隣接に持ち、個々の物産館等施設の受け入れ体制を充実してきておりますが、流通のあり方については課題の一つでもあります。これまで流通体系はJAを中心とした鹿児島の市場を通じての販売や、品目によっては関東、関西への出荷もされております。しかしながら、地産地消を進める中で多くの販売ルートを確認することも日置市にとっても重要であり、特に産直を魅力としている大型店舗へのお荷ルートについても、特に窓口を設置していなかったこともあり、開拓の余地があると考えております。

また、産地育成を図る中で、市場との連携を図りながら、JAを通じた共販体制も十分考えていかなければなりません。これまで産地化を図るには、やはり地元の生産組合と市場との連携、長年にわたる流通体制を維持してきた経緯があります。物産館等の設置により市場取引量が年々減少している実態もあり、産直の魅力を最大限発揮できるよう、また、安心・安全で顔の見える農業生産を目指し、食料自給率向上の面からも、農家の方々の意向を十分踏まえた上で、日置市の少量多品目の特色を生かしながら農業振興に取り組んでまいりたいと考えております。

6番目でございます。地理的優位性という点では、西回り自動車道の整備が進むにつれ、

運送業や倉庫業を中心に日置市への立地希望がふえてきております。ただ、これらの業種については、いずれも親会社といえますか、スポンサー企業がついている場合が大多数であることから、最終的な決定まで至ってないところで、今後この地理的優位性を活用して、1社でも多く誘致できるよう取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○1番（出水賢太郎君）

それでは、再質問を行います。

まず、1番目と2番目はほとんど同じような内容という形ですので、まとめて質問をさせていただきます。先ほど市長の答弁で、原材料価格高騰対応の緊急保証制度についてということで、先日も同僚議員のご質問の中でご答弁があったと思うんですが、市内の37社、411件ということでご答弁いただいております。先ほどのご答弁の中でありました、この16業種の中で23%の売り上げが減少しているということで、特に土木業種7社、41%の減というのは非常に大きな数字だと思います。これについてどのような分析というか、原因、どういった原因でこういうふうになっているのか、大体答えはわかるんですけども、どういった市としての分析をされているか、ご答弁をいただきます。

○市長（宮路高光君）

関連については、やはり公共投資ということで、私ども市を含めまして、大変公共事業に関します事業の削減を行ってきた。それに関しまして、民間の活力といえますか、民間におきます事業の低下ですか、この両面が大変大きくこの二、三年のしかかってきまして、土木業者のこのような売上額になってきているというふうに思っております。

○1番（出水賢太郎君）

まさしくそのとおりだと私も思うわけですが、日置市の普通建設事業費は17年度が

67億円、これが19年度52億円まで減りました。大体15億円減った計算になるわけですが、指名業者も土木業者で5社、建築で1社もう減少したという報告が前回の議会でもございましたが、こういった予算を削減することは行革の流れでいたし方ないこともわかります。しかしながら、私どももよく考えなければならぬんですが、行革をしたことによって、今度はそれによって失われた経済の損失額というんでしょうか、影響額というんでしょうか、こういったものもやはりしっかりと分析をしなければならないと、つくづく今回の緊急保証制度の数字を伺って思ったわけでございます。こういった経済の損失額というものを商工観光のほうの担当でどれだけ一応分析を今のところされているのか、わかる範囲で結構でございますので、お答えいただきたいと思えます。

○商工観光課長（鉾之原政実君）

先ほどございましたように、土木といえますか、建設業等、これについては大きな影響があるということでございますけれども、その他の業種につきましても、例えば食料品の製造業、これについても平均で22.8%の減少率、それから製茶のほうは、これは1社でございますけれども、32%の減少、あるいは一般乗用旅客自動車運送業で6%とか、幅広く影響が出ているようでございます。原油価格の高騰によります石油製品の痛手というのが、この秋から今の時期に大分企業としての不況の原因となっているというふうに思っております。

以上です。

○1番（出水賢太郎君）

ちょっともう一回お聞きしたいんですけども、行革をしたことによっての影響額というのはないんでしょうか。ないというか、大まかでも結構ですが、どれぐらいの影響があるのか、感覚でも結構ですが、市長のご見解を

伺いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

今さっき話ございましたとおり、17年度60数億円、今50億円前後ということで、基本的にはもう、基本的に20億円程度投資額というのは少なくなっております。基本的にこの中におきましても、やはり大きな物件と申しますか、そういうもろもろもあったのかなと思っております。特に私ども今後一番考えていかなければならないのは、もう同僚議員が何回もご質問ございましたように、やはり私ども市の公共投資というのは減ってまいりますけど、基本的にはやはり地元業者にどういったのか、やはりこういうこともやはり今後の分析の中で十分させていただきたい。できたら、その減った分については、もう市外と申しますか、その業者を入れないで、市内だけでしていけば、減った分でも大変市内の地元の業者は助かるというふうに思っております。特に今、そういう指名の中におきまますランクづけ等がありまして、ここあたりのランクづけも、やはり地元業者に有利な形もしていかなきゃならない、こういうこともやはり担当職員を含めて、今後、特に来年以降はそういうものを十分配慮していかなければならない。もうどうしてもできない特殊な仕事の市外業者も入れますけど、基本的にはやはりそれだけの節制した形の公共投資に関します考え方をみんなが共有していかなければ、やはり地元育成ということで、やはりこんなに大きな減少になりますので、そこあたりも十分、21年度から実施に当たっては十分検討もさせていただきたいと思っております。

○1番（出水賢太郎君）

あともう一点伺います。今回のこの37社の申請ですけれども、16業種、23%の減ですが、その売上げが直近の3カ月でそれだけ落ちたわけですよ。大体幾らから幾ら

ぐらいに大体の総売り上げというんでしょうか、この37社の総売り上げがこれぐらいあって23%落ちましたよという、そういう具体的な数字というのはご答弁はいただけないでしょうか。

○商工観光課長（鉾之原政実君）

率で大きなものと、それから額という2つの見方がございますけれども、最初に率の大きなもので申し上げますと、先ほどの建設業関係で、大きなところで87%の減、それから鉄鋼関係のプレス関係の業者の方が55%とか、あと産業廃棄物の処理の方が30%、それぞれパーセンテージとしてはそういった状況でございます。

それから、ご質問の額で申し上げますと、前年度同期比が2,300万円ほどの売り上げがあったものが、失礼しました、大きな差のあるものでは、2,370万円の売り上げからことしは290万円と。これは土木建設業の場合には、どうしても毎月毎月売り上げが定期的にあるわけじゃございませんので、契約の状況とか、完成したときの売り上げの収入があった、そういった時期的なものもございまして、最近3カ月とはなってますけれども、それで判断できない場合には6カ月の中での比較ということも、この制度として県のほうでも認めているということでございます。それから、あと大きな額でいきますと、さっき申し上げた鉄鋼関係のプレス関係、これが昨年1,280万円の売り上げがあったところがことしは570万円というような二、三の例がございます。

以上です。

○1番（出水賢太郎君）

個別の業種というのは今のご説明でよくわかったんですが、大枠ですよ、37社申請を出した、その総体の売り上げに対しての減少の額というのは幾らだったのかというのを

ちょっとお聞きしたかったんですが、この制度全体の中での金額というのは把握されていないんでしょうかね。

○商工観光課長（鉾之原政実君）

この認定の仕方が、3つの制度の中での認定というのがございまして、先ほどの37社のうちの、中小企業保険法の中の2条第4項第5号の中のイというのがございます。このイの認定のものが、前年同期比の6億6,375万7,000円に対しまして、今年度は5億6,304万8,000円。それから、先ほどのイの次にロというのがございます、これは二、三なんですけれども、これについては原油価格が売上原価に占める割合で示していますので、額としてはちょっと申し上げにくいところがございます。それから、ハについても認定申請の率でいきますので、額としては出てこないということがございます。

以上です。

○1番（出水賢太郎君）

あと、例えば先ほどの消費の件のお話ですけども、大体の経済状況、それから消費の冷え込みというのは市長のご答弁でわかるわけですが、恐らくこの数字はなかなか出しにくいと思うんですが、日置市内の消費の大体の額というんでしょうかね、平均的な消費額というのがどれぐらいなのか。また、前回の先日の同僚議員のご質問にもあったんですが、鹿児島市へのストロー現象というのがあると市長ご答弁されたと思うんですが、その影響額というのが大体どれぐらいなのかというのが分析されているのかどうか、もし数字があればですけども、なければ結構でございます。どういった感じでなっているのか、お示しをいただきたいと思えます。

○商工観光課長（鉾之原政実君）

ただいまの消費動向のいわゆる動きということでございますけれども、なかなか具体的な数字というのを持ち合わせておりませんが、

ちょっとデータは古いんですけども、平成12年のこれは各地域ごとのちょっと数字で申し上げますけども、東市来地域の場合に、鹿児島市に17%購買の動向があると、それから串木野に11%、川内は、失礼しました、鹿児島市だけです。伊集院の場合には同じく17%、日吉地域は鹿児島市に24.9%、吹上地域の場合には鹿児島市に22%ということがございます。

それから、ストロー現象の部分については、これもちょっとデータは古いんですけども、鹿児島市への通勤者が日置市全体で4,370人ほどということがございます。

以上でございます。

○1番（出水賢太郎君）

なぜ私がこうやってデータを立て続けに聞いたかといいますと、やっぱりしっかりとしたデータをやはり分析して、それに基づいて対策を立てなければ、ただ、いけば、何ていうんでしょう、言葉じりだけの対策では具体性は何も始まらないわけでありまして、やはり市独自でもこれからでも結構でございます、やはりデータに基づいてこういう経済対策というのは打つべきですから、これは農業とかはデータあると思うんですけど、どうしてもこういう消費とか雇用とか、こういう経済の絡むデータというのはどうしても、私もいろいろ商工観光課に行ってお聞きしたんですが、なかなか見つからなかったのはもう事実ですので、市長、これからはこういった分析検討というのを体制づくりをしっかりと行っていただきたいと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

特に1年に1回の市民の所得推計というのがあるわけなんです。この所得推計にはいろんな角度の中のデータを採用するわけございまして、この内容分析というのを毎年全体的な、1人当たりの所得推計の中であらわれ

てくる部分もございますけど、今ご指摘ございました消費動向、本当にこれは難しい部分がございます。どういう手当ての中でデータを集めていけばいいのか、大変苦慮する部分もございますけど、また担当課を含めまして、やはりそういうデータベースをしていかなきゃならない。

今回も市内におきます、ここに載っております2番目と関連いたしますけど、雇用の問題、今、私ども異業種交流の中で約22社ぐらい企業の、日置市にいたしますと大きな企業が入っております。そういうところにお聞きしたわけでございますけど、今の状況の中ではどこも生産額は少なくなるとか、非正規をやめていただくとか、そういうもので、まだ今のところ何人というのはちょっとデータもとっておりませんので、やはりそういう異業種交流の業者を中心にお話をしますけど、やっぱり内部のことはいろんな問題があったりして教えていただけない部分もあったりしますけど、総枠の中で今後この雇用の問題、消費動向というの、絶えずそれぞれの関係課がデータをとるようなことをやっていきたいというふうに思っております。

○1番（出水賢太郎君）

そうですね、22社、相当な数の雇用を抱えているわけですから、やはり今のところ内定の取り消しとかなないということですが、これから出る可能性ももちろんあると思います。霧島市などはソニーの問題もありまして、緊急の対策本部というのを設置されたようですが、まだ日置市はその段階ではないと思えますけれども、ただし、やはり担当課のほうでしっかりとしたデータに基づいた対応をしていただきたいと思います。

それでは、③番目の企業立地についての質問に移ります。まず、先ほどのご答弁でいただいたんですが、企業誘致の動きというのは、県と連携して懇話会などを中心に動きをさ

れているというのはわかりました。その中で、企業立地促進法という法律がございます。この法律は平成19年の4月に成立をして、6月から施行された法律であります。内容というのは、目的というのは、地域による主体的かつ計画的な企業立地促進等の取り組みを支援すると、そして、地域経済の自立的な発展の基盤を強化する、これが目的だということで、まず、国が基本方針をこの法律に基づいてつくって、そして、県と我々市町村が地域産業活性化協議会という法定の協議会をつくる。そこで県の基本計画と、企業誘致のマニフェストみたいなものだと思うんですけども、そういうのを作成して、国にもう一回上げると。それが同意が得られれば、今度はそれに対して、そこに進出する企業に対しての、企業が出した計画に対してそれぞれの支援措置を行うという、そういったものだとということで伺っております。内容を見ますと、補助率も、例えば企業誘致に行くときの旅費とか、そういった事務経費、これは恐らく協議会の事務局だと思うんですが、国庫補助率が3分の2ということでなっております。さまざまな、例えば工業立地法の特例措置だったりとか、農地転用の手続の迅速化を特例で図るとか、そういった内容いろいろ書かれてございます。これは県のほうと日置市で、恐らく本土の、鹿児島県本土の企業立地の計画というものを策定されて、協議会で動きをされていると思うんですが、その辺の中身をちょっと具体的にご説明をいただきたいと思えます。

○企画課長（富迫克彦君）

ただいまご質問のございました企業立地促進法の関係についてご説明申し上げます。企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律ということで、産業集積ができることで地域経済の活性化に果たす役割の重要性にかんがみて、企業立地

の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のために地方公共団体が行う主体的、計画的な取り組みを効果的に支援するための措置を講ずるということで、このことよって地域経済の自立的発展の基盤の強化を図り、経済の健全な発展に資するということを目的にこの法律が公布されております。

そこで、この法律の活用ということにつきましては、ただいま議員のほうからありましたように、鹿児島県の場合は、法律の第5条にあります基本計画の作成を、県下の本土地域と離島地域に分けて、それぞれ地域産業活性化協議会というのを立ち上げて、産業集積の形成または産業集積の活性化に関する基本的な計画として取りまとめたところでございます。その結果につきましては、ことしの5月に財務大臣、農林水産大臣、産業経済大臣、国土交通大臣、それぞれ同意をいただいたところでございます。

それで、日置市は県本土地域の16市と12町で組織いたします県本土地域産業活性化協議会に参加して、取り組んでいるところでございますが、計画の具体的な中身につきましては、集積する業種を大きく分けまして、自動車関連産業、それから電子関連産業、それから食品関連産業、それと情報通信関連、新エネルギー技術産業の5つを指定いたしまして、協議会で連携して取り組んでいくというふうなことで今進めているところでございます。

○1番（出水賢太郎君）

そういう中で、県の計画を読ませていただきますと、平成24年度までに企業立地の件数もしくは新規の事業の件数を100社、出荷額、製品出荷額、もしくは売上高の増加を2,800億円、それから新規雇用を3,000人と、県は目標を立てておられます。厳しい状況になっておりますので、この目標の達成というのは非常に厳しいなあと思

うわけですが、ちなみに、日置市の目標というか、数字というか、そういった目標というんでしょうかね、目標といたらちょっとなかなかハードル高いと思うんですが、これぐらいはという思いというのはございますでしょうか。

○企画課長（富迫克彦君）

日置市の場合は、産業の集積というより、地域を限定いたしてございます。と申しますのは、既存の工業団地が4カ所ございまして、未分譲の地域が2カ所ございますので、できるだけそちらを早く完売したいという思いから、それをエリアとしてくくって取り組みを進めようとしているところでございます。

○1番（出水賢太郎君）

その中で、やはりこういった制度を活用しながら、今度は独自の、市独自のやはり企業誘致の戦略というか、そういうのをやる必要があると思います。例えばいろんな企業誘致に関する情報を調べてみますと、例えば経済産業省が「企業立地に頑張る市町村20選」という、全国で20市町村、何ていうんですかね、表彰する制度をされてるようでして、どこのまちも見てみると、自治体の首長のトップセールスがこの第1点、それともう一つは、例えば営業に行きますね、ただお願いしますと言って名刺交換してやるのではなくて、うちの市はこういった資源がありますよとか、こういった提案で企画ができますよとか、そういう企画書を、具体的な支援を盛り込んだ企画書まで持って行って具体的に話したりとか、もしくは、今もう立地されたところに対しての例えばフォローですね、綿密なフォロー、これは日置市は割かしいと思うんですけれども、それからあと、人的なネットワーク、例えば県人会等、こういうものの活用、そして一番大きな問題になってくるのが、地元でどれだけ部品とか、そういったものの調達ができるか、それから、そういったつくれる

人材というのがどれだけいらっしゃるんですかということが企業側からのメッセージで伝わってくると。それを一つ一つクリアしていくことが企業誘致につながっていきますよということで、いろんなそういう情報が載っているわけでございます。

市長並びに企画課長、営業で行かれることはたくさんあると思うんですけれども、そういった現場の企業の生の声というのは一体どういう形でお聞きしているのか、また、それを私たちにも示していただきたいと思うわけですが、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今議員がおっしゃいましたとおり、特に今はやりの自動車関連の業種のところに私も何か伺わせていただきました。そのときに一番大きく言われたのが、やはり人材といえますか、そういうこと、それと、その関連するやはり部品調達、いろいろとメッキからいろんなそういう関連があるのかどうか、そういうことを大変強く言われまして、やはりこのことについては、どうしても一市町村だけでできるものでないというのを感じました。そういうことで、今県のほうがこのようにして一つの協議会をつくりながら、県自体でやっっていかなければ、それぞれ誘致をしてみても、それぞれ部品調達にしても、また愛知県のほうから持ってくるとか、愛知県からこちらのほうに持っていかなきゃならない、こういう鹿児島にとって一番問題は輸送コストなんです。やはり円熟してできるには、それぞれの一つの部品にいたしましても、やはりそういうものが周りにそういう環境的にあるのか、こういうものを一つ言われたら、いろいろと頭を悩ました部分がございます。企業としては、やはり基本的に低コスト、一つの品物をつくるにいたしましても、そういう関連的にそういう低コストにできる立地条件であるのか、こういうことも大変企業のほうか

らも強く言われたりいたしております。あと一つはもう土地の問題もございます。土地については、それぞれ市町村によっていろんな優遇施設をやっているわけでございますけど、その土地に立地の条件というその部分よりも、そういう何ですかね、今人材とか、今言いましたそういうものを含んだ中が一番今企業側から要望されている点でなかったかと、そのように感じております。

○議長（畠中實弘君）

申し上げます。本日の会議時間を、議事の都合により午後6時まで延長します。

○1番（出水賢太郎君）

全くおっしゃるとおりでございます。やはりこれは日置市単体でできるわけではありません。ここでやはり地理的優位性というのが発揮されるわけですよ。鹿児島の方に行けば、特に谷山港を中心として工業団地がありますので、こういったこの企業所と、事業所ともいろいろ意見交換をする必要性があると。こういった中で、今の日置市の企業誘致は企画課のほうでされていますが、どうしても私ははたから見てると、人員が足りないあとというふうに思うわけでありまして。市長も体が一つですから、いろんなところに営業行くわけにもいきませんよね、やっぱり市の中のこともしっかりしないといけない。それにかわる営業マンというのをしっかりと育成して、派遣をすべきだと思うわけでありまして。特にほかの自治体を見ますと、企画課から独立して、企業立地対策室とか、そういった形で組織を改編されてやっておられるところもあります。実際、今、企画課が企業誘致だけじゃ対応できないわけですよ、例えば土地開発の行為もしないといけない、バスの問題もある、それからイントラネットのブロードバンド化の問題もある、さまざまな問題を企画課は抱えているわけですので、市長のやはり英断で、企業誘致に関してはしっかりと対

策をとられるべきだと思うわけですが、ご見解いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

もう議員がおっしゃるのはもっともだと思っております。人をやはりそうしていろいろと課を設立してやって、振興する、これは本当に理解はしておりますけど、やはり限られた人間を、今ある程度その整理をしている中において、ポイント的に今おっしゃるとおり、やはりそういうやはり市におけます産業振興と申しますか、いろんな雇用の問題で、企業誘致というのが一番大きな一つの役割をするというのはわかっております。それに集中的にして、ほかのことをおろそかにするわけではないわけでございますけど、そこあたりがまだ私どもの市政の中では十分になってないというのわかります。この一、二年、どこも企業誘致、企業誘致をやってきてしておりますけども、私は基本的に、今さっきも申し上げましたとおり、地場産業のまだ拡張というのは、向こうからいろいろとトップセールスで持ってくることも大事なことですよ。その中で、さっきも言いましたように、まだまだ私ども日置市を含めた鹿児島県の温度差というのを痛感いたしました。それよりも、特に食料品、こういういろんな地場産を活用した一つの産業を構築できないのかなと、そういうものも考えておりますし、また、今言いましたように、何社かやはり地元を優先した形で規模拡大し、市としても助成もさせていただきます。おっしゃいますとおり、関西、愛知県、東京、行けばたくさんあるというふうに思っております。まだまだその部分につきまして、それに行くには、さっきも言いましたように、今の企業はただでは来ません。それだけやはりきちっとした財政基盤で、それだけの誘致する財力があるのか、やはりこのこともやはりきちっと考えていかなければならない。そういう意味の中で、今、産業

立地課とか、そういうものもありますけど、今のところはこういう、中途半端と言えば中途半端の中でもあるかなと思っておりますけど、今の中で精いっぱいそういう活動をさせていただきたいというふうに思っております。

○1番（出水賢太郎君）

確かに市長がおっしゃるように地場産業の育成、これも含めて私はそういう対策室をつくってほしいというふうに言いたいわけです。やはり外だけでもだめですから、こういうとにかく産業の育成、これに対しての振興に対しての対策というのは、企画課だけではなくな力不足になるのではないかと、中途半端になるのではないかとということを私は申し上げたかったわけでございます。

鹿児島県の計画で、先ほどもご答弁がありました。鹿児島県本土地域では指定の業種にもう集積していこうということで、先ほど言われた自動車、それから電子、そして食品、それから情報通信、そして新エネルギーということで、5つ伊藤知事が出されたわけですが、ただ、この計画書を私も細かく読んだんですが、この上4つはまあ割かし細かく書いてるんですけども、新エネルギー産業というのが具体的に何なんだろうかと、大体はわかるんですが、県の計画書もよく書かれてないんですね。あと、やはりプラスして考えますと、日置市も自然が非常に多いです。ですので、これから先、こういった電力の需要が減ることは余りありませんから、新しいエネルギーを使ってそういった活力を持っていこうという方法は、一つの方法、選択肢だと私は思います。

この前、土曜日の日にも新聞のこういった記事で特集が組まれてました。北九州市のエコタウンというんですかね、廃棄物を全部集めてリサイクルして、それを産業としてやっていくとか、もしくは、北海道の森林の経営のエコタウン事業とか、あと太陽光発電、こ

れを取り上げているところもあります。太陽光発電とか、先ほど言われた風力とか、あと波の力を使った波力、潮力、そういった発電も考えられていますが、これはすべて、建設コストはかかりますけれども、あとはもとはかからないわけですね、自然の恵みでやることです。自然を生かす一番の方策だと思うんですが、市長の個人的な見解で結構でございます。こういった新エネルギーに対して市長の思いというのはいかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今のこういう環境温暖化を含めました、こういうことを考えていきまして、一つのエネルギーの活用といいますか、エネルギーの活用が、また雇用を生み出したり、いろいろとするというふうに考えております。今ご指摘ございました、私どもこの地域、特に風力発電の問題でございますけど、特に風力の調査というのも旧東市来、旧伊集院町のほうでもした経緯がございます。ほかの鹿児島県の中におきまして、長島とか、また笠沙とか、鹿児島の前前の吉田ですかね、そういうところにも、また肝属のほうにもあちこちございますけど、こういう一つの自然をした中におきまして、また企業体がどう参画していただけるのかわかりませんが、やはりこういうものについては、私ども行政として、土地の提供ちゅうのはおかしいんですけど、そういうあっせんとか、そういうものができる素地といいますか、そういうことを含めて今後十分そういうものには力を入れていきたいというふうに考えております。

○1番（出水賢太郎君）

まだ福田政権のときだったと思うんですが、緊急経済対策で、各住宅に太陽光のパネルを設置して、そしたら補助額を上乗せしますよとか、いろいろ施策が出ました。あと、九州電力のホームページを見ましたところ、11月の5日付でしたけれども、九州電力が

そういう風力とか太陽光の発電施設から買取る電力、この電力の量、これが1.5倍ぐらいにたしかふえたんです。これはなぜかという、火力発電とか原子力発電だけではなくて、多目的に活用していきましょうという、これはもう九電の姿勢というのがしっかりと見えてきたなということで、やはりこういう、例えば風力とか潮力とかそういった発電所をつくれば、それに対する固定資産税も入りましますし、法人税も、地元につくって、法人をつくっていただければ法人税も入りましますから、そういったところでの市の取り組みというのを期待したいと思います。

それから、5番目の農業振興策についての質問に移ります。先日同僚議員の質問で、頑張る地方応援プログラムの特別交付税のお話でございました。これは私も昨年でしたか、6月議会で質問させていただいたんですが、その中で農業の日置ブランドを構築するというので、その取り組みということでありましたが、具体的にその進捗状況というのはいかがでしょうか。

○農林水産課長（上園博文君）

ただいまご質問の頑張る地方応援プログラムでございまして、具体的な中身としましては、19年度のプロジェクトの期間でございまして、江口蓬莱館の増築がございました。若干20年度に繰り越しがなされておりますが、この分とチェスト館で駐車場の整備、そしてやかたへの通路の屋根がけ、そしてあともろもろの改装をいたしましたけれども、その2つが今回19年度の事業として取り組みました。なお、今回のこの取り組みの中で、来館者数を19年度の実績が蓬莱館が49万5,000人、そしてチェスト館が19年度実績42万4,000人です。そして、計画を20年度が蓬莱館が50万人、そしてチェスト館が45万人を見込んでいるんですが、ほぼ目標どおり達成できるのではないかと

と思っています。

以上でございます。

○1番（出水賢太郎君）

わかりました。着実に推進されているということがわかりました。先ほど市長の答弁でもございましたが、やはり物産館にはそういった、今言われたような一定の成果があらわれている。しかしながら、次は流通の問題が出てきていると。それから、やはり中央市場もそうですけども、入荷量が大幅減ってきていると。これは物産館のものが行っているの、その分来なくなったという影響もあると思います。こういった販路拡大、それから生産体制の問題というのがこれから日置市の農業の問題になってくると思います。

私は8月に政務調査で東京のほうに行ってみまして、農林漁業金融公庫、今の日本政策金融公庫となりましたが、そこがアグリフードエキスポという、何というんでしょうかね、バイヤーさんとかいろんな商社の方を集めて、生産者の方々がブースをつくって、展示会、商談会を行う、そういうものがございました。全国で400法人が、団体、法人、いろんなところが集まって、5,000人ぐらいの方が来場されました。鹿児島からも数社来ておまして、ただ、自治体のほうでも山形県の酒田市というところが、米どころですけれども、ここが資料をちょっと持ってきたんですが、もち米を売り込むということで農協と一緒に手を組んで、ブース1コマ9万円だったと思うんですけども、みんな10人ぐらいで来てました、はっぴを着て。あと、隣、宮崎県、東国原知事の人形をみんな持って、はっぴ着て、20人ぐらいで大声でお肉を売ってました。それから、熊本県は市長会で、14市の市長会でブースを出してました。各市から1人ずつ担当職員をつけて、観光案内も含めてやると。あと、こちらが富山県の氷見市というところは、地産地消

の取り組みをしていますよという、元気なまちをやっていますよというPRをして、そこで物を販売するというのをされてました。それぞれやはり自治体でいろんな取り組みをされていると。その中で酒田市の農政課の方がお話ししましたら、私たちはJAとまた別にもう1本販売ルートを自分で独自に持ちたいと。いろんな複数の販売ルートを持つ中で販路拡大をとっていきたいんだと。もち米から米粉をつくって、米粉パンですね、今はやっていますけれども、そういうのもやっていききたいんだと。これは先日も同僚議員からも地産地消のご質問がありましたが、こういうことにやはりつながってくる、こういった取り組みはやはり日置市でも窓口になってしていくべきではないかと思うわけですが、市長のお考えを伺います。

○市長（宮路高光君）

一番農家所得に直結してくるのは、やはり流通体系だと思っております。大変農業生産物を含めた中におきまして、価格的な安定というのは、流通体系が大変複雑きわまっていったのが今まででございました。そういうことを含めまして、今ご指摘ございました、そのような大きな契約と申しますか、販路と申しますか、今インターネットとかいろんな中でそういう契約等もあられるというふうには思っておりますけど、市といたしましても、やはり流通体系の、特に関西、関東、そういうところにおきます直結した流通体系のあり方というの、やはり今ご指摘のとおり、何か模索をしていかなければならない、そういう考え方を持っております。

○1番（出水賢太郎君）

例えば長崎のほうで、私政務調査で行ってきたんですが、大島造船所という会社がトマトをつくっております。これは全部あちこちに契約栽培でトマトの農園をつくって、買い取って、イトーヨーカドーだったりとか、イ

オングループに仲介するわけですね。今商社とかもそういう取り組みをいろいろやっておられるようでございます。やはりそういった情報も取り入れながら販路拡大に取り組んでいただきたいと思います。

それから、農商工等連携促進法という法律がございまして、農業の分野と商工分野、特に技術部門との、何ていうんでしょうかね、が一緒になって共同開発して、何かものを生み出すと、そういうので鹿児島県でも2例ほど何か表彰されているようなんですが、これについてちょっと取り組みが日置市でございませうでしょうか。

○農林水産課長（上園博文君）

農商工連携事業の取り組みの内容なんですけれども、日置市の中では今のところは取り組んでおりません。

○1番（出水賢太郎君）

この法律も私もちょっとまだ勉強不足ですが、ちょっと調べていただいて、これも極めて企業の、地場産業の育成には使える法律、制度だと思っておりますので、ご検討いただきたいと思います。

それから、6番目の地理的優位性を生かしているかということで、先ほど市長ご答弁いただきました、食品関連の地場産業の育成と言われましたが、私もそのとおりだと思います。日置市の農業、特に農業を生かすためには、鹿児島市60万都市の食料の供給基地にならなければならないと、そういった考え方でやっていくべきだと思います。ただし、中央市場の例えば入荷量だったり市場調査とか、こういったものも必要だと思います。具体的にそういった情報を仕入れておられるのかどうか、お聞きいたします。

○市長（宮路高光君）

特に市場、鹿児島に大きなマルカと丸正という市場がございませう。特に両方の中におきまして、私も両課長さんといつも絶えず情報

をやっております。基本的に今両市場におきましても、鹿児島県産の出荷量というのが大変少ない、そういうことに比例いたしまして、私どもの日置市におきます出荷量というのも年々減っておるといのが実情でございます。そういう状況を踏まえまして、やはり市場におきます取り扱いの減については、やはり高齢化といひますか、大変高齢化の中で農家の減少、それが一番大きな要因になっているというふうにお聞きしてございまして、今後におきましても、そのような市場調査といひますか、そういうものはどしどしやっていきたいというふうにお思っております。

○1番（出水賢太郎君）

谷山にできましたイオン鹿児島、それからオプシア・ミスミ、ここにイオン系のマックスバリュというスーパーが入っております。今そこが、JA南さつまのほうの直販部会というところを通じて直販コーナーをつくっております。かなりの売り上げがあるようでございます。この加世田、南さつま市の戦略というのは、どちらかという、本当今言ったような鹿児島向けをとっている。あと、七ツ島のサンライフパークですか、そこも直販部会の野菜が置いてあります。やはり次の手を日置市も打っていく必要があると思ひます。60万人の人が年間1万円の食料、それから野菜とかを買うと、60億円の売り上げになるわけですね。これは非常に大きなマーケットだと思ひます。ですので、こういった中で、例えば鹿児島市の学校給食にも販路を拡大するとか、もしくは、鹿児島市のそういう市場、今言われた市場調査のようなところを各業種ごとに分析して、経営戦略、地域の企業経営戦略というのを市でもしっかりと立てていくべきだと思ひますが、そこら辺は、市長はこれからはどう産業の育成ということを考えて進めていかれるのか、ビジョンをお答えいただきまして、最後の質問といひ

します。

○市長（宮路高光君）

特に農家の皆様方の所得向上ということで、やはり販売先というのは十分考えていかなければならない。さっきちょっと課長のほうから話ございましたとおり、今私ども日置市におきます大きな物産館、蓬莱館、チェスト館、これはそれなりの実績があるというふうに思っております。それぞれ出荷体制といいますか、生産者団体の協議会、やはりこういう育成を図っていかなければ、さっき言いましたように、日置市の場合、少量多品目という一つの売りの中で農業振興をやっております。やはりそれぞれの、今ご指摘ございましたイオンとか、それぞれの、何ですか、大型店におきましては、安定的供給というのが必要なんです。そこを考えたときに、やはりこういう生産体制の強化というのを図り、流通体制まで、共販体制、こういうものできちっと持っていかなければ、やはりそれぞれの安心感というのはないと、そういうことを踏まえまして、さっき言いましたように、今それぞれの物産館でそれなりにやっておりますけど、今後の展開としては、今ご指摘ございました、そういう大きなデパートとかスーパー、こういうものともどういうふうにして契約をし、また日置市におきます生産組織の再編ですね、そういうものをしていかなきゃならない。今後十分そういう調査、また研究もさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（畠中實弘君）

本日の一般質問はこれで終わります。

△散 会

○議長（畠中實弘君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

12月22日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

午後5時13分散会

第 5 号 (1 2 月 2 2 日)

議事日程（第5号）

日 程	事 件 名
日程第 1 議案第 96号	日置市農産物直売所ひまわり館に係る指定管理者の指定について（産業建設常任委員長報告）
日程第 2 議案第 97号	日置市農産物直売所城の下物産館に係る指定管理者の指定について（産業建設常任委員長報告）
日程第 3 議案第101号	日置市営住宅条例及び日置市特定公共賃貸住宅条例の一部改正について（産業建設常任委員長報告）
日程第 4 議案第 98号	日置市まちづくり応援基金条例の制定について（総務企画常任委員長報告）
日程第 5 議案第102号	平成20年度日置市一般会計補正予算（第4号）（各常任委員長報告）
日程第 6 議案第103号	平成20年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（環境福祉常任委員長報告）
日程第 7 議案第108号	平成20年度日置市介護保険特別会計補正予算（第2号）（環境福祉常任委員長報告）
日程第 8 議案第109号	平成20年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（環境福祉常任委員長報告）
日程第 9 議案第110号	平成20年度日置市診療所特別会計補正予算（第1号）（環境福祉常任委員長報告）
日程第10 議案第104号	平成20年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）（産業建設常任委員長報告）
日程第11 議案第105号	平成20年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）（産業建設常任委員長報告）
日程第12 議案第106号	平成20年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第3号）（総務企画常任委員長報告）
日程第13 議案第107号	平成20年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計補正予算（第2号）（総務企画常任委員長報告）
日程第14 陳情第 5号	郵政民営化法の見直しに関する陳情書（総務企画常任委員長報告）
日程第15 陳情第 7号	「吹上町地域文化伝統行事等継承基金に係る各校区公民館の収支決算に関する書類」の適切な処理について（総務企画常任委員長報告）
日程第16 陳情第 8号	介護療養病床廃止中止を求める意見書採択を求める陳情書（環境福祉常任委員長報告）
日程第17 議案第112号	日置市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

- 日程第 1 8 議案第 1 1 3 号 日置市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 1 9 議案第 1 1 1 号 伊集院中学校校舎普通教室棟建築工事請負契約の締結について
- 日程第 2 0 意見書案第 6 号 郵政民営化法の見直しに関する意見書
- 日程第 2 1 意見書案第 7 号 介護療養病床廃止中止を求める意見書
- 日程第 2 2 陳情第 9 号 WTO 農業交渉に関する陳情書
- 日程第 2 3 行財政改革特別委員会報告（行財政改革特別委員長報告）
- 日程第 2 4 閉会中の継続審査の申し出について
- 日程第 2 5 閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第 2 6 議員派遣の件について
- 日程第 2 7 所管事務調査結果報告について
- 日程第 2 8 行政視察結果報告について

本会議（12月22日）（月曜）

出席議員 30名

1番	出水賢太郎君	2番	上園哲生君
3番	下御領昭博君	4番	門松慶一君
5番	坂口洋之君	6番	花木千鶴さん
7番	並松安文君	8番	田代吉勝君
9番	靄園秋男君	10番	大園貴文君
11番	漆島政人君	12番	中島昭君
13番	田畑純二君	14番	西園典子さん
15番	田丸武人君	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	坂口ルリ子さん
19番	東孝志君	20番	長野瑳や子さん
21番	松尾公裕君	22番	重水富夫君
23番	地頭所貞視君	24番	谷口正行君
25番	西峯尚平君	26番	佐藤彰矩君
27番	成田浩君	28番	鳩野哲盛君
29番	宇田栄君	30番	島中實弘君

事務局職員出席者

事務局長	住吉伸一君	議事調査係	家村毅君
次長兼議事調査係長	川崎美智也君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	湯田平浩美君
副市長	横山宏志君	教育長	田代宗夫君
総務企画部長	池上吉治君	市民福祉部長	坂口文男君
産業建設部長	中村治君	教育次長	外園昭実君
消防本部消防長	福田秀一君	東市来支所長	小園義徳君
日吉支所長	松山洋一君	吹上支所長	樋渡健郎君
総務課長	桜井健一君	財政管財課長	奥園正名君
企画課長	富迫克彦君	税務課長	地頭所浩君
商工観光課長	鉾之原政実君	市民生活課長	宮園光次君

福祉課長	豊 辻 重 弘 君	健康保険課長	脇 忠 男 君
介護保険課長	満 留 雅 彦 君	農林水産課長	上 園 博 文 君
土木建設課長	樹 治 美 君	都市計画課長	久 保 啓 昭 君
下水道課長	宇 田 和 久 君	水道課長	岡 元 義 実 君
教育総務課長	山之内 修 君	学校教育課長	肥 田 正 和 君
社会教育課長	馬 場 静 雄 君	市民スポーツ課長	芝 原 八 郎 君
会計管理者	朴 木 義 行 君	監査委員事務局長	石 塚 澄 幸 君
農業委員会事務局長	大 北 節 雄 君		

午前10時00分開議

△開 議

○議長（畠中實弘君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 議案第96号日置市農産物直売所ひまわり館に係る指定管理者の指定について

△日程第2 議案第97号日置市農産物直売所城の下物産館に係る指定管理者の指定について

△日程第3 議案第101号日置市営住宅条例及び日置市特定公共賃貸住宅条例の一部改正について

○議長（畠中實弘君）

日程第1、議案第96号日置市農産物直売所ひまわり館に係る指定管理者の指定についてから日程第3、議案第101号日置市営住宅条例及び日置市特定公共賃貸住宅条例の一部改正についてまでの3件を一括議題とします。

3件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長重水富夫君登壇〕

○産業建設常任委員長（重水富夫君）

皆さん、おはようございます。ただいまから報告をさせていただきます。

ただいま議題になっています議案第96号、第97号、第101号の産業建設常任委員会における審査の経過と結果について一括してご報告申し上げます。

本案は、去る12月2日の本会議におきまして、本委員会に付託され、12月3日委員会を開催し、所管部長、課長等の説明を受け、質疑、討論、採決を行ったものであります。

まず、議案第96号日置市農産物直売所ひまわり館に係る指定管理者の指定についてご報告申し上げます。

本案は、当施設の指定管理者を指定するため、地方自治法244条の2第6項の規定により、提案されたものであります。

指定管理者にしようとする団体の概要や選定に至るまでの経過につきましては、前に示されたとおりであります。

次に、質疑の概要を申し上げます。

以前も同組合が運営していたが、今回指定された場合、何がかわるのかとの問いに、平成16年7月から指定管理者として運営をしている。それを継続することになるので、特に変わることはないとの答弁。

代表者と従業員との関係、従業員で組合員または理事がいるのかとの問いに、組合長が理事者、従業員はあくまでも店員で、従業員で理事組合員はいない。理事は7名で各部会から出しているとの答弁。

組合員が生産物等を納入しているが、手数料は幾らか。259名の組合員はすべて吹上町か。また、年度の増減はどうかとの問いに、手数料は20%である。設置当初は和田地区のみの出荷であったが、現在は吹上地域全体から納入をしている。組合員は若干ふえているとの答弁。

ひまわり館建設時の総事業費は幾らか。また、補助率は幾らか。土地の所有者はだれかとの問いに、総工費は9,770万1,000円で、補助率は50%である。土地は市所有地である。面積は4,400平米、直売所は144平米、トイレとあずま屋と駐車場を有しているとの答弁。

施設に関する費用は無料である。9,000万円の売り上げに対し、20%の手数料を取っているのに、利益が上がらないのは考えられない。組合員からの報告書で無駄などがないか審議をしたかとの問いに、19年度の収入は1,817万1,348円である。これは利用料金、雑収入、指定管理料である。支出は、人件費850万円、広告宣伝費30万円、そ

の他に福利厚生費、水道光熱費、消耗品、事務用品などを合わせて1,815万8,000円であるとの答弁。

指定管理期間は仕方ないとしても、その期間が終了するころには統一した考えで納付金のあり方を審議すべきではとの問いに、施設の設置目的に、地域の活性化や地域農家への所得向上などがある。いただいた意見は、今後改定するとき総合的に生かしていきたいとの答弁。

以上のほか、質疑がありましたが、所管部長、課長等の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第96号日置市農産物直売所ひまわり館に係る指定管理者の指定につきましては、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

次に、議案第97号日置市農産物直売所城の下物産館に係る指定管理者の指定についてご報告申し上げます。

本案は、当施設の指定管理者を指定するため、地方自治法244条の2第6項の規定により提案されたものであります。

指定管理者にしようとする団体の概要や選定に至るまでの経過につきましては、前に示されたとおりであります。

次に、質疑の概要を申し上げます。

当初この施設を建設した補助事業の目的は何か。その経緯は。また、設置された当初と現在の従業員は変わっているようである。その経緯はとの問いに、当初旧町時代、日吉農業、農村ふれあい施設として農村、農家の休憩施設として設置された。当時、住吉小学校近くに小さな直売所があるが、そこの方々が休憩施設を使用して販売を行っていた。その後、平成16年度に県単独の農業農村整備事業で整備された。そのとき、日吉観光特産品協会に管理運営を委託し、平成20年3月ま

で運営がなされてきた。平成20年4月の市観光協会発足により、特産品部が観光協会に移行した。現在の組織名に名称は改められ、内容は従前の組合と変更はないとの答弁。

施設設置当初の組合員数と現在の組合員数との増減はとの問いに、若干減少している。

以上のほか、質疑がありましたが、所管部長、課長等の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第97号日置市農産物直売所城の下物産館に係る指定管理者の指定につきましては、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

次に、議案第101号日置市営住宅条例及び日置市特定公共賃貸住宅条例の一部改正についてご報告を申し上げます。

現在、市営住宅と特定公共賃貸住宅の駐車場料金は、要綱に基づいて吹上地域だけのみ、月額800円で運営がなされてきております。駐車場料金は、県や近隣市でも規定を定めて運用を行っており、本市でもその事務取扱を統一するため、所要の改正を行い、あわせて条文の整理を図るため、条例の一部を改正したいので、地方自治法96条第1項第1号の規定により提案されたものであります。

次に、質疑の概要を申し上げます。

合併の原則で、サービスは高く、負担は少なくであった。駐車場利用料800円の根拠は何か。また、条例に金額明示しない理由は何かとの問いに、吹上地域で緑ヶ丘団地を建設した際、県が設定した金額である。県内の状況が1,000円から1,200円なので、800円であれば理解が得られると思う。それと、駐車場料金を管理する組合や協議会をつくることになるが、そこに市から委託料で300円支払う形になる。実質、市は500円の収入になる。また、条例に金額を示さないのは、料金改定の都度条例改正をす

ることになるので、規則で定めることにしたとの答弁。

現在ある住宅をすべて駐車場整備すると、どの程度になるか。また、未徴収団地の442戸の駐車場はなぜ未徴収なのかとの問いに、979台である。敷地に余裕がある場合や隣接地に空き地がある場合は、順次整備を行いたい。敷地がない場合は仕方がないと思うとの答弁。

伊集院は、県営と市営が隣接しているが、県の徴収方法も同じやり方なのか。また、取り決めはどうしているかとの問いに、県は、住宅料と駐車場料は分けている。徴収事務の委託は、吹上では代表者を出してもらって来た。住宅家賃と一緒に徴収するのは別問題であり、条例の関係は国のつくったものに準則している。足りない分は規則や要綱で満たしているとの答弁。

住宅入居者以外の方が駐車場を利用している件で、条例に基づいた使用許可をしているかとの問いに、条例の中に駐車場の使用者資格などが第52条にある。その第5項に、「駐車場の使用手続及び駐車場の使用に関し必要なことは、市長が別に定める」、また附則の第3号に、「この条例の施行の前日までに合併前の公営住宅施設管理条例の規定によりなされた処分、手続、その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす」という条文がある。それに沿って行っているとの答弁。

以上のほか、質疑がありましたが、所管部長、課長等の説明で了承し、質疑を終了し、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第101号日置市営住宅条例及び日置市特定公共賃貸住宅条例の一部改正については、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（畠中實弘君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○16番（池満 渉君）

議案第101号、ただいま委員長から報告がありました市営住宅の駐車場料金の件でございますが、大体年間で9,400万円ほど収入見込みでございますけれども、委員長の報告の中で、今後も空き地などがあれば駐車場のために整備をしていきたいということでございましたけれども、私は、入居者の方々からこの件について幾つか質問をいただきましたけれども、駐車場が足りないという範囲の中で、例えば、建物と建物の間などに駐車場もつくっていくとかいうような話もあったようでございますが、住民の方によりますと、子供たちが非常に多い、そういう住宅の中ではちょっと危険じゃないかというような話もありました。それから、ここら辺を今後そういったような整備を進めていく中で、駐車場内の事故などがないような配慮をどのようにされるのかといったような議論はいかがだったのかということ、その1点だけをお伺いをしたいと思います。

○産業建設常任委員長（重水富夫君）

ただいまの質疑ですが、そのような話が出ました。詳しくは、今報告できませんでしたが。例えば、永山等の住宅、そういうところでは、今駐車されている、実際にされているわけでありましたが、そこに駐車場として確保したら、通行を妨げたり、子供たちの、今おっしゃる、そういうことが懸念される、そういうところには、今のところはつくれないということで、未徴収の住宅ということになっていますが、無理してはつくらない。余地があったら整備してつくる。隣接にもしそういう適地があったらつくっていききたいという答弁でありました。

○議長（畠中實弘君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

これで質疑を終わります。

これから議案第96号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第96号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第96号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

これから議案第97号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第97号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第97号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

これから議案第101号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第101号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第101号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第101号は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第98号日置市まちづくり応援基金条例の制定について

○議長（畠中實弘君）

日程第4、議案第98号日置市まちづくり応援基金条例の制定についてを議題とします。

本案について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長佐藤彰矩君登壇〕

○総務企画常任委員長（佐藤彰矩君）

皆さん、おはようございます。ただいま議題となっております議案第98号、総務企画常任委員会における審査の経過と結果について報告申し上げます。

本案は、去る12月2日の本会議におきまして、本委員会に付託され、4日に委員会を開催し、担当部長、課長等の説明を求め、質疑、討論、採決を行います。

まず初めに、この条例の趣旨を説明申し上げます。

この条例は、日置市を応援しようとする個人や団体からの寄附金を基金として積み立て、その使途と基金管理を適正かつ効率的に行うために条例を制定しようとするものであります。

主な質疑の概要を申し上げます。

志布志市などがふるさと基金条例などを定めているが、近隣の市の状況はどうなっているのか。本市の条例はどこの町の条例を参考にしたのか。日置市独自のものの問いに対して、ふるさと基金条例は、県下では半々だと聞いている。数の把握はしていない。この条例は、そういう条例をしているところのものを参考にしているとの答弁であります。

次の質疑としまして、寄附金財源として実

施する事業は、その都度第3条の定める予算に計上するとある。先月の全員協議会で報告があったが、10月末現在で406万円ということであった。年度末までどれぐらいを見込んでいるのかの問いに対しまして、予算については、まず寄附金で受ける。その後、歳出でまちづくり応援基金に支出する。基金では歳入で受け入れる。使うときには、まちづくり応援基金から一般会計へ繰り入れをする。そして、その各課の使うところで支出をするという流れである。今後の見込みはわからない。直接寄附されたのが150万円程度ある。県が集めたのが幾らあるか、それは今からだと思ふとの答弁であります。

次の質疑としまして、ふるさと納税を獲得するために、どのような活動、PRをしているのかの問いに対しまして、PRについては、ホームページやお知らせ版に掲載した。また、県人会や県に連絡して大阪、名古屋、東京に職員を配置しているので、県に連絡すればいろんな会にパンフレット、資料を持っていくてくれる。日置市ではつくっていないが、そういうものがあるということを伝えているとの答弁であります。

次の質疑としまして、以前一般質問したときに、基金条例の提案をしたが、「まだそこまでは」ということであった。基金条例の制定に至った経緯を説明してほしいの問いに対しまして、その時点では、県内の状況を把握していなかった。県内の動きも、周りを見るなど、県の動向に注目していた状況であった。今回の条例については、寄附金の管理をするということと、使途を明確にする一般財源と区別してわかりやすくするということである。寄附には、使用する目的を定めたものとそうでないものの2種類ある。使用目的を定めたものは、当該年度、遅くても翌年度には予算化して執行したいと考えている。使途を指定していない寄附については、翌年度、遅く

もその次の年度には執行したいと考える。一般的な基金とは異なり、できるだけ早く執行するという考えであるとの答弁であります。

以上のほか、質疑がありましたが、省略いたします。質疑を終了し、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第98号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（畠中實弘君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

これから議案第98号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第98号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第98号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第102号平成20年度日置市一般会計補正予算（第4号）

○議長（畠中實弘君）

日程第5、議案第102号平成20年度日置市一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長佐藤彰矩君登壇〕

○総務企画常任委員長（佐藤彰矩君）

ただいま議題となっております議案第102号、総務企画常任委員会の審査の経過と結果について報告申し上げます。

本案は、去る12月2日の本会議におきまして、本委員会所管にかかわる分を付託され、4日に委員会を開催し、担当部長、課長等の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億5,475万8,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ228億3,385万4,000円とするものであります。

補正予算の概要は、社会福祉費の障害者福祉サービス事業費や児童福祉費の保育所運営費、児童手当支給事業、さらに生活保護費医療扶助費などの扶助費と原油価格高騰に伴う補正が主であります。

歳入の主なものを申し上げます。

補正額につきましては、予算書及び説明資料に記載されていますので、割愛させていただきます。

普通地方交付税は、調整率の変更などによる補正であります。

国庫支出金は、民生費国庫負担金の生活保護費扶助費、保育所運営費の補正であります。

県支出金は、民生費県負担金の障害者自立支援給付費、保育所運営費、農林水産施設災害復旧費の補正であります。

財産収入は、それぞれの基金利子の補正であります。

寄附金は、ふるさと納税寄附金による補正であります。

繰入金は、財政調整基金、まちづくり応援基金の補正であります。

市債では、土木費の事業費や補助事業の変更等により、市道・街路・公民館などの一般単独事業費、過疎・辺地・半島等の市道整備事業費、文化会館にかかわる社会教育施設整備費の補正であります。

債務負担行為につきましては、来年度の契約関係などで債務負担行為の設定に伴う分が主なものであります。

地方債は、事業費の追加・変更による補正であります。

本委員会に係る歳入の主なものは、まず、固定資産税の滞納繰越分であります。また、地方税等減収補てん臨時交付金は、道路特定財源の暫定税率の失効期間の平成20年4月分であります。

次に、歳出の主なものを申し上げます。

議会費の交際費は、議長の出席負担金であります。

次に、一般管理費の共済費の減額につきましては、一般共済組合負担金の追加費用確定による補正であります。

次に、財政管財費の委託料は、保守業務の執行残による補正であります。

次に、財産管理費の需用費、光熱水費は、原油価格高騰に伴うガス料金の補正であります。

次に、交通安全対策費は、交通安全指導者の燃料費の見込み減による補正であります。

次に、企画費の負担金及び交付金は、鹿児島ケース株式会社工場増設にかかわる工場等立地促進補助金。情報管理費の委託料は、第3子以降の保育料負担軽減制度創設にかかわるシステム改修の補正であります。

次に、諸費の燃料費は、青色パトロール車の燃料不足による補正であります。

次に、税務総務費、賦課徴収費は、扶養者数変更による補正であります。

次に、選挙費関係では、県知事選挙費及び海区漁業調整委員会選挙費の委託金が確定したことにより、報酬等から需用費、消耗品費に組み替えて補正するものであります。また、農業委員会委員選挙費は、吹上地域のみ委員選挙が実施されました。そのために不用額、執行残を補正するものであります。

次に、指定統計調査費の報酬は、宅地・土地統計調査費の交付額確定による補正であります。

次に、監査委員費は、執行残及び不用残による補正であります。

次に、商工総務費の燃料費は、原油価格高騰に伴うものでありまして、観光費の補助金及び交付金は、吹上さつま湖花火大会による不用額として、観光施設管理費のその他委託料は、業務委託変更により補正するものであります。

次に、常備消防費の備品購入費は、執行残による補正であります。

次に、災害対策費の報償費は、防災行政無線検討委員会謝金であります。

次に、主な質疑の概要を申し上げます。

まず、財政管財課、消防本部、監査委員事務局、議会関係では、担当課長、担当係の説明を受け、特に質疑はございませんでした。

総務課関係では、一般管理費委託料で、日吉支所の地域振興バスであるが、当初予算では公用車のバス運転業務委託ということであった。平成18年度決算でも話が出たと思うが、公共交通のあり方について整理をするべきではないかという意見が出たと思う。これは総務課ではなく、企画課所管にしたほうがいいのではないかの問いに対しまして、公用車の運転委託ということである。説明資料の地域振興を削除していただきたい。地域振興課のバスであるとの答弁であります。

次に、選挙管理委員会に関することで、県知事選挙費需用費の消耗品費で事業費の調整とあるが、具体的にどのように調整したということかに対しまして、当初予算を見たときに、どうして増額になっているのかの問いに対しまして、県知事選挙については、県が交付をする。算定は、投票所の経費、期日前投票経費、開票所経費、選挙広報の発行経費、事務費などがある。必要経費を執行した後、

執行残を消耗品に組み替えるということである。このような予算計上となっているとの答弁であります。

次に、一般管理費委託料で、指定管理者審査委託料が組織再編で組み替えになっていると思う。今回減額となっている。6月の補正で組み替えをして審査委託をしなかったということかか問いに対しまして、これは指定管理者制度導入に当たり公募する施設の財務諸表や業務内容の審査を公認会計士に委託するものである。今年度においては委託がないということで減額をしている。6月補正の時点ではそのことがはっきりしていなかったとの答弁であります。

次に、税務課関係では、賦課徴収費、委託料の評価基準改正に伴う家屋評価システム改修業務委託料について説明を願うの問いに対しまして、家屋評価システムについては、システムに評点を入力して家屋評価の計算をしているところである。次年度に向けて固定資産基準が見直されるので、平成21年度の評価がえに伴う家屋の再建築費等の見直しによるシステムを変更するものである。家屋評価については、再建築費ということになっている。評点数で、1点ごとに木造家屋が1.03の増額で、非木造は1.04の増額となっている。計算する項目に補正を加えていくということであるとの答弁であります。

企画課関係では、情報管理費の備品購入費について、パソコンとプリンターをどこに何台配置したのかの問いに対しまして、パソコンの配置は、本年度66台を購入した。主なものは、日吉支所のパソコンで平成12年度に購入したものである。これが経年で使い勝手が悪くなったため、それを中心に交換をしている。プリンターは10台購入した。配置の状況は、本庁が8台、日吉支所と吹上支所に各1台である。環境に配慮して両面印刷ができるとの答弁であります。

企画費の委託料について、企業誘致関係で地質調査ということであるが、企業誘致が入る見通しがあるのか、それとも単に準備をするだけの調査なのかの問いに対しまして、亀原の工業団地に1件引き合いがある。造成時から地質に関してのデータがないために、今回の引き合いがうまくいくためにも、こういう調査が必要だ。これが成就しなかった場合でも、今後のために必要だということをお願いをしているとの答弁であります。

企画費の負担金及び交付金について、鹿児島ケース株式会社工場増設分であるが、基準に伴った補助であると思うが、総額でどれくらいを投資するのか。雇用は何人になるのかの問いに対しまして、この基準は投資額の1割という前提がある。従業員は新規雇用が11名以上である。鹿児島ケースの投資額については、後で報告したいということがございます。工場は既に完成している。旧吹上町で造成した市有地を購入していただき、建屋を増設されたとの答弁であります。

情報管理費のその他委託料の第3子以降の保育料負担軽減制度であるが、財源のことについて、日置市から県に申し入れをしているのか。県のほうからどのような説明があったのか。これはあくまでも県知事の政策の問題であって、市が費用を負担するものではないと思う。また、各市町村も困惑しているような状況である。財源等の裏づけについて説明を願うの問いに対しまして、情報管理係が説明に出席するということではない。福祉サイドの政策ということで、保育担当課が出席して、システム改修について聞いてくる。それを受けて、情報管理係にシステム改修を依頼されるということである。詳細については、承知していないところである。今後は市長会、町村会から要望活動をするのではないかと考えているとの答弁であります。

次に、商工観光課関係では、補助金及び交

付金の吹上さつま湖花火大会中止のことについて。せっかく当初で予算措置したのに、ほかの場所の検討はしなかったのかの問いに対しまして、場所の検討は、平成19年12月の段階で場所の候補地を今田の水田、入来浜、吹上浜公園の3カ所を候補地とした。その後6月、業者と現地に入り、花火ができるかどうかの調査と判断をした。花火は3カ所どこでもできるということであった。後は地元の関係者の理解を得ることであった。一つの方針として入来浜が適当ではないかという方針を出した。入来浜開催に向けて説明会を行った。それについては、堤防の損傷など危険であること。漁業への影響など、最終的に断念した。来年に向けての候補地は、現在具体的なものは無い。吹上支所において関係者の意見を聞きながら決める必要があると思うとの答弁であります。

以上のほか、質疑がありましたが、省略いたします。質疑を終了し、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第102号の総務企画常任委員会所管に係る予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告申し上げます。

○議長（畠中實弘君）

次に、環境福祉常任委員長の報告を求めます。

〔環境福祉常任委員長中島 昭君登壇〕

○環境福祉常任委員長（中島 昭君）

ただいま議題となりました議案第102号平成20年度日置市一般会計補正予算（第4号）の環境福祉常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、去る12月2日の本会議におきまして、環境福祉常任委員会に分割付託された議案であります。

12月3日に委員会全員出席のもと、市民福祉部長と所管課ごと、執行当局の出席を求

め、本案に対する説明を受け、審査いたしました。

以下、質疑・討論の概要と採決について申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。

民生費国庫負担金の増額補正は、実績見込み増によるものと補助対象事業増、国庫負担金確定に伴うものが主なものであります。

衛生費国庫負担金の国民健康保険基準超過費用額共同負担事業国庫負担金は、本市は国の高医療費市町村の指定を受けている。指数は1.164である。国の指定を受けた年度の地域差指数1.17を超えた場合は、基準超過分を国の補助金からカットされることから、その負担分を計上したものである。医療費の2分の1は保険料で、残りの2分の1は国・県・市が3分の1ずつ負担するものであります。

衛生費県負担金の国民健康保険基準超過費用額共同負担事業県負担金も高医療費市町村の指定による負担分であります。

民生費国庫補助金は、母子家庭自立支援給付金対象者の増に伴う増額補正で、民生費県負担金も実績見込み増によるものと補助対象事業増による県負担金確定に伴うものが主なものであります。

次に、歳出について申し上げます。

総務費では、戸籍住民基本台帳費の消耗品費は、戸籍自動契印機の針3箱の購入費で、印刷製本費は住基カードの購入費であります。

民生費では、社会福祉費、社会福祉総務費の負担金、補助金及び交付金の増額補正は、新たに相談支援事業を伊集院病院の向陽ホームに立ち上げることによる事業所への補助金であります。

扶助費の障害者医療費給付事業費の増額補正は、生活保護世帯の医療給付費対象者が当初96世帯だったのが3世帯増によるものと、生活保護世帯は全額給付対象になるための増

額補正であります。

障害者福祉サービス事業費の増額補正は、利用者増によるものであります。

児童福祉費児童福祉総務費の扶助費のひとり親家庭医療費助成事業費は、対象者を当初410世帯と見込んでいましたが、483世帯にふえたため、母子家庭自立支援給付金事業の対象者3名は変わらないが、受講期間延長のための増額補正であります。

児童措置費の増額補正は、市内17カ所分の保育単価改正と、児童数が4月の段階で805人だったのが、10月には917人にふえたためのものであります。

児童福祉施設費は、伊集院北保育所が4月に40人から51人にふえ、ゆのもと保育所が年少組が4名減になったための保育士及び調理人配置に伴うものが主なものであります。

生活保護費生活保護総務費・扶助費の増額補正は、扶助費が保護費の7割を占めますが、病院へ行く人数がふえたわけではなく、回数がふえたためであります。日置市の生活保護世帯は、8月1日時点で272世帯、7.92パーミルで多いほうではないが増加傾向であります。

衛生費保険指導費の母子健康診査事業費は、今年度から健診の補助回数を3回から5回にふやしたための増額と、各種がん検診の受診者増に伴う増額補正であります。なお、19年度、市内の出生者数は417人であります。

各種がん検診は、当初予定の1万6,090人が526人増の1万6,616人となったためであります。

塵芥処理費需用費は、ほとんど契約関係に伴う減額補正であります。燃料費については、量的には変更はないが、単価においてA重油で当初71円、補正時で115円、現在は85円となっている。ガソリンは、当初149円、補正時で160円、現在は120円

以下となっている。決算においては、そのときの単価により予算に対して大幅な差が生じることも考えられる。光熱水費の減額は、電力会社と夏季電力ピーク時の調整締結によるもので、7月から9月までの調整による減額であります。

次に、主な質疑の概要を申し上げます。

総務費の戸籍住民基本台帳費で住基カードの現在までの発行枚数と税の控除があると聞かれますが、内容はどの問いに、10月1日現在、763枚発行されている。19年度に500枚購入していたため、20年度は当初計上していなかった。カードで税の申告をすると5,000円の税控除があると答弁。

社会福祉総務費では、障害者自立支援総合対策事業費について詳しく説明を願う。また、施設側からの要望等はないのかとの問いに、現在、障害者事業所として市内4カ所に委託しているが、精神については委託先がなかった。向陽ホームが精神に関する相談事業所の許可を11月1日に県の地域振興局から受けたことに伴い、今回取り組まれた。事業内容は、訪問用の自動車購入と看板設置費用である。この事業は、県の事業として地域振興局で進められているので、要望等は振興局に行くと答弁。

ひとり親家庭世帯医療費助成事業費で、当初より70世帯ふえたとのことだが、理由は何かとの問いに、理由は離婚がほとんどである。右肩上がりでふえているのが現状であると答弁。

児童措置費の保育所運営費について詳しく説明を求めるとの問いに、保育単価は、乳幼児、1歳から2歳児、3歳児、4歳児以上とそれぞれ決められている。具体的には、4月1日の園の定員数、保育士の勤務年数による加算、単価そのものの改正によって決まってくると答弁。

1人の保育士が見る人数は何人かとの問い

に、基準ではおおむね乳児3人に対して1人以上、満1歳から3歳未満は6人に対して1人以上、満3歳から4歳未満は20人に対して1人以上、満4歳以上は30人に対して1人以上となっていると答弁。

生活保護世帯の国・県との比較と自立の状況、今後の市の支援、また職員の体制はどの問いに、全国は12.20、県は15.30、本市は7.92パーミルであるが、増加傾向にある。実績で廃止は33件である。内訳は、死亡12件、自立7件、その他14件である。支援について、国も自立支援については力を入れている。具体的に取り組んだ例として、資格取得で就職が可能とのことだったので、取得をさせ、就職に結びついた例もある。職員の配置は、ケースワーカー4人、査察指導員1人の5人体制で、本市の件数では問題ないと思うと答弁。

障害者自立支援総合対策事業の実績と相談しやすい配慮はどの問いに、4事業所が今回5事業所になる。相談実績は2件で、余り利用はない。相談は電話でも受け付ける。この事業に対して該当する相談がないだけで、施設職員の方々への相談は日常よくある。しかし、このような相談窓口の充実を図ることが大事と考えたと答弁。

保険指導費の妊婦健診について詳しく伺うとの問いに、現在5回まで無料である。妊婦健診を14回にふやすと2,000万円から3,000万円程度必要となる。また、基準となる項目の健診だけが補助の対象であり、追加の健診を加えると自己負担になると答弁。

塵芥処理費の光熱水費について200万円の減額になっている。どのような工夫で節約したのか。また、昨年と比較して特徴的なものは何かとの問いに、電力契約はMAX750キロワットで契約しているが、作業工程の中でこの契約変更は難しい。しかし、工場内の電気をまめに切るなどして電力会社が

求めるピーク時の節電に貢献することで生まれた効果である。また、数字として大きいのは、委託先で焼却の熔融系統とリサイクルプラザの系統の部分である。今年度、伊集院地区でコンテナ収集から袋収集になったことから、作業員の増を見込んでいたが、コンテナ収集を経験して意識が高く、分別がよくされていたことから、予想より作業員をふやさずに済んだと答弁。

以上のほか、質疑がありましたが、所管部長、担当課長等の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で議案第102号平成20年度日置市一般会計補正予算（第4号）環境福祉常任委員会所管分は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上、報告を終わります。

○議長（畠中實弘君）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長重水富夫君登壇〕

○産業建設常任委員長（重水富夫君）

ただいま議題となっております議案第102号平成20年度日置市一般会計補正予算（第4号）の産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る12月2日本会議におきまして、本委員会にかかわる補正予算を付託され、12月3日委員会を開催し、委員全員出席のもと、所管部長、課長等の説明を受け、質疑、討論、採決を行ったものであります。

提案された補正予算のうち、農林水産業費にかかわる予算は1,643万8,000円増額し、総額を11億2,730万8,000円にしようとするものであります。

歳入で主なものは、農林水産業費県補助金で、農業農村整備対策事業県補助金は、日吉支所、山之口地区のかんがい排水事業、中山

間地域対策事業費県補助金は、本庁、榎園茶生産組合の乗用型茶摘採機で、いずれも県事業対策に伴う増額補正。

かごしま茶産地拡大チャレンジ事業費県補助金は、本庁、伊集院茶生産組合の乗用型茶複合機で、原油価格高騰緊急対策県事業採択に伴う増額補正。

林業費県補助金で、県単補助治山事業費県補助金は、本庁、土橋、宮ノ原地区、県事業不採択に伴う減額補正。

災害復旧費県補助金で、現年補助農地農業用施設災害復旧事業費県補助金は、本庁、日吉支所は増額、東市来支所は減額補正しようとするものであります。

次に、歳出で主なものは、農業振興費で負担金補助及び交付金の施設園芸原油価格高騰緊急対策事業費は、東市来、日吉、吹上支所の施設園芸ハウス加温施設農家、ハウスのエネルギー効率を高めるための施設整備支援に伴う増額補正。

中山間地域対策事業費は、本庁、榎園茶生産組合、乗用型茶摘採機、県事業採択に伴う増額補正。

かごしま茶産地拡大チャレンジ事業費は、本庁、伊集院茶生産組合の乗用型茶複合機で、原油価格高騰対策に伴う増額補正しようとするものであります。

畜産業費で負担金補助及び交付金の畜産振興費は、和牛肥育農家に対する原油価格高騰緊急対策に伴う増額補正。

農地費で工事請負費の農業農村整備対策事業費は、日吉支所、山之口地区、かんがい排水事業の県事業採択に伴う増額補正。

負担金補助及び交付金で、県営老朽ため池等整備事業費は、吹上支所、新山地区県営ため池整備事業の事業費増に伴う増額補正。

土地改良区費は、吹上支所、永吉、草田地区、かんがい排水復旧工事費、負担金増に伴う増額補正。

林業振興費で、工事請負費の県単補助治山事業費は、本庁、土橋、宮ノ原地区の事業不採択に伴う減額補正。

水産業振興費で、負担金補助及び交付金の水産業振興費は、東市来支所、吹上支所の漁船に対する原油価格高騰緊急対策に伴う増額補正しようとするものであります。

次に、土木費にかかわる予算は、1億439万5,000円減額し、総額を33億1,760万5,000円にしようとするものであります。

歳入で主なものは、土木費国庫補助金で、道路橋梁費国庫負担金の地方道路整備臨時交付金は、補助率変更に伴う増額補正。

街路事業費国庫補助金のまちづくり交付金（街路整備）は、本庁、文化通り線、事業費変更に伴う減額補正。

住宅費国庫補助金のがけ地近接等危険住宅移転事業費国庫補助金は、事業費変更に伴う減額補正。

まちづくり交付金（公営住宅）は、事業費確定に伴う増額補正。

公園整備事業費国庫補助金のまちづくり交付金（公園整備）は、伊集院総合運動公園事業費変更に伴う減額補正。

土木費県補助金で、住宅費県補助金のがけ地近接等危険住宅移転事業費県補助金は、事業費変更に伴う減額補正しようとするものであります。

次に、歳出で主なものは、道路新設改良費で、委託料の地方道路整備臨時交付金事業は、東市来支所、長里皆田線、上床鍋ヶ原線、事業費組み替えに伴う減額補正。

日吉支所、笠ヶ野線、庄の中線、北原線の事業費確定及び事業費組み替えに伴う減額補正。

吹上支所、和田平鹿倉線、中原花熟里線、湯之元今木場線の事業費組み替えに伴う減額補正。

工事請負費で、補助事業の地方道路整備臨時交付金事業は、日吉支所、笠ヶ野線、庄の中線、北原線の事業費組み替えに伴う減額補正。

まちづくり交付金事業は、本庁、新宮線の都市計画課より組み替えに伴う増額補正。

道整備交付金事業は、本庁、下谷口恋之原線、市来四郎園線、宮脇線、野田美山線の事業費組み替えに伴う増額補正。

単独事業の一般道路整備事業は、本庁、向江町小原線のり面保護、工事箇所増加に伴う増額補正。

過疎対策事業は、東市来支所、長里市来線、湯之元山田線、皆田鉾谷線、遠見番山線の事業費組み替え及び事業費削減に伴う減額補正。

公有財産購入費で、土地購入費の地方道路整備臨時交付金事業は、事業費組み替えに伴う増額補正。

道整備交付金事業は、本庁、下谷口恋之原線、市来四郎園線、宮脇線、野田美山線の事業費組み替えに伴う減額補正。

過疎対策事業は、東市来支所、長里市来線、湯之元山田線、皆田鉾谷線、遠見番山線の土地開発基金購入分を買い戻しするための増額補正。

補償補てん及び賠償金で、補償金の地方道路整備臨時交付金事業は、東市来支所、長里皆田線、上床鍋ヶ原線の事業費組み替えに伴う増額補正。

半島振興地域道路整備事業は、本庁、新村中川線の事業費削減に伴う減額補正。

道整備交付金事業は、本庁、下谷口恋之原線、市来四郎園線、宮脇線、野田美山線の事業費組み替えに伴う減額補正。

河川総務費で、工事請負費の補助事業で、県単急傾斜地崩壊対策事業は、吹上支所、下草田地区の事業執行に伴う減額補正。

土地区画整理費の委託料で、投資的委託料は、補償金等への組み替えに伴う減額補正。

工事請負費の補助事業、単独事業は、いずれも補償金への組み替えに伴う減額補正。

補償補てん及び賠償金の補償金は、工事請負費などからの組み替えに伴う増額補正。

街路事業費の工事請負費で、補助事業のまちづくり交付金街路整備事業費は、入札執行及び地区間の流用による減額補正。単独事業で、都市里道整備事業費は、本庁、郡中央地区水路改修工事費不足による増額補正。

公有財産購入費で、土地購入費のまちづくり交付金街路整備事業費は、本庁、文化通り線、用地補償交渉不調による減額補正。

公園費の工事請負費で、補助事業のまちづくり交付金公園整備事業費は、本庁、伊集院総合運動公園の入札執行残及び設計変更による減額分を住宅建設費へ組み替えるため、減額補正。

住宅対策費で、負担金補助及び交付金の投資的経費で、がけ地近接危険住宅移転事業費は、東市来支所、荻地区の事業費減に伴う減額補正しようとするものであります。

次に、質疑の概要を申し上げます。

まず、農業委員会関係では、農地保有合理化事業は、全体で何筆で何件かとの問いに、借り主264件、貸し主580件、実質で新規36万862平米、更新で60万4,348平米で、借り主は担い手農家や認定農家であるとの答弁。

遊休農地の調査があったが、結果はどの問いに、市内全筆の調査で、相当な数であり、現在集計中である。

燃料費が執行残になっているが、燃油高騰であるのに余る理由はどの問いに、年度途中から中古の公用車を管理することになり、執行残であるとの答弁。

次に、農林水産課関係では、土橋、宮ノ原地区の県単補助治山事業が不採択となったが、来年度の見込みはどうかとの問いに、地権者と協議して来年度計上したいとの答弁。

補助事業の乗用型茶摘採機など、補助は1回きりか、また自己負担は幾らかとの問いに、補助事業は更新には充てられない。受益者負担は50%であるとの答弁。

中山間地域直接支払い交付金事業は、本市で69地区であるが、地区別の数字はどの問いに、伊集院18、東市来26、日吉6、吹上19地区であるとの答弁。

農地・水・農村環境保全向上対策事業の実績は、また今後、事業の見通しはどの問いに、東市来地域、5地区、3万4,690アール、伊集院地域、12地区、3万3,690アール、日吉地域、1地区、2万1,650アール、吹上地域、9地区、3万3,120アールで、県は、今後希望がある場合は確保できる見込みである。現在、東市来地域の1地区が要望しているとの答弁。

原油価格高騰対策でイチゴ農家は1円、漁業は5円である。違いの理由はどの問いに、漁業は年間を通して使うが、イチゴハウスは11月から3月ごろまでしか使わない。イチゴの時期は余り高騰していなかったことによるとの答弁。

土地改良区のかんがい排水復旧工事は、本管の破損によるものであるが、経緯はどうかとの問いに、永吉、草田地区の畑かんを敷いている場所である。道路に布設していた本管が破損をしており、送水できない状況になった。そこで緊急を要したので、市が予算計上した。昭和53年ごろの施設で、老朽化によるものであるとの答弁。

日吉地域のかんがい排水事業を変更する理由は何か。また、変更する際に800名程度に同意の取り直しをしないとイケないが、状況はどうかとの問いに、かんがい排水事業実施に当たり、850名余りの同意をとり、事業を着手した。その後、吉利地区の畑地帯を含め、基盤整備の跡に管を布設する計画を進めていた。その後、吉利地区の3団地から同

意が得られていない。この事業は、平成22年度完成予定で、事業の変更が必要になり、同意の徴収は21年4月以降にずれのため補正する。850人分の同意を取り直さないといけないが、その中には死亡で相続が発生しているものや、利用権設定などの問題があるとの答弁。

次に、土木建設課関係では、道路維持費の委託料は、市道や広域農道の委託が終了したのかとの問いに、この分は吹上支所分で、当初計画した部分が終了したために執行残となったとの答弁。

建築物実態調査と住宅需要実態調査はどのような調査かとの問いに、建築物実態調査は、建築確認が出された建物の調査である。住宅需要実態調査は、国勢調査をもとに、国、県から指定があった個人所有の住宅を対象に、借り入れなどの計画など、住宅に関する意識調査であり、5年に1回行われる。

広域農道で、東市来地域は、のり面などの草刈り後の草をそのままのり面に置いてある。伊集院地域はきれいに除去してある。刈り取った草が側溝に落ちて詰まることもある。景観も悪い。同じ市の管理で差がある。そのような管理でよいのかとの問いに、伊集院地域は直営でしている。東市来地域は管理公社でしている。やり方は各支所に任せている。除去後の草の捨てる場所が問題であるとの答弁。

今回の災害で、野田川の中神殿地区で道路が半分決壊して通行どめになっている。工事はいつから始まるか。また、河川は県で、道路は市道であるが、どちらが工事を行うかとの問いに、2級河川の野田川と市道下神殿上神殿線のことだが、市道で災害の認定を受けた。工事は年明けになる予定であるとの答弁。

次に、都市計画課関係では、土地購入費と補償費の減額理由に、用地交渉不調とあるが、場所はどこか。見通しはどの問いに、文化通り線が朝日ヶ丘団地入り口交差点につく計画

である。現在橋をかけているところである。まちづくり交付金事業が今年度までである。しかし、用地交渉は今後も続けていく。供用開始は21年3月末を予定しているとの答弁。

まちづくり交付金の事業費総額は40億円なのか。東市来の区画整理にもまちづくり交付金を活用しているが、事業金額は幾らかとの問いに、まちづくり交付金の伊集院妙円寺地区は、平成20年度最終年度である。当初は46億4,500万円の事業費であったが、見直しなどを行った結果、40億9,600円になった。湯之元第一地区は、平成19年度から23年度の5年間で10億円の事業であるとの答弁。

徳重の土地区画整理事業は、何年度に終了かとの問いに、19年度に補助事業の延伸をしている。補助事業を23年度まで、施工期間を平成24年度までで国に変更申請しているとの答弁。

湯之元第一地区の進捗状況はどうか。また、来年度に向けた見通しはどの問いに、20年度予算が6億5,000万円である。現在補償と、工事関係の発注は8割程度済んでいて、順調である。ただ、補償した方々の住宅造成後で、建物の建造が繰り越しになる。来年度への予算要求は、本年度と同額で要求を行っているとの答弁。

以上のほか、多くの質疑がありましたが、所管部長、課長等の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第102号平成20年度日置市一般補正予算（第4号）の産業建設常任委員会所管につきましては、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（畠中實弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を11時20分とします。

午前11時10分休憩

午前11時20分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育文化常任委員長の報告を求めます。

〔教育文化常任委員長西菌典子さん登壇〕

○教育文化常任委員長（西菌典子さん）

ただいま議題となっております議案第102号平成20年度日置市一般補正予算（第4号）の教育文化常任委員会における審査の経過と結果についてご報告いたします。

本案は、去る12月2日の本会議におきまして、教育文化常任委員会に分割付託され、12月4日、委員全員出席のもと委員会を開き、当局の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

提案された補正予算のうち、教育費は、105万円を減額し、27億2,662万3,000円にしようとするものであります。

まず、教育総務課・学校教育課関係をご報告いたします。

歳入は、県委託金、子どもと親の相談員配置事業費は、県が事業を廃止したための減額、小学校英語推進事業、理科支援員等実践教育研究事業費は、委託額決定によるものです。

指定寄附金は、旧日吉町出身、日本たばこ公社の元社長、現在取締役相談役の本田氏が、平成3年ごろから毎年母校のために図書購入として寄贈していただいているものと、奨学金を借りていた方の匿名寄附で、貸付基金の原資にしてほしいという指定寄附金であります。

教育債は、仮称日置南給食センターの設計委託にかかわる額決定によるものです。

歳出の主なものを申し上げます。

事務局費は、県委託事業費確定、寄附採納にかかわるものであります。

学校管理費は、鶴丸小学校外壁診断設計委

託の執行残と校長室空調機入札執行残で、今回で市内全小中学校校長室の空調は整備されました。

教育振興費扶助費は、教育費改定と、準要保護児童235人が291人、56人の増、中学校生徒160人が165人の5人増による増額補正であります。

学校建設費は、飯牟礼・日置・和田・伊作田の各小学校耐震診断業務委託に伴う入札執行残です。

中学校管理費施設修繕料は、日吉中学校電気設備修繕、工事請負費は、東市来中学校プール循環配管が長い間使用していなかったため、改修するものです。

給食センター費の委託料は、設計委託料など執行の見込み額と、受け入れ校のコンテナ室設計委託の増額補正。使用料及び賃借料の増額は、伊集院の分で衛生管理基準の見直しによる刃物などの洗浄を1槽から2槽にした水道料の増加によるものです。

質疑の主なものを申し上げます。

鶴丸小学校外壁診断設計委託の調査は終わったのか。診断結果はどうかとの問いに、既に終わり、報告をもらっている。校舎3棟の外壁モルタル剥離の危険性の診断で、実際にモルタルをたたき、音を聞いて診断するが、高いところは、高所作業車を使って作業をする。改修の必要もあったので、次年度予算に向けて対応していくとの答弁。

準要保護の増加は、生活保護世帯が増加傾向にあるが、関連があるかとの問いに、準要保護児童の増加は、生活保護世帯増加や、その打ち切りになった世帯でも該当する場合がある。給食費を払えない世帯の増加や、リストラなど前年度収入だけの判断でもどうかという要件緩和など、民生委員や学校などの意見を聞いて判断しているとの答弁。

日吉中学校の電気設備方向性地絡継電器の修繕は、九電のほうで負担しないのかとの問

いに、高圧のキュービクルのある施設で、施設設置者の負担である。トラブルが生じたときの制御装置である。

電気保安協会の点検で異常の報告と、至急修繕するよう指導があり、今回計上したとの答弁。

給食センターの進捗状況。条例設置の意見徴集や説明などはどうなっているかとの問いに、本年度は設計委託と地質調査で、完成は平成22年7月予定で、9月から稼働予定である。説明会は、4月、5月実施した。9月からは、関係者に説明し、意見を聞いている。平成21年度中に運営委員会の準備委員会で、給食費、業者の納入方法などを話し合うが、具体的なことは、PTA・学校長・栄養士・調理師代表などが入る運営委員会で決めていく。東市来・伊集院給食センターと同じ取り扱いとなるとの答弁。

小学校英語指導がなされているが、ALTとの関連は。子供の英語評価があるのか。モデル校として何回授業をしているのか。完全実施となると補助員はどうなるのか。伊集院小学校の英語活動の実績はとの問いに、ALTは主に中学校の英語指導を行う。この事業は、英語指導でなく、活動であり、評価はないが、完全実施となると評価はある。来年度からは自主的に教えてよいとなっているが、専門的な資格は要らない。週1時間、年間35時間、小学校の先生が教える。現在英語推進事業で配置している補助員は、事業がなくなると先生が指導する。モデル校としての研究効果をまとめ、公開授業や指導者の外国語活動実技研修会を実施しているとの答弁。

給食費を値上げしたが、幾らの値上げか。原因は、食材、燃料費などの高騰か。保護者から異論はなかったか。当面值上げした給食費で維持できるかとの問いに、伊集院は、5月1日から値上げした。19年度から大豆、小麦、石油高騰など影響もあったが、何とか

やり繰りができる。幼稚園が250円値上げで3,600円、小学校が250円値上げで3,850円、中学校が300円値上げで4,550円、事前にPTA総会などで説明して理解を求めていたので異論はなかった。東市来は、6月から値上げした。幼稚園が150円値上げで3,350円、小学校が200円値上げで3,850円、中学校が300円値上げで4,600円、特に異論はなかったとの答弁。

食材や米の納入状況や地産地消の状況はとの問いに、食材の購入は、基本的に野菜は毎月入札、そのほかは学期ごとに入札をしている。伊集院は、野菜は幾らか地元産を使うが、1回で100キログラムから150キログラム必要であり、品質の確保や大量に安定して納入してくださるかということが課題である。米は、250キログラムを月2回、地元産を使用している。月4回にしてほしいという要望があるが、不作のときなど考慮した確保が必要で、安定した納入のため4回は難しい。東市来は、野菜、米など、こけけ物産館や生活改善グループ・江口蓬萊館などから地元食材を購入しているが、仕入れの割合は数%であるとの答弁。

次に、社会教育課関係についてご報告申し上げます。

歳入は、教育債・社会教育施設整備事業債は、伊集院文化会館舞台つり物設備整備で、合併特例債であります。

歳出の主なものを申し上げます。

社会教育総務費は、成人教育・青少年教育・青少年リーダー研修・ふるさと学寮・視聴覚教育などに関するものであります。

公民館費は、妙円寺地域交流センターなどの管理費にかかわるものと、中央公民館学級・講座活動に関するものです。

また、自治会活動推進事業費の集会等施設建設整備事業補助金に伴う増額補正は、本庁

と吹上支所の分であります。

図書館費は、管理運営費。文化振興費は、青少年劇場の講演回数減による減額であります。

質疑の主なものを申し上げます。

成人式の手話通訳予算化の理由は何か。知的障害者の方や体の不自由な方の参加の現状と対策は。市内にも幾つか施設があるが、何らかの配慮が必要ではないかとの問いに、社会教育事業での同和教育関連や、体の不自由な方が参加したこともあって、配慮が必要であるとして予算化した。成人式は、成人代表者の実行委員会で協議、運営していただくが、昨年、車いすの方の参加があり、成人者仲間でみずからお世話をしていたようだ。そのような対応ができるように進めていきたいとの答弁。

自治会活動推進事業費の補助金で、集会施設等改修補助金の違いは。統合公民館改修補助金の限度額は500万円でしょうか。浜田後自治会などの設立総会が平成20年11月中旬だがどうなのか。また、今後、自治会統合の予定があるかとの問いに、自治会が統合する場合や複数自治会が統合した場合も100分の50で、500万円の限度額である。浜田後自治会の場合は、三つの自治会の統合で、交付要綱に適合し、浜田後自治会が拠点公民館になる。予定としては、吹上地域で4カ所動きがある。統合は自治会相互の話し合いで進めるのがよい。そのほかは聞いていないとの答弁。

次に、市民スポーツ課関係をご報告いたします。

歳入は、教育債・社会教育施設整備事業債は、東市来総合運動公園のテニスコート整備の事業確定による過疎債の減額補正であります。

歳出の主なものは、補助金及び交付金は、鹿児島城西高等学校サッカー部の全国大会出

場に伴うもの。

体育施設費は、東市来総合運動公園と湯之元球場にかかわる需用費の増額及び工事請負費の執行残による減額補正であります。

質疑の主なものを申し上げます。

テニスコートの使用料金はどうなっているか。利用者の状況はとの問いに、設置条例の一部改正で設定し、市内統一されている。利用者は、約1カ月で93人、市外23人、市内70人であるとの答弁。

城西高校サッカー部に50万円を出すのが、選手の出身地で日置市の割合はどうなのか。大会前に補助すれば、保護者も助かるが、大会前なのか、後なのかとの問いに、日置市体育協会体育振興基金交付要領で、選手と団体に助成している。選手名簿がまだ来ていないため、出身地はわからない。通常の補助金の手続と同じで、清算方式と概算払い方法がある。今回は予定していなかったのが、補正した。今後、当初予算で予算措置しておくが、概算払いで対応できるので、検討したいとの答弁。

以上のほか、多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第102号平成20年度日置市一般会計補正予算（第4号）の教育文化常任委員会所管にかかわる予算につきましては、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

失礼いたしました。最初に提案された補正予算のうちの教育費のことを「505万」円を減額するというのを「105万円」と申し上げたようでございます。「505万円」を減額して27億2,662万3,000円にしようとするものであります。ここで修正申し上げます。

○議長（畠中實弘君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○6番（花木千鶴さん）

環境福祉常任委員長にお尋ねいたします。

先ほど塵芥処理費について幾つかの報告がなされたわけですが、その中で分別作業員を増員しなくて済んだという報告がございました。リサイクルプラザの目的は、資源化率の向上にあるわけですが、資源化率は向上しているのかどうか。伊集院地域の分別がコンテナ方式であったために、なれていてよかったという報告だけではありませんが、そちらのほうにきれいに洗浄され、分別されたものが行っているかという、それが資源化率の向上とは特段の理由にはならないわけですし、可燃ごみの中に資源ごみが入っていて、可燃ごみのほうが負荷をうけているというようなことがあるかもしれない。その辺のことについて、総合的な分析がなされているのかどうか、その辺の分析がきちんとなされて今回の補正に至ったのかどうか、そのあたりの審議はどうであったのかを説明いただきたいと思います。

○環境福祉常任委員長（中島 昭君）

お答えいたします。

そのような詳しい審議は、今回の補正ではなされておられません。今までの委員会の中で、12月議会ではなくて、そのような審議は行われておりますけれども、今回は特にそのような詳しい審査というのは行っておりません。

以上です。

○議長（畠中實弘君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

これで質疑を終わります。

これから議案第102号について討論を行います。討論はありませんか。（「18番」

と呼ぶ者あり）討論がありますので、発言を許可します。最初に反対討論の発言を許可します。

○18番（坂口ルリ子さん）

102号、補正予算案に対する総括的な反対討論を行います。

私は、12月議会の一般会計補正予算に反対の立場です。一般質問でも申しましたが、今、貧困と格差の深刻な広がりの中でこそ住民を助ける自治体の役割が強調されます。反対の主な理由は、この地方自治体を取り巻く現実の情勢のもとで補正予算を果たして住民の願い、要望にしっかり答えているかということでもあります。

私のところにこんな手紙が来ました。正月を目の前に控えて、食べないわけにもいきません。少しの田畑では食べていけません。本当に困っています。助けてくださいというような匿名の手紙ですので、この人が名前を書いておれば、本当にどこかに頼んでどうししないと餓死するんじゃないかと、そこまではあれですけどね、本当に住民が困っていて、匿名の手紙を受け取りました。市長にも見せました。

そういうことがあるので、やはりこんなに困っている人がいっぱいいる中で補正予算は住民のためにどうあるべきかということを考えてみました。

12月議会で我が議会の一般質問は、近隣議会に比べて断トツであります、19名という一般質問をしているような議会はないのでしょうか。全体の63%を占めております。なぜか。当局は、こんなに一般質問が多いことをどう受けとめられているのかなと思います。生活不安、雇用不安、多様な面から一般質問もありましたが、当局はそれをどうとらえているのか、こんなに一般質問が多いということは、当局に住民の声を聞いて、補正予算などに反映してほしいということ

私は言いたいのです。アメリカ発のカジノ資本主義、当然の破綻、金融機関の深刻な影響から、住民の暮らし、地域経済をどうして守るかという点が、議会も当局も真剣に取り組まなければならないのじゃないかと思います。私が一般質問でしました、子供のいる家庭の保険証のない子供をどうするかと言われたときに、市長は国に準じて来年の4月からであり、国に準じたら来年の4月からであります。

ところが、20日の南日本新聞の報道によりますと、鹿児島市議会では4月を待たずにすぐ対策をとるという答弁があったように伺いました。今、私どもはいろんなところでアンケートをとっていますが、本当に住民税が高い、国保が高いという住民が87.5%にも上っております。繰り返し異常な市民税、国保税の3億円を越す滞納金を、私も決算のときに指摘しましたが、伊佐市では、前の大口市ですね、国保税の値下げをしました。市長の退職金も3分の1にしました。先ほど指摘した繰入金などを考えますと、国保税の引き上げもできないものかと思うことです。やはり市民の負担を軽くするという事で合併した日置市であります。負担が多くて税の滞納金いっぱいあります。そして、命のかかわる保険証のない子供がいます。そういうことを考えて、市長の権限ですぐにでもこんなことは守れないのか、実施できないのかということを考えて、私の補正予算一般の総括の反対討論といたします。

○議長（畠中實弘君）

次に、賛成討論の発言を許可します。ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

これで討論を終わります。

これから議案第102号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第102号

は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（畠中實弘君）

起立多数です。したがって、議案第102号は原案のとおり可決されました。

△日程第6 議案第103号平成20年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

△日程第7 議案第108号平成20年度日置市介護保険特別会計補正予算（第2号）

△日程第8 議案第109号平成20年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

△日程第9 議案第110号平成20年度日置市診療所特別会計補正予算（第1号）

○議長（畠中實弘君） 日程第6、議案第103号平成20年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から日程第9、議案第110号平成20年度日置市診療所特別会計補正予算（第1号）までの4件を一括議題とします。

4件について、環境福祉常任委員長の報告を求めます。

〔環境福祉常任委員長中島 昭君登壇〕

○環境福祉常任委員長（中島 昭君）

ただいま議題となりました議案第103号、議案第108号、議案第109号、議案第110号について、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る12月2日の本会議におきまして、環境福祉常任委員会に付託された議案であります。12月3日に委員会全員出席のもと、市民福祉部長と所管課ごと、執行当局の出席を求め、本案に対する説明を受け、審査いたしました。

以下、質疑、討論の概要と採決について申し上げます。

まず、議案第103号平成20年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

本予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億2,898万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億7,821万9,000円とするものであります。

歳入では、療養給付費交付金の増額補正は、交付見込みに伴う増額補正と、保険給付費準備基金繰入金は、繰り入れ見込みによる減額補正、一般会計繰入金は、算定額決定に伴う増額補正であります。

歳出では、退職被保険者等療養給付費負担金の増額補正は、制度改正に伴い、昨年度まで年齢区分が60歳から74歳までが対象だったが、20年度から60歳から64歳までが対象になったことにより、対象者が約3分の1に減ったためであります。また、期間は3月から2月までであります。3月分の1億800万円が残っていたものであります。

退職被保険者等療養費負担金の療養費は、2カ月おくれで支払うが、2月分・3月分が予定より多く、その分の補正であります。

後期高齢者支援金等は、支援金確定に伴う増額補正と、事務費拠出金確定に伴う減額補正であります。

前期高齢者納付金等は、納付金確定に伴う増額補正と、事務費拠出金確定に伴う減額補正であります。

介護納付金は、納付金確定に伴う減額補正であります。

質疑に入り、質疑はなく、所管部長、所管課長等の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で議案第103号平成20年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案

のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第108号平成20年度日置市介護保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

本予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億9,050万4,000円とするものであります。

歳入では、介護給付費準備基金繰入金は、支出補正に伴うものであります。

歳出では、地域ケア体制整備モデル事業費の需用費は、市独自で介護予防サービス利用者用パンフレットを印刷製本の計画だったが、既製の介護サービス利用パンフレットで非常によいものがあつたので、印刷製本費での計上を消耗品費へ組み替えるものであります。

償還金の国県支出金精算返納金は、平成18年度に申し立てのあつた裁判費用に支出した内容が、財産を持っていたため、返納されるものであります。

質疑に入り、21年度は、第4期が始まり、保険料も改正される。来年度、介護報酬が3%引き上げられる予定だが、基金が2億1,000万円として、保険料の算定の見通しはどうかとの問いに、保険料算定の分母は高齢者の人口で、分子は介護サービス料である。分母は1万4,700人であるが、分子の介護サービス料をどれぐらいにするのか決まらなると計算できない。現在、介護保険事業計画策定委員会にお願いしているのは、介護サービスの量をどのぐらいにするのか検討いただいている。

基金の額が大きければ大きいほどサービス料が少なくなるので、保険料も少なくなる。国は、介護報酬3%アップを月180円の上昇と試算している。また、国はアップ分については、21年度は全額、22年度は半額、23年度以降は見ないとしている。

保険料については、サービス料をどれくら

いに持っていかで大きく変わってくる。
3期は3,980円だった。4期の見込みもさほど変わらないと思うので、上がることは避けられないかもしれないが、極端に上がるとは考えられないと答弁。

施設側からの要望はないかとの問いに、報酬に対しては市の権限によらないので、市に対しては特はない。なお、包括支援センターができたことにより、虐待等への対応について連携を図っていくため、年に二、三回連絡会を実施している。今の段階で特に要望等はないと答弁。

介護施設の人材不足はないかとの問いに、介護施設として運用する申請の段階で、職員等の人材は確保されている。介護報酬は上がるが、その分が人件費に回るか疑問である。人件費の改善をどのように認識しているかとの問いに、国も、介護報酬のアップを人材確保のためと位置づけて改定していると答弁。

以上のほか、質疑がありましたが、市民福祉部長、担当課長等の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で議案第108号平成20年度日置市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第109号平成20年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

本予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,709万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億6,912万4,000円とするものであります。

歳入では、後期高齢者医療保険料特別徴収保険料は、20年度保険料額の確定と、制度改正による軽減、徴収方法の変更等による減額補正で、制度改正は、高齢者医療の円滑な運営のための負担の軽減等について、均等割軽減が7割から8.5割へ、対象者4,617人、

3,278万円の減額。所得割軽減は、年金収入が153万円から211万円の人は、50%程度の軽減で711人、764万4,000円の減額。8月保険料額の確定により2,401万円の減額が主なものであります。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料の歳入減に伴う減額補正で、年金から引かれる特別徴収保険料異動額6,986人分と、直接分・普通徴収保険料異動額1,770人の合計8,756人分であります。

なお、特別徴収から口座振込の変更が70人、普通徴収から口座振込の変更が約200人おられるとのこととあります。

健康診査費は、広域連合新規事業の看護師による重複・頻回受診者訪問指導開始に伴う増額補正が主なものであります。

質疑に入り、督促手数料について、妻が後期高齢者で世帯主の夫が国保である場合、妻の納付書も夫あてに来ることになる。妻の保険料が不納の場合、夫あてに督促状が来るわけだが、別々に来ないのが問題ではないかとの問いに、制度上世帯主に出さざるを得ない。納付書を見てもらえばわかると思うが、そのようなことになるのもよくわかる。制度上そのようなになっているので、説明するしかない」と答弁。

納付書を見ても、実にわかりにくい。高齢者となると、さらに理解しにくいのではないか。わかりやすくする配慮を求めるとの問いに、このことは、新聞でもいろいろ言われていることは認識している。制度説明もなかなか理解してもらうのにも難しいと答弁。

保険料の軽減措置は、今年度限りかとの問いに、軽減割合は2割、5割、7割となっている。本年度年金収入80万円以下8.5割となっている。21年度から年金収入80万円以下の人は9割軽減となるため、軽減割合は2割、5割、7割、9割となる。

滞納者の状況はどうか、全く納めないのか、徴収不能かとの問いに、10月30日現在の未納者は、7月分92人、96.12%、8月分136人、93.92%、9月分297人、87.38%となっている。

対策として、電話で催告などしている。効果として、11月26日現在、7月分、96.18%、8月分、94.52%、9月分、91.09%と改善されているとのことあります。

特別徴収で口座振替に79人が変わったとのことだが、今後の傾向はとの問いに、普通で200人、特定で70人であるが、まだ申請はあるが、納まりつつあると答弁。

以上のほか、質疑がありましたが、市民福祉部長、担当課長等の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で議案第109号平成20年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第110号平成20年度日置市診療所特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

審査に先立ち、委員会で診療所建設予定地であります現市民病院へ行き、事務長の説明を受け、審査に入りました。

本予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ220万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,690万円とするものであります。

歳出で、施設整備費委託料は、設計委託料と地質調査委託料の執行残による減額補正と、工事請負費は、屋外給水排水設備及び電気設備の切り回し工事等の増額補正であります。

歳入は、診療所建設事業債を充当するものであります。

質疑に入り、基本設計はできているが、診療所になると医師の人数など運営面での方針

が見えない。運営方針はどうなっているかとの問いに、10月に7名の有識者で設置された運営審議会で審議される。第1回目の審議会で現状の説明が終わり、次回の審議会では今後の運営方針について審議される。これまでも経営シミュレーションは行っているが、医局との調整をしながら1月の審議会で方針が示されると思う。19床の内訳は、一般が13床、療養が6床であると答弁。

医師は2人体制かとの問いに、現在、病院事業として行っている青松園や介護施設との嘱託医制や学校医制に対する業務は、1人体制となった場合は無理になってくる。2人体制であればこれまでどおり行えると思う。また、急激に外来が減ることは考えられないので、19床は満床で運営できるのではと考えると答弁。

19床になった場合、入院できなかった方はどうなるのかとの問いに、ほとんどの方が療養病床に入っている。老健施設や介護施設に受け入れしてもらうように、介護認定を受けてもらうように勧めると答弁。

現在入院されている方の療養病床と一般病床の状況はとの問いに、1日平均、療養病床で28.4人、一般病床で9.3人と答弁。

現在勤務されている先生が継続して勤務してくださるのか。また、医師の研究費は幾らかとの問いに、院長については、定年の65歳まで勤務していただくことになる。ほかの2人の先生については、医局の都合や本人の希望により変わる場合がある。研究費の総額は3人で760万3,000円であると答弁。

解体工事での騒音対策はどのように考えているのかとの問いに、医師住宅については、それほど騒音はないと思う。隔離病棟については、鉄筋コンクリートづくりのため騒音が心配されるので、壁を設置してから解体する

予定である。騒音には配慮すると答弁。

以上のほか、質疑がありましたが、市民福祉部長、市民病院事務長等の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で議案第110号平成20年度日置市診療所特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上、報告を終わります。

○議長（畠中實弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を13時とします。

午後0時02分休憩

午後1時00分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○23番（地頭所貞視君）

110号日置市診療所特別会計補正予算の中で、先ほどの委員長報告の中で、現在入院している人が、社会的入院が28.4人、それから一般入院患者が9人ということで、今後はこれが療養病棟が6床に少なくなるわけですが、そして、その28人の介護認定を受けてもらうということで今説明があったわけですが、現状においてでいいですが、28人の認定を受ける場合、28人はほとんどの人が認定を受けられるのかどうか。それと、28人から6人になるわけですが、この人なんかは介護認定を受けなければその施設に入れないわけですから、まず、だから認定を受けられるのかと。まず受けられるとしたら、その人なんかはまたその施設に移動しなきゃいかん。その場合に、市内の受け入れる病床はどのくらいあって、どのくらい待機してあるのか、その点が審議されなかったどうかをお伺いいたします。当然審議はされたとは

思うんですけど、お伺いいたします。

○環境福祉常任委員長（中島 昭君）

お答えいたします。

ただいまのご質疑につきましては、実は陳情8号との関連がございまして、十分な審査を行ったつもりでございます。執行部からの説明としまして、現在日置市にある介護療養型の医療施設の別に指導もいただき、それから、今後の療養病床再編のイメージ図というのもいただきました。その中で、今おっしゃっている日置市の町立病院のほうに入院されている方々の件につきましても、これは陳情のところで申し上げようと思っていたんですけども、現在の方々については、もちろん介護認定を受けていただくわけなんですけれども、廃止になっても対応できるというような答弁をいただいております。私どももその陳情書との関連がございましたので、そのようなことを説明を受けて審査をいたしました。

審査の経過につきましては、後ほど陳情8号のところで申し上げますけれども、そのようなことで審査はいたしましたわけです。

終わります。

○議長（畠中實弘君）

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

これで質疑を終わります。

これから議案第103号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第103号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第103号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第103号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第108号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第108号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第108号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第108号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第109号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第109号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第109号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第109号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第110号について討論を行います。討論はありませんか。

○28番（鳩野哲盛君）

賛成ですけど、よろしいでしょうか。議案第110号平成20年度日置市診療所特別会計補正予算（第1号）に対する賛成討論を行います。（発言する者あり）反対がなければだめですか。

○議長（畠中實弘君）

順序に従って、討論がありますので、発言

を許可しますが、最初に、もし反対討論の発言があれば。賛成の討論ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）反対討論がありませんので、次に賛成討論の発言を許可します。

○28番（鳩野哲盛君）

今回の補正予算は、市民病院の改築に伴う診療所建設にかかわる補正予算であります。ご承知のとおり、日置市立市民病院は、かつて日置村立診療所として発足、その後、日置町立病院として大規模改築されました。地域医療の中核としてかつては東市来、吹上地域からの患者も多く、広く社会に貢献してまいりました。しかしながら、過疎化とともに地域医療環境の変化に伴い、経営も苦しくなってきたのは事実であります。その背景としては、民間専門病院の設立、また患者の奪い合いとも言える送り迎えまでやる民間の強行な運営に、公立病院という法的に不利な立場もあり、経営難に拍車をかけてまいりました。

しかしながら、日吉地域の住民にとってはかけがえのない大切な病院であることには間違いありません。合併して財政改革の叫ばれる中、今回にこれまでの規模を縮小して病床数19床の診療所として再起する今回の補正予算は、本来ならば公立病院の最大の使命である、民間が取り組まない小児医療や介護福祉などの不採算部門を行い、さらには、地域の医療水準を引き上げる等、役割も担っていることから、これまでよりももっと充実した内容で大規模改築がなされてもしっかりと考えられます。

高齢人口の増を考えると、療養病床の存続は必要であり、私ども環境福祉常任委員会でも陳情を採択しました。国の医療費引き下げの政策であります。今後の対応が望まれます。しかし、当市の財政状況を踏まえたと、これも仕方のないことと、うなずかなければなりません。

ただ、今回の計画の反対意見のある中に、

赤字であるのになぜ自治体でやらなければならないかということがありますが、日吉地域の住民にとっては数少ない病院の一つであり、唯一の健康と命を守ってくれる病院であります。民間に委託すればよいという考えもありますが、これまで日吉地域では、民間の病院が数多くあったのに、過疎化等があり、採算が合わずに廃業になった例が多く見られました。民間になれば採算重視で、結局、地域住民にしわ寄せが来るのは火を見るより明らかでありますし、撤退でもされたら大変なことになります。そのようなときに、今は車で走れば10分か15分で病院は幾らでもあると言われますが、いざ救急のとき、救急車は日吉地区にはおりません。救急車は、伊集院か吹上の消防署から走ってきます。そしてまた、伊集院か吹上、その他に搬送される時間を考えれば、助かる命が助からないということにも十分考えられます。地域の救急患者の受け入れは、地域の拠点病院の使命でもあります。公立病院の使命は、地域に必要な医療を効率的に持続的に行うことであり、住民の健康、生命を守り、安心・安全な暮らしを約束することでもあります。

公営企業会計で行う水道会計のように、赤字になれば水道料金を上げれば黒字になるというわけにはいきません。患者からの医療報酬は、医療法により勝手に引き上げられないのが実情です。企業会計ということで同じような視点で見てもらっては困ります。公立病院がその役割を果たすために、やむを得ず不採算となる部分については、拠出基準に基づき支出される一般会計からの負担金などによって賄われることが法的にも認められています。日吉地域は、病院の周辺に特別養護老人ホーム、保健センター、福祉センターなどがあり、福祉ゾーンとしてそれぞれの持つ機能を連携しながら、地域住民の福祉を守る将来計画を充実させようとしています。

同僚議員の一般質問にもありましたように、新しい診療所の運営計画の内容を早急に検討され、将来を見越し、地域住民にとって安心して住める持続可能な診療所の建設に着手されるよう強く要望し、賛成討論とします。

終わります。

○議長（畠中實弘君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

これで討論を終わります。

これから議案第110号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第110号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（畠中實弘君）

起立多数です。したがって、議案第110号は原案のとおり可決されました。

△日程第10 議案第104号平成20年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

△日程第11 議案第105号平成20年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（畠中實弘君）

日程第10、議案第104号平成20年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）及び日程第11、議案第105号平成20年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の2件を一括議題とします。

2件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長重水富夫君登壇〕

○産業建設常任委員長（重水富夫君）

ただいま議題となっております議案第

104号、議案第105号の産業建設常任委員会における審査の経過と結果について一括してご報告申し上げます。

本案は、去る12月2日の本会議におきまして、本委員会に付託され、12月3日委員会を開催し、委員全員出席のもと、所管部長、課長等の説明を受け、質疑、討論、採決を行ったものであります。

まず、議案第104号平成20年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご報告申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額より、歳入歳出それぞれ2,022万1,000円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億1,136万4,000円にしようとするものであります。

歳入で主なものは、一般会計繰入金1,932万2,000円の減額は、起債償還分の減額補正であります。

事業債は、280万円の減額で、事業費確定に伴う減額補正であります。

資本費平準化債は、180万円の増額で、事業費確定に伴う増額補正であります。

次に、歳出で主なものは、元金で、償還金利子及び割引料1,432万2,000円の減額は、起債元金の起債償還金確定に伴う減額補正であります。

利子の償還金利子及び割引料600万円の減額は、起債利子で、起債償還金確定に伴う減額補正であります。

次に、質疑の概要を申し上げます。

下水道の普及状況はどうかとの問いに、下水道未普及地域で麓東及び山下団地は、この事業に合うとのこと、国、県が事業申請をしたほうがよいということであった。しかし、山下団地は、住民の理解が得られていないので、三、四年の間に様子を見ながら勧めていきたい。下水道の整備率は、昨年度より0.5%上昇して83.2%である。普及率は、

行政人口2万4,122人で、処理区域内人口は1万5,240人の63.2%であり、日置市全体では20.4%であるとの答弁。

以上のほか、質疑がありましたが、所管部長、課長等の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第104号平成20年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

次に、議案第105号平成20年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてご報告申し上げます。

今回の予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,114万1,000円にしようとするものであります。

歳入の利子及び配当金で、農業集落排水事業促進基金利子15万7,000円の利子増に伴う増額補正しようとするものであります。

歳出は、農業集落排水事業促進基金費で、同額の15万7,000円を積立金に増額補正しようとするものであります。

所管部長、課長等の説明の後、質疑を行いました。質疑はなく、討論に付しましたが、討論もなく、採決の結果、議案第105号平成20年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（畠中實弘君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

これから議案第104号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第104号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第104号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第104号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第105号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第105号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第105号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第105号は原案のとおり可決されました。

△日程第12 議案第106号平成20年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第3号）

△日程第13 議案第107号平成20年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（畠中實弘君）

日程第12、議案第106号平成20年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第3号）及び日程第13、議案第107号平成20年度日置市国民保養センター及び老人休

養ホーム事業特別会計補正予算（第2号）の2件を一括議題とします。

2件について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長佐藤彰矩君登壇〕

○総務企画常任委員長（佐藤彰矩君）

ただいま議題となっております議案第106号の総務企画常任委員会における審査の経過と結果について報告申し上げます。

本案は、去る12月2日の本会議におきまして、本委員会に付託され、4日に委員会を開催し、担当部長、課長等の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ182万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ2億8,077万1,000円とするものであります。

次に、主な質疑の概要を申し上げます。

婚礼の売り上げが増になっている。今後の見込みはどうなっているか。PRはどうなっているのかの問いに対しまして、婚礼については、平成16年度が18組、平成17年度が13組、平成18年度が4組である。婚礼については、業界は厳しいというのが現実である。激化している産業である。鹿児島市内の婚礼との差別化は、料理と時間であると思う。吹上砂丘荘については、1日1組ということで、ゆっくりしていただける。それをアピールすることが婚礼情報誌にPRをしている。今回食器などを買いかえて、お客様にアピールし、利用していただく取り組みをしているとの答弁であります。

以上のほか、質疑はありましたが、省略いたします。質疑を終了し、討論に入り、討論はなく、採決の結果、議案第106号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告申し上げます。

次に、ただいま議題となっております議案第107号の総務企画常任委員会における審

査の経過と結果について報告申し上げます。

本案は、去る12月2日の本会議におきまして、本委員会に付託され、4日に委員会を開催し、担当部長、課長等の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

今回の補正予算の歳入歳出それぞれ50万円を追加し、歳入歳出の総額を1,034万8,000円とするものであります。

次に、質疑の中で主な概要を申し上げます。

需用費修繕費について、9月の補正では、漏水は壁の修繕であった。このときにわかっていたいなかったのか。突発的なものか。来年の当初予算では、経年により修繕が必要なものはまとめていただきたいとの問いに対しまして、修理については、事前にわかっているものと突発的なものがある。今回は突発的なものである。また、当初予算の計上では、一般会計からの財源が必要となる。予算の要求をしても、全体的な予算の圧縮ということで減額されている。要望はするが、一般会計の事情で、補正で対応することになるとの答弁であります。

次の質疑としまして、お知らせ版に昼食の休業が載っていた。また、調理員の募集を出していた。調理員の確保ができずに休業になったのかの問いに対しまして、調理員が予約の広間の宴会場の対応をするために、レストランの料理に手が回らない状態である。現在2名の調理員がいるが、1人が休むと対応できないので、昼間の時間帯のレストランを休業することになったとの答弁であります。

次の質疑としまして、悪循環にならないように。まだ契約期間があるので、やるべきことはやっていただきたいとの問いに対しまして、イシタケも調理員を探す努力をしているが、なかなか応募がないため、市のお知らせ版でお願いしたところであるとの答弁であります。

次の質疑としまして、議会も先日、多賀町

との交歓会で利用したが、不満の声があった。そこあたりの指導についてもしっかりやっていただきたい。市民やお客の声をしっかり聞いた上対処していただきたいとの問いに対しまして、委員が言われたとおりだと思う。お客様からの意見は、江口浜荘に伝えてある。現場にいるのは総括であるが、社長が毎月会議の報告に来ている。施設が古いのは仕方がないので、勝負は料理だ。しっかりしないといけないと従業員に指導していると聞いている。料理については、こうした声もあるので、十分注意していただきたいという申し入れをしたところであるとの答弁であります。

以上のほか、質疑はありましたが、省略いたします。質疑を終了し、討論に入り、討論はなく、採決の結果、議案第107号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告申し上げます。

○議長（畠中實弘君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

これから議案第106号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第106号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第106号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第106号は原案のとおり可決されました。

これから議案第107号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中寛弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第107号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第107号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中寛弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第107号は原案のとおり可決されました。

△日程第14 陳情第5号郵政民営化法の見直しに関する陳情書

△日程第15 陳情第7号「吹上町地域文化伝統行事等継承基金に係る各校区公民館の収支決算に関する書類」の適切な処理について

○議長（畠中寛弘君）

日程第14、陳情第5号郵政民営化法の見直しに関する陳情書及び日程第15、陳情第7号「吹上町地域文化伝統行事等継承基金に係る各校区公民館の収支決算に関する書類」の適切な処理についての2件を一括議題とします。

2件について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長佐藤彰矩君登壇〕

○総務企画常任委員長（佐藤彰矩君）

ただいま議題となっております陳情第5号の総務企画常任委員会における審査の経過と結果について報告申し上げます。

本案は、平成20年9月定例会におきまして、本委員会に付託されたが、国政のために現状の把握が必要との判断で、閉会中の継続審査となりました。そうした中で12月4日に委員会を開催し、本案の審査を行いました。

審査の中で出されました委員の意見を申し

上げます。

委員の意見としまして、意見書を見ると、ユニバーサルサービスを守ってくれということであるので、当然のことだと思ふ。よいのではないか。体制制度のことを言っているのではないので、あくまでも郵便局のスタイルを言っていることである。非常にわかりやすい意見だと思ふ。

次の意見は、政府も見直しの方向で動いているようである。

以上のほか、意見が出されましたが、省略いたします。

審査を終了し、討論に入り、討論はなく、採決の結果、陳情第5号は原案のとおり採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

次に、ただいま議題となっております陳情第7号の総務企画常任委員会における審査の経過と結果について報告申し上げます。

本案は、平成20年9月定例会の最終本会議におきまして、本委員会に付託され、閉会中の継続審査となりました。審査については、当事者からの返済状況と市の対応策を踏まえた上で審査するとして委員会の決定を得て、12月4日に委員会を開催し、総務企画部長、吹上支所長、吹上支所地域振興課長に、陳情書内容について、また、これまでの経緯と今後の対策についての説明を求め、本委員会での審査を行いました。

説明員から示された陳情内容とその経緯及び今後の対策についての概要を申し上げます。

この基金は、旧吹上町時代、各地域に補助金を流した。基金の要綱をつくってもらい、文化財の伝統のために使ってもらうこととした。私どもとしては、各地域に責任を持ってもらって、使途や基金の管理をしてもらう。基金については、地区に完全に引き継いだと考えていた。平成17年度に合併して、旧吹上町の16年度決算の監査委員の監査を受け

た時点で、基金については地区の利活用を見守りながら実績の把握をするように言われていた。市としても、吹上支所、実績報告書の提出を求めている。不正が発覚してからは、各地区公民館には指導員の先生がいるので、このようなことが発覚したことをお知らせし、基金の管理には念を入れていただくようお願いをしたところである。自治会活動研修会においても同様に、報告と不正防止のお願いをしたところである。

最終的には、11月に館長、副館長、主事、主事補、指導員が集まって開催された公民館運営連絡協議会で、吹上町地域文化・伝統行事等継承基金の地区監査について、1、現金出納簿の整備、2、執行した領収書。これはコピーでなく現物。3、基金専用通帳の確認。コピーでなく、これも現物。4、当該年度に実施した事業の確認調査を行うなど4項目を示し、徹底していただくようお願いした。実績報告書については、金融機関の残高証明も添付していただくことにした。なお、支所としては、現地に赴いて現地、現物の確認をするということで今後の不正防止につなげていきたいと考えている。

また、旧吹上町が各地区に補助金を出した目的は、各地区で文化伝統にかかわるものに使うようにという目的の補助金である。基金設置ではなく、文化伝承に使ってもらうための事業に使ってくださいということである。そうすると、ある程度年限を切って、一般的には単年度であるが、複数年である。基金が設置された時点で補助金交付要綱は目的を達成させたことになる。そのために合併のときには、この要綱は引き継がれなかった経緯がある。それぞれの地区は、基金をつくって目的に従って使っていただき、毎年監査をして地区民に周知していただくということであった。それをするということが補助金を受けて基金をつくられたので、町との関係はそこで

完結したところである。ただ、今のような問題があるので、今後、市としても、地区公民館の運営、基金に限らず、全体的な運営についても、市として指導助言はしていくべきであると考えている。そのため、支所としても、実績報告を受けたりしながら指導助言をしていきたい。

以上がこれまでの経緯と今後の対応の報告であります。

説明員退席後、本委員会で本案についての取り扱いについて審査いたしました。

審査の中で出された委員の意見を申し上げます。

1、意見としまして、陳情書の3番目のまとめである。初めの基金設置補助金は、私たちの税金である。私たちは税金がどのように使われているのか知る権利がある。というのは、今までもあったように、吹上町時代の問題である。市には法的な責任はない。その後の地区公民館長は、市長からの任命発令者である。手当の支給がある。これについては、基金に関するのではなく、地区公民館の運営体制のあり方である。今回の場合は、会計責任者や監査がしっかりしていれば防げたことである。地区公民館の運営については、市も指導できる立場である。そこに関しては、市の責任を明確にして指導していただきたい。そのあたりを線引きする必要があるのではないか。基金については、踏み込めないところもあるが、道義的な責任として今後適切な運用に努められたいというふうにまとめればいいのではないか。そういう附帯条件をつけ結論を出せばいいのではないか。これについては100%採択というわけにはいかないと思う。

次の意見は、要綱からすると、地区に全責任を持たせてある。今後は道義的な責任において、今回の事故にかんがみ、行政も指導していく必要があるのではないか。

次の意見は、この陳情書を書かれた時点と現在では状況が変わってきている。処理も返金もされている。市にも道義的責任があるということで採択してもいいのではないかと思っている。適切な処理を陳情するということである。経過はどうあれ、適切に処理をされているので、採択して市に要望事項を附帯してもいいのではないか。

次の意見は、陳情書は、陳情ではなく要望書であると思う。体制づくりというところであれば陳情になると思う。そのかわり、再発防止策を議会の附帯意見とすればよいのではないか。

次の意見としまして、9月時点ではまだだったが、その後の問題についても要綱をつくり処理をするようにしているので、採択してもこれ以上議会として何もすることはない。

以上のようなほか、多数の意見がありましたが、省略いたします。審査を終了し、討論に入り、討論はなく、採択の結果、陳情7号は不採択すべきものと決定いたしました。

以上、報告申し上げます。

○議長（畠中實弘君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

これから陳情第5号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから陳情第5号を採決します。本件に対する委員長の報告は採択です。陳情第5号は委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、陳情第5号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、陳情第7号「吹上町地域文化伝統行事等継承基金に係る各校区公民館の収支決算に関する書類」の適切な処理について討論を行います。討論はありませんか。

○13番（田畑純二君）

私は、採択することに賛成の立場で討論いたします。

先ほど委員長のほうから説明がありました。だから、その理由は申しませんが、一番最後にありますまとめの中で、吹上町地域文化伝統行事等継承基金に関する各校区公民館の収支決算に関する書類への適切な処理を陳情するということでございます。

それで、先ほど委員長のほうからも説明はあったんですけども、審議の内容はあったんですが、我々が審議した後と審議する時間と、それからその結果が出たことですけども、この陳情の表紙が9月22日付でございますので、私は原点に戻って、やはりこの結果はどうであれ、この陳情の趣旨はやっぱり尊重すべきじゃないかという立場で私は採択することに賛成という立場で、採択することに賛成です。

○議長（畠中實弘君）

次に、陳情第7号を採択することに反対討論の発言を許可します。

○29番（宇田 栄君）

私は、陳情第7号については、委員長の報告のとおり不採択に賛成の立場で討論を行いたいと思います。

本案は、9月議会に提出され、委員会では9月議会の最終日に上程されたため、継続審査となった議案でございます。

委員長報告のとおり陳情書を審議した時点では、全額が返済され、市側の今後の監査体制の強化策を含め、善後策も示されており、

今後、市、支所等の監視体制を期待し、不採択に賛成するものであります。

終わります。

○議長（畠中寛弘君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中寛弘君）

これで討論を終わります。

これから陳情第7号を採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は不採択です。陳情第7号を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（畠中寛弘君）

起立少数です。したがって、陳情第7号は不採択することに決定しました。

△日程第16 陳情第8号介護療養病床
廃止中止を求める意見書
採択を求める陳情書

○議長（畠中寛弘君）

日程第16、陳情第8号介護療養病床廃止中止を求める意見書採択を求める陳情書を議題とします。

本件について、環境福祉常任委員長の報告を求めます。

〔環境福祉常任委員長中島 昭君登壇〕

○環境福祉常任委員長（中島 昭君）

ただいま議題となっております陳情第8号介護療養病床廃止中止を求める意見書採択を求める陳情書について、環境福祉常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本陳情は、2月2日の本会議におきまして、本委員会に付託され、12月3日、審査して討論、採決をいたしました。

陳情者は、鹿児島市下荒田3の44の18のせビル3階、鹿児島県保険医協会会長高岡茂氏と、日置市東市来町長里353の6、

柳田敏孝氏であります。

まず、趣旨説明を申し上げます。

政府は、医療制度改革関連法で高齢者の社会的入院を減らすとして、入所介護や入院を担っている介護療養病床13万床と医療療養病床25万床の計38万床の療養病床を大幅に削減し、2012年には介護療養病床は廃止、医療療養病床は削減するとしました。

しかし、医療療養病床については、都道府県医療適正化計画における目標数を、現在の医療療養病床とほぼ同じ22万床とする政策転換が図られました。国は、削減する16万床で療養している方々を介護施設や自宅等に移すとしていますが、現在、特別養護老人ホームの待機者は全国で38万人を超えているとされています。

2006年の診療報酬の改定で病院の多くは経営が立ち行かなくなることから、療養病床の削減や廃止が進み、地域から療養病床が消えていくことで多くの介護難民、療養難民を生み出すことになりかねません。

このような観点から、政府に対し、多数の介護難民、療養難民を生み出すことになる介護療養病床の廃止計画を中止し、医療・介護の環境整備と拡充を図っていただくよう、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するものであります。

審査に当たり、執行当局に関係書類の提出と説明を求めました。

説明では、第4期に当たって、医療療養型への転換において県の説明を聞いたが、現在、介護療養入所者については、本当に医療が必要な方は病院へ、医療と介護が必要な方やリハビリの必要な方は老人保健施設へ、その中で認知症の方はグループホームへ行ってもらいたいとのことだったと説明。

質疑に入り、介護療養病床の転換先として、介護療養型老健施設となっているが、受け入れる余裕はあるのかとの問いに、全国的視野

から言うと厳しいが、本市においては、博悠会で説明すると、60床のうち40床が老健にかわるので、廃止になっても対応できると考えられると答弁。

配布された県の資料を見ると、医療療養病床と介護療養病床から、その他介護保険施設等への転換となっているが、受け入れる施設に余裕があるのかとの問いに、特別養護老人ホームやグループホーム等に転換となる。現在でも待機者が多くて、施設が不足している状況にある。しかし、施設の数に満足する数にはならないと思うが、行く先が不透明というわけではないと答弁。

医療療養と介護療養の1人当たりの医療費は大きな差があるのかとの問いに、介護療養については、ほとんど医師と看護師がつきっ切りである。老健施設については、リハビリが中心である。そこで、医療費・介護費は違ってくる。老健施設にかわれば、介護給付費は下がってくると答弁。

今後の方向性はどうかとの問いに、国のこの方針は、今の段階では県の作業である。国の適正化計画を受け、県の医療費適正化計画をつくり、その中で鹿児島県の地域ケア体制整備計画構想というものがあり、そこで療養病床廃止をうたっている。計画に当たって、県は、6月1日時点で療養病床を持っている施設のアンケート調査を行ったが、市としてアンケート調査は行っていないと答弁。

質疑を終わり、審議に入り、介護療養病床者のうち、ほかの介護保険施設等へ移ることで介護難民が出るのは明らかである。陳情者の願意は、介護療養病床を減らさないでほしいということである。現状を考えると、願意は理解できる。趣旨はよくわかる。市民病院との関連も見守りたい。

日置市にとってはさほど深刻ではないが、全国的に見た場合、都市部を中心にかなり深刻な問題であり、理解できるなどの意見があ

り、討論、採決に入りましたが、討論はなく、採決の結果、全会一致で本陳情は採択するものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（畠中實弘君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

これから陳情第8号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから陳情第8号を採決します。本件に対する委員長の報告は採択です。陳情第8号は委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、陳情第8号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

△日程第17 議案第112号日置市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

△日程第18 議案第113号日置市国民健康保険条例の一部改正について

○議長（畠中實弘君）

日程第17、議案第112号日置市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について及び日程第18、議案第113号日置市国民健康保険条例の一部改正についての2件を一括議題とします。

2件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第112号は日置市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてであります。

地方自治法施行規則の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、後ほど総務企画部長に説明をさせます。

次に、議案第113号は、日置市国民健康保険条例の一部改正についてであります。

産科医療補償制度の創設に伴い、出産育児一時金の額を引き上げるため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、市民福祉部長に説明させます。

以上2件、ご審議をよろしく願いいたします。

○総務企画部長（池上吉治君）

議案第112号につきまして、別紙によりまして補足説明を申し上げます。

日置市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正するものでございますが、第6条第1項第4号及び第8条第1項第2号中「事務所」を「主たる事務所」に改める。これは、地方自治法施行規則の改正で、複数の事務所がある場合等が考えられますので、そういうことから「事務所」を「主たる事務所」というふうに改正されたことを受けての改正でございます。

附則といたしまして、施行期日は公布の日から施行しまして、経過措置といたしまして、改正前の登録をされた事務所につきましては、改正後の「主たる事務所」というふうに見なすというものでございます。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

○市民福祉部長（坂口文男君）

それでは、議案第113号日置市国民健康保険条例の一部改正につきまして、補足説明を申し上げます。

まず、提案理由にあります産科医療補償制度の概要でございます。これは分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児に対する補償の機能と、それから脳性麻痺の原因分析、再発防止の機能とをあわせ持つ制度でございます。具体的には、この制度に加入している医療機関、それから助産院等におきまして、一定の基準を満たす状態で出産し、重度の脳性麻痺となった場合、分娩機関を通じて補償金が支払われるという制度でございます。

別紙をご覧くださいと思います。第7条1項は、出産育児一時金の規定でございます。今回、ただし書きを追加しております。現行の出産一時金は35万円ですが、「健康保険法施行令第36条の規定を勘案し、必要があると認めるときは、規則で定めるところによりこれに3万円を上限として加算するものとする」という文言を追加しております。この健康保険法施行令第36条は、出産育児一時金の額を規定した条項でございます。

今回、産科医療補償制度の創設に伴いまして改正が行われておりまして、12月5日に交付をされております。その施行例の改正内容ですが、これもただし書きが追加されておりまして、この制度に加入している病院、助産所等で出産した場合3万円を超えない範囲で保険者が定める額を加算するという内容になっております。

制度に加入した分娩機関は、1分娩当たり3万円を掛金として運営組織に支払い、補償対象となる脳性麻痺が生じた場合、運営組織から補償金となる保険金を受け取り、最終的には障害児に補償金が支払われるというものでございます。この掛金の3万円が分娩費用

として上乗せされることから、制度に加入している分娩機関で出産した場合は一時金の額を3万円加算すると、こういうものでございます。

なお、この条例の施行日は21年1月1日からとなります。

以上で終わります。

○議長（畠中實弘君）

これから2件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第112号及び議案第113号の2件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第112号及び議案第113号の2件は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第112号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから、議案第112号を採決します。お諮りします。議案第112号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第112号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第113号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから、議案第113号を採決します。お諮りします。議案第113号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第113号は原案のとおり可決されました。

△日程第19 議案第111号伊集院中学校校舎普通教室棟建築工事請負契約の締結について

○議長（畠中實弘君）

日程第19、議案第111号伊集院中学校校舎普通教室棟建築工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第111号は、伊集院中学校普通教室棟建築工事請負契約の契約についてであります。

伊集院中学校校舎教室棟建築工事を施工するため、工事請負仮契約を締結したので、地方自治法第96条第1項第5号及び日置市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。内容につきましては、教育次長に説明させますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○教育次長（外園昭実君）

それでは、議案第111号伊集院中学校校舎普通教室棟建築工事請負契約の締結について説明を申し上げます。

伊集院中学校校舎普通教室棟建築工事請負契約を次のとおり締結する。1、目的としまして、伊集院中学校校舎普通教室棟建築工事、2としまして、方法は指名競争入札、3、金額、3億397万5,000円、4で相手方、

鹿児島市下荒田4丁目16番5号、阿久根建設株式会社、代表取締役井之上裕一でございます。

あけまして次のページが、資料としまして建築工事請負契約書を添付してございます。工事名が伊集院中学校校舎普通教室棟建築工事、工事場所は日置市伊集院町下谷口地内でございます。3、工期としまして、工期は議決後平成21年11月30日までを予定しております。請負代金額は3億397万5,000円でございます。消費税及び地方消費税の額は1,447万5,000円です。5の契約保証金は一金3,039万7,500円でございます。6の解体工事に要する費用等は別紙のとおりとなっておりますが、別紙の内容は、新築工事に伴う解体工事に要する費用は該当なしでございます。型枠廃材とかコンクリート殻などの再資源化等をするための施設の名称及び所在地は1カ所で、その費用は60万円の見積もり金額となっております。

それから、上記の工事について、契約担当者と請負者は、おのおのの対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負契約を締結し、審議にしたがって誠実にこれを履行するものとする。この契約の証として、本契約書2通を作成し、当事者が記名押印の上、各自1通保持する。なお、契約書第54条で「この契約は仮契約とし、甲が議会の議決を経たとき本契約として効力を生じるものとする」となっております。

仮契約締結日は平成20年12月4日、契約担当者は日置市長宮路高光です。請負者は鹿児島市下荒田4丁目16番5号、阿久根建設株式会社、代表取締役井之上裕一となっております。

入札の結果につきましては、右のページに書いておりますとおり、入札執行日が平成20年11月28日、予定価格、消費税を抜いた額が3億370万円であります。落札金

額は先ほど申しあげましたとおりでございます。入札の参加者につきましては、日置市内4社、鹿児島市内11社、計15社で入札を行っております。阿久根建設株式会社の予定価格に対する落札率は95.3%でございます。

それから、次のページが落札業者の主な工事経歴でございますが、5つの件をここに掲載してございますので、お目通しをお願いいたします。

ここで、阿久根建設株式会社の会社概要について説明を申し上げます。知事許可で特定建築一式、土木一式などの建設業でありまして、資本金が2,500万円、3年平均の単年度完成工事高は26億9,800万円余りでございます。営業年数が59年、職員数は50人で、うち技術職員が39人、県の建築格付はA級であります。

それから、図面のほうにつきまして説明を申し上げますが、さきの全員協議会で1階から3階等の平面図等は配付済でございますので、配置図のみでございますが、今回の普通教室棟は、図面の上のほうに書いてあります建築棟という部分でございます。鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積が2,027平米、1階から3階まででございますが、普通教室が11、特別支援教室が2、多目的教室が2、そのほか更衣室などでありまして、現在仮設校舎に生徒は入っておりますが、仮設校舎から完成後の普通教室への移転は平成21年12月を予定しております。なお、電気設備工事と給排水衛生換気設備工事の2件は別途発注ということになります。

以上、よろしくご審議方お願いいたします。

○議長（畠中實弘君）

これから質疑を行います。議案第111号について質疑はありませんか。

○26番（佐藤彰矩君）

2点、まず市長にお尋ねします。

公共事業は、非常に地元の経済波及効果というものが大きいものと考えております。よって、今回伊集院中学校の工事が始まっておりますけれども、最初の工事が鹿児島市の木落建設、そしてまた途中では地元の業者が落札したんですけど、また再度市外の業者がこうして落札となったわけです。ということで、非常に我々市民としましては、何とか市内の業者がならなかったのかなということで気をもんでいるわけですが、市長としてこの地元の経済波及効果というものを、今こういう世界不況の中で、地元でこのような金額の大きい事業がもし落札されれば、地元に対する経済効果というものは非常に大きいものがあると思うわけですが、そんなときに、日置市から2億8,900万円——一応落札の金額ですけども——こういう金がなくなるということは、非常に大きい問題ではなからうかということを考えます。

そこで市長の、市外の業者が受ける、こういうものに対する思いというものを1点。それから下請け業者も、契約事項の中で一応特記すべきものがうたってあるはずなんですけども、今回のこの業者に対する、地元下請けの業者に対するそういうような契約事項の中での特記というものは何かうたわれているのか、その辺について、まずお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

ご指摘いただきまして、今回の場合は市外の方が落札したという結果でございます。このランク付におきまして、それぞれのランクの中でやる中におきまして、日置市のほうも4社ほどは入れておりましたけど、あとは業者間の中でこのような形になったというふうに思っております。なるべく日置市の業者だけでこれを入札できればよろしいわけですが、まだ実質的にそのランク付に達してなかったということで、大変残念なことですが、今後におきましては、や

はり地元をいかにして請け負った方がお使いいただけるのか、そういうお願いは今後していきたいというふうに思っております。

○財政管財課長（奥藺正名君）

今、下請のことでございますが、業者の皆さんに、とったときには地元業者を使うように、一応そういうところも要望はしておるつもりでございます。

○26番（佐藤彰矩君）

下請の業者に対して要望はしてあるということでございますけども、決まってからはなかなか下請業者としてもそういうわけにはいかんと思いますので、契約時点においての、ある程度の明記というものは必要じゃないかというふうに考えます。その辺について、今後なるべく地元の経済波及効果をねらい、非常にこの問題については地元の業者間からも問題提起がされておりますので、その辺の風当たりというものも、我々としても意識し、また行政としても意識されているだろうと思っておりますので、なるべく下請業者については地元を利用していただくような、そういう環境をつくっていただきたいと思っております。

それと、発注の場合、大きいから地元には3社、4社しかいなかったということでございますけども、事業を分割して小さく2つぐらいに割って、そして地元の業者の、今後の問題でございますけども、そういう形はできなかったのか、そういう問題も今後の問題だと思いますけども、その辺については市長、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

特に、来年度も含めまして公共事業の減といたしますか、これはそのようになっていくというふうに思っておりますので、今ご指摘ございましたように、それぞれの事業費をうまく分けられて地元の業者がたくさん発注できる、そのような機会をつくっていききたい、いかなければならないというふうには思ってお

ります。

○議長（畠中實弘君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第111号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第111号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第111号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第111号を採決します。お諮りします。本案は可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第111号は可決されました。

ここでしばらく休憩します。次の会議を14時20分とします。

午後2時11分休憩

午後2時20分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第20 意見書案第6号郵政民営化法の見直しに関する意見書

○議長（畠中實弘君）

日程第20、意見書案第6号郵政民営化法

の見直しに関する意見書を議題とします。

本案について、提出者に趣旨説明を求めます。

〔総務企画常任委員長佐藤彰矩君登壇〕

○総務企画常任委員長（佐藤彰矩君）

ただいま議題となっております意見書案第6号の趣旨について説明申し上げます。

これは、先ほど陳情第7号で採択された意見書であります。

内容については、郵政民営化法案では郵便局の設置と郵便事業についてユニバーサルサービスが義務づけられていますが、ゆうちょ銀行とかんぽ生命についてはユニバーサルサービスに関して何ら義務はなく、郵便局への業務委託についても10年間は委託業務が明記されていますが、その後については明文化されてあるものはなく、法律の上では何ら補償されていないところであります。

このことは、日置市におきましても金融機関のない地域住民にとっては住民生活上の大きな不安となるために、郵政関連事業サービスの充実と利便性の向上を図るために、衆議院・参議院の両議長と内閣総理大臣及び総務大臣に意見書を送付するものであります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（畠中實弘君）

これから意見書案第6号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。意見書案第6号は会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、意見書案第6号は委員会付託を省略することに決定

しました。

これから意見書案第6号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから意見書案第6号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、意見書案第6号は原案のとおり可決されました。

△日程第21 意見書案第7号介護療養
病床廃止中止を求める意
見書

○議長（畠中實弘君）

日程第21、意見書案第7号介護療養病床廃止中止を求める意見書を議題とします。

本案について、提出者に趣旨説明を求めます。

〔環境福祉常任委員長中島 昭君登壇〕

○環境福祉常任委員長（中島 昭君）

ただいま議題となっております意見書案第7号介護療養病床廃止中止を求める意見書について、趣旨説明を申し上げます。

政府は、医療制度改革関連法で高齢者の社会的入院を減らすとして、入所介護や入院を担っている介護療養病床13万床と医療療養病床25万床の計38万床の療養病床を大幅に削減し、2012年には介護療養病床は廃止、医療療養病床は削減するとしました。

しかし、医療療養病床については、都道府県医療適正計画における目標数を、現在の医療療養病床とほぼ同じ22万床とする政策転換が図られました。国は削減する16万床で療養している方々を介護施設や自宅等に移すとしていますが、現在、特別養護老人ホーム

の待機者は全国で38万人を超えていると言われています。2006年の診療報酬の改定で病院の多くは経営が立ちゆかなくなることから、療養病床の削減や廃止が進み、地域から療養病床が消えていことで、多くの介護難民、療養難民を生み出すことになりかねません。

このような観点から政府に対し、多数の介護難民、療養難民を生み出すことになる介護療養病床の廃止計画を中止し、医療・介護の環境整備と拡充を図っていただくよう、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。

内容につきましては、お手元に配付してあるとおりで、朗読は省略いたしますが、送付先は内閣総理大臣、厚生労働大臣であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（畠中實弘君）

これから意見書案第7号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。意見書案第7号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、意見書案第7号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから意見書案第7号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから意見書案第7号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中寛弘君）

異議なしと認めます。したがって、意見書案第7号は原案のとおり可決されました。

△日程第22 陳情第9号WTO農業交渉に関する陳情書

○議長（畠中寛弘君）

日程第22、陳情第9号WTO農業交渉に関する陳情書を議題とします。

お諮りします。陳情第9号は産業建設常任委員会に付託の上、閉会中の委員会の継続審査とすることにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中寛弘君）

異議なしと認めます。したがって、陳情第9号は産業建設常任委員会に付託の上、閉会中の委員会の継続審査とすることに決定しました。

△日程第23 行財政改革特別委員会報告

○議長（畠中寛弘君）

日程第23、行財政改革特別委員会報告を議題とします。

本件について、行財政改革特別委員長に報告を求めます。

〔行財政改革特別委員長鳩野哲盛君登壇〕

○行財政改革特別委員長（鳩野哲盛君）

ただいま議題となりました行財政改革特別委員会報告について、当委員会の審査の経緯と結果について報告します。

初めに、この行財政改革特別委員会設置の背景についてであります。日置市は合併当時、平成17年に10年後を目標に、目指すべき日置市の姿を明らかにしたまちづくりの基本的な方針を示した総合計画が策定されております。この総合計画を円滑に推進する行

政システムの構築のための具体的行動計画として、いわゆるアクションプランが作成されました。議会としても、行動計画がより実効性のあるものとするために、平成18年6月定例会において行財政改革調査特別委員会を設置し、19人の委員で平成19年6月定例会での報告まで延べ17回にわたり検討を重ね、特に健全な財政運営についてと簡素で効率的な行政機関のあり方についてを、行動計画項目に従い提言をいたしました。

議会での報告を終え、委員会も解散しましたが、アクションプランは、総合計画に基づき計画されているさまざまなまちづくり事業など、限られた財源を活用しながら行財政改革を進めるための行動計画であることから、進捗状況を随時検証する必要があるとして、平成20年3月定例会において委員12名をもって行財政改革特別委員会を設置しました。

第1回の委員会を4月21日に開催し、当委員会としてはさきの行財政改革調査特別委員会の提言に基づき、日置市行政改革行動計画（アクションプラン）の遂行状況の検証と、検証に基づく提言、要請を行うものとし、検証期間を平成20年12月までとし、12月定例会で報告することにしました。

第2回目を5月8日に、第3回を5月20日に開催し、いずれも行政改革行動計画（アクションプラン）の進捗状況と成果及び課題についてと、補助金見直しの進捗状況と今後の取り組みについてを、第4回を6月24日、第5回を7月11日に開催し、いずれも財政計画と今後の見通しについてと日置市バランスシートについて、担当職員の出席を求め、説明を受けた後質疑を行いました。しかし、アクションプランすべての項目について検証を行うには日数が十分とれないことから、重点検証項目を次のとおり絞ることにしました。

1つ、組織機構の改善では、事務組織機構

の見直しについて、2つ目に補助金等事務事業の見直しでは、事務事業の整理統合、補助金等の整理統合について、3つ目は、経費の節減、合理化等、財政の健全化では、一般会計と特別会計の中長期財政計画の策定とバランスシートの作成、以上の3項目を重点検証項目に決定しました。なお、第5回までの検証を終えて意見書を全委員が提出することになりました。

第6回を7月22日に、第7回を8月8日に、第8回を8月21日に開催し、提出された検証意見書をもとに行政改革行動計画全般についての検証と、さらに重点項目についてはフリートーク形式の討論を行いました。

第9回を9月16日に開催し、執行部に再確認すべき項目が提案され、総務課、財政管財課の出席を求め、説明を受けた後質疑を行いました。確認事項として、1、旧町の給与体系における給与格差の現状と対策について、2、行政改革行動計画のわかりやすい進捗状況の作成について、3、今後のバランスシートの活用について、4、補助金見直しの現況について、5、議会の報告や提言などの反映についてであります。質疑を終了後、意見集約についての協議を行いました。

第10回の委員会を11月12日に開催し、報告書案について協議し、検証の結果については主なものを提言とすることを全会一致で確認されました。

第11回を11月21日に開催し、報告書の最終確認を行いました。

以上が執行当局の説明を受けての質疑や委員による検証の経過であります。執行部から提出された資料はもちろんでありますが、委員からの請求によって提出された資料も多く、それらの中でアクションプランの進捗状況表については、さきの行財政改革調査特別委員会においても、本委員会においても、多くの委員からわかりやすい表の作成をすべきとの

意見や要望が多くあったことから、それにこたえて今回、進捗度区分をAA（既に全体の目標を達成、または計画より進んでいる）、A（年次的にほぼ計画どおりに進んでいる）、B（計画より少し遅れているもの）、C（計画よりかなり遅れているもの）、D（未着手）とする、表示区分と達成項目数とその割合や効果額などを表記した日置市行政改革行動計画進捗状況表が提出されたことは大きな成果でありました。

補助金の見直しについてはこれまでの見直しに伴う実績や外部委員で構成する日置市行政改革推進委員会からの答申や、平成21年度予算編成に向けて各課のヒヤリングや補助団体との調整状況などについて詳しい説明を受けることができ、それら多くの資料を参考にしながら検証いたしました。なお、質疑の主なものについてはお手元に配付してあります資料をご覧くださいと存じます。

検証の結果、質疑においては、前回の行財政改革調査特別委員会からの提言を踏まえてどれくらい取り組みが進んでいるのか、どれくらい結果が出ているのか、具体的な説明を求めました。事務組織機構と事務事業の統合では、組織間の情報共有や連携、透明性が向上しているのか、職員の意欲、住民サービスは向上しているのか、権限移譲の受け皿づくりや事務事業評価のあり方、市民への情報提供、わかりやすい文書の作成に取り組んでいるか。補助金の整理統合では、スクラップアンドビルドに基づき公平・公正な検討がなされているのか。財政計画では、税収の見込みはどうか、歳出は大型事業も見込まれているか、財政に関する指数などの根拠はどうかなど。今回初めて出されたバランスシートでは、今後どのように生かしていくのか、公会計はいつから取り入れていくのかなどのほか、パブリックコメントの成果、議会からの提言などを行政ではどう取り扱っているかなどが主

でありました。

自由討議では多くの意見が述べられたが、前回の行財政改革調査特別委員会の提言や要請と同様のものが多かった。そのことは、前回の提言や要請が生かされているのかという疑問にもつながっております。どのようにすれば効果が上がるのか、何が問題なのかという観点からの意見集約を行いました。職員の適材適所の配置、昇格試験の透明性、資質向上への努力が求められます。グループ制の導入と縦割り行政の弊害をなくす努力をすべきである。総合支所方式は行政サービスを維持するために必要であるという意見と、本庁方式は行革推進委員会からの答申であるとともに前回の特別委員会での提言事項であるから、一極集中にならないような配慮をして推進すべきだと意見が分かれました。財政力をどのぐらいのレベルにするのか、まちづくり計画とリンクさせた目標数値を定めて将来（算定がえも含む）を見通した財政計画を立てるべきである。予算が積み上げ方式でなかなか枠配分が進んでいないようだ。地方債残高も約360億円だが、半分にするのに100年かかりそうだ。議員も多くの要望の結果ととらえ、責任を感じ、行革の意識を高め、協力する必要があるとの意見もありました。契約などのあり方についても、地域業者の育成の観点と随意契約を入札制度へ移行する努力が必要との指摘もありました。補助金については、補助金審査部会での審査プロセスを公開するとともに、関係者に納得のいく説明を十分していく必要がある。そのほか、住民の自治意識の向上なくして官民一体のまちづくりは望めないことから、自治公民館や地区公民館の充実が求められる。また、市長の諮問機関である審議会に議員が入ることについては二重審議の恐れがある。しかし一方で、現状の審議会委員はあて職が多く、議員以外の意見は少ないため、もっと専門性を高めてからがよ

い。ただし、報酬はもらうべきでないなどの意見が出されました。議会推薦の農業委員については4名以内となっておりますが、2名に提案することを決定いたしました。

以上の審議を踏まえ、次の事項を本委員会の提言とされました。

副市長制2人制を1人制とすべきである。職員定数の削減と部下の統廃合、グループ制の導入、支所・本所方式の検討はいずれも関連があり、切り離すことのできない問題であることから、早急にプロジェクトを立ち上げて、年次計画を立てて方向づけする必要がある。職員給与の削減と給与体系の見直し、公僕としての意識向上に努められたい。新規事業は財源の根拠と返済についても明らかにして提案すべきである。補助金について、日置市行政改革推進委員会からの答申を踏まえ、補助団体への説明責任と合意形成を図ることが重要である。また、公益上の必要性については十分審査し、補助金審査部会の審査プロセスも公開すべきである。審議会委員はできるだけ専門的な人材の登用を図るべきである。議会からの選出についても、専門的な委員への移行に伴って減じていくべきである。議会推薦の農業委員は2名とすべきである。

以上であります。

結びに、本委員会の付託は前回の行財政改革調査特別委員会の提言・要請を踏まえて日置市行政改革行動計画（アクションプラン）の遂行条項の検証であります。執行部におかれては、鋭意努力され改革が進みつつあることが伺えました。しかし、遅れているものについてはさらなる努力が必要であります。

新市が発足して4年目を迎え、市民の新市への期待にこたえるべく行政改革が進められているところでありますが、急速に進む少子化や高齢化、山積する諸課題に対して現下の財政状況は余りに厳しく、市民へも多くの負担が強いられています。

そのような中で、成果も見えず説明と情報が不足すれば、市民は何のために合併したのか、合併しても何もいいことはなかったと嘆くこととなります。さきの行財政改革調査特別委員会でも強く要請してきたことでありますが、今回も市民への説明責任と情報公開が不足しているとの指摘がなされました。さらなる行政の透明化に努められたい。

行革の成果が合併の効果でもあり、成果を上げるためには、官民一体となり地域を超えた日置市の一体化が望まれます。今後議会としても改革への理解と後押し、遂行状況の監視を続けていく決意であります。

執行部におかれては、今委員会の提言・趣旨を十分に踏まえて、改革の成果を上げるべく勇気ある断行で臨まれることを強く要請するものであります。

本市の、将来への希望と展望が開かれるように心から念じ、行財政改革特別委員会の最終報告とします。

終わります。

○議長（畠中實弘君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。本件はお手元に配付しました委員会報告書のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、委員会報告書は委員長報告のとおり決定されました。

以上で、行財政改革特別委員会報告を終わります。

△日程第24 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（畠中實弘君）

日程第24、閉会中の継続審査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から、目下、委員会において審査中の事件につき、会議規則第104条の規定により、お手元に配付しましたとおり閉会中の継続審査にしたいとの申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

△日程第25 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（畠中實弘君）

日程第25、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

総務企画常任委員長、環境福祉常任委員長、教育文化常任委員長、議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配付しましたとおり閉会中の継続調査にしたいとの申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△日程第26 議員派遣の件について

○議長（畠中實弘君）

日程第26、議員派遣の件についてを議題

とします。

お諮りします。お手元に配付しましたとおり、会議規則第159条の規定により議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しましたとおり議員を派遣することに決定しました。

△日程第27 所管事務調査結果報告について

○議長（畠中實弘君）

日程第27、所管事務調査結果報告についてを議題とします。

産業建設常任委員長から、議長へ所管事務調査結果報告がありました。その写しを送付してありますので、議場での報告は省略します。

お諮りします。所管事務調査結果については市長へ送付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、所管事務調査結果は市長へ送付することに決定しました。

△日程第28 行政視察結果報告について

○議長（畠中實弘君）

日程第28、行政視察結果報告についてを議題とします。

環境福祉常任委員長、教育文化常任委員長、議会運営委員長から、議長へ行政視察結果報告がありました。その写しを送付してありますので、議場での報告は省略します。

お諮りします。行政視察結果については、市長へ送付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、行政視察結果は市長へ送付することに決定しました。

△閉 会

○議長（畠中實弘君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

ここで、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

定例会市議会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は12月2日の招集から本日の最終本会議まで21日間の長きにわたりまして、平成19年度の決算認定及び平成20年度一般会計補正予算を初め、日置市まちづくり応援基金条例の制定、日置市個人情報保護条例の一部改正、そのほか各種の重要案件につきまして大変熱心なご審議を賜り、いずれも原案どおり可決していただきまして心から厚くお礼申し上げます。

なお、期間中に議員各位から賜りましたご意見、ご要望につきましても十分これを尊重し、検討いたしまして、市政の運営に遺憾のないよう努めますとともに、予算の執行につきましてもこれまで以上に慎重を期してまいりたいと思っております。

最後になりますが、いよいよこれから厳しい寒さを迎え、議長を初め議員の皆様方にもくれぐれもご自愛くださいまして、健やかな新年を迎えられますよう心からお祈り申しまして、閉会に当たりましての言葉にかえさせていただきます。まことにありがとうございます。

○議長（畠中實弘君）

これで、平成20年第4回日置市議会定例会を閉会します。皆さん、大変ご苦労様でした。

午後2時52分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によってここに署名する。

日置市議会議長 畠中實弘

日置市議会議員 田畑純二

日置市議会議員 西菌典子